東日本大震災
名取市の記録

宮城県名取市

東日本大震災
名取市の記録

発刊に寄せて

千年に一度ともいわれる東日本大震災により、名取市は他の東北沿岸部と同様に大きな被害を受け、巨大津波により900名を超える方々が犠牲となり、沿岸部においては多くの家屋が流出するなど壊滅的な打撃を受けました。

ここに謹んで震災の犠牲になられました方々のご冥福を衷心よりお祈りいたしますとともに、被害に遭われました皆さまにお見舞いを申し上げます。

あの大震災以来、国内はもとより海外からも多くの物心両面にわたるご支援をいただきましたこと、また多くのボランティアや全国の自治体からの派遣職員など、多くの方々に支えていただいておりますことに心からの感謝を申し上げます。

あの震災から早くも３年半の月日が経過しましたが、名取市においては、震災後一時減少していた人口が震災前を大きく上回るなど、ここに来て復旧・復興への歩みが加速してまいりました。

平成26年度中には、下増田地区の防災集団移転促進事業の移転先団地造成工事や災害公営住宅の建設、さらには閖上地区の被災市街地復興土地区画整理事業も目に見える形で始まり、本格的な復興に向けて未来への希望が形作られております。

名取市は、被災者の皆さまと共に全力で復興への歩みを進めているところであり、本年はまさにその正念場ともいえる年になると考えております。今後とも復興に向けて一層のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、名取市では震災の年の11月に震災記録室を設置し、東日本大震災の記録類を収集・整理して、当市における被害と対応等に関する震災記録類を作成し、震災が風化することのないよう後世へ伝える取り組みを行ってまいりましたが、このたび記録類の中心となる震災記録誌「東日本大震災 名取市の記録」を発行する運びとなりました。

この誌面をお借りしまして、作成にご協力いただいた皆さまに御礼申し上げますとともに、本誌が今後の防災や災害対策の一助となるよう願っております。

日本人は、古くから災害と向き合いそれを克服してまいりました。私たちも生き残った者の務めとして、自らの未来を切り開いていかなければなりません。

復興への想い「心からの笑顔を求めて、新たな未来へ」に込めた祈りが、一日も早く実現するよう、再び前を向いて歩んでまいりましょう。

平成26年９月

名取市長
佐々木　一十郎

名取市東日本大震災記録誌
CONTENTS

発刊に寄せて

第１章 ◉ 名取市の概要…… 008ｐ

１．地勢
２．地理
３．人口
　　行政区地図

第２章 ◉ 地震・津波の知識…… 010ｐ

第１節　地震・津波の発生の仕組み
第２節　過去の震災
第３節　震災への備え

第３章 ◉ 地震の状況…… 022ｐ

第１節　地震の概要
　　１．地震の諸元
　　２．地震の特徴
第２節　津波の概要
第３節　余震の状況
第４節　気象庁の措置
第５節　被害の概要

第４章 ◉ 名取市の被害状況…… 034ｐ

地図
被災写真
第１節　地震の状況
　　１．東北地方太平洋沖地震（本震）
　　２．津波
　　３．余震（名取市の震度５以上）
　　４．地震発生から津波到達までの状況
第２節　被害の概要
　　１．概要
　　２．地震の状況
　　３．津波の状況
第３節　被害の内容
　　１．人的被害
　　２．避難者数の推移
　　３．建物被害
　　４．ライフラインの被害
　　５．交通の被害
　　６．道路・橋梁の被害
　　７．河川の被害
　　８．崖崩れ・地すべり等
　　９．産業の被害
　　10．文化財の被害
　　11．幼稚園・学校の被害
　　12．その他教育施設の被害
　　13．公共施設の被害額
　　14．公共施設の主な被害

第４節　火災の状況
　　１．火災件数と面積
　　２．原因

第５章 ◉ 初動対応・応急対策…… 076ｐ

第１節　災害対策本部の活動
　　１．設置
　　２．体制・組織・職員の配備
　　３．災害対策活動経過
第２節　応援の要請・受入れ
　　１．要請
　　２．受入れ状況
　　３．派遣職員
第３節　災害救助法の適用等
　　１．災害救助法の適用
　　２．被災者生活再建支援法の適用
　　３．激甚災害の指定
　　４．特定非常災害の指定
　　５．建築制限
第４節　宮城県・国の対応
第５節　道路啓開
　　１．概要
　　２．対応
　　３．経過
　　４．その他

第６章 ◉ 救助・捜索活動…… 114ｐ

第１節　消防本部の活動
　　１．人員
　　２．非常配備
　　３．消防団
　　４．活動状況
　　５．消防関係の建物・施設の被害
第２節　消火活動
　　１．出火状況
　　２．危険物
第３節　救急活動
　　１．出場回数
　　２．医療機関との連携
　　３．救急活動
第４節　救助活動
　　１．名取市消防
　　２．自衛隊
　　３．援助隊
第５節　捜索活動
　　１．行方不明者の捜索
　　２．遺体の収容・運搬
　　３．検視作業・遺体の安置
　　４．火葬

５．災害救助法の適用
第６節　警察活動
第７節　東日本大震災に伴う岩沼警察署の活動状況
１．救助・捜索
２．特別警戒
３．交通対策
４．避難所対策
５．その他

第７章 ◉ 医療・保健活動…… 140ｐ
第１節　医療活動
１．病院の被害・復旧
２．医薬品・医療機器
３．救護所
４．仮設診療所
５．巡回診療
第２節　保健活動
１．巡回保健活動
２．訪問保健活動
３．健康調査

第８章 ◉ 被災者対応（避難）…… 152ｐ
第１節　避難の概要
第２節　避難所
１．概要
２．開設
３．管理運営
４．環境改善等
５．避難者の自立・避難所の閉鎖
６．避難生活関連アンケート調査など
第３節　応急給水対策
第４節　食料品・物資対策
１．食料・物資の調達と供給
２．避難所への配食（給食）・配布
第５節　仮設トイレ
第６節　入浴
１．公共施設
２．避難所
３．提供
第７節　防疫・衛生
１．防疫・衛生対策
２．アスベストモニタリング調査
３．空間放射線量率の測定
４．放射性物質の検査
第８節　下水道・汚水処理・し尿処理対策
１．下水道
２．汚水処理
３．し尿処理
第９節　市内在住外国人への対応
第10節　市からの情報発信・広報活動

１．掲示板の設置
２．市ウェブサイト（ホームページ）
３．広報なとり
４．名取災害FM
５．マスコミへの情報提供・取材対応
第11節　市民からの問い合わせ
１．問い合わせ内容
２．問い合わせへの対応

第９章 ◉ 被災者対応（支援）…… 194ｐ
第１節　り災証明
１．り災証明書の発行
２．建物被害調査
第２節　経済・生活支援対策
１．支援金・見舞金・弔慰金等
２．災害義援金
３．貸付金
４．授業料等助成・減免
５．税・使用料等の納期延長・減免・免除
６．国民健康保険業務
７．介護保険料
８．国民年金業務
９．医療助成事業
10．料金（上・下水道）
11．市民課業務
12．市民相談（震災関係全般）
第３節　住宅支援対策
１．損壊家屋の解体・撤去
２．住宅再建・修理の支援
第４節　農林漁業者・中小企業等への支援対策
１．農林漁業者
２．中小企業者
３．勤労者

第10章 ◉ 応急仮設住宅対策……230ｐ
第１節　応急仮設住宅の概要
第２節　応急仮設住宅（プレハブ住宅）
１．着工から引き渡しまで
２．仮設住宅団地の所在地一覧
３．間取り
４．改善
５．集会所
第３節　応急仮設住宅（民間賃貸住宅）
第４節　応急仮設住宅（県営住宅）
第５節　その他の対策
１．地域拠点施設（サロン）
２．お茶っこのみ

第11章 ◉ ボランティア…… 238ｐ
第１節　名取市災害ボランティアセンターの活動

名取市東日本大震災記録誌
CONTENTS

第12章 ◉ 災害廃棄物対策(震災廃棄物)…248p

第１節　概要
第２節　処理量
第３節　処理
　１．処理期間
　２．処理方法
　３．被災自動車の処理業務
　４．被災船舶の処理業務
　５．災害廃棄物由来の再生資材の活用
　６．環境への配慮
第４節　亘理名取ブロック：名取処理区
　１．期間
　２．名取市における仮置き場
　３．主な設備
　４．主な処理の状況
　５．一般家庭からの災害ごみ

第13章 ◉ 国・県への要望事項…… 254p

第14章 ◉ 財政措置…… 264p

第１節　平成23年度震災関連事業決算
第２節　平成24年度震災関連事業決算

第15章 ◉ 市議会の対応…… 268p

第１節　震災発生時の議会の対応
　１．震災発生に伴う会期日程の延長
　２．震災当時の議員現数
　３．震災発生直後の議員の動き
第２節　震災発生以降の議会の対応
　１．情報交換会の開催
　２．要求書の提出
　３．平成23年５月臨時会での対応
　４．平成23年６月定例会での対応
第３節　東日本大震災復興調査特別委員会の設置
　１．特別委員会の設置
　２．付託事項
　３．開催状況
　４．委員会の位置付け
　５．東日本大震災復興懇談会の開催（委員派遣）
　６．震災復興計画に対する議会からの提言
　７．東日本大震災復興調査特別委員会の再設置
　８．その他の活動について

第16章 ◉ 慰霊……274p

第１節　慰霊祭関連行事

第17章 ◉ 支援……276p

第１節　主な支援物資
第２節　民間支援・イベント一覧

1．民間支援等
2．イベント（仮設住宅）
3．芸能人・スポーツ選手 他

第18章 ◉ 要人訪問…… 286p

第19章 ◉ 復旧への取り組み……290p
第１節　復旧に関する時系列表

第20章 ◉ 復興への取り組み……296p
第１節　復興会議一覧
第２節　復興会議の内容
1．名取市新たな未来会議
2．震災復興市民100人会議
3．閖上復興100人会議
4．閖上復興まちづくり推進協議会
5．閖上地区まちなみ検討ワーキング
6．名取市立閖上小・中学校再建懇話会
7．名取市立閖上小・中学校再建推進協議会

資料編…… 304p
1．新聞記事集
2．震災前後の比較写真
3．トモダチ作戦
4．作文・詩
5．震災当時の気象状況
6．「平成23年 東日本大震災　被災者支援のお知らせ」（名取市作成）
7．名取市における東日本大震災津波からの避難に関するアンケート調査

インタビュー・寄稿文◉目次

被災体験　小齋　誠進…… 072
被災体験　松本　康裕…… 073
被災体験　閖上婦人防火クラブ　菊地　弘子…… 074
被災体験　北釜町内会役員　高橋　学…… 075
震災当時を振り返って　総務部長　三浦　亮一…… 100
震災当時を振り返って　健康福祉部長　永洞　一規…… 101
震災当時を振り返って　生活経済部長　水沼　和義…… 102
震災当時を振り返って　建設部次長兼建設課長　髙橋　伸吉…… 103
震災当時を振り返って　教育部長　石川　進…… 104
震災当時を振り返って　水道事業所長　犬飼　吉彦…… 105
道路啓開作業　名取市災害応急措置協力会…… 113
消防本部　消防長　今野　三幸…… 123
消防本部　警防課長補佐　相澤　三男…… 124
消防本部　予防課予防係長　佐伯　孝夫…… 125
消防本部　特別救助隊隊長　菅井　栄一…… 126
消防団　閖上分団長　樋口　惠一…… 127
消防団　下増田分団副分団長　加藤　治…… 128
婦人防火クラブ
名取市婦人防火クラブ連絡協議会副会長　髙橋　則子…… 129
ご遺体の収容・安置・火葬等の対応
生活経済部クリーン対策課長　木村　敏…… 136
医療活動　東北国際クリニック医院長　桑山　紀彦…… 150
保健センターの活動　保健センター…… 151
閖上保育所（避難）　閖上保育所長　佐竹　悦子…… 160
閖上小学校（避難所）　閖上小学校長　平山　和紀…… 162
閖上中学校（避難所）　閖上中学校長　髙橋　澄夫…… 163
下増田小学校（避難所）　下増田小学校教務主任　佐藤　直樹…… 164
館腰小学校（避難所）　館腰小学校教務主任　奥山　浩二…… 165
増田中学校（避難所）　増田中学校教頭　狩野　隆…… 166
館腰公民館（避難所）　館腰公民館…… 168
名取が丘公民館（避難所）　名取が丘公民館…… 169
仙台空港ターミナルビル（避難所）
仙台空港ビル株式会社　佐藤　達也…… 170
館腰地区飯野坂集会所（避難所）
飯野坂中町内会役員　桑嶋　徹…… 171
増田地区本町集会所（避難所）　本町町内会役員　後藤不二夫…… 172
大型ショッピングモール　イオンモール名取　尾原　正彰…… 173
名取災害ＦＭ　名取災害ＦＭ「なとらじ801」　大久保　良…… 193
り災証明書業務　総務部政策企画課長　渋谷　武志…… 197
商工会の活動　商工会…… 222
ゆりあげ港朝市　代表理事長　櫻井　広行…… 224
かまぼこ製造　かまぼこ製造販売会社経営　佐々木直哉…… 225
農業（下増田）　米・野菜農家　大友　英雄…… 226
海岸林再生　名取市海岸林再生の会・北釜耕人会　高梨　仁…… 227
カーネーション栽培　名取市花卉生産組合長　菅井　俊悦…… 228
バラ栽培　名取市花卉生産組合副組合長　丹野　敏晴…… 229
仮設住宅団地自治会　閖上上町町内会役員　大脇　兵七…… 236
民生委員　閖上地区民生委員　橋浦ふさ江…… 237
災害ボランティアセンターの活動
社会福祉法人　名取市社会福祉協議会…… 246
災害ボランティア活動　寺川　直樹…… 247
市議会の対応　市議会議長　渡邊　武…… 273

※役職名は全て震災当時のものです。

第1章　名取市の概要

1．地勢

名取市は、仙台市の南東に隣接し、名取川・阿武隈川の両水系に囲まれた肥沃な大地が広がり、気候も東北地方としては温暖なことから、古くから農耕が盛んな自然条件に大変恵まれた住環境に適した土地柄です。

市域は、東西15km南北８kmで東西に長い長方形で、西部は高舘山や五社山が連なるなだらかな丘陵地、中央部は平坦で古くから居住の中心地域で、東部は平坦な海浜湿地から太平洋に面しており、山から海までを有した自然豊かな都市です。

また、古くから東街道や奥州街道などが通り、現在は国道4号線バイパス、東北縦貫自動車道、仙台東部道路、ＪＲ東北本線、仙台空港アクセス鉄道があり、更には仙台空港を擁するなど、交通の要衝の地でもあります。

市内では、旧石器時代から縄文時代にかけての遺跡が数多く発見されており、縄文時代前期の大規模集落群である今熊野遺跡や、東北最大級を誇る史跡雷神山古墳に象徴されるように、古来より人々の暮らしが営まれてきた、歴史ある土地です。

近年は、大規模な宅地開発が進み大規模商業施設の進出が盛んであり、震災による人口減少があったものの、現在は震災前よりも人口が増加し、着実にふるさとへの愛着を育み、人々をひきつける魅力と元気あふれるまちへ成長しています。

2．地理

位置：極東　140°58′00″　（閖上字東須賀）
　　極西　140°47′14″　（高舘熊野堂字今成西）
　　東西距離15km
　　極南　38°06′30″　（堀内字南）
　　極北　38°13′00″　（高舘熊野堂字今成西）
　　南北距離8km
面積：97.76㎢
平均気温：約12℃～13℃／年間
降水量　：1,300㎜程度／年間

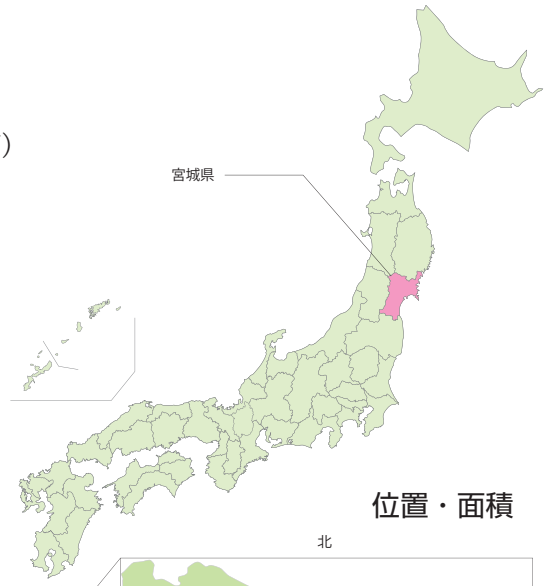

位置・面積

3．人口

平成23年２月末現在
　73,229人（住民基本台帳人口）
　73,502人（外国人含む総人口）
　世帯数：26,433世帯
平成26年３月末現在
　75,020人
　うち外国人　368人
　世帯数：27,985世帯

市章

名取市マスコットキャラクター
カーナくん

行政区地図

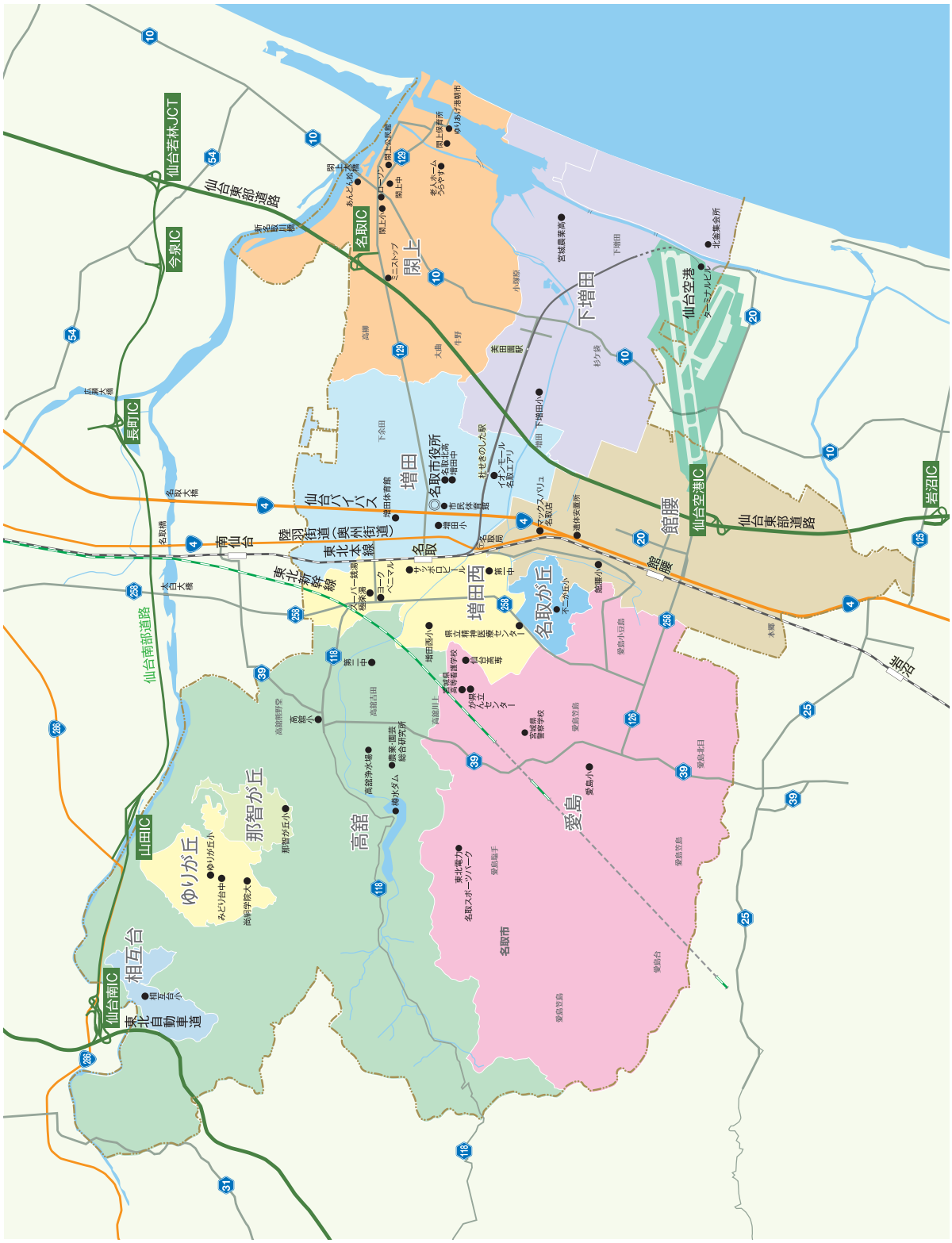

※地図について：本誌で使用している地図は全て東日本大震災発生当時のものです。

第2章　地震・津波の知識

「地震のメカニズムを探る－発生のしくみと地震調査研究推進本部の役割－」
2004.3　文部科学省　地震・防災研究課　地震調査研究推進本部より

第１節 ◉ 地震・津波の発生の仕組み

地震はどこでどのようにして起こるか

日本は世界でも有数の地震多発国です。地震が大きな被害をもたらすことも稀ではありません。地震は世界のいろいろな地域で起こりますが、実は発生のしくみにより、いくつかのタイプにまとめられます。プレートどうしの相互作用によって起こるプレート間地震、陸のプレート内部で活断層が動いて起こる陸域の浅い地震などです。

地球表面の移動……マントル対流とプレート運動

プレートテクトニクスという言葉があります。プレートテクトニクスとは、地震活動や火山活動など、地球の表面近くで起こるいろいろな現象を、プレートの運動で説明する学説です。

地球の表面は、プレートと呼ばれる厚さ数10kmの岩盤でおおわれています。プレートはひと続きになっているのではなく、10数枚が集まって地球の全表面を包んでいます。しかも、そのそれぞれが違う方向に、年間数cmの速さで移動しているのです。そのためプレートどうしの間に圧縮したり引っ張り合ったりする力が働きます。この、プレートの運動が生み出す巨大な力が、地震を引き起こすのです。

プレートを移動させる力はどこから来るのでしょうか。大きな要因と考えられているのは、マントル対流です。マントルは地表近くから深さ2900kmまで地球内部に広がる層で、地表近くの部分はプレートの下部を構成します。プレートの移動は、このマントルの対流によって、プレートが一定方向にひきずられるためと考えられます。対流するといっても、マントルは岩石でできた固体であって、液体ではありません。しかし、何百万年といった非常に長い時間でみれば、水飴の様に変形するため、地球中心部の熱で温められ上昇し、地表近くで冷え下降し、一種の対流運動をします。その速さは1年に数cmと大変ゆっくりしています。

上昇したマントルの成分は、一部が溶けてマグマとなり、海嶺（かいれい）または海膨（かいぼう）と呼ばれる海底山脈からあふれ出て固まります。海洋プレートの形成です。海洋プレートは海底を移動し続け、やがて陸のプレートにぶつかります。そこで海洋プレートは、比較的軽い物質でできた陸のプレートの下に沈み込んでいきます。この海洋プレートの沈み込む場所が、海溝（かいこう）やトラフという海底の深い溝です。日本列島は、日本海溝、千島海溝、南海トラフなど、いくつもの海溝やトラフに囲まれており、海洋プレートの沈み込みがもたらす圧縮の力によって、有史以来、多くの地震災害をこうむっています。

■プレート運動

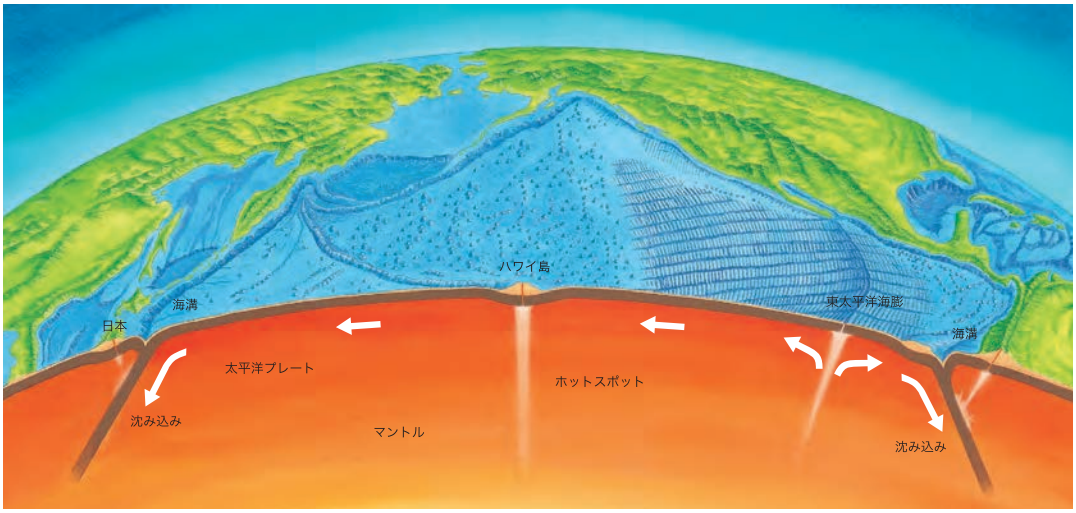

■地球内部の構造

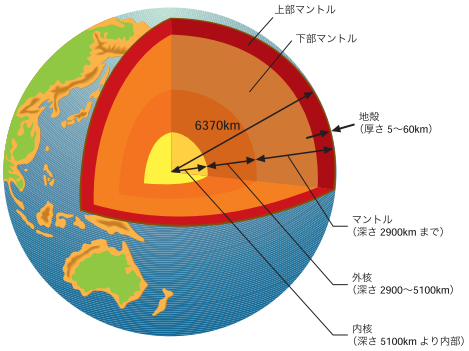

■地殻の構造

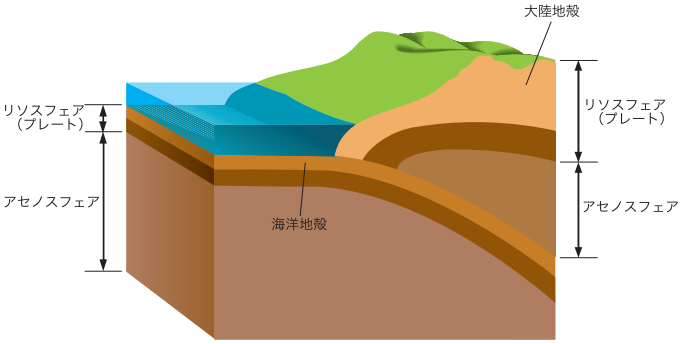

プレート間地震はなぜ起こる

……プレートの動きと地震

プレートとプレートが出合う場所をプレート境界といいます。ひと口にプレート境界といっても、場所によってプレートどうしの動きは異なります。例えば、プレートがつくられて移動を始める海嶺（海膨）では、二つのプレートは互いに離れ合うように動きます。一方、移動してきた海洋プレートが陸のプレートの下に沈み込む海溝やトラフでは、プレートどうしが近づき合う動きをしています。また、トランスフォーム断層のように、プレートどうし互いにすれ違うように動く境界もあります。

こうしたプレートの運動により、プレート境界付近には歪（ひずみ）が生じます。歪は次第に蓄積し、ついに限界に達したとき、プレート境界付近が動きプレート間地震が発生します。海溝やトラフなどプレートどうしが近づきあう境界付近でくり返し発生する、規模の大きなプレート間地震は、発生から発生までの活動間隔が数十年〜数百年と比較的短く、ひとたび発生すれば、甚大な被害をもたらすことがあります。

世界の地震分布

地震は地球のあらゆる場所で等しく発生するわけではありません。プレート境界に沿った帯状の地帯に集中して起こっています。プレート境界におけるプレートどうしのせめぎ合いが、地震を発生させるからです。

■世界の地震分布（M≧4.0　深さ100km以下　1975〜1994年）

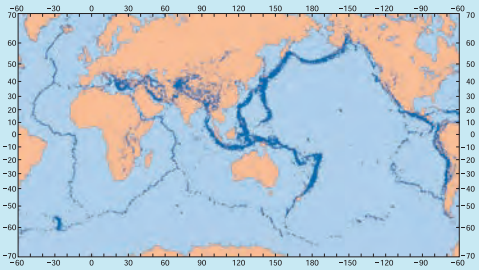

（「理科年表」平成16年版より）

■世界のプレート境界

■プレートの動きと境界

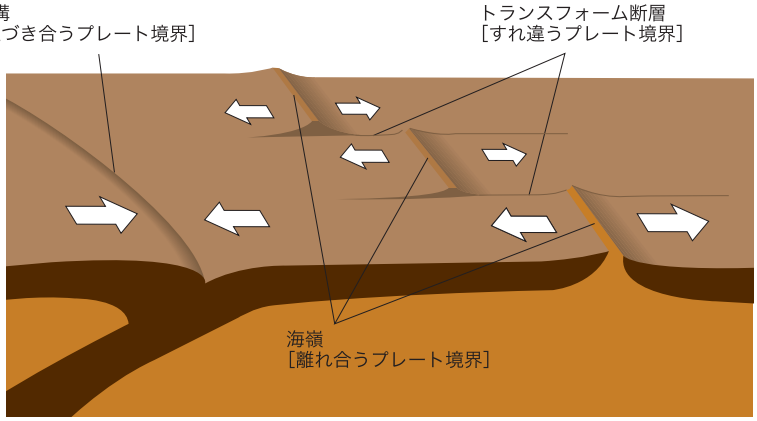

海洋プレートの沈み込みとプレート間地震

日本列島の太平洋側の海底には、いくつもの海溝やトラフが連なっています。これらの場所では、海洋プレートが陸のプレートの下に沈み込んでおり、日本ではそのためにプレート間地震が起こります。海洋プレートが海溝やトラフに沈み込む際、いっしょに陸のプレートの先端部をひきずり込み、それによって歪んだ陸のプレートの先端部が跳ね上がって地震が発生するのです。発生源が海底下の浅いところにあるため、津波をともないます。

■日本周辺のプレート

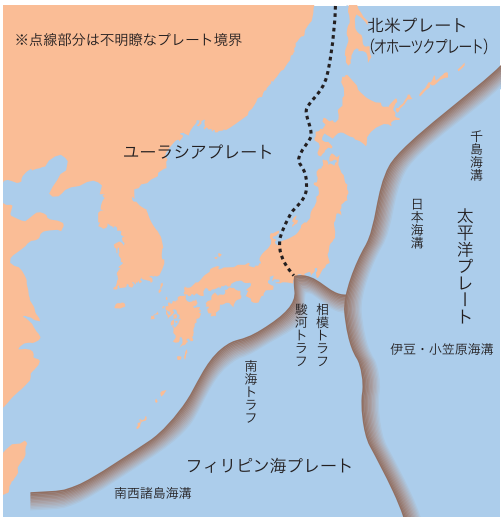

断層……大地は傷だらけ

地層や地形には、はるか大昔からの地震の跡が記録されています。本来ひと続きであったはずの地層や地形に、上下や左右への食い違いがあれば、過去に地震活動のあった可能性があります。このような地層や地形のずれを断層と呼びます。

人間の身体にたとえれば、断層は大地の傷のようなものです。すっかり治りきってしまった傷跡のように、もう動く気遣いのないものもあります。しかしその一方、いつまた動くかもしれない、治りきっていない傷のようなものもあり、これを活断層といいます。日本列島には、周辺の海底も含めて多くの活断層が刻み込まれており、現在、日本全国で約2000が確認されています。いわば、日本の大地は傷だらけなのです。

日本列島の太平洋側では海洋プレートが沈み込んでおり、その圧力で陸地は圧縮され歪みます。圧縮が続きそれ以上歪をもちこたえられなくなったとき、活断層がずれ動いて地震を起こします。

活断層がいつまた動くかもしれないというわけは、陸地の圧縮はいつまでも続くので、動いた後でまた同じ過程を繰り返すからです。断層それぞれで圧縮の速さが違うため、平均的な活動間隔は断層によって異なります。しかしいずれも、千年～数万年と、人間の一生に比べればはるかに長いものです。

マグニチュードと震度の違いを知る

マグニチュード

地震の大きさを表すのがマグニチュードです。地震計の最大振幅（しんぷく）などを用いて計算します。地震の大小は、断層運動によって放出されるエネルギーの大小によって決まります。したがってエネルギーが大きくなれば、マグニチュードも大きくなります。マグニチュードが１増えれば地震波のエネルギーは約30倍、2増えると約1000倍にもなります。

震度

震度は、地震による、ある場所での揺れの程度を表し、同じ地震でも地域によって異なります。我が国では気象庁震度階級に基づき、従来は０～７までの８階級に分けていましたが、平成８年度に改正し、震度５と６を“強”と“弱”に分けた10階級に分類しています。以前は震度を体感や被害の状況を調べて判定していました。しかし現在では、震度計による観測値すなわち計測震度に基づく、機械的で、より速い判定を行っています。

マグニチュードと震度との関係

地下で断層運動が起こると地震波が発生し、それによって私たちの立っている大地が揺れます。この地震の現象を原因と結果とに分けるとすれば、マグニチュードは原因の大きさを、震度は結果の大きさを表しているといえるでしょう。原因は一つでも、もたらされる結果は場所によって異なります。その関係は、電球の輝きの強さと、その周囲のいろいろな場所での明るさとの関係に似ています。同じ電球の光でも、電球の近くでは明るく、遠い場所では暗くなるように、マグニチュード７の地震でも、震源からの距離で震度は６であったり１であったりします。

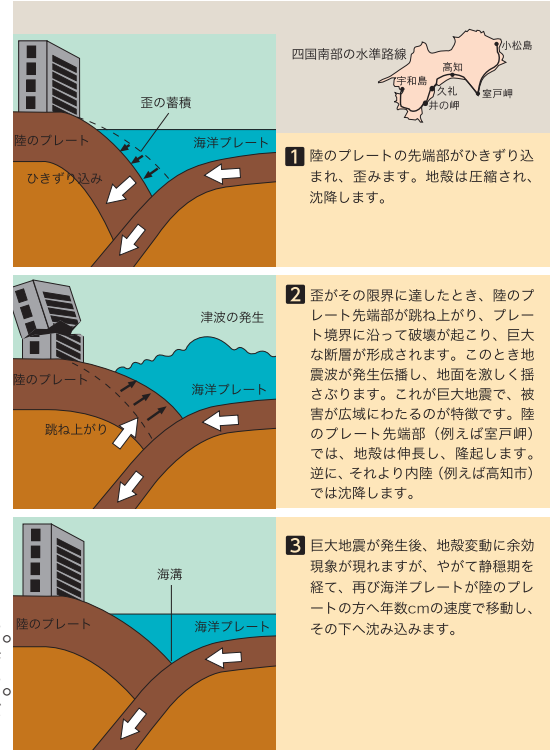

❶→❷→❸→❶→❷→❸の順序で繰り返し地震が発生します。日本列島の太平洋沿岸は、上のモデルおよびこの水準測量結果で示されるように、巨大地震が発生する典型的な場所です。東海沖や四国沖では、100～200年間隔で繰り返し巨大地震が発生しています。

陸域の浅い地震はなぜ起こる……断層運動と地震

プレート運動による引っ張りや圧縮の力が大地に歪を蓄積し、歪が限界に達すると地震が発生します。そのとき地下の岩盤が、断層面を境にして急速にずれ動くために地震が起こるのです。既存の断層を動かしたり、新たに断層をつくったりするこのような動きを断層運動と呼びます。

陸のプレート内部で断層運動が起こると陸域の浅い地震が発生します。陸地では、断層運動を生じるような硬くてもろい岩盤があるのは、地下15～20km程度までです。したがって陸域の地震は、せいぜい地下20kmまでの比較的浅い場所で起こります。それより深いところでは、温度が高いために岩盤が軟らかく、力がかかっても流動的に変形してしまうので、急激な破壊は起きないと考えられます。

断層は、ずれの向きによって、縦ずれ断層と横ずれ断層に分けられます。縦ずれ断層は、断層の傾斜方向（上下方向）にずれたもので、正断層と逆断層があります。地盤が引っ張られたため、断層を挟んで、上側の地塊が下へ滑り落ちるのが正断層です。逆断層は、圧縮されて上側の地塊がずり上がる場合をいいます。

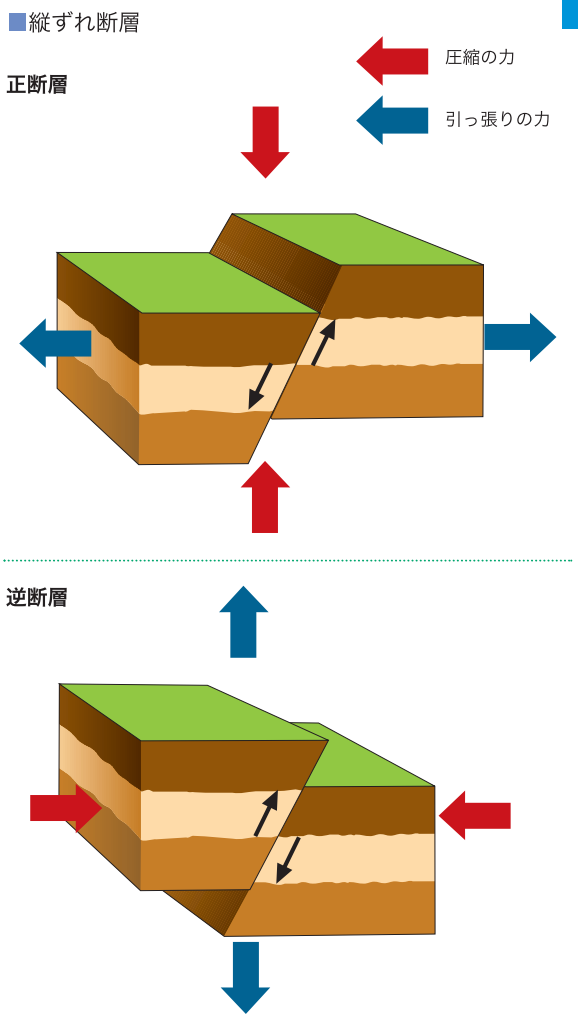

一方、水平面内で圧縮や引っ張りの力がかかると、横ずれ断層が発生します。断層の一方の側から見て、向かい側が右にずれれば右横ずれ断層、左にずれれば左横ずれ断層です。海洋プレートの沈み込みで圧縮の力を受けている日本では、逆断層や横ずれ断層がよく見られますが、実際の断層運動は、斜めにずれるなど両者が合わさったようなずれ方をします。

■横ずれ断層

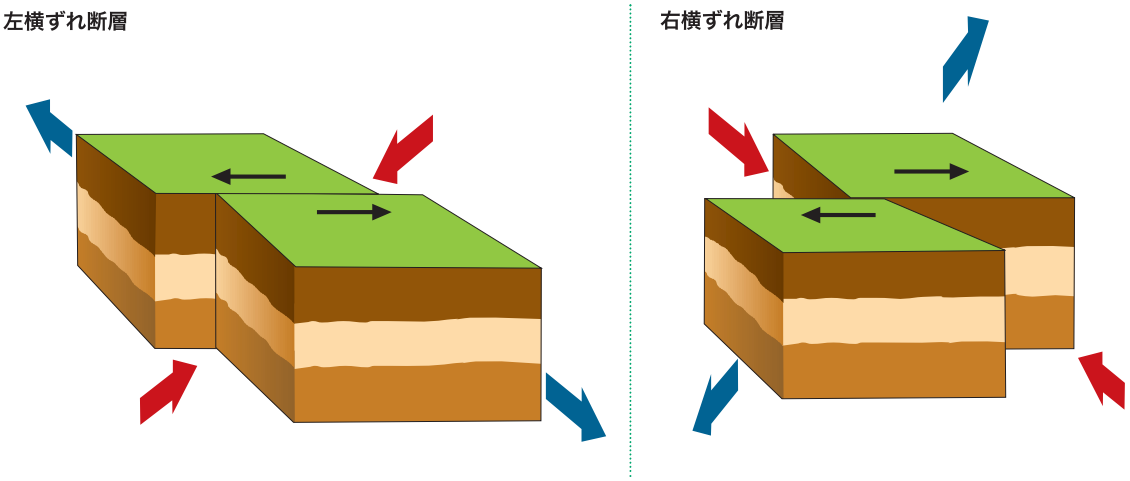

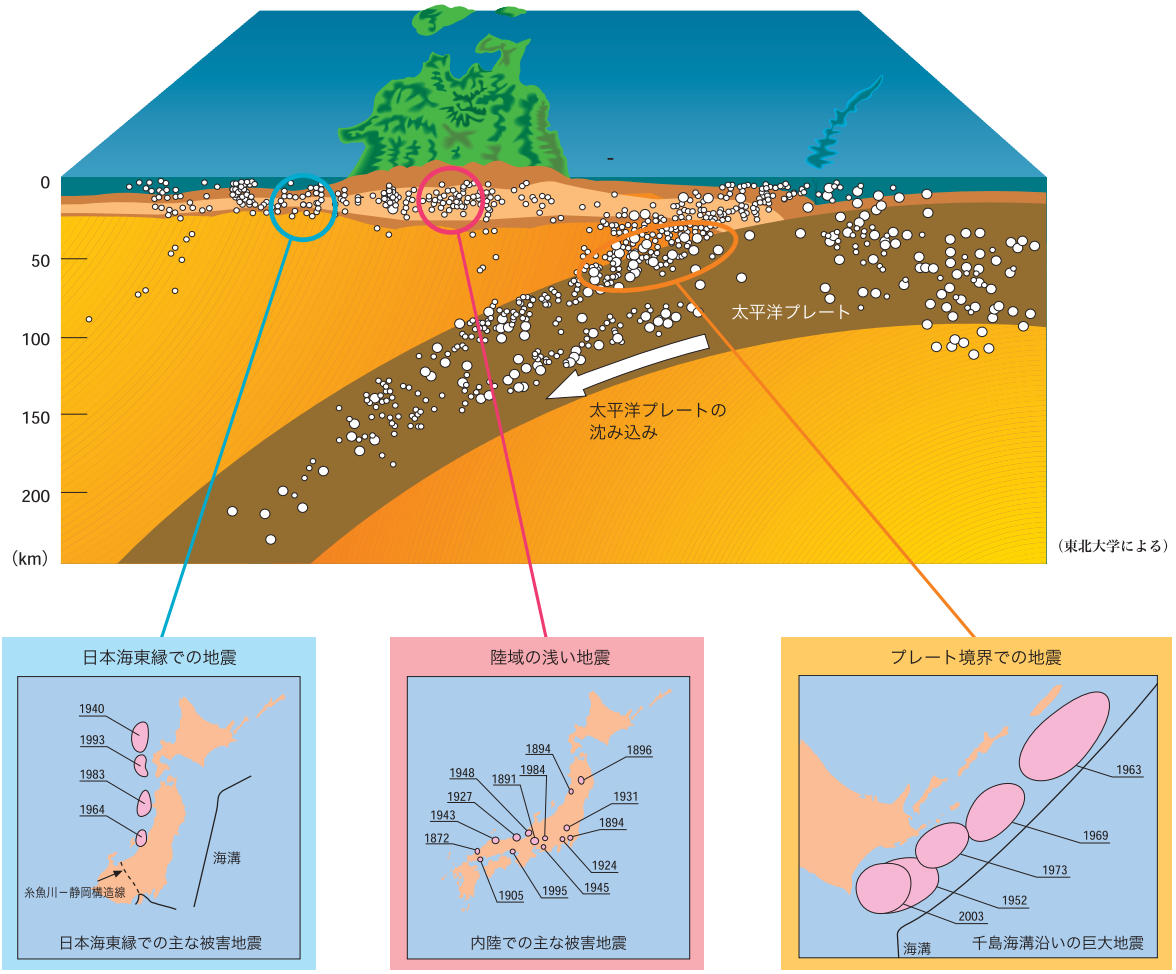

震源の分布で見る地震のタイプ

日本で起こる地震を震源の分布から見てみましょう。内陸の浅い場所に分布する群れと、沈み込むプレートに沿って帯状に分布する群れがあります。

前のものが陸域の浅い地震を、後のものがプレート境界付近で発生するプレート間地震や海洋プレート内地震を示しています。太平洋側で海洋プレートが陸のプレートの下に沈み込んでいるため、日本列島には東－西方向ないし南東－北西方向に強い圧縮の力がかかっています。この海洋プレートの沈み込みとそれにともなう陸地の圧縮により、日本各地でさまざまな地震が発生するのです。

なお、日本海東縁でこれまで大地震がいくつか起きており、ここにプレート境界があるという学説があります。この地域における地震発生のしくみは、現在も研究されています。

陸域の浅い地震

内陸部で活断層が活動すると、陸域の浅い地震が発生します。陸域の浅い地震の規模は大きくてもマグニチュード7クラスの場合がほとんどですが、中には、1891（明治24）年の濃尾地震のように、マグニチュード8.0という例も見られます。

このタイプの地震は比較的地表に近い場所で起こるため、マグニチュード7前後以上の大地震が発生した場合、断層運動が地表まで達することが多く、そのとき地表に断層が現れます。地形や地質を調査すると、地表に達した断層では、多くの場合、少なくとも過去数十万年にわたるずれの累積が見られます。このことは、ほぼ同一の断層においてずれが繰り返されてきたこと、つまり、そこで何度も大地震が発生してきたことを物語っています。日本列島に同様の力がかかっている限り、このような断層（活断層）では今後も大地震が繰り返し発生すると考えられます。

プレート間地震

太平洋プレートやフィリピン海プレートが沈み込む千島－日本海溝、相模トラフ、駿河－南海トラフなどの付近では、陸のプレート先端部の跳ね上がりによるプレート間地震が発生します。最近の例では平成6年（1994年）三陸はるか沖地震や、平成15年（2003年）十勝沖地震がこのタイプの地震です。プレート間地震は、ときにマグニチュード8クラスの巨大地震になることがあります。

■プレート間地震発生のしくみ

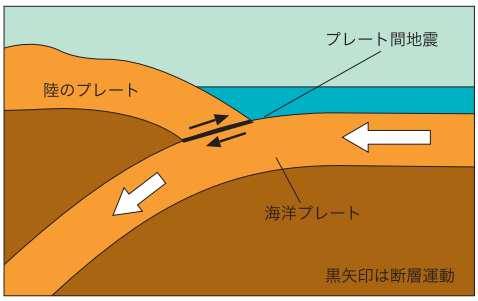

プレート間地震にはしばしば津波がともないます。海底の地殻変動によって津波が発生するのです。プレート境界に面した沿岸地域、特に震源に近い地域では、地震による強い地震動を受けるほか、その直後に津波が来ます。外国で発生した地震によっても、津波が来る可能性があるので、注意が必要です。1960（昭和35）年のチリ地震津波はその典型的な例で、チリ沖で起きた地震による津波が、地球の反対側の日本各地を襲い、大きな被害を出しました。

津波

海底で大きな地震が起き、その断層のずれが海底に達したとき、海底が隆起したり沈降したりする地殻変動が生じます。その変動にともない、海水は持ち上げられるか、あるいは引き下げられます。この海水の変動が津波になります。津波は水深の深いところで速く伝わります。海岸に近づいたときは、速度は遅くなりますが、逆に津波の高さは高くなります。リアス式海岸の入江や岬の突端など、地形の条件によっては、さらに津波が高くなることがあります。

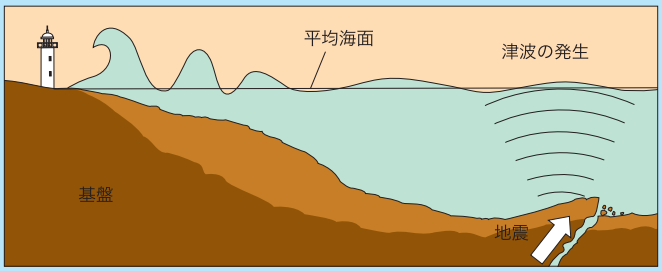

津波地震

地震の揺れの割に大きな津波を発生させる地震を津波地震と呼びます。このような地震では、プレートのずれがゆっくりと起こるため、生じる地震の揺れは比較的小さいものでありながら、全体としては大規模な断層運動が起こるため、大きな津波を発生させると考えられています。

海洋プレート内地震

プレート境界付近では、海洋プレートの内部で大規模な断層運動が起こり、地震が発生することがあります。このような地震を海洋プレート内地震と呼んでいます。

海洋プレート内地震が被害をもたらした例として、1933（昭和8）年3月3日の昭和三陸地震があります。この地震では、震害は少なく、太平洋岸を襲った津波により、人命、家屋などへの甚大な被害を被りました。1993（平成5）年1月15日には平成5年（1993年）釧路沖地震が起きています。これは震源が約100kmという地下深くに沈み込んだ太平洋プレートの内部で発生した地震でしたが、規模が大きく、死傷者や建物・道路などへの被害を出しました。続いて1994（平成6）年10月4日に平成6年（1994年）北海道東方沖地震が発生しました。地下の比較的浅いところで発生した海洋プレート内地震で、津波をともないました。

海洋プレート内地震は、いろいろな起こり方があり、詳しい発生のしくみについては、まだ研究途上にあるといえます。

■海洋プレート内地震発生のしくみ

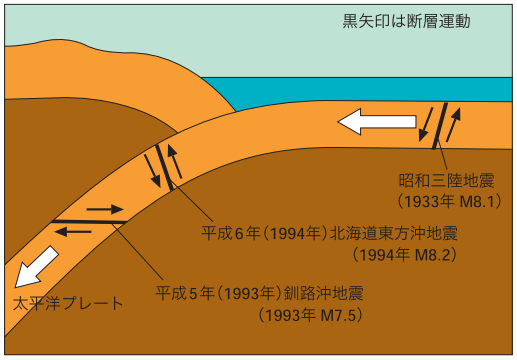

火山活動による地震

伊豆半島や、大分県、熊本県などには多数の火山が連なっています。これらの火山群に沿った地域では、岩盤の浅い部分に局所的にマグマの力が働いており、火山活動にともなって中小規模の地震がしばしば発生します。桜島の大噴火にともなう1914（大正3）年の桜島地震は、マグニチュード7.1の、この種の地震としては稀に見る大地震でした。

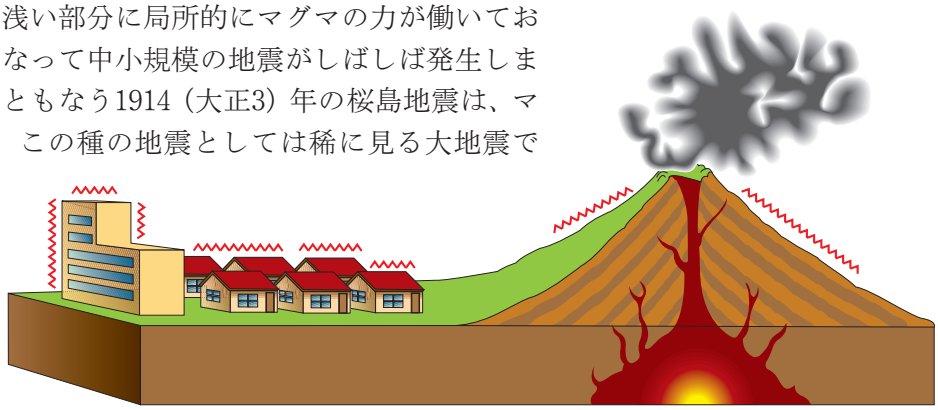

群発地震

地震には、どんぐりの背比べのような似たりよったりの大きさの地震が、ある期間ある地域に集中的に頻発し、やがて沈静化していくことがあります。このような地震を群発（ぐんぱつ）地震といいます。有名なものでは、1965（昭和40）年から3年間続いた長野県松代町の松代群発地震があります。

日本の地震分布

日本で地震が多発するのは、日本列島の周辺に、ユーラシアプレートと北米プレート（オホーツクプレート）という二つの陸のプレート、それに、フィリピン海プレートと太平洋プレートという二つの海洋プレートがひしめいているためです。日本列島周辺の地形を見れば分かるとおり、太平洋側には海溝やトラフが深く刻み込まれています。下の震央分布図には、これらの海溝やトラフで沈み込んだ海洋プレートに沿って地震が起きている様子がはっきり現れています。海洋プレートの沈み込みに従って、大陸に近づくほど震源が深くなっています。

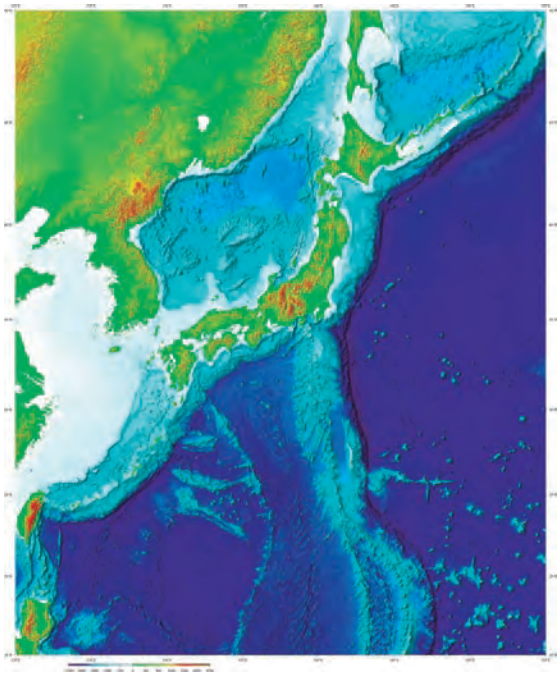

■日本とその周辺の震央分布

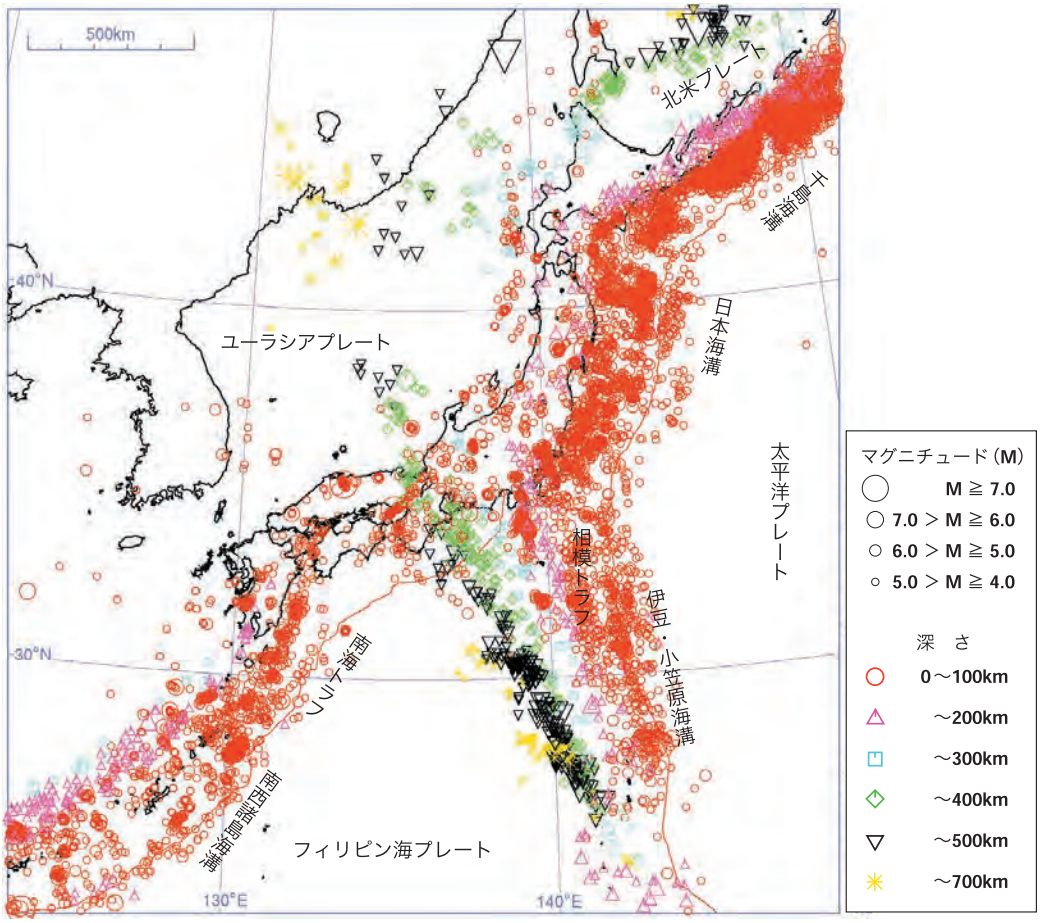

（1994年1月1日～2003年12月31日　M≧4.0）　（気象庁提供資料より）

第２節 ◉ 過去の震災

大きな地震と主に宮城県に被害があったもの

869年（貞観11年）7月13日 貞観地震	マグニチュード 8.3	溺死者1,000人
1611年（慶長16年）12月2日 慶長三陸地震	マグニチュード 8.1	伊達政宗領内で死者1,783人
1677年（延宝5年）11月4日 延宝房総沖地震	マグニチュード 8.0	磐城から房総にかけて津波が襲い、死者・行方不明者多数
1894年（明治27年）10月22日 庄内地震	マグニチュード 7.0	死者726人
1896年（明治29年）6月15日 明治三陸地震	マグニチュード 8.2	大津波が発生、死者21,959人 家屋流失・全半壊1万戸以上
1896年（明治29年）8月31日 陸羽地震	マグニチュード 7.2	死者209人
1900年（明治33年）5月12日 宮城県北部地震	マグニチュード 7.0	死者13人 建物の全半壊44戸
1923年（大正12年）9月1日 関東地震（関東大震災）	マグニチュード 7.9	死者約105,000人
1933年（昭和12年）3月3日 昭和三陸地震	マグニチュード 8.1	大津波が発生、死者・行方不明者3,064人 家屋流失・全半壊16,000戸以上
1956年（昭和31年）9月30日 宮城県南部地震	マグニチュード 6.0	死者1人 11月まで余震活動が続く
1960年（昭和35年）5月23日 チリ地震津波	マグニチュード 9.5	死者・行方不明者142人
1962年（昭和37年）4月30日 宮城県北部地震	マグニチュード 6.5	死者3人 建物の全半壊1,911戸
1964年（昭和39年）6月16日 新潟地震	マグニチュード 7.5	死者26人 建物の全半壊6,757戸
1968年（昭和43年）5月16日 十勝沖地震	マグニチュード 7.9	死者52人 建物の全半壊3,677戸
1978年（昭和53年）6月21日 宮城県沖地震	マグニチュード 7.4	死者28人 建物の全半壊6,757戸

1983年（昭和58年）5月26日 日本海中部地震	マグニチュード 7.7	死者104人、津波による犠牲者100人 建物の全半壊3,049戸
1994年（平成6年）12月28日 三陸はるか沖地震	マグニチュード 7.6	死者3人 建物の全半壊501戸
1995年（平成7年）1月17日 兵庫県南部地震(阪神･淡路大震災)	マグニチュード 7.6	死者6,434名、行方不明者3名
2003年（平成15年）5月26日 宮城県沖地震	マグニチュード 7.1	負傷者174人 建物の全半壊23戸
2003年（平成15年）7月26日 宮城県北部連続地震	マグニチュード 6.4	負傷者677人 建物の全半壊5,085戸
2005年（平成17年）8月16日 宮城県沖地震	マグニチュード 7.2	負傷者100人 建物の全壊1戸
2007年（平成19年）7月16日 新潟県中越沖地震	マグニチュード 6.8	死者15人、負傷者2,346人 建物の全半壊7,041戸
2008年（平成20年）6月14日 岩手・宮城内陸地震	マグニチュード 7.2	死者・行方不明者23人、負傷者426人 山崩れや地滑りが多発、建物の全半壊176戸
2008年（平成20年）7月24日 岩手県沿岸北部地震	マグニチュード 6.8	死者1人、負傷者221人 建物の全壊1戸
2011年（平成23年）3月11日 東北地方太平洋沖地震 （東日本大震災）	マグニチュード 9.0	大津波が発生、死者・行方不明者18,537人 建物の全半壊1,293,002戸

※…出典・参考資料

気象庁「被害地震資料」
仙台管区気象台「宮城県に影響を及ぼした地震・津波の被害」
理科年表2005
地震調査研究推進本部「日本の地震活動」2009年3月刊
2013.9.11警視庁緊急災害警備本部広報資料
宇佐美龍夫「日本被害地震総覧」東京大学出版会
気象庁「日本付近の地域・海域別の被害地震・津波地震の表および震度分布図」
防災科学研究所「自然災害情報」
内閣府「防災情報のページ」
文部科学省　地震・防災研究課「地震の発生メカニズムを探る」

津波の碑（震嘯記念碑）

建てられた当時の震嘯記念碑

震嘯記念碑とは、津波により被害を受けた地域で将来のために警告･教訓などとして建てられたもので、名取市では昭和８年の三陸津波発生時に建てられた。

東日本大震災の津波により倒壊し、現在は元の位置ではなく、日和山西側斜面に倒れた状態で仮置きされている。

震嘯記念

地震があったら津浪の用心

昭和八年三月三日午前二時三十分突如強震あり。鎮静後約四十分にして異常の音響と共に怒濤澎湃し来り、水嵩十尺、名取川を遡上して西は猿猴囲に到り、南は貞山堀広浦江一帯に氾濫せり、浸水家屋二十余戸、名取川町裏沿岸に在りし三十屯級の発動機漁船数艘は、柳原囲の畑地に押上げられ、小艇の破砕せられたるもの尠からざりしも、幸人畜には死傷なかりき。県内桃生、牡鹿、本吉の各郡、及び岩手、青森両県地方の被害甚大なりしに比し軽少なりしは、震源地の遠く金華山の東北東約百五十浬の沖合に在りて、濤勢の牡鹿半島に遮断せられ、其の余浪の襲来に過ぎざりしと、河口の洲丘及び築堤の之れを阻止したるとに因るなり。震災の報、一度天聴に達するや畏くも、天皇、皇后両陛下より御救恤として御内帑金を御下賜せらる。聖恩の宏大なること、洵に恐懼感激に禁へざるところなり。惟ふに天災地変は人力の予知し難きものなるを以て、緊急護岸の万策を講ずべきは勿論、平素用心を怠らず変に応ずるの覚悟なかるべからず。茲に刻して以て記念とす。

昭和八年十一月三日　　閑上町長　渡邊卓郎篆額

従七位勲八等　加藤忠蔵撰文

勲八等　赤松僖一郎書

碑文内容

現在の震嘯記念碑

震嘯記念碑
〔標柱（第４号）〕

昭和8年に発生した三陸津波の記念碑（標柱）が名取川右岸、東部道路北側に建てられている。日和山の記念碑と合わせて建てられたものと考えられる。設置年月日は定かではないが、碑文から１号～４号の４基の碑（標柱）があったことが分かる。しかし、現在１号～３号は確認できない。日和山の震嘯記念碑に比べると小さなものだが具体的に津波到達地点を明示することによって、より効果的な警鐘を図り、津波に対する防災意識を高めようとする強い意志が伝わってくる。

碑文	北面	昭和八年三月三日　震嘯記念
	西面	地震があったら津浪の用心
	南面	標柱四本の第四号
	東面	本柱の位置は津浪来襲の終点です

第３節 ◉ 震災への備え

平成16年に発表された宮城県第三次地震被害想定報告書によると、宮城県沖地震による名取市内での最大震度は６強、海岸での津波の高さは2.6m、津波が到達するまでの時間は約54分、予想浸水面積は0.5㎢、長町－利府線断層帯地震による名取市内での最大震度は６強と報告されていた。

また、政府の地震調査研究推進本部は、平成12年11月より宮城県沖地震の発生確率を計算、公表しており、平成15年より毎年30年以内に宮城県沖地震の発生する確率は99％であると発表、これらを踏まえ、これまで名取市では次のような対策をしてきた。

・住民参加型による総合防災訓練の実施
・災害対策備蓄品の整備

〈食料〉

カンパン		クラッカー		アルファ米		合計	
箱数	食数	箱数	食数	箱数	食数	箱数	食数
39	934	46	3,220	13	629	98	4,783

〈その他〉

毛布		スケットイレ		組立トイレ			トイレテント
箱数	枚数	箱数	回数	箱数	台数	回数	
94	946	34	3,378	26	135	900	61

・デジタル防災行政無線の設置
・市内小中学校の耐震化（平成22年度完了）
・一般住宅の耐震化を図るため、木造住宅の耐震診断や耐震化への助成
・スクールゾーン内の危険ブロック塀除去及び設置の補助
・高齢者世帯等へ家具転倒防止器具の無料取付け
・平成18年度より自主防災組織結成と育成のため、防災マップ作成と防災資機材整備の補助
・宮城県第三次地震被害想定報告書をもとに町内会への出前講座の開催及び防災訓練への指導、自助・共助・公助の役割、特に自分の命は自分で守ることの重要性を啓発
・防災リーダーの養成
・災害発生時の対応を図るための災害時応援協定の締結
・平成22年度、防風・防潮・防砂・津波対策となる海岸保安林の一部1,500㎡に名取市の単独事業としてカキ殻肥料散布調査等委託業務を実施、海岸保安林の育成を図る

また、これらに先駆けて、平成13年度には「宮城県地方に沿岸の津波の高さが４ｍ」という津波予報が出た場合の津波浸水予測マップ、津波防災マニュアルを作成、閖上地区、下増田地区に配布した。

自主防災組織訓練の様子
平成17年　閖上新町町内会

自主防災組織訓練の様子
平成18年　閖上日和山町内会

家具転倒防止器具無料取付け

防災マップ

津波浸水予測マップ

津波防災マニュアル

第3章　地震の状況

第１節 ◉ 地震の概要

平成23年（2011年）３月11日14時46分に、三陸沖を震源とする国内観測史上最大のマグニチュード9.0の超巨大地震が発生した。

この地震により、宮城県栗原市で震度７、宮城県の名取市、石巻市、大崎市、仙台市など宮城県、福島県、茨城県、栃木県の４県37市町で震度６強を観測したほか、東北地方を中心に、北海道から九州地方にかけて震度６弱～１を観測した（図１、表１）。

また、この地震に伴い東北地方から関東地方北部の太平洋側を中心に、北海道から沖縄にかけての広い範囲で津波を観測した（表２、図２・３）。

本震の発生後も、東日本の太平洋岸を中心に強い余震が続いた（図７・８、表３）。

特に、平成23年４月７日に発生した宮城県沖を震源とするマグニチュード7.2の余震は、仙台市・栗原市で震度６強、名取市でも震度６弱を観測し、被害に追い打ちをかける結果となった。

余震を含めて、東北地方から関東地方沿岸までの、震度５強以上を観測した地域を中心に、広範囲で液状化現象が確認されており、特に関東地方沿岸の埋め立て地で顕著であった。

また、この一連の地震により、特に沿岸部の広範囲にわたり地盤沈下が起き、深刻な被害をもたらしている。

気象庁は３月11日14時46分発生の地震を「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」と命名した。

また、この地震による災害については「東日本大震災」と呼ぶことが閣議決定された。

１．地震の諸元

発生日時：平成23年（2011年）３月11日（金）14時46分18.1秒
発生場所：北緯38度06.2分・東経142度51.6分　　三陸沖（牡鹿半島の東南東約130km）
震源の深さ：24km
規模：モーメントマグニチュード9.0（国内観測史上最大）
津波：非常に高い津波が発生
震度：最大震度　震度７（宮城県栗原市）
　　名取市の震度　震度６強
発震機構：西北西－東南東方向に圧力軸を持つ逆断層型で、太平洋プレートと陸のプレートの境界の広い範囲で破壊が起きたことにより発生した地震。
名称：「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」（３月11日気象庁命名）
　　（The 2011 off the Pacific coast of Tohoku Earthquake）
震災の呼称：東日本大震災（平成23年４月１日持ち回り閣議で決定）

２．地震の特徴

地震は、西北西－東南東方向に圧力軸を持つ逆断層型であり、太平洋プレートと陸のプレートの境界で発生し、断層の破壊に伴って巨大な３つの破壊が連続して発生した。そのうち始めの２つは岩手県から宮城県にかけて寄与し、３つ目の破壊が栃木県、茨城県から関東地方にかけて寄与した。そのため、地震が広範囲に及ぶとともに継続時間が長かったとされている。

震源域は、岩手県沖から茨城県沖までに及んでおり、すべりの大きな領域は、破壊開始点の東から北東側（震源よりも浅い部分）にあり、最大すべり量は約30m、主な断層の長さは約450km、幅は約150kmであり、破壊継続時間は約170秒間であった。また、この大きくすべった領域の周辺で余震が多発している。

この地震が、国内観測史上最大規模の巨大地震であり、巨大な津波を伴い、余震を含む地震動と津波により、史上最悪と言えるほどの被害をもたらした。

本震による揺れの特徴としては、広範囲で強い揺れに見舞われたこと、揺れの継続時間が長かったこと、長周期地震動が広範囲で長時間発生したこと、家屋被害をもたらすような周期の揺れは比較的小さかったことが挙げられる。

揺れの継続時間は、仙台市で約３分間という長時間であった。

本震後も大きな余震が頻発し、余震の回数は過去最高である。

図１：各地の震度（気象庁作成）

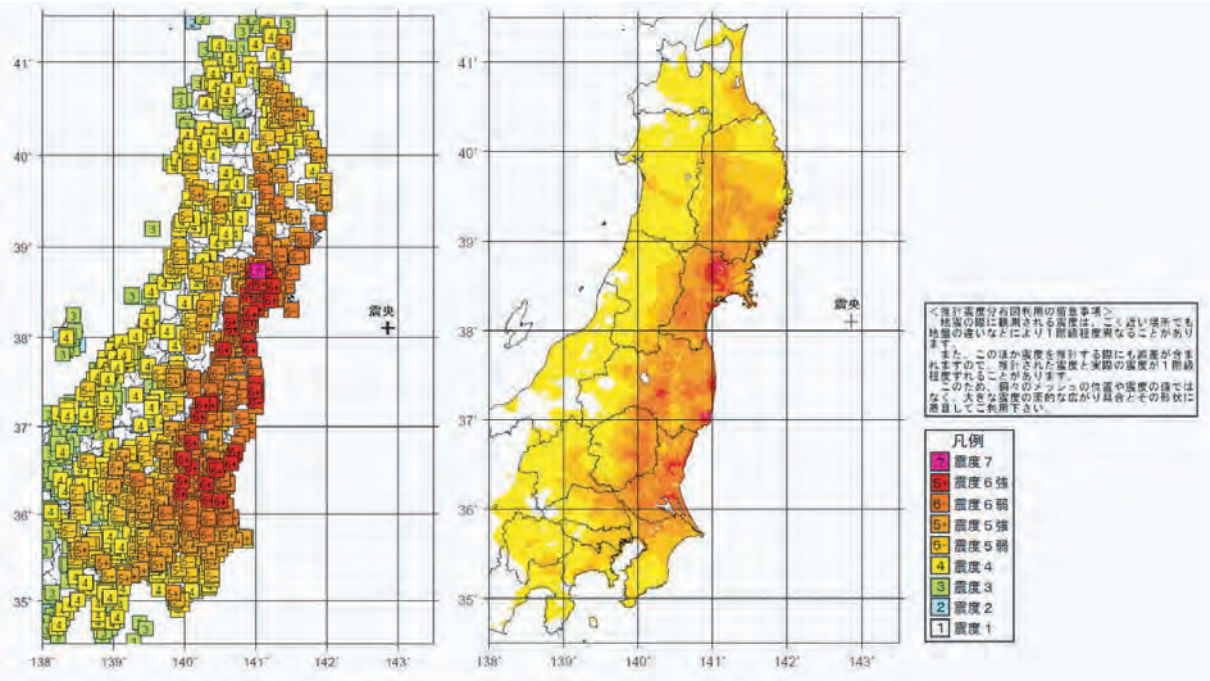

表１：各地の震度（本震、震度６弱以上）　（消防庁災害対策本部まとめ）

震度	県：市町村名
7	宮城県：栗原市
6強	宮城県：涌谷町、登米市、美里町、大崎市、**名取市**、蔵王町、川崎町、山元町 福島県：白河市、須賀川市、国見町、鏡石町、天栄村、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町 茨城県：日立市、高萩市、笠間市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、鉾田市、小美玉市 栃木県：大田原市、宇都宮市、真岡市、市貝町、高根沢町
6弱	岩手県：大船渡市、釜石市、滝沢村、矢巾町、花巻市、一関市、奥州市、藤沢町 宮城県：気仙沼市、南三陸町、白石市、角田市、岩沼市、大河原町、亘理町、松島町、利府町、大和町、大郷町、富谷町 福島県：福島市、郡山市、二本松市、桑折町、川俣町、西郷村、中島村、矢吹町、棚倉町、玉川村、浅川町、小野町、田村市、伊達市、本宮市、いわき市、相馬市、広野町、川内村、飯舘村、南相馬市、猪苗代町 茨城県：水戸市、土浦市、石岡市、常総市、常陸太田市、北茨城市、取手市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、行方市、つくばみらい市、茨城町、城里町、東海村、美浦村 栃木県：那須町、那須塩原市、芳賀町、那須烏山市、那珂川町 群馬県：桐生市 埼玉県：宮代町 千葉県：成田市、印西市

第２節 ◉ 津波の概要

「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」により、東北地方の太平洋沿岸を始めとして北海道から沖縄にかけての太平洋沿岸で津波が観測された。

各地の津波観測施設では、福島県相馬で9.3m以上、宮城県石巻市鮎川で8.6m以上など、東日本の太平洋沿岸を中心に非常に高い津波を観測したほか、北海道から鹿児島県にかけての太平洋沿岸や小笠原諸島で１m以上の津波を観測した（表２、図２・３）。

更に、津波観測施設及びその周辺地域において現地調査し、津波の痕跡の位置等をもとに津波の高さの推定を行った結果によると、地点によっては10mを超える津波の痕跡が確認されている。

最大溯上高においては、岩手県宮古市で40.5mを記録するなど、過去の津波を上回る規模であった。

浸水域面積は、宮城県が圧倒的に大きく、これは仙台平野を中心とした低地において広範囲に浸水したことによる（図４・５・６）。

市町村単位では、宮城県と福島県北部に浸水面積・浸水率ともに大きい市区町村が集中し、浸水がもっとも著しい地域である（図４・５）。

宮城県の石巻市から山元町にかけては、一部を除き浸水面積が広く、この地域は三陸海岸ほど浸水高が大きくないが、仙台平野を中心とした標高の低い平地が石巻市から南相馬市にかけて存在するため、津波が一旦遡上すると広範囲に内陸まで進入しやすいことを示している。ただし、浸水率の高い東松島市と塩竈市の間にある松島町と利府町では、低地が少ないこともあり浸水面積・浸水率ともに低い値である。

今回の津波では、仙台湾以南の平野の標高５m以下の低地を中心として海岸線から最大約６km内陸まで津波が遡上（仙台市若林区）し、その後数週間は広域で水没する状況となり、地震に伴う地盤沈下等もあって、災害発生から２か月が経過しても冠水が続いている状態であった。

七北田川・名取川・阿武隈川では、低地の浸水よりもさらに遡上があり、名取川では河口から約８km上流の東北新幹線橋梁付近まで浸水域が達している。

今回の災害の犠牲者のほとんどは津波によるもので、多くの人命が失われ、大量の家屋、自動車、船舶等が流出し、東日本の太平洋沿岸各地で甚大な被害が発生した。

主な検潮所で観測した津波の観測値

・相馬	最大波	３月11日15時51分	9.3m以上※
・石巻市鮎川	最大波	３月11日15時26分	8.6m以上※
・宮古	最大波	３月11日15時26分	8.5m以上※
・大船渡	最大波	３月11日15時18分	8.0m以上※
・八戸	最大波	３月11日16時57分	4.2m以上※
・釜石	最大波	３月11日15時21分	4.2m以上※
・大洗	最大波	３月11日16時52分	4.0m
・えりも町庶野	最大波	３月11日15時44分	3.5m

※は、観測施設が津波により被害を受けたためデータを入手できない期間があり、後続の波でさらに高くなった可能性がある。（気象庁）

表２：日本国内の津波観測施設で観測された津波の観測値（気象庁発表のうち１m以上のものを抜粋）

都道府県	津波観測点名		第一波		最大の高さの波		所属
			始まり	押し＋ 引き－	時刻	高さ	
			日時分		日時分		
北海道	えりも町庶野	*3	11日15：20	－0.1m	11日15：44	3.5m	気象庁
	根室市花咲		11日15：43	＋286cm	11日15：57	286cm	気象庁
	浦河	*3	11日15：20	－0.2m	11日16：42	2.8m	気象庁
	十勝港	*1	11日15：27	－15cm	11日15：57	276cm以上	港湾局
	浜中町霧多布港		11日15：29	－7cm	11日22：19	257cm	港湾局
	苫小牧東港	*1	11日15：34	－29cm	11日16：17	246cm以上	港湾局
	函館	*1	11日16：15	＋183cm	11日23：35	239cm	気象庁
	苫小牧西港		11日15：38	－22cm	11日17：31	225cm	港湾局
	釧路		11日15：35	＋206cm	11日23：39	208cm	気象庁
	白老港	*7	11日15：36	－14cm	11日16：02	173cm以上	港湾局
	渡島森港		11日－：－	－	11日19：36	164cm	港湾局
青森県	八戸	*1 *3	11日15：21	－0.7m	11日16：57	4.2m以上	気象庁
	むつ市関根浜		11日15：30	－24cm	11日18：16	279cm	気象庁
岩手県	宮古	*1 *4 *5	11日15：01	－124cm	11日15：26	8.5m以上	気象庁
	大船渡	*1 *3 *5 *6	11日14：－	－1.0m	11日15：18	8.0m以上	気象庁
	釜石	*1 *5 *6	11日14：－	－119cm	11日15：21	420cm以上	海保庁
宮城県	石巻市鮎川	*1 *3 *5 *6	11日14：－	－	11日15：26	8.6m以上	気象庁
福島県	相馬	*1 *3 *5 *6	11日14：－	－1.2m	11日15：51	9.3m以上	気象庁
	いわき市小名浜	*5	11日15：08	＋260cm	11日15：39	333cm	気象庁
茨城県	大洗	*3	11日15：17	＋1.7m	11日16：52	4.0m	気象庁
千葉県	銚子	*3 *5	11日15：13	＋2.3m	11日17：22	2.5m	気象庁
	館山市布良		11日15：24	＋142cm	11日17：06	172cm	気象庁
東京都	父島二見		11日16：11	＋108cm	11日16：46	182cm	気象庁
	東京晴海	*3	11日16：40	＋0.8m	11日19：16	1.5m	気象庁
	八丈島八重根	*3	11日15：42	＋1.4m	12日02：48	1.4m	気象庁
	八丈島神湊		11日15：35	＋121cm	11日15：45	121cm	海保庁
神奈川県	横浜		11日16：10	＋82cm	11日17：38	155cm	海保庁
	横須賀		11日15：54	＋83cm	11日17：17	136cm	海保庁
静岡県	御前崎		11日16：03	＋97cm	11日17：19	144cm	気象庁
	沼津市内浦		11日16：03	＋134cm	11日16：16	134cm	気象庁
愛知県	田原市赤羽根		11日16：21	＋107cm	11日17：31	155cm	気象庁
	名古屋		11日17：46	＋68cm	11日19：36	105cm	気象庁
三重県	鳥羽		11日16：33	＋46cm	11日19：14	182cm	気象庁
	尾鷲		11日16：17	＋106cm	11日17：13	175cm	気象庁
和歌山県	串本町袋港		11日16：17	＋66cm	12日01：32	151cm	気象庁
	那智勝浦町浦神		11日16：14	＋92cm	11日18：06	124cm	気象庁
	白浜町堅田		11日16：34	＋86cm	12日00：35	113cm	気象庁
	御坊市祓井戸		11日16：36	＋70cm	11日17：57	109cm	気象庁
徳島県	徳島由岐		11日16：37	＋104cm	11日20：28	115cm	気象庁
高知県	須崎港		11日17：00	＋146cm	11日20：59	278cm	港湾局
	土佐清水		11日16：56	＋92cm	12日01：58	132cm	気象庁
宮崎県	宮崎港		11日17：13	＋134cm	12日03：33	164cm	港湾局
	日南市油津		11日17：03	＋103cm	12日00：12	123cm	気象庁
鹿児島県	種子島熊野		11日17：03	＋80cm	12日03：23	152cm	気象庁
	奄美市小湊		11日17：31	＋102cm	12日01：49	121cm	気象庁
	志布志港		11日17：19	＋106cm	11日17：38	106cm	港湾局

津波の観測値は、観測された潮位のデータにバンドパスフィルターをかけ、その波形を用いて作成している。ただしデータが津波の立ち上がり直後に断になってしまった地点の高さについては、データの極値と推算潮位（実測の潮位で補正）の差で作成している

－　は値が決定できないことを示す
*1　はデータを入手できない期間があったことを示す
*3　は巨大津波観測計により観測されたことを示す（観測精度は0.1m単位）
*4　は第一波を潮位計、最大波を巨大津波観測計により観測されたことを示す
*5　は地盤沈下の影響で、第一波の読み取り値が不正確である可能性があることを示す
*6　は地震の揺れにより生じた潮位の変動等のため、潮位データからは津波の第一波の始まりの時刻が特定できなかったもの
　一方、今回の地震の発生後、岩手県～千葉県の太平洋沿岸で1.2mから0.1m程度の沈降があったことが推定されており（国土地理院の地殻変動調査による）、これらの沿岸付近は波源域に含まれていたことが推測される
*7　はデータが頭打ちになっていることを示す

図２：津波観測施設で観測された津波の高さ（気象庁作成2011. 8.12）

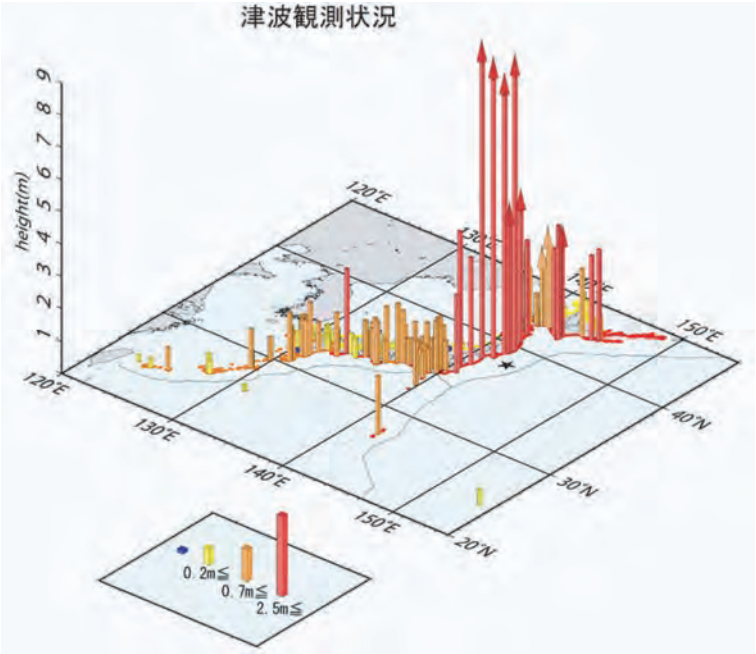

矢印は、津波観測施設が津波により被害を受けたためデータを入手できない期間があり、後続の波でさらに高くなった可能性があることを示す。
観測施設には、内閣府、国土交通省港湾局、海上保安庁、国土地理院、愛知県、四日市港管理組合、兵庫県、宮崎県、日本コークス工業株式会社の検潮所を含む。

図３：青森県三沢市～福島県相馬市各地の津波高浸水高（日本気象協会作成2011. 7.11に加筆）

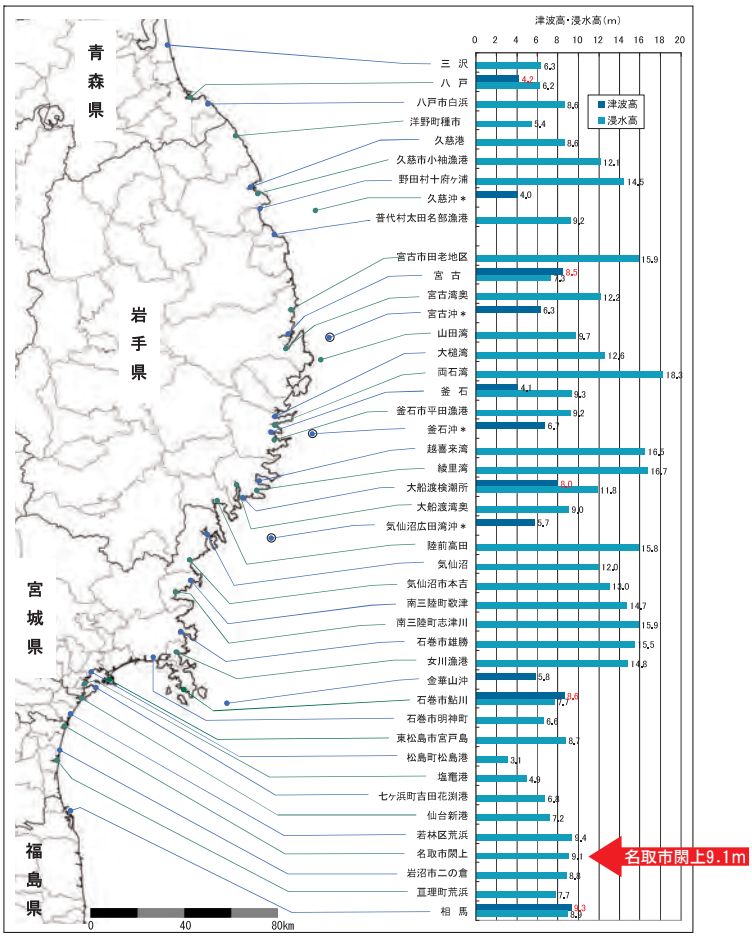

図 1.1　青森県三沢市～福島県相馬市各地の津波高・浸水高
赤字の数値はそれ以上の観測記録の途絶によりそれ以上の値の可能性があることを示す。

図４：東日本大震災の津波による市区町村別浸水面積（国土地理院作成2011. 3. 28）

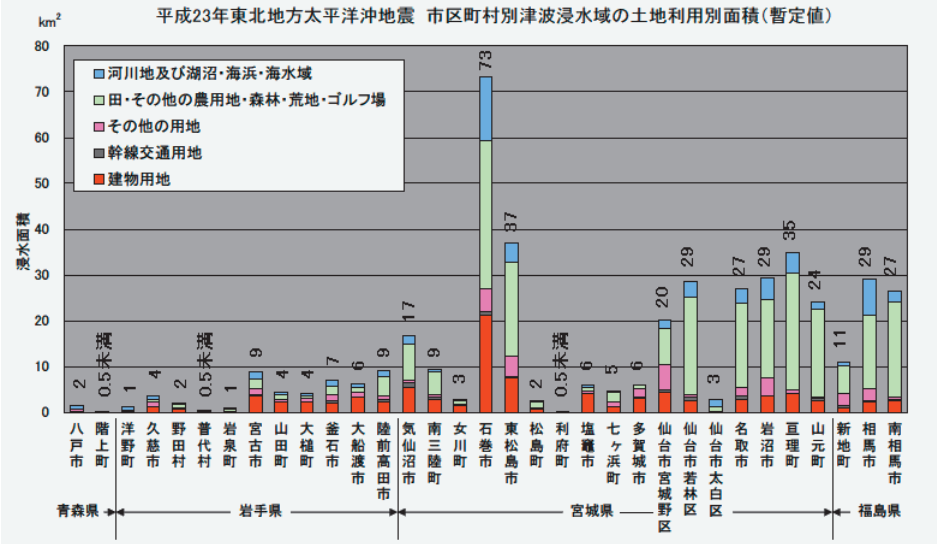

図５：県別浸水面積（国土地理院作成）

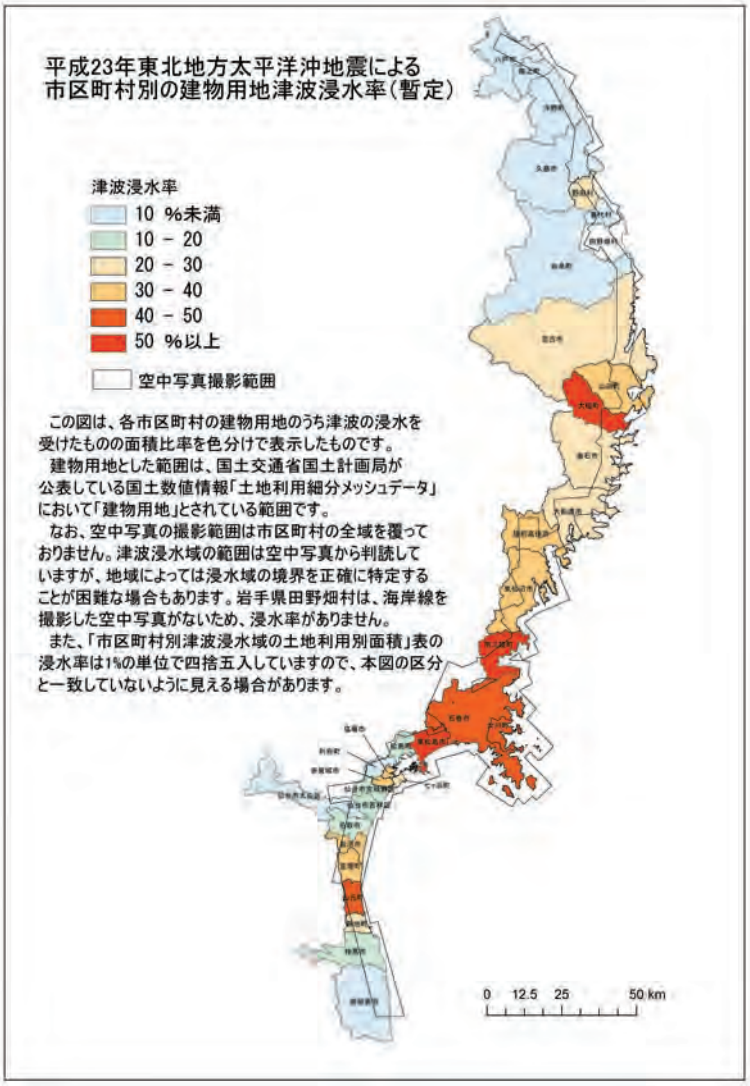

図６：県別の浸水面積

（日本気象協会作成　2011. 7. 1）

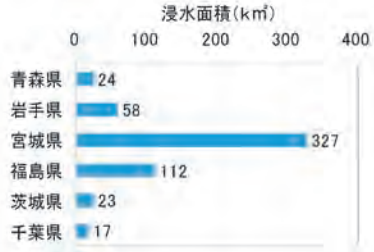

第３節 ◉ 余震の状況

余震は、岩手県から千葉県北東部にかけての沿岸及びその沖合の広い範囲で発生している。

特に、福島県から茨城県の陸域の浅い場所では、M7.0の地震が発生し、Ｍ４～Ｍ５程度の地震（震度３～４）も多発するなど、活発な活動が見られる（図７・８、表３）。

３月11日14時46分に発生した本震に続いて、同日15時08分には岩手県沖でM7.4、八戸市･盛岡市で最大震度５弱や、同日15時15分に茨城県沖で発生したM7.6の最大余震では茨城県鉾田市で最大震度６強を観測、４月７日23時32分に宮城県沖で発生したM7.2の余震では仙台市･栗原市で最大震度６強を観測、４月11日17時16分に福島県浜通りで発生したM7.0の余震では、いわき市･鉾田市で最大震度６弱を観測、４月12日14時07分に福島県中通りで発生したM6.4の余震では、いわき市・北茨木市で最大震度６弱を観測するなど、本震直後から４月にかけて震度５以上の大きな余震が頻発している。

更に、５月以降も発生回数は減少してきているが、震度５以上の余震が発生している。

余震域で発生したM5.0以上の地震は、本震発生後の１年間では650回を超え、その後の１年間では84回、発生２年後から１年間では56回となっている。余震活動は時間の経過と共に低下してきているが、変化は以前に比べ緩やかになってきている。また、東北地方太平洋沖地震発生以前の2001年から2010年の地震の年平均回数（19回）に比べると、発生から２年後の１年間は約３倍であり依然活発な状態である。

余震活動を領域に分けてみると、沖合より沿岸部での活動が比較的高い。また、海溝軸付近では、2013年10月26日の福島県沖の地震（M7.1）のように、規模が大きく津波を伴う地震が発生している。

名取市において震度５以上又は宮城県に津波注意報・警報の発表のあった前震・余震

前震

発生日時……**平成23年3月9日**11時45分
発生場所……三陸沖
規模……マグニチュード7.3
名取市の震度……４
津波……11時48分　津波注意報発表（青森県太平洋沿岸、岩手県、宮城県、福島県）
14時50分　津波注意報解除
宮城県の津波の高さの予測……0.5m
宮城県に到達した津波の高さの最大…48cm

余震

発生日時……**平成23年3月28日**7時37分
発生場所……宮城県沖
規模……マグニチュード6.5
名取市の震度……４
津波……7時27分　津波注意報発表（宮城県）
9時05分　津波注意報解除
宮城県の津波の高さの予測……0.5m
宮城県に到達した津波の高さの最大…観測されず

発生日時……**平成23年4月7日**23時32分
発生場所……宮城県沖
規模……マグニチュード7.2
名取市の震度……６弱（名取市における最大余震）
津波……23時34分　津波警報・注意報発表（警報：宮城県　注意報：青森県太平洋沿岸、岩手県、福島県、茨城県）

0時55分　津波警報・注意報解除
宮城県の津波の高さの予測……1m
宮城県に到達した津波の高さの最大…観測されず

発生日時……**平成23年4月11日**17時16分
発生場所……福島県浜通り
規模……マグニチュード7.0
名取市の震度……4
津波……17時18分　津波警報・注意報発表（警報：茨城県　注意報：宮城県、福島県、千葉県九十九里・外房）
18時05分　津波警報・注意報解除
宮城県の津波の高さの予測……0.5m
宮城県に到達した津波の高さの最大…観測されず

発生日時……**平成23年7月10日**9時57分
発生場所……宮城県沖
規模……マグニチュード7.3
名取市の震度……3
津波……10時00分　津波注意報発表（岩手県、宮城県、福島県）
11時45分　津波注意報解除
宮城県の津波の高さの予測……0.5m
宮城県に到達した津波の高さの最大…12cm

発生日時……**平成23年8月19日**14時36分
発生場所……福島県沖
規模……マグニチュード6.5
名取市の震度……4
津波……14時38分　津波注意報発表（宮城県、福島県）
15時15分　津波注意報解除
宮城県の津波の高さの予測……0.5m
宮城県に到達した津波の高さの最大…観測されず

発生日時……**平成24年8月30日**4時05分
発生場所……宮城県沖
規模……マグニチュード5.6
名取市の震度……5弱
津波……なし

発生日時……**平成24年12月7日**17時18分
発生場所……三陸沖
規模……マグニチュード7.3
名取市の震度……4
津波……17時22分　津波警報・注意報発表（警報：宮城県　注意報：青森県太平洋沿岸、岩手県、福島県、茨城県）
19時20分　津波警報・注意報解除
宮城県の津波の高さの予測……1m
宮城県に到達した津波の高さの最大…98cm

発生日時……**平成25年10月26日**2時10分
発生場所……福島県沖　※アウターライズ地震
規模……マグニチュード7.1
名取市の震度……３
津波……２時14分　津波注意報発表(福島県)
２時50分　津波注意報発表(岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県九十九里･外房)
４時05分　津波注意報解除
宮城県の津波の高さの予測……１ｍ
宮城県に到達した津波の高さの最大…36㎝

参考（津波発生）
発生日時……**平成22年2月27日**15時34分(日本時間)
発生場所……チリ中部沿岸
規模……モーメントマグニチュード8.8
津波……２月28日９時33分　宮城県に大津波警報発表
19時01分　宮城県津波警報に切り替え
３月１日１時07分　宮城県津波注意報に切り替え
10時15分　津波注意報解除
宮城県の津波の高さの予測……(大津波)3m
宮城県に到達した津波の高さの最大…106㎝

図７：余震の発生状況（気象庁作成）

震央分布図　(2011年３月11日12時00分～2012年１月10日12時00分、深さ90ｋｍ以浅、M≧5.0)
丸の大きさはマグニチュードの大きさを表す。
M7.0以上の地震に吹き出しをつけている。

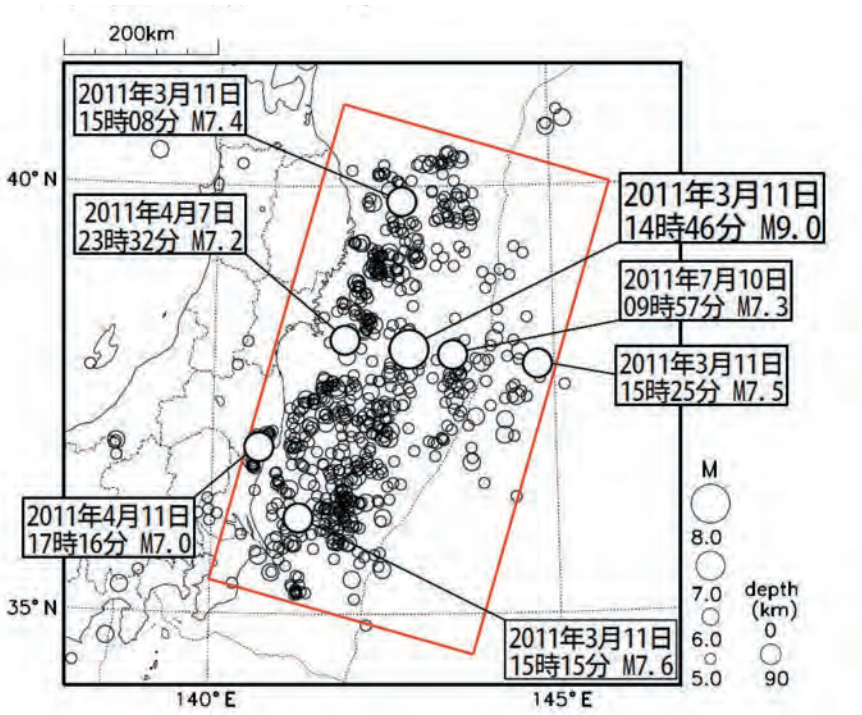

図８：東北地方太平洋沖地震
震度４以上の発生状況（気象庁作成）

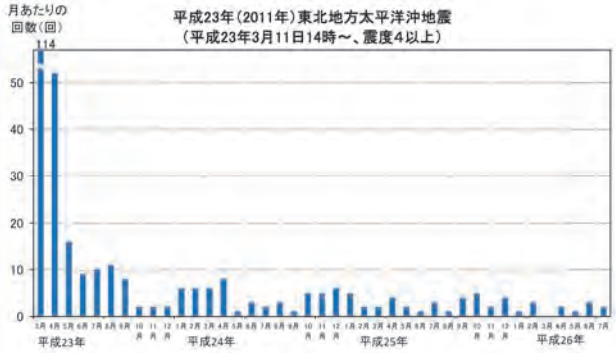

表３：震度４以上の最大震度別地震回数表
（本震含む、気象庁作成）

月別回数

	期間	最大震度別回数 4	5弱	5強	6弱	6強	7	震度4以上を観測した回数
平成23年	3/11 14:00 － 3/31 24:00	89	17	6	0	1	1	114
	4/ 1 00:00 － 4/30 24:00	41	8	0	2	1	0	52
	5/ 1 00:00 － 5/31 24:00	14	2	0	0	0	0	16
	6/ 1 00:00 － 6/30 24:00	7	2	0	0	0	0	9
	7/ 1 00:00 － 7/31 24:00	7	1	2	0	0	0	10
	8/ 1 00:00 － 8/31 24:00	9	2	0	0	0	0	11
	9/ 1 00:00 － 9/30 24:00	6	1	1	0	0	0	8
	10/ 1 00:00 － 10/31 24:00	2	0	0	0	0	0	2
	11/ 1 00:00 － 11/30 24:00	1	0	1	0	0	0	2
	12/ 1 00:00 － 12/31 24:00	2	0	0	0	0	0	2
平成24年	1/ 1 00:00 － 1/31 24:00	5	1	0	0	0	0	6
	2/ 1 00:00 － 2/29 24:00	5	1	0	0	0	0	6
	3/ 1 00:00 － 3/31 24:00	2	3	1	0	0	0	6
	4/ 1 00:00 － 4/30 24:00	6	2	0	0	0	0	8
	5/ 1 00:00 － 5/31 24:00	1	0	0	0	0	0	1
	6/ 1 00:00 － 6/30 24:00	3	0	0	0	0	0	3
	7/ 1 00:00 － 7/31 24:00	2	0	0	0	0	0	2
	8/ 1 00:00 － 8/31 24:00	2	0	1	0	0	0	3
	9/ 1 00:00 － 9/30 24:00	1	0	0	0	0	0	1
	10/ 1 00:00 － 10/31 24:00	4	1	0	0	0	0	5
	11/ 1 00:00 － 11/30 24:00	5	0	0	0	0	0	5
	12/ 1 00:00 － 12/31 24:00	5	1	0	0	0	0	6
平成25年	1/ 1 00:00 － 1/31 24:00	3	2	0	0	0	0	5
	2/ 1 00:00 － 2/28 24:00	2	0	0	0	0	0	2
	3/ 1 00:00 － 3/31 24:00	2	0	0	0	0	0	2
	4/ 1 00:00 － 4/30 24:00	3	1	0	0	0	0	4
	5/ 1 00:00 － 5/31 24:00	1	0	1	0	0	0	2
	6/ 1 00:00 － 6/30 24:00	1	0	0	0	0	0	1
	7/ 1 00:00 － 7/31 24:00	3	0	0	0	0	0	3
	8/ 1 00:00 － 8/31 24:00	0	0	1	0	0	0	1
	9/ 1 00:00 － 9/30 24:00	3	0	1	0	0	0	4
	10/ 1 00:00 － 10/31 24:00	5	0	0	0	0	0	5
	11/ 1 00:00 － 11/30 24:00	2	0	0	0	0	0	2
	12/ 1 00:00 － 12/31 24:00	3	1	0	0	0	0	4
平成26年	1/ 1 00:00 － 1/31 24:00	1	0	0	0	0	0	1
	2/ 1 00:00 － 2/28 24:00	3	0	0	0	0	0	3
	3/ 1 00:00 － 3/31 24:00	0	0	0	0	0	0	0
	4/ 1 00:00 － 4/30 24:00	2	0	0	0	0	0	2
	5/ 1 00:00 － 5/31 24:00	1	0	0	0	0	0	1
	6/ 1 00:00 － 6/30 24:00	3	0	0	0	0	0	3
	7/ 1 00:00 － 7/8 13:00	1	1	0	0	0	0	2
	総計	258	47	15	2	2	1	325

（震度7は本震）

図９：津波の高さの定義

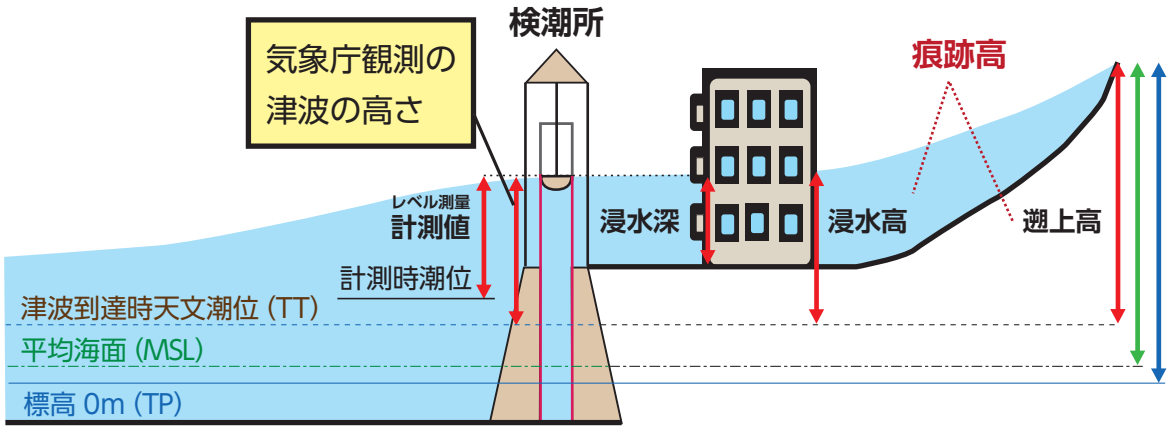

海面の高さには、気象庁で基準としている「平常潮位（津波到達時天文潮位:TT）」の他に「平均海面（MSL）」と「標高0m（TP：東京湾平均海面）」があり、また、計測時の潮位を基準にする場合もあり、調査機関によりどれを基準としているか注意する必要がある。

第４節 ◉ 気象庁の措置

14：46（18秒）　地震発生

14：46（48秒）　緊急地震速報（警報）を発表　地震波検知から8.6秒後の発表
警報発表地域は、宮城県中部・北部、岩手県沿岸南部・内陸南部・沿岸北部、宮城県南部、福島県浜通り・中通り、他４か所

14：48　震度速報発表（最大震度６強）

14：49　震度速報発表（最大震度７）

14：49	津波警報・注意報発表 津波警報（大津波）の発表地域は、岩手県、宮城県、福島県 津波警報（津波）の発表地域は、北海道太平洋沿岸中部、青森県太平洋沿岸、茨城県、千葉県九十九里・外房、伊豆諸島 津波注意報の発表地域は、北海道太平洋沿岸東部・西部、青森県日本海沿岸千葉県内房、他
14：50	津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報（情報第１号）発表 宮城県：到達時刻　15：00、津波の高さ６ｍ
14：50	各地の満潮時刻・津波到達予想時刻に関する情報（情報第２号）発表
14：53	地震情報（震源・震度に関する情報、各地の震度に関する情報）発表 震度７　宮城県北部、震度６強　宮城県南部ほか、以下震度６弱、５強、５弱の地域を発表
14：56	津波予報（津波に関するその他の情報）発表
14：59	津波観測に関する情報（情報第３号）発表
15：01	津波観測に関する情報（情報第４号）発表
15：10	津波観測に関する情報（情報第５号）発表
15：14	津波警報・注意報発表（追加・グレードアップ） 津波警報（津波）から津波警報（大津波）への切り替え　３か所 津波注意報から津波警報（津波）への切り替え　５か所 津波注意報の発表　13か所
15：14	津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報（情報第６号）発表 宮城県：津波の高さ10ｍ以上に変更
15：15	各地の満潮時刻・津波到達予想時刻に関する情報（情報第７号）発表
15：17	津波観測に関する情報（情報第８号）発表
15：19	津波予報（津波に関するその他の情報）発表
15：25	津波観測に関する情報（情報第９号）発表
15：30	津波警報・注意報発表（追加・グレードアップ） 津波警報（津波）から津波警報（大津波）への切り替え　４か所 津波注意報から津波警報（津波）への切り替え　21か所 津波注意報の発表　９か所
15：31	津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報（情報第10号）発表
15：31	各地の満潮時刻・津波到達予想時刻に関する情報（情報第11号）発表
15：32	津波観測に関する情報（情報第12号）発表
15：43	津波観測に関する情報（情報第13号）発表
15：49	津波観測に関する情報（情報第14号）発表
15：57	津波観測に関する情報（情報第15号）発表
16：00	地震情報（顕著な地震の震源要素更新のお知らせ）発表 暫定震源切り替え（38°6.2′Ｎ　142°51.6′Ｅ　深さ24km　M8.4　三陸沖）
16：08	津波警報・注意報発表（追加・グレードアップ） 津波警報（津波）から津波警報（大津波）への切り替え７か所 津波注意報から津波警報（津波）への切り替え２か所 津波注意報の発表８か所

第５節 ◉ 被害の概要

東日本大震災では、死者18,958人、行方不明者2,655人、負傷者6,219人、全壊家屋127,291棟など、千年に１度といわれるほどの甚大な被害が生じた（表４）。

地震動により、家屋の被害や東日本の各地でライフラインや輸送ルート等の社会基盤が大きな被害を受けた。

更に、今回の被害の主な原因である津波では、北海道から茨城県・千葉県にかけての沿岸部の被害が大きく、ことに震源域に近かった岩手県・宮城県・福島県の３県に被害が集中しており、ところによっては高さ10mを超える巨大な津波が押し寄せ、家屋の流失、火災の発生、車両の流失が大規模に生じ、沿岸部が壊滅的な被害を受けた。

名取市でも、沿岸部である閖上地区と下増田地区で、津波による被害が大きく、死者911人（名取市で発見されたご遺体数）、住家被害13,991件という、未曾有の被害をもたらした。

また、東北地方において津波の被害が甚大である一方、関東地方においては地盤の液状化により大きな被害が発生しており、千葉県、茨城県、埼玉県、神奈川県合わせて約１万９千戸の住宅について、液状化による被害の報告がされている。（内閣府調べH23. 5.18現在）

更に、福島県白河市葉ノ木平地区の土砂崩れや須賀川市の藤沼貯水池（藤沼ダム）が決壊し、死者・行方不明者や家屋の流出などの被害が生じた。

この地震と津波により、東京電力福島第一原子力発電所で、大量の放射性物質の漏洩を伴う重大な原子力事故が起き、近隣の市町村では多数の住民が長期間の避難を余儀なくされている。

表４　被害の状況（消防庁災害対策本部まとめH26. 3. 7第149報より）

都道府県	人的被害						住家被害（棟）					非住家被害		火災（件）
	死者（人）	行方不明	負傷者（人）				全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他	
				重症	軽傷	程度不明								
北海道	1		3		3			4	7	329	545	17	452	4
青森県	3	1	111	25	86		308	701	1,005				1,402	11
岩手県	5,112	1,142	211	4	50	157	19,107	6,599	18,601		6	500	3,868	33
宮城県	10,472	1,283	4,145	502	3,615	28	82,911	155,086	222,829		7,796	9,948	18,945	137
秋田県			11	4	7				5					1
山形県	3		45	10	35			14	1,248			8	124	2
福島県	3,263	226	182	20	162		21,235	73,388	167,239	1,061	338	1,117	28,731	38
茨城県	65	1	712	34	678		2,628	24,327	185,877	1,799	779	1,698	18,255	31
栃木県	4		133	7	126		261	2,118	73,326			508	8,541	
群馬県	1		40	14	26			7	17,679					2
埼玉県	1		104	10	94		24	199	16,617					12
千葉県	22	2	256	29	227		801	10,121	54,937	157	731	12	827	18
東京都	7		117	20	97		16	205	6,234			363	739	35
神奈川県	4		137	17	120			41	459				13	6
新潟県			3		3				17			4	5	
山梨県			2		2				4			1	1	
長野県			1		1									
静岡県			3	1	2				13		5			
三重県			1		1					2				
大阪府			1		1							3		
徳島県										2	9			
高知県			1		1					2	8			
合計	18,958	2,655	6,219	697	5,337	185	127,291	272,810	766,097	3,352	10,217	14,179	81,903	330

※東日本大震災の被害状況まとめの主なものとしては、他に警察庁緊急災害警備本部のものがあるが、消防庁のものと数値は一致していない。

名取市の被害状況

地図

名取市沿岸部

閖上地区

太子堂
新猿候
新名取川橋
仙台市
名取IC
あんどん松
閖上大橋
10
藤塚
N
高柳
皇壇原
鍋沼
閖上五叉路
名取川
仙台塩釜線
ミニストップ
田中
新鶴塚
閖上小学校
ローソン
閖上一丁目
閖上公民館
閖上港線
129
閖上中学校
閖上三丁目
深渡戸
塩釜ー亘理線
閖上四丁目
八幡
大曲
閖上七丁目
日和山
老人ホーム
うらやす
閖上保育所
東中塚
閖上六丁目
ゆりあげ港朝市
閖上五丁目
小原
牛野
斎場
広浦
美田園駅
飯塚
小塚原
下増田
小学校
下増田
寺野
宮城農業高
広浦
前沖
杉ヶ袋
大野

閖上地区沿岸部

閖上大橋
あんどん松
10
佛文寺
閖上港線
129
閖上五叉路
ローソン
名取川
閖上小学校
昭和
129
閖上一丁目
閖上公民館
働く婦人の家
東禅寺
宮下橋・水門
塩釜ー亘理線
10
閖上中学校
庚申塚
閖上児童
センター
閖上二丁目
汐押
五十刈
消防署
閖上出張所
開運橋
閖上四丁目
新狐島
閖上三丁目
東場
日和橋
魚市場
東土手外
閖上七丁目
日和山
小塚原
老人ホーム
うらやす
閖上六丁目
広浦橋
閖上五丁目
赤渋
閖上保育所
新鍋島
ゆりあげ
港朝市
老人福祉センター
松韻荘
鍋島
サイクルスポーツ
センター
下田
閖上海浜プール
広浦
広瀬貞山橋
斎場
N

下増田地区

仙台東部道路
下増田公民館
下増田小学校
増田川
美田園駅
飯塚
寺野
宮城農業高
広浦
藤原
前沖
金洗
杉ヶ袋
杉北
懸向
飯塚大橋
耕谷
北原西
杉中
北原東
新田
10
塩釜ー亘理線
名取市
仙台空港線
杉前
南原
第一臨空公園
北釜大橋
第二臨空公園
ターミナルビル
北釜集会所
仙台空港駅
北釜橋
屋敷
貞山堀
岩沼市
20
N

被災写真

地震動被害

震度６強という強くそして長い揺れが名取市を襲った。

家屋の倒壊（閖上）

平成23年３月11日　提供：㈱ささ圭

ブロック塀の倒壊（増田）

平成23年３月12日　撮影：名取市

仙台空港アクセス鉄道　杜せきのした駅

平成23年３月11日　提供：仙台空港鉄道㈱

名取市図書館

平成23年３月11日　撮影：名取市

道路の亀裂（下増田・仙台空港付近）

平成23年３月11日　撮影：名取市

液状化現象（閖上四丁目）

平成23年３月11日　提供：小齋誠進

高速道路の被害（相互台付近）

平成23年３月18日
提供：読売新聞社

津波襲来（閖上地区）

沿岸地区が津波にのみこまれていく光景はとても現実の事とは思えなかった。

閖上の町に押し寄せる津波

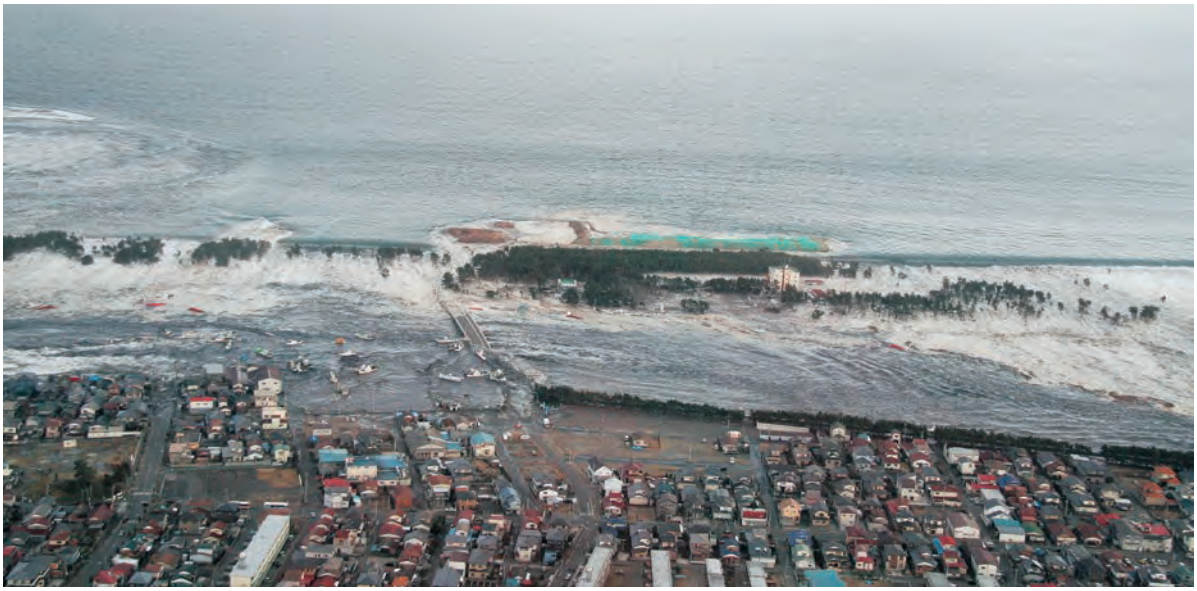

平成23年３月11日　提供：海上保安庁

名取川と閖上港に流入する津波

平成23年３月11日　提供：海上保安庁

平成23年３月11日　提供：海上保安庁

荒れ狂う津波

平成23年３月11日　提供：金矢泰弘

閖上五丁目より日和山付近

平成23年３月11日　提供：㈱佐々直

閖上一丁目付近

平成23年３月11日　提供：金矢泰弘

津波は町のすべてを破壊した

平成23年３月11日　提供：共同通信社

閖上一・二丁目

平成23年３月11日　提供：エリック・チャン

閖上公民館付近

平成23年３月11日　提供：金矢泰弘

閖上小学校校庭

平成23年３月11日　提供：小齋誠進

消防署閖上出張所付近

平成23年３月11日　提供：金矢泰弘

津波襲来（下増田～仙台空港）

津波は一瞬にしてすべてをのみこんでいった。

平成23年３月11日　提供：毎日新聞社

平成23年３月11日　提供：毎日新聞社

津波被害（火災）

閖上地区では津波と同時に火災も発生した。

平成23年３月11日　提供：毎日新聞社

平成23年３月11日　提供：毎日新聞社

平成23年３月11日　提供：毎日新聞社

深夜になっても
炎の勢いはおさまらない

平成23年３月11日　提供：松本康裕

平成23年３月11日　提供：松本康裕

３月12日早朝　炎はなおくすぶり続ける

平成23年３月12日　提供：毎日新聞社

津波被害（閖上地区）

暗闇と混乱のなか夜を明かした翌朝、変わり果てた光景に人々は呆然とするしかなかった。

３月12日早朝　救助を待つ人々

平成23年３月12日　提供：小齋誠進

平成23年３月12日　提供：毎日新聞社

平成23年３月12日　提供：朝日新聞社

余震による津波警報により歩道橋へ避難する住民・作業員

平成23年３月12日　提供：読売新聞社

サイクルスポーツセンター

日付不明　提供：松木良夫

平成23年３月12日　提供：毎日新聞社

閖上地区沿岸部

平成23年３月12日　提供：海上保安庁

日和山付近

平成23年３月13日　提供：東光彦

閖上中学校

平成23年３月17日　撮影：名取市

平成23年３月18日　撮影：名取市

平成23年３月18日　撮影：名取市

閖上小学校

平成23年３月12日　撮影：名取市

平成23年３月18日　撮影：名取市

平成23年３月18日　撮影：名取市

平成23年３月12日　提供：毎日新聞社

閖上公民館

平成23年３月17日　撮影：名取市

平成23年３月17日　撮影：名取市

平成23年３月24日　撮影：名取市

閖上四丁目付近

平成23年３月19日　提供：個人

津波被害（下増田地区）

広浦付近

平成23年３月12日　提供：宮城県農業高等学校

北釜集会所

平成23年３月25日　撮影：名取市

宮城県農業高等学校

平成23年３月30日　提供：宮城県農業高等学校

平成23年３月23日　提供：読売新聞社

仙台空港アクセス鉄道　線路

平成23年３月12日　提供：仙台空港鉄道㈱

仙台空港アクセス鉄道　仙台空港駅

平成23年３月18日　提供：個人

津波被害（仙台空港）

砂やがれきと共に空港付近の駐車場にあった無数の自動車が流されてきた。

滑走路

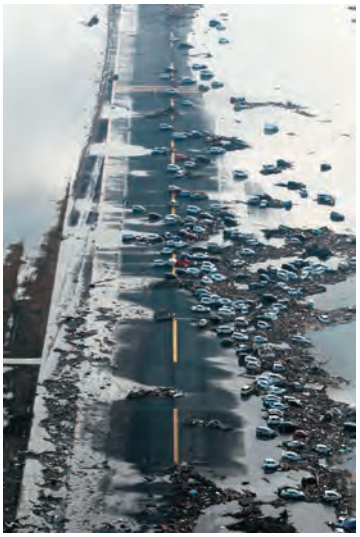

平成23年３月12日　提供：毎日新聞社

ターミナルビル前

平成23年３月13日　提供：国土交通省

一階搭乗口

平成23年３月17日　提供：読売新聞社

荷物受渡カウンター

平成23年３月17日　提供：読売新聞社

津波被害（館腰地区植松）

名取市における陸上での最深遡上地点（写真左が海側）

津波は仙台東部道路開口部から侵入、国道４号線付近まで到達した。

平成23年３月13日　提供：松木良夫

津波被害

閖上中学校～小学校付近

平成23年３月30日　撮影：名取市

閖上公民館～消防署閖上出張所付近

平成23年３月30日　撮影：名取市

下増田～仙台空港付近

平成23年３月30日　撮影：名取市

下増田（北釜）～仙台空港付近

平成23年３月30日　撮影：名取市

第１節 ◉ 地震の状況

１．東北地方太平洋沖地震（本震）

発生日時：平成23年（2011年）３月11日（金）14時46分
発生場所：三陸沖（牡鹿半島の東南東約130㎞）、深さ24㎞
規　　模：モーメントマグニチュード9.0
名取市の震度：６強（揺れは約３分間継続）

２．津波

以下は全て名取市のもの。
到達時刻：15時52分頃（本震発生後１時間６分後）
閖上港に大きな津波が到達、潮位計が破壊され、その後観測不能となる。
最大浸水高：参考値9.09m（閖上漁港付近の建造物の漂流物の計測による）
最大浸水距離：地上　約5.5㎞
河川　名取川約８㎞、増田川約7.4㎞

３．余震（名取市の震度５以上）

発生日時：平成23年４月７日23時32分
発生場所：宮城県沖
規　　模：マグニチュード7.2
名取市の震度：６弱
津　　波：無し。

発生日時：平成24年８月30日４時５分
発生場所：宮城県沖
規　　模：マグニチュード5.6
名取市の震度：５弱
津　　波：無し。

４．地震発生から津波到達までの状況

14：46　地震発生
緊急地震速報（警報）を発表（気象庁：発震約30秒後）
名取市災害対策本部設置、名取市消防本部第三次非常配備
14：49　津波警報・注意報発表（気象庁）：宮城県に大津波警報
閖上地区と下増田地区の全域に避難指示を決定（名取市災害対策本部）
消防署と消防団による広報・避難誘導開始
14：50　津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報発表（情報第１号）
宮城県沿岸部の予想される到達時刻15：00、津波の高さ６ｍ
14：57　防災行政無線による避難指示の放送開始（閖上・下増田の全地区）
（防災行政無線は、不具合により放送されなかったことが後日判明）
15：14　津波警報・注意報発表（追加･グレードアップ）
津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報発表（情報第６号）
宮城県沿岸部の予想される津波の高さ10ｍ以上に変更

15：18　第１回名取市災害対策本部会議開催
15：52　大津波が閖上港に到達

第２節 ◉ 被害の概要

１．概要

今回の震災で名取市では、関連死を含めて964人（平成26年３月31日現在）という多くの市民の方が犠牲になられ、最大で11，000人を超える方々が避難を余儀なくされ、更に、半壊以上の建物5，000棟以上（非住家含む）という甚大な被害を受けた。

おりしも、この日は市内の中学校全５校の卒業式当日であった（式は午前中で終了）。

地震直後に市内全域が停電となり、それに伴い電話も全域が不通となった。ガスや上水道の被害も広範囲に及び、市内のライフラインは麻痺状態となった。

電気は約４日後と比較的早く復旧したものの、市内全域（津波被害地域を除く）のライフラインが正常に戻るまでには１か月近くを要している。

今回の震災の特徴としては、揺れによる被害がその地震規模の割には比較的小さかったのに対して、津波による被害が甚大であったことが挙げられる。

死者・行方不明者は、ほとんど津波の被害（関連死除く）であり、沿岸部では家屋の全壊が多数を占め、閖上では海から１㎞以内の木造住宅は、ほぼ全て流失している。

また、火災も発生するなど津波によって名取市の沿岸部は、壊滅的な被害を受けた。

更に、約１か月後の４月７日に発生した震度６弱の大きな余震によって、いっそう被害が拡大した。

２．地震の状況

地震動による被害としては、広い範囲で地盤沈下や陥没等があり、特に沿岸部の地盤沈下が著しく、内陸部でも道路や歩道の陥没や橋梁の段差などが多数発生し、更に沿岸部では液状化現象もみられた。

家屋も不等沈下や屋根の損壊や瓦の崩落、壁の破損、塀の倒壊等その被害は市内全域に及んでいる。

３．津波の状況

名取市の津波については、調査方法が痕跡の実測から写真による判定などまちまちではあるが、複数の調査団により調査が行われている。

津波の高さ（浸水深・浸水高・遡上高）については、閖上の日和山（標高6.3m、海岸から約800m）で、丘の頂上から2.10m上まで浸水した痕跡が残っていた。それから閖上漁港付近の建造物２階窓枠の漂流物で、浸水高は9.09mであったとの調査報告がある（注１）。

また、閖上の海岸砂丘の背後でTP上10.6m（浸水深で9.6m）、海岸から0.5～2.5㎞の範囲では、TP上３～４ｍ（浸水深で２～３ｍ）、東部道路付近では地盤高2.7mに対して浸水深は約20㎝であったと報告されている（注２）。

下増田地区でも、仙台空港前面海岸で浸水高12.3m、空港ターミナルビル東壁面で浸水高5.7ｍの報告がある（注３）。

更に、津波痕跡調査結果もある（表５）。

津波は、地上で海岸から最大約5.5㎞まで侵入している。津波のほとんどは一旦仙台東部道

路（高速道路、盛り土構造）で堰き止められたが、一般道路と交差する開口部分から進入して、道路の西側まで達した。

河川では、更に遡上が大きく、名取市の北部を流れ、閖上港脇にそそぐ名取川では、国土交通省の水位観測では、河口から約７㎞まで津波に伴う水位の変動が見られており、河口から約８㎞の東北新幹線の高架付近まで浸水域が達しているとの報告もある（注４）。

更に、市域を横断して流れる増田川では、河口の広浦から最大遡上地点まで約7.4㎞であり、約7.3㎞地点の増田西大橋まで軽自動車が流されてきている（注５）。

名取市の浸水面積は、約27㎢で、市域における割合は、約28％であった（表６）。

名取市は、市域の約３分の２が平野の平坦部であり、津波による大きな被害を受けた閖上・下増田地区も２～３ｍ程度の標高しかなく、付近には丘陵地はおろか、閖上の日和山以外小高い丘程度のものもない地形である（図10）。

更に沿岸の３階建以上の津波に耐えられる鉄筋コンクリート造りの建造物で、なおかつ住民が避難可能な建物は、高校や小・中学校の校舎、仙台空港ターミナルビルなどの４～５か所しかない状況であった。

こうした、沿岸部の地形や環境と巨大な津波により、大きな被害が生じたと考えられる。

目撃証言によると、名取市の津波は引き波が強くなかったようで、内陸に侵入した多くの海水はその場に留まり、徐々に浸透・排水されたため、多くのがれきが流されずに水田内にそのまま残され、また農地が海水に浸ったことで、塩害により農作物が育てられないという地震動や津波による直接の被害に加えて二重の被害を受けている。

小塚原地区などの水田の一部は、発災後２か月経過しても水が引かなかった状況であった。

更に、海岸の防潮林（松林）については、津波による流出と塩害によりそのほとんどが失われてしまったが、震災前の状態に戻すまでには数十年という膨大な時間が必要となる。

注１：「東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループ第一期調査団土木学会海洋開発委員会早稲田大学隊宮城県・福島県津波被害調査報告（速報）」2011年４月７日

注２：「東日本大震災による津波浸水域における学術調査報告書」東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター＆ユネスコ・政府間海洋学委員会国際津波調査団。TP＝標高０ｍ

注３：「東北地方の港湾における被災状況について（現地調査速報）」港湾空港技術研究所・国土交通省

注４：「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震津波の概要（第３報）」日本気象協会

注５：「土木学会水工学委員会東日本大震災調査団報告書」第１章第１グループ宮城県増田川、田中仁

※津波の高さについては、31ページの図９を参照のこと。

表５：津波の浸水深（津波痕跡調査）

場　　所	浸水深（地盤面から計測）	備　　考
名取市サイクルスポーツセンター付近	4.79m	
閖上漁港付近	6.95m、8.50m	破壊跡から推定
閖上五丁目付近	6.03m	
閖上六丁目付近	4.70m	
斎場付近	3.80m	
閖上中学校付近	1.87m	
閖上小学校付近	1.31m	
県道塩釜亘理線の東側付近	1.84m、2.19m	小塚原
名取IC付近	1.20m	
宮城県農業高等学校付近	3.40m	
北釜地区付近	3.69m	
下増田小学校付近	0.50m	

※平成23年４月27日～５月２日調査「第８回名取市新たな未来会議資料」より

表６：名取市における津波浸水範囲の土地利用面積（国土地理院データより作成）

	浸水面積（㎢）	浸水面積構成率（%）	名取市面積（ｋ㎡）	浸水率（%）
田	15	56	30	50
その他の農用地	2	7	7	29
森林	1	4	29	3
荒地	0.5未満	2	2	25
建物用地	3	11	14	21
幹線交通用地	1	4	2	50
その他の用地	2	7	7	29
河川地及び湖沼	2	7	4	50
海浜	1	4	1	100
海水域	0.5未満	2	0.5未満	100
ゴルフ場	0	0	2	0
全体	27	104	98	28

※各項目と合計の値は、それぞれ１㎢の単位で四捨五入しており、各項目の値の和と合計値が一致しない場合がある。

図10：標高５m等高線地図（埼玉大学谷謙二研究室作成）

©Google

図11：家屋被害状況〔閖上地区（上）・下増田地区（下）〕（第１回名取市新たな未来会議資料）

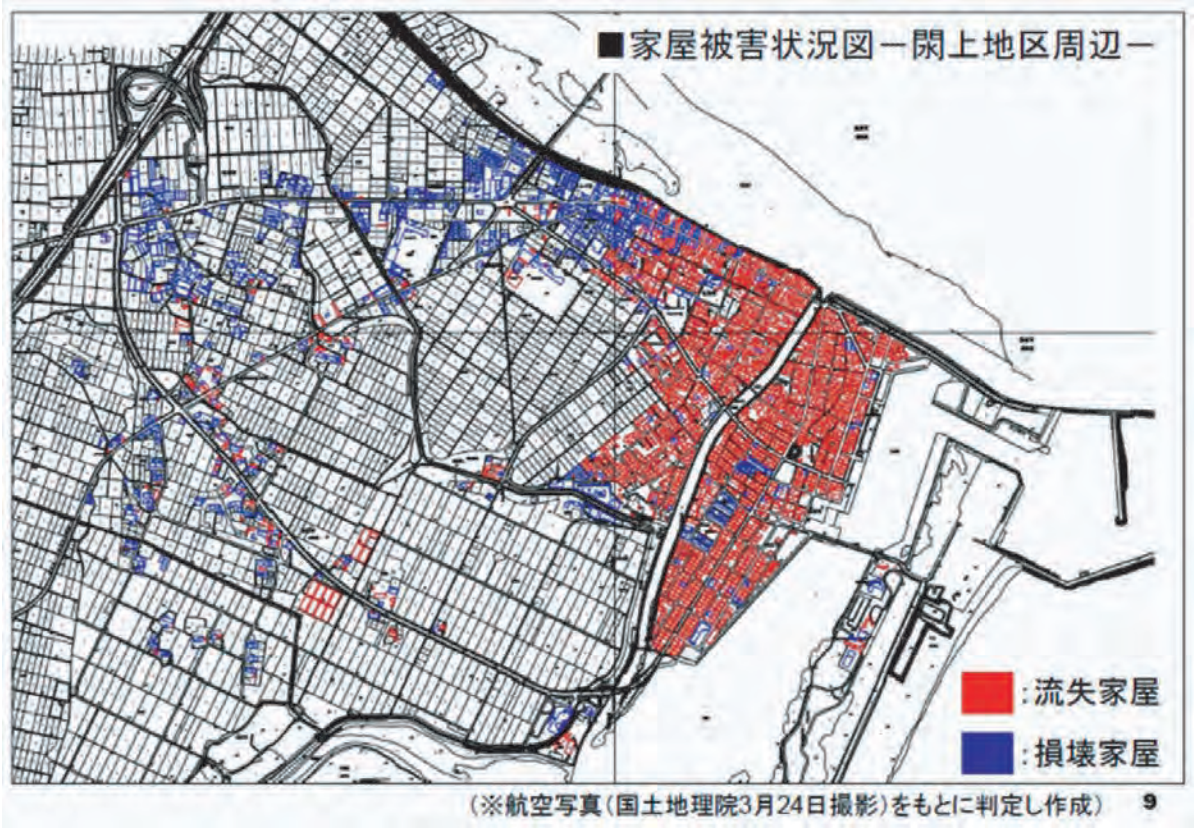

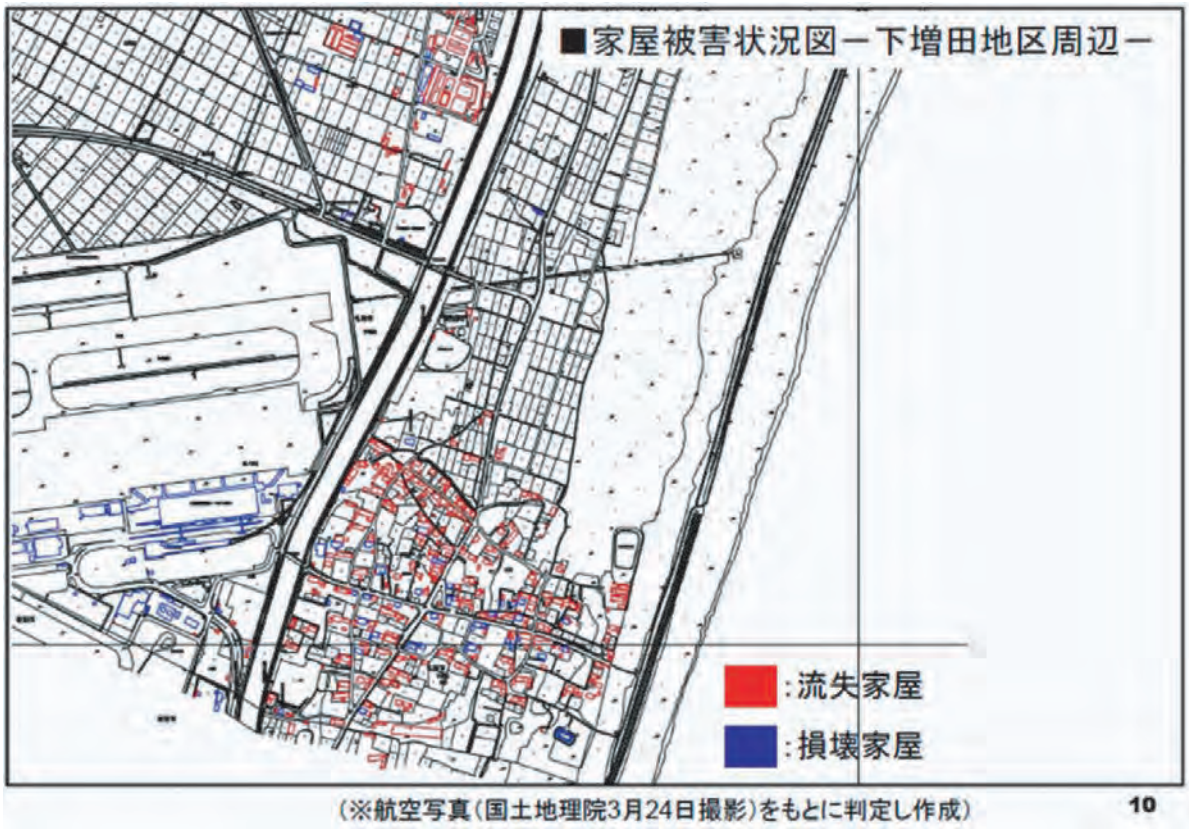

図12：津波浸水地域と被害ランク

（地理地殻活動研究センター「東日本大震災における津波浸水域の地理的特徴」より）

図－９　写真判読で求めた津波被害分類（３ランク）閑上地区・仙台空港周辺

図13：津波浸水地域（日本地理学会作成）

日本地理学会災害対応本部津波被災マップ作成チーム　2011
2011年３月11日東北地方太平洋沖地震に伴う津波被災マップ2011年完成版
http://www.ajg.or.jp/disaster/201103_Tohoku-eq.html，2012年3月24日閲覧

図14：津波浸水範囲概況図

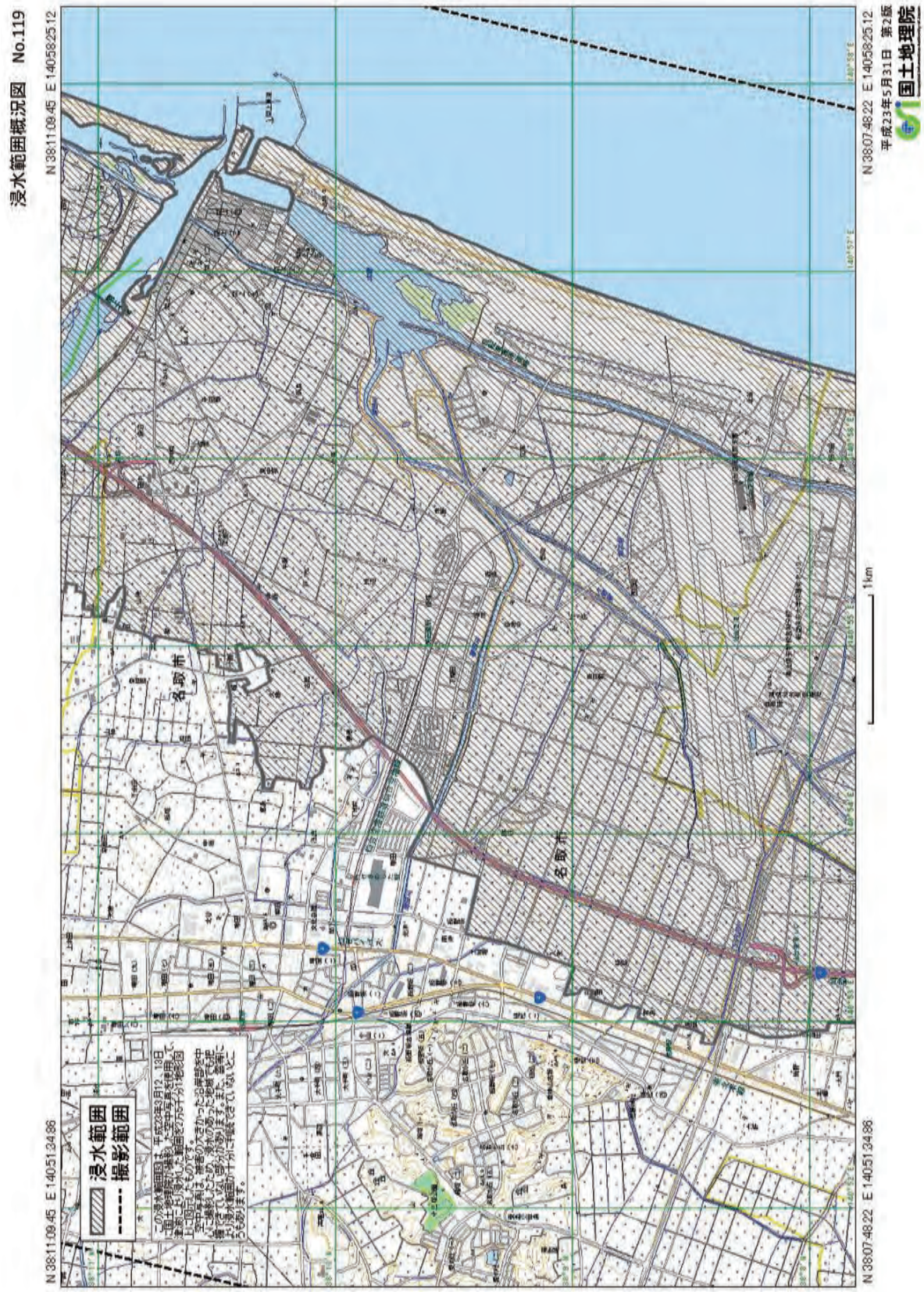

第３節 ◉ 被害の内容

１．人的被害

○市民の被害（平成26年３月31日現在）

死　　者			関連死
923名	ご遺体が発見された方	行方不明者の中で死亡届出のあった方	
	884名	39名	41名

※「死者」は、市外で亡くなられた名取市民を含む。
※「関連死」とは、避難生活での体調悪化や過労などの間接的な原因でお亡くなりになられた方。

負　傷　者		
208名	重傷者	軽症者
	14名	194名

○地区別の死者数（平成26年３月31日現在）※行方不明者は除く。

住　所	死　者				合　計
	市内での死者		市外での死者		
	男	女	男	女	
閖上庚申塚	1	1			2
閖上昭和	1	2			3
閖上新町頭				1	1
閖上新鶴塚	1	1			2
閖上一丁目	18	31			49
閖上二丁目	96	114		2	212
閖上三丁目	17	28			45
閖上四丁目	47	44		1	92
閖上五丁目	30	35	1	1	67
閖上六丁目	69	72	2	1	144
閖上七丁目	38	50	2	2	92
町区計	318	378	5	8	709
小塚原小原	1	1			2
小塚原蟹喰		1			1
小塚原上中		1			1
小塚原堰場		3			3
小塚原辻野		1			1
小塚原寺田		1			1
小塚原遠東	4	21		1	26
小塚原西中塚		1			1
小塚原田中		1			1
小塚原東遠泉	1	1			2
小塚原東中塚	3	1			4
高柳			1		1
小塚原・高柳計	9	33	1	1	44
閖上地区計	327	411	6	9	753
下増田女ヶ池	1			1	2
下増田北原東	7	9			16
下増田熊野		1			1
下増田台林	1		1		2

住　所	死　者				合　計
	市内での死者		市外での死者		
	男	女	男	女	
下増田大橋本			1		1
下増田西経塚	1	2			3
下増田広浦	1	3			4
下増田前田	1	1			2
下増田南原	2				2
下増田屋敷	13	15	10	7	45
杉ヶ袋大野		1	1		2
杉ヶ袋杉北		1			1
杉ヶ袋前沖	2	2			4
杉ヶ袋尻田村		1			1
下増田地区計	29	36	13	8	86
増田	2	1	3		6
田高		1			1
飯野坂	1	1	2	1	5
植松	1	1	1		3
大手町	4		1		5
小山	1				1
上余田	1	2			3
下余田		2			2
手倉田	1				1
名取が丘	3	3	1	1	8
愛島北目		1			1
杜せきのした	2				2
みどり台				1	1
那智が丘			1		1
愛島塩手			1		1
愛島台			1		1
高舘吉田				1	1
相互台			1		1
箱塚			1		1
その他の市内計	16	12	13	4	45
合計	372	459	32	21	884

※「死者」は、名取市内・市外で発見された名取市民の数。

名取市調べ

○行方不明者（平成26年３月31日現在）

行方不明者数	40

※うち39名が市に死亡届を提出している。

名取市調べ

○市内で発見されたご遺体数（参考）

ご遺体数	911	内訳		
		名取市民	名取市民以外	身元不明
		831	78	2

名取市調べ

○年齢別死者数（平成26年３月31日現在）※行方不明者の中で死亡届提出のあった方も含む。

年　　齢	死者数(人)
9才以下	21
10代	37
20代	36
30代	52
40代	77
50代	107
60代	198
70代	219
80代	147
90代	27
100才以上	2
合計	923

名取市調べ

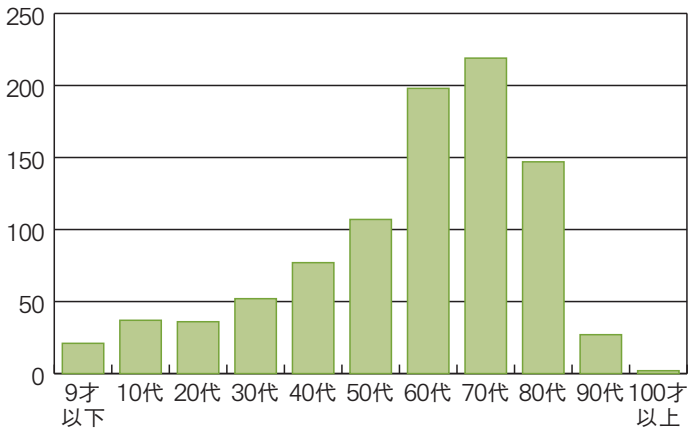

○死亡原因（参考）

死亡原因	%
溺死	95.9
損壊死	1.3
焼死	0.4
圧死	0.4
不詳	1.4
その他	0.4

震災記録室調べ

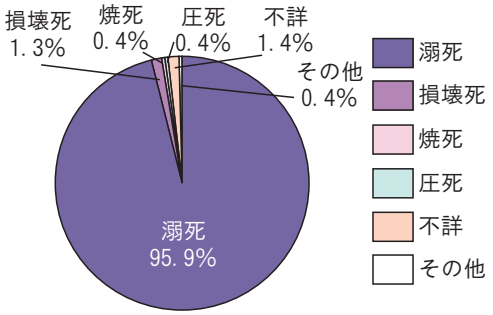

○被害甚大地区における死者の割合（参考）（平成26年３月31日現在）※行方不明者は除く。

地　区　名	地区人口（人）	死者数（人）	人口に占める死者の割合(%)
閖上町区	5,686	709	12.5
閖上小塚原地区	461	43	9.3
下増田北釜地区	396	47	11.9
名取市全体	73,229	884	1.2

※人口は平成23年２月末現在

震災記録室調べ

○児童・生徒の人的被害

	幼稚園児	小学生	中学生	高校生	支援学校生
死　　者	7	6	17	5	1

震災記録室調べ

○市職員の殉職者

	市　職　員
死者数	４名（うち消防職員　３名）

名取市調べ

○消防団員の殉職者

	消　防　団　員
死者数	16名（閖上分団11名、下増田分団４名、増田分団１名）

名取市消防本部調べ

○震災孤児・遺児数（平成23年３月11日時点）

区分	年齢	震災孤児（親が震災で死亡・行方不明となり、両親ともいない子ども）人数	震災孤児 計	震災遺児（親が震災で死亡･行方不明となり、両親のうちどちらかがいない子ども）人数	震災遺児 計	合計
未就学児	0歳	−	2	3	14	16
	1歳	−		−		
	2歳	−		2		
	3歳	−		1		
	4歳	1		5		
	5歳	1		2		
	6歳	−		1		
小学生	7歳	3	10	1	21	31
	8歳	1		3		
	9歳	3		5		
	10歳	−		3		
	11歳	1		3		
	12歳	2		6		
中学生	13歳	−	4	2	11	15
	14歳	2		5		
	15歳	2		4		
高校生	16歳	2	7	6	18	25
	17歳	3		6		
	18歳	2		6		
合計		23		64		87

震災記録室調べ

2．避難者数の推移

	避難者数	避難所数
3月11日	11,233	52
3月12日	8,598	38
3月18日	2,841	26
4月11日	1,368	12
5月11日	943	9
6月11日	24	2
6月22日	0	0

名取市調べ

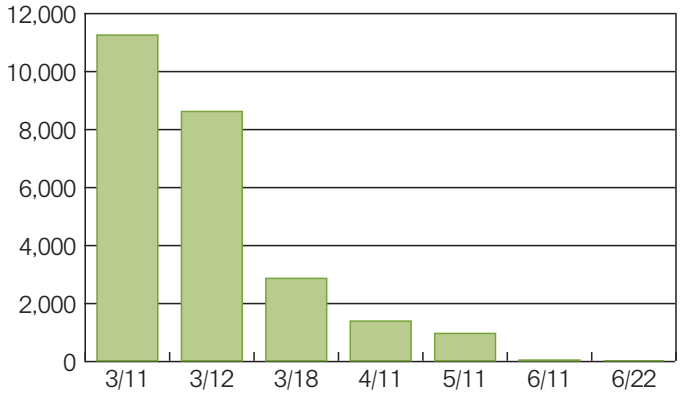

３．建物被害

◯住家被害（り災証明書申請件数）

種　　別	全　　壊	大規模半壊	半　　壊	一部破損	合　　計
被害件数	2,801件	219件	910件	10,061件	13,991件

名取市調べ

◯非住家被害（り災証明書申請件数）

種　　別	全　　壊	大規模半壊	半　　壊	一部破損	合　　計
被害件数	964件	136件	319件	1,386件	2,805件

名取市調べ

４．ライフラインの被害

	被害内容	復旧状況
電気	3月11日～ 市内全域停電 （H22年９月末契約口数 40,337口）	3月13日夜　山手3団地通電（ゆりが丘、那智が丘、みどり台） 3月15日　津波被害地区を除き市内全域通電
上水道	3月11日～ 市内の一部において断水 最大断水戸数　9,200戸 （H23年2月末使用戸数 27,255戸）	3月27日　津波被害地区を除き全域復旧
下水道	3月11日～ 稼働停止 汚水ポンプ場１か所 雨水ポンプ場６か所 処理場１か所	ポンプ場を応急措置で運転再開 3月20日　閖上雨水ポンプ場 4月12日　閖上中継ポンプ場 5月25日　新町ポンプ場 H24年3月15日　北釜排水ポンプ場 管路施設は、被災箇所が多くあったが、排水停止には至らなかった。
都市ガス （仙台市ガス局）	3月11日～ 市内全域供給停止 （H22年度末使用戸数 6,295戸）	3月27日　相互台、ゆりが丘、みどり台、那智が丘地区復旧 4月　1日　市内全域復旧
電話（NTT）	3月11日～ バッテリー及び燃料枯渇に伴い市内全域、順次サービス停止 （H22年1月回線数 固定電話回線 約20,700回線 IP系回線　約9,900回線）	〈市内サービス復旧状況〉 3月16日　閖上地域以外のサービス回復 4月　6日　閖上地域の一部サービス復旧 4月22日　全サービス復旧 ※電柱折損やケーブル断によるサービス停止は含まない。 〈市内特設公衆電話設置状況〉 市内16か所　69回線 〈無料インターネット設置場所〉 市内1か所（名取市文化会館）　1回線　パソコン1台（当初）

震災記録室調べ

５．交通の被害

		被　害　内　容	復　旧　状　況
鉄　　道	ＪＲ	東北本線 名取～仙台：3/11本震 3月11日～4月　1日まで運休 岩沼～名取：3/11本震 3月11日～4月　2日まで運休 岩沼～仙台：4/　7余震 4月　7日～4月11日まで運休 常磐線 亘理～岩沼 3月11日～4月11日まで運休	4月　2日運転再開 4月　3日運転再開 4月12日運転再開 4月12日運転再開
	仙台空港鉄道	3月11日～７月22日まで運休	7月23日部分運転再開（仙台～美田園駅） 10月　1日全線運転再開
バ　　ス	なとりん号（名取市乗合バス）	3月12日～3月23日まで全便運休	3月24日～　一部路線で平日のみ、土日祝日ダイヤによる運行再開 4月　4日　一部路線で通常ダイヤによる運行再開 4月11日「宮農線」「北釜線」「閖上杜せきのした線」について一部区間の運行再開 ５月28日「下増田線」の運行を再開。「宮農線」「北釜線」「牛野名取駅線」の運行区間を拡大
	宮城交通 長町駅～西中田～南仙台～尚絅学院大学	3月11日～3月12日まで運休	3月13日～3月21日　休日ダイヤの始発・最終便を削った上で、さらに5～6割程度に間引いての運行 3月22日　日祝ダイヤの圧縮ダイヤ（始発・最終便を削る）での運行 3月28日　平日・土曜を土曜ダイヤで、日祝は、日祝ダイヤでの運行 4月18日　ダイヤ改正をし、通常運行
	ミヤコーバス 名取駅～閖上	3月11日～4月６日まで運休	4月7日　６往復で再開（名取駅～閖上小学校間） 6月1日　時刻改正をして運行
	仙台市営バス 交通局大学病院～閖上	3月11日～地震・津波により名取市内運行地域（「閖上一丁目」～「閖上」）は地震発生以降運休	
仙　台　空　港		地震・津波により空港閉鎖（空港の基本施設及び航空無線施設等の被害、電気・水道・ガス等のライフラインアウト、車両等の流出）	4月13日　国内線民航機就航再開（昼間時間帯のみ　6便/日） 6月23日　国際線チャーター便運航再開 7月25日　国内線定期便再開・国際線臨時便就航 9月25日　ターミナルビル全面再開

震災記録室調べ

６．道路・橋梁の被害

○市管轄

	被　害　内　容		復旧方法	被害額
道　　路	沈下・亀裂　322か所		舗装打換	2,900,000千円
橋　　梁	全壊	開運橋		302,000千円
	橋台、桁破損 3か所	新豊橋、柚ノ木橋、広浦貞山橋	補修	
	沈下 2か所	北釜橋、北釜大橋	架替	1,030,000千円
合　　計				4,232,000千円

名取市調べ

○県管轄

	被　害　内　容		被害額
道　　路	歩道・路面の亀裂　36か所		875,674千円
橋　　梁	毘沙門橋	支承破損、段差発生	33,036千円
	宮下橋	高欄破損	2,997千円
	閖上大橋	支承破損、伸縮継手破損、橋梁下部洗掘	88,490千円
合　　計			1,000,197千円

仙台土木事務所調べ

○国管轄

	被　害　内　容
国道４号	歩道：沈下・段差・クラック　多数 車道：構造物前後の段差　数か所

岩沼国道維持出張所調べ

○高速道路

被　害　内　容
沈下、亀裂、段差多数

NEXCO東日本調べ

7．河川の被害

○国管轄

	被　災　箇　所	被　害　内　容
名　取　川	６か所	堤防天端の亀裂、堤防法面の崩落、低水護岸の崩落、閖上水門の操作設備等の破損

仙台河川国道事務所調べ

○県管轄

	総延長	被災延長	被災箇所	被　害　額	被　害　内　容
増　田　川	19.16km	1.982km	4か所	2,283,983千円	護岸・堤防の沈下、法面の崩れ
川内沢川	9.38km	3.797km	3か所	1,934,098千円	護岸・堤防の沈下、法面の崩れ
中貞山運河	1.70km	1.577km	1か所	3,005,274千円	護岸・堤防の沈下、法面の崩れ
南貞山運河	5.40km	4.895km	1か所	14,171,110千円	護岸・堤防の沈下、法面の崩れ

※川内沢川、南貞山運河には、岩沼市分を含む。

仙台土木事務所調べ

8．崖崩れ・地すべり等

大きな被害無し。

９．産業の被害

○水産業施設の被害

地震直後の大津波により、魚市場を含む漁港施設と、閖上地区内にて水産加工業を営んでいた企業の施設ほとんどが流失し、かろうじて流失を免れた施設についても、津波被害により解体せざるを得なかった。

項　　目	概算被害額	被　害　内　容	
閖上漁港	5,796,000千円	外郭施設（防波堤・護岸等） 係留施設（岸壁・船揚場等） 水域施設（航路・泊地等） 輸送施設（臨港道路等）	1,853,000千円 1,979,000千円 1,636,000千円 328,000千円
県漁協閖上支所	472,200千円	漁船関係（73隻） 建物関係 物品関係	310,000千円 159,000千円 3,200千円
合　　計	6,268,200千円		

名取市調べ

○農業施設の被害

東日本大震災による地盤沈下と津波被害によって、農地や農業施設に甚大な被害を受けた。津波による農地の流出･冠水が推定面積1,560haでがれき混じりの土砂堆積も広範囲に発生した。

また、地震によって大型水路が隆起、不等沈下し、揚水機場内では不等沈下及び可撓管の異常変異により被災した。

工　種	概算被害額	被　害　内　容	
農　地	36,806,000千円	田（2,200千円／10ａ） 畑（2,200千円／10ａ）	30,866,000千円 5,940,000千円
施　設	5,495,000千円	用排水機場等	52か所
堤　防	1,153,000千円	防潮樋門等	1か所
道　路	55,150千円	15路線	2,950m
水　路	2,208,550千円	81路線	4,877m
サイフォン	90,000千円		2か所
ため池	2,500千円		1か所
橋　梁	18,000千円		2か所
合　計	45,828,200千円		

名取市調べ

○商工会会員事業所の被害

商工会会員事業所では、29名の商工会員事業主の尊い命が奪われた。家族や従業員を亡くされた事業所もあった。さらに、施設・機械設備等の被害も甚大なものであった。また、震災により休業していた期間が長く、多くの被災事業所が取引先を消失した。

原発事故に伴う被害としては、風評被害により、水産加工業等売上の減少が挙げられる。

市の中心部である増田地区では、津波被害は免れたものの、３月11日と４月７日の二度の大きな地震により、建物・機械・商品等の被害も多く、脆弱な経営基盤に更なるダメージを与え、廃業を余儀なくされた事業所も多数出している。

破損した賃貸商業ビルや被害の大きかった商店などは取り壊され、更地化し、駐車場やマンション等に建て替えられ、既存商店街は更に空洞化が加速している状況にある。

項　　目	概算被害額	被　害　内　容
施　　設	22,092,270千円	全壊　161件　16,492,000千円 半壊　93件　4,914,540千円 一部破損　203件　685,730千円
機械設備等	1,374,000千円	機械器具　324件　324,000千円 車両　165件　618,000千円 商品在庫　216件　432,000千円
合　　計	23,466,270千円	

名取市調べ

10. 文化財の被害

	被害件数	被　害　物　件	被　害　内　容
国指定	5件	洞口家住宅	家屋の壁亀裂・崩落、柱損傷、床沈下等
		旧中沢家住宅	家屋の壁亀裂・崩落、屋根茅脱落、柱損傷等
		雷神山古墳	後円部の墳頂部陥没、標柱破損
		飯野坂古墳群	薬師堂古墳付近の擬木柵破損、地面亀裂
		熊野那智神社懸仏・銅鏡	展示品位置のズレ、保管室損傷
県指定	2件	熊野那智神社懸仏・銅鏡	展示品位置のズレ、保管室損傷
		熊野神社本殿	十二社権現の前面東側横木破損
市指定	5件	耕龍寺山門	右側袖部倒壊
		十三塚遺跡出土弥生土器	復元土器（大型壺）破損
		名取熊野堂大館跡出土遺物	復元陶器（瓶子）破損
		名取大塚山古墳	古墳後円部墳頂北側亀裂
		衣笠の松	松枝の支柱欠落
市登録	3件	開運橋	橋落下
		伊達持宗公夫妻供養五輪塔	塔倒伏
		毘沙門堂古墳	墳丘西側石碑倒伏、お堂庇部柱ズレ

名取市教育委員会調べ

11. 幼稚園・学校の被害

○幼稚園

	管理教室棟	グラウンド等	被害額
下増田	建物周囲側溝等沈下、壁亀裂	津波浸水により、床壁破損	1,060千円
愛　島	建物周囲平板ブロック等沈下、壁亀裂、天井落下、テラス梁破損、サッシ歪み		2,859千円
高　舘	壁亀裂、天井破損、テラス床亀裂、サッシ歪み		2,568千円
合　計			6,487千円

名取市教育委員会調べ

○小学校

	管理教室棟	体育館	プール	その他	被害額
増　田	エキスパンションジョイント破損、建物周囲側溝等沈下、壁亀裂	基礎根巻コンクリート亀裂、アリーナ照明器具落下		備品損壊	10,865千円
閖　上（使用不能）	津波浸水、漂流物の衝突により１階部分が大破	津波浸水、漂流物の衝突により床・壁破損	津波浸水、漂流物の衝突により大破	津波浸水により遊具全壊、漂流物の堆積	3,000,000千円
下増田	エキスパンションジョイント破損、建物周囲側溝等沈下、壁亀裂、教室間仕切り壁倒壊	窓枠サッシ脱落		津波浸水	22,999千円
館　腰	エキスパンションジョイント破損、外部階段破損、壁亀裂				2,270千円
愛　島	１階教室床沈下、建物周囲側溝等沈下、壁亀裂、渡り廊下鉄骨プレス破損	アリーナ照明器具のずれ	プールサイドコンクリート亀裂	排水管・側溝等沈下、倉庫破損	16,776千円
高　舘	エキスパンションジョイント破損、建物周囲側溝等沈下、壁亀裂、外部水飲み場倒壊	排気口金物落下	プールサイド平板ブロック陥没	倉庫破損	5,653千円
不二が丘	エキスパンションジョイント破損、建物周囲側溝等沈下、壁亀裂、照明器具落下				10,683千円
増田西	エキスパンションジョイント破損、建物周囲側溝等沈下、壁亀裂、照明器具落下、基礎杭破損	基礎根巻コンクリート亀裂、アリーナ照明器具のずれ	プールサイド平板ブロック陥没	備品損壊 倉庫破損	935,521千円
ゆりが丘	エキスパンションジョイント破損、建物周囲側溝等沈下、壁亀裂、教室可動間仕切り破損	排気口金物落下			10,639千円
相互台	建物周囲側溝等沈下、壁亀裂、受水槽パネル破損	ステージ照明灯のずれ		備品損壊	5,145千円
合　計					4,020,551千円

名取市教育委員会調べ

※エキスパンションジョイント：建物接合部分

○中学校

	管理教室棟	体育館	プール	その他	被害額
増　田	エキスパンションジョイント破損、建物周囲側溝等沈下、壁亀裂	壁鉄骨プレス破損	プールサイド平板ブロック陥没	備品損壊	25,371千円
閖　上（使用不能）	津波浸水・漂流物の衝突により１階部分が大破	津波浸水により床・壁破損	津波浸水・漂流物の衝突により大破	津波浸水により外周フェンス全壊、漂流物の堆積、備品損壊	3,000,000千円
第　一	建物周囲側溝等沈下、壁亀裂	天井鉄骨プレス破損、アリーナ照明器具のずれ		備品損壊	20,975千円
第　二	エキスパンションジョイント破損、建物周囲側溝等沈下、受水槽パネル破損	アリーナ照明器具のずれ	プールサイド平板ブロック陥没	倉庫損壊	31,115千円
みどり台	壁亀裂			備品損壊	149千円
合　計					3,077,610千円

名取市教育委員会調べ

○市立以外の学校

	被　害　内　容
尚絅学院大学付属幼稚園	トイレタイル割れ（2か所）、壁板脱離（1か所）、門扉開閉不全（1か所）、駐車場アスファルトヒビ割れ（3か所）、外壁のクラック（67か所）、電動シャッター動作不全（1か所）
なとり幼稚園	預かり保育施設及び他1棟補修が必要な状態
なとり第二幼稚園	預かり保育施設1棟半壊
ふたば幼稚園	壁崩落、園舎一部に亀裂、園舎各棟の結合部分のズレ、壁隙間拡大、間仕切り壁の破損、ガラス4枚破損
閖上わかば幼稚園（使用不能）	津波により全壊流出
宮城県名取北高等学校	校舎エキスパンションジョイント歪み・はずれ、厨房機器破損、記念会館壁クラック、天井ボード破損、空調パネル・照明の脱落
宮城県農業高等学校（使用不能）	津波が校舎2階まで浸水し、流木・がれきの衝突、流入により校舎１階は壊滅状態。付帯施設等については、浸水により多くの施設が再使用不可能。校地内に大量の汚泥とがれきが流入
宮城県立名取支援学校	校舎各所エキスパンションジョイント落下、地盤沈下に伴う排水管の勾配不良
宮城県高等看護学校	内壁・床亀裂、敷地内地盤沈下
宮城県農業大学校	6階講堂の天井落下、校舎エキスパンションジョイント破損、施設内道路の陥没
国立仙台高等専門学校(名取キャンパス)	法面の崩落、運動場地割れ、武道場地盤沈下・外壁剥離、創造教育センター地盤沈下等
尚絅学院大学	校舎壁亀裂

震災記録室調べ

12. その他教育施設の被害

施　設　名		被　害　内　容
公民館	増　田（使用不能）	ホール天井破損、照明器具破損、空調吹出し口破損、PC柱傾斜、壁亀裂、ガラス破損、床亀裂、軒天破損、サッシ歪み、ガラス破損
	増田西	ステージ下収納扉破損、換気扇カバー脱落、照明器具外れ、アスファルト舗装破損、門柱破損、空調屋外機基礎破損、地盤沈下
	名取が丘	天井仕上げ材外れ、天井ボード破損・歪み、壁亀裂、照明器具ズレ、照明カバー落下
	閖　上（使用不能）	津波が2階フロアまで浸水し使用不能
	下増田	壁亀裂、アプローチ階段破損
	館　腰	壁亀裂、アスファルト舗装沈下・亀裂、埋設水道管破損
	愛　島	壁亀裂、アスファルト舗装沈下・亀裂、スロープタイル破損
	高　舘	壁亀裂・剥離、調理室・便所壁タイル浮き
	相互台	外壁出隅部破損、壁吹付けタイル破損
	ゆりが丘	外壁亀裂
	那智が丘	廊下・視聴覚室・図書室クロス亀裂、事務室ブラインド破損
図　書　館（本館使用不能）		壁崩落・亀裂、天井破損、書架傾倒、ガラス破損、柱脚部破損、外倉庫損壊
文　化　会　館		大ホール：舞台音響反射板ガイドレール木蓋一部破損、天井一部剥離・脱落、壁亀裂、ガラス破損 中ホール：照明器具外れ、壁亀裂、天井一部剥離落下、客席椅子破損、西側斜壁落下 小ホール：天井防煙垂れ壁枠変形、床亀裂・段差、螺旋階段床見切プレート剥離 演劇練習室：床亀裂、外壁亀裂 その他：小ホール便所壁剥離、小ホール楽屋照明カバー破損、出入口ドア開閉不具合 外構：地盤沈下による亀裂・剥離

市民体育館	アリーナ：天井空調ダクト一部破損、西側壁脱落、床一部破損、照明器具破損、緞帳一部破れ、トラス梁全柱脚破損 武道場：天井簡易梁支柱落下、壁一部破損・落下、軒天一部落下、天井空調ダクト一部破損 ロビー：天井梁歪み、ガラス破損 外構：階段タイル一部破損、屋根一部破損 その他：外壁亀裂、放送設備一部破損、地盤沈下
第二臨空公園	津波により庭球場・運動広場全壊、管理棟全壊
十三塚公園	管理棟：外回り陥没 庭球場：練習コート壁亀裂 野球場：内壁亀裂、外タイル破損、バックネット支柱亀裂
増田体育館	ブレース座屈、小屋ブレース座屈、壁亀裂、舞台三方枠破損、ステージ照明器具落下
閖上体育館（使用不能）	津波により全壊・流失
高舘体育館	床版沈下・破損、犬走り亀裂・破損、出入口階段亀裂

名取市教育委員会調べ

13. 公共施設の被害額

施設区分	被害内容	概算被害額
道路（橋梁）	道路（沈下、陥没、亀裂、段差）、橋梁（下部構造亀裂）	4,232,000千円
公園	都市公園29か所、その他の公園8か所、緑地法面崩落等5か所、児童遊園2か所、都市排水施設1か所	1,058,802千円
下水道	公共下水道（ポンプ場稼働停止3、一部損傷1、応急対応3）、都市下水路（北釜排水ポンプ場応急対応）、農業集落排水（北釜処理場稼働停止、大曲処理場一部破損、管渠1100m）	8,074,088千円
上水道	本管漏水34件、給水管漏水128件、宅地内漏水362件、送水ポンプ1件、配水池施設3件、浄水施設2件	181,876千円
市営住宅	住宅全壊（14棟115戸、入居者243人被災）、集会所1棟全壊	2,500,000千円
都市施設	名取駅自由通路桁脱落、名取駅プラザ内装材破損	100,000千円
福祉施設	保育所1件全壊、児童センター 2件躯体以外全壊・外構陥没、老人福祉センター（松韻荘）1件全壊、保健センター外構亀裂陥没	－
教育施設	※「10. 文化財の被害」、「11. 幼稚園･学校の被害」、「12. その他教育施設の被害」参照	－
市役所	内・外壁・議会棟天井等破損、水道管破損	51,816千円
産業等施設	斎場破損、サイクルスポーツセンター全損（使用不能）、海浜プール全損（使用不能）、働く婦人の家全損（使用不能）、地域職業相談室破損	－
水産業施設	閖上漁港、県漁協閖上支所全壊　※「9. 産業の被害　○水産業施設の被害」参照	6,268,200千円
農業施設	※「9. 産業の被害　○農業施設の被害」参照	45,828,200千円
消防施設	地震被害：消防本部主救助訓練塔1棟全壊、消防本部副救助訓練塔1棟一部損壊、消防団詰所及び車庫1棟一部損壊 津波被害：消防署閖上出張所1棟全壊、潮位観測装置1式全損、水槽付ポンプ車1台全損、マイクロバス1台全損、水防倉庫2棟全壊、消防団員詰所及び車庫6棟全壊、小型動力ポンプ付積載車7台全損	227,427千円
その他施設	集会所（全壊3棟、床上浸水2棟、床下浸水1棟、一部破損5棟）、緩衝緑地全壊1か所（3,370m）、航空機騒音測定装置2か所全損、市民活動支援センター全壊（使用不能）、防災行政無線8か所、監視カメラ局1か所、個別受信機27か所	－

震災記録室調べ

14．公共施設の主な被害

○地震により被害を受け、取り壊された施設

図書館、増田公民館、市民活動支援センター

○津波により被害を受け、取り壊された施設（予定含む、地区集会所除く）

サイクルスポーツセンター、閖上海浜プール、老人福祉センター（松韻荘）、閖上保育所（津波により流失）、閖上児童センター、閖上公民館、働く婦人の家、閖上体育館（津波により流失）、宮城県農業高等学校、市消防署閖上出張所（予定）、閖上小学校（予定）、閖上中学校（予定）

○震災により被害を受け、完全復旧に時間を要した施設

文化会館（復旧まで約１年）、斎場（復旧まで約１年10か月）、市民体育館（復旧まで約２年）

第４節 ◉ 火災の状況

今回の震災による火災の原因は全て津波によるものであった。地震発生時刻が午後２時46分と比較的火を使用しない時間帯であったため、地震そのものによる火災が発生しなかったのは幸いであった。

１．火災件数と面積

	住　家	非住家	がれき	合　計
件　数	3件	2件	7件	12件
焼損面積（㎡）	252.28	4,265.80	16,192.80	20,710.88

※建物被害には含めず。　　名取市消防本部調べ

○火災区分

	全　焼	半　焼	部分焼	合　計
住　　家	2件	0件	1件	3件
非　住　家	1件	1件	0件	2件

名取市消防本部調べ

２．原因

火災の原因は、全て東北地方太平洋沖地震で発生した津波により流されてきたがれきや車両からの出火であった。

津波により流されてきた乗用車の電気配線がショートして飛び散った火花が着火し、２、３メートルぐらいまで上がった炎が天井部分に接触して延焼拡大していったものと推定される１件と、燃えたがれきが流されてきて衝突し、外壁に延焼した１件を除き、どのような状況で火が点いたかは不明であり、何らかの火源が着火し燃え広がったものと推定される。

3・11それぞれの体験談

被災体験

小齋　誠進さん

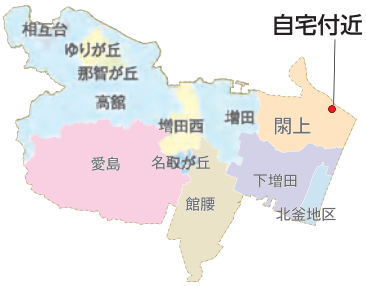

■被災場所／自宅付近
■当時の住所／閖上四丁目

宮城には単身赴任先から月２～３回ほど帰ります。あの日も路線バスに乗り、閖上公民館入り口バス停の手前に来たところで地震が起きました。バスがひっくり返るような勢いで、道路は波打っていました。液状化で泥水も噴出し、家々の壁が崩れて道路まで散乱しました。

バスを降りて自宅に行くと家族は留守で、建物は無事でした。荷物を置き、知人の家を回って何か手助けできないか、同時に地震発生直後の様子をたまたま持っていたカメラで撮り歩こうと思って自転車で出かけました。

日和山公園や漁港を回ってから、河口にビデオカメラを据えて長時間撮影をしてみようと考えました。多少の津波が来るのではないかと思ったんです。閖上水門で三脚をセットしていたら、水門の操作員が来て水門を下ろそうとしました。その時、目の前の名取川で水が引きました。仙台市側の岸は川底が見えるほどです。それから波が寄せてくるのはあっという間でした。仙台市側の砂浜が見えなくなるほどの大津波です。一か八か自転車で逃げましたが、路上にガラスが散乱している商店街は避け、宮下橋から貞山運河に沿って閖上公民館を目指しました。路上にはけっこう人がいて、「津波が来てる、逃げなきゃやばいですよ」と教えながら走りました。そこから水門越しに激しい波が見えていて、「あれが津波ですよ」と指し示したのですが、皆さんの反応は悪かったです。

閖上大橋をちょっと上って、すごい波を再撮影した時、まちの方から土煙が上がりました。五叉路は大渋滞で、居合わせた警察官や消防隊にも「津波が来ています、逃げましょう」って声をかけたんです。トラックや乗用車の人には、窓をガンガン叩いて津波を教えたら、みんな車を捨てて逃げました。私は閖上小学校の非常階段から３階のベランダに上がって逃げ切りました。

その後の4月頃、撮影データを何かの役に立ててもらいたいと思って市役所に持って行って預けました。また知人やお世話になった人にも見てもらおうと思って、撮った写真をプリントし、ファイルに入れた簡易な写真集を30冊くらい作ったんです。それが口コミで広がったようですね。あの時閖上がどうだったのか、住んでいた人も、まちの外の人も知りたかったんです。それである方に印刷会社を紹介してもらって、ちゃんとした写真集として1000部を印刷しました。それが１週間しないうちに無くなり、増刷を繰り返すことになりました。

私自身も津波という危機意識はありませんでした。初期の段階で逃げた近所の人はみんな助かっていますが、15時30分過ぎくらいに閖上のまち中でお会いした人はほとんど助かっていません。警察官や消防隊員、街の役員などの避難を呼びかける方々も、津波到達予想時刻よりも前に避難するように、時間的なリミットを考えるべきではないでしょうか。

平成25年10月インタビュー

3・11それぞれの体験談

被災体験

松本 康裕さん

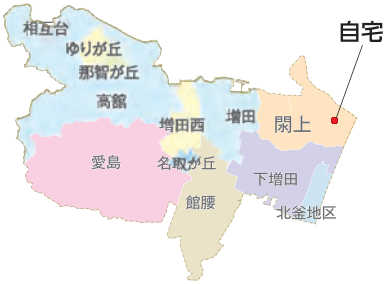

■被災場所／自宅
■当時の住所／閖上七丁目

勤務先近くの自宅で少し遅めのお昼を食べ、２階で休んでいたときに地震が起きました。私は倒れそうになるメタルラックを立ちながら押さえましたが、大きな揺れで体ごと飛ばされました。揺れが鎮まってから１階に下りて、祖父母の無事を確認しました。台所では大きな食器棚が倒れていました。外に出て、周辺の様子を見ていたところ、母が近所の若いお母さんと赤ちゃんを我が家に連れてきました。聞くと、その方の自宅が相当の被害を受けて危険な状態だったとのことです。その後、母は、市内に住む私の妹を心配して車で迎えに行きました。父は、会社から自宅に戻り、「津波が来ているようだ」と私にひと声かけて、近所に住む耳の不自由な女性と一緒に閖上中学校に避難しました。

私は、祖父母と母が連れてきた親子と５人で自宅に居たのですが、30分くらい経ったころ、その若いお母さんの父親が迎えに来ました。帰る３人をリビングの窓越しに見ていたのですが、ベビーカーを置いたまま、急発進して行ったように見えたんですよ。今思えば、迎えにきたその方は、車のラジオで津波警報を聞いていたのかもしれません。

その後少し経って外に出たときに、ジャンボジェットのエンジン音をもっと低くしたような音が聞こえてきたんですね。何だろうと、道路に出て東側を見たら、50m先の貞山運河をがれきの山とそのままの形をした家が、かなりのスピードで流れていくのが見えました。すぐにリビングに戻り、祖父母を２階に上がらせて、私も後に続いて階段に足をかけた時に、台所のガラスを破壊して津波が入ってきたんです。

階段を駆け上がり、２階ベランダに出ると、既に向かいの家は流されてありませんでした。そのときの津波の高さは２mもないのに、家も流される、がれきが波を打って流れていきました。その後に水かさがどんどんベランダから手が届くくらいまで上がりました。幸い水は２階の床面から階段２、３段下くらいで止まりました。我が家の南方150m先くらいで火事が起き、その火で夜になっても室内が明るかったです。

ガスボンベだと思いますが、爆発して、爆風でガラスが揺れました。火の粉がいつ我が家に移るかもと緊張しました。

翌朝、老人ホームうらやすの屋上か３階に人がいるのが見えました。ヘリコプターでの救助が午前中に始まったので、物干し竿に自分のズボンをくくりつけ、ヘリに向かって振り、アピールしました。夕方に自衛隊の方が気づいてくれて、ボートで助けに来てくれたときの安堵感は忘れられません。ボートで閖上小学校まで、そこからは自衛隊の車両で避難所になっていた館腰小学校に移送されました。かなりの人がいましたが、その日の夜中には十分な量の毛布やパンなどの救援物資が届きました。母と妹は閖上に戻ってくる途中で車ごと1.5kmほど流され、ビニールハウスにぶつかって止まり、よじ登って、さらに流されてきた漁船に乗り移って助かりました。家族全員が無事でした。

その後１年くらい経って、被災体験を聴かせてほしいという要望をいろいろな方からいただき、仙台の専門学校や閖上に開設された「閖上の記憶」でも話をする機会がありました。聞いている人は私があまりにも淡々と話をするので、どうリアクションをしていいのか困った様子でした。平成25年７月にはブラジルに招待されて講演をしてきました。体験者自身が語って、初めて伝わる想いや考えがあると思います。機会があればどこででも話をさせてもらうつもりです。

平成25年10月インタビュー

3・11それぞれの体験談

被災体験

菊地 弘子さん

閖上婦人防火クラブ（震災当時）

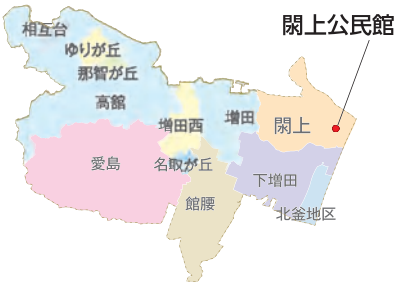

■被災場所／閖上公民館
■当時の住所／閖上六丁目

地震が起きた時は閖上公民館で婦人防火クラブの役員会を開いていました。黒板はひっくり返る、食器は戸棚の中で崩れる。立っていられずに座り込み、座布団をかぶって、落下物から頭を守りました。

公民館と働く婦人の家では、幼稚園の卒園式と中学校の卒業式の謝恩会が開かれていました。園児と生徒たち、先生、父兄あわせて100人くらいはいましたね。みんな右往左往していました。公民館長が自宅から持ってきたラジオをつけたのですが雑音が大きく、はっきり聞こえません。津波が来るとも全然わかりませんでした。婦人防火クラブの会議は解散となり、役員さんたちは自宅に戻ったのですが、私は家には戻らずに公民館の前庭にいましたが、その時消防車が「６メートル以上の津波が来ます、早く逃げてください」と言って走って行きました。私は小さい時から常に母から「地震が起きたら津波に用心」と言い聞かせられていたので、すぐに閖上中学校を目指しました。車道は大渋滞、歩道も老人ホームうらやすから避難する車椅子をホーム職員に押された人たちでいっぱいでした。小走りで中学校までようやくたどり着きましたが、学校の中も上がろうとする人でいっぱいです。そうして上階にたどりつく前に、校庭に膝くらいの高さの津波第一波が来たようです。

３階まで上がってくると、第二波の大波が押し寄せました。何かが流れていると思ったら家と車だったんです。窓越しに見つめて呆然としました。避難したのは450人くらいでした。夕方からは気温も下がり雪が舞い、ひんぱんに起こる余震におののきながら、誰かが持ってきたサランラップとアルミホイルで足を包み、新聞紙を体に巻いて寒さに耐えました。あとは七丁目で起きた火事を一晩中見ていました。

翌朝、東側を見たら町並みがありません。建っていた建物は消防署、葬儀社、お寺くらいです。昼になって閖上小学校まで移動しました。中学校には水も食糧もありませんでしたが、閖上小学校までは緊急物資がきていると伝わったのです。水が引いた泥の上を滑って転びそうになりながら歩いて小学校に行きました。お腹が空いて力が出なかったので、ペットボトルのお茶とパン、ウィンナーを少し食べたらホッとしましたね。少し休んでからバスで第一中学校へ移送されました。毛布を１枚もらい、空いている教室に入ると閖上の知人がいました。

午後９時過ぎ、仙台市に住んでいる娘と姪が探しに来てくれたんです。仙台の親戚の家に行き10日間お世話になりました。もう少し長く公民館にいたら、私も逃げられなかったかもしれません。町内会の役員も２～３人亡くなりましたからね。毎年行っている防火訓練のおかげで自分は早く逃げようと思えたのだと思います。常に訓練は大事だと思いました。

平成25年10月インタビュー

3・11それぞれの体験談

被災体験

高橋　学さん

北釜町内会役員（震災当時）

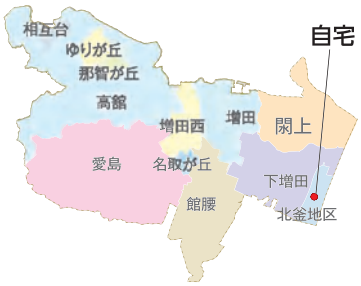

■被災場所／自宅
■当時の住所／下増田北釜地区

自宅で町内会の資料を作っていた時に地震が来ました。柱にしがみつき収まるまで動けませんでした。家には私１人で、家族はみんな外出中です。室内を片付けて通路を確保し、表へ出て屋敷を一周し、特に損壊がないことを確認して北釜集会所に行きました。

当時の北釜に住んでいたのは109世帯の約380人です。北釜町内会では自主防災会を平成21年に立ち上げ、津波の恐れがある場合は、仙台空港ターミナルビルを避難場所とする協定を空港側と結んでいました。訓練していた通りに町内会役員と消防団が連携し、消防団員が巡回し避難を呼びかけました。

2010年２月のチリ地震津波の時も津波警報が出て、住民70～80人が空港ビルに避難しました。しかし津波は仙台港で１メートル弱程度で、「津波は三陸以北に来るもの、仙台以南には来ない」という認識を持ってしまったように思います。私自身も、津波に対する危機意識が全くなかった。役員さんたちに「先に空港行って誘導してます」と言いおいて向かったんです。

貞山運河の橋に来た時、たもとに男の人が１人いて、貞山運河で津波の兆候を見ていました。一緒に行こうと声をかけ、運河の水が引いてるな―と思ってふと顔を上げたら、運河にどーっと流れ込んでくる津波がスローモーションのように見えたのです。走って空港ビル東側の非常用ドアから入り、２階への階段踊り場に上った時に、窓ガラスが割れて真っ黒い水が流れ込んできました。

空港に避難した北釜の人は190～200人、住民54名うち消防団員４名が犠牲になりました。集会所にいた役員や団員さんは４人が平屋建ての集会所の屋根に上ってかろうじて助かりました。

避難してまず行ったのが、紙をもらって世帯主の名前とできる限り家族構成を書き入れリストを作りました。それを基に安否確認をしたのです。岩沼市の人たちもいたし、空港の利用客、近くの老人ホームの入居者などたくさんの人でいっぱいでした。食事は空港売店のおみやげ品のお菓子とかかまぼこなどが支給されました。

２日目の午後に米軍の支援が入り、滑走路上のがれき撤去作業が始まりました。そして3日目の午後にバスで第二中学校に移送されました。中学校避難所は閖上からの避難者もいて、最大で200人くらいでしたね。その後徐々に移動する人もあって120～130人が80日間くらいいました。仮設住宅に移ったのは５月末で、だいたい集落や地区ごとにまとまって入居しました。それからは落ち着きを取り戻していったと思います。

町内会では震災後の４月に全体集会を開き、全戸集団移転を決定して市へ要望書を提出しました。平成24年の４月には防災集団移転協議会を立ち上げ、９月に国から認可が下りました。移転先は美田園駅北側と決定し、6.3ヘクタールに162世帯が移転することになっています。平成25年９月には安全祈願と起工式が行われました。平成26年７月に建築許可を出していただく予定です。

平成25年10月インタビュー

第5章　初動対応・応急対策

第１節 ◉ 災害対策本部の活動

１．設置

「名取市災害対策本部条例」には、以下の場合に災害対策本部を設置すると定めている。

（１）名取市で震度６弱以上の地震が観測されたとき。

（２）大規模な災害が発生したとき、又は全域に災害の拡大が予想されるとき。

（３）その他特に市長が必要と認めたとき。

これにより、本震災の発災直後、議会棟第３・４委員会室に「名取市災害対策本部」を設置した。

２．体制・組織・職員の配備

○初動期の本部の体制

本震災の発災が平日の14時46分ということもあり、ほとんどの職員が所属部署で職務中であった。市役所が古い建築基準の建物であったことから、庁舎の安全が確認されるまでほとんどの職員と市民がグラウンドに避難し、グラウンドからの初動となった。

災害対策本部室は議会棟３階の第３・４委員会室に置かれた。震災直後に市内全域は停電しており、テレビ、ラジオ等からの情報入手が困難となった。また、通信規制により固定電話、携帯電話はほとんど繋がらない状態になっていたため、被害の状況調査は職員による直接調査に頼らざるを得ない状況であった。

そのような状況の中で、まずは被害の状況確認と人命救助、水・食糧等の確保を優先的に始めた。

○職員の配備

災害対策本部の設置により配備基準３号が取られた。

配備基準３号：非常配備

（１）配備内容

組織の全力を挙げて応急対策を実施するため、災害応急対策に従事することができる全職員。

（２）配備体制

本部長：市長

副本部長：副市長

本部員：教育長、会計管理者、各部長、消防長、議会事務局長、水道事業所長

その他職員：全職員。平成23年１月１日現在の職員数は、750名（うち嘱託144名、再任用５名）。

名取市災害対策本部
平成23年3月11日　撮影：名取市

名取市災害対策本部
平成23年3月11日　撮影：名取市

災害対策本部編成図

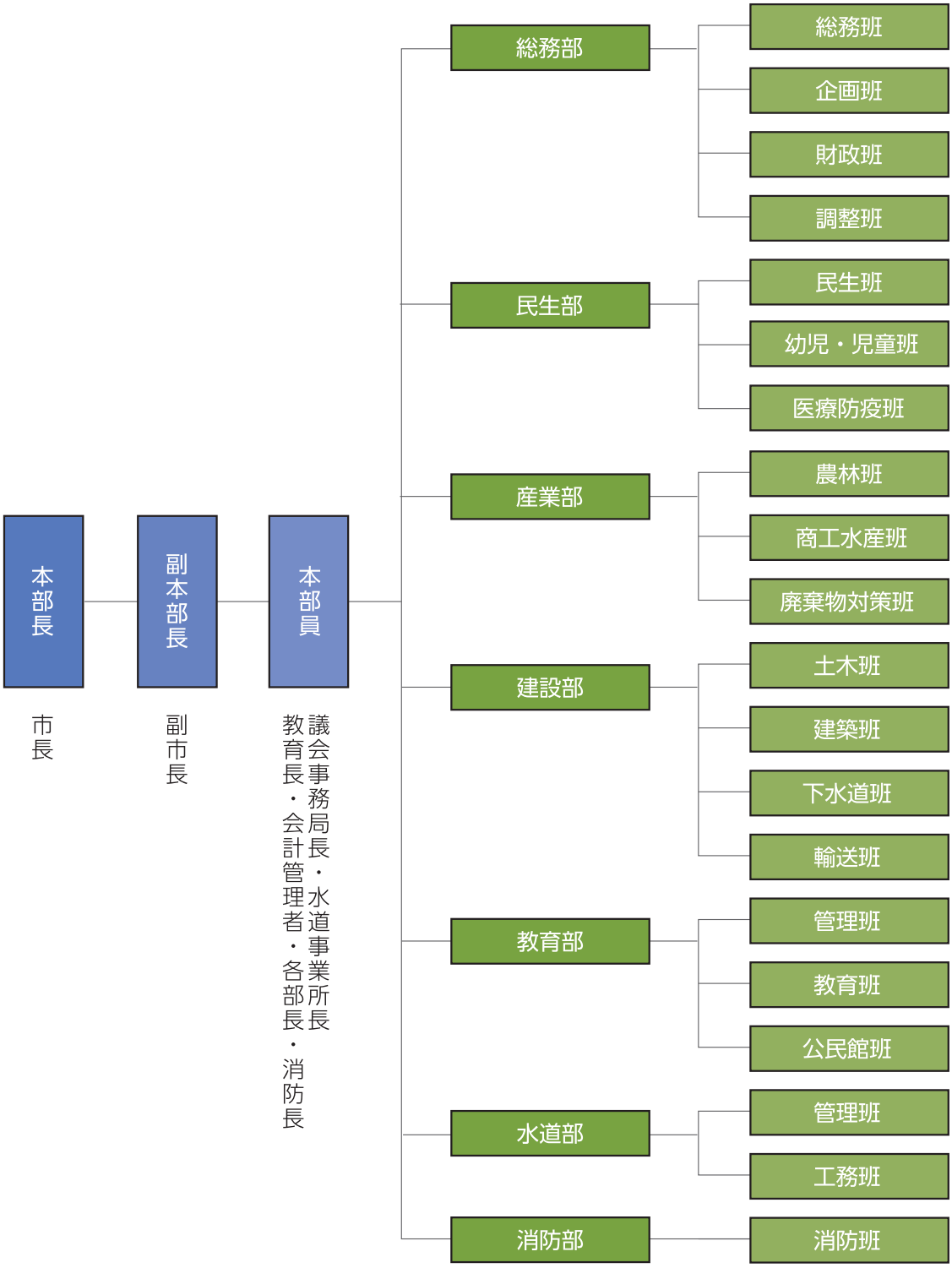

※「災害対策本部編成図」と「災害対策本部業務分掌表」は震災当時のもの。

災害対策本部業務分掌表

＜災害対策総務部＞

◎は、部長または班長、〇は、副部長または副班長を示す。

災対所属部	災対所属班	事務分掌	担当部課
災対総務部 ◎総務部長 〇総務部次長	総務班 ◎防災安全課長 〇総務課長	1 災対本部の開設及び閉鎖に関すること。 2 対策本部の運営、総合調整に関すること。 3 気象情報、被害通報等の受領及び伝達に関すること。 4 自衛隊、防災ヘリの派遣要請に関すること。 5 防災無線の統制に関すること。 6 県その他機関との連絡調整に関すること。 7 避難所の開設命令、避難勧告等に関すること。 8 交通整理、交通規制の連絡調整に関すること。 9 部内の統括及び連絡調整に関すること。 10 災対各部間の職員の応援に関すること。 11 庁有車両の手配に関すること。 12 職員の健康管理、厚生及び給食に関すること。 13 職員の被災状況の確認に関すること。 14 災害広報活動の総括に関すること。 15 報道機関との連絡及び相互協力に関すること。 16 災害記録写真その他災害関係の広報資料の収集及び提供に関すること。 17 その他、他の班に属さないこと。	防災安全課 総務課 （財政課） （議会事務局）
	企画班 ◎政策企画課長 〇市政情報課長	1 市民からの災害情報の収集、管理、分析に関すること。 2 政府、国会、県に対する要請事項に関すること。 3 災害統計の総括に関すること。 4 電子計算機の災害予防及び応急復旧に関すること。 5 り災証明に関すること。 6 災害情報、安否情報等の市民への提供に関すること。 7 本部長、副本部長の秘書に関すること。	政策企画課 市政情報課 男女共同・市民参画推進室
	財政班 ◎財政課長 〇財政課長補佐	1 災害関係の予算設置に関すること。 2 市有財産の被害調査に関すること。 3 義援金等の受入に関すること。 4 総務班の応援に関すること。	財政課
	調整班 ◎議会事務局長 〇議会事務局次長	1 各種行政委員会との連絡調整に関すること。 2 総務班の応援に関すること。	議会事務局

＜災害対策民生部＞

災対所属部	災対所属班	事務分掌	担当部課
災対民生部 ◎健康福祉部長 〇健康福祉部次長	民生班 ◎社会福祉課長 〇介護長寿課長 〇市民課長	1 避難所の連絡員、避難収容に関すること。 2 避難所の管理運営に関すること。 3 生活必需品、食料等の調達・供給・配分に関すること。 4 炊き出しに関すること。 5 支援物資の受入れ･集積及び配送の統括に関すること。 6 災害救助法に関すること。 7 日本赤十字との連絡調整に関すること。 8 災害ボランティアに関すること。 9 死体等の捜索・処理・埋葬に関すること。 10 災害時要援護者に関すること。 11 部内の統括及び連絡調整に関すること。	社会福祉課 市民課 介護長寿課 地域包括支援センター 会計課 監査委員事務局 選挙管理委員会事務局 学校給食共同調理場 （空港対策課） （税務課）

	幼児・児童班 ◎社会福祉課長補佐 ○各保育所長 ○各児童館長 ○若竹園長	1　所管施設の保全及び利用者の保護に関すること。 2　施設利用者の相談に関すること。	各保育所 各児童館 若竹園
	医療防疫班 ◎保健センター所長 ○保険年金課長	1　医療機関との連絡調整に関すること。 2　救護所の管理及び救護活動に関すること。 3　被災者の保健対策・精神衛生に関すること。 4　救急医薬品、衛生資機材等の確保及び配分に関すること。 5　医療ボランティアの活動調整に関すること。 6　防疫対策に関すること。	保健センター 保険年金課

＜災害対策産業部＞

災対所属部	災対所属班	事務分掌	担当部課
災対産業部 ◎生活経済部長 ○生活経済部次長	農林班 ◎農政課長 ○農政課長補佐	1　農林業関係の応急対策及び被害調査に関すること。 2　災害時における農業行政の総括に関すること。 3　部内の総括及び連絡調整に関すること。	農政課 農業委員会事務局
	商工水産班 ◎商工水産課長 ○商工水産課長補佐	1　商工関係の被害調査に関すること。 2　出入港、船舶の応急対策に関すること。 3　水産関係の応急対策及び被害調査に関すること。 4　所管施設の保全及び利用者の保護に関すること。	商工水産課 働く婦人の家
	廃棄物対策班 ◎クリーン対策課長 ○クリーン対策課長補佐	1　し尿、ごみ処理計画に関すること。 2　がれき、残骸物処理に関すること。	クリーン対策課

＜災害対策建設部＞

災対所属部	災対所属班	事務分掌	担当部課
災対建設部 ◎建設部長 ○建設部次長	土木班 ◎建設課長 ○道路公園課長	1　土木関係の応急対策及び被害調査に関すること。 2　道路の啓開に関すること。（道路の障害物の除去、緊急輸送ルートの確保に関すること。） 3　道路、橋梁、河川及び急傾斜地の被害状況の把握に関すること。 4　民間建設業者との連絡調整に関すること。 5　重機等の借り上げに関すること。 6　都市公園施設の被害状況の把握に関すること。 7　部内の統括及び連絡調整に関すること。	建設課 道路公園課
	建築班 ◎都市計画課長 ○都市計画課長補佐	1　災害建築物の応急対策に関すること。 2　公営住宅の応急対策及び被害調査に関すること。 3　各種建築物の被害状況の把握に関すること。 4　応急住宅等の確保に関すること。 5　被災建築の応急危険度判定に関すること。	都市計画課 中心市街地活性化推進室
	下水道班 ◎下水道課長 ○下水道課長補佐	1　下水道関係の応急対策及び被害調査に関すること。 2　仮設トイレ対策に関すること。	下水道課
	輸送班 ◎空港対策課長 ○税務課長	1　災害時における応急資材及び物資の輸送に関すること。 2　民生班の応援に関すること。	空港対策課 税務課

＜災害対策教育部＞

災対所属部	災対所属班	事務分掌	担当部課
災対教育部 ◎教育部長 〇教育部次長	管理班 ◎庶務課長 〇文化振興課長 〇スポーツ振興課長	1　文教施設の応急対策及び被害調査に関すること。 2　所管の避難所施設の開設及び管理運営等に関すること。 3　部内の総括及び連絡調整に関わること。 4　所管施設の保全及び利用者の保護に関すること。	庶務課 文化振興課 スポーツ振興課 市民体育館
	教育班 ◎学校教育課長 〇学校教育課長補佐	1　被災園児、児童及び生徒の把握及び措置に関すること。 2　文教施設の利用に関すること。 3　応急教育の実施に関すること。 4　所管施設の保全及び利用者の保護に関すること。	学校教育課 小学校 中学校 幼稚園
	公民館班 ◎生涯学習課長 〇各公民館事務長	1　地域における災害情報の受領及び伝達に関すること。 2　地域住民への情報提供に関すること。 3　所管の避難所施設の開設及び管理運営に関すること。 4　所管施設の保全及び利用者の保護に関すること。	生涯学習課 各公民館 図書館 視聴覚センター

＜災害対策水道部＞

災対所属部	災対所属班	事務分掌	担当部課
災対水道部 ◎水道事業所長 〇水道事業所長補佐	管理班 ◎庶務係長 〇建設係長	1　上水道の応急対策及び被害調査に関すること。 2　災害復旧対策に関すること。 3　部内の総括及び連絡調整に関すること。	水道事業所
	工務班 ◎給配水係長 〇料金係長 〇浄水係長	1　給水施設の応急対策に関すること。 2　給水作業に関すること。	

＜災害対策消防部＞

災対所属部	災対所属班	事務分掌	担当部課
災対消防部 ◎消防長 〇消防次長	消防班 ◎総務課長 〇警防課長 〇予防課長 〇消防署長	1　災害時における消防組織法（昭和22年法律第226号）第１条の任務に関すること。	消防本部 総務課 警防課 予防課 消防署

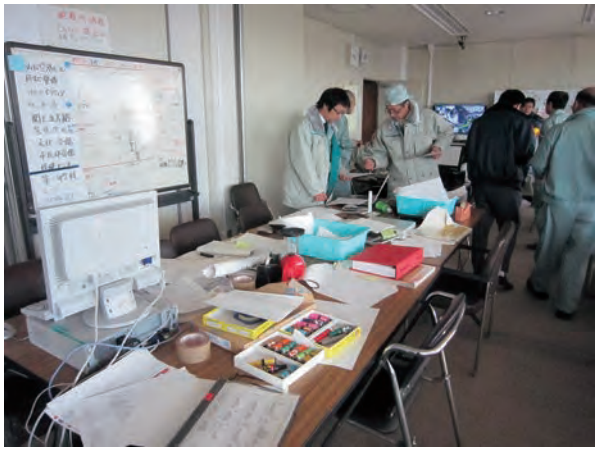

名取市災害対策本部
平成23年3月12日　撮影：名取市

名取市災害対策本部
平成23年3月12日　撮影：名取市

３．災害対策活動経過

名取市災害対策本部の活動概要

第1　3月11日～13日までの対応（本部会議第1回～第17回）

3月11日（金）	
14:46	名取市で震度6強の地震が発生、非常に強い揺れが約3分間継続した。
14:48	市内全域が停電した。 ・商用電源を使うテレビ、ラジオ等からの情報入手が不可能になった。 ・通信規制により固定電話、携帯電話は、ほとんど繋がらなかった。 ・インターネットは、サーバやジョイント機器に電気が供給されず繋がらなかった。 ・信号が止まり、道路では渋滞が発生した。
14:49	大津波警報発令（気象庁） ・閖上地区と下増田地区の全域に避難指示を決定 ・消防本部は第三次非常配備体制を発令し活動に入った。消防出張所、消防団全分団は管内の被害調査及び警戒に出動、閖上分団・下増田分団は避難広報及び避難誘導を開始した。 ・ほとんどの職員はグラウンドに避難し、グラウンドからの初動となった。
14:50	津波情報（予測される津波の高さは宮城県で6m）（気象庁）
14:57	防災行政無線による広報開始 ・後日送受信装置の故障により放送されなかったことが判明した。
15:14	津波情報（予測される津波の高さは宮城県で10m以上に修正）（気象庁）
15:18	第1回災害対策本部会議 ・各部に、人命優先の救助活動、被害状況の把握を指示した。
15:36	緊急消防援助隊の出動を宮城県知事に要請した。
15:52	閖上漁港に津波の第1波が到達、名取市が設置した潮位計が破壊された。 ・津波は建物や車などを巻き込みながら仙台東部道路に到達した。 ・仙台東部道路の開口部より道路をがれきなどが流れてきた。 ・閖上・下増田地区では、無事だった家の2階などに多くの人が取り残された。
16:16	第2回本部会議 ・この時点では、被害の概要はほとんどわからなかった。 ・宮城県に自衛隊の災害派遣を要請した。 ・消防団全分団は、警戒隊を残留させ、救助・捜索活動に入った。
17:00	名取北高校、増田中学校で避難者受入の準備が完了した。 この頃から、市内の自主避難の情報が入り始める。 ・消防本部、消防団及び緊急消防援助隊の消防車両等の燃料確保のため、消防本部に近いガソリンスタンドを抑えた。
17:20	第3回本部会議 ・依然として、被害の概要はほとんどわからなかった。
18:30	宮城県消防相互応援協定に基づき、仙南地域広域行政事務組合消防本部から応援を受け、救助・捜索活動を開始した。
18:35	第4回本部会議 ・避難所の状況　11か所に1,223人、保健センターに54人（民生部） ・災害時応援協定企業から食料を調達したのでこれから配布する（民生部）。 ・閖上・下増田地区が孤立している。木材により高柳、下増田五反目、美田園より先に行けない（建設部）。 ※　避難所を回り必要なものを把握すること。避難者には、食料等行政がすぐ対応できないので、自分達でできることは自分達で努力するように説明すること（市長）。
19:00頃	・放送できず防災行政無線が故障していることが判明した。

20:10	第5回本部会議 ・ゆりが丘、那智が丘、高舘水系が今夜中に完全断水となる。館腰・名取が丘公民館から給水要請がある（水道部）。 ・避難所の状況について報告した。備蓄した食糧・毛布を輸送したが全然足りない。増田小学校の避難者500人は自分達で毛布を持ち込み炊き出し中など（建設部、教育部） ・増田中学校に投光機を準備中。他に必要なところはないか（応援協定企業）。 ・公民館は自家発電だが、燃料供給の要請はない（教育部）。 ・津波により下増田小学校に避難者300人が孤立している（教育部）。 ・市が備蓄したスケットトイレ・毛布・カンパン、調達したパン・弁当を16の避難所に配分する（総務部）。 ※　孤立した下増田小学校へボートで食料等を搬送すること。燃料及び投光器を確保すること。避難者名簿をエクセルで作成すること（市長）。
20:30	第6回本部会議 ・遺体安置場を増田体育館に決定した。
22:30	第7回本部会議 ・市域の半分が断水しており、明日から復旧作業を行う。輸送班の応援により1,000個の6L水袋を用意している（水道部）。 ・増田公民館に病人、妊婦、要介護者がいる。保健センターに部屋を確保して対応する（民生部）。 ・ゴミは近隣公園、街区公園に集めてほしい（産業部）。 ・閖上小学校に子供270人、住民600人が避難している。小学校には、食料、水、毛布、何もない（教育部）。 ・断水地区で簡易トイレ、仮設トイレが必要になる。仮設トイレのレンタル会社と連絡がとれない（建設部）。 ※　ゴミ処理方法の検討と用地の確保を行うこと。場所は小塚原共有地、広浦、愛島の最終処分地。ボランティアセンターの設置場所を確保すること。仮設トイレを確保すること（市長）。
3月12日（土）	
未明	多くの住民は救護を求め消防本部に詰めかけた。
0:30	第8回本部会議 ・市内の避難者は9,932人（総務部） ・増田体育館で、市内葬祭業者の協力により遺体受入準備が完了した（産業部）。 ・自衛隊が船で救助活動を行っているとの情報が入った。 ※　避難所対応職員が交代で休みをとれる体制をとること（市長）。
5:00	第9回本部会議 ・建設部が応援協定業者を集め、5時から道路啓開作業を開始した。応援協定企業と自衛隊（船岡駐屯地）は夜を徹して道路啓開を行っていた（建設部）。
5:30	・自衛隊炊事車到着。炊き出しを開始した。
6:06	・緊急消防援助隊富山県隊が到着し、8:30から活動に入った。
6:30	・増田体育館に警察、検視のための医師が配置された。
6:35	・自衛隊が閖上小学校に到達、870名の避難者を確認した。 閖上小学校の冠水は、40cm程度で、車両は通れなかった。
7:20	・自衛隊が閖上中学校に到達、老人ホーム「うらやす」からの避難者45名を含む850名の生存を確認した。
7:30	第10回本部会議 ・各部が活動状況を報告した。 ・遺体安置所は家族が確認できるようになったら公表する（産業部）。 ※　閖上小中学校からの救出は、水が引き、車が通れるようになってから行うことにした。
10:00	第11回本部会議 ～震災後2日目を迎え、市内の被害の状況が明らかになってきた～ ・愛島台、名取が丘、堀内、愛の杜、那智が丘、相互台完全断水（水道部） ・企業から焼きそば4,000食などの提供を受け米80袋を購入した（民生部）。 ・北目札前線、本郷堀内線は通行止め。名取駅付近はブロック倒壊で車両が通れない。県道名取村田線通行止め。塩釜亘理線で空港の地下道が水没。閖上五叉路まで廃材を避けて一車線だが通行可能にした（建設部）。 ・仮設トイレをレンタルし、増田西小学校、文化会館へ10基設置した（建設部）。

	・市内の給油できるスタンドは、災害用のみに給油する（産業部）。 ・市民体育館を物資保管庫にするので、避難者は増田小学校に移動してもらっている（教育部）。 ・閖上小中学校から徒歩で避難してくる者がいる。 ・下増田ポンプ場などでA重油が不足し、自衛隊に補給を要請した（建設部）。 ※　津波警報が発令中で余震の恐れもある。閖上小中学校などの避難者を速やかに市中央部の避難所に移動させること（市長）。 　本部では、閖上小中学校の避難者を館腰小学校、第一中学校の順番で収容することにした。総務部が市内バス業者のバスを確保した。
11:30	・宮城県農業高等学校から150人が下増田小学校に避難を完了した。
13:00	第12回本部会議 ・館腰地区も断水になった。 ・11時15分に増田体育館に最初の8遺体が運ばれた（産業部）。 ・閖上小学校の避難者を館腰小学校に移動させようとしたが、バスが入れないため第一中学校への移動を指示した（民生部）。 ・下増田の堤防が決壊している（建設部）。
15:58	・名古屋守山から自衛隊第35普通科連隊が到着した。
16:00	第13回本部会議 ・閖上小中学校の避難者は館腰小学校に移動中だが、第二中学校にも受入を依頼した（民生部）。 ・閖上公民館の避難者65人を車で館腰公民館に移動させている。移動できない避難者がおり職員が付き添い残る（民生部）。 ・館腰小学校に多量のパンがある。経緯はわからないが本部に引き上げ配布する（民生部）。後日製パン会社が独自に提供したものと判明 ・新宮市から2Lのペットボトル5,000本が到着した。
19:30	第14回本部会議 ・第一中学校に500人が避難している。真っ暗で灯りと食事が必要である。現在対応中（民生部）。 ・遺体収容42体、身元判明8体。身元確認の問合せには、あけぼの保育所で対応する（産業部）。 ・車で避難してきた人から食材をもらえないとの苦情がある（民生部）。 ・明日は8時から自衛隊と建設業者で道路啓開を行う。国土交通省で排水ポンプ車2台を設置する（建設部）。 ※　民生部は閖上からの避難者の収容先を確認すること。総務部は明日まで避難者リストを作成すること（市長）。 　この日に移送した方は20時移送作業を終了し、閖上小学校870名、閖上中学校850名（老人ホーム「うらやす」からの45名を含む。）、閖上公民館60名であった。
3月13日（日）	
7:00	第15回本部会議 ・増田、増田西の幹線沿いは水がでるが、枝線は断水している（水道部）。 ・今日から市内葬祭業者に協力をもらい納棺を行う（産業部）。 ・遺体の収容作業が遅いので、市長が急ぐよう岩沼警察署に要請した（産業部）。 ・10時に知事と副大臣が五叉路を視察する。 ※　現場で必要なものを取り纏め、財政課で調達すること。避難所への情報提供を強化すること（市長）。
7:30	・津波警報解除。津波注意報は発令中
8:30	・市民球場の北側にゴミの一時集積場を開設した（産業部）。
11:30	・「うらやす」で、患者64名、職員58名がケアハウス（3階建て）に避難していることを確認した。
13:00	第16回本部会議 ・市内事業所からドラム缶約4,500本が流された（消防部）。 ・来週一杯休校にする（教育部）。 ・日和山団地で2名が救出された（建設部）。 ・在宅酸素療法を受ける患者のため、がんセンターで医師、看護師が巡回診療を行う（民生部）。 ・広浦、飯塚で防災無線が鳴らなかった。 ・閖上公民館に残った避難者を救出した。午前中市内バス業者の協力で、空港避難者（北釜地区140名）を第二中学校に収容した（総務部）。 ・災害ボランティアセンターの立ち上げ準備をしている（社会福祉協議会）。

14:30	・仙台空港から、第一中学校に100名、第二中学校に700名が避難を開始したとの連絡があったが、第二中学校に約150名と確認された。
16:50	・老人ホーム「うらやす」の避難者124名は、太白区の系列施設に避難を完了した。
17:50	緊急消防援助隊広島県隊が到着し、翌朝から救助・捜索活動を開始した。
19:00	第17回本部会議 ・ガソリンスタンドでは協力業者への給油を可としている。通勤は駄目（産業部）。 ・遺体の収容は99名、うち身元判明は21名であった（産業部）。 ・閖上地区の幹線道路は一回りできるようにした。北釜へ行くルートはこれから（建設部）。 ※　18日（金）まで災害対応のため通常業務は行わない。銀行からの引き出しに住民票が必要なので、市民課は明日調整する（総務部長）。
21:10	・ゆりが丘地区電気復旧
22:18	・那智が丘、みどり台地区電気復旧

第2　3月14日～20日までの対応（本部会議第18回～38回）

3月14日（月）	
7:00	第18回本部会議 ・家庭ゴミの収集を再開する（クリーン対策課）。 ・9～17時に住民票を交付する（市民課）。 ・隊員が目視確認できる場所の人命救助は行ったので、これからは重機で瓦礫を除けての作業になる（消防部）。 ・警察官100名で現地入りし捜索と検視を行う（県警）。 ・第35普通科連隊は250名で救出活動、30名で給水活動を行う。明日はさらに250名が参加する（自衛隊）。 ※　被災地で侵入者による盗難が発生しており、県警に巡回の強化を依頼した。県に燃料の確保を、自衛隊東北方面隊に入浴支援を要請すること。避難所で住民にも協力をもらい職員も休憩すること（市長）。
8:00	・増田体育館の遺体安置所が一杯になった。 市長が県に交渉し、看護学校体育館を借用した。
13:00	第19回本部会議 ・大曲、高柳集落排水の公共枡から汚水が溢れ出したので、汲取りで対応した。公共下水道はパンクする前に生放流する（建設部）。 ・給水エリアは高台の団地を除き仙台東部道路までになった。これから県道亘理塩釜線まで拡大していく（水道部）。 ・13時からご遺体を旧空港ボウルに移動し、自由に見てもらえる体制をとる（副市長）。
13:55	・ホームページに避難所情報（14日9時現在）と死亡者情報（13日17時現在）を掲載した（総務部）。
19:00	第20回本部会議 ・消防では捜索を3交代で20日（日）まで行う。本日19遺体、今日まで133遺体を発見した（消防部）。 ・本日の遺体発見59体。計158体、検視済108体、納棺済104体（産業部）。 ・放射線の被爆相談は東北大学病院を紹介すること（民生部）。 ・水位を下げるため、宝橋下流で毎分30tの排水を行う（国交省）。 ・交換局のバッテリーが切れているため、インターネット回線の復旧にはもう少し時間がかかる（総務部）。 ※　情報がなくて市民が困っているので、最新情報を逐次提供すること（市長）。
3月15日（火）	
7:00	第21回本部会議 ・本日9時から新しい遺体安置所（旧空港ボウル）での遺体との対面を可能にする。1,000名近くの方が行方不明者の登録をしており、見ていただく（産業部）。 ※　断水地域での給水活動を徹底すること（副市長）。 ・隊員が目視確認できる場所の人命救助は行ったので、これからは重機でがれきを除けての作業になる（消防部）。

13:00	第22回本部会議 ・館腰小学校の避難者が当初の半分になった。運営委員会を作り物資の配分、情報収集、掃除、ゴミ出しなどをやるとのこと（民生部）。 ・自衛隊の炊事車を（閖上からの避難者が多い）館腰小学校、第一中学校、第二中学校、下増田小学校に配置し、明日から炊き出しを行う（自衛隊）。 ・通電によりガソリンスタンドが開店してきている。災害用に全て抑えたいがそれもできない（副市長）。 ・農水省の排水ポンプを閖上排水機場に2台設置した。東海農政局から閖上に3台、土地改良区に6台これから来るので設置場所を協議する（産業部）。 ・仮設住宅についてとりあえず500戸要望した（建設部）。 ※　放射能による作業への影響（マスク・ゴーグル着用の是非）について議論になる。市と自衛隊は、国の見解を尊重し、そこまでする必要はないが雨には当たらないよう作業を行うことになった。
19:00	第23回本部会議 ・（燃料の確保に苦慮している。）2か所のガソリンスタンドを消防と災害対策本部用にし、他を一般用に住み分ける（市長）。 ・長岡市から応援が到着したが、原発による停電対応のため撤収した。 ・避難者はピークで約11,000人。本日午前0時で6,688人。毛布などは行き渡ったように思えるので、衛生用品などを順次配布する（総務部）。 ・宮城県名取北高等学校の避難者を増田中学校に移動し避難所を廃止した。保健センターで大腸炎が流行しており元気な方を増田西小学校に移動する（総務部長）。
3月16日（火）	
7:00	第24回本部会議 ・昨日第一中学校、第二中学校、増田小学校などで復電した（教育部）。 ・本日議会開会日であるが、延期する（議会事務局）。 ※　避難所担当部署は、避難生活の長期化に備え自治組織を立ち上げる支援を行うこと。ボランティアでそれをサポートする体制を構築する。毛布を職員に支給して体調管理の徹底を図ること（市長）。
13:00	第25回本部会議 ・災害対応車両へのガソリン券について、担当課で責任をもって配布すること（産業部）。 ・緊急消防援助隊広島県隊が増隊し、広島県隊と富山県隊で捜索活動を行っている。 ※　証明書発行事務について市OBの活用を検討すること（市長）。
19:00	第26回本部会議 ・緊急車両等証明書交付事務に職員OB2人をお願いした（総務部）。 ・災害ボランティアセンターを18日市民体育館に開設する（社会福祉協議会）。 ・被災地で盗難やガソリンの抜取りが横行しているため、2隊4名の警官を配置している（県警）。 ・職員2人が倒れ、病院に搬送された。 ※　住民リストから、身元不明者、死亡者等を除き、行方不明者リストを作成すること（市長）。
3月17日（木）	
7:00	第27回本部会議 ・県道閖上港線、県道塩釜亘理線、市道小塚原中央線の通行止め箇所に警察官を配置してほしい（建設部）。 ・JRの運休、病院等を配慮し、なとりん号の運行ルートを検討すること（副市長）。 ・国交省の排水ポンプにより北原東地区の水が引いてきた（建設部）。
13:00	第28回本部会議 ・フランス、メキシコ等の国際援助隊が閖上に入ることになっていたが、中止になった（県警）。 ・早期にり災証明書を発行できるよう段取りしている（総務部）。 ※　避難所での撮影に関しトラブルがあった。必ず本人の了解を得てから撮影するようにして、避難所管理者が許可すること（市長）。
19:00	第29回本部会議 ・道路のがれき撤去を進めている。ゴミは処理するが、船などの財産は残していく（建設部）。 ・県から職員を派遣する意向が示された。商工会の2階を宿舎に充てる（総務部）。
3月18日（金）	
7:00	第30回本部会議 ・避難所のインフルエンザ対策として、マスクを配布した（民生部）。 ・ガソリンがなく職員が通勤できない。目途がついたら配慮してほしい。 ・避難所で現地を見たいという要望が強い。配慮してほしい（議長）。

9:00	・保健センターに要介護者が5名、病人が13名おり、本部で社会福祉協議会にヘルパー派遣を要請した。
13:00	第31回本部会議 ・災害弱者2,519世帯に灯油を配布した（民生部）。 ※　現場作業員の疲労が蓄積しているので、21日作業を中止し、その間被災者が現場を視察する体制をとることにした。
19:00	第32回本部会議 ・小学生18名、中学生16名の安否が確認できない（教育部）。 ・本日災害ボランティアセンターを開設した。ボランティア159名。派遣依頼38件とマッチングを行い、26件にほぼ全員が参加した（社会福祉協議会）。
3月19日（土）	
7:00	第33回本部会議 ・今日からダイバー 1チーム、25tクレーン1台で貞山運河の捜索を開始する。指揮は自衛隊がとる（建設部）。 ※　住民から食料配布の要望があるが、全市民に対応できる量を確保できないので、原則として避難所以外での配布は行わないことにした。
13:00	第34回本部会議 ・検視時間が簡略化により半分くらいになった。これまで400遺体を収容。窃盗については他県の応援により24時間体制で巡回している（県警）。 ・今後上がってくる遺体は損傷が激しいので、検視場所を増田体育館と宮城県高等看護学校から、閖上魚市場に明日移動する（産業部）。 ※　作業現場の食事が避難所より貧しいので改善すること。個人の住宅等は本人の同意を得て公費で撤去する方向で検討する（副市長）。
19:00	第35回本部会議 ・明日は大型バス6台で、避難者が閖上を巡視する。参加者は470名で副市長と総務部長が対応する（副市長）。 ・遺体の収容が500体になった。検視済493体、納棺済493体、遺体安置所に安置済445体、引渡済245体（産業部）。 ・極楽湯の無料入場券を順次避難所に配布する。
3月20日（日）	
8:30	第36回本部会議 ・避難者は20日の午前0時時点で2,720人である（総務部）。 ・市民体育館に集まった物資の有効活用を。不足しているものを確認し、ホームページ上に掲載すること（副市長）。 ※　避難所の責任者が決まっていないので急ぐこと。4か所の避難所に市民向けパソコンを配置する。庁内のUSBロックは解除している（市長）。
13:00	第37回本部会議 ・市が収集するゴミは十三塚公園に、閖上地区のゴミは閖上海岸に、北釜地区のゴミは小塚原共有地に搬入する（産業部）。 ・閖上巡視、午前は文化会館、館腰小学校、第一中学校で300人であった（総務部長）。
19:00	第38回本部会議 ・今成地区の断水は4月中旬に本復旧の予定である（水道部）。 ・閖上小学校の卒業式を29日那智が丘小学校で行う（教育部）。 ・検視場を閖上魚市場にする予定が変更になった。明日は増田体育館で、明後日から警察学校に移動する（産業部）。

第3　3月21日～31日までの対応（本部会議第39回～62回）

3月21日（月）	
8:30	第39回本部会議 ・店舗の開店を呼びかけている（市長）。
9:30	公民館に物資・食料の配布を開始 ・物流が回復するまでの間、在宅避難者、災害弱者のための措置で、26日まで継続した。

13:00	第40回本部会議 ・テニスコートのドラム缶17本に灯油、10本に重油があるので活用してほしい。使用量を報告すること（産業部）。 ※　市内ゴルフ場の風呂を提供してもらえる。バスを出し入浴の段取りを行うこと。行方不明者の概数を早く掴むこと（市長）。
19:00	第41回本部会議 ・市内の給水場は11か所で名取が丘の利用が一番多い（水道部）。 ・市内ゴルフ場で文化会館の240人が入浴した（民生部）。 ※　組織全体の統制がとれていない。マニュアルから離れて考えるように。きちんとした組織ができるまで、各部で責任ある指示をするように。プランを作成し、ポリシーに基づいて行動するように（市長）。
3月22日（火）	
8:30	第42回本部会議 ・3月21日午後9時の時点で行方不明者推定1,000人と公表する（総務部）。 ・り災証明、週末に毎戸にお知らせして受付を開始する（総務部）。 ※　各部門の責任者、現場責任者の見直しを行い、昼までに発表すること（市長）。
13:00	第43回本部会議 ・車の処理について、レッカー移動を建設課で許可する（建設部）。 ・市内事業所に避難していた避難者27名を25日に増田小学校に移動させる（総務部長）。 ※　市民課から災害に関する問合せの総合窓口を作ってほしいとの要望があり、ポケットギャラリーの安否コーナーを総合窓口にすることになった。
19:00	第44回本部会議 ・義援金が、現時点で130件1,100万円になった（会計管理者）。 ・り災証明の受付を来週から7か所の公民館で開始する。併せて市役所1階で社会福祉課が災害見舞金の受付を開始する（副市長）。
3月23日（水）	
8:30	第45回本部会議 ・安否確認、不明者確定の作業はどこまでいっているのか。急いで成果を出すように（市長）。
8:30	緊急消防援助隊長野県隊が塩釜市から名取市に転戦し、捜索活動に入った。 広島県隊、富山県隊と3隊の体制になった。
19:00	第46回本部会議 ・授業再開のため、館腰小学校から高舘小学校に247名が移動の準備をしている。増田小学校・第一中学校などで、教室から体育館に避難者の移動を行う（教育部）。 ・津波によるゴミの撤去について、問合せ、苦情が増えている。今は道路優先だと説明している。幹線道路のガレキはほぼ除去した（建設部）。 ・安否情報を学校と全区長に配布した。ポータル24時間対応になった（総務部）。 ・全ての議案を原案通り可決した（議会事務局）。
3月24日（木）	
8:30	第47回本部会議 ・本日り災証明に係るチラシを毎戸に配布する。来週からの証明受付について、各課の協力をお願いする。説明会を明日行う（総務部）。 ・安否確認のチェックリストを今日区長に送付する（総務部）。
19:00	第48回本部会議 ・応急仮設住宅100戸を宮城県精神医療センターグラウンドに建設する。3月28日着工。約1ヶ月で完成する（建設部）。 ・遺体の収容600体、検視済600体、遺体安置所安置588体、引渡済463体。引渡率77%（産業部） ・船の関係で裁判になるかもしれない（建設部）。
3月25日（金）	
8:30	第49回本部会議 ・遺体安置所の遺体の傷みが激しく、仮埋葬する。葬祭業者が高い料金をとるというデマが流れている（産業部）。 ※　館腰小学校から高舘小学校に避難者を移動させたことに、市民から批判がでている。現場でしっかり説明責任を果たすこと。また、救援物資をコントロールする担当を決めること（市長）。

19:00	第50回本部会議 ・避難所からアパートに行く人から物資の要望がある。支援してよいか（市民体育館）。自立のためなら構わない（市長）。 ・応援いただいた記録を残してほしい（総務部）。 ・来週からり災証明書の発行と同時に、税務相談室で災害見舞金を交付する。全壊・全流出の証明が出たものに限る（民生部）。 ・車の取扱についてホームページ、ラジオで広報した。問合せが200件来ているが、9割が空港の車なので対応を県から国に確認する（建設部）。 ・仮設トイレ、返却するので未使用のものを教えてほしい（建設部）。
3月26日（土）	
8:30	第51回本部会議 ・り災証明の受付を市民ホールから6階会議室に変更する（総務部）。 ※　災害情報の伝達にコミュニティ FMの立ち上げを検討している。ホームページと市民の広場の住み分けが曖昧なので明確にすること（市長）。
19:00	第52回本部会議 ・シルバー人材センターから6避難所に人材派遣があり、職員の負担軽減に繋がっている（民生部）。 ・家屋撤去の受付事務を建設課で行うことにした（建設部）。 ・物品の管理体制を見直した（副市長）。 ※　19時開始だった夕方の本部会議を明日から17時30分に開催する。
3月27日（日）	
8:30	第53回本部会議 ・広域水道の復旧により、被災地以外の水道は震災前の状態に戻った（水道部）。 ・応急仮設住宅の入居説明会の日程を詰めたい。知人親戚宅に避難している方への周知は広報、ホームページ、報道機関への投込みで対応する（民生部）。 ・本日、日曜だが窓口を開ける（市民課）。
17:30	第54回本部会議 ・閖上・下増田の消防団の装備が流されたため、閖上地区を増田分団が、下増田地区を高舘分団が支援する（消防部）。 ・閖上小学校体育館に流出物を保管している。いずれ対応が必要になる。
3月28日（月）	
8:30	第55回本部会議 ・避難所対応、ずっと2人体制のところは限界に来ている。職員の増員について配慮してほしい。本部会議の決定事項が避難所に伝わっていない（民生部）。 ・一部の避難所で教職員の協力に温度差があるようなので、学校教育課経由で、協力を依頼することにした。 ※　これまで避難所中心のサービスをしてきたが、アパートや親戚、知人宅に避難している被災者に支援が行き渡るように配慮すること（市長）。
17:30	第56回本部会議 ・り災証明申請の整理券は、市役所459名、増田西公民館150名、館腰公民館150名、下増田公民館200名の約1,000名であった（総務部）。 ・災害見舞金の支給は17時現在で120名であった（民生部）。 ・17日から3,213棟の建物の危険度判定を実施した。赤紙41件、黄色134件。次の応急仮設住宅用地として箱塚グラウンドを要望している（建設部）。 ・菅総理から電話があり、お願いするところはお願いした。東北財務局長に中小企業支援、農業支援を要望した（市長）。
3月29日（火）	
8:30	第57回本部会議 ・東京の火葬場の協力で身元不明遺体108体を火葬する。4月1日出発、2日と3日に火葬する（産業部）。 ・水田協議会を開催したが、塩害を受けた部分は作付できない。排水路が確保できない部分は作付を自粛する。水田2,287haのうち1,117haしか作付できない（市長）。
17:30	第58回本部会議 ・放射線ヨウ素について東北大学に検査を要請している（水道部）。 ・那智が丘小学校を会場に、閖上小中学校の終了式、閖上小学校の卒業式を行った。他の小中学校の終了式と卒業式は3月31日に行い、入学式と始業式は4月18日（月）以降順次行う（教育部）。 ・明日から警視庁の部隊が信号の壊れている所で交通規制を行う（県警）。 ・4月1日からリサイクルゴミの収集を再開する。コンテナが壊れたのでレジ袋、ダンボールで出してもらう（クリーン対策課）。

3月30日（水）	
8:30	第59回本部会議 ・水道水の放射性物質はヨウ素12ベクレルで乳幼児摂取制限値100ベクレルを下回り安心である（水道部）。 ・農林水産省で4月から基幹排水路のゴミ処理を開始する（産業部）。 ※　避難所が分散しているとサービスが低下し、スタッフも取られる。再編を検討すること。避難所関係を応援いただいている職員にお願いし、市職員は未着手の災害対策に取り組むこと。計画停電に備え、各部で節電を心がけること（市長）。
	人事異動の発令について（内示） ・3月31日退職予定者の勤務延長を発令した（6月30日まで）。
17:30	第60回本部会議 ・明日自転車30台を避難所に配分する。県から蔵王町に災害要援護者受入の打診があった。1泊5,000円で費用は県が負担する。要援護者とその家族が対象で、明日まで希望者を募っている（副市長）。 ・流出した金庫を岩沼署で預かってもらう方向で調整している（総務部）。
3月31日（木）	
8:30	第61回本部会議 ・避難者は31日午前0時時点で1,777名になった（総務部）。 ※　復興準備をする必要がある。全体計画がない段階だが、閖上で建築制限を行う（市長）。
17:15	第62回本部会議 ・要援護者3家族7人が蔵王町に二次避難する。そのために旅館を避難所に指定する（総務部長）。 ・仮設住宅の建設地として箱塚グラウンドが内定した（建設部）。 ※　閖上一丁目のがれきが捜索活動の障害になっている。短期集中で捜索する方法を検討すること。必要なら重機を手配する（市長）。

第4　4月1日～11日までの対応（本部会議第63回～84回）

4月1日（金）	
8:30	第63回本部会議 ・避難者数は4月1日午前0時時点で1,750人。り災証明書の申請は3月末で4,003件、これから被害調査を行っていく（総務部）。 ・遺体の収容774体、検視済770体、納棺済770体、遺体安置所安置750体、引渡済649体、引渡率84.3%（産業部）。 ・災害見舞金3月31日現在で927件（民生部）。 ・農地のり災証明は累計160件（農業委員会）。 ・本日より10日間、免許証再交付のため警視庁6名が避難所を回る（県警）。
17:30	第64回本部会議 ・市民へのガソリン券の交付は3日（日）までとする。農協は日曜休みになる（産業部）。 ・医師会が避難所を巡回診療しているが重症者はいない（民生部）。 ・行政区長から回収した安否確認調査票の入力作業を行っている（総務部）。 ・下水が中間でだぶついている。下流にポンプで排水する予定（建設部）。
4月2日（土）	
8:30	第65回本部会議 ・増田体育館に閖上体育館の漂流物を移動したい（副市長）。 ・携帯事業者から携帯50台の提供がある（総務部）。 ・新人を部単位で配属するので配置を考えてほしい（総務部）。 ・植松で建物のダクトに倒壊の恐れがあり、JRの運転再開の支障になっている。
17:00	仙南地域広域行政事務組合消防本部が活動を終了し引き揚げた。
17:30	第66回本部会議 ・4月4日きしめんとういろう1,300食を避難所に提供する（自衛隊）。 ・神戸市長から名取市を支援するとの申し出があった（副市長）。

4月3日（日）	
8:30	第67回本部会議 ・本日海上自衛隊が閖上港と広浦の捜索を行う（自衛隊）。 ・自動販売機の回収について、市内企業が協力してくれることになった。道路の際に置いておくこと（副市長）。 ・植松で建物のダクトを本日撤去し、明日から仙台－岩沼間で運転再開の見込みである。 ・FM局は議会棟第一委員会室を拠点に4月10日から放送の予定（総務部）。
9:00	緊急消防援助隊長野県隊が活動を終了し引き揚げた。
17:30	第68回本部会議 ・神戸市の事例集を配布したので参考にしてほしい。4月5日に神戸市から最前線で災害対応に当たった職員が派遣される（総務部）。 ・明日から、建設課6班、道路公園課6班体制で宅地のがれき撤去を行う。撤去は閖上だけで400件になる（建設部）。 ※　復興プロジェクトチームの立ち上げを検討している。（プロジェクトチームによる欠員の）穴埋めは部内で検討してもらいたい（副市長）。
4月4日（月）	
8:30	第69回本部会議 ・新採職員17名を各部に配置した（総務部）。 ・高舘小学校にパーテーションが届いたが、他の避難所で必要か？ 避難所で陣取り合戦が終わって落ち着いた状態にあり、新たな陣取り合戦が発生する恐れがありいかがなものか。 ※　避難所情報がホームページに載っていないので対応すること。避難所への洗濯機の配置について検討すること。被災１ヶ月目の小さなイベントを企画している（市長）。
17:30	第70回本部会議 ・大口の水道使用会社は7月初旬に通常営業を行う予定（水道部）。 ・ランドセルは確保できたが文房具が不足している。問合せは学校教育課に回してほしい（教育部）。 ・今日から農政局でがれき撤去する予定だったが遅れているようだ（産業部）。
4月5日（火）	
8:30	第71回本部会議 ・4月2日から4日に仮設住宅説明会を開催した。入居条件について異論はなく、地域コミュニティを基本とすることで合意した。第1次分は4月11日が調査票提出期限で1,000部弱を配布、現在343件の申込みがある（民生部）。 ・流出物で閖上小学校体育館が一杯になっている。ボランティアの協力を得て対応したい（副市長）。
17:30	第72回本部会議 ・消毒用の消石灰を4月7日からボランティアの協力で配布する（産業部）。 ・り災証明の会場を4月28日まで6階でやる方向で調整している。り災証明の現地調査で所有者の立会いが不要になった。内閣府から外観目視判定を可とする文書が届いたためである（総務部）。 ・不二が丘小学校の東側で閖上中学校、西側で閖上小学校の授業を行う。学校給食は4月19日から再開する（教育部）。 ・新宮市から3千万円の義援金をいただいた（会計管理者）。 ・消防団員は閖上分団で11名、下増田分団で４名、増田分団で１名、計16名が活動中に犠牲となっている（消防部）。 ・造園組合に松の撤去をお願いしたい（市長）。
4月6日（水）	
8:30	第73回本部会議 ・携帯事業者から携帯電話50台が追加になる（無償貸与）。積極活用をお願いする（総務部）。 ・区長にお願いしていた安否情報の確認済数は69,599人、確認率92.4%で、行方不明者3,000人である。義援金の配分ができないので作業を急いでいる（総務部）。
17:30	第74回本部会議 ・断水区域を縮小し塩釜亘理線西側まで解消した。断水世帯は2,200世帯。閖上一丁目に10世帯、広浦に20世帯が戻っており巡回給水している（水道部）。 ・上山市と姉妹都市のドナウェイシンゲン市から1,500万円の義援金があった（会計管理者）。 ・閖上小学校体育館で漂流物の展示をしているが、市民が拾って届けてくれる物が非常に多い。アルバムやスナップ写真など（副市長）。 ・災害ゴミの一次置き場、二次置き場、焼却施設の選定を行っている。宮城県で災害ゴミを一元管理する方向で検討している（産業部）。

4月7日（木）	
8:30	第75回本部会議 ・市民課が遺体安置場で行っていた死亡届業務は、今日で終了する。 ・仮設住宅入居者に家電6点セットが日赤から無償提供されることになった。新聞報道ではアパートへの入居者にも提供されるようなので確認すること。 ※　避難所の自立運営を図るよう誘導してもらいたい（市長）。
17:30	第76回本部会議 ・ランドセル、文房具の提供がかなりあり、充足している（教育部）。 ・応急仮設住宅の第2期分として、箱塚グラウンドと美田園の内示があった。県本部会議で、被災地（閖上）の建築制限が5月11日まで延長された。復興計画が定まるまで延長する考えだ（建設部）。
23:32	名取市で震度6弱の地震を観測
23:34	宮城県に津波警報発令 ・防災行政無線により避難指示を行った。 ・多くの市民が車による避難を行い、道路に行列ができた。 ・市役所玄関で毛布を配布した。
4月8日（金）	
0:55	津波警報解除 ・避難者は速やかに帰宅した。
7:15	・停電が回復
8:30	第77回本部会議 ・地震により広域水道の送水管から漏水、4団地、名取が丘、愛島台の高台が断水になるので拠点給水を行う（水道部）。 ・船岡駐屯地から名取が丘に給水支援の部隊が出発している（自衛隊）。 ・小学校の避難者に怪我人はいない。増田小学校、高舘小学校、第一中学校、文化会館でひび割れやガラスの破損など建物被害がある（教育部）。 ・地震による救急依頼は3件（てんかん、捻挫、不搬送）、消防出動は6件（ガス漏れや火災報知設備の誤作動）であった（消防部）。 ・地震発生前の避難者は1,413人であった（総務部）。 ・地震の被害について報告をお願いする（総務部）。 ・館腰小学校でインフルエンザが発生し、患者6名を保健センターに隔離している（民生部）。 ・市内建設業者からの重機協力により、遺体の捜索が順調に進んでいる。 ・道路脇の船の油抜き作業が完了した。田んぼの中の船については、土が乾くのを待つ（産業部）。 ・行方不明者の確認状況は69,560人で95.1%。閖上三～六丁目の情報が少ない（総務部）。
10:00	避難所への洗濯機の配置（総務部） ・企業の協力で洗濯機がない5避難所に12台の洗濯機を配置した。
17:30	第78回本部会議 ・神戸市職員から災害救助や仮設住宅、まちづくりについて指導を受けている（副市長）。 ・明日は、消防と自衛隊に付く以外の建設部隊は休む（建設部）。 ・安否確認は、人口73,177人、確認済71,102人。遺体安置所にある警察の情報を市に提供してもらえるよう県警に依頼している（総務部）。 ・空港北側でポンプ排水しているので状況確認をお願いする（国交省）。 ・月曜から農林水産省が鍋沼堀、新堀、境堀の順に排水を行う（産業部）。 ※　避難所での物資調達のマッチングがうまくいっていない。需要と供給をマッチングさせるシステムを導入したい。災害FMが昨日から試験電波を発信している。支援物資のラジオを配布し、開局を広報すること（市長）。
4月9日（土）	
8:30	第79回本部会議 ・FM放送の愛称が「なとらじ」になった（総務部）。 ・仮設住宅の第3次候補地が確定した（建設部）。 ・り災証明の家屋調査は、浸水区域でほぼ終了、地震被害区域の調査はこれからである（総務部）。 ・避難所の運営状況は、自治会組織5、班長制2、残りはその場その場で対応している（民生部）。 ※　行方不明者の名簿を公表するなど呼びかけをしてはどうか。公表の段取りを考えること。大至急被災者を雇用し生活の安定を図ること。自主運営が進んでいない避難所の人を、進んでいる避難所に行かせ研修させること（市長）。

17:30	第80回本部会議 ・11日本部会議終了後に緊急雇用対策会議を実施する（産業部）。 ・館腰小学校のインフルエンザは12名、蔓延には至らない（民生部）。 ・在日韓国人医師会長が医療支援について保健センターと打合せを行った（総務部）。
4月10日（日）	
8:30	第81回本部会議 ・明日の追悼セレモニーは14時～14時30分、噴水前広場をメイン会場、日和山をサブ会場に手を繋いで黙祷を捧げる。FMで広報する（総務部）。 ・石狩市から読み聞かせと図書館の整理をしてもらう（教育部）。
17:30	第82回本部会議 ・明日と明後日、閖上小中学校から不二が丘小学校への引越しを行う（教育部）。 ・り災証明の会場から遠い避難所にバスを出す（総務部）。 ・名取ポンプ場の排水ポンプが増強されたため、増田川への放流をポンプ1台で実施している。マンホールの定点観測で水位が下がっている。中国ブロック21名、関東ブロック2名の応援部隊が帰途につく（建設部）。 ・高舘小学校から遺体安置所間のバスの運行を延長する。極楽湯の招待券は12日まで使用が可能である。 ※　震災から1ヶ月になる。職員の健康に配慮してほしい（市長）。
4月11日（月）	
8:30	第83回本部会議 ・11日午前0時現在で避難者数1,388名、避難所数12か所。 ・震災から1ヶ月が経過し、広島と富山の緊急消防援助隊が撤収を計画している（消防部）。 ・今日から30日まで、自治労から応援部隊の第1陣15名の業務協力がある（総務部）。 ・自衛隊は、遺体の捜索活動と給水活動を継続する。2回目の陸海空自衛隊と米軍による捜索で90名の遺体を確認した。名取市は3名（自衛隊）。 ・避難所での配食を朝食はパン、夕食は弁当に切りかえる方向で検討している（民生部）。 ・被災後1ヶ月になり捜索活動中であるが、亡くなった方の冥福と、復興と、不明者の早期確認を祈りたい（市長）。
17:00	第84回本部会議 ・仮設住宅の申込を終了し、823件の申込があった（民政部）。 ・遺体の収容870体、検視済870体、納棺済870体、遺体安置所安置865体、遺族引渡し734体、引渡率84.3%（産業部） ・今日から法務局の2・3階を貸りた。今後電話回線を設置する（総務部）。 ・能登輪島の地震では、気象庁の警報基準が半分に引下げになり、警報が頻繁に出され、元に戻るまで1年かかった。参考にしてほしい（石川県）。 ※　被災後1か月が経過し本部会議を17時30分の1回とすることになった。

第5　4月12日～5月2日までの対応（本部会議第85回～104回）

4月12日（火）	
17:30	第85回本部会議 ・仮設住宅の申込が839件になった。南相馬市の人からの申入れもあり県と協議している。1世帯7～8名のものもあり何戸必要か精査する（民生部）。 ・がれき仮置き場の十三塚公園が4月20日で一杯になる。その後は小塚原と閖上の仮置き場に誘導する（建設部）。 ※　避難所で必要とする物資をインターネットの通販コーナーに載せ支援するサービスがあるので、担当を検討すること（市長）。
4月13日（水）	
9:00	緊急消防援助隊富山県隊が活動を終了し引き揚げた。
17:00	消防本部は第三次非常配備体制から第二次非常配備体制へ切替えた。
17:30	第86回本部会議 ・農産物の放射能検査を実施している。基準値以下であった（産業部）。 ・館腰小学校のインフルエンザが沈静化した。これを機に医師会による避難所の巡回（2班が2日に1回巡回）を土曜日から縮小する（民生部）。 ・第一次応急仮設住宅への入居は、4月28日の完成後すぐに行う（建設部）。

	・家電6点セットは入居決定の日に県から搬入される（民生部） ・がれきの撤去は、上山市の建設業者の協力をもらい概ね順調である（建設部）。 ※　仙台市で復興に向けた体制を作っている。当市でも担当部署を検討すること（市長）。
4月14日（木）	
17:30	第87回本部会議 ・15日9時30分から緊急経済雇用対策会議を開催する。閖上朝市は今後毎週日曜に開催される（産業部）。 ・4月7日の地震で、増田中学校と文化会館の被害が大きい。避難所に入りたい人がいた場合は、これらを避けること（総務部）。 ・閖上、小塚原のゴミ置き場から煙が出た。雨で石灰が発火し布団に燃え移ったようだ。消防に夜間のパトロールをお願いした（建設部）。 ・応急仮設住宅第4次候補地の内示があった。愛島東部団地と下増田小学校グラウンドである（建設部）。 ※　被災者とのトラブルが発生している。事務的ではなく、被災者の身になって対応するなど配慮してほしい（市長）。
4月15日（金）	
9:00	緊急消防援助隊広島県隊が活動を終了し引き揚げた。
17:30	第88回本部会議 ・災害見舞金の累計が1,527件になった。家屋調査で半壊のり災証明がでれば5万円の申請がでてくる（民生部）。 ・4月20日から避難所の夕食を弁当に切り替える。朝はパン、昼はカップラーメン、夜は弁当になる。自衛隊の炊き出しは撤収する。夜間宿泊する職員について希望数を調査する（民生部）。 ・日曜に関東の支援団体が屋台村を作り6,000食を配布する（総務部）。
4月16日（土）	
17:30	第89回本部会議 ・26日から法務局に給付金の窓口を開設する。それに先立ち給付金の説明会を23日と24日に避難所で行う（総務部）。
4月17日（日）	
17:30	第90回本部会議 ・被災者支援のパンフレットの校正を各課にお願いしている。1回目の校正は明日の夕方である（総務部）。 ・今日は閖上一・二丁目から3遺体を発見した。建設課で解体承諾書の受付を休日もやっていただき感謝する（自衛隊）。
4月18日（月）	
	震災復興プロジェクトチームの設置 ・市民の生活支援、復興計画の策定等に早急に取り組むため、暫定的に3つのプロジェクトチーム（生活支援給付部、仮設住宅管理事業部、震災復興部）を設置した。
17:30	第91回本部会議 ・閖上と寺野の排水機場が6月29日に仮復旧する（産業部）。 ・被災者生活支援給付のお知らせについて、避難所を中心に説明会を行う。受付の有効期限は、災害弔慰金は1年1ヶ月、生活再建支援は3年1ヶ月、財団弔慰金は4月26日から3ヶ月である（総務部長）。 ・義援金の配分を4月20日から行う。二次、三次の配分もある（民生部）。 ・現時点での義援金は223,076千円、寄付金を合わせると267,142千円になる（会計管理者）。 ・半壊のり災証明は、早ければ今週中に送付できる（総務部）。 ・仮設住宅について最終的に1,100戸必要だと申入れを行っている。不足した場合はNTTグラウンドを考えている（建設部）。 ※　被災者の中には仕事で諸手続ができない人もいる。連休に窓口を開設できないか検討し、可能なら早めにお知らせすること（市長）。
4月19日（火）	
17:30	第92回本部会議 ・神戸市の応援職員が交代した。 ・ゴールデンウィークの窓口、関係各課で調整し3日間対応する。災害FM、ホームページ、報道機関への投げ込み、避難所での掲示で周知する（市民課）。 ・21日から不法投棄防止のため、ゴミ置き場には2t車しかいれない。4t以上の大型車については道路公園課で許可証を発行する（建設部）。

	・本日の夕食をもって自衛隊の炊き出しを終了する（自衛隊）。 ・行方不明者の絞込みが進み、発表の1,000名より大分少なくなる。県警と発表の時期を協議している（総務部）。 ・仙台法務局名取出張所は仙台法務局に統合し閉鎖される予定だったが、震災で登記事務が増加することを想定し、当面の間延期になった。
4月20日（水）	
17:30	第93回本部会議 ・流出自動車は仮置き場に移動し、県が独自に処理するようになる。4月中に作業を開始するとのことだが契約は終わっていない（産業部）。 ・全国消防長会から中古消防車両の無償譲渡の話がある（消防部）。 ・仮設トイレの撤収依頼が来ているが、汲取業者が多忙である。時間に余裕をもって撤収依頼してほしい（建設部）。 ※　合同慰霊祭について、捜索を行っている状況でもあり判断が難しい。問合せには、いずれ名取市として合同慰霊祭を行うと回答すること（市長）。
4月21日（木）	
17:30	第94回本部会議 ・避難所の縮小に合わせ、輸送班の体制見直しを行う（建設部）。 ・行方不明者の調査結果がでた。231名で、明日から市役所、避難所、公民館で名簿の公表を行いたい（総務部）。 ・法務局の被災者支援給付窓口に80件の相談が来ている。神戸市と石川県の協力により5月5日を目途にコールセンターの開設を行う（総務部）。 ・応急仮設住宅入居者決定会議を明日の午後3時30分に行う（民生部）。 ・インターネットの通販コーナーによる調達は、民生部で避難所のニーズを確認し、本部で確認の上調達を要望している。高価な物は反感を招く（総務部）。
4月22日（金）	
17:30	第95回本部会議 ・仮設住宅入居決定委員会で、精神医療センターの一次入居について、上町北・南地区102戸に決定した。県から28日に鍵の引渡しを受け、5月3日から5日に引越しを行う（民生部）。 ・県から、自ら復旧対策に取り組む農業者に対し、10a当たり103千円を支給するとの説明があった（産業部）。 ・現在の遺体安置所を撤退し、遺体の身元確認を隣接する建物で行うことになった。市職員は常駐せず県警本来の業務として対応する（産業部）。 ・県から民間アパートに避難した場合も補助を行うとの話もあるが詳細が不明である。明日から被災者に支援金の説明を行うが、既定の方針での説明を考えている（総務部長）。 ・被災者支援のお知らせを月曜に避難所に配布する。6階にり災証明のコールセンター（内線645～649）を設置しボランティアにより対応する（総務部）。 ・県が漁港関係の測量を開始する。来週からがれきを撤去し査定を受けるが、漁港の統廃合については未定である（建設部）。 ・漁港近くは全体で30cm沈んでいると聞いている（市長）。
4月23日（土）	
17:30	第96回本部会議 ・被災者生活支援給付申請の説明会を6ヶ所の避難所で、1時間30分ずつ行った。概ね好評であった（総務部長）。 ・民間アパートの家賃補助について、県から何の連絡もない。県からの情報を新聞報道で知り、情報が入ってこないということは問題である（市長）。 ※　商工関係の復興をどのようにもっていくか。明日は朝市だが、皆頑張っているので行政としても応援したい。明日の本部会議はなしにする（市長）。
4月25日（月）	
17:30	第97回本部会議 ・保健センターの避難者が0人になった。避難所の健康管理については全国から保健師の応援をいただいている。今後は文化会館に職員数名を常駐させ総括する。ゴールデンウィーク明けに通常業務を開始する（保健センター）。 ・県が4月22日までに民間アパートを借りた被災者を救済するため、三者契約を行えば家賃補助の対象とする方向で調整を行っている（民生部）。 ・その場合、被災者は生活再建支援金の50万円か家賃補助かを選択するようになる（総務部長）。 ※　災害援助、仮設住宅、復興計画策定に向け組織を近々立ち上げる。公民館は2館を1事務長で対応できないか検討している（副市長）。

4月26日（火）	
17:30	第98回本部会議 ・本日流出自動車の移動に関する掲示を市と県で行った。239台で5月9日から移動を開始する（産業部）。 ・本日から日本財団の弔慰金の申請を行い192件の申請があった。弔慰金、生活支援金の申請については整理券を配布したが354枚であった（総務部長）。 ・行方不明者231人の名簿を避難所と公民館に掲示し、ホームページやFMにより情報提供を呼びかけている（総務部）。 ・復興計画の策定に向け、東北大学の今村教授に災害の現地調査を依頼している。北釜地区109戸は農地を含めた集団移転の要望がある（建設部）。 ※　非居住家屋の被災（家を貸して生活している人）を救済する手立てがない、建物に対する補償はあるが土地に対する補償がない。市長会で国に強く要望するので、要望事項の取り纏めを行うこと（市長）。 神戸市では災害救助法の補助率かさ上げを要望して認められたので、その点も要望すること（副市長）。
4月27日（水）	
17:30	第99回本部会議 ・農地のがれき撤去は市から県に委託し、県事業で行う（産業部）。 ・警察でDNA鑑定や歯形の鑑定を行い身元不明者の特定を行っているが、膨大な件数なので時間がかかる（県警）。 ※　5月1日から災害救助法による生活支援、仮設住宅、復興計画策定に向け、組織の見直しを行う。業務のピークは2ヶ月間位と考えている。社会福祉課は義援金配分委員会の立ち上げ準備を行うこと（副市長）。
4月28日（木）	
17:30	第100回本部会議 ・5月1日の人事異動に向け、各部の事務処理をどうしていくか、明日部長会議を行う（副市長）。 ・明日から8日まで、閖上地区への進入は一方通行になる。夜8時以降は通行止めにして、警察が夜間巡回を行う（建設部）。
4月29日（金）	
17:30	第101回本部会議 ・今日から交通規制をかけたが苦情がありルート変更を行った（建設部）。 ・正面玄関、東西玄関は震災以降24時間開けていたが、平日8時に施錠する。市民ホールも午後8時に消灯する（総務部）。 ・民生部で給付時にアンケートを実施しているが、復興部でも避難所のリーダーを対象に、連休中に復興に関するヒアリングを計画している（建設部）。 ・山口大学の村上准教授から当時の避難行動についてアンケートを行いたいとの申し入れがある。防災対策に有効と考える（副市長）。 ※　復興計画の基礎になる意向調査は、住民やNPOへの聞き取りも行うこと。各部個別に調査すると住民が混乱するので、調整を行うこと（市長）。
4月30日（土）	
17:30	第102回本部会議 ・水道事業協会からの応援が帰郷し、5月からは市と水道事業指定店で作業を行う。断水区域は閖上、北釜、小塚原南の300haまで縮小。戻っている人のため閖上小学校・閖上公民館・小塚原南集会所に給水タンクを置いている（水道部）。 ・応急仮設住宅の第一次入居者98世帯102戸が決定した。明日家電6点セットを搬入し、NTT回線の工事を行う（民生部）。 ・宮城県農業高等学校が高舘地区に移転する。 ※　臨時議会を5月27日に予定している。予算9本と条例4本、災害復興基金設置と市政報告を提案する。議案が多岐にわたるので事前準備を徹底すること。繰越明許の数字も正確を期すこと（副市長）。
5月1日（日）	
9:00	人事異動の発令 ・被災者支援対策本部を設置し、生活支援給付室、仮設住宅管理室、震災復興室に職員を配属した。
17:30	第103回本部会議 ・5月2日から災害ゴミを運べない世帯のための回収を実施する（産業部）。

5月2日（月）	
17:30	第104回本部会議 ・自動車の処理業者が決まり9日から作業を開始する。船の撤去は県に依頼し、県が行う方向で調整している。所有者を商工水産課で確認している（産業部）。 ・り災証明の受付を延長する。外観一次調査による判定に不満がある方のための再評価、内部確認を5月10日から15班以上の体制で行う。窓口を法務局2階に移動する（総務部）。 ・貴重品、貴金属等の流出物が4～5千件あり、その整理を進めているが、本人突合が難しい（総務部）。 ※　次回から本部会議を週1回月曜に行うことにした。

●5月9日～10月31日の対応（本部会議第105回～118回）

5月9日（月）	
17:30	第105回本部会議 ・明日から民間賃貸住宅の家賃補助の受付を行う。問合せが250件来ている。うち50人は仮設住宅申込者で辞退も予測される（民生部）。 ・仮設住宅の申込は950件を超えている。雇用促進住宅の希望者は少ない（民生部）。 ・6月18日に文化会館で合同慰霊祭を行う。3千名の参加者が予想されるので、各部の協力をお願いしたい（産業部）。 ・法務局での業務は仮設住宅関係が一番多い。り災証明班もでき、日本赤十字分と名取市分の義援金の一次配分も決定した（総務部長）。 ・5月2日から被災地域を200mメッシュに区切り捜索作業を行っている。進捗状況は45%である（自衛隊）。 ※　文化会館で合同慰霊祭を行うため、避難者を移動し施設を修繕する必要がある。避難者へのお知らせは、期間に余裕をもって行うこと（副市長）。
5月16日（月）	
17:00	自衛隊、県警、消防による合同捜索が終了し、消防本部は第二次非常配備体制から第一次非常配備体制へ切替えた。
17:00	第106回本部会議 ・13日から義援金の交付申請の受付を開始した。今日から災害援護貸付金の相談窓口を開設し、給付関連の窓口は全て出揃った（総務部長）。 ・ポンプ場の応急工事により毎分16tの排水が可能になり、マンホールオーバーの危険性が少なくなった（建設部）。 ・漁港の瓦礫処理が13日に完了した。20日15時に閖上大橋と空港トンネル部が開通する（建設部）。 ・今月下旬から仮設住宅への引越しが多くなる。職員の応援をお願いする。入居説明会は21日に箱塚グラウンド、28日に愛島東部、29日に美田園（民生部）。 ・市長を本部長、副市長を副本部長とする名取市震災復興推進本部を設置し、基本方針、復興計画を策定する。9月を目標にしている（震災復興室）。 ・仮設住宅用地としてNTTグラウンド150戸を県にお願いした（建設部）。
5月23日（月）	
17:00	第107回本部会議 ・本日、3月13日から災害救助活動を行っていた自衛隊第35普通科連隊が活動を終え、離任式が行われた。今後は、第22普通科連隊が引き継ぐことになる。 ・21日に箱塚屋敷団地152戸に132世帯383人が入居した。25日を目標に仮設住宅入居の意思を確認し、31日まで避難所調査、6月4日を目標に避難所の統合を図りたい（民生部）。 ・復興計画のスケジュールについて説明した（震災復興室）。
5月30日（月）	
17:00	第108回本部会議 ・28日に愛島東部団地に116世帯351人、29日に美田園第1団地に102世帯228人、美田園第2団地に86世帯229人、美田園第3団地に14世帯67人が入居した（民生部）。 ・避難者は今月末で144人の見込みで、6月4日に7か所の避難所を閉鎖し、2か所にする。自衛隊とボランティアの協力で引越しを行う（民生部）。 ※　国交省がまちづくり計画策定のために調査を行い、市に調査結果が提供される（市長）。
6月6日（月）	
8:30	6避難所からの撤収作業（総務部・民生部） ・自衛隊輸送部隊の協力で、物資を高舘体育館と市民体育館に移動した。 ・洗濯機7台、自転車90台、衣類300箱、食料、毛布等膨大な量であった。

17:00	第109回本部会議 ・昨日避難所の引越しを行った。文化会館から増田小学校に19名、第一中学校、第二中学校、館腰小学校から増田西小学校に30名が移動した（民生部）。 ・まだ200世帯の入居が決定していない。うち30世帯は民間アパートを探している。NTTグラウンドに150戸を建設中で完成は7月上旬（民生部）。 ・三者契約の申込は600件弱で、県に進達しているが処理には2～3ヶ月かかるようだ（民生部）。 ・蔵王町への二次避難は、仮設住宅入居により5日で0件になった（総務部）。 ・義援金は本日正午で1,175件299,384,149円で、夕方に3億円を超えている（会計管理者）。 ・昨日市民100人会議を開催し230人の参加があった。第2回新たな未来会議を6月19日に、第3回を7月10日に予定している（震災復興室）。
6月13日（月）	
17:00	第110回本部会議 ・り災証明書があれば高速道路が無料になる。7月末までは届出証明でも良い。一部損壊でも良く、聞き取りにより証明書を出している（総務部）。 ・17日に内閣府副大臣が名取市に来て二市二町の首長と懇談を行う。各省庁代表8名、国の現地対策本部と県も入る。要望事項をまとめること（副市長）。 ・16日15時30分から震災復興推進本部会議を開催する。19日9時30分から2回目の新たな未来会議を開催する（震災復興室）。 ・上山市の建設業者から2ヶ月手伝いをもらっていたが17日で終了する（建設部）。 ・農地のがれき処理は7月下旬からと聞いている。水が抜け地面が硬くならないとできない（産業部）。
6月21日（火）	
	増田西小学校の避難所を閉鎖した。
6月22日（水）	
	増田小学校の避難所を閉鎖した。
6月27日（月）	
17:00	第111回本部会議 ・18日の合同慰霊祭には2,500人が参列した（産業部）。 ・現金、貴金属等の有価物の整理を28日と29日に行い、岩沼警察署に引継ぎする。4,000件の半数は身元の確認を終えている（総務部）。 ・22日に増田小学校避難所を閉鎖、避難所は全て閉鎖になった（民生部）。 ・民間アパートの家賃補助について900件申請があり、現時点で833件が決定している（民生部）。 ・17日からり災証明事務を法務局で行っているが、高速道路無料の証明が多い（総務部）。 ・24日に震災関連死の審査会を行った。20件の申請があり20件を認定した（総務部長）。 ※　仮設住宅の入居はNTTグラウンドを除き完了した。区長・民生委員の担当エリアを検討すること。7月1日からの内示をしたが、新たな業務としてがれき撤去、埋葬給付業務が出てくるので、法務局2階の部屋割りを見直すこと。本部を防災安全課に置くことにし、本部会議の場所は別途検討する（副市長）。
7月1日（金）	
9:00	人事異動の発令 ・勤務延長していた職員が6月30日に退職したことなどに伴う異動
7月3日（日）、4日（月）	
	被災者の方への支援物資配布会 ・3日はボランティアの協力により50人体制で約4,000人に配布した。 ・4日は約1,500人に配布した。
7月4日（月）	
17:00	第112回本部会議 ・昨日市民100人会議を開催したが、資料に対し好意的な意見があった。10日に新たな未来会議を開催する（震災復興室）。 ・地震で壊れた家屋の公費撤去について、8月1日受付開始を目標に考えている（産業部）。 ※　商工関係の被害額、民間関係の被害額を確認すること。来週は復興本部会議の資料を周知し、経過報告を行うこと（市長）。
7月11日（月）	
17:00	第113回本部会議 ・地震による損壊家屋の公費撤去申請を7月19日（火）から法務局3階で受け付ける（産業部）。 ・16日（土）9時30分から植松入生仮設住宅の入居説明会を行う（仮設住宅管理室）。 ・住宅関係の被害の積算について県に確認したが、金額は出せないとの見解であった（建設部）。

	・商工関係の被害については、商工会加入者で、総額で39,112,900千円と推計される。農地の被害については調査中である（産業部）。 ・名取市震災復興計画の検討状況について報告した（震災復興室）。
7月25日（月）	
17:00	第114回本部会議 ・災害救助法による埋火葬費用の給付について、8月1日から法務局2階で受付を開始する。把握している該当者には申請書を郵送している（民生部）。 ・仮設住宅について、8月1日より42戸の募集を行う（仮設住宅管理室）。 ・地震による損壊家屋の公費撤去、35件の申し込みがあった。お盆まで11件を解体する。250件の申請があると考えている（産業部）。 ・震災復興室が新たな未来会議での意見聴取の概要について報告した。 ※　津波のシミュレーションを数多く出して、減水効果が分かる取組案を示しておくことが必要だと思う。県関係者に市の意向が伝わるよう、情報を共有して活動していこう（市長）。
8月8日（月）	
17:00	第115回本部会議 ・昨日第6回新たな未来会議を開催した。土地区画整理事業、集団移転などがあるが、詳細はこれからである（建設部）。 ・ゴミ処理について、8月12日から16日まで業者は完全休業し、ガードマンを配置し24時間体制で警備する（建設部）。 ・明日農地の災害査定が入る。赤貝の試験操業も予定している（産業部）。
8月22日（月）	
17:30	第116回本部会議 ・明日から損壊家屋の自主撤去を行った方への支援受付を開始する。また、震災に伴い解体を希望する公的施設があるか各課に照会する（産業部）。 ・8回目の新たな未来会議を終え、明日提言書を市長に提出する段取りである。24日に復興計画についての説明会を予定している（震災復興室）。 ・仮設住宅へのエアコン設置が本日で終了した。網戸については作業を進めている（仮設住宅管理室）。 ・東日本大震災の負傷者は、重症14名、軽症191名であった（総務部）。 ※　復興計画の提言書が届いたら、本部会議で素案を確認すること。仮設住宅について冬を見越した対策を講じること（市長）。
10月3日（月）	
17:30	第117回本部会議 ・10月18日県議会で二次処理焼却施設の設置が提案される。5社によるJVになる。9月16日がれき置き場から火災が発生した（産業部）。 ・震災による建物の解体要請は200件を超えている。現時点では9割方終了している（建設部）。 ・公共施設の解体について大至急報告してほしい（産業部）。 ・思い出探し隊の関係で、9月30日で閖上小学校の閉鎖を周知したが、相当数の人が来ている。ボランティアも作業をしており、当分の間流失物の展示を継続する（副市長）。 ・岩沼警察署から捜索のための重機提供の依頼が来ているので協力すること（副市長）。 ・24年度は東バイパス西側全域で作付けを行う。小塚原は作付けしない。間もなく農家に周知する（産業部）。
10月31日（月）	
17:30	第118回本部会議 ・23、24日、台湾仏教の基金から住宅被害見舞金の提供があり、被災者に支給した（生活支援給付室）。 ・県借上げ住宅の入居者に支援物資の配布を行った。2,137世帯に通知し850世帯に支給した。仮設住宅の寒さ対策について、必要に応じ外壁の断熱加工と窓の二重サッシ、風除室などの対策を実施する（仮設住宅管理室）。 ・閖上地区の圃場整備に係る負担率が国95%、県が3%、市が2%（農家負担1%も負担する）が決定した。600haの計画になる（産業部）。 ・県の災害対策本部会議は、避難所が全て解消したことから、定例会議をなくし事案が発生した場合の開催になった。 ※　11月1日から新たな組織になり、定例会議は今回を最後にする。次回は案件があるときに開催する。復旧、復興に全力で取り組むこと（市長）。

○災害対策本部会議開催状況

開　催　日	開　　催　　状　　況	回　　数
3月11日	15:18・16:16・17:20・18:35・20:10・20:30・22:30	第1回～第7回
3月12日	0:30・5:00・7:30・10:00・13:00・16:00・19:30	第8回～第14回
3月13日～22日	日3回（7:00（8:30）・13:00・19:00）	第15回～第44回
3月23日～4月11日	日2回（8:30・19:00（17:30））	第45回～第84回
4月12日～5月　2日	日1回（17:30）	第85回～第104回
5月　9日～7月11日	週1回月曜日（17:00）	第105回～第113回
7月25日～8月22日	2週間1回月曜日（17:00）	第114回～第116回
10月　3日・31日	月曜日	第117回・第118回

○避難勧告・指示

３月11日　　14時49分　　大津波警報発表に伴い閖上・下増田地区に避難指示
４月７日　　23時34分　　津波警報発表に伴い避難広報

震災当時を振り返って

災対総務部　総務部長（震災当時）　**三浦　亮一**

東日本大震災。それは、私にとって全てが想定外であった。３月11日午後、突然の地鳴りを伴った激しい揺れで始まった。市役所３階で会議をしていた私は、激しい揺れに立ち上がることもできず、また、テーブルの下に潜ることもできず、周りの物が倒れ、飾り物が落下してくる中で、ただ、テーブルに両手を突っ張るようにして、非常に長く感じた時間を耐えていた。

揺れが収まり、倒れた物で扉が開閉しにくくなった会議室を何とか飛び出し、３階の防災無線操作卓のある部屋に市長と駆け付けた時、操作卓にはすでに防災担当の職員が座っていた。放送を指示された職員は、操作マニュアルに従い津波に備えた避難を呼びかける放送を開始。その時点で、防災無線の操作卓で全く異常のサインが見い出せず、後日「防災無線が機能しなかった」という事実を告げられるまで、私は市民へ避難を呼びかけた声が届いていたと信じきっていた。届いていなかった事態が、残念で残念で、それが未だに悔しくてならない。

その時は、防災無線で避難放送を行ったことを確認した後、「災害対策本部召集開催」の指示を受け、庁内の非常放送をと思ったが、庁舎内は事務機器・書類が散乱し、機器に辿り着ける状況にはなく、職員の多くは危険を避けて外へ避難していて、連絡は口頭の手段しかなかった。止むを得ず１階に降りると、１階天井の配水管が壊れたようで、勢いよく水が噴き出していた。現場に数人の職員がいたので、水を止める方法のやり取りをし、さらに本部設営の手伝いの依頼をしたが、誰と話をしたのか、その記憶も定かでない。その後、正面玄関付近にいた数名の職員に、外に避難した管理職に「災害対策本部会議を開催するので、庁内に戻るよう伝えて欲しい」旨を頼んで庁舎３階に引き返した。

庁舎議会棟３階では、庁内に戻ってきた職員により既に対策本部会議会場の設営が始まっており、間もなく第１回目の災対本部会議が開催されたが、全く資料等の準備もなく始まることになったため、対策本部員のみならず多くの管理職が参加しての本部会議となった。最初に重要となったのは「情報収集」であり、特に「安否確認」であった。市として安否確認のための確立したシステムがなかったため、この後しばらくは不明確な情報に悪戦苦闘することになってしまった。明確な情報把握ができないまま、四六時中電話対応している職員が日々憔悴していく姿に心が揺れた。その時から、問題がこじれそうになっている現場、お叱りを受けてる現場に進んで足を踏み入れていこうと努力したが、果たしてそれが良いことであったか未だに自問している。結果的に関係者総参加となってしまった対策本部会議の開催調整、国内外のマスコミ関係者への対応、支援物資受け入れの総合調整、他自治体への職員派遣の要請、市外避難所からの帰還市民の受け入れ、市民からの緊急要請（水や食料を手に入れられない等）への対処など、次々に発生する諸問題への対応を含め、全く余裕のない四苦八苦する日々が続く毎日となった。それは全くマニュアル的なものが存在しない、本当に厳しい対応を求められるものであった。

平成25年10月寄稿

震災当時を振り返って

災対民生部　健康福祉部長（震災当時）　**永洞　一規**

３月11日　14時46分　マグニチュード9.0、名取市の震度６強の東日本大震災が発生し、沿岸地域（閖上、下増田地区）は、津波に襲われ壊滅的な被害を受け、多くの方々がお亡くなりになられました。ご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族や被災された市民の皆様に、心からお見舞い申し上げます。

最初の一ヶ月は、ほとんど自宅に帰ることなく市役所に泊まりながら、災害対策本部民生班として、食糧の炊き出し配給、避難所の開設及び運営、応急仮設住宅への入居、みなし仮設住宅としての民間賃貸住宅の借り上げなどに当たりました。

断続的に襲ってくる余震の恐怖や、沿岸地域の被害状況が確認されない中で、避難所開設を進めながら、被災者の受け入れと食糧の炊き出し配給活動を行いました。発災時には、市役所駐車場や52か所の避難所に１万１千人以上の被災者が避難し、市役所や避難所などで炊き出しを行いながら、１日２食分のおにぎりと菓子パンを配りました。

避難所運営には、当初、民生班の職員を中心に対応しましたが、限られた民生班の職員だけでは困難となり、途中から、自治体の派遣職員の応援と名取市シルバー人材センターの協力を頂き対応しました。

特に、運営に当たっては、避難者への正しい情報（食事、医療、災害情報等）伝達、プライバシーの確保や防犯、小さな子供連れの家族、介護が必要な高齢者へ配慮するとともに、保健師を配置し避難者の健康と体調管理に努めました。一ヶ月過ぎた頃から、避難者に運営上の役割を担って頂くよう仕事の分担と組織作りをお願いしましたが、日を追うごとにストレスが蓄積し、ささいなことでトラブルが発生し、その対応に苦慮しました。

また、全国各地から寄せられた支援物資なども、仕分け等を行い各避難所に配りました。

応急仮設住宅の入居には、公平性がある抽選方法と、地域、町内会などのコミュニティを優先とする方法がありますが、阪神淡路大震災では、入居者間のコミュニケーション不足や孤独死の発生などの課題が多かったとのアドバイスを受け、当市では可能な限り、発災時の町内会を単位とした入居手続きを進め、コミュニティの維持、確保を図りながら入居者相互の見守りや共助体制の確保に努めました。しかし、一部被災者からは、早く入居できないことや仮設住宅が遠方になることなどの苦情が寄せられました。

これらと並行して、民間アパートを県が借り上げする「みなし仮設住宅」の入居手続きを進めましたが、国や県の制度判断が二転三転し、内容が確定するまで時間を要しました。また、入居手続きや契約書類などが複雑で、被災者から確認や問い合わせが殺到するなど、膨大な事務量となり、職員が忙殺されました。

震災が発生してから３年になります。一日も早く被災者の皆様が震災前の生活を取り戻すことができるよう応援して参ります。

平成25年10月寄稿

震災当時を振り返って

災対産業部　生活経済部長（震災当時）　**水沼　和義**

災対産業部は、農政課（現：農林水産課）、商工水産課（現：商工観光課）、クリーン対策課、農業委員会で構成される。想定されていた災害では、被害調査や応急復旧等が役割分担とされていたが、今回の津波災害では既定の役割分担ではない仕事をすることとなった。

地震後まず職員の無事を確認したが、１名が斎場の被害調査に行ったとの報告を受け、すぐ呼び戻そうとしたが、携帯電話、固定電話も繋がらず連絡が取れないため安否が心配されたが、斎場の作業員と共に屋上で一夜を過ごし翌日無事帰還した。

遺体の検視所・安置所の設置運営

災害対策本部より遺体の検視所・安置所を増田体育館に設置せよとの命を受け、体育館に敷くブルーシートの確保に走ると同時に棺の確保等を行い、翌３月12日からの検視･安置の体制を整えた。しかし次々と遺体が搬送され増田体育館だけでは対応困難となったため高舘体育館を安置所とすべくブルーシート等を敷き準備を完了させたが、急きょ植松地区の民間施設を安置所に、宮城県高等看護学校を検視所とすべく準備した。

参考までに、３月19日（土）の職員配置体制は、植松の安置所７名、看護学校７名、増田体育館２名であった。（植松の安置所では、災対産業部の他、遺体埋火葬許可の関係で市民課より数名の配置があった。）

なお、植松の安置所は、施錠できなかったため警備会社に委託するまでの間、職員が徹夜で警備した。

その後、検視は警察学校から岩沼警察署になり、安置所は隣接の空き店舗となった。最後まで残った身元不明の遺骨は、市内の寺に安置した。

米の確保

炊き出し用の飯米の確保が急務であったが、どこの店にも精米がなくなってしまった。農協や農家には玄米で保管している米はあったが、停電のため精米機を動かせなかった。そこで、ある農業生産法人にお願いし、発電機で電力を確保し、一日約900kgの玄米を調達し、精米した。自家用精米機であるため、900kgの玄米を精米するのに長時間を要した。

また、農水省の口利きで全農秋田より５ｔの無洗米が３月18日に届いた。以後米の確保は災対の別部署で行った。

水稲の作付

津波により閖上、寺野の排水機場が動かなくなったこと、農政局と国交省の排水ポンプにより被災地の排水に努めているが、水が引かないことなどから両排水機場を集水区域とする水田に水を流すとますます水が引かず、行方不明者の捜索、復旧の障害になることから、津波で被災していない水田の作付自粛（約240ha）を関係機関と協議のうえ決定した。農家への説明会でもこのような状況ならやむを得ないと理解を得た。

燃料の確保

行方不明者の捜索、ガレキの撤去、排水ポンプの稼働、水道・下水道でのポンプの稼働等のための軽油を確保し現場へ供給し作業を中断させないことが至上命令であった。３月12日軽油を運ぶためのポリタンクをスーパーにあるだけ購入、ガソリンスタンドで手回しでポリタンクをいっぱいにし、現場へ運び重機等に供給した。３月12日に674ℓ、13日1,609ℓ、14日3,033ℓと重機の数が揃うにつれ供給量は増加し、手作業での供給は限界に達しつつあった。そこで非常用電源の導入を急ぎ、電源が確保できた段階でガソリンスタンドと協議しローリーの配車をお願いし、GS職員と市職員が一組となり軽油を供給した。一時的にGSのタンクが空になるという危機的状況もあったが、全農や出光興産などの石油卸会社に優先供給をお願いしなんとか供給を続けた。

その後、県や自衛隊からドラム缶で軽油が配送されるようになり一息ついた。

以上災対産業部が震災後１ヵ月の間に取り組んだ仕事の一部を紹介した。

平成25年10月寄稿

震災当時を振り返って

災対建設部　建設部次長兼建設課長（震災当時）**髙橋　伸吉**

2011年３月11日（金）14時46分　地震発生。即座に建設部員を招集し、道路を始めとする関連施設等のパトロールに職員が分担して出発した。課長以上は災害対策本部会議に出席。会議中に情報収集のため自家発電によりテレビをつけたところ、仙台空港周辺を巨大津波が襲っており、「なんだこれは、とんでもないことになった」とその場にいた職員はみんな顔色を失いました。

地震発生から約一時間後に巨大津波が本市を襲いました。我々建設部隊は一刻も早く道路啓開を行うため準備を始め、震災当夜から閖上へ向けて道路の啓開が始まりました。我々建設部隊に与えられた責務に一刻の猶予もありません。自衛隊、警察、消防等と力を合わせて屋根の上で手を振って待っている生存者の救助を最優先しました。

道路のがれきはある程度排除しても地盤沈下によりなかなか水が抜けませんでした。震災当夜から名取市災害応急措置協力会31社、３月13日には陸上自衛隊第２施設団（船岡駐屯地）から第10師団第35普通科連隊（愛知県･守山駐屯地）に引き継がれ、作業にも一段と拍車がかかりました。ただし、がれき置き場は海のすぐ脇で、余震が一日に何度も発生し、津波警報や注意報が出る中、「今日も一日命があるのだろうか」などと考えながら仕事に当たっておりました。

発災１ヶ月後には沿岸部の家屋解体が始まり、地元建設業者に加え姉妹都市である山形県上山市の建設業者が応援に駆けつけて下さいました。

がれきの処理及び家屋解体も軌道に乗り、がれきの分別も特殊機械の投入により順調に進んできた矢先の４月７日。夜中に強い余震と津波の警報があり、多くの重機が流される可能性もありました。これら津波の対策も兼ねて、がれきをある程度まで積み重ね山を築きその上に重機を上げました。ところがまた問題が起きました。今度は突然の出火です。こちらもまた寝ずの番でした。原因はがれきの重ね過ぎのため中で金属が化学反応を起こして出火したのではないか？とのこと、消火のために水をかけてもある程度しか消えない。消防署の迅速な判断により砂をかけて消火させる（専門用語で窒息消火）ことにより何とか事なきを得ました。

作業の日程については朝８時に閖上５差路のコンビニの駐車場にて朝礼、31社で構成されたガレキ処理隊、作業員、ダンプ、重機等で朝は溢れんばかりでした。道路の啓開、人命救助とご遺体捜索の後方支援、流れてきた家屋・船等の道路上からのすみやかな撤去、そして浸水区域内、外の被災家屋の解体撤去、公共施設の解体など仕事は毎日増えていき、約40日間ほぼ休みはありませんでしたが、我々には使命感がありました。

それでも、作業が進んだのも、あの状況下で燃料が確保できた事、関係者全員が一つの目標に向って心が一つになれたことだと思います。これらによりがれきの処理率は、いつのまにか沿岸部では断トツのトップとなりました。

最後にこの仕事に携わった関係者の皆様に感謝と御礼を申し上げますとともに被災地及び被災者の一日でも早い復旧・復興を祈念しております。

平成25年10月寄稿

震災当時を振り返って

災対教育部　教育部長（震災当時）　**石川　進**

平成23年３月11日は午前中に市内中学校の卒業式があり、午後からは庁舎６階の教育長室で打合せを行っていました。午後２時４６分、突然地鳴りとともに激しい揺れが長い時間続き、倒れてくるロッカーを押さえるのがやっとでした。揺れが収まり教育長室から名取駅方面の市街地を見渡すと、倒壊した建物や火災による煙も目につかなかったので、これなら被害は大した事はないと思ったものでした。あの大津波さえ襲ってこなければ・・・。

早速、倒れたロッカーや散乱した書類などを掻き分けて一段落した後、教育施設の被害状況の確認に取り掛かりました。電話による情報収集が全くできないため、職員が限られた公用車と徒歩で手分けして学校に向かうことにしました。その時点では津波の情報を全く把握しておらず、あのような大津波が来るとは想像もしていなかったので、閖上小・中学校の被害状況確認のため、職員２名に現場に行ってもらいました。後日、閖上中学校に到着するのが５分遅れていれば大津波の犠牲になっていたと聞いて、改めて職員の安全確保を最優先することと最新情報を入手することの重要性を痛感しました。

被害状況を確認したところ、閖上地区の教育施設は大津波によって、さらに市民体育館、文化会館、図書館や増田公民館、そして増田西小学校北側校舎などが地震によって大きな被害を受けました。現在は、市民体育館と文化会館は災害復旧事業が完了し、図書館は各方面から心温まる多大な支援を受け、新しい図書室がオープンしています。一方、被災した多くの児童・生徒は精神的なダメージを負っているため、心のケアが大切であり、専門家による長期的な取り組みが必要です。

また、今回の大震災により想定を遥かに超えた被害が発生してしまったため、１万人を超える避難者を受け入れる避難所の開設には、地区の公民館だけでは当然不足し、小中学校の体育館は勿論、教室なども開放する事態になり、本来指定避難所になっていない文化会館にも避難者が殺到しました。これらの避難所の運営には、明確な運営マニュアルがなかったこと、人手が圧倒的に不足していたこと、情報の共有が十分でなかったこと、さらに避難所の責任者との連絡調整がスムーズにいかなったことなどもあり、運営は困難を極めました。ただ、避難所によっては、自治組織を自主的に立ち上げスムーズに運営できたところがあったことも事実であり、そのような点も踏まえてのマニュアル作りが求められます。

震災後の大きな課題のひとつが、大津波被害で校舎が使用できなくなった閖上小・中学校を、いつから・どこで・どのように再開するかということでした。できるだけ早い時期に学校をスタートさせることを主眼とし、仮設校舎の建設場所、完成までの所要期間、仮設住宅の建設予定地、市内学校の空き教室の状況などを総合的に勘案し、当面、閖上小・中学校とも不二が丘小学校の空き教室を活用して再開することにしました。また、児童・生徒の通学の足は、スクールバスを運行して確保することにし、中学校については、できるだけ早い時期に仮設校舎を建設する方針も決定しました（中学校については、平成24年８月27日より、仮設校舎での授業を開始）。これらの内容を不二が丘小学校や閖上小・中学校の父兄の方々に説明し、皆様からご理解を得て４月下旬に小・中学校とも授業を開始することができました。

これからは、小中一貫校との基本方針が示された閖上小・中学校が、閖上の新たなまちづくりと整合性を保ちながら魅力ある学校として再建できるように努めていかなければなりません。

平成25年10月寄稿

震災当時を振り返って

災対水道部　水道事業所長（震災当時）　**犬飼　吉彦**

衝撃的なその時の横揺れは今までに経験したことのない、強烈で悪夢のようなパワーで容赦なく私達に襲いかかってきた。M9.0という継続時間が長い地震動で、約200秒と地震計では記録されていたが、誰しもが20分にも30分にも感じていたはずである。あの昭和53年宮城県沖地震で受けたM7.5とは比べものにならない甚大なものだと、私の背後に迫るガラスが割れ倒れかかったキャビネットを抑えながらそう確信した。

「どんな災害が起きてもライフラインの要となる命の水道だけは死守せよ」と代々伝授されていたので、即対応のシミュレーションは心得ていた。あの水系がダウンした時はこの水系でバックアップする等と、職員同士の共通認識として学習を行ってきていた。そして、宮城県沖地震以降、地震災害を教訓に幹線の耐震管網整備へと力を注ぎ、石綿管は既に布設替えを完了させていた。

揺れが収まり、先ずは窓口のお客様や職員の無事は確認できた。そして直ぐに市内４ブロック水系の配水流量と受水・分水点の状況把握をと・・・。何っ！電話回線が不通で全く集中監視とデータ収集が不能となってしまっていた。実態流量等が掴めないまま各現場から戻る職員からの情報等で、被害や断水箇所を管網図にプロットしてみたが時間の経過と共に被害の範囲は拡大した。市内全戸断水に及ぶ勢いで広がるが、なんとか水系切替等で高台地区や閖上地区を除き僅かでも最低流量の通水に努めた。

地震に強い管網であるはずの閖上地区の配水量が異常であった。巨大津波による橋梁添架管の破断や流出のため、配水流量が計測範囲をスケールアウトしているものと判明したので、東西に延びる県道閖上港線の配水ラインを可能な限り東側で水系を遮断した。

この状況の中、市内の半分以上を配水エリアとしている県広域水道送水管が通水停止となり、更に仙台市からの分水圧力も低下し高舘山手地区へポンプ場送水が不能となり最悪の事態が重なった。

先ずは断水地区への給水作業であるが、作業シフト組みへの人員が足りない。しかし、やらねばと策を考えていたところに市水道指定店会々長等が駆けつけてくれた。翌日からは陸上自衛隊、そして姉妹都市の上山市、新宮市また日本水道協会からは、遠く長門市や愛知県をはじめとして、順次新潟市、秋田市等と10水道事業体並びに工事関係企業からの応援を頂き、入れ替わりを行いながら給水作業は、最終期日が４月30日まで及ぶものとなった。

この大震災は我々に今まで完全なものと高を括っていた事の愚かさと、都市機能の脆弱さを露呈させた。それは、あり得ないと思っていた巨大津波や原発事故、長期に及ぶ送電通信網の不通、物流機能の崩壊等である。しかし、ここから我々への戒めとも思える基本的な考察を次にあげてみた。①全方位的な災害等への再配備（地震、津波、風水害、放射能等）、②通信監視体制の二重化、③施設運転等に不可欠な補給ラインの充実（燃料、機器管材等）、④日本水道協会等との広域的な連携力強化、⑤復旧工事に係る緊急時受忍義務、⑥応急給水拠点と臨時給水点における市民理解、⑦県受水系送水ラインの早急なるループ化等々

水道の被害は宮城県沖地震時より少なかったが、完全復旧作業に係る日数は多くを要してしまった。救われたのは全国各地からの応援と企業職員たる水道マンとの強い絆であった。そこには同胞等と共に額に汗し一丸となり復旧にあたれたという幸せもあり、連日の疲れを少し癒してくれた。

第２節 ◉ 応援の要請・受入れ

１．要請

発災直後から、県を通じて自衛隊や緊急消防援助隊へ派遣要請を行った他、都道府県知事会、指定都市の市長宛に人的支援の依頼を行った。また、先方からの自発的な応援の申し入れ等により多くの市町村より支援を受けた。

また、多数の自治体より派遣職員の支援もいただいている。

２．受入れ状況

○主な支援業務の一例（平成23年11月現在）

主な支援業務	人　員（延べ）
道路啓開、救助、捜索、がれき撤去、重機作業、輸送、給水、給食、物資等運搬、防疫、医療支援、避難所慰問、イベント支援等	26,349人

震災記録室調べ

○緊急消防援助隊

団体名	主な支援業務	隊　数（延べ）	人　員
仙南地域広域行政事務組合消防本部、富山県隊、広島県隊、長野県隊	救助、捜索	1,655隊	6,522人

名取市消防本部調べ

○国・自治体・各団体からの応援の一例（平成23年11月現在）

応援事務	団体数	人　員(延べ)
災害対策本部支援	19	783
災害査定	3	44
り災証明受付等事務	9	900
り災証明現地調査	37	1,129
義援金等申請受付業務	22	578
安否確認業務	1	48
避難所管理業務	10	2,439
避難所健康管理業務	26	1,085
医療・介護業務	4	詳細は不明
水道応急給水業務	9	573
水道応急復旧業務	3	394
下水道施設等被災調査	15	196
下水道施設等復旧作業	2	154
選挙管理事務	1	130
道路復旧業務	2	224

応援事務	団体数	人　員(延べ)
被災家屋調査	2	120
仮設住宅関係事務	6	336
流失物整理	1	105
一般事務	2	212
市民課窓口業務	1	146
図書館復旧業務	2	73
災害廃棄物処理業務	1	119
物資等輸送	4	詳細は不明
緊急車両給油支援	2	286
ボランティアセンター運営支援	1	181
復興計画策定準備支援	1	44
復興区画整理事業等支援	1	186
その他の業務	5	440
合　　計	192	10,925

震災記録室調べ

３．派遣職員

地方自治法に基づく派遣職員(延べ人数)は、平成23年度は12名、平成24年度は69名、平成25年度は63名で、これまで144名の派遣職員の方々に応援をいただいている。

この他にも、出張扱いなどによる派遣も多数いただいている。

平成23年度

派遣元	人　数	内　訳（配属先・職種）
金沢市	6名	庶務課（建築技師）3名、下水道課（土木技師）3名
神戸市	1名	復興まちづくり課（土木技師）1名
石川県	3名	土木課（土木技師）2名、下水道課（土木技師）1名
長崎県	2名	クリーン対策課（土木技師）2名
計	12名	

名取市調べ

平成24年度

派遣元	人　数	内　訳（配属先・職種）
豊島区	5名	都市計画課（建築技師）4名、生活再建支援課（相談業務）1名
白山市	3名	生活再建支援課（相談業務）1名、下水道課（土木技師）2名
宿毛市	1名	生活再建支援課（情報処理）1名
中能登町	6名	税務課（税務）6名
かほく市	2名	税務課（税務）1名、下水道課（土木技師）1名
羽咋市	3名	税務課（税務）2名、農林水産課（土木技師）1名
石狩市	7名	クリーン対策課（土木技師）6名、税務課・固定資産（税務）1名
伊丹市	1名	土木課（土木技師）1名
石川県	7名	復興まちづくり課（事務）1名、土木課（土木技師）3名、下水道課（土木技師）3名
小松市	1名	下水道課 （土木技師）1名
金沢市	5名	下水道課（土木技師）3名、庶務課（建築技師）2名
神戸市	2名	復興まちづくり課（土木技師）2名
越谷市	1名	復興まちづくり課（土木技師）1名
三原市	2名	復興まちづくり課（土木技師）1名、復興まちづくり課（事務）1名
砺波市	3名	農林水産課（土木技師）3名
帯広市	2名	税務課・納税（税務）1名、税務課・市民税（税務）1名
茂原市	1名	税務課・市民税（税務）1名
宮城県	1名	復興まちづくり課（事務）1名
宮城県任期付	16名	税務課（税務）５名、復興まちづくり課（用地補償）２名、土木課（土木技師）１名、下水道課（土木技師）２名、農林水産課（土木技師）１名、水道事業所（土木技師）１名、保健センター（保健師）２名、介護長寿課（保健師）１名、文化振興課（文化財）１名
計	69名	

名取市調べ

平成25年度

派遣元	人　数	内　訳（配属先・職種）
石狩市	2名	税務課（税務）1名、生活再建支援課（事務）1名
白山市	1名	税務課（税務）1名
伊丹市	1名	土木課（土木技師）1名
石川県	4名	土木課（土木技師）1名、下水道課（土木技師）2名、生活再建支援課（事務）1名
かほく市	1名	土木課（事務）1名
中能登町	2名	土木課（事務）2名
羽咋市	1名	土木課（土木技師）1名
豊島区	1名	都市計画課（建築技師）1名
兵庫県任期付	2名	都市計画課（建築技師）1名、復興まちづくり課（土木技師）1名
金沢市	5名	下水道課（土木技師）3名、庶務課（建築技師）2名
苫小牧市	4名	下水道課（土木技師）2名、水道事業所（土木技師）2名
加賀市	1名	下水道課（土木技師）1名
野々市市	1名	下水道課（土木技師）1名
能美市	1名	下水道課（土木技師）1名
宮城県	2名	復興まちづくり課（事務）1名、生涯学習課（社会教育主事）1名
三原市	2名	復興まちづくり課（事務）1名、復興まちづくり課（土木技師）1名
越谷市	1名	復興まちづくり課（土木技師）1名
神戸市	2名	復興まちづくり課（土木技師）2名
青森市	1名	復興まちづくり課（土木技師）1名
高槻市	1名	生活再建支援課（事務）1名
豊島区	1名	生活再建支援課（相談業務）1名
高砂市	1名	文化振興課（文化財）1名
常陸大宮市	1名	税務課（税務）１名
帯広市	1名	復興まちづくり課（事務）１名
宮城県任期付	23名	税務課（税務）５名、復興まちづくり課（用地補償）２名、復興まちづくり課（土木技師）１名、復興まちづくり課（建築技師）１名、増田復興再開発推進室（建築技師）１名、土木課（土木技師）１名、土木課（用地補償）１名、都市計画課（建築技師）２名、下水道課（土木技師）２名、農林水産課（土木技師）１名、水道事業所（土木技師）２名、保健センター（保健師）２名、介護長寿課（保健師）１名、文化振興課（文化財）１名
計	63名	

名取市調べ

第３節 ◉ 災害救助法の適用等

１．災害救助法の適用

岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、栃木県、及び千葉県において、多数の者が生命または身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助を必要とするため、適用を決定した。

東京都においては、大量の帰宅困難者が発生し、避難所において食品等の給与を行う必要があるため、適用を決定した。

また、千葉県においては、千葉市美浜区、習志野市、我孫子市及び浦安市において多数の住家に被害が生じたため、適用を決定した。

適用年月日：平成23年３月11日
適用地域　：岩手県全域、宮城県全域、福島県全域、青森県２市町、茨城県37市町村、栃木県15市町、千葉県８市町、東京都47区市町

２．被災者生活再建支援法の適用

東北地方太平洋沖地震において、住宅に多数の被害が生じ被災者生活再建支援法に定める自然災害に該当するものと認められたため、同法を適用した。

住宅が全壊した世帯、大規模半壊した世帯等については、その申請により被災者生活再建支援制度が適用され、住宅の被害程度に応じた基礎支援金及び住宅の再建方法に応じた加算支援金が財団法人都道府県会館被災者生活再建支援基金部から支給された。

適用年月日：平成23年３月11日
適用地域　：青森県全域、岩手県全域、福島県全域、宮城県全域、茨城県全域、千葉県全域、栃木県全域

３．激甚災害の指定

東北地方太平洋沖地震による災害が「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の適用となる災害として指定を行う政令が公布・施行された。

公布・施行年月日：平成23年３月13日

４．特定非常災害の指定

「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」に基づき、東北地方太平洋沖地震による災害を特定非常災害として指定を行う政令が公布・施行され、法第３条から第５条について適用された。

公布・施行年月日：平成23年３月13日

５．建築制限

（１）建築基準法第84条に基づく建築制限

宮城県と石巻市は、被災地域における無秩序な建築を防止するため、建築基準法第84条第１

項に規定する被災市街地における建築制限を平成23年４月８日に適用・実施した。
建築基準法第84条第２項の規定により４月11日には建築制限の期間が延長された。

建築制限の期間：平成23年４月８日～４月11日
延長後の建築制限の期間：平成23年４月12日～５月11日

（２）特例法に基づく建築制限

「東日本大震災により甚大な被害を受けた市街地における建築制限の特例に関する法律」が平成23年４月28日に成立し、同29日に公布・施行された。宮城県と石巻市は同特例法第１条第１項及び第２項の規定に基づき、５月11日に建築制限の区域等を指定し、同特例法第１条第３項の規定により９月９日には建築制限の期間延長が決定された。

名取市の建築制限の期間：平成23年５月12日～９月11日
延長後の名取市の建築制限の期間：平成23年９月12日～11月10日

（３）被災市街地復興推進地域による建築制限

「被災市街地復興特別措置法」第５条第１項の規定により、名取市は平成23年11月11日「被災市街地復興推進地域」を指定した。

建築制限の期間：平成25年３月10日まで

（４）災害危険区域の指定

「名取市平成23年東日本大震災に伴う災害危険区域の指定に関する条例」により、津波による危険の著しい区域を災害危険区域に指定し、住居の用に供する建築物の建築を制限した。

公布・施行年月日：平成24年９月25日
条例一部改正・追加指定：
平成25年12月24日

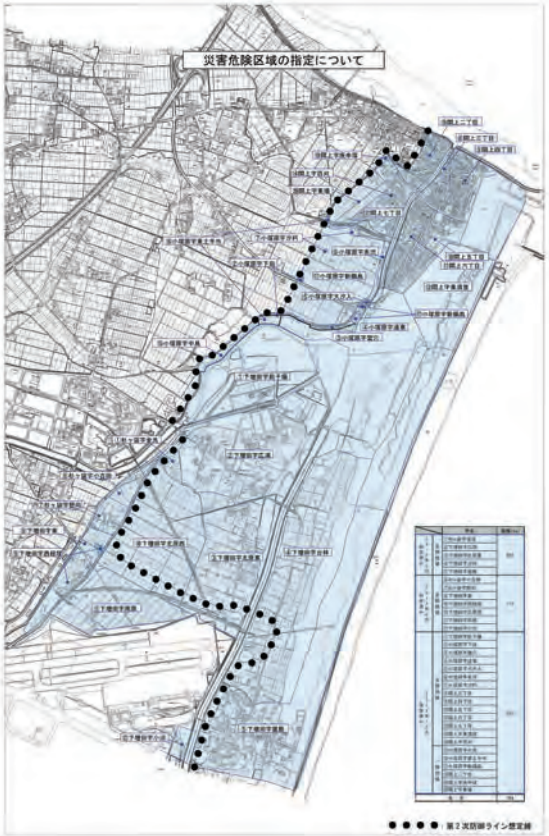

災害危険区域（建築制限区域）

第４節 ◉ 宮城県・国の対応

○１年間

	県　の　状　況	国　の　対　応
2011年 3月11日	東北地方太平洋沖地震発生（M9.0）（14：46） 行政庁舎５階に宮城県災害対策本部を設置（14：46） 県内津波観測施設（石巻市鮎川）8.6m以上の津波到達（15：26） ・県内約142万戸停電、仙台空港浸水、県内鉄道、地下鉄全線で不通等ライフラインに多大な被害 ・県内市町村に災害救助法適用	東北地方太平洋沖地震発生（M9.0）（14：46） 官邸対策室設置（14：50） 緊急災害対策本部発足（15：14） 消防庁長官による緊急消防援助隊の出動指示(15:40) 政府調査団派遣決定（15：57） 政府調査団を宮城県に派遣（18：42） 政府調査団会議（県庁11階に設置）（22：00） 第４回県災害対策本部会議へ出席（22：30） 宮城県の全市町村に災害救助法を適用 「くしの歯作戦」開始
3月12日	東北太平洋沿岸部の大津波警報を津波警報に切り替え 全国知事会へ人的支援を要請	緊急災害現地対策本部を県庁11階に設置（6:00） 第１回政府現地対策本部会議（11：10） 緊急輸送道路として東北自動車道の機能確保 緊急輸送道路として国道４号の機能確保
3月13日	東北太平洋側の津波警報を注意報に切り替え(７：30) 津波注意報を全て解除（17：58）	国土交通省東北地方整備局で、TEC－FORCEとして約200名の東北地整以外の職員が被災状況の調査を開始
3月14日	ガソリン不足が深刻化 ・食料品、生活必需品の物流滞る	内閣府は302億円の予備費の支出を決定
3月15日	東北電力計画停電発表	福島原子力発電所事故対策統合連絡本部を設置
3月16日	東北地方太平洋沖地震に関する天皇陛下のおことばのビデオメッセージご発表	
3月17日	仙台空港の救援機による物資輸送が可能となる	国土交通省が仙台空港北側で排水作業開始 被災者生活支援特別対策本部（支援チーム）設置を決定
3月18日	県内停電率約18%（約23万戸）	米軍機による救援物資輸送開始（仙台空港）
3月20日		被災者生活支援特別対策本部（支援チーム）発足
3月21日	県内で仮埋葬（土葬）始まる	タンカーによる燃料油等の輸送（仙台塩釜港）
3月22日	宮城県知事石油類の安心宣言	
3月24日	東北自動車道全線の交通規制解除 約95%の回線の電気通信サービス回復	東北自動車道の一般供用開始
3月27日	塩釜港石油専用桟橋に5,000kl積み石油輸送船が入港	
3月28日	JR仙石線　一部区間で運転再開	
4月 4日		４者連絡会議開催（～７／12）
4月 8日	余震による電力停電、約86万戸から35万戸に減少	東日本大震災の被災自治体などに約762億円の特別交付税を交付
4月11日	「宮城県震災復興基本方針（素案）」公表	
4月14日		「第１回東日本大震災復興構想会議」を開催
4月22日	宮城県震災復興本部設置 第１回「宮城県震災復興本部会議」開催（全19回開催）	
4月27日	天皇皇后両陛下行幸啓	
4月29日	復興へのキックオフ（東北楽天、ベガルタ仙台本拠地開幕戦） 東北新幹線全線運転再開	

	県　の　状　況	国　の　対　応
5月 2日	第１回「宮城県震災復興会議」開催（有識者出席全４回開催）	東日本大震災財特法成立第１次補正予算成立
5月16日		東日本大震災に係る災害廃棄物処理指針を公表
6月24日		「東日本大震災復興基本法」施行 「東日本大震災復興対策本部宮城現地対策本部」を設置
6月25日		東日本大震災復興構想会議「復興の提言」提出
6月28日		東日本大震災復興対策本部（第１回）開催
7月25日		第２次補正予算成立
7月29日		「東日本大震災からの復興基本方針」決定
8月 1日	宮城県における自衛隊災害派遣終了	
8月 5日		被災者支援連絡調整会議開催
8月中旬		政府現地対策本部の業務を震災復興本部宮城現地対策本部へ移行
8月17日	宮城県震災復興計画（最終案）公表	
8月19日		原子力災害対策本部長から牛の出荷制限一部解除指示
8月27日		原子力災害からの福島復興再生協議会（第１回）開催
9月 5日	宮城県サポートセンター支援事務所開設	
9月12日	「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」設置	
9月20日	台風15号による被害が県内各地で発生	
9月23日		東北新幹線通常ダイヤ復旧
10月 1日	仙台空港アクセス鉄道が全線で運行再開	
10月18日	「宮城県震災復興計画」県議会で承認	
11月21日		第３次補正予算成立
11月30日		復興財源確保法成立
12月 7日		復興特別区域法成立
12月 9日		復興庁設置法成立
12月26日	県内応急仮設住宅完成（22,095戸）	復興特別区域法施行
12月30日	県内全避難所閉鎖	
12月	任期付職員の募集開始	
2012年 1月31日	「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針」策定	
2月 3日		直轄国道の通行止めがすべて解消
2月 9日		復興推進計画第１号認定（岩手、宮城）
2月10日		復興庁発足（宮城復興局）
3月 2日		復興交付金可能額通知（第１回）
3月11日	各市町村追悼式開催、県庁に献花台設営	
3月19日	「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画」を決定	復興推進委員会（第１回）開催
3月26日	「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」公表 宮城県災害対策本部の廃止	
3月30日		福島復興再生特別措置法成立

第5節 ◉ 道路啓開

１．概要

地震と津波により倒壊や流失した建物のがれき等及び流失した自動車や船舶等の障害物により、名取市の沿岸部に向かう道は全て通行できない状況であった（高柳、下増田五反目、美田園より海側に行けない）。

さらに、がれき等の他にも市内の沿岸部一帯が津波により浸水しており、土地が低い地域や地盤沈下により水が引かずに侵入できない状況であった。

人命救助が一刻を争う中、がれき等の撤去を行い道路を啓開する作業が最優先に行われた。

また、地震により、道路や橋及び暗渠に陥没や段差などが発生し、通行止め等の措置も必要であった。

２．対応

障害物の除去と緊急輸送道路の確保は、建設部土木班が担当した。

名取市では、市内建設業者で構成する災害応急措置協力会と災害時における応急措置及び復旧活動に関する協定を締結し、毎年総合防災訓練で道路啓開訓練を行っていた。

市では、地震発生後すぐにパトロールを行い、段差や崩落など通行危険箇所に標識を置き、交通を規制した。さらに、職員を派遣し市内建設業者に協力を求めた。

市内の閖上と下増田地区の沿岸部が孤立したため、震災当日の18時頃から、近くの建設業者と閖上への道路啓開作業を開始した。

その後、自衛隊と市内建設業者が作業に加わり、浸水地域への道路を啓開し、主要幹線の通行を確保した。

また、救助や捜索のため、県内外の警察官と市内建設業者の協力により交通規制を行った。

道路の段差は、応急修理をしても余震により再発し、多い箇所で３～４回の修理が必要であった。

３．経過

３月11日　18時、道路啓開作業を開始。
　　深夜、仙台東部道路の名取インターチェンジに到達。
12日　２時10分、自衛隊（船岡駐屯地）の重機が到着し、作業に加わった。
　　５時頃、市内の建設業者が集結し、大規模な道路啓開作業を開始した。
　　10時、閖上五叉路に到達。
13日　救助・捜索のため、閖上への通行規制を行った。県警に協力を要請した。
　　自衛隊と市内建設業者は、主要幹線を確保した後、捜索作業に合わせて枝線の啓開を行うなど、優先順位を定め交通を確保し、閖上の幹線を一周できるようにした。
15日　閖上バス通りを全線開通。
16日　下増田北釜地区の道路のがれき撤去を完了。
23日　市道幹線、準幹線のがれき撤去を完了。
４月４日～支線の撤去を完了し、民地のがれき撤去に着手した。

平成23年3月12日
撮影：名取市

４．その他

震災当日から燃料の確保が困難を極めたが、産業部が初めは職員が手作業で、後にタンクローリーを手配して給油し、道路啓開作業に遅滞を生じさせなかった。

全体としては、市内建設業者と自衛隊の協力の下、迅速な道路啓開を行った。

道路啓開作業

名取市災害応急措置協力会

名取市災害応急措置協力会は、平成17年12月に宮城県沖地震などを想定した災害時対応の協定を名取市と既に締結していました。

平成23年３月11日の東日本大震災時の名取市の対応は早く、対策本部を設置した直後の夕方には、災害対策本部長（市長）より至急の集合と協力要請を受け、会員への連絡の作業に着手しました。

しかしながら、震災直後の通信網の寸断によって電話連絡がつかない状況でしたが、会員の自主的行動と市担当責任者の徒歩による連絡で、会員への協力要請が伝達され、当日夕刻から会員による道路啓開作業が開始されました。

協定締結時は市内12社による建設業者の会でありましたが、震災発生前には16社となっており、さらに震災直後に市内会員の増員をはかり、26社体制での啓開作業となりました。

震災は広域的で、会員企業も被災者であった事もあり、また通信手段、交通渋滞、燃料、重機・車輌調達、食料や作業員の確保など、さまざまな問題に直面しながら会員企業の苦闘は続きました。

我々協力会員の当初の活動は、対策本部のもと作業計画を検討・指示を受け、毎日の作業状況を報告し、被災者救助の為の緊急車輌・消防車・工作車輌を円滑に通行させ、救助活動を可能なものとする事でした。

同時に、警察・自衛隊を中心とする被災者捜索活動のための重機稼働、幹線・枝線道路の障害物除去などの道路啓開作業です。

また、被害が甚大だったことで、がれきの一時保管場所の確保及び運搬の効率性を計り、会員が一丸となって対応に努めました。

行方不明者の捜索と遺体収容が進む中での道路啓開作業は、作業員にとっても過酷でした。たくさんの遺体を目にし、PTSD（心的外傷後ストレス障害）をはじめ、健康管理にも気を使い、労働災害の発生防止など労働衛生管理の対策に苦慮しました。

さらに、震災直後は余震と津波の恐怖のなか、幾度か津波注意報発令で作業を中断して、緊急避難を繰り返しながらの作業で、はかどらない日もありました。

未曾有の大災害は、道路啓開作業に従事した私達にとって初めての出来事であり、行政と一体になる事で遂行可能でありましたが、それだけに多くの感想もありました。最後に主なものを列記することとします。

●直面した困難とその対応

◆人材・作業員の手配―協力会社社員の協調体制づくり
◆機械・車輌の調達―自社所有不足分のリース会社との協力体制づくり
◆燃料確保―市による支給で作業を稼働
◆通信網の切断―直後の連絡は職員の移動、トランシーバーを活用
◆余震と津波の不安―連絡員の専任で対応
◆作業員の食料確保―専任者を決め、自社による炊き出し・買出し
◆作業員の労働災害防止―安全性確保・衛生環境指導・パトロール
◆迅速かつ的確な作業遂行―現地に精通した地元建設業者中心で協調

平成23年3月12日　撮影：名取市

平成23年3月13日　提供：㈱ワタケン

平成25年10月寄稿

第6章　救助・捜索活動

第１節 ◉ 消防本部の活動

１．人員（平成22年４月１日現在）

本部・本署	出張所	出　向	合　　計
60人	32人	2人	94人

「平成22年版消防概要」（名取市消防本部作成）より

（１）震災当日の参集状況

地震発生直後、消防本部は第三次非常配備を発令。

発災から１時間以内に90％の職員が自主参集し、残りの10％の職員は、被災や交通渋滞により数時間後に参集し、全職員が参集した。

（２）震災時の活動人員

○震災当日

	名取市消防職員	名取市消防団員	緊急消防援助隊（仙南消防本部）	合　　計
人　　数	89人	109人	6人	204人

名取市消防本部調べ

○延べ人数（平成23年３月11日～５月16日）

	名取市消防職員	名取市消防団員	緊急消防援助隊（仙南、富山、長野、広島）	合　　計
延べ人数	3,061人	1,294人	6,522人	10,877人

名取市消防本部調べ

消防による救助活動
平成23年3月12日　提供：朝日新聞社

消防による捜索活動
平成23年3月21日　提供：富山県隊

○保有車両台数（平成23年３月現在）

	消防車両合計	水槽付消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ付水槽車	化学消防ポンプ自動車	消防ポンプ自動車	救助工作車	高規格救急自動車	資機材搬送車	マイクロバス	指令車	指揮車	その他の車両	小型動力ポンプ付積載車
合　　計	60	4	1	1	3	1	3	1	1	1	3	5	36
消　防　本　部	5								1	1		3	
消　　防　　署	11	1	1	1	1	1	2	1			1	2	
手倉田出張所	1	1											
閑上出張所	1	1											
高館出張所	3	1			1		1						
消　　防　　団	39				1						2		36

２．非常配備

○名取市消防非常配備発令基準

１　第一次非常配備　発令基準

（１）強風注意報が発令され、消防本部で平均風速13m以上が１時間以上吹く見込みで、かつ瞬間最大風速18m以上の風を記録したとき。

（２）消防本部で実効湿度50％以下、平均湿度40％以下で、かつ平均風速15m以上の風を観測したとき。

（３）大雨、高潮、洪水、暴風雨警報及び津波注意報が発令され、災害の発生が予測されるとき。（水防については気象情報、雨量観測及び各河川の水位等を総合的に判断する。）

（４）その他消防長が必要と認めたとき。

２　第二次非常配備　発令基準

（１）火災警報が発令されたとき、又は火災が発生し延焼拡大のおそれがあるとき。

（２）洪水警報、水防警報の発令若しくは集中豪雨により相当の被害が予想されるとき、若しくは発生したとき。

（３）津波警報が発令されたとき。

（４）その他消防長が必要と認めるとき。

３　第三次非常配備　発令基準

（１）火災警報下に火災が発生し、延焼拡大のおそれがあり、大規模な被害が市内全域に拡大す

ることが予想されるとき。
（２）水害等、自然災害の被害が広範囲にわたり、更に被害地域の拡大が予想されるとき。
（３）震度５以上の地震が発生したとき。
（４）大津波警報が発令されたとき。
（５）その他消防長が必要と認めるとき。

○名取市消防災害時の区分による要員

	一次非常配備		二次非常配備		三次非常配備	
	人数	要　　員	人数	要　　員	人数	要　　員
消防本部	4	警防課長 警防課長補佐 消防係長 通信指令係長	5	次長 総務課長 総務課長補佐 予防課長 予防課長補佐 （増員）	全職員	消防長 消防長付指揮隊員 １名 総務課員全員 予防課員全員（増員） 警防課員全員
	2	通信指令係員	3	通信指令係員	6	通信指令係員全員
消防署	11	副署長 指揮隊（中隊長）１名 消火隊１隊３名 計２隊６名 救急隊１隊３名 救助隊１隊(乗り換え)		署長 指揮隊(中隊長を含む) １隊３名 消火隊１隊４名 計３隊12名 救急隊１隊３名 計２隊６名 救助隊１隊５名 その他の要員	全職員	指揮隊２隊６名 消火隊１隊４名 計４隊16名 救急隊１隊３名 計２隊６名 救助隊１隊５名 その他の要員
出張所	12	手倉田隊　１隊３名 閖上隊　１隊３名 高舘隊　１隊３名 高舘救急隊１隊３名		手倉田隊　１隊４名 閖上隊　１隊４名 高舘隊　１隊４名 高舘２号車１隊４名 高舘救急隊１隊３名		手倉田隊　１隊４名 閖上隊　１隊４名 高舘隊　１隊４名 高舘２号車１隊４名 高舘救急隊１隊３名

消防団車輌（救助活動）
平成23年3月13日　提供：富山県隊

消防団による捜索活動
平成23年3月19日　撮影：名取市消防本部

３．消防団

○組織

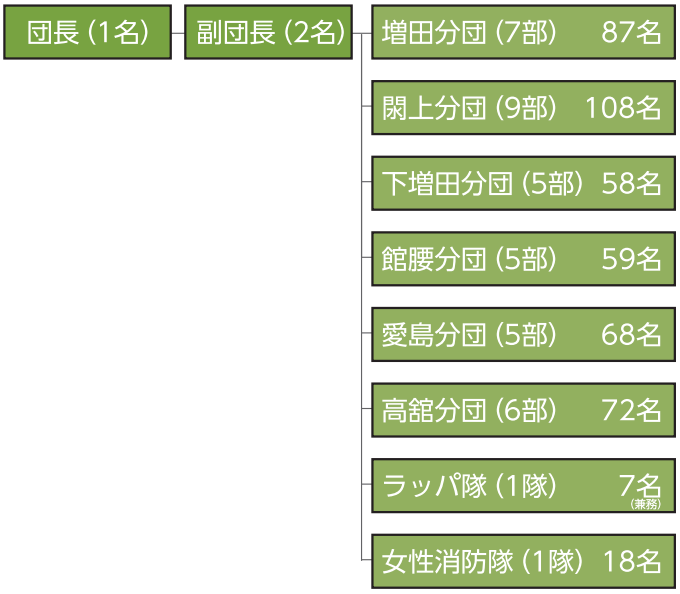

「平成22年版消防概要」（名取市消防本部作成）より

○動員数

日　付	人　員	日　付	人　員
3月11日	109	5月9日	9
3月12日	132	5月10日	10
3月13日	212	5月11日	13
3月14日	173	5月12日	16
3月15日	56	5月13日	8
3月16日	70	5月14日	17
3月17日	52	5月15日	15
3月18日	63	5月16日	10
3月19日	69		
3月20日	81		
3月21日	57		
3月22日	47		
3月23日	33		
3月24日	35		
3月25日	2		
3月26日	3		
3月27日	2		
合計			1,294

名取市消防本部調べ

４．活動状況

（１）非常配備の発令

３月11日

14時46分　第三次非常配備（消防職・団員自主参集）
　　市災害対策本部設置（市役所内）

14時49分　部隊本部設置（消防本部内）
　　大隊本部設置（消防署内）
　　消防団本部設置（消防本部内）
　　大津波警報発表に伴い閖上・下増田地区に避難指示発令（市災害対策本部）

４月13日

17時00分　第二次非常配備に切替

５月16日

17時00分　第一次非常配備に切替

（２）主な活動状況等

３月11日～３月15日　避難広報・避難誘導・救急・救助・火災等の災害対応及び津波被害地域（閖上、下増田北釜地区）の救助・検索活動実施。

３月16日～５月16日　津波被害を受けた閖上・下増田北釜地区の捜索活動実施。

５．消防関係の建物・施設の被害

消防本部主救助訓練塔	１棟　地震による全壊
消防本部副救助訓練塔	１棟　地震による一部損壊
消防署閖上出張所	１棟　津波により全壊
通信指令設備	１式　津波により閖上出張所分
潮位観測装置	１式　津波により全損
水槽付消防ポンプ車	１台　津波により全損
26人乗りマイクロバス	１台　津波により全損

名取市消防本部調べ

○消防団

消防団詰め所及び車庫	３棟　地震による一部損壊
消防団詰め所及び車庫	９棟　津波により全壊
小型動力ポンプ付積載車	７台　津波により全損
水防倉庫	２棟　津波により全壊

名取市消防本部調べ

第２節 ◉ 消火活動

１．出火状況

第４章４節のとおり、津波による火災が12件発生しているが、いずれも自然鎮火している。

２．危険物

震災数日後から津波被害地区（閖上、下増田地区）への危険物施設被害調査を行った。その結果、危険が認められる事業所等の施設管理者へ連絡し、地下タンクから危険排除のためガソリン等の抜き取りを依頼した。

第３節 ◉ 救急活動

１．出場回数

	3月	4月	合計
出場件数	328（138）	237（36）	565（174）
搬送人員	302（138）	217（34）	519（172）

※（　）内は地震を原因とする数。　　名取市消防本部調べ

２．医療機関との連携

消防本部と医療機関との連携は特になかった。トリアージも救命士が行った。セカンドトリアージポスト（二次選定場所）の運営・設置場所や医療機関との連携が今後の課題となった。

※トリアージ（triage）：傷病者の緊急度に応じて治療や搬送の優先順位を決めるシステム。

３．救急活動

名取市消防の発災から３日間の救急活動について名取市消防本部発行の「3.11東日本大震災消防活動記録」から抜粋し、以下にまとめる。

平成23年3月11日
撮影：名取市消防本部

○3月11日の活動

地震発生とともに消防職員が自主参集したが、初期段階では119番通報により全ての当直救急隊が出動していた。被害の実態が明らかになるにつれ傷病者増加が予想されたため、予備救急車を自主参集した職員により編成し出動した。沿岸部に津波が襲来後は、さらに傷病者の大幅増加が見込まれるため、本部敷地内にエアーテントによる応急救護所を設置、傷病者受け入れの準備を行った。

付近住民が消防本部に避難して来たが、怪我人が含まれていない事から直近の指定避難所に避難するように指示する。閑上地区等から避難して来た住民にはトリアージを実施し、医療機関への搬送が必要と判断した住民は傷病程度により適切な医療機関へ搬送、必要のない住民は近くの指定避難所へバスで搬送した。

地震発生後１週間の救急搬送種別

	津波	地震	急病	一般	転院	交通	不搬送	合計
11日	6	4	2				4	16
12日	32	9	7	1			9	58
13日	5	8	4	2			8	27
14日	6	3	9	2	1			21
15日	4	2	7				1	14
16日		8	10		3		4	25
17日	1	2	11			1	2	17
合計	54	36	50	5	4	1	28	178

地震発生後１週間の救急搬送種別グラフ

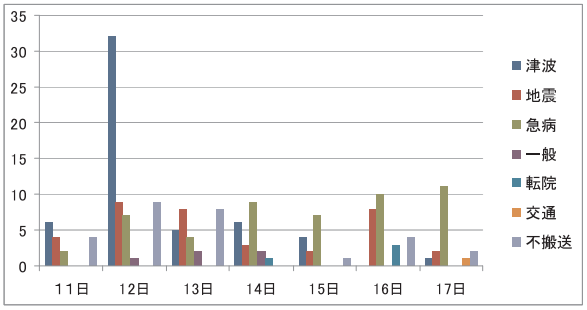

○３月12日の活動

緊急消防援助隊富山県隊が到着した。富山県隊の救急隊は３隊で、名取隊は予備車も含め４隊、合計７隊で救急活動を行い、富山県隊には当本部の隊員を１名乗車させ、地理的補助を行った。この日から救助活動が本格的になり要救助者の数が急増、救急隊も常に活動している状態が続いていた。応急救護所にも被災地からの避難者が多数押し寄せ、トリアージを行い医療機関への搬送が必要だと判断した避難者は医療機関へ搬送、必要でないと判断した避難者は指定避難所へバスにて搬送した。

平成23年3月11日
撮影：名取市消防本部

７隊の救急隊が出動していて、消防署には救急車がなく、応急救護所の避難者を病院へ搬送するのがだいぶ遅くなってしまった。また応急救護所を担当する救急隊員も避難住民の数に対してあまりにも少なく、応急手当もままならない状態だった。

○３月13日の活動

12日に引き続き、富山県隊３隊、名取隊４隊の合計７隊で活動していた。しかし前日のような混乱は収まりつつあり、病院への搬送も円滑に行えるような状態になった。救急隊は出動し続けているが、前日までの現場や応急救護所からの搬送より指定避難所からの救急要請が多くなった。地震発生当日から停電が続いたが、消防無線及び救急無線の使用は可能であった。しかし、携帯電話が不通となり医療機関への収容依頼ができず、傷病者の収容先を選定するのに困難を極め、このことが救急活動に多大な負担を掛ける結果となった。医療機関への連絡手段としては、本部の災害対応電話で連絡してもらうか、直接医療機関へ赴き傷病者の収容可否を問う以外方法は無かった。幸い近隣の医療機関では災害時の体制になっていて、多数の傷病者を飛び込みで収容していただいた。

第４節 ◉ 救助活動

救助活動は、消防本部、緊急消防援助隊、自衛隊、警察が連携を取りながら行った。現場にて救命士がトリアージを行い、重・中症者については病院等へ搬送した。軽症者は消防本部に設けたセカンドトリアージポストへ搬送した。

○救助人数

	消防（援助隊含む）	自衛隊	警　察
救助人数	457人	不明	多数のため不明

※第35普通科連隊の名取市一帯における救助人数は60名

１．名取市消防

名取市消防の発災から３日間の救助活動について名取市消防本部発行の「３.11東日本大震災消防活動記録」から抜粋し、以下にまとめる。

○３月11日の活動

３月11日14時46分地震発生後、市内の大型ショッピングセンターで多数の負傷者が出たため、救助出動した。その後、閖上大橋において、大型トレーラーの荷台からコンクリートの支柱が落下し、走行中の車を押しつぶすとともに上下線ともに道路をふさいだため、交通救助を行った。

その後、大津波が押し寄せた。閖上一丁目の堤防沿いで、津波で流された男性と女性の要救助者の救助を行った。また、閖上地区では、歩道橋やコンビニエンスストアに避難した住民約30名以上を堤防まで誘導し、閖上大橋のたもとに待機した住民らとともに、堤防沿いをバス等で搬送した。

非番参集した救助隊は、津波が押し寄せ壊滅状態となった閖上地区への進入経路の調査に出動した。仙台東部道路付近まで車両と徒歩でたどり着き、音をたてて噴出している多数のプロパンガスボンベのバルブを一つずつ閉めながら調査を進めた。その間にも付近の住民や通行人から救助を求められ、閖上地区まで到達できなかった。

津波により浸水した閖上一丁目内の数軒の民家には、取り残された人６名がいたが、消防隊によって搬送されたゴムボートで救出した。現場は海岸に近いため、津波再来の危険度が高く、ボートからベランダ等に渡っての救出が続いたため、最低３～４名の隊員の乗船が必要とされ、救出には数往復を要した。

閖上字新大塚の水田では、車両ごと津波に流され車両上で助けを求める人たちが多数いた。流されてから７時間が経過しており、生後２カ月の乳児もいた。水深は約１ｍ、範囲は約８万㎡であった。あんどん松付近を起点に救助を試みたが、がれきが押し寄せ、別ルートを探すため帰艇し、その途中で３名を救出した。再度、進入した時には、約３時間が経過しており、海水が若干引き、がれきも少なくなり、がれきを撤去して救出路を確保し、乳児を含む13名を救出した。水中のがれきのために船外機は使用できず、人力による操艇移動距離は５㎞以上、さらに引き波が強い状況下での救助活動は困難を極めた。

下増田地区にある保育園では、津波による浸水で園児及び職員65名が孤立状態になった。周辺の道路は、約80㎝の浸水であったが、救助隊により浸水地域でも走行できるように改造された消防車両で、美田園駅前に待機していた搬送用バスまでピストン輸送し、全員を救出した。この地区では、他にも孤立した住宅から妊婦や子ども、老人をゴムボートに乗せ、隊員が救助活動を実施した。

○３月12日の活動

下増田広浦地区で屋根の上に要救助者がいた。しかし、津波で流された松の大木が道路をふさぎ、また、道路自体が陥没や流出している箇所があり、現場到着には困難を極めた。しかし、地元消防団の協力を得て、現場までたどり着き、負傷していた要救助者の救出及び搬送を行った。また、杉ヶ袋地区では、住宅の２階に救助を求めている人が多数いた。水深２～３ｍ以上の場所もあったため、アルミボートに船外機を付けて救助に向かい日没まで往復しながら救助活動を実施した。夜間のボートを使用しての救助活動は二次災害の危険性もあることから、夜明けまでは徒歩や消防車両による救助活動を実施した。

○３月13日の活動

早朝、下増田広浦地区において１階部分が浸水した住宅内から女性一人をアルミボートで救助した。その後も杉ヶ袋地区において孤立した住宅内で体調が悪くなった住民等の救助活動を日没まで実施した。

救助活動
平成23年3月11日　提供：斎藤正善

富山県隊による救助活動
平成23年3月12日　撮影：名取市

地震発生直後の名取市消防災害記録（「3.11東日本大震災消防活動記録」より転載）

３月11日
- 14:46　三陸沖（牡鹿半島の東南東130km)を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生
- 14:49　気象庁は「大津波警報」発表。閖上・下増田地区避難指示に伴う避難広報・誘導開始
- 14:58　閖上海岸の避難誘導へ閖上隊出向中、ヨットハーバーで海中転落事故発生
- 15:01　大型ショッピングセンターの天井崩落事故発生負傷者多数
- 15:21　閖上大橋上で交通事故発生
- 15:23　出動各隊、現在引き潮が発生。岩手・釜石方面では４ｍの津波が発生中
- 15:31　潮位観測装置において１ｍの潮位低下を確認
- 15:36　緊急消防援助隊の要請
- 15:44　閖上出動各隊、津波発生の恐れあり、閖上方面からの引き上げ命令
  閖上隊、閖上公民館への退避連絡
- 15:50　閖上大橋で名取川の川底が見えるほどの水位低下を確認
- 15:52　海上沖合に高さ７～８ｍの押し寄せる津波を確認
- 15:54　閖上大橋で名取川を遡上する津波を目視で確認
- 15:56　閖上大橋で津波が堤防を越え、街の中へ流れ込むのを確認
- 16:03　閖上町区津波により壊滅状態
- 16:08　閖上一丁目で津波により流された住民を救助
- 16:12　閖上公民館、閖上小・中学校の屋上に多数の避難者を確認

16:21　高柳地区までの津波を確認
16:22　大型ショッピングセンターの客及び従業員約3,000名を指定避難所へ誘導
16:40　閖上七丁目地内で火災発生
16:42　閖上七丁目地内で火災発生
16:45　閖上字昭和で火災発生
16:50　閖上一丁目でボート隊により孤立した住民を救助
17:40　仙台空港敷地内で火災発生
18:00　小塚原地区で火災発生
18:20　閖上字新大塚地内でボート隊により孤立した住民を救助
19:00　下増田地区の保育園で園児等65名を救助
19:20　宮城県広域消防相互応援協定に基づく仙南地域広域行政事務組合消防本部応援隊が到着
20:51　閖上浄水場付近で漁船上の２名を救助
21:04　仙南消防応援隊が活動開始
21:06　閖上一丁目五差路の歩道橋上に避難していた住民を救助
21:53　仙台東部道路名取IC事務所付近の逃げ遅れ120名を救助
22:31　閖上小学校の避難者約800名を確認
23:15　下増田字飯塚地内で孤立した住民を救助

３月12日
00:10　下増田字藤原・女ケ池地区でボート隊により孤立した住民を救助
01:23　杉ヶ袋地区で孤立した住民を救助
01:55　杉ヶ袋地区運送会社に多数の避難者確認
06:06　緊急消防援助隊富山県隊が野営場所到着
06:10　下増田字広浦地内でボート隊により孤立した住民を救助
08:00　自衛隊と合同による仙台空港敷地内、避難者の救出開始
08:22　富山県隊が救助活動開始
08:30　仙南消防応援隊により小塚原地区から孤立した住民を救助
09:08　宮城県農業高等学校内に教師70名、生徒125名の避難者を確認
10:10　小塚原地区で孤立した住民を救助
10:25　仙台空港ターミナルビル到着（約1,300名の避難者、うち自力避難困難者約50名）
11:51　仙台空港ターミナルビルより避難者の搬送開始
12:04　下増田字広浦地内の堤防が３ヶ所決壊
12:34　杉ヶ袋字尻田村地内より孤立した住民を救助
13:46　仙台空港活動隊からの増隊要請により仙南消防応援隊が出動
13:52　閖上一丁目五差路付近でボート隊により孤立した住民を救助
14:00　仙台空港第３ゲートより名取隊・富山県隊進入、救助活動開始
15:51　閖上小・中学校の避難者を消防団車両等により避難所へ搬送
15:54　閖上一丁目から名取隊・富山県隊合同による検索開始
19:00　小塚原字西中塚地内で火災発生

３月13日
07:10　検索活動隊（名取隊、仙南消防応援隊２隊、消防団隊、合計４隊）活動開始
07:49　閖上一丁目五差路内に前進指揮所を開設
08:41　小塚原地区救助要請、名取隊・仙南消防応援隊出動
09:05　杉ヶ袋地区でボート隊により孤立した住民を救助
13:24　下増田字新田北浦地内で孤立した住民を救助
14:10　閖上字庚新塚地内で火災発生
14:30　ボート隊により杉ヶ袋地区から孤立した住民を救助
17:32　小塚原字汐押地内で火災発生
17:50　緊急消防援助隊広島県隊が野営場所到着
18:00　緊急消防援助隊広島市消防局指揮支援隊が消防本部に到着し活動開始

３月14日
08:14　下増田沿岸部へ名取隊・仙南消防応援隊・富山県隊検索出動
08:29　広島県隊が活動開始
17:00　小塚原字寺田地内で火災発生

消防本部

消防長（震災当時） **今野　三幸**

平成23年３月11日14時46分の東日本大震災発生時、私は岩沼市消防本部で打合せを行っていました。会場となった岩沼市の消防本部には、名取市、岩沼市、亘理地区消防本部の消防長、担当職員のほかに県消防課の職員も参加していました。

会議も半分が過ぎたころ、これまで経験をしたことがない強い揺れを感じ、揺れている時間もかなり長いものでしたので、ついに予想されていた「宮城県沖地震」がきたと思いました。会議は即座に中止し、それぞれの職場に戻ることにしました。

名取市消防本部に帰る途中、飯野坂で作業場が倒壊していたり、増田の商店街で一部壁が落ちていたり、棟瓦が崩れている家屋が多くありましたが、住宅そのものが倒壊しているような大きな被害は見られませんでした。間もなく大津波警報が発令されましたが、この段階では後でこのような大惨事となるとは正直思っていませんでした。

名取市においては、消防職員３名、消防団員16名の殉職者を出したことは、名取市消防にとって初めてのことであり、大変残念なことであります。殉職した職団員は市民の生命と財産を守るため懸命に活動していたことが、生き残った方々の証言として伝わってきています。殉職した職団員のご冥福を心からお祈り申し上げます。

今回の大震災にあたり、日本全国からさまざまな支援を受けました。特に、緊急消防援助隊として活動していただいた広島県隊、富山県隊、長野県隊及び仙南地域広域行政事務組合消防本部の皆さんには、寒さの中、冠水した田んぼや大量のがれきが散在している厳しい条件のもと、人命救助、救急、行方不明者の捜索等にご尽力いただき、心から感謝を申し上げます。

援助隊を要請した後、うまく援助隊と連携が取れるのだろうかと心配でした。しかし、すぐにそれは杞憂であることが分かりました。各援助隊の指揮支援隊長には、冷静で毅然として的確に活動にあたっていただきました。消防人の鑑のような姿が今も思い起こされます。

私は、活動の進捗状況を把握するために時々現場に出向きました。広島の第１次指揮支援隊長といっしょに閖上の現場を見に行った時隊長が、「私は広島に原爆が投下された時に生まれていなかったが、それと同じイメージを受けた。」と言っていた言葉が印象的でした。またあるときは、ご遺体として発見され毛布にくるまれた４、５歳くらいの女の子を収容する現場に立ち会いましたが、こんな小さな子供がなぜ……、今でも思い出すとこみ上げてくるものがあります。

捜索活動の中で反省すべき点があります。それは、正確な情報の伝達についてです。行方不明だった消防職員がなかなか発見されなかったときのことです。消防活動服を着ている遺体が収容され、消防本部には消防職員が収容されたと伝わってきたので、待ちわびていた家族に遺体発見の報を入れましたが、確認の結果、誤報でした。どこかで間違った情報を出し、それが伝わって活動に混乱が生じることもありました。また、発令されていない津波情報が現地の活動部隊に伝わり、捜索を中断したこともありました。

今回の大震災は、被災した皆さんはもちろんのこと、この震災に関わった人々の心にも大きな傷跡を残しました。時間がかかるとは思いますが、一日も早く平穏な心と生活を取り戻せるようお祈りいたします。

平成25年10月寄稿

消防本部

警防課長補佐（震災当時） **相澤　三男**

平成23年３月11日（金）14時46分東日本大震災発生時、私は隣接する岩沼市消防本部２階会議室で、名取・岩沼・亘理の３消防本部合同による会議中でした。

直ちに会議を中止し、急いで消防本部に戻る車中から家屋が１棟倒壊しているのを目撃、仙台バイパス上の信号機は作動していない状態であった。この後、経験した事もない大津波が、閖上・下増田地区を襲い、人々や家屋までも呑み込まれるとは誰が想像できただろうか。

帰署後、通信指令室の責任者として入室を命ぜられ職務についた。入室後まもなく、地震の影響と思われる119番入電があり「怪我人多数あり」との内容で、現場出動隊に出動指令を出すと同時にまた119番入電。通常業務をはるかに超える入電回数の対応に追われ、入電すべてが地震による怪我人・ガス漏れ等の災害の入電内容であった。また、出動した現場隊への指示・災害の状況確認、更には搬送先病院の手配等、息の付く暇も無い状況であり、その後の入電内容については、約９割が津波により家に閉じ込められ、逃げることが出来ない要救助者からの救助を待つ内容であった。

また、消防団員を各地区公民館に集結させるよう本部より命令があり、指示を行った。

通信指令室の大型モニターに映し出される自衛隊ヘリからの津波襲来映像、家屋・車両等が次から次へと濁流に巻き込まれながら流れている映像を見た時、この津波は何処まで来るのかと考え一瞬パニックになりかけたりと、大災害に対応することは非常に難しく困難を極めたことが思い出されます。

翌日12日から応援に駆け付けてくれた富山県緊急消防援助隊、続いて広島県隊･長野県隊の皆様方には、「自分たちに任せて、職員を休ませて下さい。あとは私達がやります。」という励ましの言葉をかけて頂き、一生忘れる事はできません。

さらに、福島原発で爆発事故が起こり現場活動隊を守るのに必要な資機材等の準備の指示や、消防隊員に対して放射能対策として装備着用の指示等に追われた。また、災害現場には広島県隊・富山県隊・長野県隊さらに名取隊と四つの部隊が活動していることから、現場指示、津波等の情報伝達など様々な情報を無線で知らせる為、無線統制し、円滑に消防活動が行われるよう実施した。

今回、このような大災害が発生し、多くの方々の尊い命が奪われ、家族が犠牲になり残された遺族の方々に、心よりご冥福をお祈り申し上げますと共に、お見舞い申し上げます。

当消防本部の職員３名・消防団員16名が、避難広報・避難誘導活動中に津波の犠牲になり殉職した事は、震災から２年半経過した今でも、心の中に深く残っております。

結びになりますが、二度とこのような災害が発生しない事を祈ります。

平成25年10月寄稿

消防本部

予防課予防係長（震災当時） **佐伯　孝夫**

平成23年３月11日（金）14時46分、私は机から立ち上がり通路に出ようとした瞬間、その時はやって来た。地響きを立て、庁舎を揺らし、私は側にあったカウンターに片手を付き事務所の中を見回した。同僚達も地震だと口々に叫びながら机のパソコンを押さえる者、車を車庫から出せと指示を出す者、素早く駆け出し指示に従う隊員たち。私の机の上では本立てやプリンターが崩れ落ち、今にもパソコンが落ちる寸前だったが、私はそれを見守りながらどうか落ちません様にと願うだけの状況だった。

長く続いた揺れも収まり、ロッカー室に駆け込み制服から作業服に着替えながら、これは大変な事が起きてしまった、市内はどの様な状態なのかと考えながら着替えを終え、外に飛び出し周囲の状況を見たが危惧していたほどでは無く、まずは市内の巡回と被害調査をし状況把握をするべきだと思った矢先、救急指令・救助指令が次々と出され、署内は非常事態となってしまった。

幸いにも市内に於いて火災は発生しなかったが、想像を絶する大津波が閖上地区・下増田地区を襲い両地区は壊滅的な被害を受け戦場の様相を呈し、建物は全て破壊され、あたかも焼け野原の状態であった。

この東日本大震災は、名取市及び東北地方にとって人的・物的にも甚大な被害をもたらした大災害となった。

ここで、私たち消防隊と消防団員が協力して行った救助・捜索活動を記録として残したい。

発災から３日目以降は、行方不明者の捜索活動となった。消防職員数名と被害の少なかった中央から山手方面の消防団員、更に被災しながら有り合わせの服装で駆けつけた地元の団員が集結し、60名弱の救助捜索隊を編成し活動に当たった。

初めて被災地を見る団員達は、声も出ない様子で、何処かで「むごい」とつぶやくのが聞こえたが、私は大きな声で「これより捜索活動に入る、全員整列。番号。第一小隊は西側、第二小隊は南側、第三小隊は北側から捜索開始」と命令した。

午前９時から始まった捜索活動は小雨の中続けられ、時折雪が交じり合う。閖上公民館で昼食を取り、ここで少しの間休息する。津波警報が継続している中で午後からの活動が開始される。津波により破壊され流されて来た家が集まり、山となった瓦礫を乗り越えながら、手渡しにより瓦礫を撤去し捜索活動が続く。消防職員・団員も市民の生命及び財産を守るという使命感、被災した人たちを救いたい、家族を守りたい、更には名取を守りたいという崇高な思いを胸に捜索活動に励んだ。指揮をとる者とし、津波が来たらどの様に指示を出し、何処へ避難させれば良いのか判断に悩んだ。団員達も不安を内に秘めながらも口には出さず黙々と捜索活動は進んだ。

５日目、10日目と消防団員達もメンバーを変えながら日々捜索活動は続いたが、生存者を発見することは出来なかった。どれ位のご遺体を発見したのだろうか、あまりにも多すぎて覚えていないが、ただ家族のもとへ帰してやれた事が、少しは心の救いになった。

捜索活動に集まった、消防団員も家庭や仕事を持っている。家族の心配や今後名取市はどの様になっていくのか、どう変われるのか期待をして見守っていくことだろう。

平成25年10月寄稿

消防本部

特別救助隊隊長（震災当時） **菅井　栄一**

平成23年３月11日午後２時46分、マグニチュード9.0、名取市で震度６強の地震が発生した。市内の大型ショッピングモールで多数の負傷者が発生しているという通報で救助出動。その後、閖上大橋上でトラックから積み荷のコンクリート支柱が対向車線の乗用車に落ちて下敷きとなり、車内に運転手が閉じ込められている現場へ出動し救助活動中に、名取川の異常な水位の低下を確認、津波が来る恐れがあるため救助工作車を安全な場所へ移動していると、大津波が黒い壁となって名取川を遡上、堤防を越えて住宅地へ押し寄せ、閖上町内は黒い土煙を上げながら壊滅状態と化した。救助隊は閖上大橋上で孤立状態となったが、それでも救助工作車を起点に津波によって倒壊した家屋や流されて来た瓦礫につかまっている住民、車両の中や屋根の上に取り残された方の救助活動にあたった。

また、仙台東部道路より東側の広範囲に亘り浸水した場所での救助活動を行うため消防隊と合流し、搬送してきたボートで一晩中救助活動を行った。

非番参集した救助隊員は、閖上方面への情報収集活動に出動。県道閖上港線は津波から避難しようと西へ向う車両が延々と連なり、徒歩で避難してきた市民から「後の方の車が津波で流されたので、怖くて車を置いて逃げてきた」という情報を得た。高柳地区へ入ると県道より低い田んぼには海側から津波によって発泡スチロール等のごみが流れて来るのが見えた。更に進むと道路が完全に浸水し、流れてきたがれきによって道路が寸断され、車両が通行できない状況だった。徒歩で調査に向かうと、仙台東部道路付近は、想像を絶する光景が広がっていた。県道上に住宅の屋根や、閖上港に係留してあったはずの漁船が１キロ以上も押し流されて来ていた。そして、到る場所で「シューッ」っと音を立てプロパンボンベからガスが噴出していた。周辺にはガス臭が漂い引火すれば大爆発の危険があるため、一つ一つバルブを閉めて歩いた。その間も付近の住民や通行人から救助を求められ、閖上町内までは到達することができず、被害状況の確認はできなかった。

その後、時間の経過と共に、火災出動や救助要請が次々と入った。美田園地区では津波によって周辺道路が浸水し孤立状態になった保育園から園児及び職員65名を避難させるため消防車両を使い、安全な場所で待機していた搬送用のバスまでピストン輸送による救助活動を実施した。下増田地区では孤立した住宅から妊婦や子供、老人をゴムボートに乗せ、隊員が腰まで水に浸かりながらの救助活動を実施し、この地区での活動を終了し消防署へ戻ったのは翌12日午前６時過ぎだった。

活動状況等を本部へ報告し、休憩も取れないまま、救助隊は閖上方面と下増田方面に分かれての救助活動にあたった。上空を飛行しているヘリから屋根の上で手を振っている要救助者がいるという情報が入り現場へ向かうが、がれきや海岸線に生えていた松の大木が津波で流されてきて道路を塞いでいたり、道路自体が陥没や流失している箇所があり、要救助者のいる場所まで到達するのに困難を極めた。それでも何とか地元の消防団と協力し、負傷者の救出及び搬送を行った。

海岸から２キロくらい内陸でも場所によっては水深が２～３メートル以上ある場所もあり、１日以上経っても水が引かないため避難できずに住宅の２階で救助を待っている人たちが多数いた。アルミボートに船外機を付けて救助に向かい日没まで何度も往復しながら救助活動を実施した。夜間のボートを使用しての救助活動は二次災害を引き起こす危険性もあることから夜明けまでは徒歩や消防車両での救助活動を実施した。

地震発生から日数が経つにつれ救助作業も難航を極め、水没していたり、大破した車両からの遺体収容作業が本格的となるとともに、長期にわたる活動で隊員の肉体的、精神的疲労は限界に達していた。しかし救助隊員としての責任感から、弱音を吐く者は誰一人としてなく、怪我をしたり、体調を崩しても「大丈夫、現場へ行きます」と無理をしてでも救助活動に当たった。隊員一人一人が行方不明になっている人を一人でも多く発見し、早く家族のもとに帰してやりたいという強い思いで救助活動を行った。

平成25年10月寄稿

3・11それぞれの体験談

消防団

閖上分団長（震災当時） **樋口　惠一** さん

震災当日は、午前中に地元閖上中学校の卒業式に参列し、帰宅後、少し遅めの昼食を終えた後に地震が起きました。

この地震により、店の外壁が崩れて道路を塞いでしまった為、車の通行をさまたげてはとがれきを片付ける事が先決だと思い撤去していましたが、この時、すでに店の前の道路は液状化していました。

消防閖上分団は、当時市内でも最も多い団員総数111名を抱え、地区ごとに１部～９部に分かれ活動していましたが、この日は金曜日という事もあり仕事をしている人も多く、分団員の４～５割くらいが救援にあたりました。

本来であれば、防災無線を使用して避難を呼びかけるのですが、地震により防災無線はすべて壊れており、消防団員が早く避難するようにと広報活動（呼び掛け）を行う一方、団員は防潮避門の閉鎖対応にもあたりました。

私は、消防活動着に着替え、約500メートル離れた閖上公民館に向かいながら、まだ避難していない方々に津波が来るから早く避難するように声を掛けました。

途中、団員に会ったので、「早くあなたも避難しなさい」と声をかけましたが、その団員は近所の老人世帯に声掛け後、自分のガソリンスタンドの戸締りに戻って被災してしまいました。

その後も避難していない人達がいたので、早く避難するよう諭しました。

公民館の近くまで来た時、突然東側に黒煙が見え、地震により火災が発生したのではと思い「火事だー！」と叫んだ瞬間、バキ、バキ、バキと。お寺の墓石が津波によりなぎ倒される音が聞こえました。

その真っ黒い津波（５～６メートル位はあったか）を見た瞬間、夢中で「津波だ～逃げろ」と大声で叫び、公民館に滑り込みました。

公民館に入った時は、津波が１メートル位の高さまで押し寄せて来ており、階段を５～６段登った所で、津波が胸付近まで達しました。

玄関には、５人の人たちがいましたが、一瞬のうちに津波に呑みこまれてしまい、手の施しようがありませんでした。

階段では、私の前でお婆ちゃんが、津波に足をすくわれ歩けなくなっていたのを後ろから支え、渦巻く津波に私も足元をすくわれながら、やっとの思いで二階まで上がったところ、津波も追いかけるように二階の廊下まで押し寄せ、これ以上、水があがったら大変なので、避難している人達にテーブルを寄せて、そこに上がるように指示しました。

窓の外を見ると柱にすがり、公民館に助けを求めている若者がいたのでマイクコードを繋ぎ、救助を試みましたが、渦巻いた津波は遠く、遠くへと彼を引き離してしまい、無力にも何も出来ませんでした。

私は分団長という責任のある立場でしたので、津波の後も救助・捜索活動やがれきの撤去をする必要がありました。

勿論、家族の安否は気になってはいたのですが、立場上家族を探す事よりも、自分のするべき活動に徹していました。

震災翌日、息子が私を探しに泥だらけで公民館に来ました。

息子は消防服の私に気づくと「何が消防だ、家族も守れないのが消防団か。一緒に逃げれば逃げられたんじゃないか！」と私を叱責しました。

息子の言葉には返す言葉がなく、正直辛かったです。

消防団という立場でも家族を探したり、一緒に逃げていた人もいますし、その行動は間違っていないのです。

私は、妻と母をこの津波で亡くしました。

油断です。こんなに大きな津波が来るとは思いませんでした。

この震災で12名の閖上消防団員が、活動中尊い命を失いました。

消防団員も被災者でありながら、家族を置いて職務を遂行し、家族を失った団員も多くいる事も忘れてはならない事実です。

「何故、津波の犠牲者が多かったか？」と尋ねられたことがありましたが、閖上地区は津波が来ない地域と言われていた為、住民の方々も完全に油断をしていたと思います。

「大丈夫だろう」という油断、私も含め全ての原因はそこにあります。

平成25年10月寄稿

3・11それぞれの体験談

消防団

加藤　治さん

下増田分団副分団長（震災当時）

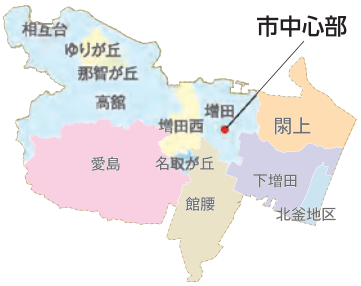

■被災場所／市中心部
■当時の住所／美田園三丁目

名取市の中心部に出かけていた時に地震に遭い、車で自宅に戻りました。普通なら10分で帰れる場所ですが、渋滞のせいで30分くらいかかりましたね。家は瓦の棟が少し崩れた程度で大丈夫で、留守番中の母にもケガはありませんでした。カーラジオをつけっぱなしだったのですが、津波の情報はあまり記憶に残っていません。妻も帰って来てさてどうするかと思っていた時、小塚原の方から津波が回りこんできました。たまたま産廃残土の大きな山が家と海岸の間にあって、直撃を防いでくれたようです。母屋は土盛りして建てたおかげで床下浸水で済みましたが、倉庫兼作業場が30センチ冠水し、トラクター以外の農機はだめになりました。

夜、眠れずに起きていると、冠水した中を歩いて越えてきた人がいます。呼び止めたら広浦地区の人でした。自宅に父母と息子の３人がいると言います。向こうには人が残っているんだと気付き、明日の朝一番にそこへ行こうと思いました。

明くる朝、トラクターで広浦を目指しましたが、見渡す様相は悲惨な状態でした。家は流されている、松の木は横たわっている……。そして家の２階に残っている人がけっこういるんです。橋の袂に同級生の家があり、声をかけるとお母さんが返事をしてきました。その先の家にも大きな声で呼びかけると、窓から手を振る姿が見えました。増田川沿いの消防団員宅に行って応援を求め、２人で現場に戻ったら、消防署員と団員が数名集まっています。人数も揃ってきたので、捜索と救助活動を始めました。倒木などを乗り越えていかなければならない状況なので人海戦術です。２階に避難している人を、体調や健康上の心配がある方優先で救助しました。イスに座らせ、それを４人１組で抱えて上げて道路まで運ぶ事を繰り返して、８家族を助け出しました。

屋外での捜索活動では、生存者は見つけられませんでした。ご遺体を見つけても我々は触れられず、検視をするために警察か自衛隊に連絡をしなければなりません。広浦地区の次は増田川の南側、杉ケ袋地区です。ここには避難所に行きたくないというお年寄りがいて、説得に苦労しました。

捜索２日目はさらに南側に範囲を広げました。出産して退院したばかりの若いお母さんが、やはり避難所を敬遠して自宅２階にいましたが、ご主人が水や食料を運んでいるようで、この方は自宅に残り続けました。捜索３日目は空港の東に位置する北釜地区で、ここでは分団員４人が殉職しました。３人が広報車で避難を呼びかけ、１人が住民の誘導に当たっていたといいます。

捜索活動は毎日ではないのですが、３月いっぱい続けました。いま思うのは、消防団員にも衛星携帯電話や無線などの連絡手段が必要だと思います。また私は団員に日頃から、あまり危険な活動はする必要がないと言っていましたが、今回の場合、そんなレベルの段階ではありませんでした。消防団の活動には限界があるということ、市民の皆様にご理解頂きたいところです。

平成25年10月インタビュー

3・11それぞれの体験談

婦人防火クラブ

髙橋 則子さん

名取市婦人防火クラブ連絡協議会副会長（震災当時）

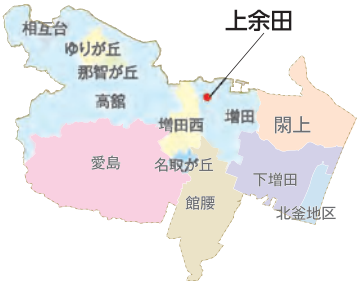

■被災場所／自宅兼経営の美容室
■当時の住所／上余田

地震発生時、仕事をしていましたが、お客様の安全だけを考え、無我夢中でした。「この地震は宮城県沖地震なんだろうか?」と、頭の中は堂々巡りをするばかり。店も自宅も物が散乱していて、足の踏み場がありません。家族の無事も早めに確認でき、安心しましたが、くり返し起こる余震の恐怖に何も手につかず、同じ町内にある実家に避難し、ラジオからくり返される言葉を聞きながら一夜を過ごしました。翌日、上余田公会堂に行ってみると、避難している方は約40人。町内会の役員さんはじめ、さまざまな方が物資を持ち寄ってくれました。そして、自発的に集まってくださった女性の方々が炊き出しを行ってくれたのです。

14日（月）に自分の地域以外はどうしているだろうと思い、自転車に乗り増田の町に向かいました。気になって立ち寄った北町婦防の会長は自宅におらず…、避難所指定の増田小学校には700名近くの被災者の人々であふれ、震災当日から北町町内会が立ち上げた炊き出しに会長は追われていました。そこからは、やさしさと頼りがいのある方々と共に、私も微力ながら手伝わせていただきました。

電話が通じるようになった頃、壊滅状態の閖上と下増田を除く６地区の婦防会長に電話をしたところ、みんな無事でした。増田西地区では震災当日から２週間、朝昼晩と炊き出しを行いがんばったと聞かされ、館腰地区では、館腰小学校での炊き出し等の手伝いのほか、自宅の風呂を開放し、入浴ボランティアを行ったそうです。それぞれの地区が一生懸命、汗を流してくれたのですね。

市婦防の組織として動きたいので、市民体育館のボランティア受付でお願いしたところ、ここでは個人で参加はできるが、組織としては受け付けていないとのこと。行動する為には閖上地区に住む安否不明の当時の市会長を捜すしかありませんでした。ご無事で何よりでしたが大変気落ちしておりました。ですが婦防の役割を一生懸命考えてくださり、翌日、会長と私は社協を訪ね婦防にできることはないものかとお願いしました。

依頼は４月初めに来ました。３月いっぱい集まっていた個人ボランティアが４月に入ったら少なくなったので、炊き出しの後方支援をお願いします、とのこと。次の日から６地区でローテーションを組んで、文化会館に通いました。時間は夕方５時から７時まで２時間。サッポロビール園で作られたみそ汁やおかずが毎日届くので、それを配膳する仕事です。避難している人たちは400人くらいだったでしょうか。４月が毎日、５月は週３日間。最終日が６月２日でした。

あの時、それぞれが忙しいにもかかわらず行動できたことは、６地区の会長始め、クラブ員の方々のチームプレーのおかげです。私は、とても大事な事を教えていただいたのです。

この先、またどんな想定外があるかわかりません。「自分達の地域は自分達で守る」を基本に「お互い様」の心があれば、何があってもいざという時の大きな力になると思います。

ただ、当たり前のようで難しい課題です。

平成25年10月インタビュー

２．自衛隊

自衛隊は、平成23年３月11日から同年５月23日までの間、名取市一帯において人命救助、行方不明者捜索、民生支援及び復旧支援を任務とし、災害派遣を実施した。

発災から3月13日13時までは陸上自衛隊第22普通科連隊（宮城県多賀城駐屯地）及び第２施設団第10施設群（宮城県船岡駐屯地）による人命救助活動を中心に道路啓開作業を実施、じ後の活動は陸上自衛隊第10師団第35普通科連隊（愛知県守山駐屯地）が引き継いだ。

第35普通科連隊派遣期間の各活動である人命救助活動及び行方不明者捜索においては、第10施設大隊第３中隊（愛知県春日井駐屯地）及び第33普通科連隊重迫撃砲中隊（三重県久居駐屯地）の配属を受けて活動するとともに、民生支援において、炊事支援では第14普通科連隊（石川県金沢駐屯地）から２コ炊事班、及び第３師団から第３生活支援隊（兵庫県千僧駐屯地）として２コ炊事班の配属を、また衛生支援及び給油支援では第10後方支援連隊（愛知県春日井駐屯地）、防疫支援では第10化学防護隊（愛知県守山駐屯地）、音楽演奏では第10音楽隊（愛知県守山駐屯地）の支援を受け、それぞれの活動を実施した。

４月22日、名取市における陸上自衛隊による行方不明者の捜索を終了するとともに、４月30日をもって音楽隊演奏支援を除く民生支援も終了し、じ後は復旧支援活動（倒壊・焼失・浸水地域の整備）に移行した。

実施していた復旧支援活動については５月22日をもって名取市建設部に引継ぎを完了、名取市での復旧支援活動を終了した。

※平成23年５月23日に第10師団第35普通科連隊の離任式を挙行した。

第２施設団の活動
平成23年3月12日　提供：第2施設団

第35普通科連隊の活動
平成23年3月27日　提供：第35普通科連隊

○第10師団第35普通科連隊基幹の名取市における災害派遣活動の実績

活動内容	期　間	実　績	活動内容	期　間	実　績
人命救助（孤立者の救助）	3月13日～15日	60名	給油	3月19日～4月9日	1㎘／日(灯油)を市役所へ輸送
行方不明者の救助	3月16日～4月22日	697名	給水	3月16日～4月13日	累計71.73ｔ
災害廃棄物の除去	4月23日～5月22日	累計74,728ｔ	衛生支援	3月16日～4月3日	各避難所へ巡回診療を実施
炊事	3月15日～4月19日	累計80,267食（12.04ｔ）	防疫支援	4月7日～25日	総全長102㎞
物資輸送	3月17日～4月17日	各避難所に対し日用品等を輸送	棺搬送	3月18日～4月30日	棺887体搬送
人員輸送	3月24日～4月14日	各避難所～市役所～浴場～遺体安置所への人員輸送	音楽演奏	3月29日～5月4日	閖上小・中学校卒業式 イオンモールエアリ朝市

３．援助隊

○緊急消防援助隊・宮城県広域消防相互応援隊

１．広島県隊

出動期間　３月12日～４月15日
活動期間　３月14日～４月15日（31日間）
活動人員　第一次隊～第十二次隊、延べ936隊　3,881人
活動内容　救急・救助・捜索活動（閖上・下増田地区）

２．富山県隊

出動期間　３月11日～４月13日
活動期間　３月12日～４月12日（32日間）
活動人員　第一次隊～第九次隊、延べ534隊　1,974人
活動内容　救急・救助・捜索活動（閖上・下増田地区）

３．長野県隊

出動期間　３月11日～４月３日
活動期間　３月23日～４月２日（11日間、３月23日名取市へ転戦）
活動人員　第五次隊～第八次隊、述べ153隊　567人
活動内容　捜索活動（閖上・下増田地区）

４．仙南地域広域行政事務組合消防本部

出動期間　３月11日～４月２日
活動期間　３月11日～４月２日（23日間）
活動人員　消防隊１隊・ボート隊、延べ32隊　100人
活動内容　救助・捜索活動（閖上・下増田地区）

広島県隊出発式
平成23年3月12日　提供：広島県隊

富山県隊解隊式
平成23年４月13日　提供：富山県隊

○緊急消防援助隊応援消防本部

１．北海道隊：札幌市消防局（指揮支援部隊長）

２．広島県隊（13）
広島市消防局（指揮支援隊長･県隊長）、福山地区消防組合消防局、呉市消防局、尾道市消防局、三原市消防本部、大竹市消防本部、東広島市消防局、備北地区消防組合消防本部、廿日市市消防本部、府中町消防本部、江田島市消防本部、安芸高田市消防本部、北広島町消防本部

３．富山県隊（13）
富山市消防局（県隊長）、魚津市消防本部、小矢部市消防本部（現：砺波地域消防組合）、高岡市消防本部、氷見市消防本部、射水市消防本部、砺波地域消防組合消防本部、滑川市消防本部、黒部市消防本部、立山町消防本部、朝日町消防本部、入善町消防本部、上市町消防本部

４．長野県隊（13）
長野市消防局（県隊長）、須坂市消防本部、千曲坂城消防本部、岳南広域消防本部、佐久広域連合消防本部、上田地域広域連合消防本部、松本広域消防局、北アルプス広域消防本部、木曽広域消防本部、飯田広域消防本部、諏訪広域消防本部、伊那消防組合消防本部、伊南行政組合消防本部

緊急消防援助隊
平成23年3月22日　提供：広島県隊

現場打ち合わせ
平成23年3月22日　提供：広島県隊

第５節 ◉ 捜索活動

１．行方不明者の捜索

行方不明者の捜索は、救助活動と並行して消防本部・緊急消防援助隊・自衛隊・海上保安庁・警察が連携を取りながら行った。

２．遺体の収容・運搬

捜索活動によって発見された遺体の検視所・安置所までの搬送は、自衛隊が行った。

遺体の収容数

3/12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
43体	56体	59体	110体	58体	75体	26体	73体	16体
21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
18体	18体	25体	35体	32体	29体	23体	24体	24体
30日	31日	4/1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
20体	10体	13体	19体	7体	11体	11体	9体	10体
8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	以降省略	合計
5体	5体	3体	3体	3体	1体	0		911体

３．検視作業・遺体の安置

３月11日午後８時半頃の災害対策本部会議で、津波による多数の死者が予想されるため増田体育館に遺体安置所を設置することになったが、本来担当である災対民生部民生班が避難所の設置・運営に追われて余力が無かったため、クリーン対策課が中心となり担当することとなった。

早速市内の葬祭業者に協力を求め、棺の手配を行ったが数の不足が予想されたことから翌朝に仙台市内の業者を訪ね、大量の棺（最終的には500以上）を確保した。

同時に増田体育館では、ブルーシートを敷くなどして遺体安置の準備を進めた。なお、近隣の住民には、事前に遺体安置所を設置する旨の説明を行った。

12日早朝には、宮城県警と医師が到着し、検視に必要な物品等の準備を行った。

同日、行方不明者届出窓口を隣接するあけぼの保育所へ設置した。

更に、遺体を納棺するための納棺師を納棺協会の協力を得て手配したが、この納棺師による納棺により、名取市における遺体の納棺は、非常時であったにも関わらず極めて丁寧なものであった。

３月12日午前11時15分に最初の遺体８体が運び込まれ、その後順次遺体が搬入されて、検視を経て納棺が行われ（納棺は13日から）、身元判明者に関しては遺族へ引き渡された。

なお、自宅が津波で流されたなど被災して遺体を引き取ることができない遺族に関しては、市内の葬祭業者に依頼して、葬祭会館に一時的に安置を行った。

当初、検視から遺体の安置までを増田体育館で行っていたが、次々と遺体が運び込まれる事態となり、検視や安置スペースが手狭となったので、遺体の安置は、市内館腰地区の民間施設を借り上げて、安置所とした。

３月15日からは、増田体育館（同月23日まで）と市内愛島の宮城県高等看護学校（同月19日まで）で検視を行い、増田体育館にて納棺を行った後に新たな安置所へ移送し、遺族による遺体の確認を開始した。

なお、遺体安置所には、死亡届の受付と埋火葬許可証の発行窓口を設置し、更にあけぼの保育所で行っていた行方不明者捜索依頼の窓口を移設した（４月７日まで）。

３月24日からは、検視と納棺の会場が市内愛島の宮城県警察学校となり、増田体育館は閉鎖された。

遺体安置所は、遺体数が少なくなったことから５月１日から規模を縮小し、同じ敷地内にある小規模施設へと移設した。更に、６月からの遺体の処置は、岩沼警察署で行った。

４．火葬

名取市斎場は、閖上地区の沿岸部にあったため津波で被災し、火葬を行うことができなかったため、３月12日に姉妹都市である山形県上山市と隣接する仙台市へ火葬の協力（火葬炉の提供）を求めて、了解された。

３月17日までに148体の遺体を遺族に引き渡したが、火葬場の不足により火葬ができない遺体が多く、火葬場を確保することが急務であった。

こういった状況から、18日からは土葬（仮埋葬）について具体的な検討を始めたが、幸いにも名取市斎場の火葬炉の懸命な復旧作業と山形県上山市や仙台市及び仙南広域行政組合並びに東京都による火葬の協力により、当市においては土葬を行うことはなかった。

３月25日からは、仮復旧により名取市斎場による火葬を開始。２炉を稼働し一日６体を火葬、28日からは４炉全ての火葬炉が稼働開始し、一日16体の火葬を行い、更に４月11日からは１日24体の火葬を行った。

３月28日午後、東京都から江戸川区の都営瑞江葬儀所での身元不明者の火葬の受け入れの申し出があり、４月１日より身元不明の遺体を東京へ搬送し、市職員の立会いのもと順次火葬を行った。

なお、身元不明者の遺骨のうちＤＮＡ鑑定により身元が判明したものは遺族へ引き渡しを行った。

最終的に名取市での遺体の収容数は911体で、うち895体を遺族に引き渡した。（平成26年３月31日現在）

６月１日に、残った身元不明者の遺骨を市内高舘地区の寺院に安置させていただいた。

５．災害救助法の適用

３月11日の県内全市町村への災害救助法の適用に伴い、火葬料の全額減免措置が通知され、更に、棺・骨壺・遺体搬送費・納棺費・遺体保管料等についても全額減免措置となった。

自衛隊による捜索活動
平成23年3月24日　提供：第35普通科連隊

警察による捜索活動
平成23年4月19日　提供：岩沼警察署

警察による検視
平成23年3月13日　撮影：名取市

遺体安置所に安置された棺
平成23年3月18日　撮影：名取市

斎場
平成23年3月25日　撮影：名取市

斎場の復旧作業
平成23年3月25日　撮影：名取市

ご遺体の収容・安置・火葬等の対応

生活経済部クリーン対策課長（震災当時） **木村　敏**

2011年３月11日午後８時30分から開催された第６回災害対策本部会議。この席上、市長から「これまでに判明した被害状況からみて、想定を超える多くの方が亡くなられたと考えられる。ついては増田体育館に遺体安置所を設置するが、どの部局がこの対応にあたるか？」と下問があり、火葬場を担当するクリーン対策課と生活経済部各課が、ご遺体の処置に対応することとなった。名取市で収容された最終的な死者数は、911人。これまで経験したことのないつらい業務を振り返る。

３月11日午後９時。クリーン対策課職員２名が増田体育館へ赴き、懐中電灯を頼りに翌朝からのご遺体搬入に備えて体育館の床にブルーシートを敷き詰めた。他の職員は、市内の葬祭業者を廻り、棺の手配と業務支援を依頼したが、市内葬祭業者では150本ほどしか棺を準備できないことから、葬祭業者の卸問屋である仙台市の業者を紹介された。

３月12日午前６時。職員２名が卸問屋の前で同社社員の出勤を待ちうけ、倉庫内にあった全ての棺550本を確保し、増田体育館へ搬入を開始した。同じころ、増田体育館には県警本部捜査１課の検視官や医師が到着し、ご遺体の搬入とともに始まる検視の準備を開始していた。午前11時15分、最初のご遺体８体が自衛隊員によって搬入された。検視の終わったご遺体を整え棺に納めるプロの納棺師の手配が遅れたことから、納棺作業は翌13日早朝から開始した。

３月13日までに99体のご遺体が収容され、現場にはまだ多くのご遺体が未収容の状況であるとの報告を受け、遺体安置を増田体育館だけで対応するのは不可能と判断し、14日に植松地区の民間施設を借り上げて遺体安置所とした。増田体育館では検視と納棺のみを行い、納棺したご遺体を陸上自衛隊が安置所に移送する方針を決定。15日午前９時から安置所において、ご遺体と遺族の対面を開始した。

ご遺体の身元が判明し遺族に引き渡した後は、死亡届を安置所で受付したが、自宅が流失している方は、ご遺体を大手葬祭業者の葬祭会館へ移送した。しかし火葬については、広域的なライフラインの途絶から困難を極め、長期間待つ状況であったことは、これまでの大規模災害でも例のない事態であった。国からの通達では「土葬（仮埋葬）もやむなし」とのことであったが、市長から全てのご遺体を火葬するよう厳命されたことから、12日には本市の姉妹都市である山形県上山市に火葬場の提供を要請するとともに、14日から名取市斎場の応急復旧工事に着手した。

高さ５mを超える津波に襲われ、ほぼ全壊状態の名取市斎場であったが、市内の土木業者が不眠不休でがれきの除去を行い、全国の火葬場の協力を得て火葬炉メーカーが必死に応急復旧工事を行ったことで、奇跡的に３月25日に名取市斎場の火葬炉が息を吹き返し、その後、一日最大20体の火葬を実施した。

しかし、上山市をはじめとする山形県内各自治体の火葬支援と名取市斎場のフル稼働でも犠牲者の火葬は追いつかない状況にあり、25日の段階でも安置所に200体以上のご遺体が安置されていた。その時、東京都から救いの手が差し伸べられた。江戸川区にある都営瑞江葬儀所を被災地のために提供するとの申し出を受け、４月１日から14日まで160体のご遺体を東京へ移送し、火葬することができた。

名取市は、全ての犠牲者を火葬することができ、５月31日をもって遺体安置所を閉鎖し、身元の分からない御遺骨は高舘の紹樂寺に安置させていただいた。各機関の協力に心から感謝したい。

死者の尊厳を守りつつ、大量の行政事務手続きを同時並行的に進めることには多くの困難があった。大規模災害における犠牲者に対する弔いという、行政にとって厳しい課題を突きつけられ続けた日々であった。

平成25年10月寄稿

第6節 ◉ 警察活動

宮城県警察は、発災と同時に警察本部長を本部長とする宮城県警災害警備本部を設置し、約3,900人の災害警備体制をとった。

さらには、宮城県には、発災から約１年間に全国から延べ約35万7,000人の警察官が派遣された。

警察は震災時に主として以下のような活動を行った。

避難誘導活動：沿岸部において、避難広報及び避難誘導の実施。
救助活動：自衛隊・消防等の関係機関と連携を取りながら救助活動を行った。
捜索活動：警察官やダイバー、船舶等による行方不明者の捜索活動を行った。
検視業務：遺体の検視作業を行った。
身元確認：指紋、掌紋、歯型、DNA型資料等の採取や記録による遺体の身元確認の取り組みを実施するとともに、身体の特徴等に関する情報の提供や似顔絵の作成などを行い身元不明者の特定に注力した。
交通規制：緊急通行車両の優先を行うため、緊急交通路の確保や一般車両の通行の制限や禁止を行った。
　また、停電による信号機滅灯への対応として、地域の主要な交差点での警察官の手信号での交通整理を実施した。
防犯・治安活動：被災により無人となった家屋や店舗等に対する侵入窃盗や自動車をはじめとする窃盗等の犯罪に対応するため、全国の応援を得て被災地のパトロールの強化を行った。
　また、義援金名目等の詐欺などの震災に関連した悪質な事件への対応や暴力団の排除等の治安対策を行った。

第7節 ◉ 東日本大震災に伴う岩沼警察署の活動状況

岩沼警察署では、震災直後から岩沼警察署及び県内外の警察応援部隊で「捜索班」「特別警戒班」「交通特別班」「避難所対策班」及び「検視班」等を編成し、管内において被災者の救助活動に当たるとともに特別警戒隊による犯罪抑止・検挙活動及び交通整理部隊による主要幹線道路の交通整理等を実施した。

１．救助・捜索

（１）期間
　平成23年３月11日～継続中
（２）場所
　ア　名取市
　　閖上、大曲、牛野、小塚原、下増田、杉ヶ袋、閖上海岸、名取川右岸
　イ　岩沼市
　　下野郷（相の釜）、押分、早股、寺島

（３）人員

延べ約9,900人（岩沼警察署及び県内外の警察部隊）

【県外警察応援部隊の内訳】

期間：H23. ３.11～H23.10. ６

２府16県（延べ約5,300人）

（４）活動内容

岩沼警察署捜索部隊、宮城県警察機動隊（ダイバー）及び県外警察応援部隊（広域緊急救助隊等）の他、警察犬を投入した捜索部隊を編成し、多数の方が犠牲となった閖上市街地（残留家屋内、瓦礫）、浸水した農地、小塚原地区に点在する農家等の屋敷林、名取川（右岸の河川敷等）、増田川、貞山運河、広浦湾、陸地に打ち上げられた船舶、被災車両、閖上海岸（砂浜、波消しブロック）の捜索を実施した。

なお、現在も定期的な捜索を継続している。

２．特別警戒

（１）期間

平成23年３月11日～現在も特別出向者で継続中

（２）人員

延べ約11,100人（岩沼警察署及び県内外の警察部隊）

【県外警察応援部隊の内訳】

１都２府19県

（３）活動内容

岩沼警察署及び宮城県警察機動警ら隊、さらに県外警察応援部隊を運用し、被災地域における治安維持活動（犯罪の抑止及び検挙活動）を実施した。

（４）その他

平成24年３月からは特別出向者が配置され、特別警ら係として仮設住宅における警察要望の吸い上げ、犯罪抑止及び検挙活動を実施している。

○　H24. ３～H25. ３　　13人（警視庁、神奈川県、埼玉県）

○　H25. ３～現在　　５人（愛知県）

３．交通対策

（１）期間

平成23年３月11日～同年９月10日

（２）人員

延べ約4,410人

【県外警察応援部隊の内訳】

期間：H23. ３.29～H23. ９.10

１都６県（延べ約3,900人）

（３）活動内容

円滑な交通を確保するため、信号機が滅灯している管内の主要交差点において交通整理を実施した。

４．避難所対策

（１）期間

平成23年４月１日～同年６月８日

（２）人員

延べ約350人

【県外警察応援部隊の内訳】

期間：H23. ４．１～H23. ４.26

警視庁「きずな隊」延べ約140人

（３）活動内容

避難所における警察要望の吸い上げ及び避難者の心理的ケアを行った。

５．その他

検視及びご遺体の引渡し、「行方不明者」の安否確認などを実施した。

※第７節については平成25年10月時点での状況。

第7章　医療・保健活動

第１節 ◉ 医療活動

１．病院の被害・復旧

市内では、沿岸部の医療機関が津波で全壊し、また、一部損壊等で診療が行えない診療所もあった。震災後は、名取市医師会で連絡の取れた医師で、１週間検視にあたる一方、休日夜間急患センターで、３月12日から診療を開始した（３月27日まで）。

個々の医療機関では、電気などの復旧の前に診察を再開するところもあった。

市内の病院

月　日	内　　容
3月11日	保健センター周辺の医療機関開設状況確認 医師会の体制が把握できず。
3月12日	医師会と話し合い、休日夜間急患センターの施設の被害状況を把握し、急患センターでの診療を開始した。市内にある宮城県立がんセンタースタッフの協力を得て、3月12日から3月25日まで9時から16時まで診療し、3月26日からは通常の診療に戻す方針になった。 透析患者受け入れ病院確認のため、仙台市太白区柳生にある柳生クリニックと、岩沼市の緑の里クリニックを訪問した。 休日夜間急患センター診療開始（裸電球で対応、3時間のみ開院）
3月13日	休日夜間急患センターの開設（3月27日まで）
3月14日	避難所と休日夜間急患センターをつなぐバスの巡回開始（15：00～23：00）
3月15日	休日夜間急患センター 126人受診 東北国際クリニック24時間体制で診療 わく沢眼科、松永眼科９時～17時開院 国境なき医師団の協力 精神疾患を持つ避難者の入院調整（任意入院） 要介護者の介護施設入所の調整
3月16日	宮城県立がんセンター 24時間体制 自衛隊の看護チーム協力開始
3月17日	東北国際クリニックは午前0時までの診療に短縮（急患は受け入れた。）
5月　8日	東北国際クリニック通常診療に戻る。 この頃には市内のほとんどの診療所が通常の診療体制に戻る。

２．医薬品・医療機器

医薬品

３月11日、休日夜間急患センターに医薬品を取りに行った。調達できない医薬品については、市内にある医薬品卸業社（バイタルネット）の協力により、同社の医薬品倉庫から確保した。

３月12日には医薬品・オムツ・消毒液・ナプキン等の購入ができた。

医療機器

津波被災地域以外では、医療機関でレントゲン撮影が一時的に使用不能になったといった他は、特に医療機器の支障については、報告を受けなかった。

３．救護所

名取市地域防災計画では、医療救護所の設置について、「医療救護班による医療救護を実施するときには、保健センター及び休日夜間急患センターに指定医療救護所を設置するとともに、

必要に応じて臨時医療救護所を設置するものとする」としている。

３月11日には、保健センターに避難してきた下増田の曽我内科こどもクリニック医師夫妻が急患に対応した。医師夫妻が医院から持ってくることができた薬や輸液などを使い、治療にあたった。

３月12日には、内科疾患患者や乳幼児患者が保健センターに来所し、同じく上記医師が診察を行った。

４．仮設診療所

３月12日からの休日夜間急患センターでの診療開始や、仙台市内をはじめとする近隣病院による患者受け入れもあり、さらに津波被災地域の医療機関を除き、市中心部の医療機関では、電気などの復旧の前に再開するところもあったため、仮設診療所が開設されることはなかった。

救護所（保健センター）

月　日	内　　容
3月11日	いとう肛門科の術後患者避難受け入れ要請あり。 増田公民館から要介護者の受け入れ
3月12日	閖上からの避難者の輸送、手当て（体温の低下が心配された。着替え等もなく、所内の服で対応） 避難者の衣服・身体の汚れを取るため誘導、介助 続々来る避難者を受け入れたため、救護所としての役割が果たせない状況だった。 救護を求めて来る方や、他避難所から移送されてくるケガ人の対応。救出された乳児の手当てや沐浴を実施
3月13日	嘔吐・発熱者が増加し、感染症予防のため、保健センター内清掃実施 所内の歯ブラシ・歯磨き粉・タオルを配布 運動不足とストレス解消のため健康体操などを実施 慢性疾患患者の受診同行や送迎 感染症患者の増加で、隔離部屋の用意
3月14日	寝たきり高齢者をメインに保健センター内口腔ケアの確認を開始
3月15日	感染者増加。換気、手洗いの徹底。マスク着用を促した。
3月16日	診察可能医療機関の確認、紹介 救護所の役割を果たすため、避難者移動の聞き取り、健康チェックを行った。
3月17日	避難者177名中、健康な人（103人）は増田西小学校へ移動していただく。 指導室の区画整理 換気の実施など、一日の行動をスケジュール化した。 介護長寿課より、要介護者の受け入れ要請あり、ベッド４台搬入 要介護者のためのヘルパー派遣要請
3月18日	継続して、バイタルチェック、軽運動、換気、掃除を実施 洞口・佐藤クリニックのデイサービスのお風呂を送迎付きで提供していただいた。（3月19、20、24～26、30、31日）
3月19日	ボランティアで理学療法士が要介護者のケアを実施 糖尿病患者のため、自己血糖測定器と注射針回収ビンを配布
3月21日	ミナトタクシーからジャンボタクシー派遣の支援あり。緊急で医療機関の受診が必要な人に対応（4月10日まで）
4月　8日	館腰小学校でインフルエンザが発生し、患者６名を保健センターに隔離

休日夜間急患センターでの診療状況（平成23年３月12日～３月27日）

平成23年3月	受診者数	診療科				備　　考
		内　科	小児科	外　科	受付時間	
12日(土)	18	8	4	6	18時～21時	名取市医師会医師 震災直後～12日の日中は、保健センター内（内科・小児科）、名取中央クリニック（外科）にて診療
13日(日)	104	85	19	0	9時～18時	内科・小児科：名取市医師会医師 外科：名取中央クリニックにて診療
14日(月)	119	63	43	13	9時～17時	内科・外科：宮城県立がんセンター医師 小児科：名取市医師会医師
15日(火)	127	83	36	8	9時～17時	内科・外科：宮城県立がんセンター医師 小児科：名取市医師会医師 電気復旧（18時頃）、水道復旧
16日(水)	111	71	23	17	9時～17時	内科・外科：宮城県立がんセンター医師 小児科：名取市医師会医師 電話復旧、インターネット復旧（15時頃）
17日(木)	101	51	45	5	9時～17時	内科・外科：宮城県立がんセンター医師 小児科：名取市医師会医師
18日(金)	86	50	31	5	9時～17時	内科・外科：宮城県立がんセンター医師 小児科：名取市医師会医師 薬剤師減員し院外処方対応、レントゲン装置復旧
19日(土)	30	19	8	3	14時～21時	名取市医師会医師
20日(日)	98	39	41	18	9時～17時	内科・外科：宮城県立がんセンター医師 小児科：名取市医師会医師
21日(月)	89	41	34	14	9時～17時	内科・外科：宮城県立がんセンター医師 小児科：名取市医師会医師
22日(火)	43	33	0	10	9時～17時	内科・外科：宮城県立がんセンター医師
23日(水)	27	24	0	3	9時～17時	内科・外科：宮城県立がんセンター医師
24日(木)	20	16	1	3	9時～17時	内科・外科：宮城県立がんセンター医師
25日(金)	24	22	0	2	9時～17時	内科・外科：宮城県立がんセンター医師
26日(土)	11	4	7	0	14時～21時	名取市医師会医師
27日(日)	50	22	16	12	9時～17時	内科・外科：宮城県立がんセンター医師 小児科：東北大学病院医師
合計	1,058	631	308	119		

※名取市医師会発行「2011年３月11日　震災より学んだことそして記録」より抜粋

休日夜間急患センターでの震災時病類別診療状況（平成23年３月12日～３月27日）

呼吸器系		循環器系		消化器系		中枢神経系 精神科等		創傷等		その他	
急性上気道炎	125	高血圧症	264	急性胃腸炎	35	頭痛	2	擦過傷	3	急性蕁麻疹	4
インフルエンザ	47	不整脈	3	感染性胃腸炎	42	眩暈症	4	刺傷	9	水痘	6
急性気管支炎	72	心筋梗塞	4	周期性嘔吐症	1	不安神経症	10	切傷	6	耳下腺炎	1
気管支喘息	66	心不全	2	急性胃炎	10	脳梗塞	10	裂傷	8	急性膀胱炎	7
喘息性気管支炎	3	上室性頻拍	1	便秘症	10	熱性痙攣	1	捻挫	3	急性腎盂腎炎	1
急性咽頭炎	45	心房細動	2	急性腹症	2	てんかん	5	打撲	12	糖尿病	16
化膿性咽頭炎	3	狭心症	1	胃潰瘍	16	不眠症	2	関節炎	3	溶連菌感染症	6
急性扁桃腺炎	1	頻脈症	1	慢性胃炎	11	自律神経失調症	1	骨折	1	帯状疱疹	1
肺水腫	1			脱水症	5	パニック障害	1	挫創	18	突発性発疹	1
アデノウィルス感染症	3			肝炎	2	アルツハイマー型認知症	1	挫滅創	2	頸部リンパ節炎	1
気胸	1			腸閉塞	1			刺虫症	1	尿閉	4
気管支拡張症	1			逆流性食道炎	1			蜂窩織炎	3	伝染性紅斑	1
呼吸不全	1							熱傷	7	伝染性膿痂疹	3
								肘内障	1	甲状腺機能低下症	2
								肛門周囲膿瘍	2	甲状腺機能亢進症	2
								咬傷	7	薬疹	1
								腰痛症	10	骨粗しょう症	2
								筋肉痛	1	高尿酸血症	2
								関節痛	1	高脂血症	3
								神経痛	1	ＳＬＥ	1
								筋断裂	1	口内炎	1
										歯肉炎	2
										川崎病	1
										皮膚疾患	22
										耳鼻科疾患	34
										眼科疾患	13
	369		278		136		37		100		138

※名取市医師会発行「2011年３月11日　震災より学んだことそして記録」より抜粋

５．巡回診療

避難所や仮設住宅では巡回診療が行われた。各方面からの支援を受けて巡回診療チームが編成され、避難所では３月13日から診療が行われた。

上気道炎、気管支炎、胃腸炎の患者さんが主であった。避難所の住民の数が減った５月27日で、巡回診療を終了した。

さらにインフルエンザ対策のために名取市医師会が夜間診療と予防投与などを行った。

また、名取市歯科医師懇話会の避難所歯科相談及び診察が行われた。仮設住宅では、県歯科医師会による口腔ケア事業が行われた。

月　日	内　　容
避難所	
3月13日～3月25日	巡回診療チームを3班編成（①がんセンター②社会保険病院③東北国際クリニック）し、避難所の巡回診療を行った。
3月16日	医師会巡回診療開始（2班が2日に1回巡回。上記病院等も含む。）
4月　1日	医師会が避難所を巡回診療したが、これまでに重症者はいなかった。
4月　7日	インフルエンザ集団発生のため医師会が夜間診療と予防投与
4月　8日	インフルエンザ対策のため東北大学感染症対策チームが館腰小学校へ入った。
4月10日	インフルエンザ多発を受けて常駐できる応援チームを館腰小学校へ配置
	第１回名取市歯科医師懇話会での避難所歯科相談及び診療開始（館腰小学校、高舘小学校、第二中学校、増田中学校、文化会館）
4月13日	館腰小学校のインフルエンザが沈静化したのを機に、医師会による避難所の巡回が徐々に縮小
4月17日	第２回名取市歯科医師懇話会での避難所歯科相談及び診療実施（第一中学校、増田小学校、増田西小学校、下増田小学校）
	歯科医師による夜間歯科診療（高舘小学校体育館）
4月24日	韓国医師団巡回診療
	第3回名取市歯科医師懇話会での避難所歯科相談及び診療実施（第二中学校、増田中学校、増田西小学校、館腰小学校） 子供たちへのフッ素塗布実施
5月27日	医師会の巡回診療終了
仮設住宅	
12月　4日	県歯科医師会による口腔ケア事業を植松入生団地で実施
12月11日	県歯科医師会による口腔ケア事業を愛島東部団地で実施
平成24年	
1月15日	県歯科医師会による口腔ケア事業を美田園第一団地で実施

医療スタッフによる血圧測定
平成23年4月5日　撮影：名取市

医療スタッフの打ち合わせ
平成23年4月5日　撮影：名取市

第２節 ◉ 保健活動

１．巡回保健活動

３月12日から各避難所を保健師が巡回し、健康チェックを始めた。３月20日からは、歯科衛生士による歯科指導を開始した。こころのケアチームの巡回相談が開始されたり、山梨県を初め、支援保健師の派遣が３月25日から開始された。また、東北福祉大学の理学療法士の巡回、健康相談の実施、運動サポーターによるエコノミー症候群予防も行われるなど避難所での体と心の健康管理を行った。

避難所の健康管理

月　日	内　　容
3月12日	保健師2名が閖上小学校に派遣され、移送前の健康チェック実施。トリアージ（重症度緊急度選別）後1組親子（乳児）、保健センターへ搬送
	各避難所を保健師が巡回し、健康チェック
3月13日	保健師2名体制で、全避難所を回り、高血圧等慢性疾患患者･透析患者の把握、内服薬を確認し、受診を促した。
	薬局で医薬品等を購入し、各避難所に分配
3月14日	慢性疾患患者の悪化防止のため受診を促す。受診可能医療機関等の把握
	在宅酸素患者、酸素の残りがなくガソリンもないため、主治医の東北厚生年金病院へ受診同行し入院させた。
3月15日	感染予防とエコノミー症候群予防ポスターの掲示
3月16日	文化会館に避難中の妊婦の体調チェックと陣痛開始後の出産病院の相談
3月17日	避難所のインフルエンザ対策として、マスクを配布
3月20日	在宅精神障害者の受診支援、相談にあたった。
	歯科衛生士による歯科指導開始（義歯を流され、食事困難の方多い。）
	長崎県こころのケアチームが避難所での巡回相談開始（週２回）
3月25日	手指消毒液を各避難所へ配布
	山梨県から支援保健師の派遣開始
3月26日	青森県から支援保健師の派遣開始
3月27日	各避難所へ「歯科診療申込書」と「治療案内・歯科医院マップ」の配布
	歯科受診の送迎
	宮城社会保険病院の巡回医療チームより、文化会館での動物との同居問題について指摘があった。住民、スタッフと話し合った結果、動物を飼っている世帯は2階ギャラリーを使用し、他世帯と隔離した。
3月28日	保健所と栄養士で各避難所での食事状況、生活習慣病重症者状況の確認
3月29日	各避難所食事提供状況の記入を依頼
～	
4月　1日	増田小学校にてエコノミークラス症候群予防の体操開始
	体重増加を気にする人が出てきた。
	安眠のためのアイマスク等の要望があった。
4月　6日	増田中学校で血圧手帳を配布して欲しいとの要望があった。
	こども総合センターの子どものこころのケアチームの巡回相談開始
4月　7日	体重計支給
	第一中学校でノロウィルスらしいものが発生。保健所より指導が入る。（調理室の調理者がマスクをしていなかったり、咳があるのに調理していたりなど衛生環境の整備ができていなかった。）
	第二中学校避難所の調理室消毒と室内用スリッパ準備
	館腰小学校にてインフルエンザ集団発生。個室隔離のため数名保健センターへ移動
	震度6弱の余震があり、余震後、避難所へ保健師を派遣し、避難者の状況確認を行った。

月　日	内　　容
4月　9日	館腰小学校のインフルエンザは12名、蔓延には至らなかった。
4月11日	長崎県こころのケアチーム巡回終了
4月12日	自己測定用電子血圧計設置
4月13日	増田中学校にて、今ある室内用スリッパとは別に外のトイレや洗濯室へ行くための外履き用スリッパの要望があった。
	館腰小学校のインフルエンザが沈静化した。
	食生活改善推進員と炊き出し（第一中学校・文化会館）
4月14日	各避難所に噴霧器次亜塩素酸水・ケアスプレー設置
4月15日	館腰小学校感染症隔離部屋（学校会議室）を引き上げた。
	体温計を1世帯に1本支給
4月中旬	加湿器（感染症予防）を各避難所に設置
	菓子類過多で虫歯や体重増加のリスク
	血圧・体重測定コーナーを設置し、血圧手帳・糖尿病手帳を配布
	第二中学校避難所は土足のため、床の消毒、清掃に合わせ、室内用スリッパを全員分準備
4月17日	義歯ケア用品の要望が多く、継続して配布
4月19日	増田小学校にて口内炎の訴えが増えた。
4月20日	炊き出しがなくなる。弁当になったため、食べ残しによる食中毒発生予防対策実施
4月21日 ～ 4月23日	栄養士が、食品の管理状況等について避難所巡回 増田中学校にて東北福祉大学の理学療法士が巡回
4月24日	インシュリン保管用のクーラーボックスを配布
4月30日	体温計・血圧計の支援物資を業者に要請し避難者に配布
4月末	各避難所の生活習慣病有病者状況調査
5月　2日	下増田小学校で食生活改善推進員と炊き出し
	保健センター通常業務後の動き（5月9日～）
5月11日	避難所9か所を3チームに分けて巡回（青森県の協力を得る）
5月13日	全避難所に運動サポーターがエコノミー症候群予防で入った。
5月16日	日中は各避難所を巡回、夕方から文化会館に待機し、二人体制で健康相談実施。夜間は待機せず。
	東北福祉大学も健康相談を実施
6月　6日	避難所が2か所に集約され、山梨県からの派遣チームが常駐
6月22日	全避難所閉鎖につき、巡回業務終了

2．訪問保健活動

５月３日に仮設住宅の入居が始まった。５月30日からは、日本訪問看護財団による健康相談を開始し、６月29日からは、東北福祉大学による健康相談・家庭訪問が開始された。７月13日からは、食生活改善推進員による食事支援が開始された。その他にも、日本訪問看護財団による歯科の健康講話、東北福祉大学による運動教室などが実施されるなど、定期的な仮設住宅等の健康支援活動が行われた。

仮設住宅等の健康支援活動

月　日	内　　容
平成23年	
5月11日	脱水症予防に支援物資のOS－１（経口電解質補給液）を配布
5月13日	県立精神医療センターと健康講座の打ち合わせ。6月から順次、箱塚桜・箱塚屋敷・愛島東部仮設住宅団地の支援予定となった。
	東北福祉大学と健康講座の打ち合わせ。美田園の3団地の支援予定となる。

月　日	内　　容
5月16日	箱塚桜団地への口腔ケア訪問
5月30日	日本訪問看護財団が箱塚桜団地集会所で週2回の健康相談を開始
6月　6日	日本訪問看護財団が美田園第三団地の健康相談を開始
6月　8日	日本訪問看護財団が美田園第二団地の健康相談を開始
6月15日	愛島東部団地・雇用促進住宅の家庭訪問開始
	宮城県立精神医療センターの「いきいき・ほっとサロン」を箱塚桜団地で月1回開始
6月29日	美田園第一・二団地にて東北福祉大学の健康相談・家庭訪問を開始
7月　1日	日本訪問看護財団による箱塚屋敷団地・美田園第一団地の健康相談を開始
7月　2日	美田園第三団地にて東北福祉大学の健康相談開始
7月　4日	雇用促進住宅集会所でのお茶のみ会に健康講話の導入（毎月8日）
7月11日	日本訪問看護財団による愛島東部団地の健康相談を開始
7月13日	箱塚屋敷団地で運動サポーターの会の月1回の運動指導及び増田西食生活改善推進員による食事支援（試食等）を開始
7月15日	「自殺予防いのちの電話」のポスターを仮設住宅集会所に掲示
	被災者メンタル相談開始
7月18日	熱中症予防のちらしを仮設住宅全戸に配布し、健康教育を箱塚桜・箱塚屋敷・愛島東部団地の集会所で実施
7月26日	「心の健康サポートブック」を仮設住宅全戸配布
	宮城県立精神医療センターの「いきいき・ほっとサロン」を箱塚屋敷団地で月1回開始
7月27日	雇用促進住宅で名取が丘食生活改善推進員による食事支援を開始
8月　2日	保健所の地域リハビリテーション支援体制整備推進事業で、仮設住宅の高齢者に機能低下予防の運動や日常生活動作等の指導を開始
8月　6日	美田園の３団地で東北福祉大学が熱中症予防の健康講話を実施
8月10日	箱塚屋敷団地で日本訪問看護財団の健康相談時に月1回「歯科の健康講話」を開始
9月　1日	雇用促進住宅の健康相談を月２回開始
	宮城県立精神医療センターの「いきいき・ほっとサロン」を愛島東部団地で月1回開始
9月　6日	植松入生団地の健康相談・健康講話を月4回開始
9月20日	「いのちの電話災害ダイヤル」のポスターを各仮設住宅集会所に掲示
9月22日	美田園第一団地で日本訪問看護財団の健康相談時に月1回「歯科の健康講話」を開始
10月　4日	愛島東部団地で日本訪問看護財団の健康相談時に月1回「歯科の健康講話」を開始
10月19日	植松入生団地で館腰食生活改善推進員による食事支援を開始
10月25日	愛島東部団地で健康運動指導士による「皆で楽しくにこにこ体操」を実施
10月26日	美田園第一団地で増田食生活改善推進員による食事支援を開始
11月11日	美田園第一団地で東北福祉大学の運動教室を月1～２回開始
11月22日	美田園第二団地で東北福祉大学の運動教室を月1～２回開始
11月28日	美田園第二団地で増田食生活改善推進員による食事支援を開始
12月　2日	メンタル相談の増加と民間賃貸住宅の健康調査後のフォロー支援のため、メンタル相談を週２回に強化
	雇用促進住宅でハンドマッサージ・アロマケアを実施
12月10日	「震災で大切な人を亡くした方の集い」を開催し、被災者4人が参加
12月14日	「寄り添うホットライン」のポスターを各仮設住宅集会所に掲示
12月16日	植松入生団地でハンドマッサージ・アロマケアを実施
平成24年	
1月20日	美田園第二団地のお茶飲み会時に月1回「歯科の健康講話」を開始

※以降も、継続して各種の支援活動を行っている。

３．健康調査

避難所では、３月23日に慢性疾患患者の実態把握のための健康調査を行った。慢性疾患患者の約半数が主治医変更を必要としていた。

４月７日に館腰小学校でインフルエンザが集団発生したため、名取市医師会の協力を得て健康調査を実施した。

仮設住宅では、５月８日から日本訪問看護財団による健康調査を開始した。

８月23日からは、津波地区居住世帯の健康調査を山梨県等の保健師の協力を得て実施した。

10月には、精神保健専門職のボランティアの協力を得て、市内の民間賃貸住宅（仮設住宅扱い）入居者500世帯の健康調査を実施し、３分の１が主にメンタルヘルス不全で要支援であった。

調査

月　日	内　　容
避難所	
平成23年	
3月20日	感染症発生状況調査の報告開始（感染症サーベイランス）
	塩釜保健所岩沼支所からこころのケアチームの巡回相談の報告を受けた。
3月23日	慢性疾患患者の健康調査を実施
4月　7日	館腰小学校で、医師会の協力を得て、健康調査開始
4月13日	4月11日までのこころのケアチーム相談結果と今後のフォローについて保健所と打ち合わせ
仮設住宅	
平成23年	
5月　8日	日本訪問看護財団による箱塚桜団地健康調査開始（自治会の協力のもと行う）
5月11日	仮設住宅管理室より箱塚桜団地の入居者情報を入手し、避難所の健康情報と突合
6月　6日	日本訪問看護財団による美田園第三団地の健康調査開始
6月　8日	日本訪問看護財団による美田園第二団地の健康調査開始
6月15日	愛島東部団地・雇用促進住宅の健康調査開始
7月　1日	日本訪問看護財団による箱塚屋敷団地・美田園第一団地の健康調査開始
7月11日	日本訪問看護財団による愛島東部団地の健康調査開始
8月　2日	植松入生団地の健康調査を山梨県と塩釜保健所岩沼支所の保健師の協力を得て実施
8月23日 ～ 10月	津波地区居住世帯の健康調査開始（山梨県、山形県、塩釜保健所岩沼支所の保健師の協力を得て実施） 精神保健専門職のボランティアの協力を得て、市内の仮設住宅扱い民間賃貸住宅入居者500世帯の健康調査実施。3分の1が主にメンタルヘルス不全で要支援であった。

大震災時の病診連携について

丹　野　尚　昭

大規模災害時の医療、行政との連携について

名取市医師会は、地域医療部門の理事を中心に、阪神・淡路大震災の時の兵庫県、神戸市医師会の活動を参考にして、「名取市大規模災害時の医療対策」の案を作成し、行政にも医師会との協定の締結を呼びかけていた途中であった。

近くに災害拠点病院がないので、名取市内にある県立がんセンターが災害時の医療活動の協定を行政に提案していたが、はっきりした返答はなかった。取り決めは、災害時は保健センターを救護所とし、医師が駆けつけるというものだけであった。薬の調達についても、取り決めはなかった。

急性期の医療について

1近隣病院との病診連携

３月11日の時点で、名取市医師会としてのはっきりとした活動方針は、示すことができなかった。しかし、この時点から、各医師会員が、おのおののもち場で自発的に活動を始めていた。３月11日からの３日間で、保健センター救護所、県立がんセンター、名取市休日夜間急患センター、守病院、名取中央クリニックで、合計422名の診察を行った。

津波による犠牲者の検案について、役所より依頼があった。本来であれば、県警本部より県医師会を通じて検案の依頼があるべきであろうが、当時は混乱の極みで、連絡の取れた医師だけで行った。１日３～４人の医師が、１週間、検案に携わった。その後は、県医師会より派遣された法医の先生方と替った。

名取市には市立病院がないので、日頃より近隣の病院との病診連携に力を入れていた。近隣の宮城社会保険病院、市内の県立がんセンター、東北国際クリニックが巡回診療のチームを作って、避難所の診療を始めたという情報が入り、関係者に集まってもらい、ミーティングをもつことにした。宮城社会保険病院の石井元康院長、丹野弘晃副院長、がんセンターの片倉隆一副院長（現、院長）のご協力を得て、病院のチームが、毎日すべての避難所を回ることにした。ピーク時は、40ヵ所、1万人以上の市民がいた。また、病院は24時間体制で患者さんの診療にあたった。

2医療スタッフの配置

同時に、名取市休日夜間急患センターでの平日の診療の必要性を考えた。この大地震では、多くの患者さんが発生するであろう。薬を失くした患者さんが具合が悪くなるであろう。避難先で、慢性疾患が憎悪するであろう。

従来、急患センターは、土日曜と休日のみの診療を行ってきた。がんセンターの片倉氏は、当医師会の副会長を兼ねており、片倉氏とがんセンター西條茂院長（現、総長）のご高配で、内科医2名、外科医1名、看護師4名、薬剤師1名のチームを派遣していただいた。14日から27日まで、急患センターでの平日診療にご協力を頂戴した。

土・日曜は、当医師会医師が担当し、小児科は当医師会の小児科医が毎日、診療をした。３月12日から27日までの16日間で、1,058名（内、被災者は450名）の患者さんの診療を行った。急患センター葛西弘子師長のまとめでは、診療科別で、内科631名、小児科308名、外科119名、疾患別では、呼吸器系369名、循環器系278名、消化器系136名、外科系100名、精神神経科37名、その他138名であった。救急車の転入、転送ともに７名だった。

外科系の患者さんが少なくて、沿岸部の地域が津波で大きな被害を受け、多くの人が短い時間で亡くなってしまったという今回の震災の特色が、はっきりと反映されていた。呼吸器疾患では、急性気管支炎、インフルエンザ、気管支喘息が大部分を占めた。循環器疾患では、着の身着のままで逃げて、高血圧の薬がないという方がほとんどであった。

私も診察に入ったが、薬手帳もなく、「あの赤い薬」「白い薬を飲んでいた」と訴えるのが実際で、診察には難渋した。しかし、２～４週間の降圧剤などを処方することで、高血圧などの慢性疾患の憎悪をとりあえず防ぐことができたと思う。

3避難所と診療所の状況

３月26日までは、２つの病院のチームが市内の30あまりのすべての避難所を、毎日巡回診療した。上気道炎、気管支炎、胃腸炎の患者さんがおもであり、日々、患者数が減っていった。その間に診療所が再開の準備をし、または、短時間でも診療を再開した。

震災から１週間を過ぎて、やっと電話、ＦＡＸがつながるようになり、医師会会員同士の連絡がとれるようになった。閖上(ゆりあげ)などの沿岸部の３人の医師の診療所が津波で流されて全壊状態になり、１人の医師の診療所が一部損壊状態で、１人の医師が亡くなった。また、数名の医師の診療所が、損壊状態で診療できなかった。

※名取市医師会発行「2011年３月11日震災より学んだことそして記録」より抜粋し転載。
著者は、名取市医師会長。本書の発行は2013年12月。

3・11それぞれの体験談

医療活動

桑山 紀彦さん

東北国際クリニック医院長（震災当時）

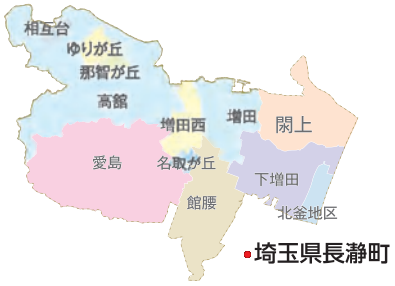

■被災場所／埼玉県長瀞町
■当時の住所／下増田

医院のほかに認定ＮＰＯ法人を運営し、パレスチナや震災に遭ったジャワ島などの紛争地･被災地で医療支援を行っています。そうした活動を子どもたちに伝えるコンサートを、埼玉県長瀞町の中学校で催していた時に地震を感じました。震度は４くらいですがコンサートは中止にしました。名取の医院に携帯電話は通じず、ワンセグ放送を観たら震源は宮城県沖。北関東も大停電した中、車を走らせ宮城を目指し、９時間かけて夜中の１時に名取へ着いたんです。

津波映像は車中で目にしました。医院の周りは30センチくらいの浸水で、歩いてすぐの下増田小学校と下増田公民館前は50センチ以上。小学校に行くと副院長とスタッフ１名がいて、体調の良くない方をひととおり診たところでした。重症や重傷の人はいません。避難者は200人から300人。電気がつかない難民キャンプでの活動経験から、救援医療には慣れていると言えますが、よもや自分のまちでそうなるとは思ってもみませんでした。幸いしたのは当院が薬を院内処方していたため、薬剤があったことです。

医院には発災翌日の朝８時頃から患者さんが列をなしました。これは臨戦態勢だと思い、「開院」と手書きした紙を電柱に貼り出して診療を始めました。その後はもう野戦病院でしたね、どんどん患者さんが来る。できることからやろうと診療を始めました。薬の備蓄はいつなくなるかもわからないので、３日間分を処方することで節約しました。電子カルテが停電で動かず、カルテは手書きです。患者さんはほとんどが風邪でしたし、地震の規模にしてはけが人が本当に少なかったです。

２日目から国際支援で協力した医師や看護師たちから連絡が入り、駆けつけてくれました。一日の人員は最大28人、のべ83人を数えます。１週間が過ぎた頃にシフト表を作って、24時間診療を５月８日まで続けました。

館腰小学校、文化会館、後に高舘小学校を回る巡回診療も始めました。診療の前にはまず保健センターに寄って情報を聞いてから回ります。その後は仮設住宅も回るようにしました。

その間ずっと気にかけていたことですが、心のケアも大きな問題になると予感していました。そこで５月の連休明けに閖上小学校、閖上中学校、下増田小学校の先生たち、教育委員会にも相談して、２年間にわたる心のケアプログラム「スカイルームプロジェクト」を立ち上げました。子どもたちの心の症状となって現れる前に予防するのです。

まちの人の役に立てたことがありがたかったですね。市長や消防署、救急隊、消防団員、それと保健センターとも関係が密になり、市と協同している実感がありました。防災都市を目指すなら、名取のように10万人規模がいいと思います。何かあったらあそこに行けば、あの人を頼ればいいというのがわかるから、強くなれます。またくるかもしれない地震に強いまちになってほしいと思いますね。

平成25年10月インタビュー

保健センターの活動

保健センター

発災当日（3月11日）

保健センターでは、すぐに来客者と外出者を含め職員全員の無事が確認でき、建物にも大きな破損はなかった。

余震への不安の中、職員は、館内の状況確認と片付け、避難所開設に向けての救護準備を開始し、本庁からの情報と指示を待った。

ライフラインは、水道以外が断たれた状態だったので、夜間に備えて水の確保とライトやろうそく、タオル、医薬品等を一か所に集め、待機した。

その後、隣の医院から院内の破損のため術後患者の受け入れ要請があり、対応するなど、情報が十分でないまま避難者の受け入れ、病人や妊婦、要介護者の対応が続いた。

名取市医師会の医師２名が、所内に避難しており、避難者の診療に協力していただき、急患への対応を行った。

２日目（3月12日）

所内の避難者が、徐々に増加し、200人以上となった。

医療機関の開設状況の確認、透析患者受け入れ機関の確認等医療情報の収集に当たった。

名取市医師会との話し合いで、休日夜間急患センターで緊急的に医療体制を整備することとし、準備に入った。

３～４日目（3月13・14日）

所内の避難者が、300人を超えて徐々に発熱や嘔吐などの体調不良者が出てきた。

職員を４チーム体制にし、所内対応と避難所巡回の体制をとり、各避難所での健康相談や体調不良者の対応を行った。

休日夜間急患センターが、日中開設（３月27日まで）し、14日から避難所と休日夜間急患センターを結ぶ巡回バスの運行を開始した。

５日目以降（3月15日以降）

所内と各避難所で感染症患者（発熱、嘔吐、下痢）が増加したため、感染症予防活動とエコノミー症候群予防活動を実施した。

名取市医師会の避難所巡回診療が開始された。

所内の健康な人は、他の避難所に移動し、保健センターは、救護所として要介護者等の受け入れが中心となった。自衛隊やボランティアに駆けつけてくれた看護職や理学療法士が救護体制の大きな力となった。

２週間後、他県からの保健師の派遣が開始され、人数の多い避難所に常駐体制が出来るようになった。また、名取市歯科医師懇話会が避難所巡回歯科相談を開始した。

栄養士が避難所の食事調査や食中毒発生予防対策を開始した。

３週間後、避難所でインフルエンザが集団発生したが、名取市医師会の協力を得て健康調査と予防投与を実施し、１週間程度で鎮静化した。

感染症拡大予防の体制には、避難所での隔離室の確保、清潔、マスク着用の徹底等苦慮した。

４月末で所内の避難者は移動し、５月からの通常業務実施に取り組んだ。

２か月後（5月11日以降）

通常業務、避難所の巡回、仮設住宅の健康管理体制整備に取り組んだ。

５月25日には、仮設住宅健康支援関係機関の連絡会を開催した。その後も、保健センターでは、被災者の健康課題に対して、必死で職務に当たった。

平成25年10月寄稿

第8章　被災者対応（避難）

第１節 ◉ 避難の概要

地震発生後、災害対策本部により閖上地区と下増田地区の全域に避難指示が出され、防災行政無線による避難の広報を行ったが、故障により使用できなかったため、結果として避難の広報と誘導は、主に消防署や消防団を主体として行われた。

しかし、証言によると、大津波警報が出ていることを伝えて避難を呼びかけても、津波は来ないと決めつけて避難せず、家の片づけ等を行っていた者がかなりいたようである（特に高齢者に多かったようだ）。

名取市の沿岸部においては、昭和８年の地震による津波発生（三陸津波、閖上で約３ｍの津波が襲来）による「震嘯記念碑」が日和山に建てられていたが、その存在を知っていた者は僅かであったと思われる（20ページ参照）。

この津波以降、名取市沿岸部には大きな津波が無く、いつのまにか名取市には大きな津波は来ないということが言い伝えられるようになっていたようだ。

このような素地があった上に、東北地方太平洋沖地震が発生する約１年前の平成22年２月27日（日本時間）のチリ中部沿岸で発生した地震により、宮城県に大津波警報が発表されたが、名取市での被害はなかった。さらに、２日前の平成23年３月９日に発生した震度４（名取市）の地震においても津波注意報が発表されたがこれも津波被害がなく、こういった経験からも津波は来ないと考えるようになり、避難を行わない者が多かったと推測される（避難等に関しては巻末資料編のアンケート結果を参照のこと）。

津波を見てから逃げた人々は、近くの建物に駆け込んだり、逃げられない場合は自宅の２階に昇って難を逃れた方もいた。

当時の閖上地区の指定避難所は、閖上公民館、閖上中学校、閖上小学校、名取市斎場の４か所であり、このうち閖上公民館や斎場では２階や屋上に避難してかろうじて難を逃れた。

下増田地区は、下増田公民館、下増田小学校、宮城県農業高等学校、北釜集会場の４か所で、この他指定避難所ではないが、仙台空港ターミナルビルも北釜町内会との協定により、北釜地区の緊急時の避難所としていた。これら避難所のうち、１階建ての北釜集会所では数名が屋根の上に登り九死に一生を得ている。

なお、名取市においては、地震と津波を分けた避難所の指定は行っていなかった。

また、閖上大橋では地震による交通事故により、車線が事故車両により塞がっていたことに加えて、多くの者が車で避難したために、渋滞により避難が困難な状況であった。

こういった中で特筆されるのは、閖上保育所による迅速な避難である。

閖上保育所においては、日頃から地域の避難訓練に職員が参加し訓練を重ねており、事前に避難場所を閖上小学校に定めて、避難経路も渋滞が予測される五叉路を避けるようにするなど、緊急時の備えにより当日保育していた子どもたちは全員無事に津波が来る前に閖上小学校に避難を完了していた（160ページ参照）。

また、閖上小学校では、地震発生時は１・２年生が下校直後で３～６年生は在校していたが、学校が指定避難所となっていたため、在校していた児童に関してはこのまま学校に避難するようにし、帰宅させなかった。さらに、既に下校していた１・２年生についても下校途中の児童を教職員が呼び戻して学校に避難させ、全員無事であった（ただし、当日欠席していた児童１名が犠牲になった）。

閖上中学校においては、当日の午前中に卒業式が行われ、地震発生時には閖上公民館と隣の働く婦人の家で行われた卒業祝賀会が解散した直後であった（閖上中学校では生徒14名が犠牲

になった）。

下増田小学校は、内陸寄りに位置していることもあり学校自体は津波被害は無かったが、既に下校していた児童や当日欠席した児童のうち５名が犠牲になっている。

第２節 ◉ 避難所

１．概要

津波に追われた人々は、指定避難所や近所の建物、自宅の２階などそれぞれが緊急の避難場所で一夜を過ごし、翌日水が引いてから自力で、または自衛隊や消防などの救助隊により指定避難所へ２次避難を開始することになる。

中には、津波に流され九死に一生を得て車の屋根の上やがれきにつかまり一晩を過ごし、翌日救助された方もいた。

閖上・下増田地区においては、指定避難所のうち津波被害を免れて避難所として継続して運用が可能であったのは、唯一下増田小学校のみであり、他の避難所は津波により壊滅的な被害を受けていた。

これらの被災した指定避難所や仙台空港ターミナルビルに避難した方々は12日から13日にかけて内陸部の指定避難所へ移送された。

また、津波被害地域以外の内陸部においても、地震動による家屋の被害や頻発する大きな余震、さらには電気、水道、ガス等のライフラインの遮断により自宅での生活ができないまたは不安なことにより、指定避難所以外の近くの公共施設や地区の集会所等に自主的に避難したり、主に夜間を車の中で過ごすなどした人がかなり多かった。

臨時避難所の一例として、文化会館は指定避難所にはなっていなかったが、地震直後から避難してくる方が続き、避難所として約３か月間運営された。

避難者数については、最大11,233名としているが、この数字はあくまで震災当日に名取市で把握した数字であり、混乱による集計漏れや名簿の不備、避難所の出入りが激しかったことなどを考えると正確な人数の把握は不可能であり、概ねの避難者数ということである。

名取市で把握している避難所の他にも、地区の集会所等に自主的に避難されていた方や、親戚や友人宅に一時的に避難された方、夜間を自動車で過ごすなど、数字として表れない避難者も相当数あったと推測され、実際の避難者数は発表をかなり上回るものと推測される。

これほどの大災害は想定されておらず、市の職員の圧倒的な人手不足もあり、発災から２～３日間の避難所は混乱状態であった。

避難者数の推移

	避難者数	避難所数
3月11日	11,233	52
3月12日	8,598	38
3月18日	2,841	26
4月11日	1,368	12
5月11日	943	9
6月11日	24	2
6月22日	0	0

名取市調べ

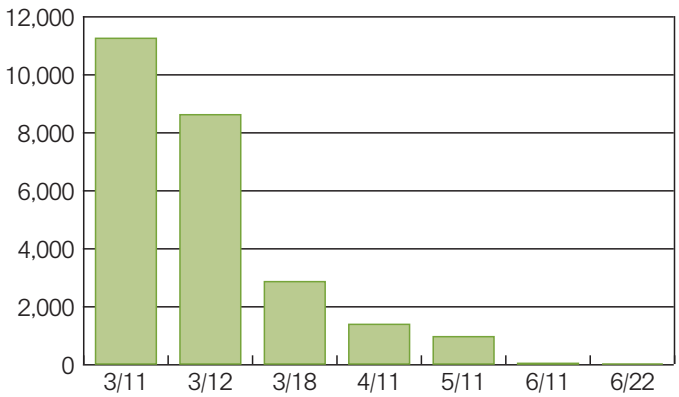

２．開設

市内52か所の施設等が避難所（臨時避難所）として開設された。

避難所とピーク時の避難者数（平成23年３月12日午前８時45分から調査開始）

区　分	避難場所	住　所	指定場所	他の調査開始日	ピーク時(人)
被災した避難所	閖上小学校	閖上字鶴塚52（当時）	○	－	700
	閖上中学校	閖上字五十刈1（当時）	○	－	850
	閖上公民館	閖上2丁目19－37（当時）	○	3月13日12時	－
	宮城県農業高等学校	下増田字広浦20－1（当時）	○	－	150
	仙台空港ターミナルビル	下増田字南原	●	－	360
小学校	増田小学校	増田3丁目9－20	○	－	1,188
	館腰小学校	植松1丁目2－17	○	－	1,188
	愛島小学校	愛島笠島字東蔵神34	○	－	4
	下増田小学校	下増田字土手北101	○	－	440
	高舘小学校1（3月14日閉鎖）	高舘吉田字長六反117－3	○	3月13日12時	728
	高舘小学校2（他の避難所から）	同上	同上	3月25日　0時	245
	不二が丘小学校	名取が丘6丁目11－1	○	－	64
	増田西小学校	手倉田字堰根330番地	○	－	600
中学校	増田中学校	増田字柳田230	○	－	400
	第一中学校	小山1丁目8－1	○	－	837
	第二中学校	高舘吉田字吉合90	○	－	730
公民館体育館	相互台公民館	相互台1丁目10－3	○	－	213
	増田西公民館	手倉田字堰根265－1	○	－	300
	増田公民館	増田2丁目2－1	○	－	70
	那智が丘公民館	那智が丘3丁目1－5	○	－	100
	名取が丘公民館	名取が丘3丁目5－3	○	－	170
	愛島公民館	愛島笠島字弁天19－3	○	－	152
	館腰公民館	植松3丁目9－5	○	－	130
	ゆりが丘公民館	ゆりが丘2丁目1－1	△	－	8
	高舘公民館	高舘吉田字東真坂38	△	－	71
	市民体育館	増田字柳田250	○	－	300
県施設等	宮城県名取北高等学校	増田字柳田103	○	－	600
	仙台高等専門学校名取キャンパス	愛島塩手字野田山48	○	－	190
	仙台高等専門学校名取キャンパス学寮	愛島塩手字野田山48 萩花寮	●	－	168
	宮城県立がんセンター	愛島塩手字野田山47－1	●	3月13日12時	70
	宮城県警察学校	愛島笠島字東台17	●	－	70
	県営増田六丁目集会所	増田6丁目4	●	3月13日12時	50
その他市施設	館腰児童センター	植松3丁目1－19	●	－	22
	文化会館	増田字柳田520	●	－	1,200
	保健センター	増田字柳田244	●	－	317
	みのり園	増田1丁目8－30	●	3月16日　0時	20
	市役所前駐車場等	増田字柳田80	●	－	550
	十三塚公園駐車場	手倉田字山	●	－	60
	消防署倉庫	増田5丁目18－32	●	3月13日12時	30
	社会福祉協議会	増田字柳田80	●	3月13日12時	34
集会所	飯野坂集会所	飯野坂6丁目7－8	●	3月13日12時	70
	本郷集会所	本郷字矢口81－1	●	3月16日　0時	30
	増田本町集会所	増田1丁目8－31	●	－	82
	愛島台二丁目集会所	愛島台2丁目14	●	3月13日12時	100
民間施設	りんくうタウンステーション同和警備	杜せきのした2丁目6－1	●	－	200
	グラシアス美田園		●	3月13日12時	40
	杜せきのした有料老人ホーム		●	3月15日　0時	62
	名取デイサービスセンターさふらんの家	下余田字鹿島10	●	－	81
	ビニールハウス（個人宅）	植松地区	●	－	80
	ホテルルートイン名取	増田字関下37番地	●	－	70
	大聖寺	高柳字下西75	●	3月13日12時	15
	その他施設	－	－	－	1,706

名取市調べ

※○は、市で指定している避難場所
※△は、市で一時避難所として指定されているが、今回避難場所になったところ
※●は、今回の震災で臨時的に避難場所になったところ
※閖上小学校、閖上中学校、閖上公民館、宮城県農業高等学校、仙台空港ターミナルビルの５か所については、施設が被災したために、３月13日までに他の避難所に移動した。
※人数は、ピーク時人数のため「避難者数の推移」とは一致しない。

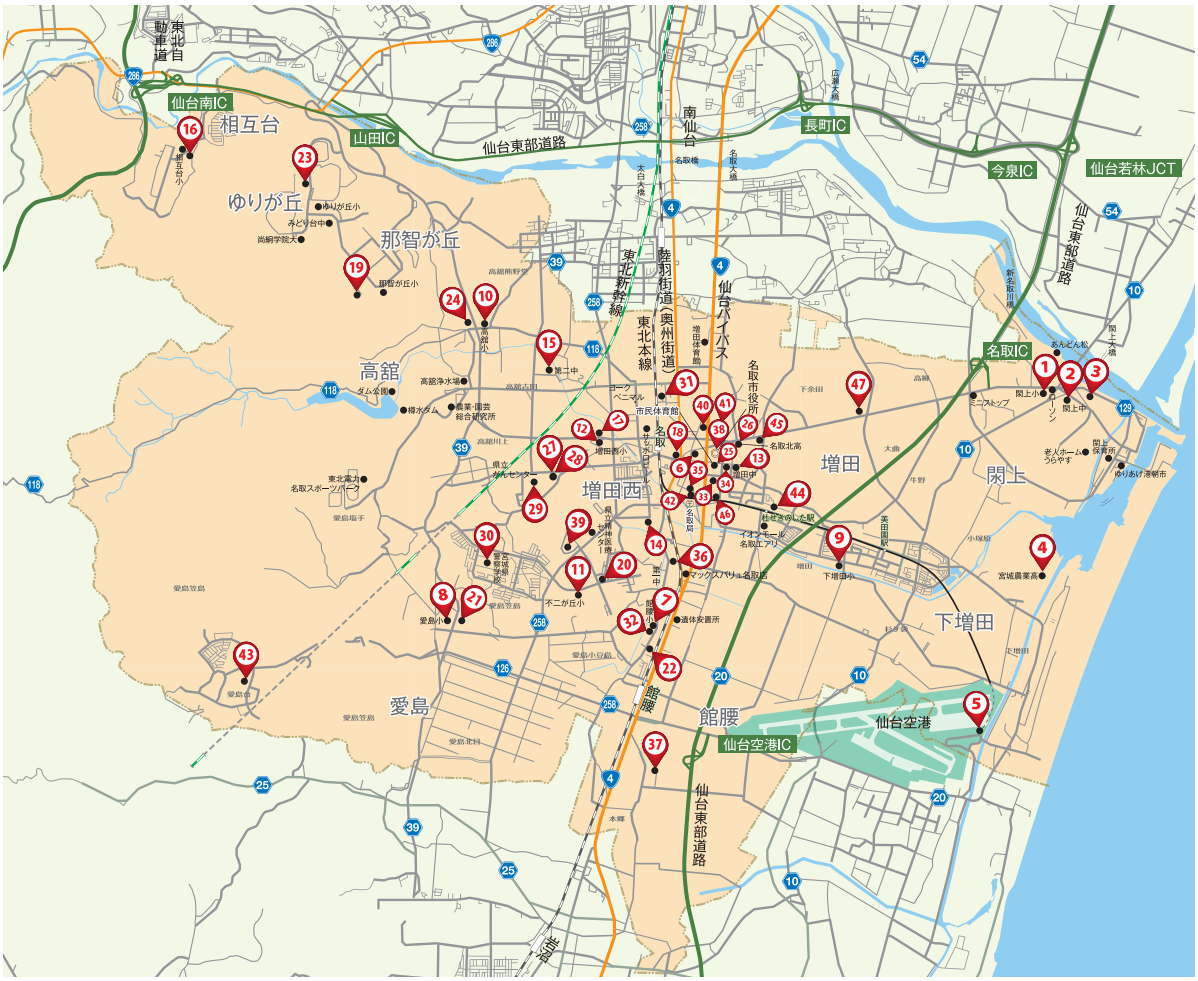

❶閖上小学校
❷閖上中学校
❸閖上公民館
❹宮城県農業高等学校
❺仙台空港ターミナルビル
❻増田小学校
❼館腰小学校
❽愛島小学校
❾下増田小学校
❿高舘小学校
⓫不二が丘小学校
⓬増田西小学校
⓭増田中学校
⓮第一中学校
⓯第二中学校
⓰相互台公民館
⓱増田西公民館
⓲増田公民館
⓳那智が丘公民館
⓴名取が丘公民館
㉑愛島公民館
㉒館腰公民館
㉓ゆりが丘公民館
㉔高舘公民館
㉕市民体育館
㉖宮城県名取北高等学校
㉗仙台高等専門学校名取キャンパス
㉘仙台高等専門学校名取キャンパス学寮
㉙宮城県立がんセンター
㉚宮城県警察学校
㉛県営増田六丁目集会所
㉜館腰児童センター
㉝文化会館
㉞保健センター
㉟みのり園
㊱飯野坂集会所
㊲本郷集会所
㊳市役所前駐車場等
㊴十三塚公園駐車場
㊵消防署倉庫
㊶社会福祉協議会
㊷増田本町集会所
㊸愛島台二丁目集会所
㊹りんくうタウンステーション同和警備
㊺名取ディサービスセンターさふらんの家
㊻ホテルルートイン名取
㊼大聖寺

その他の指定避難所

名取市には指定避難所が震災当時計37か所あった。今回避難場所にならなかったその他の指定避難所は次の通りになる。

指定避難場所	住　　所	備　　考
斎場	小塚原字新鍋島159－2	被災
北釜集会所	下増田字屋敷67－1	被災
下増田公民館	美田園7丁目22－3	被災
㈱フクベイフーズ	堀内字北竹210	
本郷幼稚園	本郷字矢口84	
北目生活センター	愛島北目字竹の内90	
愛島老人憩の家	愛島塩手字岩沢4－2	
那智が丘小学校	那智が丘2丁目1－1	
ゆりが丘小学校	ゆりが丘3丁目21	
相互台小学校	相互台1丁目27－1	
みどり台中学校	みどり台1丁目4	

３．管理運営

備蓄状況

ほとんどの避難所では備蓄してある食料、毛布などがなかった。夜に初めて、津波被災地域で孤立した避難所を除く16避難所に、十分ではないが、市備蓄のカンパン、調達したパン・弁当を配布した。また、備蓄の毛布を配布したが、当初は足りない状況だった。

主な災害備蓄品（震災当時）

		カンパン		クラッカー		アルファ米		食料合計		毛　布	
		箱数	食数	箱数	食数	箱数	食数	箱数	食数	箱数	枚数
1	名取市役所	19	454	10	700	7	329	36	1,483	26	266
2	那智が丘小学校			10	700			10	700	10	100
3	みどり台中学校	20	480	5	350	3	150	28	980	16	160
4	第一中学校			10	700	3	150	13	850	15	150
5	閖上中学校			4	280			4	280	15	150
6	閖上公民館			7	490			7	490	2	20
7	増田公民館									1	10
8	増田西公民館									1	10
9	名取が丘公民館									1	10
10	下増田公民館									1	10
11	館腰公民館									1	10
12	愛島公民館									1	10
13	高舘公民館									1	10
14	ゆりが丘公民館									1	10
15	那智が丘公民館									1	10
16	相互台公民館									1	10
合　　計		39	934	46	3,220	13	629	98	4,783	94	946

※簡易トイレについては第８章第４節に詳細

４．環境改善等

避難所運営が始まると、不足しているものが多いことがはっきりしてきた。必要なものについては、時間の経過や生活が慣れてくるとともに変化していき、避難者の要望も取り入れながら、随時対応していった。移動するための手段を失った人も多く、自転車の確保、また、避難所でのプライバシー保護等のためのパーテーション設置などの要望もあった。このように避難所生活の改善を図るために、物的人的な支援を行った。

主な改善点

・投光機の確保
・仮設トイレの確保
・燃料の確保
・入浴支援、銭湯の無料入場券配布、入浴施設提供
・衛生用品の配布
・マスクの配布（インフルエンザ対策）
・パソコンの設置
・人材派遣
・自転車30台配置
・要援護者３家族７人が蔵王町に二次避難するために旅館を避難所に指定
・医師会が避難所を巡回診療
・NTTより電話の設置、他に携帯電話50台の提供、その後さらに50台追加提供
・パーテーション設置
・洗濯機がない避難所に洗濯機12台の配置
・健康管理について全国から保健師の応援

避難所の食事は、４月20日から、朝はパン、昼はカップ麺、夜は弁当になった。

震災直後は、店なども閉まって買い物をすることができなかったが、徐々に店が開き始めると、車を出せる人、自転車に乗れる人たちは、買い物にも行けるようになった。ただ、自力での買い物が困難なお年寄りの世帯の中には、ボランティアの助けを借りた避難所もあった。

孤立した避難所で夜を明かす
平成23年3月11日　提供：小齋誠進

東日本大震災　徒歩で新しい避難所へ移動する住民たち　宮城県名取市で
平成23年3月12日　提供：読売新聞社

教室も避難所となった
平成23年3月17日　撮影：名取市

避難所で生活する人々
平成23年5月20日　撮影：名取市

５．避難者の自立・避難所の閉鎖

避難所では、時間の経過とともに、避難者による自治会組織が立ち上がり、班長を決めて清掃等を当番で行うなど避難者が主体となった避難所運営を行うようになっていった。

月　日	自　立　に　向　け　た　避　難　所　の　動　き	閉鎖状況
3月11日	52か所に11,223人が避難	
	増田小学校の避難者500人は自分たちで毛布を持ち込み炊き出し	
3月12日	避難者は38か所8,598人	
	宮城県農業高等学校の150人が下増田小学校に避難を完了	閉鎖（津波）
	閖上小学校870名	閉鎖（津波）
	閖上中学校850名（うらやすからの45名を含む）	閉鎖（津波）
3月13日	閖上公民館12日に60名、この日に残りの全員救出	閉鎖（津波）
	仙台空港ターミナルビルから第二中学校に約150名避難	閉鎖（津波）
3月15日	宮城県名取北高等学校の避難者が増田中学校に移動	廃止
3月18日	避難者は26か所2,841人	
3月20日	避難者は午前0時時点で2,720人	
3月22日	りんくうタウンステーション同和警備の避難者27名が25日に増田小学校に移動	
3月31日	避難者は午前0時時点で1,777人	
4月　1日	避難者は午前0時時点で1,750人	
4月　9日	避難所の運営状況は、自治会組織5、班長制2、残りはその場その場で対応	
4月11日	避難者は12か所1,368人	
4月19日	この日の夕食をもって自衛隊の炊き出しが終了	
4月25日	保健センター（避難者0人）	閉鎖
5月　6日	名取が丘公民館（避難者0人）	閉鎖
5月11日	避難者は9か所943人	
6月　4日	下増田小学校（避難者0人）	閉鎖
	高舘小学校（避難者0人）	閉鎖
	増田中学校（避難者0人）	閉鎖
	文化会館（避難者19名が増田小学校に移動）	閉鎖
	第一中学校	閉鎖
	第二中学校（避難者合わせて11名が増田西小学校に移動）	閉鎖
	館腰小学校	閉鎖
6月　5日	蔵王町への2次避難（避難者0人）	終了
6月11日	避難者は2か所24人	
6月21日	増田西小学校（避難者0人）	閉鎖
6月22日	増田小学校（避難者0人）	閉鎖
	全避難所閉鎖（避難者0人）	完全閉鎖

６．避難生活関連アンケート調査など

避難所には、最低限生活できる食料･物資等はあったものの、３月20日頃からは、「避難所物資要望」なども含む避難所管理日誌をつけ始めた。衛生用品、日用品、薬など要望を取りながら、避難所に運ぶ物資の参考とした。

ただ、どこまで避難所からの要請に応えられるのかなどの問題があった。（中学生の勉強用のライトスタンド、仮設水道による炊事場所の設置、シャワー設備、洗濯機、冷蔵庫、電子レンジ、コーヒー等嗜好品等）

避難生活を含めた震災に関するアンケートは、日本大学文理学部中森研究室、東洋大学社会学部中村研究室、日本大学法学部福田研究室が合同で行った。

市民生活

余震が頻発し家屋の倒壊の不安から、夜間だけ避難所に避難する方や夜間は自家用車に寝泊まりする方もいた。

津波により製油所等が被害を受けて機能を失い、加えて道路や鉄道等の交通網の寸断により極端な燃料不足が生じ、特に３月にしては寒かったため暖房器具の燃料である灯油や自家用車のガソリンにおいて顕著であった。

ガソリン不足は深刻で、ガソリンスタンドには考えられないほどの長い列ができ、明け方から並んで給油が昼頃となるのも珍しくなかった。それでも品切れにより給油できる保証はなかった。

ガソリンがなく自動車による通勤が出来ずに、職場に泊まり込んでいる方もいた。

市では、通院等により、どうしても自動車の使用が必要な方に燃料整理券を発行した。

市内は３日間ほど停電し、その間はほとんどの信号が消えていたが、ガソリン不足のため自動車の通行は極端に少なかった。

ＪＲを初めとする公共交通機関は復旧に時間がかかり、震災翌日からガソリンがある程度入手できるようになるまでは、町に見たことがないほどの大量の自転車が行き交っていた。

飲料水については、断水地域への給水があり、飲み水を確保することはできたが、食料品については、ほとんどの小売店・スーパー等が停電及び地震による建物の損壊により、売り場への入場が危険なことや物流のストップによる品切れなどにより、震災後３日間程度閉店となり、その後は徐々に店舗の入り口や駐車場等の野外での販売が始まったが、品数が限られておりすぐに売り切れとなってしまう状態で、食料品や日用品の入手が非常に困難であった。ガソリン同様、大型のスーパーなどには、信じられないほどの長い列ができた。

また、開店しているガソリンスタンドや小売店等の情報がなく、その日どこの店が開いているかは、近所を巡回したり人伝に聞いたりして、情報を得るのに苦労した。

お風呂についても、断水地域はもちろんであるが、通電・通水した後も復旧の遅かった都市ガスを利用しているお宅などは、長期間自宅のお風呂が使えない状況であった。

このように在宅の市民は、食料品や飲料類、日用品等の入手が極端に困難になり、日常生活に支障を来たす状態が１週間から10日程度続いた。

ホームセンターに並ぶ人の列
平成23年3月12日　撮影：個人

灯油を買い求める長い列
平成23年3月21日　撮影：個人

閖上保育所（避難）

閖上保育所長（震災当時） **佐竹　悦子**

平成23年３月11日（金）午後２時46分。私は間もなく行われるはずだった退所式のご案内を持って閖上公民館にいた。用事を済ませ車に乗り込んだ瞬間、揺れを感じたと思ったら車がバウンドし始めた。完全に身動きが取れない。

保育所を思った。この強い揺れにしっかり耐えていて欲しいと願いながら、一緒にいれなかったことを心の中で詫び続けていた。

４分後、余震の続く中保育所に戻る。あちらこちらで地盤陥没、液状化が起きていた。貞山掘の水がとても少なかったのを覚えている。

保育所では、子ども達が職員の適切な対応により、庭の中央にブルーシートを敷き集合させられていた。建物は地盤陥没がおき、職員室は傾き、大きな穴ができていた。廊下には歪んだ板目で子ども達がけがをしないよう段ボールが敷かれ、その上を避難させたようだった。午睡中の出来事だったためパジャマ姿の子ども達。ただ黙って職員の動きを見つめている。確かな情報はなかったが、職員から「津波が来るかもしれない」「引き潮のほうが怖い」という声が聞かれ、迷うことなく「逃げる」と決断。「逃げます」「車を持ってきて下さい」「小学校で会いましょう」３つの指示を出した。10名の職員はそれぞれに役割分担をし、車を持ってくるもの、子どもに付き添うものに分かれた。職員の車に分乗した当日出席していた54名の子ども達がそれぞれに出発した後、私は事務室に戻り子ども達の台帳を持ち、玄関に「もしもの時・・・」を考え、「小学校にいます」と張り紙をし、保育所を後にした。

市営アパートに、避難する様子もない住民の方々がまだおり、「津波が来るそうです。乗って下さい。」と声掛けするが、「自転車で行くから」「今追っかけっから」等々の返事に「すぐ来て下さいね」と伝え、急いで小学校へと向かった。途中戻ってこられる方や公民館の駐車場付近で立ち話をしている方を横目に、職員と約束していた五差路を避け、小学校に向かうも逆走してくる車に思うように校庭に入れない焦りの中でやっと到着。

子ども達を探すと校舎東階段前に集合しているのを見つけた。屋上へ上った。まだ津波が近くまで来ている様子はなく、集まった方々も思い思いに話をしながらあたりを見渡している。そのうち雪がぱらつきはじめ、パジャマ姿の子ども達には寒さが厳しくなったので、様子を見ながら３階に下りることを決め、移動し始めたときに東の方向から真っ黒い物が移動してくるのがはっきり見て取れ、津波が来たことを実感。「ここまでしか守れなかった！」、恐怖より子ども達に心の中で「ごめんね」を繰り返していた。

３階に移動したのち、動くたびのけが等を想定し、室内に何も置かれていない部屋を選び、中央に円陣になって座る。モルタルの床はとても冷たい。職員は子ども達が不安定にならないように校内にある遊べそうなものや段ボール箱を探し回った。保護者が教室のカーテンを下に敷くようにと外してきてくれた。外はといえば校庭に押し流された家・瓦礫・車がたくさんあり、消防自動車が体育館にぶつかりながらクルクル回っている。何事が起きているのか？想像もできない。人生はじめてみる光景だった。

それでも校舎３階まで津波は来ないとわかると一安心。子ども達は先生たちと歌を歌ったり、手遊び・お絵かき等をしながら、笑顔さえ見られていた。だれ一人泣いたりぐずったりする子はいない。情報を得ようと校舎内を歩いていくと手にパンとジュースを持った人とすれ違った。配られていたらしい。パン７個、ジュース７缶。一口しか口に入らなかったが不満をいう子はいない。

あたりが暗くなってきた頃、何とか小学校まで避難してこられた保護者に子ども達をお渡しすることができ始めた。職員11名、子ども19名になった。

真っ暗な中、外で起きているガスの爆発音と火災による明るさが、改めて不安を引き起こす。20時を過ぎたころ、一人の女の子が「ママは？」と聞く。「大丈夫、お迎えに来るよ」、何の確信

もないがそう答えるしかなかった。その後先生たちの「おやすみ」の声掛けに静かに眠りについてくれた子ども達。何が起きているのか、どう聞いていいのかわからない処理能力の未熟な子ども達は、先生たちだけが頼りだった。外は水がだいぶ退き火災がどんどん広がりを見せていた。

朝部屋の外がにぎやかになってきたので覗いてみると、靴の上にビニール袋を巻きつけている。すでに避難が始まっていたらしく、泥の中をバスまで移動する間、靴が汚れないようにということらしい。何の情報もなく、子ども達の分は無いという。怒りでいっぱいになった。昨夜からの不満が一気にあふれた。暖房の無い部屋、充分に与えられなかった食料、一番最後に避難。こんな小さい子ども達を思いやることもできないのか？それだけあの未曾有の大惨事は人の心さえ変えてしまうものだったのだ。

やっと大型バスに乗り館腰小学校体育館に移動したが、1,200名の避難者の中で職員は子ども達のためにだけ動くことは許されず、感情を表に出さずにいる子ども達の安定を図るべく、隣接する児童センターへ移ることを許可していただいた。２日目、子ども２名（小学生の姉妹２名を引き受け、計４名）と職員６名となる。３日目姉妹３名の祖父母が迎えに来て引き渡し。後に母親が亡くなったことを知らされた。

４日目最後の１人。やっとお迎えに来れたご両親と子どもの対面は一生忘れることができないだろう。

職員は全員車流失のため、自宅に戻ることもできず避難所での生活を余儀なくされる中、ご近所の方の好意により自宅に戻り家族に元気な姿を見せることができた。とりあえず日用品と着替えを持ちまた避難所へ戻り、被災者の皆さんの支援のお手伝いを３月いっぱい行う。避難所でのルールづくり、安否確認、子ども達の相手、弱者への配慮等々保育士ならではの活動を展開してくれていた。

４月、閖上保育所の子ども達は社会福祉課の迅速な判断で、市内５保育所に分散入所し、行き場のない状態になることもなく、一緒に過ごした職員とともに新しい生活の一歩を歩き出した。環境の変化や経験の差（温度差）などの中、著しく不安を訴えたりする症状もあまり見られず、心配だけが空回りしていたが、３年を迎える今、やっと当時のことを言葉で表現できるようになってきている子ども達。将来、自分の身に起きるいろいろな場面に出会った時、できないこと・うまくいかないことなどがすべて震災のせいにならないよう心の強い人間になって、生きていって欲しいと願ってやまない。

平成25年10月寄稿

津波により建物が流失し、基礎だけとなった閖上保育所跡
平成23年3月18日　撮影：名取市

閖上小学校（避難所）

閖上小学校長（震災当時） **平山　和紀**

あの日、平成23年３月11日、午後２時46分、経験したことのない大地震が発生した。すぐに技師の携帯ラジオで大津波警報発令を知り、学校に残っていた児童を校舎３階に避難させた。その後、続々と保護者、地域の方々、付近を通行中の方々等が避難して来た。校庭に停めた車の中にいる人に、職員はハンドマイクで校舎への避難を呼びかけ続けた。また、保護者からの引き渡しを求める激しい声があったが、「大津波警報だ。今は、渡せない。」と説得に当たった。

しかし、その後、津波到達予想時刻を過ぎても津波が来なかったことから、一段と引き渡しを求める声が高まり、半ばパニック状態となっていた。職員からの報告に事態が切迫しているのを感じた。まずは残っている児童を確認しようと体育館で名簿の確認を始めた。万一に備え、体育館脇の非常階段の施錠を外し、上階に通じる経路を確保した。十数人の保護者と私は、体育館の外で遠くに目を凝らしていた。私の隣にいた保護者が、「校長先生、あれ、津波じゃないですか。」と言った。その方向に目をやると、確かにずっと遠くに何か煙のようなものが上がっているのが見えた。あれは？・・・「津波だ。みんな上に上がれ！急げ！」大声で叫んだ。職員は、子どもたちをまとめ、素早く避難を開始した。子どもたちも急いで、しかし整然と走り、階段を上がっていく。全員避難したのを確認して最後に体育館を出た。非常階段を上ろうとしたら、車椅子のおばあさんがいた。急いで駆け寄り、事務主査が背負い、私がお尻を押して階段を上った。２階に上がったところで一気に水が来た。水は、校庭に渦を巻いていた。予想もしなかった状況に呆然となった。水かさが増すのに備え、屋上にも避難した。雪が降ってきた。取り残された人たちの必死の救助活動も行われた。

マニュアルの通用しない状況だったので、職員には臨機応変の対応を求めるとともに随時全体での確認や指示を行った。

日が暮れた。明かりも、水も、食料も、暖房もない。そんな中で子どもたちは、身を寄せ合って不安な一夜を過ごした。床に敷いた１枚の画用紙に温かさを感じたという。職員は、交代で子どもたちや避難者への対応に当たった。衣類などを提供し、様々な使えそうなものを探し出して代用したり、何もない中で献身的な働きをしてくれた。僅かにバッテリーが残った私の携帯電話に、奇跡的に教育委員会からの電話が繋がった。状況を伝えた後、話の途中でバッテリーが切れた。

ＰＴＡ会長さんと副会長さんが、ヘッドライトを点け、水の中をかき分けて来てくれた。数本のペットボトルの水と氷砂糖を持ってきてくれた。会長は、教室を回りながら、子どもたちに一かけらずつ氷砂糖を与えてくれた。子どもたちに少し元気が出た。夜中、自衛隊が閖上小学校に向かっているということをラジオで聞いた。つながった。みんなに希望が湧いた。

それでも、朝までは長かった。五叉路付近まで迫っていた火の手が、すぐそこに見えた。こっちにきたら・・・恐怖を覚えた。交代で体をさすって温め続けていたおばあさんが、息を引き取った。他にも命の危機に直面している方が３人いた。幸い、みんなの必死の介抱（といってもさすって温めたりするだけだが）で危機を脱した。生まれて間もない赤ちゃんもいた。校長室を開放し、少しでも温かくなればと手元にあったタオルや衣類を差し上げた。若いお母さんは、しっかりと抱き続け、命を守った。

朝、自衛隊が来てくれた。続いて食料や水が届けられ、子どもたちの表情も和らいだ。昼過ぎ、二次避難開始。夜までかかって約870人全員の避難が完了した。子どもたちや職員の命を預かる校長としての職責の重さを痛切に感じた２日間となった。

平成25年10月寄稿

閖上中学校（避難所）

閖上中学校長（震災当時） **高橋　澄夫**

1　地震発生当日の状況

・平成23年３月11日（金）14時46分、巨大な地震（名取市で震度６強）が発生した。当日は、午前中に卒業式が終了して生徒は昼過ぎに全員下校し、教職員だけが学校に残っていた。直後に停電となり、携帯のワンセグで大津波警報発令を知った。五叉路の歩道橋付近にいた閖上小児童のところに教職員が行き、児童数名を閖上中に連れてきた。

・15時30分頃、地域の住民や生徒、保護者などが学校に避難して来たので、教職員で分担して避難者を校門付近から校舎の３階教室へ誘導した。また、老人介護施設「うらやす」からの避難者（歩けない人々）を教職員が背負って３階に運んだ。

・16時00分頃、津波が学校敷地内に押し寄せ、がれきや家屋の屋根、車や小型船までが津波によって次々に流されて来た。校舎内では逃げ遅れて流された避難者を教職員が水の中から引き上げ、２、３階に運んだ。

・ずぶぬれになって津波から避難してきた方々の防寒対策として、備蓄されていた毛布が全く足りないので、カーテンをすべて外し、教職員個人の衣類や部活のユニフォームなどを提供して対応した。

・18時以降、照明が無く真っ暗な中、養護教諭を中心に避難者の健康観察を行い、具合の悪い避難者には教職員が分担して介護に当たった。教室の巡視も、夜中定期的に行った。また、事前に備蓄されていた水や食料等も十分ではなく、あるものを少しずつ分けるしかなかった。さらに断水のためトイレも使用不能となり、特に女性が大変だった

・その後も津波から逃れた多くの住民が避難して来て、最終的に約850人の避難者で２階や３階の教室、廊下は満杯になった。夜中にたどり着いた避難者には着替え用の衣類も準備することができず、寒さ対策として理科室の実験用アルコールランプでお湯を沸かし温かい飲み物（ココア）を提供した。

2　翌日（3月12日）の状況

・５時頃、夜が明けてきた。避難者の健康観察をしながら教室ごとに状況を把握し避難者名簿を作成した。具合の悪い避難者には、教職員が分担して介護に当たった。教室の巡視も常に行った。

・９時頃、自衛隊が到着。校庭等に流れ着いた住居内や自動車内を捜索し、住民を救助した。老人介護施設「うらやす」に残っていた人も救助してきた。救助されてきた方々を教職員が分担して介護に当たった。

・12時頃、「閖上中学校には支援物資が届けられない」とのことで、避難者全員を二次避難所に移動することを伝えられた。閖上小学校までは避難者輸送用のバスが入れたので、歩ける人（子どもやお年寄り、女性）は閖上小学校まで行き、歩けない人は自衛隊が閖上中学校までの道路を確保してバスが迎えに来てから輸送することとなった。

・16時30分頃、自衛隊が五叉路まで道路を確保したので、残りの男性避難者と女性教職員がそのバスで第一中学校に移動した。

・19時30分頃、閖上中学校までの道路が確保されたので、歩けない方々を自衛隊の協力を得てバス等に乗せ移動した。最後に閖上中学校男性教職員と教育委員会職員が、バスで館腰小学校へ移動した。館腰小学校移動後、生徒の確認を行い、その後、徒歩で第一中学校に移動して生徒の確認をした。

・23時頃、第一中学校で生徒の確認を終え、教職員は各自徒歩等で帰路についた。生徒たちはいろいろな避難所に分散しており、館腰小学校、第一中学校だけではすべての生徒の確認をすることはできなかった。

・その日の夜、養護教諭は第一中学校に残り、避難者の対応に当たった。

平成25年10月寄稿

下増田小学校（避難所）

下増田小学校教務主任（震災当時） **佐藤　直樹**

14:46地震発生

初期微動に気付き、校内放送で机の下にもぐるように指示、この後停電した。校舎の大きな損壊はなかったが、保健室前の廊下の蛍光管が落下していた。

14:50校庭へ避難

余震がくる前に校庭に避難するように各教室をまわり指示した。それぞれの教室から校庭に避難したが、掃除中で裸足や薄着の児童もいた。校庭で人数を確認。保護者が迎えにくるようになり引き渡すことに決定。校舎倒壊の恐れがあったが、教員が名簿を取りに教室に戻った。保護者からは、早く引き渡せと抗議が起きる。やや待たせたが、引き渡しを始める。

15:40校舎へ避難

保護者から津波警報の声があがる。公民館に避難した人十数名が体育館に移動してきたが、その後、公民館からの情報で津波警報を知り、校庭に残っていた児童、保護者、近くの事業所の人、体育館の避難者も校舎に入ることにした。

15:55津波来襲

目の前の増田川が逆流し、乗用車が流れていくのが見えた。杉ヶ袋から耕谷に向かって水田の上を津波がゆっくり流れていく。乗用車や大木が流れていくので水深は２ｍぐらいか。避難者は校舎２階教室から屋上へと移動する。雪がちらつき寒い。16:40頃、公民館前交差点の排水口から水が噴き出し、駐車場が冠水して校庭に流入する。この後水位が上がり、20時頃には水深50cmほどになった。駐車場の乗用車はナンバープレートの上まで浸水。プレハブ校舎は床下浸水し、担任がプレハブ校舎の１階のランドセルを２階へ運んだ。

18時　避難所開設

公民館職員と本校職員で相談し、避難者を本校で受け入れることを決定。校長が本部長となる。帰宅できない児童（五十数名）は音楽室、一般の避難者は理科室と家庭科室、高齢者・病弱者は図工室に入る。カーテンを外して毛布代わりにしたが、どの教室もかなり寒い。停電で断水、ごみ箱を集めてごみ袋をかぶせてトイレに設置した。懐中電灯やろうそくを探して集めた。名簿を作成、宿泊者313名、美田園地区の住民も多い。

20時　救出者

流された人が来た。胸のあたりを強く打ち震えも止まらなかった。病院の先生に診察してもらい地域の人たちに手伝ってもらいながら毛布をかけ手で体をさすり保温につとめた。柚木橋から見えるところで、車で流された人が救出を待っているが、暗く、水が深くて助けられない。

21時　食糧搬入

食糧が届き、避難者と職員とで均等に分ける。１人当たり、食パン１枚、水ペットボトル500ml、魚肉ソーセージかバナナ半分。

この後、３月25日まで教職員による教室避難所運営が続いた。

平成25年10月寄稿

館腰小学校（避難所）

館腰小学校教務主任（震災当時） **奥山　浩二**

大震災が起きた時刻、卒業式に備えて５年生と体育館の清掃をしていた。激しい揺れに襲われ、とっさに避難路を確保するために、体育館の重い鉄の扉を抑えた。体育館の天井、水銀灯などが激しく揺れ、雷神山斜面の杉木立が黄色い花粉をまき散らしながら、山全体が縦に揺れ、今にも山が崩れそうであった。なかなか揺れは収まらず、児童に校庭へ避難するよう指示した。しばらくすると、校舎から避難する下学年の姿があった。教頭は、拡声器で子どもたちを何とか落ち着かせようと必死だった。校庭にひびが入っているのが見え、子どもたちの何人かは、恐ろしさに泣いていた。間もなく、雪が舞い落ちてきたが、緊張していたのか、寒さは感じなかった。

その後、担任が自分のクラスの人員確認をし、余震が続く中、防寒対策のため子どもたちの防寒着を取りに校舎に入り、子どもたちに手渡した。15時を過ぎると、保護者の方々が校庭に集まりだした。「まだ、帰してくれないの？」という声も聞こえてきたが、「周辺の状況を確認してから…」と伝えた。付近の道路状況を確認しに行った職員から、ブロック塀がかなり崩れているとのことだったが、保護者に引き渡すことになった。「本郷、堀内地区の方は津波の危険があるため、しばらく残ってください」と言ったが、「家でおばあちゃんが待っているから」と言って、全員帰ってしまった。

19時30分ごろ、最後の児童の迎えが来て、全員無事学校から家へ帰すことができた。その夜、校長と私は、児童センター所長と一緒に、帰宅困難者の対応をした。理科室からろうそくや懐中電灯、ラジカセを持って、児童センターに向かった。暗闇の中、閖上方面から何か爆発する音が聞こえ、閃光が上がっているのが見えた。

翌12日（土）朝、あたりが白みがかり、ほっとした。館腰小学校に避難者が来ることが決まった。体育館に入ると、着の身着のままで濡れている方、食品工場の白衣そのままで避難されている方など、たくさんの方がいて、騒然としていた。夜になると、体育館がいっぱいになり、校舎にも避難する人が出てきた。１階の廊下に段ボールを敷き、寒さを凌いだ。保健室では、養護教諭を中心に精神的に落ち込んでいる方の話し相手や、薬が切れた方のための病院探しなど、様々な対応を行った。校長も、自分の車で具合の悪い方を病院に送るなど、教職員は自分のことは二の次にして、やれることはとにかく何でもやった。

その後、教室を開放し、避難所を開設した。しばらくは学校職員が中心となって、対応していたが、特に病気の方のケアや秩序を維持することに気を遣っていこうと考えた。さらに、避難所は室長を中心に４つの班に分け、避難者と話し合いながら、清掃時間や打ち合わせを設けるなど、共同生活ながらも普段の生活に近い形になるようにした。職員は３交代で泊まることになったが、真夜中の巡視、夜間の来訪者への対応、安否確認の電話への対応等、文字通り不眠不休であった。

避難者の方は、様々な思いを抱いていたと思うが、我慢し、協力していただいたことに感謝の気持ちで一杯であった。館腰地区の方にも風呂や自転車、衣服の提供など、様々なご支援を受け、避難所の運営に当たることができ、人の心の温かさにも触れた。

その後、学校は遅れて１学期を迎えたが、体育館での避難所運営は、市の職員を中心に６月まで続いた。

最後になりましたが、震災で亡くなられた方のご冥福とともに、被害に遭われた方が一日も早く、元どおりの生活が始められることを祈っております。

平成25年10月寄稿

増田中学校（避難所）

増田中学校教頭（震災当時） **狩野　隆**

□　3月11日(金)

卒業式当日、本校を巣立つ卒業生を見送り、ホッと一息ついた直後、東日本大震災発生。揺れが収まるのを待って、部活動中の生徒約70名と教職員約35名が校庭に避難。教職員が引率し地区ごとに生徒たちを各家庭に送り届ける。沿岸部の下増田地区の生徒と家に誰もいない生徒は学校待機とした。

午後３時45分、避難所開設の連絡。全職員と学校待機の生徒で、体育館と柔剣道場の環境整備や避難車両の受け入れ準備を行った。その後、体育館ステージ前に本部を設置し、女性職員は避難所対応、男性職員は駐車場対応と大まかに分担し対応に当たった。

避難者が集まり始める。近隣や沿岸部の住民、周辺の商店の従業員、買い物客、歩いてくる人、車でやってきた人、様々な方々が次々とやってきた。あっという間に車が校庭を埋めていく。避難してきた方から津波の情報を得る。体育館に約300人、柔剣道場に学校待機となった本校生徒とその家族を中心に約80人、校庭の車中で過ごす方約120人、避難者合計約500人。

ふと気が付くと雪が降っていた。校庭がみるみる凍っていく。寒さをしのぐために、カーテンや暗幕など使える物は全て提供した。

避難所対応と駐車場対応が一段落し、教職員が本部に集まったのは夜10時。男性職員の多くはスーツ姿、女性職員の中には卒業式の着物姿のままの者もいた。携帯電話も使えず、生徒の安否情報は全く入らない。翌日手分けして確認することを決定。同時並行で、駐車場係・体育館係・柔剣道場係・情報収集係・総務係に分かれて活動することも確認。生徒や家族の安否が分からず不安な状況であったが、避難者には「笑顔で、明るく、思いやりをもって」対応することを確認し合った。

□　3月12日(土)

一睡もできず迎えた朝。中庭に穴を掘り廃材を燃やし、恐怖と寒さで震え上がった心と体を温めた。人が集まり、静かに炎を見つめた。校舎内外の状況と学校周辺の状況を確認。依然として停電が続く。

持ち寄ったカセットコンロで、避難している方々に温かいお茶やコーヒーを提供した。この日も全職員で避難所運営に当たった。市の担当者には避難者名簿作成と災害対策本部との連絡調整をお願いした。安否確認のため、朝から多くの方々が来訪。避難者名簿を掲出するとともに、尋ね人の情報なども掲示できるように情報コーナーを設けた。

心配して駆け付けた生徒たちも、率先して避難所の清掃や水くみなどを手伝ってくれた。体育館を掃除して土足を禁止とし、体育用マットや畳などを運び入れ、ゆったりくつろげる空間づくりを行った。

昼頃塩おにぎりが届く。二人で一個を分け合う。皆さんの顔に一瞬笑顔が戻ったひととき。午後になって菓子パンやおにぎりが届き始める。近所の飲食店や商店からも食べ物や飲みものが届けられた。

職員に交代で帰宅するように指示。特に着物姿のまま対応に当たっていた女性職員をいったん帰らせる。夜８時、生徒の安否確認。下増田地区の情報がなかなかつかめない。

この時点での避難者数約250名（体育館約150名、柔剣道場約50名、車中約50名）。

□　3月13日(日)

シフトを組みながら終日避難所対応。生徒の安否確認も並行して行う。安否不明生徒４名。食料品が少しずつ届けられるようになってきたが、温かいものは口にできていない状況が続く。避難された方々は、家族や知人の安否確認や自宅等の被害状況の確認などで慌ただしく出入りする。逆に家族や知人を探しに訪れる方々も後を絶たず、人の出入りが激しい一日となった。災害本部や自衛隊などから支援物資が届き始める。体育館ステージを物資の保管場所とする。投光機のおかげで、夜の暗闇は解消された。

閖上朝市のＳさんが食料を中心に毎日のように支援物資を届けてくれた。本当にありがたかった。交代シフトは組んだものの、この日もほぼ全職員で不眠不休の対応が続いた。

□　3月14日(月)

この日も交代でシフトを組みながら、教職員で終日避難所対応。生徒も、清掃や水くみ、物資運搬などのボランティア活動をしてくれた。避難者の方々も手伝ってくれるようになった。仙台空港に避難した生徒の安否確認とともに、各避難所を巡回し情報収集。この時点で安否不明生徒３名。

投光機の照明を半点灯にし、発電機の空いたコンセントからコードを引いて携帯電話の充電専用コンセントを設置、好評を博す。避難者192名。夜９時頃、電気復旧。体育館に大きな歓声があがる。

□　3月15日（火）

姉妹都市・山形県上山市から炊き出しボランティアチーム到着。夕食から食事の提供を開始。久々に食べる温かい食事にみんなの顔がほころぶ。感謝の涙とともにいただく。避難者７６名（体育館のみ）。

□　3月16日（水）

体育教員の音頭で朝のラジオ体操開始。久しぶりに身体を動かし、笑顔もこぼれる。上山市のボランティアチームのおかげで朝から温かい食事をいただく。うれしい。みんなが元気になっていくのを感じた。

□　3月17日（木）

名取北高校の避難所を閉め、本校避難所に移すという連絡が入る。これを機に、担当市職員や避難者の方々とも話し合いながら、地区ごとに班を編制し、本格的な自治組織立ち上げのための方向性を探った。

みどり台中学校職員の応援で、昼の支援や宿直シフトに余裕が生まれ、職員が交代で休むことができた。

□　3月18日（金）

名取北高校からの４２名が加わり、避難者は118名となる。12班に分け居住スペースを確保。それぞれの班の代表で話し合いを持ち、避難所運営の基礎をつくった。最初の班長会で基本方針や具体施策を提示し、話し合いながらルールを確認し、自治活動を開始することになった。

□　3月19日（土）

自治活動初日。各係の担当教職員がリードし、互いに教え合いながら活動する。避難者の方々も自分たちで何とかしようという気持ちで率先して活動。

男子生徒１名の死亡が確認された。最悪の結果に職員全員が肩を落とす。が、つらい思いをした方々がたくさんいる避難所では「明るく元気に前向きに」を合い言葉に笑顔で対応を続けた。

夜の班長会議で自治活動の状況を確認し、班編制を12班から11班に変更。避難所の生活ルールや当番表、一日の生活の流れ等を話し合い、決定して掲示。避難者は116名。

□　3月20日（日）～3月31日（木）

３月20日以降、自治活動が軌道に乗るまでの数日間、教職員が分担して支援に入る。担当の市職員にも支援していただき、避難者主体の運営に徐々に移行していった。食料や衣類、生活用品などの支援物資がたくさん届くようになり安心して生活ができるようになった。その安堵感が本校体育館に広がり、避難者の方々の明るさが戻ってきたように感じた。

３月25日頃には、ほぼ教職員の支援なしで避難所が運営できるようになった。避難者の方々から「先生方は学校の仕事に専念してください」と温かい言葉をいただき、胸が熱くなった。この頃には上山市の炊き出しボランティアも支援を控え目にし、徐々に避難者の方々の手でやっていけるようにした。

３月28日（月）、学校に生徒を集め、学習などの活動を始める。３月31日修了式実施。

□　4月1日（金）～6月4日（土）

４月に入ってから、学習に加え、部活動も実施した。避難所の方々も子どもたちに声をかけてくださり、スムーズに学校再開に向けた取組がスタートした。

仕事に出かける避難者も徐々に増え、昼食や夕食の準備に携わる人員が減少した。本校のＰＴＡ有志ボランティアチームがそのサポートに入ってくれた。食材の在庫を確認し、足りないものを準備し、できるだけ温かいものを温かい状態で食べさせたいと、創意工夫しながら支援してくれた。避難者の方々とコミュニケーションを上手に取りながら、皆さんが食べたいものを提供しようとがんばってくれた。この支援は、避難所を終了する６月４日まで一日も欠かさず続けられた。

避難所の運営は、すっかり担当市職員と避難者たちの自治活動で行えるようになり、教職員は学校再開に向け全力を注ぐことができた。市職員との連絡調整もスムーズにでき、良好な関係を保つことができた。

避難者の方々と市担当職員、本校職員、保護者の皆さんが協力し一つになり、互いを思いやり、真の心の交流を基本にした温かい避難所運営ができた。

平成23年６月４日（土）、86日間にわたった増田中学校避難所がその役割を終えた。

平成25年10月寄稿

館腰公民館（避難所）

館腰公民館

地震発生時、３団体20名の来館者が活動中だったが、幸いけが人はなく全員が帰宅。館内は食器や棚の物品が落下して多数破損し、停電、断水したが、建物自体は大きな破壊はなく、ガスは継続供給された。

まもなく避難者が続々と来館。JRからの要請で緊急停車した車両の乗客50名余も受け入れ、人数はピーク時323名にもなった。遠方では東京、北海道、さらに留学中の外国人の方も数名いた。

近くの店舗より飲料を調達し、近隣の農家からは米の提供を受け、災害用鍋で炊飯し、皆でおにぎりを作った。夜間は発電機を使って、ホールにストーブと照明をつけた。毛布の在庫は10枚弱で全く足らず、燃料はガソリンを公用車から抜き取ったものの、残量が少ないため発電機は夜間のみ運転した。携帯電話の充電は、夜間空いているコンセントのみで対応した。断水によりトイレ用水に困ったが、近所の破裂した水道管から、大きな桶に水を汲んで利用した。飲料用は水道事業所からの配給や給水車によった。11日は深夜まで避難者があり、遅い時間に沿岸部から泥まみれの方が来て、津波被害を実感させられた。

12日に近隣のパン工場よりパンの提供があり、賞味期限を確認し、計画的に避難者に配給した。また、近隣の在宅者にも防災無線拡声器により呼びかけて配布した。配布にあたっては、住所氏名家族数を記入いただき、重複を避けて配布し、最大時１回1200食余りを大きな混乱もなく配布できた。また、館腰小学校等へ避難した閖上地区の方たちへの衣類提供の要請があり、防災無線拡声器で呼びかけ、大量の衣料を届けた。職員は当初の２日間はほぼ徹夜状態での対応だった。

数日後には防災無線拡声器は、バッテリー切れにより使えなくなった。津波襲来のため高台に避難せよという誤報があり、一時、弘誓寺まで全員を避難させるという事態が発生したが、歩行困難な方も多く、全員が退避するまで相当の時間を要し、誘導者も逃げ遅れると実感した。館内は当初土足のままで利用したが、衛生面等を考慮し、少し落ち着いた段階で避難者全員により清掃を行い、土足禁止とした。

16日に電気が復旧すると避難者は大幅に減った。市役所からの応援職員はなくなり、16日からは地元のボランティア・婦人会が輪番で調理室を使って給食を行った。水道も仮復旧工事により、トイレ、調理場ともに使用可能となった。

食材は地区からの差入れで十分に充足し、炊き出しも組織的に対応したため、市役所からの炊き出しを受けずに対処でき、１日２食の原則も３食の給食を実施できた。

医療関係は医師会等の巡回があった。寝たきりの避難者の方もいたが、家族が介助できる方はそのままに、それが困難な方は保健センターと連携し、介護可能な施設を紹介し移動してもらった。また、公民館は個室があることから、隔離が必要なインフルエンザ感染者の受入れを他の避難所から要請され、受諾した。

その後、民間避難所からも受入れし、避難生活が長期化する中で、毎朝のラジオ体操や清掃などの日課を定めて規則正しい生活をした。一方で職員が継続的に各避難者の状況把握に努め、避難所生活を脱するための相談等に応じてきた結果、多くが親戚宅や市営住宅、アパートの借上げなどにより、住む場所を確保して退去していった。避難者が10名程度になった段階で、まだ避難所にいることを希望する方には別の避難所を紹介し、避難所閉鎖の方針を出した。最終的に移転先避難所と連絡調整をして１世帯に移って頂き、４月９日（土）をもって公民館避難所を閉鎖した。その後、館内を整理清掃し、４月14日（木）から貸館を再開した。

避難所を閉鎖した後も、災害対策本部からの支援物資を民生委員、行政区長、町内会等のご協力を得て、在宅の方たちへ配給した。民生委員に援助必要世帯を把握いただき、適切な物資配布を実施することができた。直接の配布をしなかったので混乱もなく、必要な方に物資を届けることができた。逆に民生委員を通じて要望された物資は、公民館から災害対策本部へ要請をして配布できるように努力した。

全てを記載できませんでしたが、発災直後から地域の皆様の物心両面にわたる強力な支援により、公的避難所としての役割を果たすことができました。深く感謝申し上げます。

平成25年10月寄稿

名取が丘公民館（避難所）

名取が丘公民館

地震発生時の公民館職員は4名で、館長以外の３名は女性であった。研修室に10名の利用者がいたが、全員けが等はなく、直ちに帰宅した。公民館の被害は軽微であった。ライフラインは、電気・ガスが止まり、夜になって水道も止まった。

午後３時半過ぎ頃から、主として名取が丘地域の住民が、公民館に集まり始めた。暗くなるにつれ避難者は増えて270名ほどになった。グラウンドには車で避難してきた人もいた。閖上、小塚原、下増田からも少数ながら避難してきた。南相馬からの避難者も１名いた。ホール、1階会議室、2階研修室も避難者で一杯になった。市の職員２名が避難者の受付、名簿の作成を行った。

多くのボランティアが自発的に集まり、毛布や布団あるいは衣類、タオル等も多数集まった。現金の提供もあった。炊き出し釜を1基設置し、米は地区内米穀店の在庫を全て購入し、最初の夜の炊き出しをした。トイレは詰まってすぐ使えなくなったので、公民館裏手のマンホールを三カ所空け、すのこ板を渡し、ブルーシートで囲い簡易トイレを作った。公民館にあったロウソクと住民から提供されたロウソクで、夜間の照明とした。停電のため防災無線のバッテリーも切れ、市役所との連絡も出来なくなり、非常に寒い日であったが、暖房器具も使えなかった。そこにガソリン満タンの発電機を届けてくれた方がいて、防災無線は復活し灯油ストーブも使えるようになった。

公民館職員は全員夜を徹して対応した。この後避難所閉鎖まで職員は交代制で宿直･日直（休日）勤務を続けた。職員の家族も長期にわたり、宿直、広報その他避難所運営に尽力した。

炊き出し：多数のボランティアが、かまどの設置、毎日の炊き出しを実行した。自発的に当番制が出来、朝夕の二回地域住民にも、おにぎりとお茶（伊藤園提供）を配布した。米、塩、みそ、梅干し、薪の提供を呼びかけると、米は3000kg以上、そのほかにも多くの食材が集まった。
給水：名取が丘は高台にあるため早くに断水し復旧も遅かったが、自衛隊、新宮市、由利本荘市等からの給水は長期にわたり、また充分なものであった。
連絡会：避難所３日目に、地区市議、行政区長、民生委員、町内会長に集まって頂き、高齢の方や援助を必要とする方々の把握をお願いした。３日間継続した後、各区長に、給水、炊き出し、物品配布の時間や方法についての連絡事項のメモを渡した。
広報：給水、炊き出し、支援物資配布については、毎日広報車で周知した。地区内を回るのに2時間以上を要した。防災無線放送が利用できれば、広報車が回る時間がだいぶ短縮できる。
支援物資の配布：高齢者等へは、民生委員、区長、町内会長の協力を得て優先的に配布した。またホールに配給所を設けて一人何品までとして配布した。
ペット：電気が復旧し、避難者を二階研修室に集約してから、ホールをペット同伴の避難所とした。獣医師の巡回も受けることが出来た。
被害調査：ボランティアを集めて地域全体の被害調査を行い、ボランティアの一人がまとめて市に報告した。
医療：看護師の資格のある方々が、最初から駆けつけてくれ、避難所閉鎖まで、心身の健康・保健衛生の面まで管理していただいた。インフルエンザ、食中毒等の発生は皆無であった。また医師の回診を受けることが出来、安心であった。

名取が丘公民館は、単に避難所として機能しただけではなく、地域住民の生活支援に大きな貢献をすることが出来た。同時に、名取が丘公民館避難所は、地域住民の善意と協力により運営された避難所であった。

平成23年５月６日をもって避難者は全員退所し、その後は支援物資の保管所並びに集配所となった。

平成25年10月寄稿

仙台空港ターミナルビル（避難所）

仙台空港ビル株式会社　**佐藤　達也**さん

震度６強の地震直後、ターミナルビル内外の状況を確認しましたが、建物に大きな損傷等はなく、けが人等も発生していない状況にホッとした時でした。大津波警報が発令され、ぞくぞくと近隣住民の皆さんが避難してきました。避難者の中には老人ホームに入居していた方々約100名も含まれており、体が不自由な方も多数いたため、航空会社や空港内事業所の職員が総出で車いすや担架を抱え、エスカレーターを駆け上がり３階に誘導しました。避難者を２階と３階に誘導して程なく、仙台空港に約５ｍの大津波が来襲しました。

ターミナルビルは約３ｍ水没し、主要設備は全て浸水、非常用発電機も壊滅状態となるなど、ライフラインは全て失われました。ターミナルビルには、空港利用者や近隣住民、空港職員など約1700名の方々が避難していましたが、空港周辺が水没し避難路が絶たれ、電話などの通信も途絶えたことから、ターミナルビルは完全に孤立状態に陥りました。このような中、当社の社長を本部長として、航空会社や空港内事業所の代表者、各町内会の代表者らによる対策本部を立ち上げ、避難者を航空旅客や地域住民ごとなどにグループ分けし、避難場所を割り振りました。

しかし、ターミナルビルは公的避難所に指定されていなかったこともあり、食料や毛布等の災害物資を十分に備蓄していなかったため、各テナントや航空会社の協力を得て、食料はビル内の売店にあるお土産品を配給することとし、薬局にあった医薬品や生理用品等も支給することといたしました。この日の夜の食事は、一人当たり萩の月１個と笹かまぼこ１枚、500㎖ペットボトル１本と少ないものでしたが、この状況が何時まで続くか全く不透明であったため、避難者の皆さんには耐えて頂くしかありませんでした。また、我々職員は、避難者との情報を共有するため、２階ロビーに即席の情報ステーションを設置し、ローソクを灯し、防災ラジオを置いて、24時間体制で対応することにいたしました。

建物が破損し外気がビル内に流れ込み、暖房設備も稼働出来ない状況であったため、夜になると大変冷え込みました。しかし、緊急用の毛布は航空旅客の宿泊用として200枚程度しか準備していなかったため、高齢者の方々に優先して配布し、その他の皆さんには梱包用のビニールや段ボールで寒さを凌いでいただきました。また、照明も無く真っ暗な状況であったため、トイレに行くのも懐中電灯を持った係員が付き添わなければならない状態で、先の見えない不安な一夜を過ごしました。

翌日、午前10時頃、富山県高岡市のレスキュー隊がゴムボートで救助に到着し、体が不自由な方や高齢者、子供などを優先して救助していただきました。また、同日夕方には滑走路を経由した避難路が確保され、地元自治体から食料や飲料水等が提供されましたが、大津波警報が継続していたことや、夕闇が迫っていたことなどにより、避難者の移動は翌日の朝から行うことにいたしました。被災から３日目、地元自治体や航空会社が手配したバスや、それぞれが徒歩で移動を開始しましたが、岩沼市の避難者約80名は、指定避難所が被災し移動する避難所が確保できなかったことから、その後３日間、３月16日までターミナルビルで避難生活を送りました。

この避難生活において、パニック等が起きずに一人の死傷者を出すこともなく、無事乗り切ることができたのは、空港職員が一丸となって適切で献身的に行動したことと、避難者の皆さんも整然と自制心をもって避難所運営に協力した結果であります。

最後に、仙台空港の復旧・復興にご支援・ご協力いただいた名取市や関係機関の皆様方に深く感謝し、心よりお礼申し上げます。

平成25年10月寄稿

3・11それぞれの体験談

館腰地区飯野坂集会所（避難所）

桑嶋　徹さん

飯野坂中町内会役員（震災当時）

■被災場所／自宅
■当時の住所／飯野坂

震災のあの時間は、２階の自室で本を読んでいました。父がリビングで横になっているはずだったので、揺れる中１階に降りて本棚が父に倒れないよう押さえました。食器棚から食器がばたばた落ちたものの、建物はほとんど損傷ありません。近くの一人暮らしの方の様子も見に行って、無事を確認しました。

飯野坂集会所に行ってみると、指定避難所ではないのですが人が集まってきていたので、中に入ってもらいました。自主防災会で発電機と簡易トイレなどは準備していたのですが、非常食と飲料は用意していません。そこで東北本線をはさんだ３丁目にあるマックスバリュ名取店に、水と食料品の協力をもらえるようお願いに行ってみました。日頃から飯野坂町内会でイベントの度に利用し、副店長と顔見知りでもあったのですが、店内に入れる状況ではなく難しいとのこと。それでもみかん２箱とペットボトルの水４箱をいただき、その晩はしのいだんです。石油ストーブは近所から提供された２台。ガソリンもタンクにあるだけの現物をいただいて、発電機を回し照明をつけました。未確認ですが後日、「飯野坂集会所で携帯電話を充電できる」という情報がラジオで流れたようで、希望者がずいぶん並びましたね。可能な人には自宅から毛布などを取ってきてもらいました。

翌朝、停電はしていましたが水道は出たんですよ。プロパンガスのコンロも使えます。隣近所から米の提供を受けてごはんを炊き、奥さんたちの協力でおにぎりを作りました。１人につき１個ずつですが、できるだけたくさん握って、各家庭にも配りました。市役所に町内会長と区長が出向くと、そこでも炊き出しが行われていて、帰りにおにぎり30～40個をもらってきたんです。それは夜に、蒸し器を使って温めて食べてもらいました。野菜も持ち寄って、汁物も提供しました。炊き出しは朝と夕方で、昼はなし。市役所からのおにぎりは13日の朝以降も届けて頂き、またマックスバリュからは、パンやバナナなども大量に提供してもらい、町内会だけでなく飯野坂全体に各区長さんを通して配れたものもあります。

２日目に避難者名簿を作りました。初日が70人、２日目は80人。和室20畳＋24畳の限られたスペースなので、整然と４列で寝るように呼びかけ、なんとか収まりました。10畳の別部屋には２組の赤ちゃんとお母さんに休んでもらいました。トイレは下水のマンホール蓋をはずして丈夫な板を渡し、簡易テント式の仮設トイレを設置しました。

避難者には中高生もいたので、掃除を頼んだら積極的にやってくれました。

市からは家庭薬も届けていただいたり、２日に１回は巡回してもらったのでありがたかったですね。避難者は３月15日に50人、16日に40人と徐々に減りました。最後の方を送り出したのは２週間後、３月25日です。「長いことありがとうございました」とお礼をされました。大変でしたが、できる限りのことはさせてもらったつもりです。

平成25年10月インタビュー

3・11それぞれの体験談

増田地区本町集会所（避難所）

後藤 不二夫さん

増田本町町内会役員（震災当時）

■被災場所／自宅
■当時の住所／増田三丁目

自宅２階で趣味の写真データをパソコンで整理していた時、ゴロゴロっと地鳴りがして、２階から降りられないほどの揺れになりました。１階にいた妻には「慌てるな、柱につかまっていろ」と大声で指示するしかできません。揺れが収まってから下に降り、妻の無事と建物に損壊がほぼないことを確認しました。

町内会では自主防災会をやっていて、私の受け持つ班は22軒。班は全部で44あり、住民は2000数百人です。自分の班の家々に一声かけ、損壊がないか見て回った後の午後４時30分くらいに本町集会所へ行きました。隣の授産施設からは子供たち25人くらいと職員が、また住まいが壊れて怖いという人も多数、合計で50人くらい集まっていました。

大津波が来たことは携帯電話やカーナビのワンセグ放送を観ていた人から知りました。地区の避難所になっている増田小学校体育館に行ってみると、ものすごい人数が集まって入りきれないほどです。市の職員もいたので、「本町集会所にも避難者がいます、水や食糧を回してください」と言付けをお願いしました。午後８時頃には、パンが届いたみたいです。避難者は74人になっていました。

町内各家の安否確認は次の日から３日かかりました。ただし戸建て住宅だけです。マンションやアパート入居者は訪問しても出てくれないお宅があり、調べようがありませんでした。

暖房は反射型石油ストーブ２台。灯油はタンクに90リットル。学校より避難環境は良かったと思います。平成22年の12月に新築したばかりで、板張りのホールと廊下に和室、毛布や座布団もありましたから。プロパンガスは大きいボンベが２本ありました。男女と身障者用トイレも完備です。また防災会で発電機を買ってあり、ガソリンが10リットルありました。

避難者には紙に名前を書いてもらって名簿を作成し、災害対策本部に翌12日に提出しました。その日から増田小学校での炊き出しより給食と水が届きました。

集会所にあるものはガスでもなんでも自由に使ってもらいました。でもトイレと室内の掃除などは４日目から当番制での自主管理をお願いしたんです。役員は自宅も片付けずに、発災後３日くらいは徹夜状態だったですからね。役員が交代で顔を出し、連絡メモを見たり、ちゃんと給食が届いているかなどの点検をしました。その後自衛隊の支援も入り、市の物資配給を受けて支援を３月いっぱいやりました。

自主防災会で毎年１回の実地訓練と座学研修会も開いてきましたが、集会所に避難所を設営することになるとはまったく考えていませんでしたね。初動体制がしっかりしていなかった。自主防災会の指令があれば婦人防火クラブも婦人会もすぐ動くことになっているのですが、実際にあれだけの揺れに見舞われ頭から飛んでしまいました。そして避難者の体調の良否を聞き出す余裕がなかったことも反省点です。会員に医師や薬剤師がいるのですから早く、お願いして診てもらうべきでした。

避難者の総数はピーク時で86名、全員が退去したのは３月31日でした。

平成25年10月インタビュー

3・11それぞれの体験談

大型ショッピングモール

尾原　正彰さん

イオンモール名取勤務（震災当時）

■被災場所／自宅

４周年セールのスタートの日、私はたまたま休日で店に近い自宅にいました。室内がめちゃくちゃになるほどの揺れでしたので、すぐさまモールに駆け付けました。一番心配したのはお客様が負傷していないかどうかでした。店舗では消防署員がすでに負傷者の手当をしていました。残念なことに重傷の方１名が救急車で搬送され、他に軽傷者が数人でました。吹き抜けの天井ガラスが、１枚も壊れていないなど、大地震にもかかわらず被害が甚大にならなかったことは不幸中の幸いです。マネージャーの話では発災時、従業員がお客様を誘導し、自身の判断で外へ逃げたお客様もおられたとのことです。

外は雪が降って寒く、館内への一時避難も危ないだろうという判断で、名取市役所の方から名取北高校に避難誘導したらどうかと勧められました。車で来店されていたお客様はお帰りになりましたので、名取北高校に向かったのは電車がストップしたために帰る手段がないお客様と、屋上に車を駐めたお客様です。これはスロープの安全確認がとれていなかった為、車で通るのは危険と判断したためです。お客様全員で30人くらい、従業員の方が多く200人くらいいたでしょうか。私が一番最後尾に付いて歩き、名取北高校と増田中学校に分かれて体育館に避難を完了したのは午後５時過ぎです。２校では体育館に案内され、ストーブ一つにつき15人くらいずつでぐるっと囲みました。館内のふとん店の従業員が店からふとんや毛布を持ってきて、お子様のいるお客様に使ってもらっていました。

津波は従業員の車でワンセグ放送の津波映像を見て知りました。自宅に帰る従業員もいましたが、仙台東部道路より東に住んでいる者には、危険なので帰らずにここに泊まれと指示しました。家族もあり、ものすごく不安がっていましたが、慌てて戻って津波被害に遭った方もいるようですから、止めたのは正解だったと思います。

食料品は翌日からすぐに駐輪場の屋根下で販売しました。ガソリン不足なのでみなさん自転車で、リュックを背負っていたのが印象的です。また全国の警察署や消防署から応援が来ており、応援隊に提供する食べるものがなくなってきたという相談を受けて、館内飲食店に相談したところ、お米をはじめ食材を喜んで提供してくれました。名取市と災害協定を結んでいるイオンからも味噌などが提供されました。

うれしかったのは後にお客様から、従業員の誘導が適切だったと感謝のお電話を何本かいただいたことです。日頃の防災訓練がとても役立ちましたね。不幸な震災でしたが、とても貴重な体験だったと思います。人事異動で当時の従業員もずいぶん入れ替わっていますが、異動先でもこの災害での体験、経験を忘れることなく、伝え、これからの危機管理に生かしてもらえればと思っています。

平成25年10月インタビュー

第３節 ◉ 応急給水対策

震災発生後、配水池の流量監視と通報から給水が必要なエリアを把握、大量の給水袋を作製し応急給水の準備を行い、12日より名取市水道指定店会、自衛隊、他自治体などの協力を得て地区公民館等での応急給水を実施した。

給水復旧については被害の程度により優先順位を定め、災害時応援協定を締結している名取市水道指定店会や他自治体などの協力を得て漏水調査と応急復旧を行い、順次給水エリアを拡大した。

○断水状況と給水活動

月　日	断　水　状　況	給　水　活　動
3月11日	県広域水道岩沢配水池への送水停止（３月27日まで17日間断水） ゆりが丘、みどり台、那智が丘、相互台、名取が丘、愛島の高台などの山手団地や高台で断水	名取市水道事業所・名取市水道指定店会（14社）による給水活動 自衛隊による給水活動 応援自治体等による給水活動
3月27日	県広域水道岩沢配水池復旧	
4月　8日	4月7日発生の名取市の震度6弱の余震により、県広域水道岩沢配水池への送水停止（４月13日まで６日間断水）	
4月13日	県広域水道岩沢配水池復旧	

※設置給水所における給水活動の他、津波被災地区や市西部の高台地区への巡回給水を４月30日まで実施

○給水応援協力団体

協力者名	協力内容	人員（延べ）	期　間
名取市水道指定店会（14社）	200ℓタンク･20ℓポリタンク20個搭載	186人	3/12～3/20
陸上自衛隊第10師団（愛知県守山駐屯地）	1㎥タンク車	18人	3/12～3/18・4/8～9
	1㎥タンク車	16人	3/12～3/18・4/8
	1㎥タンク車	8人	3/16～3/19
陸上自衛隊第6師団（山形県神町駐屯地）	5㎥タンク車	6人	3/12～3/14
	1㎥タンク車	24人	3/12～3/23
山形県上山市	2㎥タンク車（加圧車）、他	82人	3/13～4/22
和歌山県新宮市	2㎥タンク車、他	118人	3/15～4/15
秋田県由利本荘市	2㎥タンク車（加圧車）	46人	3/17～3/28･4/5～4/14
秋田県潟上市	2㎥タンク車	10人	3/30～4/3
山口県長門市	1㎥タンク車	36人	3/18～3/26
愛知県企業庁	1㎥タンク車	48人	3/19～3/30
秋田県秋田市	2㎥タンク車（加圧車）	70人	4/1～4/29
前田道路㈱東北支店	1㎥タンク車	23人	3/25～4/15
新潟県新潟市	組立給水タンク1㎥7基	－	－
鹿児島県霧島市	20ℓポリタンクの水250個	－	－

給水活動
平成23年3月12日　撮影：名取市

給水活動
平成23年3月12日　撮影：名取市

第４節 ◉ 食料品・物資対策

１．食料・物資の調達と供給

調達

・イオンから食料調達
・フジ食品から長期にわたる食料供給

救援物資一覧（主なもの）

・伯養軒から1,100食提供
・フクベイフーズから焼きそば4,000食提供
・フジパンから多量のパン提供
・姉妹都市である和歌山県新宮市から２Ｌのペットボトル5,000本提供
・自衛隊が、きしめんとういろう1,300食を避難所に提供
・神奈川イレブン（神奈川県内の外食経営者11名からなる組織）が屋台村を作り、6,000食を配布
・サッポロビール園（名取駅に隣接）より避難所昼食の配布
・サッポロ飲料東北支社から飲料水提供
・日本フード協会から食料提供

※上記は、ご提供いただいた中の一部であり、紙幅の都合で全てを記載することはできませんでした。この他多くの方々からご支援をいただきましたこと、改めまして感謝申し上げます。

輸送体制

輸送班が公用車を使い、協力業者の力を借りながら、物資集積所の市民体育館から、避難所に搬入時間を決め、物資を輸送した。市民体育館では、物資の仕分けも行った。

また、自衛隊（第10後方支援連隊）が名取市役所に届く救援物資に関し、市役所から各避難所への輸送支援活動を実施した（日用品、衛生用品、調理用品等）。

輸送対応経過

月　日	対応内容	従事者（輸送）	備　考（輸送手段）
3月11日	飲料水確保　ウォーターパック詰め 飲料水輸送　ウォーターパック 物資輸送　毛布	職員21人 民間4人 自衛隊12人 計37人	配送先36か所 協力車両 民間トラック2台 自衛隊トラック4台 公用車6台 計12台
3月12日	飲料水輸送　ウォーターパック、ペットボトル 食糧輸送　乾パン、非常食、おにぎり 物資輸送　毛布等		
3月13日	飲料水輸送　ウォーターパック、ペットボトル 食糧輸送　乾パン、非常食、おにぎり、副食等 物資輸送　毛布等		
3月14日	飲料水輸送　水、ジュース 食糧輸送　おにぎり、パン、缶詰、漬物、副食等 物資輸送　毛布、テント、暖房器具、日用品等		
3月15日	飲料水輸送　水、ジュース等 食糧輸送　おにぎり、パン、副食、米等 物資輸送　毛布、テント、暖房器具、日用品等		
3月16日	飲料水輸送　水、ジュース等 食糧輸送　おにぎり、パン、副食、お菓子、米等 物資輸送　毛布、テント、暖房器具、日用品等		
3月17日	飲料水輸送　水、ジュース等 食糧管理　主食以外の副食搬出入管理 食糧輸送　おにぎり、パン、副食、お菓子、米等 物資輸送　毛布、テント、暖房器具、日用品等	職員19人 民間10人 自衛隊6人 計35人	配送先38か所 協力車両 民間トラック4台 自衛隊トラック2台 公用車6台　計12台
3月18日 ～ 3月22日	飲料水輸送　水、ジュース等 食糧管理　主食以外の副食搬出入管理 食糧輸送　おにぎり、パン、副食、お菓子、米等 物資輸送　毛布、テント、暖房器具、日用品等	3月19日～22日 職員15人 民間10人 自衛隊6人 計31人	配送先32か所 協力車両 民間トラック4台 自衛隊トラック2台 公用車6台　計12台
3月23日 ～ 4月19日	飲料水輸送　水、ジュース等 食糧管理　主食以外の副食搬出入管理 食糧輸送　おにぎり、パン、副食、米等 物資輸送　毛布、テント、暖房器具、日用品等	3月23日～27日 職員12人 民間7人 自衛隊6人 計25人	配送先28か所 協力車両 民間トラック3台 自衛隊トラック2台 公用車5台　計10台
		3月28日～29日 職員8人 民間4人 自衛隊6人 計18人	配送先22か所 協力車両 民間トラック2台 自衛隊トラック2台 公用車5台　計9台
		3月30日～4月10日 職員8人 民間4人 自衛隊3人 計15人	配送先16か所 協力車両 民間トラック2台 自衛隊トラック1台 公用車5台　計8台
		4月11日～4月17日 職員7人 民間4人 自衛隊3人 自治労5人 計19人	配送先14か所 協力車両 民間トラック2台 自衛隊トラック1台 公用車5台　計8台
		4月18日～4月24日 職員3人 民間4人 自治労5人 計12人	配送先14か所 協力車両 民間トラック2台 公用車4台　計6台

月　日	対応内容	従事者（輸送）	備　考（輸送手段）
4月20日 ～ 5月8日	飲料水輸送　水、ジュース等 食糧管理　主食以外の副食搬出入管理 食糧輸送　おにぎり、パン、副食、米等 物資輸送　毛布、テント、暖房器具、日用品等 ※各避難所への夕食（弁当）の配布開始	4月25日～5月8日 職員3人 民間2人 自治労3人 計8人	配送先14か所 協力車両 民間トラック1台 公用車4台　計5台
5月9日 ～ 6月24日	飲料水輸送　水、ジュース等 食糧管理　主食以外の副食搬出入管理 食糧輸送　おにぎり、パン、副食、米等 物資輸送　毛布、テント、暖房器具、日用品等 物資管理　支援物資仕分け 避難所の撤収作業 仮設住宅への食糧配布	職員4人 計4人	配送先14か所 公用車2台 計2台

※民間トラックはボランティアから協力を頂いた。

仕分けされた救援物資
平成23年5月18日　撮影：名取市

救援物資として届けられた米
平成23年5月18日　撮影：名取市

協定

名取市は、民間団体と様々な内容の災害時応援協定を結んでいるが、震災当時生活物資の提供に関する協定を結んでいたのは、「みやぎ生活協同組合」「サッポロビール㈱仙台工場」「㈱イオン」であり、その内容は、災害応急対策及び災害復興対策が円滑に実施されることを目的とし、災害時における応急対策のため、緊急に物資を調達する必要があると認めるときは、団体が保有する物資の供給及び、運搬について協力を要請できるというものである。物資とは、食料品・飲料水等、衣料品、医薬品、寝具類、食器類、炊事用品、日用雑貨、冷暖房器具、その他指定する物資である。

この協定にもとづいて、この３団体からは生活物資を提供いただいた。

２．避難所への配食（給食）・配布

供給の経過と状況

在庫管理表、人員配置予定表、輸送スケジュール、水供給一覧、副食配給数一覧、物資要望調べ、副食要望調べなどをもとに、物資を供給した。また、自衛隊による炊き出しも行われた。基本的な避難所の食事は、４月20日から朝はパン、昼はカップ麺、夜は弁当であった。

自衛隊による炊事支援
平成23年4月5日　撮影：名取市

配食の準備
平成23年3月29日　撮影：名取市

避難所で提供された弁当の一例
平成23年5月20日　撮影：名取市

避難所での配食
平成23年3月16日　撮影：名取市

薬品類

市販の薬品についても要望等を取り入れ、提供を行った。

救護所となった保健センターでは、早い段階で薬品の購入（オムツ・医薬品・消毒液・ナプキン等）を行った。

第５節 ◉ 仮設トイレ

トイレ

当初避難所では、水の供給がストップしたため、貯水タンクに水があるうちは水洗トイレの水を使用することができたが、その後、仮設トイレが来るまでは、学校ではプールから水を汲み、トイレの使用後はその水を流すなどして対処していた。

市では備蓄していた簡易式トイレ「スケットイレ」を各避難所に配分した。その後は、災害時用簡易トイレの設置、また、仮設トイレをレンタルし、避難所に設置した。

また、一部は、下水マンホールのふたをはずして板を渡し、回りを囲ったマンホールトイレも使用された。

仮設トイレは、３月12日から４月６日までの間に７つの会社から借入し、計34か所、225基が設置された。避難所だけではなく、被災地にも設置され、被災地で救助活動等をする人のためにも役割を果たした。

簡易トイレ備蓄数

		スケットイレ		組立トイレ			トイレテント	備　　考
		箱数	回数	箱数	台数	回数		
1	名取市役所	6	578	11	57	300	13	７階倉庫
2	那智が丘小学校	7	700	2	10		3	体育館
3	みどり台中学校	7	700	2	12	300	3	体育館
4	第一中学校	7	700	5	27	300	3	体育館
5	閖上中学校	7	700	4	20		3	３階１－１前
6	閖上公民館			2	9		5	日赤倉庫
7	杜せきのした中央公園						31	洋式トイレ付13
合　　計		34	3,378	26	135	900	61	

災害用トイレのマンホール
平成23年3月28日　撮影：名取市

避難所の仮設トイレ
平成23年3月17日　撮影：名取市

災害用トイレ
平成23年3月17日　撮影：名取市

第６節 ◉ 入浴

１．公共施設

愛島老人憩いの家

クリーンセンターの隣には、愛島老人憩いの家というお年寄りが気軽に集まり、趣味などを楽しめる場がある。この施設は、隣接するクリーンセンターから温水を引いた入浴設備があるが、地震による施設破損のため使用することができなかった。

その他の公共施設では、サイクルスポーツセンターと老人福祉センター松韻荘が宿泊施設であるが、どちらも海のすぐそばにあり、津波により全壊した。

２．避難所

避難所であった文化会館と高舘小学校の体育館にシャワーがあり、避難所の方々が利用した。また、第一中学校と増田西小学校に仮設のシャワーが設置、利用された。

３．提供

市内にあるスーパー銭湯極楽湯名取店の協力により、無料入場券を避難所に配布した。平成23年３月20日より５月31日までの73日間、夕方２時間を被災者用の時間帯として利用させていただいた。（無料受け入れ者数10,374名、特別災害価格受け入れ者数37,537名）

また、仙台空港カントリークラブからもお風呂を使わせてもらえることになり、３月21日には、文化会館の240人が入浴した。その後、31日まで入浴の提供が続き、避難所の人たちが利用することができた。

３月22日からは、避難所から仙台空港カントリークラブ、極楽湯名取店の往復を名取交通株式会社のバス、公用車にて輸送を開始した。自衛隊は、３月24日からマイクロバスによる同銭湯までの人員輸送を開始した。

第７節 ◉ 防疫・衛生

１．防疫・衛生対策

防疫対策

４月７日から４月25日まで、被災地域内及びその周辺の住宅街周囲について、自衛隊（第10化学防護隊）の支援を受け、総延長約102㎞の防疫を実施した。また、市では、被災地用として消毒用の消石灰を配布した。

衛生対策

避難所では、インフルエンザ対策としてマスクの配布を行い、また、名取市医師会による避難所の巡回診療がなされ、健康管理について全国から保健師の応援をいただいた。

また、自衛隊には、３月16日以降、第10生活支援隊の衛生隊の支援を受け、名取市内の各避難所の巡回診療を名取市保健センターの下に実施した。その際には、避難住民の心のケアも含め治療を実施した。また、インフルエンザが流行していたため、各避難所で患者発生の都度、巡回診療を実施した。４月３日で自衛隊の衛生支援活動は終了し、その後、名取市保健センターに業務が引き継がれた。

２．アスベストモニタリング調査

倒壊した建築物等からのアスベストの飛散が懸念されるため、環境省及び宮城県による大気濃度調査が継続的に行われている。

調査結果は宮城県ウェブサイトにて公表されている。

（１）宮城県による被災地におけるアスベストモニタリング調査

・アスベストモニタリングマニュアル第4.0版（平成22年６月、環境省水・大気環境局　大気環境課）に基づく大気環境中のアスベスト濃度の測定を継続的に実施

・試料採取地点　文化会館、下増田小学校（平成24年３月調査まで）
閖上小学校（平成24年７月調査より）

（２）環境省による被災地におけるアスベスト大気濃度調査

・「東日本大震災におけるアスベスト大気濃度調査（実務マニュアル）」に基づきアスベスト大気濃度調査を計画的に実施。宮城県内では第11次調査で終了

・平成23年６月16日～30日　第１次モニタリング調査を実施。以降継続的に調査を実施

・平成25年７月23日～10月28日　第10次モニタリング調査を実施
９月24日～26日　名取市測定

・平成25年12月18日～平成26年２月24日　第11次モニタリング調査を実施
12月19日・20日・平成26年１月16日　名取市測定

・試料採取地点　下増田小学校、閖上公民館、美田園東集会所、日和山公園、増田公民館、小塚原南集会所、閖上字東須賀地内（がれき集積所）

３．空間放射線量率の測定

東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、名取市では下記のとおり放射線量の測定を行っている。

（１）定点測定

・平成23年５月12日より測定（平日のみ）
・市役所正面玄関前広場にてクリーン対策課による直接測定
・地表からの高さ１ｍと0.5ｍで実施
・使用機器：ホリバPA-1000
・測定結果については名取市ウェブサイトにて公表

（２）教育施設関係

・平成23年６月９日より測定（週１回）
・市内小中学校・幼稚園・保育所等を教育委員会・社会福祉課職員による直接測定
・地表からの高さ１ｍと0.5ｍで実施
・使用機器：ホリバPA-1000
・測定結果については名取市ウェブサイトにて公表
※平成23年12月１日より公共施設測定に移行

（３）公共施設
・平成23年12月１日より測定（月２回程度）
・教育施設・公園・調整池・側溝等約100か所をクリーン対策課による直接測定
・地表からの高さ１ｍと0.5ｍで実施
・使用機器：ホリバPA-1000
・測定結果については名取市ウェブサイトにて公表

（４）高舘浄水場
・平成23年６月24日より測定（週１回）
・平成23年12月22日までは高舘浄水場排水処理施設門扉付近（地表アスファルト）平成23年12月28日より高舘浄水場排水処理施設境界フェンス東西南北４地点（地表土）を水道事業所職員による直接測定
※測定箇所の変更は平成24年１月１日施行の放射性物質汚染対処特措法による
・地表からの高さ１ｍで実施
・使用機器：ホリバPA-1000
・測定結果については名取市ウェブサイトにて公表

（５）臨時要望箇所
・平成24年１月より実施
・個人宅等要望のあった場所をクリーン対策課職員による直接測定
・地表からの高さ１ｍと0.5ｍで実施（要望により）
・使用機器：ホリバPA-1000

（６）測定器の貸し出し
・平成24年６月１日より貸出
（クリーン対策課12台）
・自治会・個人等を対象、１日単位で貸出
・貸出機器：ホリバPA-1000

ホリバPA-1000

名取市 環境放射線測定結果表

簡易型環境放射線モニタ（PA-1000）による参考値

測定場所：名取市役所正面玄関前広場内、　地表からの高さ：1m及び0．5m

放射線測定値の単位：μ Sv/h

測定年月日	天　候	測 定 時 間	測 定 値（測定時間内の平均値）	
			1m	0．5m
H25.4.1	晴れ	9:58～10:08	0.08	0.08
H25.4.2	くもり	9:20～9:30	0.08	0.08
H25.4.3	雨	9:04～9:14	0.08	0.08
H25.4.4	晴れ	9:02～9:12	0.08	0.08
H25.4.5	晴れ	8:56～9:06	0.08	0.08
H25.4.8	晴れ	8:43～8:53	0.08	0.08
H25.4.9	晴れ	8:50～9:00	0.08	0.08
H25.4.10	晴れ	8:47～8:57	0.08	0.08
H25.4.11	晴れ	8:48～8:58	0.07	0.08
H25.4.12	晴れ	8:54～9:04	0.08	0.07
H25.4.15	晴れ	8:55～9:05	0.08	0.08
H25.4.16	晴れ	8:40～8:50	0.08	0.08
H25.4.17	晴れ	8:47～8:57	0.08	0.08
H25.4.18	くもり	8:48～8:58	0.08	0.08
H25.4.19	晴れ	8:40～8:50	0.07	0.08
H25.4.22	晴れ	9:00～9:10	0.07	0.07
H25.4.23	晴れ	8:55～9:05	0.07	0.08
H25.4.24	晴れ	8:50～9:00	0.08	0.08
H25.4.25	晴れ	8:50～9:00	0.08	0.07
H25.4.26	くもり	8:50～9:00	0.08	0.08
H25.4.30	くもり	8:50～9:00	0.08	0.08
		平成25年4月平均値	0.08	0.08
測定日数		平成25年4月最大値	0.08	0.08
21		平成25年4月最小値	0.07	0.07

市役所正面玄関前広場測定結果
（名取市ウェブサイトより）

高舘浄水場放射線量測定結果
簡易型環境放射線モニタ（PA-1000）による参考値

測定箇所　・平成23年12月28日からは高舘浄水場排水処理施設境界フェンス東西南北4地点（地表土）測定の最大値
・平成23年12月22日までは高舘浄水場排水処理施設門扉付近（地表アスファルト）

地表からの高さ　1m

*12月28日より測定箇所を平成24年1月1日施行の放射性物質汚染対処特措法等により変更しました。

放射線量単位：μ Sv/h

測定年月日	天候	測定値
平成26年1月 17日	晴	0.10
平成26年1月 10日	曇	0.10
平成25年12月 27日	曇	0.11
平成25年12月 20日	雨	0.10
平成25年12月 13日	曇	0.10
平成25年12月 6日	曇	0.10
平成25年11月 29日	曇	0.11
平成25年11月 22日	曇	0.10
平成25年11月 15日	曇	0.10
平成25年11月 8日	曇	0.10
平成25年11月 1日	曇	0.10
平成25年10月 25日	雨	0.10
平成25年10月 18日	晴	0.10
平成25年10月 11日	晴	0.10
平成25年10月 4日	晴	0.11
平成25年 9月 27日	晴	0.10
平成25年 9月 20日	晴	0.10
平成25年 9月 13日	曇	0.10
平成25年 9月 6日	曇	0.10
平成25年 8月 30日	晴	0.11
平成25年 8月 23日	晴	0.10
平成25年 8月 16日	晴	0.10
平成25年 8月 9日	晴	0.10
平成25年 8月 2日	曇	0.10
平成25年 7月 26日	雨	0.10
平成25年 7月 19日	晴	0.10
平成25年 7月 12日	雨	0.11
平成25年 7月 5日	雨	0.11
平成25年 6月 28日	雨	0.10
平成25年 6月 21日	曇	0.11
平成25年 6月 14日	曇	0.11
平成25年 6月 7日	曇	0.11
平成25年 5月 31日	晴	0.10
平成25年 5月 24日	晴	0.11
平成25年 5月 17日	晴	0.11
平成25年 5月 10日	晴	0.11
平成25年 5月 2日	曇	0.10
平成25年 4月 26日	雨	0.11
平成25年 4月 19日	曇	0.11
平成25年 4月 12日	曇	0.12
平成25年 4月 5日	晴	0.11

高舘浄水場放射線量測定結果
（名取市ウェブサイトより）

名取市内の空間放射線量測定結果　（区分：校庭・園庭、駐車場等、広場）

（単位：μ sv/h）

	測定地点名	測定区分	測定位置	所在地		12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/16	12/17	12/18	12/19	12/20	12/24	12/25	12/26	12/27
定点	名取市役所前	駐車場等	地上1m	増田	字柳田	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06
定点	名取市役所前	駐車場等	地上50cm	増田	字柳田	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06
1	増田公民館	駐車場等	地上1m	増田	2丁目		0.04										0.03							
2	増田保育所	校庭・園庭	地上50cm	増田	1丁目		0.08										0.08							
3	増田小学校	校庭・園庭	地上50cm	増田	3丁目		0.08										0.08							
4	増田中学校	校庭・園庭	地上1m	増田	字柳田		0.08										0.07							
5	増田児童センター	駐車場等	地上50cm	増田	3丁目		0.07										0.05							
6	図書館	駐車場等	地上1m	増田	1丁目		0.04										0.04							
7	太田西すこやか公園	広場	地上1m	増田	2丁目		0.09										0.09							
8	増田8丁目公園	広場	地上1m	増田	8丁目		0.09										0.08							
9	増田グラウンド	広場	地上1m	増田	5丁目		0.12										0.11							
10	千刈田4号公園	広場	地上1m	上余田	字千刈田		0.06										0.07							
11	社すこやか公園	広場	地上1m	社せきのした	5丁目								0.07										0.06	
12	社なごみ公園	広場	地上1m	社せきのした	3丁目								0.07										0.06	
13	社せきのした中央公園	広場	地上1m	社せきのした	5丁目								0.09										0.08	
14	増田西公民館	駐車場等	地上1m	手倉田	字堤根										0.05									
15	県食品保育所	校庭・園庭	地上50cm	大平町	2丁目										0.08									
16	増田西小学校	校庭・園庭	地上50cm	手倉田	字堤根										0.06									
17	第一中学校	校庭・園庭	地上1m	小山	1丁目										0.06									
18	増田西児童センター	校庭・園庭	地上50cm	手倉田	字堤根										0.08									
19	大平町2丁目公園	広場	地上1m	大平町	2丁目										0.07									
20	手倉田公園	広場	地上1m	大平町	5丁目										0.07									
21	小山2号公園	広場	地上1m	小山	3丁目										0.07									
22	田高南公園	広場	地上1m	田高	字南		0.09										0.08							
23	堤根公園	広場	地上1m	手倉田	字堤根										0.08									
24	閖上中学校仮設校舎	校庭・園庭	地上1m	手倉田	字山			0.03										0.04						
25	名取が丘公民館	駐車場等	地上1m	名取が丘	3丁目			0.05										0.05						
26	名取が丘保育所	校庭・園庭	地上50cm	名取が丘	2丁目			0.10										0.10						
27	ホニが丘小学校	校庭・園庭	地上50cm	名取が丘	6丁目			0.06										0.07						
28	名取が丘児童センター	校庭・園庭	地上50cm	名取が丘	3丁目			0.10										0.11						
29	大文字児童公園	広場	地上1m	名取が丘	3丁目			0.09										0.09						
30	名取が丘中央公園	広場	地上1m	名取が丘	4丁目			0.10										0.11						
31	名取が丘中央広場	広場	地上1m	名取が丘	3丁目			0.13										0.12						
32	箱塚公園	広場	地上1m	箱塚	1丁目			0.06										0.06						
33	箱塚団地幼児遊園	広場	地上1m	箱塚	2丁目			0.10										0.11						
34	閖上小学校	校庭・園庭	地上50cm	閖上	字箱塚								0.07										0.08	
35	浪場	駐車場等	地上1m	小塚原	新鶴島								0.06										0.05	
36	下増田公民館	駐車場等	地上1m	美田園	7丁目								0.06										0.06	
37	下増田幼稚園	校庭・園庭	地上50cm	美田園	7丁目								0.07										0.08	
38	下増田小学校	校庭・園庭	地上50cm	美田園	7丁目								0.10										0.09	
39	美田園四季の公園	広場	地上1m	美田園	7丁目								0.05										0.05	
40	美田園中央公園	広場	地上1m	美田園	8丁目								0.05										0.05	
41	美田園香り公園	広場	地上1m	美田園	3丁目								0.05										0.04	
42	美田園風の音公園	広場	地上1m	美田園	6丁目								0.05										0.04	
43	よって公園	広場	地上1m	砂ケ袋	字鎌手								0.07										0.06	
44	館腰公民館	駐車場等	地上1m	植松	3丁目	0.08										0.05								
45	本郷幼稚園	校庭・園庭	地上50cm	本郷	字冬口	0.10										0.09								
46	館腰小学校	校庭・園庭	地上50cm	植松	1丁目	0.08										0.07								
47	館腰児童センター	校庭・園庭	地上50cm	植松	3丁目	0.11										0.10								
48	南町田1号公園	広場	地上1m	植松	3丁目	0.07										0.07								
49	館腰北公園	広場	地上1m	植松	2丁目	0.10										0.09								
50	飯野坂中央公園	広場	地上1m	飯野坂	6丁目	0.09										0.09								
51	後野公園	広場	地上1m	本郷	字後野	0.10										0.09								
52	南竹1号公園	広場	地上1m	堀内	字南竹	0.10										0.10								

市内各所測定結果（名取市ウェブサイトより）

４．放射性物質の検査

（１）学校給食の検査

・平成23年12月20日より測定

・平成23年度は外部委託（㈶日本冷凍食品検査協会）により週２回、平成24年度からは学校給食センターにおいて毎日測定（平成24年４月９日より）

・平成24年度から宮城県による精密測定を年20回実施

・使用機器

平成23年度

キャンベラジャパン㈱　GC3020-7500SL-2002CSL　（外部委託）

平成24年度より

ベルトールジャパン㈱　LB2045　（購入・直接測定）

・測定結果については名取市ウェブサイトにて公表（同時に青果物産地についても公表）

・宮城県の測定結果は、宮城県ウェブサイトにて公表

ベルトールジャパン㈱
LB2045

測定の様子

名取市内の学校等で使用する食材の放射性物質検査結果について

名取市学校給食センター（いただきスマイルかん）

測定日	使用施設	品目(献立)	産地	使用日	測定結果（ベクレル/kg）	
					放射性セシウム（Cs-134）	放射性セシウム（Cs-137）
1月7日	名取市学校給食センター	さんま竜田揚げ	北海道・宮城・茨城	1月8日	不検出	不検出
1月8日	名取市学校給食センター	きざみあげ	北米産	1月8日	不検出	不検出
		冷凍いかねじり短冊	韓国・青森県・北海道	1月9日	不検出	不検出
		全量（中学校）	宮城県	1月8日	不検出	不検出
1月9日	名取市学校給食センター	きゅうり	高知県	1月9日	不検出	不検出
		豚ロース切り身	国内産	1月9日	不検出	不検出
		にんじん	北海道	1月10日	不検出	不検出
		チンゲン菜	宮城県	1月10日	不検出	不検出
		うずら卵	国内産	1月10日	不検出	不検出
		全量（小学校）	宮城県	1月9日	不検出	不検出
		全量（中学校）	宮城県	1月9日	不検出	不検出
		全量（アレルギー）	宮城県	1月9日	不検出	不検出
1月10日	名取市学校給食センター	ねぎ	埼玉県	1月14日	不検出	不検出
		たけのこ水煮	九州産	1月14日	不検出	不検出
		全量（小学校）	宮城県	1月10日	不検出	不検出
		全量（中学校）	宮城県	1月10日	不検出	不検出
		全量（アレルギー）	宮城県	1月10日	不検出	不検出

【測定方法等】

①測定時間：30分

②測定場所：名取市学校給食センター

③測定方法：ガンマ線スペクトロメーター

④検出限界値：10ベクレル/kg

【参考】放射性セシウムの新基準値（ベクレル/kg）

食品群	一般食品	乳児用食品	牛乳	飲料水
基準値	100	50	50	10

【問い合わせ先】

名取市学校教育課　〒981-1292 名取市増田字柳田80ロ　電話：022-384-2111

名取市学校給食センター　〒989-2412 名取市堀内字北竹13-1　電話：0223-29-4416

測定結果（名取市ウェブサイトより）

（２）水道水の測定

〇樽水ダム自己水系

・平成23年３月29日より測定（週１回）
・高舘浄水場にて採取、東北大学に測定依頼
・測定結果については名取市ウェブサイトにて公表

〇高舘浄水場の浄水発生土の測定

・平成23年７月７日より測定（月１回）
・高舘浄水場にて採取、宮城県に測定依頼
・測定結果については名取市ウェブサイトにて公表

〇県広域水道受水系

・平成23年３月25日より測定（週１回）
・県により仙南・仙塩広域水道南部山浄水場にて測定
・測定結果については仙南・仙塩広域水道ウェブサイト及び名取市ウェブサイトにて公表
　※浄水発生土測定結果については仙南・仙塩広域水道ウェブサイトにて公表

〇仙台市水道分水系

・平成23年３月24日より測定（週１回）
・仙台市により仙台市茂庭浄水場にて測定
・測定結果については仙台市水道局ウェブサイト及び名取市ウェブサイトにて公表
　※浄水発生土測定結果については仙台市水道局ウェブサイトにて公表

名取市の水道水における水道水の放射能の測定結果について

先に、名取市高舘浄水場(水源は樽水ダム)の水道水に含まれている放射能の測定結果をお知らせしましたが、今回、東北大学の御協力を得て第143回目の測定を実施しましたのでお知らせします。
また名取市が受水している仙南・仙塩広域水道南部山浄水場と分水を受けている仙台市茂庭浄水場の水道水の測定結果も宮城県及び仙台市のホームページで公表されておりますのでお知らせします。
結果は厚生労働省が設定した管理目標値を下回っております。
*不検出とはその測定における検出できる最小値(検出限界)未満であることを示しています。
*平成24年4月1日より食品衛生法に基づく飲料水の基準が設定され、それに伴い厚生労働省では平成24年4月1日より水道水におけるセシウムの管理目標値を設定しました。放射性ヨウ素については、半減期が短いことから設定されていません。

(1)樽水ダム自己水系

採水場所	採水日	放射性ヨウ素（ヨウ素131）
名取市高舘浄水場	平成25年12月27日	不検出（検出限界0.7）

（単位：Bq/kg）

採水場所	採水日	放射性セシウム（セシウム134）	放射性セシウム（セシウム137）	厚生労働省が設定した管理目標値
名取市高舘浄水場	平成25年12月27日	不検出（検出限界0.7）	不検出（検出限界0.7）	10（放射性セシウム134及び137の合計）

(2)県広域水道受水系

採水場所	採水日	放射性ヨウ素（ヨウ素131）
仙南・仙塩広域水道南部山浄水場	平成26年1月6日	不検出（検出限界0.3）

（単位：Bq/kg）

採水場所	採水日	放射性セシウム（セシウム134）	放射性セシウム（セシウム137）	厚生労働省が設定した管理目標値
仙南・仙塩広域水道南部山浄水場	平成26年1月6日	不検出（検出限界0.3）	不検出（検出限界0.4）	10（放射性セシウム134及び137の合計）

(3)仙台市水道分水系

（単位：Bq/kg）

採水場所	採水日	放射性セシウム（セシウム134）	放射性セシウム（セシウム137）	厚生労働省が設定した管理目標値
仙台市茂庭浄水場	平成26年1月6日	不検出（検出限界0.4）	不検出（検出限界0.4）	10（放射性セシウム134及び137の合計）

測定結果（名取市ウェブサイトより）

（３）持込食品検査

・平成24年５月14日より受付
（測定は月・水・金曜日、１日６検体）

・クリーン対策課職員による直接測定

・使用機器

アクロバイオ㈱

CAPTUS-3000A型（消費者庁貸与）

EMFジャパン

EMF211型（宮城県貸与）

・測定結果については名取市ウェブサイトにて公表

アクロバイオ㈱
CAPTUS-3000A型

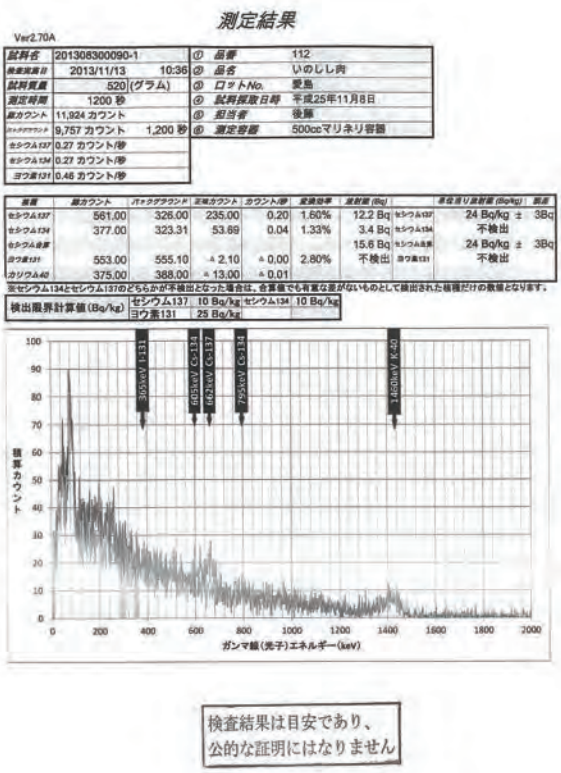

測定結果

Ver2.70A

試料名	201308300090-1		① 品番	112	
検査実施日	2013/11/13	10:36	② 品名	いのしし肉	
試料質量	520 (グラム)		③ ロットNo.	愛島	
測定時間	1200 秒		④ 試料採取日時	平成25年11月8日	
総カウント	11,924 カウント		⑤ 担当者	後藤	
バックグラウンド	9,757 カウント	1,200 秒	⑥ 測定容器	500ccマリネリ容器	
セシウム137	0.27 カウント/秒				
セシウム134	0.27 カウント/秒				
ヨウ素131	0.46 カウント/秒				

核種	総カウント	バックグラウンド	正味カウント	カウント/秒	検出効率	放射能 (Bq)		単位当り放射能 (Bq/kg)	限界
セシウム137	561.00	326.00	235.00	0.20	1.60%	12.2 Bq	セシウム137	24 Bq/kg ±	3Bq
セシウム134	377.00	323.31	53.69	0.04	1.33%	3.4 Bq	セシウム134	不検出	
セシウム合算						15.6 Bq	セシウム合算	24 Bq/kg ±	3Bq
ヨウ素131	553.00	555.10	△ 2.10	△ 0.00	2.80%	不検出	ヨウ素131	不検出	
カリウム40	375.00	388.00	△ 13.00	△ 0.01					

※セシウム134とセシウム137のどちらかが不検出となった場合は、合算値でも有意な差がないものとして検出された核種だけの数値となります。

検出限界計算値 (Bq/kg)				
	セシウム137	10 Bq/kg	セシウム134	10 Bq/kg
	ヨウ素131	25 Bq/kg		

検査結果は目安であり、
公的な証明にはなりません

測定結果表

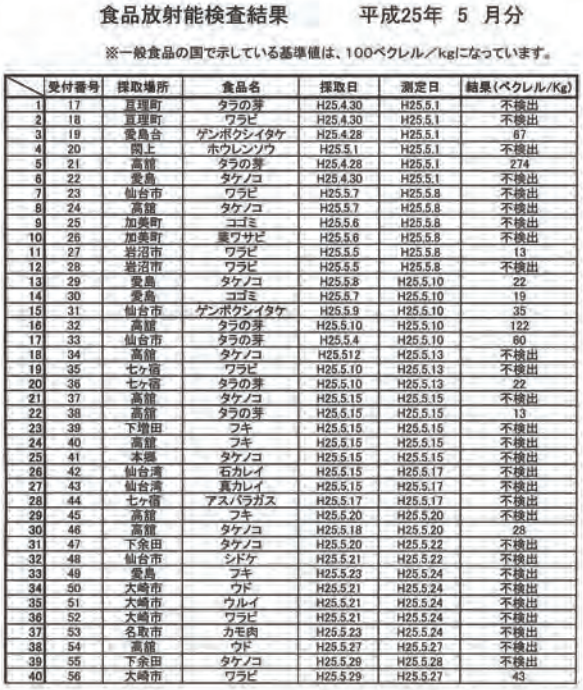

食品放射能検査結果　　平成25年　5　月分

※一般食品の国で示している基準値は、100ベクレル／kgになっています。

	受付番号	採取場所	食品名	採取日	測定日	結果(ベクレル/Kg)
1	17	亘理町	タラの芽	H25.4.30	H25.5.1	不検出
2	18	亘理町	ワラビ	H25.4.30	H25.5.1	不検出
3	19	愛島台	ゲンボクシイタケ	H25.4.28	H25.5.1	67
4	20	閖上	ホウレンソウ	H25.5.1	H25.5.1	不検出
5	21	高舘	タラの芽	H25.4.28	H25.5.1	274
6	22	愛島	タケノコ	H25.4.30	H25.5.1	不検出
7	23	仙台市	ワラビ	H25.5.7	H25.5.8	不検出
8	24	高舘	タケノコ	H25.5.7	H25.5.8	不検出
9	25	加美町	コゴミ	H25.5.6	H25.5.8	不検出
10	26	加美町	姿ワサビ	H25.5.6	H25.5.8	不検出
11	27	岩沼市	ワラビ	H25.5.5	H25.5.8	13
12	28	岩沼市	ワラビ	H25.5.5	H25.5.8	不検出
13	29	愛島	タケノコ	H25.5.8	H25.5.10	22
14	30	愛島	コゴミ	H25.5.7	H25.5.10	19
15	31	仙台市	ゲンボクシイタケ	H25.5.9	H25.5.10	35
16	32	高舘	タラの芽	H25.5.10	H25.5.10	122
17	33	仙台市	タラの芽	H25.5.4	H25.5.10	60
18	34	高舘	タケノコ	H25.512	H25.5.13	不検出
19	35	七ケ宿	ワラビ	H25.5.10	H25.5.13	不検出
20	36	七ケ宿	タラの芽	H25.5.10	H25.5.13	22
21	37	高舘	タケノコ	H25.5.15	H25.5.15	不検出
22	38	高舘	タラの芽	H25.5.15	H25.5.15	13
23	39	下増田	フキ	H25.5.15	H25.5.15	不検出
24	40	高舘	フキ	H25.5.15	H25.5.15	不検出
25	41	本郷	タケノコ	H25.5.15	H25.5.15	不検出
26	42	仙台湾	石カレイ	H25.5.15	H25.5.17	不検出
27	43	仙台湾	真カレイ	H25.5.15	H25.5.17	不検出
28	44	七ケ宿	アスパラガス	H25.5.17	H25.5.17	不検出
29	45	高舘	フキ	H25.5.20	H25.5.20	不検出
30	46	高舘	タケノコ	H25.5.18	H25.5.20	28
31	47	下余田	タケノコ	H25.5.20	H25.5.22	不検出
32	48	仙台市	シドケ	H25.5.21	H25.5.22	不検出
33	49	愛島	フキ	H25.5.23	H25.5.24	不検出
34	50	大崎市	ウド	H25.5.21	H25.5.24	不検出
35	51	大崎市	ウルイ	H25.5.21	H25.5.24	不検出
36	52	大崎市	ワラビ	H25.5.21	H25.5.24	不検出
37	53	名取市	カモ肉	H25.5.23	H25.5.24	不検出
38	54	高舘	ウド	H25.5.27	H25.5.27	不検出
39	55	下余田	タケノコ	H25.5.29	H25.5.28	不検出
40	56	大崎市	ワラビ	H25.5.29	H25.5.27	43

測定結果
（名取市ウェブサイトより）

（４）学校プール貯留水の検査

・平成23年度は外部委託（中外テクノス㈱）により、平成24年度からは学校給食センターにおいて測定

・平成23年６月～８月、市内小中学校３校での採水調査

・平成24年５月～８月、市内小中学校14校での採水調査

・平成25年６月～９月、市内小中学校14校での採水調査

・使用機器

平成23年度

キャンベラジャパン㈱　GC3020-7500SL-2002CSL　（外部委託）

平成24年度より

ベルトールジャパン㈱　LB2045　（学校給食センターで直接測定）

・測定結果については名取市ウェブサイトにて公表

小・中学校プール貯留水放射線量測定結果　（平成25年度1回目）

No.	施設		試料採取日 試料測定日	項目	測定結果
1	小学校	増田	7月11日	放射性セシウム Cs−134 Cs−137	すべて不検出
2		下増田	6月5日		
3		館腰	6月10日		
4		愛島	6月13日		
5		高舘	6月25日		
6		不二が丘	6月7日		
7		増田西	6月3日		
8		相互台	7月16日		
9		ゆりが丘	6月10日		
10		那智が丘	6月14日		
11	中学校	増田	5月22日		
12		第一	7月16日		
13		第二	7月16日		
14		みどり台	7月17日		

【測定方法等】
①測定時間：30分
②測定場所：名取市学校給食センター
③測定方法：ガンマ線スペクトロメーター
④検出限界値：10ベクレル/kg

小・中学校プール貯留水放射線量測定結果　（平成25年度2回目）

No.	施設		試料採取日 試料測定日	項目	測定結果
1	小学校	増田	8月2日	放射性セシウム Cs−134 Cs−137	すべて不検出
2		下増田	9月4日		
3		館腰	9月5日		
4		愛島	9月5日		
5		高舘	8月9日		
6		不二が丘	9月3日		
7		増田西	8月1日		
8		相互台	9月5日		
9		ゆりが丘	8月2日		
10		那智が丘	9月6日		
11	中学校	増田	9月13日		
12		第一	9月3日		
13		第二	9月4日		
14		みどり台	9月4日		

【測定方法等】
①測定時間：30分
②測定場所：名取市学校給食センター
③測定方法：ガンマ線スペクトロメーター
④検出限界値：10ベクレル/kg

小・中学校プール貯留水測定結果
（名取市ウェブサイトより）

第８節 ◉ 下水道・汚水処理・し尿処理対策

１．下水道

東日本大震災発災後、汚水ポンプ場１か所、雨水ポンプ場６か所、処理場１か所が稼働停止となったが、３月20日の閖上雨水ポンプ場の応急措置での運転再開から順次応急措置での運転を開始した。

下水管路は被災箇所が多数あったが、排水停止には至らなかった。

２．汚水処理

名取市及び仙台市・岩沼市・角田市・白石市・村田町・蔵王町・柴田町・大河原町・亘理町・丸森町の５市６町の下水道汚水処理は、宮城県阿武隈川下流流域下水道･県南浄化センター（岩沼市下野郷）において実施している。

（１）汚水処理の対応

県南浄化センターは東日本大震災の地震と津波により壊滅的な被害を受け使用不能となったが、順次復旧対応を行い、平成25年３月22日には完全復旧している。

（２）復旧対応状況

・応急初期対応　平成23年３月16日より緊急的に簡易消毒を実施しながら汚水を排出
・ステップ１　平成23年４月２日より浄化センター内に縦横35m、深さ1.5mの仮設沈殿池を設置、仮設ポンプ・配管により簡易沈殿処理を実施のうえ消毒し放流
・ステップ２　平成23年６月６日より既存の処理水槽を沈殿槽として活用、応急復旧した汚水ポンプ及び仮導水管により簡易沈殿処理を実施のうえ消毒し放流
・ステップ３　平成23年７月15日からは応急復旧させた汚水処理施設による簡易曝気処理を実施のうえ消毒し放流、簡易曝気の過程で発生した汚泥についても応急復旧させた汚泥処理施設により汚泥処理を実施
・ステップ４　段階的な施設復旧を行い、平成24年７月31日には水処理施設が復旧、平成25年３月22日に汚泥処理施設が復旧、県南浄化センターはすべて震災前の処理水準まで復旧した。

３．し尿処理

名取市におけるし尿処理については、名取市・岩沼市・亘理町・山元町の２市２町で組織する亘理名取共立衛生処理組合がし尿処理施設「浄化センター」（岩沼市寺島）において広域処理を実施している。

（１）し尿処理の対応

亘理名取共立衛生処理組合が所管する浄化センターが東日本大震災の地震と津波により壊滅的な被害を受け使用不能となったが、宮城県の仲介により山形県の下水処理場での処理が可能となった。

処理スキームとしては、岩沼市「クリーンセンター長岡」に民間業者からリース契約をした20㎥の貯留用仮設タンクを２基設置、管内で発生したし尿を一時貯留、山形県の下水処理場へ運搬処理を行った。

浄化槽汚泥については浄化センターの予備貯留槽を清掃、一時的に汚泥の貯留を行い、民間業者処理施設での処分を行った。

平成24年２月より仙南地域広域行政事務組合（白石市・角田市・蔵王町・七ヶ宿町・大河原町・村田町・柴田町・川崎町・丸森町の２市７町で組織）が所管する平成21年に廃止したし尿処理施設「白石衛生センター」を借上げ、修繕を行い処理を行った。

しかし、白石衛生センターの処理能力だけでは管内からのし尿等をすべて処理できないことから、浄化センターの前処理施設をいち早く復旧させ、管内から発生したし尿等の一部を受入れし、前処理後は、仙台市の下水道処理施設で処分した。（民間業者への処理委託も並行して行った。）

平成25年３月、浄化センターの修繕工事が完了、同年４月より処理業務再開となった。

（２）手数料の減免

東日本大震災の地震及び津波により組合管内が甚大な被害を受け、多数のし尿汲取券販売店が販売不可能な状態となり、また多数の被災住民等も想定されることから、一時的に手数料の減免手続きを取り免除を行った。

管内のライフラインや販売店の復旧状況を鑑み、平成23年６月13日からは被災地域以外の地域を対象に手数料の免除を解除し、被災地域は平成23年12月28日まで手数料を免除した。

第９節 ◉ 市内在住外国人への対応

・（公財）宮城県国際化協会作成の多言語の相談告知ポスターの避難所への掲示を行った。
・名取市ウェブサイトに英語版の東日本大震災の概要ページを掲載した。
・市教育委員会は、市内ALT（外国語指導助手）5名の安否確認を行った。
・平成23年６月６日、「東日本大震災をふりかえる会」が（公財）宮城県国際化協会主催で開催された。中国、韓国など30人近くの海外出身者などが参加し、平成23年３月11日の大地震で経験したことや大地震がきた時の対処法などを学んだ。

第二中学校で被災者の支援をしていた「ともだちin名取」の方々。手にしているのは、外国人相談センターのポスター
平成23年３月26日
提供：（公財）宮城県国際化協会

５か国語で書かれた外国人相談センターのポスター

2009年宮城県作成の災害時多言語表示シート／災害時多言語音声情報ＣＤ

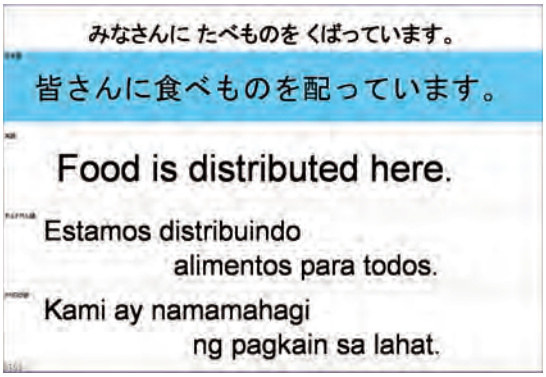

災害時多言語表示シートの一例。避難所では、外国人のためにこれらのシートが貼られた。

名取市ウェブサイトの外国人向け災害情報

市役所１階ホールの安否確認掲示板
平成23年3月13日　撮影：名取市

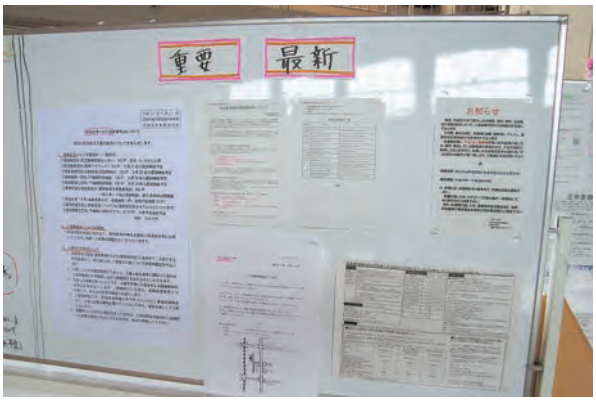

避難所の生活情報掲示板
平成23年5月23日　撮影：名取市

第10節 ◉ 市からの情報発信・広報活動

１．掲示版の設置

市役所１階ホールと避難所では、安否を知らせる掲示板の設置を行った。生活支援情報なども掲示した。

２．市ウェブサイト（ホームページ）

市ウェブサイトにおいても、死亡者についてや生活支援情報などに関して発信を行った。

３．広報なとり

「広報なとり　東北地方太平洋沖地震臨時号」平成23年４月１日号
被害の概要と被災者支援についての情報提供を行った。
広報なとり平成23年５月１日号より通常発行した。

４．名取災害FM

平成23年４月10日にFM放送を開始し、災害や支援、生活等にかかわる様々な情報を流した。

５．マスコミへの情報提供・取材対応

市では、マスコミの災対本部室への入室を制限せず、取材に対して個別対応した。
テレビ局から取材があった場合は、市長、副市長、部長などが個別に対応した。
報道機関からの取材の多くは、電話をとった職員、声をかけられた職員が対応した。

第11節 ◉ 市民からの問い合わせ

１．問い合わせ内容

初期

・家族や知人の安否情報。
・避難所や遺体安置所の場所。
・食料・水・毛布や衣類・おむつ・生理用品等の物資に関すること。
・ガソリンに関すること。
・携帯電話の充電に関すること。
・トイレの借用に関すること。
・ライフラインの復旧の見通し。
・津波の到達範囲。
・被災地の状況。

中期

・営業している店の情報。
・流出物の届け出や問合せについて。
・り災証明の発行時期・手続きについて。
・義援金や生活再建支援金の給付時期・手続きについて。

・仮設住宅の申し込みについて。
・支援物資の持参先について。
・ボランティアの申し出に関すること。
・がれきの撤去依頼。
・ＪＲやバスの復旧状況に関すること。
・被災車両に関すること。
・インターネット利用の無料提供に関すること。
・自転車の貸し出しに関すること。
・ガソリン携行缶の入手について。

平成23年３月17日時点
・現在の情報はどこで見ることができるのか。
・市内の交通事情について。
18日時点
・なとりん号（市の乗り合いバス）の運行状況について。
19日時点
・電気料金の支払いについて。
21日時点
・自分の住んでいたところが津波でどうなったのか見たい（津波被災地区）。
23日時点
・銀行通帳や身分証明書が流されてしまったがどうすればよいか。
25日時点
・日赤の炊き出し用のボンベのガス充てんについて。
・災害で流された自動車の廃車について。
・原発・放射能に関しての問い合わせ先。
27日時点
・市役所前の自転車の無料パンク修理はいつまでやるのか。
28日時点
・４月に予定されていた市内のイベントは実施されるのか。

２．問い合わせへの対応

・市役所市民ホールには、多くの方が詰めかけ、安否情報掲示板などによる情報を求めた。
・３月12日から電話が通じるようになると、市民のみならず全国から多くの問い合わせがあり、しばらく途切れることが無かった。
・広報車による広報活動も午前と午後の一日2回行った。
・避難所や公民館等には、市からの「お知らせ」として、被害の状況や避難者名簿の所在や給水・医療機関・健康相談・学校・ゴミ・ライフライン・買い物・防犯・交通・各種相談その他の適宜必要な情報をまとめた印刷物を随時（３月17日から一週間はほぼ毎日）作成して配布・掲示して情報提供に努めた（５月19日付までは作成を確認）。
・宮城県警察災害警備本部でも「地域安全ニュース　きずな」という印刷物を作成し、情報提供や注意の呼びかけを行った。

3・11それぞれの体験談

名取災害FM

大久保 良さん

名取災害ＦＭ「なとらじ801」勤務（震災当時）

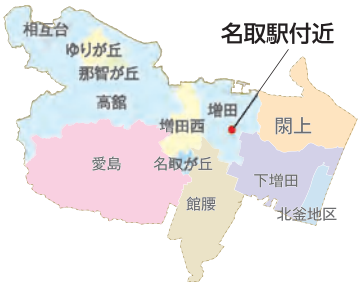

■被災場所／名取駅付近
■当時の住所／名取駅付近

地震のその時は名取駅に近い路上にいました。当時は大学２年生で、自宅アパートや実家や母の勤め先なども近くだったので、それらの様子を見回ったり片付けを手伝ったりして震災後を過ごしました。ボーイスカウト名取第一団のメンバーとして、ボランティア支援の連絡などもしましたね。

コミュニティＦＭには震災前から興味があり、名取市域でも聴ける仙台市長町のＦＭたいはくで、名取にあったそば屋さんの提供番組を作っていたんです。そんなつながりで、「なとらじ」の前身である名取災害ＦＭにも関わってきました。開局は平成23年４月10日、東京在住でテレビ関係に勤めている名取市出身の方を始めとする支援者が中心となってスタートしました。

当初のプログラムはやはり災害支援情報です。給水車や救援物資配給の情報とか、仮設住宅入居の申し込みやり災証明書などの手続き情報とか。「流してもらいたい」という情報も次々に寄せられてくるんです。午前９時から午後17時までは、１時間おきに生放送で情報と天気予報を15分くらい。その間に録音した情報番組をオンエアしていました。私は情報の読み上げ原稿を起こしたり、時間管理、情報を収集し確認したりと、ディレクター的な仕事をしていました。

あるとき桜の開花の話をしたら、リスナーから「そんなことを話している場合じゃないだろう」とお叱りの声も寄せられましたね。一方で、情報番組だけでは毎日聴いている方も気持ちの整理がつきづらいのではないか、という考えもありました。３カ月くらい経って、初めて音楽番組を作ったんです。復興支援の歌が増え、閖上小学校の校歌を聴きたいというリクエストなども寄せられてきましたので。

その後取材も始め、仮設住宅へ行って「どんなことがお困りですか?」などと要望を聴き、放送に乗せました。また「お店が再開しました」という話も、半年から１年くらいの間にピークとなり、店主の方に電話をつないで出演してもらうようなコーナーを毎週放送しました。明るい情報が増えてきたのはうれしかったですね。一方で辛い苦しいという人たちもいるので、生活が復旧した人には必要がない情報でも、困ってる人の耳に届く機会が多くなるように、長く再放送してきました。

平成24年８月にＮＰＯ法人エフエムなとりに組織が変わり、運営を委託される形で新しいスタートを切りました。専従スタッフは４人で、私も平成25年に大学を卒業してそのままここに就き、いま技術を担当しています。市の施設を転々としてきたスタジオも平成25年11月に新設されました。新設の際に最も重視したのは、放送システムを技術的なことまで自分たちで勉強し、組み立て使いこなせることです。普通は専門の業者に頼むのですが、災害ラジオ局は震災などの時も自分たちで復旧し放送を再開できなければなりません。

復興仮設店舗「閖上さいかい市場」の月２回のイベントを生中継したり、名取市がんばっています!的な放送にはこれからも力を入れていきたいですね。

平成25年12月インタビュー

被災者対応（支援）

第１節 ◉ り災証明

り災証明とは地方自治法第二条に定める自治事務と位置付けられており、応急的・一時的に被災者の救済を行うため、災害救助法による各種施策や市税等の減免を実施するにあたって必要な家屋の被害等について地方自治体が被害程度の証明を行うものである。

り災証明書の発行については、平成23年３月22日に手続き・申請様式・庁内処理体制に係る検討が開始された。

平成23年３月24日に国による、り災証明書発行に係る被害認定業務の説明会が開催され、翌25日には庁内関係職員に対し説明会を行った。

申請の受付は平成23年３月28日から市役所と各地区公民館で開始したが、会場に入りきれないほどの被災者が申請に訪れた。

また、東北地方の高速道路の無料措置にり災証明書等が必要となるなど、り災証明書の需要は高く、発行事務は当初の想定以上に長期化し、平成23年４月28日までとしていた申請期間は、最終的には平成23年12月28日まで延長することになった。

被害の認定調査の人員は、市の職員に加え建築士等や県外の自治体職員による派遣協力が多くを占めており、平成24年３月１日まで支援は続いた。

建物被害以外の動産被害については、被害の届け出がなされたことを証明する「り災届出証明書」も発行した。

また、この他に津波により被災した農地の、り災証明書も平成23年３月28日より発行を開始している。

認定調査は航空写真にて行っており、平成24年２月14日現在で累計１，625件発行されている。

第１号様式

り　災（届　出）証　明　申　請　書

平成　　年　　月　　日

名取市長　あて

【申請者】　住　所
氏名（代表者）　　㊞
電話（　　）　　―
連絡のつく電話（　　）　　―

【代理人】　住　所
氏名（代表者）　　㊞
電話（　　）　　―
申請者との関係

り災場所	名取市 （アパート等の場合名称も記入ください）
り災住家等	□住　家（□持家・□貸家／□借家：所有者名　　） □非住家（　　）
申請者とり災住家等の関係	□所有者　□管理者　□占有者　□その他（　　）
り災日時及びり災理由	平成２３年　３月１１日（金）１４時４６分頃 理由：平成２３年東北地方太平洋沖地震による
世帯員	氏名／性別／続柄／生年月日／職業・通学先等 男・女　年　月　日 男・女　年　月　日 男・女　年　月　日 男・女　年　月　日 男・女　年　月　日
り災届出内容	（家財、自動車など）
証明必要数及び必要理由等	り災証明書　通　／　り災届出証明書　通　（理由、提出先を記入ください）
り災証明書の送付先	□自宅郵送　□指定住所に郵送【住所：　　】【宛名：　　様方】 □後日指定する住所に郵送（決まり次第市役所にご連絡下さい。） □避難所受取【避難所名：　　】 □市役所受取
備考	この証明は、民事上の権利義務関係に効力を有するものではありません。

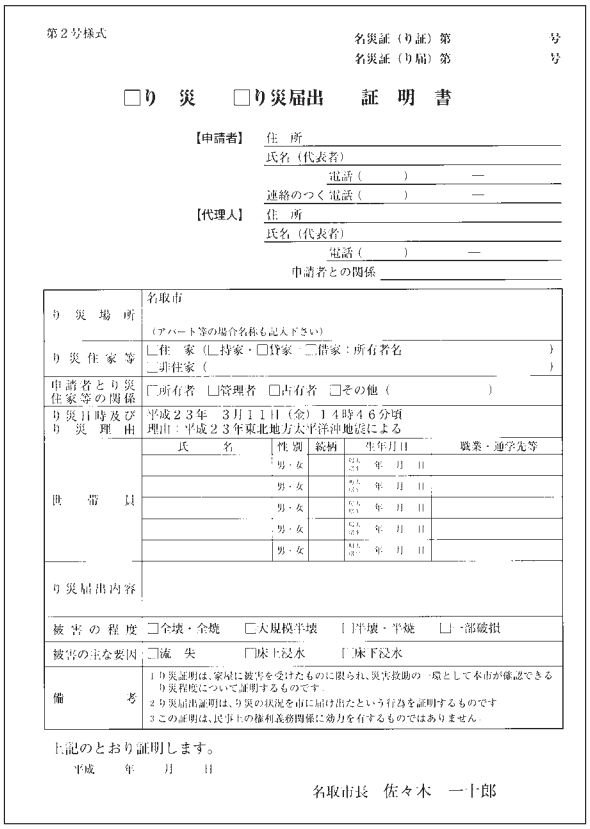

第２号様式

名災証（り証）第　　号
名災証（り届）第　　号

□り　災　　□り災届出　　証　明　書

【申請者】　住　所
氏名（代表者）
電話（　　）　　―
連絡のつく電話（　　）　　―

【代理人】　住　所
氏名（代表者）
電話（　　）　　―
申請者との関係

り災場所	名取市 （アパート等の場合名称も記入ください）
り災住家等	□住　家（□持家・□貸家／□借家：所有者名　　） □非住家（　　）
申請者とり災住家等の関係	□所有者　□管理者　□占有者　□その他（　　）
り災日時及びり災理由	平成２３年　３月１１日（金）１４時４６分頃 理由：平成２３年東北地方太平洋沖地震による
世帯員	氏名／性別／続柄／生年月日／職業・通学先等 男・女　年　月　日 男・女　年　月　日 男・女　年　月　日 男・女　年　月　日 男・女　年　月　日
り災届出内容	
被害の程度	□全壊・全焼　□大規模半壊　□半壊・半焼　□一部破損
被害の主な要因	□流　失　□床上浸水　□床下浸水
備考	1 り災証明は、家屋に被害を受けたものに限られ、災害救助の一環として本市が確認できるり災程度について証明するものです。 2 り災届出証明は、り災の状況を市に届け出たという行為を証明するものです。 3 この証明は、民事上の権利義務関係に効力を有するものではありません。

上記のとおり証明します。

平成　　年　　月　　日

名取市長　佐々木　一十郎

１枚目　　り災（届出）証明申請書／証明書　　２枚目（複写）

１．り災証明書の発行

○申請受付期間：平成23年３月28日～平成23年12月28日

○申請件数

住家被害

種　　別	全　　壊	大規模半壊	半　　壊	一部破損	合　　計
被害件数	2,801件	219件	910件	10,061件	13,991件

名取市調べ

非住家被害

種　　別	全　　壊	大規模半壊	半　　壊	一部破損	合　　計
被害件数	964件	136件	319件	1,386件	2,805件

名取市調べ

平成23年東北地方太平洋沖地震に関する支援情報

り災証明書の発行について

－ 名 取 市 －

このたびの東北地方太平洋沖地震で被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。
当市は、被災された方々が1日も早く安心・安全な生活を再建できることを願い、各種支援や税等の減免の申請が行えるよう、建物等の被害状況を調査し、り災証明の発行を行います。

○り災（罹出）証明書とは

り災証明書は、市が被害のある方の申請により実際に居住に用いられている建物、及び人が居住していない建物や事業所などの被害状況の調査を行ない、確認した事実に基づき発行する証明書で、税の減免申請や各種支援等の基準となるものです。
また、建物以外（家財や自動車など）の被害については、り災届出証明書を発行します。り災届出証明書とは、り災の状況を市に届け出たということを証明するものです。

○日　程　平成２３年３月２８日（月）～４月２８日（木）

受付時間：名取市役所 ９：００～１７：００　各公民館　９：００～１６：００

日　程	3月28･29日	3月30･31日 4月1日	4月4･5･6日	4月7･8日	4月11～28日 （土休日除く）
名取市役所 9:00～17:00	名取市役所（１階市民ホール）				
各公民館 9:00～16:00	下増田公民館 増田西 〃 館 腰 〃	名取が丘公民館 愛 島 〃 高 舘 〃	下増田公民館 増田西 〃 館 腰 〃	名取が丘公民館 愛 島 〃 高 舘 〃	

○ご用意いただく物：印鑑（無い場合は母印可）、被害状況の写真・データ（無くても可）
連絡先、代理人が申請する場合は委任状が必要

○被害状況調査

被害状況調査は、市が「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」（内閣府）に基づいて、建物の所有者等からの依頼を受け、建築物の損傷の程度及び状況を調査し、被災度区分判定を行なうものです。調査については受付後順次行います。

○発行までの流れ

申請 ⇨ 受付（申請書類の預かり） ⇨ 被害状況調査（申請者立合いのもと） ⇨ 被災度区分判定（専門委員） ⇨ 証明書発行 ⇨ 発送

裏面につづきます。

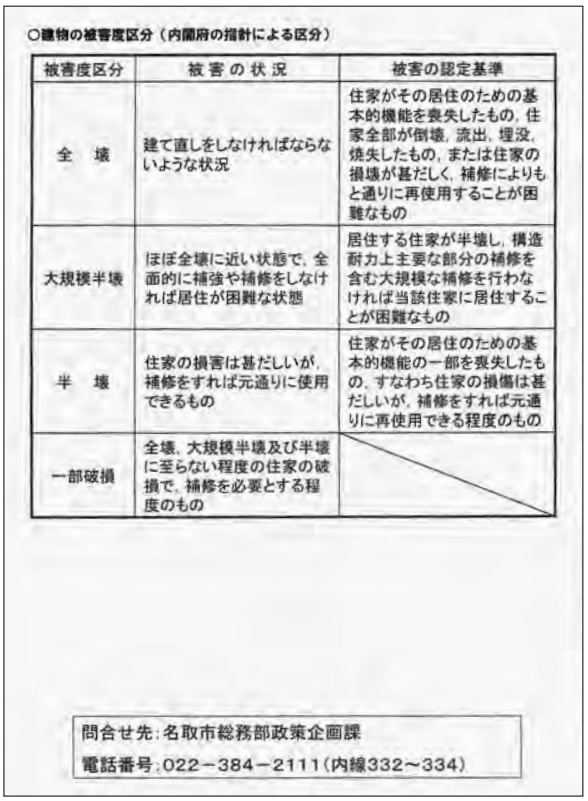

○建物の被害度区分（内閣府の指針による区分）

被害度区分	被害の状況	被害の認定基準
全　壊	建て直しをしなければならないような状況	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、住家全部が倒壊、流出、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修によりと通りに再使用することが困難なもの
大規模半壊	ほぼ全壊に近い状態で、全面的に補強や補修をしなければ居住が困難な状態	居住する住家が半壊し、構造耐力上主要な部分の補修を含む大規模な補修を行わなければ当該住家に居住することが困難なもの
半　壊	住家の損害は甚だしいが、補修をすれば元通りに使用できるもの	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち住家の損傷は甚だしいが、補修をすれば元通りに再使用できる程度のもの
一部破損	全壊、大規模半壊及び半壊に至らない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のもの	

問合せ先：名取市総務部政策企画課
電話番号：022－384－2111（内線332～334）

り災証明書の発行について

２．建物被害調査

（１）第１次調査

第１次調査は、㈳宮城県建築士事務所協会、㈳宮城県建築士会、㈳日本建築家協会の協力のもと、４月１日から開始した。

初めに、津波により甚大な被害を受けた閖上地区（小塚原・牛野・高柳・大曲含む）と下増田地区（一部区域を除く）の津波浸水区域の全ての建物について、８班編成にてローラー調査を実施し、被害実態の把握を行った。この実態調査と並行し、津波被害地区の公平かつ迅速な被害認定を行うため、名取市独自に「津波による水害被害地区の被害認定基準（平成23年４月７日市長決定）」を定めている。

津波被害地区の調査終了後、地震被害家屋の調査を８班から10班体制で、内閣府の基準に基づき、「基礎」「壁」及び「屋根」の主要部位の被害状況を外観目視を原則に確認し判定を行った。

調査当初は木造住家の調査を優先的に進めたが、４月中旬から宮城県の指導のもと、マンション等非木造住宅及び事業所等の調査も併せて開始した。

４月７日発生した大きな余震（名取市震度６弱）に伴う被害の拡大による同一家屋の重複調査、アパート・マンション等の個別申請への対応、危険家屋の解体と調査スケジュールの調整などにも取り組んだ。

〇調査期間：平成23年４月４日～平成24年１月16日

（２）再調査

５月２日より、第１次の被害判定に対する再調査の受付を開始した。

第１次調査は外観目視による調査であり、依頼者の立会いは不要であったが、再調査は「基礎」「外壁」「屋根」のほか、「柱」「天井」「内壁」「建具」「床」「設備」といった建物内部まで詳細に確認する調査であり、原則、依頼者の立会いのもと実施した。

調査には県内外の自治体職員、㈳宮城県建築士事務所協会、㈳宮城県建築士会の協力のもと、１班につき１日４件、最大15班体制にて調査を行った。

再調査の受付は、12月28日で一旦終了したが、被災者からの強い要望を受け、平成24年２月20日まで受付期限を延長した。

〇調査期間：平成23年５月９日～平成24年３月１日

○被災建築物応急危険度判定

	危　険（赤）	要注意（黄）	調査済（緑）	合　　計
判定件数	67件	192件	3,070件	3,329件

調査班：延べ26班

調査人数：延べ58人

調査期間：平成23年３月17日～３月31日

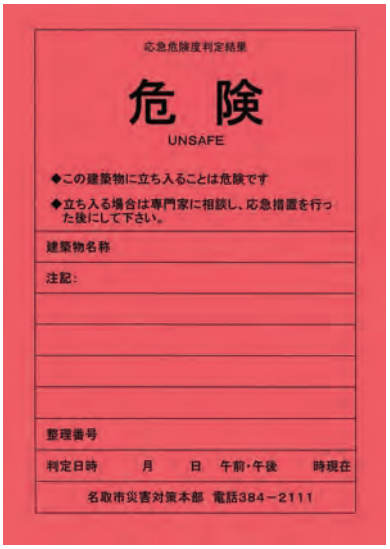

応急危険度判定結果（危険）

応急危険度判定結果（要注意）

応急危険度判定結果（調査済）

り災証明書業務

総務部政策企画課長（震災当時） **渋谷　武志**

「り災証明書とは」、と今さら説明する必要のないほど、今では皆さんが知っている証明書となりました。名取市が、これまで火災被害以外でこの証明書を出したのは、9.22の洪水や竜巻被害等の時であったと理解していましたので、今回の震災に対応すべく昔の書類を探し出し、それを参考に進めれば良いだろうと思っていました。しかし、昔の書類を見てもすぐに取り組めるものではありませんでした。それは、被害の状況、範囲などが、以前とはあまりにも差がありすぎたからです。

申請書の様式は、印刷は、被害の調査は、判定は、データ管理は、送付方法は、受け付けの場所は、人員は・・・、それらをどう準備していくか・・・。すぐにでも決めなくてはいけないことが山積みでした。しかし、被災された方々を思い、職員一丸となり、一つ一つ解決していきました。

震災発生から17日後の３月28日、午前９時に受付を開始しました。場所は、市役所６階の大会議室と、下増田・増田西・館腰の公民館３か所です。人員は、市役所職員・臨時職員だけでは確保できず、国・県の職員、建築士会・民間会社の皆さん等、大勢の方のご協力を頂いて何とかスタートすることができました。

初日から、たくさんの方が申請に訪れました。順番に整理番号札をお渡しし、できるだけ待ち時間を少なくするよう取り組みましたが、それでも最初の３日間ぐらいは、夜１０時近くまでかかってしまいました。問い合わせの電話も鳴りっぱなしの状態でした。

申請を受け付けると、その情報をパソコンに打ち込みました。管理するシステムは名取市にはまだ入っていませんでしたが、あの震災のさなかに、新たなシステムを導入している時間はありませんので、試行錯誤の職員手作りの応急システムです。

その後は班編成したチームによる現地調査となります。建築士会等のプロの方々の支援もいただきながらの調査です。しかし、最初の調査（１次調査）は外観からの調査による判定で証明書を出さざるを得ませんでした。それは、迅速さと件数の狭間の中、写真判定による即時交付を独自に行うことなどと併せ、先進事例から学び、取り入れた方法でした。また、合わせて被災された方々の一日も早い再建を願い、どんな支援を受けられるか、どこに行けば良いか等が分かる支援制度等をまとめた冊子「被災者支援のお知らせ」を作成し、配布も行ったところです。（巻末の資料編参照）

ほどなく「り災証明書」を送付できるようになりました。しかし、１次調査が、外観からの調査であったこともあり、すぐに再調査のための準備を始める必要がありました。職員の余力はもうほとんどありません。そこで、全国の自治体の皆さんのご協力により新たに体制をつくることとしました。幸いなことに、阪神淡路の地震や、能登・中越沖地震で「再調査」の経験のある皆さんを中心とした、関東、北陸、関西等の各自治体、さらに建築士会等の皆様の引き続きのご協力により、応援の方々による連合チームを作り上げることができました。また、問い合わせに対応するため、人材派遣会社の方々によるコールセンターも開設し、より丁寧な対応ができるようにも取り組みました。不足する事務所については、法務局の２階をお貸しいただくこととなり、最初の受付から、再調査まで、「り災証明書」のための体制は、ピーク時総勢100名を超えるものとなりました。

寒くて皆で震えながら一夜を過ごした日から季節は廻り、半袖で過ごす頃になると交付も一定程度進み、「り災証明書」の業務も徐々に落ち着いてきました。様々な支援制度による支給も行われ、「り災証明書」を手にした皆さんは、次に向かって進んで行かれました。

多くの困難もありましたが、「り災証明書」の業務は、本当に多くの皆様に支えられ、助けていただき、何とか進めることができました。

不慣れな対応で、被災者の皆様にご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げ、また寝食を忘れて、懸命に従事していただいた皆さんに心からの感謝を申し上げ、「り災証明書」の報告とします。ありがとうございました。

平成25年10月寄稿

第２節 ◉ 経済・生活支援対策

１．支援金・見舞金・弔慰金等

（１）被災者生活再建支援金

被災者生活再建支援法に基づき、東日本大震災により、居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯（被災世帯）に対し支援金が支給された。

住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と住宅の再建方法に応じて支給される加算支援金の２つの支援金が支給された。

○申請受付期間

基礎支援金の申請期間：平成23年４月26日～平成27年４月10日（３年延長された）

加算支援金の申請期間：平成23年４月26日～平成30年４月10日（４年延長された）

○支援の内容

A　住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金）

B　住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）

（単位：万円）

区	分	A基礎支援金	B加算支援金	計A＋B
複数世帯（被災時の世帯の構成員が複数）	全壊世帯	100	建設・購入　200	300
			補修　100	200
			賃借　50	150
	大規模半壊世帯	50	建設・購入　200	250
			補修　100	150
			賃借　50	100
単数世帯（被災時の世帯の構成員が単数）	全壊世帯	75	建設・購入　150	225
			補修　75	150
			賃借　37.5	112.5
	大規模半壊世帯	37.5	建設・購入　150	187.5
			補修　75	112.5
			賃借　37.5	75

※住宅が「半壊」又は「大規模半壊」のり災証明書を受け、あるいは住宅の敷地に被害が生じるなどして、そのままにしておくと危険であったり、修理するにはあまりにも高い経費がかかるため、これらの住宅を解体した場合には、「全壊」として扱われる。

※賃借については、公営住宅や仮設住宅への入居は除く。

○支給額

	支給世帯数	支給金額
平成26年３月31日現在	2,794件	4,763,375千円

都道府県会館調べ

（２）災害見舞金

名取市災害見舞金支給要綱に基づき、東日本大震災により、居住する住宅が全壊するなど生活基盤に被害を受けた世帯（被災世帯）に対して、名取市から見舞金を支給した。

○申請受付期間：平成23年３月28日～

○支援の内容

対象となる世帯	支給額
全壊・全焼、大規模半壊した世帯	10万円
半壊・半焼した世帯	５万円

○支給額

	受付件数	支給金額
平成26年３月31日現在	4,311件	340,582千円

名取市調べ

（３）災害障害見舞金

名取市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、東日本大震災による負傷、疾病で精神又は身体に重度の障害を受けた方に対して、災害障害見舞金を支給した。

○申請受付期間：平成23年４月26日～

○支援の内容

支援の内容	支給額
被災時の主たる生計維持者が重度の障害を受けた場合	250万円
その他の方が重度の障害を受けた場合	125万円

○支給額

	支給件数	支給金額
平成26年３月31日現在	1件	2,500千円

名取市調べ

（４）災害弔慰金

名取市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、東日本大震災により死亡された方のご遺族に対して、災害弔慰金を支給した。

○申請受付期間：平成23年４月26日～

○支援の内容

支援の内容	支給額
受給する方の主たる生計維持者が死亡した場合	500万円
その他の方が死亡した場合	250万円

○支給額

	支給件数	支給金額
平成26年３月31日現在	863件	2,520,000千円

名取市調べ

（５）日本財団による東日本大震災における弔慰金・見舞金

東日本大震災により、死亡・行方不明にある方の親族と認められた方に対し、日本財団より弔慰金・見舞金が支給された。

○受付期間：平成23年４月26日～平成24年３月31日

○支援の内容

支援の内容	支給額
死亡者・行方不明者一人あたり	５万円

○支給額

	支給件数	支給金額
平成24年３月31日現在	854件	42,700千円

日本財団調べ

２．災害義援金

日本赤十字社等に寄せられた義援金・名取市に寄せられた義援金・宮城県に寄せられた義援金について、各配分委員会において決定した基準に基づき配分した。

○申請受付期間：平成23年５月13日～

○配分額（平成26年３月31日現在）　（万円）

支給対象		日赤等					宮城県				名取市				合計
		1次	2次	3次	4次	5次	1次	2次	3次	4次	1次	2次	3次	4次	
人的被害	死亡・行方不明者	35	50	10	5	2	15					8	4	1	130
	災害障害見舞金対象者			10		2	10							1	23
住家被害	全壊	35	50		7		10	5				7	4		118
	大規模半壊	18	47		5		7	3				5	3		88
	半壊	18	27		3		2	3				5			58
住家被害（津波浸水区域）	全壊			20	7	6			3	1				1	38
	大規模半壊			10	4	5			3					1	23
	半壊			5	2	4			2					1	14
	大規模半壊以上で仮設未利用世帯（加算）			10											10
震災遺児	両親が死亡						50				30	※30			80
	どちらかの親が死亡										15	※15			15
母子父子世帯				10		5		20		1				1	37
高齢者･障がい者施設入所者				10		5		10		1				1	27

※高校生まで支給対象者を広げたもの

３．貸付金

災害援護資金貸付金

東日本大震災により、世帯主が負傷した世帯や住居・家財に被害を受けた世帯の生活の立て直しを支援するため、名取市において災害援護資金の貸し付けを行った。

○申請受付期間：平成23年５月16日～平成30年３月30日

○貸付限度額

障害の種類・程度及び貸付限度額	世帯主が負傷し療養期間がおおむね１ヶ月以上の場合	世帯主におおむね１ヶ月以上の負傷がない場合
家財及び住居に損害のない場合	150万円	－
家財のおおむね1/3以上が損害を受けた場合	250万円	150万円
住居が半壊・大規模半壊の場合	270万円 （350万円）	170万円 （250万円）
住居が全壊の場合	350万円 （350万円）	250万円 （350万円）
住居の全体が滅失・流失の場合	350万円	350万円

※・被災した住居を建て直すにあたり、住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等の事情があるときは、（　）内の金額となる。
・「家財のおおむね1/3以上が損壊を受けた場合」については、半壊以上の被害を受け住家を失い仮設住宅（借り上げ民間賃貸住宅を含む）に居住する世帯、その他上記と同程度の状況と認められる世帯が対象となる。
・住居の被害については、自己所有の家（持ち家）が対象となる。

○貸付金額

	貸付件数	貸付金額
平成26年３月31日現在	564件	1,073,550千円

名取市調べ

４．授業料等助成・減免

（１）市立幼稚園保育料および手数料の減免

東日本大震災、その他特別の事由により市立幼稚園保育料および手数料を減免した。

○申請受付期間：平成23年５月１日～平成23年12月28日
※入園している幼稚園へ申請

○支援の内容

対　象　者		減免割合
所有又は居住する住宅が、り災証明書により全壊、大規模半壊又は半壊と判定された世帯の保護者	全　　壊	全額
	大規模半壊	
	半　　壊	1/2額
生計中心者の死亡、長期入院、事業の廃止等による著しい収入減があった保護者		収入見込み等の状況に応じて、減免の割合が異なる。

○支給額（平成23年度のみ）

	受付件数	支給金額
保育料減免額	21件	924,000円
入園手数料減免額	11件	35,000円

名取市教育委員会調べ

（２）宮城県被災幼児就園事業費補助金

○対象者

市に住民登録があり、東日本大震災により被災し、市立幼稚園または私立幼稚園への就園支援が必要となった世帯の幼児で、新たに市町村の就園奨励事業の対象となった幼児及び東日本大震災により所得階層区分が変更となった世帯の幼児。

○支給額

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人　　数	24人	64人	89人
支給金額	675,500円	5,605,000円	10,140,500円

名取市教育委員会調べ

（３）就学援助費の助成（小・中学校）

東日本大震災により、住宅が全壊するなどの被害を受けたり、生計中心者の死亡等により著しい収入減があった世帯の保護者に、学用品費・学校給食費など就学に必要な経費の一部を援助した。

○申請受付期間：平成23年５月１日～平成26年３月31日

○支援の内容

	援助の種類
所有又は居住する住宅が、り災証明書により全壊、大規模半壊又は半壊と判定された世帯の保護者	学用品費 校外活動費 修学旅行費 新入学用品費 学校給食費
生計中心者の死亡、長期入院、事業の廃止等による著しい収入減があった世帯の保護者	

○支給額

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	認定件数	支給金額（円）	認定件数	支給金額（円）	認定件数	支給金額（円）
小学校	426件	26,323,698	382件	24,124,087	248件	16,424,805
中学校	200件	18,416,120	204件	20,287,962	149件	14,512,102
合　計	626件	44,739,818	586件	44,412,049	397件	30,936,907

名取市教育委員会調べ

（4）保育所保育料の減免

東日本大震災により、居住している家屋が著しい損害を受けた方の平成23年度～平成25年度分の保育所保育料について、名取市保育所運営費徴収規則（昭和63年名取市規則第６号）第６条第２号の規定により減免を行った。

○減免内容

減免事由	減免割合	減免期間
自己所有居住用家屋が全焼、全壊の場合	10割	平成23年４月分から 平成26年３月分まで
自己所有居住用家屋が大規模半壊、半壊、半焼の場合	５割	
賃貸借契約	２割５分	

○支給額

		認定件数	減免額合計
平成23年度	対象世帯	68世帯	13,942,420円
	対象児童数	86人	
平成24年度	対象世帯	66世帯	8,939,600円
	対象児童数	82人	
平成25年度	対象世帯	87世帯	14,412,810円
	対象児童数	102人	

５．税・使用料等の納期延長・減免・免除

（１）固定資産税・都市計画税の減免

課税対象の固定資産（土地・家屋・償却資産）が被害を受けた場合、条例で定めた被害程度に応じ、平成23年度に課する固定資産税等を減免した。

○内容

土地

損害の程度	減免の割合
被害面積が当該土地の面積の10分の８以上であるとき	全部
被害面積が当該土地の面積の10分の６以上10分の８未満であるとき	10分の８
被害面積が当該土地の面積の10分の４以上10分の６未満であるとき	10分の６
被害面積が当該土地の面積の10分の２以上10分の４未満であるとき	10分の４

家屋

損害の程度	減免の割合
全壊であるとき	全部
大規模半壊であるとき	10分の８
半壊であるとき	10分の５

償却資産

損害の程度	減免の割合
価格の10分の10の価値を減じたとき	全部
価格の10分の６以上10分の10未満の価値を減じたとき	10分の８
価格の10分の４以上10分の６未満の価値を減じたとき	10分の６
価格の10分の２以上10分の４未満の価値を減じたとき	10分の４

○認定件数

		認定件数
平成23年度	固定資産税	1,721件
	都市計画税	1,065件

名取市調べ

（２）個人　市県民税・国民健康保険税の減免

市県民税の減免

東日本大震災の被災者の負担軽減を図るため、所有している住宅又は家財が被害を受けた場合、条例で定めた被害程度に応じ、平成23年度に課する市県民税を減免した。

○申請受付期間：平成23年４月１日～平成23年７月31日（実際はその前後数週間は受付を行っていた。）

○内容

納税義務者が災害により下記のいずれかに該当することとなったとき

区　　分	減免の割合
死亡したとき	全部
生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活扶助を受けることとなったとき	全部
地方税法（昭和25年法律第266号）第292条第１項第９号に規定する障害者になったとき	10分の９

納税義務者（納税義務者の控除対象配偶者および扶養親族含む）の所有する住宅等が半壊以上であるもので、平成22年中の合計所得金額が1,000万円以下であるもの

合計所得金額	損害の程度	減免の割合
500万円以下であるとき	半壊	２分の１
	大規模半壊以上	全部
500万円を超え750万円以下であるとき	半壊	４分の１
	大規模半壊以上	２分の１
750万円を超えるとき	半壊	８分の１
	大規模半壊以上	４分の１

○認定件数

	認定件数
平成23年度	5,378件

名取市調べ

国民健康保険税の減免

東日本大震災の被災者の負担軽減を図るため、所有する住宅が被害を受けた場合等、その他条例で定めるものについて、国民健康保険税を減免した。

○減免対象期間：平成23年４月１日～平成24年９月30日（原発被害は平成26年３月31日現在、継続中）

○内容

納税義務者が災害により下記のいずれかに該当することとなったとき

区　　分	減免の割合
死亡したとき	全部
生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活扶助を受けることとなったとき	全部
地方税法（昭和25年法律第266号）第292条第１項第９号に規定する障害者になったとき	10分の９

納税義務者（納税義務者の控除対象配偶者および扶養親族含む）の所有する住宅等が半壊以上であるもので、平成22年中の合計所得金額が1,000万円以下であるもの

合計所得金額	損害の程度	減免の割合
500万円以下であるとき	半壊	２分の１
	大規模半壊以上	全部
500万円を超え750万円以下であるとき	半壊	４分の１
	大規模半壊以上	２分の１
750万円を超えるとき	半壊	８分の１
	大規模半壊以上	４分の１

○減免件数

	減免件数
平成23年度	2,175件
平成24年度	2,010件
平成25年度	29件

（３）被災軽自動車等に係る代替軽自動車等の非課税措置

東日本大震災により滅失し、または損壊した被災軽自動車等に代わるものと市町村長が認める軽自動車等を取得した場合において、当該軽自動車等に係る平成23年度から平成25年度までの各年度の軽自動車税を課さないこととした。

○認定件数

	認定件数
平成23年度	63件
平成24年度	678件
平成25年度	685件

（４）市税の納期の延長

東日本大震災の影響を考慮し、平成23年度の市税に関する納期限を延長した。

○内容

税　　目	期　　別	延長前の納期限	延長後の納期限	納税通知書発送時期
軽自動車税		平成23年　5月31日	平成23年　8月　1日	7月中旬
固定資産税・都市計画税	1期	平成23年　5月31日	平成23年　8月　1日	7月中旬
	2期	平成23年　8月　1日	平成23年　9月30日	
	3期	平成23年　9月30日	平成23年11月30日	
	4期	平成24年　1月　4日	平成24年　1月31日	
個人市民税（普通徴収）	1期	平成23年　6月30日	平成23年　8月31日	8月中旬
	2期	平成23年　8月31日	平成23年10月31日	
	3期	平成23年10月31日	平成24年　1月　4日	
	4期	平成24年　1月31日	平成24年　2月29日	

※「個人住民税の特別徴収」は、例年６月から翌年５月までの12回納で給与から天引きしていたが、平成23年度は８月から翌年５月までの10回となった。

（５）公的年金からの市県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収の中止

東日本大震災で甚大な被害を被った閖上及び下増田地区について、６月及び８月に支払われる公的年金からの特別徴収を中止した。（平成23年度）

（６）土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧

○平成23年度

土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧については、固定資産税係窓口にて、例年どおり平成23年４月１日から最初の納期限の日まで行った。また、固定資産税課税台帳の閲覧についても、平成23年４月１日から開始した。

○平成24年度

震災の影響により延長していた平成24年度分の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧は、７月２日から31日まで（土・日曜日、祝日を除く）行った。平成24年度の固定資産税課税台帳の閲覧および課税台帳登録事項証明（資産証明書）の発行についても、７月２日から行った。

○納期限

期別	納期限
第１期	平成24年　7月31日
第２期	平成24年10月　1日
第３期	平成24年11月30日
第４期	平成25年　2月28日

６．国民健康保険業務

（１）国民健康保険税の納期延長・暫定賦課の中止

国民健康保険税の納期延長

平成23年３月・４月変更決定分（２月・３月に国保加入などの異動があった人）の納期限を次のとおり変更した。

変更前	３月納期分…３月31日、４月納期分…５月２日
変更後	５月31日

※「国民健康保険税（普通徴収）」については、例年４月、５月および７月から翌年２月までの10回となっていたが、平成23年度は、７月から翌年２月までの８回となった。納期限は、各月の末日（末日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日）となった。

国民健康保険税の暫定賦課の中止

例年、暫定賦課（１期・４月、２期・５月）分の納税通知書を４月に送付しているが、平成23年度については、暫定賦課を行わないことにした。このことに伴い、その後の納期で暫定賦課分も併せて課税することとした。

７．介護保険料

（１）介護保険料の減免・徴収猶予

介護保険料の減免

東日本大震災により、居住する住宅がり災証明書により全壊、大規模半壊又は半壊と判定された第１号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料の減免を行った。

○申請受付期間：平成23年５月２日～平成25年６月30日

○支援の内容

	減免割合
全壊	全部
大規模半壊・半壊	２分の１

○減免人数

	減免人数
平成25年6月30日現在	3,102人

名取市調べ

介護保険料の徴収猶予

平成23年３月末日納期分の普通徴収（平成22年第10期）について、該当する方すべてを対象に平成23年５月末日まで徴収を猶予した。

８．国民年金業務

（１）国民年金保険料の免除・減免（一般、22・23年度）

国民年金加入者（学生を除く）のうち、本人・配偶者・世帯主のいずれかが被災した人は、所得及び被害額を申告することにより、国民年金保険料が免除または減額（30歳未満の人は猶予もあり）になった。

〇一般・22年度分
申請受付期間：平成23年３月12日～平成24年６月30日

免除・減額・猶予対象期間：平成23年２月分～平成23年６月分

受付件数	1,369件	震災特例を含む全体の延べ件数。以下同じ。
免除件数	981件	うち特例により免除となったもの　352件
減額件数	186件	うち特例により減額となったもの　０件
猶予件数	110件	うち特例により猶予となったもの　０件
却下件数	92件	

〇一般・23年度分
申請受付期間：平成23年７月１日～平成24年６月30日

免除・減免・猶予対象期間：平成23年７月分～平成24年６月分

受付件数	2,913件	震災特例を含む全体の延べ件数。以下同じ。
免除件数	1,970件	うち特例により免除となったもの　286件
減額件数	322件	うち特例により減額となったもの　１件
猶予件数	365件	うち特例により猶予となったもの　０件
却下件数	256件	

※受付件数、免除件数、減額件数、猶予件数、却下件数は通常の申請を含めたものである。したがって、震災で被害があって申請した場合でも、所得が通常の基準以下（23年分所得の修正申告をして、雑損控除を追加した場合を含む）であれば、「特例により免除になったもの」には含めない。

（２）国民年金保険料の免除・減免（学生、23年度）

国民年金加入の学生が被災した場合、所得及び被害額を申告することにより、国民年金保険料の納付が猶予された。

〇学生・23年度分
申請受付期間：平成23年４月１日～平成24年５月１日

猶予対象期間：平成23年４月分～平成24年３月分

受付件数	1,100件	震災特例を含む全体の延べ件数。以下同じ。
猶予件数	1,100件	うち特例により猶予となったもの　１件
却下件数	０件	

※学生についても、平成23年２月～平成23年３月分保険料について特例措置があった。しかし、学生の場合、所得が少ない場合がほとんどのため、特例措置該当者はほとんどいなかった。

９．医療助成事業

（１）介護保険サービス利用料の免除

東日本大震災により居住する住宅が、り災証明により全壊、大規模半壊又は半壊と判定された要支援・要介護認定者等が介護保険サービスを利用した場合に負担する一部負担金を、損害等の割合に応じて免除した。

○申請受付期間：平成23年５月２日～

○対象となる期間：平成23年３月サービス利用分～平成25年３月サービス利用分

○支援の内容

	減免割合
全壊	全部
大規模半壊・半壊	全部

○減免者数

	減免者数
平成26年３月31日現在	819人

名取市調べ

（２）障害福祉サービス等利用者負担金の支払猶予

住宅の全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をした方が障害福祉サービスを利用した場合に負担する利用者負担金の支払いを猶予した。

○支援の内容

	支払猶予となるサービス
住宅の全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をした方	介護給付、訓練等給付 自立支援医療（更生医療、精神通院） 補装具、地域生活支援事業
主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った方	
主たる生計維持者の行方が不明である方	
主たる生計維持者が業務を廃止し、又は休止した方	

○取扱いの期間

平成23年５月までの障害福祉サービスに係る利用者負担金について、同年５月末日までの支払を猶予した。

○受付件数

受付件数
０件

名取市調べ

障害福祉サービス等利用者負担金の減免

障害福祉サービスを利用した場合に負担する利用者負担金を減免した。

○申請受付期間：平成23年６月１日～平成24年９月30日

○支援の内容

	対象となるサービス	減免割合
全壊、大規模半壊、半壊	介護給付、訓練等給付 自立支援医療（更生医療） 補装具、地域生活支援事業	全額免除
生計中心者の死亡、長期入院、事業の廃止による著しい収入減		

○対象期間：平成23年３月利用分～平成24年９月利用分

○受付件数

	受付件数
平成24年９月30日現在	24件

名取市調べ

（３）各種検診個人負担金の免除

東日本大震災により居住する住宅が、全壊、大規模半壊又は半壊と判定された方などに対し、平成23年度・平成24年度に実施した各種健康診査の個人負担金を免除した。（平成25年度は、個人負担金の免除無し）

○支援の内容

	健診内容
震災により居住する住宅が、全壊、大規模半壊又は半壊と判定された方	がん検診、特定健康診査（国保の方） 骨粗しょう症検診、肝炎検査等
震災により主たる生計維持者が死亡や重篤な傷病を負った方、事業の廃止になった方等	

○平成23年度各種健診個人負担金の免除数

検診名		受診者数	うち免除数
胃がん検診		3,773	344
子宮がん検診	頸部	3,700	304
	体部	120	11
乳がん検診		2,670	227
前立腺がん検診	集団	695	29
	個別	168	13
健康診査（30歳代）		514	47
特定健診	集団	4,208	570
	個別	550	90
骨粗鬆症検診		662	75
肝炎ウイルス検査	集団	469	153
	個別		3
喀痰検査		215	23

○平成24年度各種健診個人負担金の免除数

検診名		受診者数	うち免除数	
胃がん検診		3,876	533	
子宮がん検診	頸部	3,810	480	※1
	体部	123	16	
乳がん検診		2,778	237	
前立腺がん検診	集団	425	147	
	個別	180	56	
健康診査		2,374	0	※2
特定健診	集団	4,395	739	
	個別	733	228	
骨粗鬆症検診		808	144	
肝炎ウイルス検査	集団	944	95	
	個別	253	7	
喀痰検査		336	60	

名取市調べ

※１　クーポン券利用者も含む
※２　18～39歳対象（被災者健康支援事業による補助事業）

（４）医療費自己負担額の免除

国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者で、住宅の全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をした旨などの申し立てを医療機関窓口でした場合、医療費自己負担額の支払いが免除された。

○支援の内容

申　し　立　て　内　容	
①住宅の全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をした旨 ②主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った旨 ③主たる生計維持者が行方不明である旨 ④主たる生計維持者が業務を廃止・休止した旨 ⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない旨 ⑥福島第１・第２原発の事故に伴い、警戒区域、計画的避難区域及び旧緊急時避難準備区域に関する指示の対象となっている方 ⑦特定避難勧奨地点に居住しているため、避難を行っている方	医療費自己負担額の支払いの免除

※地震発生後、被災地域から他の市町村に転出された方も対象

○取扱い期間

平成23年３月11日～平成24年９月30日診療分まで

※入院時の食費や居住費、はりきゅう・マッサージ等医療費以外の免除は平成23年３月11日～平成24年２月29日診療分まで

○認定件数

		認定件数
平成26年３月31日現在	国民健康保険	4,601件
	後期高齢者医療制度	1,829件

名取市調べ

（５）乳幼児医療助成制度の所得制限の特例

東日本大震災により保護者又は同居の親族が所有する住家が、り災証明書により、全壊又は大規模半壊と判定された場合及び震災により保護者の収入が著しく減少すると見込まれる場合に対して、乳幼児医療費助成制度の所得制限にかかわらず助成した。

○申請受付期間：平成23年 ３月11日～平成24年 ９月30日

○対象となる期間：平成23年３月１日～平成24年９月30日

○認定件数：０世帯０名（平成26年３月31日現在）

（６）母子・父子家庭医療費助成制度の所得制限の特例

東日本大震災により保護者又は同居の親族が所有する住家が、り災証明書により、全壊又は大規模半壊と判定された場合及び震災により世帯の収入が著しく減少すると見込まれる場合に対して、母子・父子家庭に医療費助成制度の所得制限にかかわらず助成した。

○申請受付期間：平成23年３月11日～平成24年９月30日

○対象となる期間：平成23年３月１日～平成24年９月30日

○認定件数：４世帯10名（平成26年３月31日現在）

（７）心身障害者医療費助成制度の所得制限の特例

東日本大震災により障害者又は同居の親族が所有する住家が、り災証明書により、全壊又は大規模半壊と判定された場合及び震災により世帯の収入が著しく減少すると見込まれる場合に対して、心身障害者医療費助成制度の所得制限にかかわらず助成した。

○申請受付期間：平成23年 ３月11日～平成24年 ９月30日

○対象となる期間：平成23年３月１日～平成24年９月30日

○認定件数：４世帯４名（平成26年３月31日現在）

10. 料金（上・下水道）

水道料金等の減免等

平成23年３月分・４月分・５月分の水道料金等（下水道・農集排使用料を含む）について、減免等を行った。

○内容

		減免内容等	対象件数
３月分料金（２月検針分）	沿岸（閖上・北釜など）の津波被災地区	全額免除	2,606件
	その他の地区	納入期限の延長（平成23年７月31日まで）	24,649件
４月分料金（３月検針分）	沿岸（閖上・北釜など）の津波被災地区	全額免除	2,606件
	その他の地区	基本料金の減免	24,720件
	給水装置の破損による漏水は、過去の実績水量に基づき水量を減量し料金を計算した。		（うち50件）
５月分料金（４月検針分）	沿岸（閖上・北釜など）の津波被災地区	全額免除	2,606件
	その他の地区	前３か月平均水量を求め、４月検針時の水量と比較して少ない方の水量で料金を計算した。	7,599件

11．市民課業務

（１）業務再開の経過

月　日	
3月11日	14:46～24:00　救助要請、安否確認等の問い合わせへの対応及び自衛隊・消防本部への連絡業務 夕方～　災害対策民生部民生班、避難所で勤務。避難所の開設に伴い、増田小学校、増田中学校、市民体育館へ職員が配備。避難所名簿の作成を行う。
3月12日	避難所にいた職員は、夜中に民生部本部へ戻り、市民課としての業務を開始（死者多数とのことから、以後、市民課職員は市民課業務に携わった。） 食糧の調達・分配業務が生じた時は、その業務を行った。
3月13日	一部職員が避難所（名取が丘公民館、第一中学校）に配備 食糧調達・分配業務が生じた時は、その業務を行った。
3月14日	一部職員が避難所（名取が丘公民館、第一中学校）に配備 戸籍届出（死亡等）の受付、埋火葬許可証の発行を開始 住民票のみ発行開始 遺体安置所に死亡届受付窓口を開設（市民課職員が業務従事）
3月22日	全業務再開

○震災対応の当時の役割

市民課は、民生部民生班（対応人員８人）で、震災後すぐは、職員の避難所への配備等を行ったが、死者多数であることの準備・対応や本人確認書類としての住民票発行業務などが生じたため、市民課職員は本来の業務に携わることとなった。

（２）他自治体からの職員の応援

山形県上山市から、窓口業務の応援を得た。

３月28日～４月１日　３人
４月４日～４月28日　５人
４月29日～５月１日　２人

（３）発行証明等の減免

ア．住民が震災に伴い、諸機関への提出用の発行証明書に限り10割減免をした（平成23年４月５日～平成24年３月31日）

イ．減免取扱件数　　平成23年度　35,705件　　平成24年度　なし

12．市民相談（震災関係全般）

復興まちづくりに関しての個別相談窓口の開設について

津波被害により被災された沿岸地域の市民の方々に対して、復興まちづくりに関しての個別相談窓口を開設した。

○開設期間

平成24年４月12日～平成24年４月26日

○受付件数

	受付件数
平成24年4月26日現在	100件

名取市調べ

◎閖上地区復興まちづくり個別面談の開催について

閖上地区復興まちづくりについては、当初の計画を変更し、土地区画整理事業と防災集団移転促進事業を併用して事業を進めることにした。

土地区画整理事業における土地の継続所有並びに防災集団移転促進事業における移転先団地の希望などについて意向を確認した。

日　　時(平成25年)	場　　所
4月　8日(月)～9日(火)9時～19時	愛島東部仮設住宅集会所
4月10日(水)9時～19時	柳生サロン（仙台市）
4月11日(木)9時～19時	仙台市太白区中田市民センター
4月12日(金)9時～19時	雇用促進住宅愛島宿舎集会所
4月13日(土)9時～19時	仙台法務局名取出張所2階
4月14日(日)9時～19時	仙台法務局名取出張所2階
4月15日(月)～16日(火)9時～19時	植松入生仮設住宅集会所
4月18日(木)9時～19時	美田園第一仮設住宅集会所
4月19日(金)9時～19時	仙台市若林区中央市民センター
4月20日(土)9時～19時	仙台法務局名取出張所2階
4月21日(日)9時～19時	仙台法務局名取出張所2階
4月22日(月)～23日(火)9時～19時	箱塚屋敷仮設住宅集会所
4月24日(水)9時～19時	美田園第一仮設住宅集会所
4月25日(木)～26日(金)9時～19時	箱塚桜仮設住宅集会所
4月27日(土)9時～19時	仙台法務局名取出張所2階
4月28日(日)9時～19時	仙台法務局名取出張所2階

◎閖上地区復興まちづくり全体説明会及び地区別事業説明会について

閖上地区の復興まちづくりについては、４月に個別面談を実施した。また、回収率を上げるために５月に追跡調査を実施した。その結果並びに市の対応方針について、全体説明会及び地区別事業説明会において説明をした。

○全体説明会

平成25年８月17日㈯　午後１時30分～
　　午後６時30分～

文化会館　中ホール

○事業別説明会

閖上地区土地区画整理事業

日　　時(平成25年)	場　　所
8月18日(日)18時30分～	文化会館中ホール
8月19日(月)19時～	箱塚桜仮設住宅集会所
	箱塚屋敷仮設住宅集会所
8月20日(火)19時～	愛島東部仮設住宅集会所
	美田園第一仮設住宅集会所
8月21日(水)19時～	仙台法務局名取出張所3階(上町町内会)
	植松入生仮設住宅集会所
8月22日(木)19時～	雇用促進住宅愛島宿舎集会所

閖上地区防災集団移転促進事業

日　　時(平成25年)	場　　所
8月24日(土)10時～ 13時30分～	文化会館小ホール
8月26日(月)19時～	箱塚桜仮設住宅集会所
	雇用促進住宅愛島宿舎集会所
8月27日(火)19時～	箱塚屋敷仮設住宅集会所
	愛島東部仮設住宅集会所
8月28日(水)19時～	植松入生仮設住宅集会所
8月29日(木)19時～	美田園第一仮設住宅集会所
8月30日(金)19時～	文化会館中ホール

◎閖上地区復興まちづくりについての説明会

閖上地区の被災市街地復興土地区画整理事業については平成25年11月22日に宮城県より事業認可を取得し、11月25日に事業計画の決定公告を行った。また、同じく防災集団移転促進事業については９月11日に国土交通省より大臣同意を取得した。今回は事業を進める上でのスケジュール等について全体並びに事業説明会を開催した。

○全体説明会

平成25年12月５日㈭　午後７時～
文化会館　中ホール

○被災市街地復興土地区画整理事業説明会

平成25年12月11日㈬　午後７時～
文化会館　中ホール

○防災集団移転促進事業説明会

平成25年12月18日㈬　午後７時～
文化会館　中ホール

◎防災集団移転促進事業の移転先団地入居希望最終意向確認

閖上２丁目の一部、３丁目、４丁目、５丁目、６丁目、７丁目は、防災集団移転促進事業により復興を図った。これらの区域にお住まいであった方々へ事業の概要を説明し、移転先団地について意向を確認した。

○日程及び会場

日　　時(平成26年)	場　　所
2月　3日(月)9時～19時	愛島東部仮設住宅集会所
2月　4日(火)9時～19時	雇用促進住宅愛島宿舎集会所
2月　5日(水)9時～19時	柳生サロン（仙台市）
2月　6日(木)9時～19時	仙台市太白区中田市民センター
2月　7日(金)9時～19時	箱塚屋敷仮設住宅集会所
2月　8日(土)9時～19時	仙台法務局名取出張所2階
2月　9日(日)9時～19時	仙台法務局名取出張所2階
2月10日(月)9時～19時	美田園第一仮設住宅集会所
2月13日(木)9時～19時	箱塚桜仮設住宅集会所
2月17日(月)9時～19時	植松入生仮設住宅集会所

◎災害公営住宅入居に関する個別相談会

災害公営住宅の戸建て及び集合の希望数を把握するために災害公営住宅最終入居意向調査を実施した。また、あわせて災害公営住宅に関する様々な相談に応じ、希望者の疑問点に応対した。

○日程及び会場

日　　時(平成26年)	場　　所
2月28日(金)9時～19時	箱塚桜仮設住宅集会所
3月　1日(土)9時～19時	仙台法務局名取出張所2階
3月　2日(日)9時～19時	仙台法務局名取出張所2階
3月　3日(月)9時～19時	美田園第一仮設住宅集会所
3月　4日(火)9時～19時	雇用促進住宅愛島宿舎集会所
3月　5日(水)9時～19時	愛島東部仮設住宅集会所
3月　6日(木)9時～19時	植松入生仮設住宅集会所
3月　7日(金)9時～19時	箱塚屋敷仮設住宅集会所
3月　8日(土)9時～19時	仙台法務局名取出張所2階
3月　9日(日)9時～19時	仙台法務局名取出張所2階
3月12日(水)9時～19時	柳生サロン（仙台市）
3月13日(木)9時～19時	仙台市太白区中田市民センター

第３節 ◉ 住宅支援対策

１．損壊家屋の解体・撤去

損壊家屋については、平成23年３月25日に国から示された「東北地方太平洋沖地震における損壊家屋等の撤去等に関する指針」に基づき撤去が行われ、４月13日に環境省より「東日本大震災に係る災害廃棄物処理事業の取扱いに関するＱ＆Ａ」が出され、解体撤去費用は補助事業の対象となる事が示され、さらに５月２日付通知「東日本大震災に係る災害等廃棄物処理事業の取扱いについて」において、倒壊家屋の解体撤去についての国庫補助対象が示されたことにより、解体撤去費用は名取市が負担した。

市では、平成23年３月25日付「東北地方太平洋沖地震の津波被害による家屋等撤去について」と３月30日付「津波被害による家屋等の撤去及び宅地内のガレキ撤去を始めます」のお知らせを作成し、避難所や公民館に掲示・配布したほか、広報や市のウェブサイトで周知して、３月25日より家屋撤去の受付を開始し、４月５日より閖上町区から撤去作業を開始した。

当初撤去の対象となったのは、津波の被害に遭った個人及び中小企業が所有する家屋等で、撤去について所有者から同意があり、依頼を受けたものである。

ただし、家屋が一定の原型をとどめていないときは、依頼がない場合でも撤去を行った。

撤去にあたっては、ある程度の期間を設け所有者に家財等を搬出してもらった後に、作業区域を決めて順次撤去作業を開始した。

津波被害による家屋等の撤去の受付は、11月30日に終了し、撤去作業は12月31日で終了した。

さらに地震動により被害を受けた家屋等についても平成23年７月19日から11月30日までと平成24年５月１日から７月31日までの期間に解体撤去の受付を行った。

撤去の対象となったのは、原則大規模半壊以上の家屋等で、居住している家屋に関しては、半壊以上が該当した。

解体撤去作業は、平成24年11月30日で終了した。

２．住宅再建・修理の支援

住宅の応急修理制度

東日本大震災により「全壊・大規模半壊又は半壊した住宅」を市が業者に依頼して、一定の範囲内で応急修理を行う制度。（ただし、今回の震災は甚大であるため、市が業者へ依頼すると時間がかかる場合があるため、個人で業者を選定することも可能。）

〇対象世帯

以下のすべての条件を満たす世帯が対象となった。

①全壊、大規模半壊又は半壊の被害を受けたこと（市が発行するり災証明書が必要）。
②応急修理を行うことによって避難所への避難を要しなくなることが見込まれること。
③応急仮設住宅（公営住宅等や民間賃貸住宅を含む）を利用しないこと。

〇所得制限

・全壊又は大規模半壊の住宅は、所得制限はない。
・半壊の住宅は次のとおり（平成21年収入）（年齢は平成23年３月11日時点の満年齢）
①世帯主が60歳以上又は要援護世帯の場合：世帯全体の年収が800万円以下
②世帯主が45歳以上60歳未満の場合：世帯全体の年収が700万円以下
③世帯主が45歳未満の場合：世帯全体の年収が500万円以下

○応急修理の内容

修理することによって居住を可能とすることが目的で、居室・炊事場・便所等日常生活に必要不可欠な部分が対象であり、より緊急を要する個所から実施した。

①屋根・柱・床・外壁・基礎等
②ドア・窓等の開口部
③上下水道・電気・ガス等の配管配線
④衛生設備（風呂・トイレ等）
※内装に関するものは原則として対象外
※家電製品は対象外

○申請受付期間：平成23年５月９日～平成24年１月31日

○修理限度額：１世帯あたり52万円（現金の給付ではない。）

※同一世帯に２世帯以上が居住している場合でも上記の限度額となる。
※限度額を超える費用や対象外工事部分の費用は、個人負担（工事業者から申込者へ直接請求する）。

○受付件数

	受付件数
平成24年1月31日現在	444

名取市調べ

津波浸水区域の宅地嵩上げ等工事費の一部助成

市では、津波浸水区域内で宅地の嵩上げ等工事などの浸水被害対策工事を行い、住宅の建設等を行おうとする方に対し、市の独自支援対策として、浸水被害対策工事費の一部を助成する。

○目的

東日本大震災による浸水被害を受けた区域における住宅の浸水被害対策に係る費用の軽減を図るため、宅地の嵩上げ等工事を行う方に対し、予算の範囲内において、名取市津波浸水区域の宅地嵩上げ等工事助成金を交付する。この助成金は、名取市独自の支援制度である。

○対象区域

名取市津波浸水区域図（国土地理院発表）p58参照
※下増田地区防災集団移転促進事業区域及び閖上地区被災市街地復興土地区画整理事業区域、防災集団移転促進事業区域を除く。

○対象工事

（１）住宅の宅地嵩上げ、擁壁、進入路等工事
（２）住宅を曳き家等する場合の基礎の嵩上げ、擁壁、進入路等工事
※住宅とは、個人住宅のほかアパートや貸家を含むが、事務所や店舗などの非住宅は、対象外
※平成23年３月11日以降に工事を行ったものが対象になる。

○助成金額（被災した１世帯当たり、一回の支援）
　対象工事に２分の１を乗じた金額（千円未満の端数は切り捨てる。）で、上限額は、次のとおりである。
対象工事（１）の場合の上限額・・・150万円
対象工事（２）の場合の上限額・・・300万円

○助成期間
平成24年度～平成32年度

○申請受付
平成24年６月１日～平成33年３月末日

※平成26年３月31日現在

第４節 ◉ 農林漁業者・中小企業等への支援対策

１．農林漁業者

漁業近代化資金
　災害で漁船、漁具、水産物加工施設等に被害を受けた水産業者に、漁船の建造、漁具の購入、施設等の復旧に必要な資金を融資する。

○申請受付期間：平成25年４月１日～

○支援の内容

利　　率	0.90%
限 度 額	個人　36,000万円　　法人等　120,000万円
融 資 率	80%～100%以内
償還期間	23年以内（うち据置６年以内）

○受付件数

	受付件数
平成26年３月31日現在	０件

名取市調べ

農業近代化資金
　災害で農業用施設等に被害を受けた農業者に農地、農機具、畜舎、農業用施設等の復旧に必要な資金を融資する。

○申請受付期間：平成25年４月１日～

○支援の内容

利　　率	0.90%（認定農業者特例：0.35～0.75%）
限 度 額	個人　1,800万円　法人　3,600万円
融 資 率	80%以内（認定農業者特例：100%以内）
償還期間	７年～20年以内（うち据置２年～７年以内）

○受付件数

	受付件数
平成26年３月31日現在	０件

名取市調べ

農林漁業セーフティネット資金

災害や経営環境の変化等により経営状況が悪化した農林漁業者に経営の再建、経営の維持安定に必要な運転資金を融資する。

○申請受付期間：平成25年４月１日～

○支援の内容

利　　率	0.35%～0.65%
限 度 額	600万円　場合により限度額の引き上げが可能
融 資 率	100%以内
償還期間	10年以内（うち据置３年以内）

○受付件数

	受付件数
平成26年３月31日現在	０件

名取市調べ

農業経営基盤強化資金（スーパーＬ資金）

災害で農業用施設等に被害を受けた農業者（認定農業者）に被災した農業用施設や農地等の復旧に必要な資金を融資する。

○申請受付期間：平成25年４月１日～

○支援の内容

利　　率	0.35%～0.90%（一定の要件を満たす場合、貸付当初５年間は無利子）
限 度 額	個人３億円（特認６億円）　法人10億円（20億円）
融 資 率	100%以内
償還期間	25年以内（うち据置10年以内）

○受付件数

	受付件数
平成26年３月31日現在	０件

名取市調べ

農林漁業施設資金（主務大臣指定施設）

災害で農林漁業用施設に被害を受けた農林漁業者等に被災した農林漁業用施設等の復旧に必要な資金を融資する。

○申請受付期間：平成25年４月１日～

○支援の内容

利　　率	0.90%
限 度 額	１施設あたり300万円（特認600万円）
融 資 率	80%以内
償還期間	15年以内（うち据置３年以内）（農林漁業施設） 25年以内（うち据置10年以内）（果樹改植・捕植）

○受付件数

	受付件数
平成26年３月31日現在	０件

名取市調べ

２．中小企業者

東日本大震災復興特別貸付（日本政策金融公庫、商工中金）

震災により直接又は間接被害を受けた中小企業者の皆さんなどを対象に、事業の復旧に必要な設備資金、運転資金を長期・低利で融資する新たな制度。

○支援の内容

	貸付限度額	貸付利率（注）
中小企業事業、商工中金	７億２千万円	1.65%
国民生活事業	4,800万円	2.15%

（注）１．貸付期間５年以内の基準利率（上記は、平成23年５月末の基準利率）
　　２．利率は、担保、財務状況、返済期間等により変動する。

セーフティネット保証（５号）

セーフティネット保証制度とは、中小企業信用保険法で定める要因によって経営の安定に支障が生じている中小企業者に対し、信用保証協会を通じ、保証限度額の別枠化により、資金調達の円滑化を図る制度。

○対象業種　82業種（平成24年９月30日まで）

○保証限度額

一般保証限度額	別枠保証限度額
普通保証　２億円以内	普通保証　２億円以内
無担保保証　8,000万円以内	無担保保証　8,000万円以内
無担保無保証人保証　1,250万円以内	無担保無保証人保証　1,250万円以内

○貸付利率　金融機関所定の金利

名取市中小企業振興資金

経営の円滑化や事業拡大等のため事業資金を必要としている中小企業者に対し、その事業資金をあっせんしている。

○対象者　市内において事業経営（個人事業者は市内に居住）している方。
○融資限度額　2,000万円
○融資利率　2.2%
○取扱金融機関　七十七銀行増田・閖上・名取西支店、仙台銀行名取支店、宮城第一信用金庫名取支店、仙南信用金庫名取支店

３．勤労者

名取市勤労者生活安定資金融資制度

市内に在住の勤労者の生活安定を図るために、生活資金や教育資金を低金利で融資するものである。

○対象者　市内に在住の勤労者（原則20歳以上で、前年度税込み年収が150万円以上の方）
○融資限度額　200万円
○融資利率　2.5%
○取扱金融機関　東北労働金庫岩沼支店

宮城県中小企業労働者福祉資金融資制度

東北労働金庫と提携した、勤労者向けの資金融資制度。

○対象者　宮城県内に勤務先又は住所がある方（原則20歳以上で、勤務年数１年以上、前年税込み年収150万円以上の方）
○融資限度額　300万円
○融資利率　1.20～2.50%
○取扱金融機関　東北労働金庫の宮城県内の支店

商工会の活動

商工会

【商工会の被災状況】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、名取市沿岸部の閖上・下増田地区に大きな被害をもたらしました。大津波により、商工会会員（経営者）29人が犠牲になるとともに、従業員や家族を亡くした会員も多く、更には事業所や自宅が流出し、経営基盤も全て失うなど壊滅的被害を受け、廃業に追い込まれた事業者も多数出しました。

また、津波被害を免れた地区でも、3月11日の本震と4月7日の余震による建物被害により廃業や移転を余儀なくされた事業所も多く出ました。中心市街地の増田商店街では、被害を受けた店舗は取り壊され更地になるなど、商店街の空洞化が更に加速化されました。増田商店街とともに地域消費者の生活を支えてきた、閖上商店街は津波により消滅し、これまで築き上げてきたコミュニティが崩壊するなど、地域商業に与えた震災の影響は非常に大きなものがあります。

（1）死者数

会員事業者	青年部員	女性部員
29	2	4

※その他に、従業員や家族を失った会員事業者が多数おります。

（2）事業所等建物被害数

津波被害による全・半壊数	津波以外の地震被害による全・半壊数
156	92

※その他、ほとんどの会員事業者が一部損壊や設備等の被害を受けています。

（3）震災による商工会脱会数

廃業・移転等による商工会脱会数
68

【商工会の対応・活動】

商工会では、震災直後から、被災事業者への復興支援を最優先事業と捉え、継続的に震災特別相談窓口を開設し、災害復旧融資の斡旋や二重債務問題等への対応、巡回訪問を強化しながら、国・県の支援施策等のタイムリーな情報提供等を行ってきました。

特に、被災事業者に対する復旧支援策として創設された中小企業等グループ施設等復旧整備補助金や宮城県商業活動再開補助金等については、随時説明会や個別相談会を開催し、申請手続きの支援を行いました。また、中小企業基盤整備機構と名取市の支援により平成24年2月にオープンした仮設店舗「閖上さいかい市場」と仮設工場「名取市復興工業団地」の運営組織の設立や、販売促進事業の展開など全面的な支援を行い、被災事業者が一日でも早く復興できるよう商工会組織を上げて支援して参りました。

【仮設店舗・仮設工場の開設】

事業再建を目指している被災事業者の多くは、震災後、現地での再建が出来ない状況にあったことから、中小企業基盤整備機構と名取市の多大な支援のもと整備された仮設店舗・仮設工場で事業再建に向けた第一歩を踏み出し、各入居事業者とも本格復興を目指し努力しているところです。

●仮設店舗「閖上さいかい市場」

閖上さいかい市場は、店舗24、事務所7の計31事業所が入居し、美田園地区に平成24年2

月4日にオープン。定期的なイベント開催やポイントカードの導入、観光客の誘致など積極的な販売促進活動を展開し、施設への集客と入居事業者の集客に努力しています。

●仮設工場「名取市復興工業団地」

名取市復興工業団地は、水産加工や酒造工場、自動車整備工場、鉄工場など16棟17事業所が入居し、下余田地区に平成24年3月に開設。名取の特産品である水産加工品や地酒等の製造が再開されました。平成25年7月には、市民に対し事業再建の感謝と製品のＰＲを兼ねた「工場出来立て生産まつり」を開催しました。

【今後の展望】

名取市においては、閖上地区復興土地区画整理事業の許可が得られ、復興計画に基づき復旧・復興に邁進しているところではありますが、被災地再建にはまだまだ時間を要する状況にあります。

名取市商工会として、名取市震災復興部、商工観光課、農林水産課等行政機関と調整を図りながら一日でも早い被災地の復旧、復興、そして、「新しい東北」「新しい名取の街づくり」の創造を目指しております。

今後のあらたな「閖上の街づくり」には、産業の再生は不可欠であり、商工会としても、今後とも名取市・国・県等の支援施策を有効活用するとともに、新たな支援策創設の要望も積極的に行い、被災事業者の一日も早い事業復興と街の再建に向け、市当局と連携強化を図りながら努力していく所存であります。

壊滅状態の閖上商店街

17工場が入居した仮設工場

平成24年2月にオープンした「閖上さいかい市場」

平成24年2月にオープンした「閖上さいかい市場」

平成25年10月寄稿

3・11それぞれの体験談

ゆりあげ港朝市

櫻井 広行さん

ゆりあげ港朝市協同組合代表理事長（震災当時）

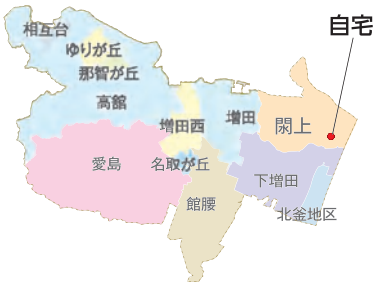

■被災場所／自宅
■当時の住所／閖上五丁目

３月11日は、子供が通う幼稚園で卒園式と、引き続き閖上公民館で謝恩会が催された日です。子供とその友だちを連れて自宅へ帰った直後、「ドーン！」という地響きと揺れが来ました。子供たちと母を家から連れ出し、車で子供の友だちをお母さんに返そうと公民館に向かいました。謝恩会の後片付けをしていたお母さんに引き渡して車に戻ると、ラジオの津波予想はどんどん高くなって10メートル、しかも岩手、宮城だけでなく、福島まで発令との声。車の窓を開け、何百人といた人に「10メートルの津波が来る、逃げろ!」と大声で３回叫びました。しかし、ほとんどの人は動こうとしませんでした。私は渋滞を避けるよう、西への道ではなく、南に向けて車を出し、火葬場の前を通り、美田園、杜せきのしたを抜け、４号線バイパスを越え、愛島、そして妹の住むゆりが丘へと向かいました。

翌日、原付バイクを借りて閖上中学校が見える場所まで行くと、屋上に避難したたくさんの人たちが見えました。13日の夜、避難所となった館腰小学校に行くと、朝市によく買い物に来てくれる人たちが大勢いました。食事はパン１個だったと言います。その場に朝市の組合員が５人いたので、話し合い、組合の貯金があったので、とにかくそれで避難者に食べ物を配ろうと決めました。

14日の朝、仙台中央市場に行くと、物流がストップしていて品物が残っていました。かまぼこや惣菜、珍味類など、火を使わなくてもすぐ食べられるものを買えるだけ買って、トラックを借りて、館腰小学校をはじめ、各避難所に配りました。

１週間ほどすると、避難所では基礎食料が充分になっていましたが、被災していない方々が、品不足で買物ができない状況も何とかしたいと思い、仙台中央市場で箱が壊れたりした商品を買い付け、水産会社会長の取り計らいで、かまぼこやちくわなどをトラック１台分いただき、青果仲卸会社も紹介してもらい、野菜なども買い付けることができたので、３月27日の日曜日、イオンモール名取の駐車場をお借りして、震災後第１回の朝市を開催しました。その時には朝市を復興しようとは全然頭にありませんでした。

第２回の朝市を開いた４月10日、組合員の総会を開きました。震災前は51人でしたが、集まったのは40人。10人は商売を断念すると言いましたが、30人は何とか再開したいと言うのです。それから常設の朝市を再開するため、市にも県にも何度となく足を運びました。一向に進まない状況に、ずいぶん腹も立てました。

降って湧いたような話が来たのは、平成24年10月のことです。カナダから、カナダ産の木材を使った施設を被災地に寄付したいと申し出があり、名取市が審査に申し込んで、それが通ったとのこと。この話を組合で受けますかと。「これで閖上に帰れる」その時にやっと思いました。

平成25年５月４日、朝市を閖上の元の場所でオープン、更に施設を増築し、12月１日にはグランドオープンを迎えることができました。お世話になった支援者、ボランティアの方、国民の皆様に、元気な姿を見てもらうことで恩返しが出来たかなと思っています。

「前へ進むしかない」そういう感じでやっています。

平成25年10月インタビュー

3・11それぞれの体験談

かまぼこ製造

佐々木 直哉さん

かまぼこ製造販売会社経営

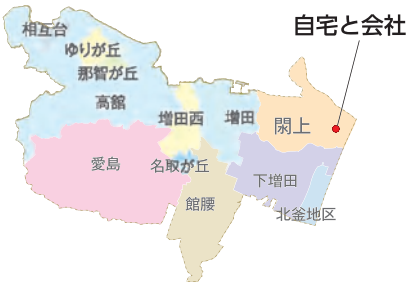

■被災場所／自宅と会社
■当時の住所／閖上七丁目（自宅）・五丁目（会社）

自宅で遅い昼食をとった後でしたが、20年ほど前から90％以上の確率で来ると言われてきた宮城県沖地震が遂にきた、と感じる揺れでしたね。収まってすぐ車で工場に行くと、従業員はすべて外に避難していました。工場の被害はさほどでもなく、従業員には、小学校へ避難するよう呼びかけ、本日は終業としました。工場の中庭に駐めた車のテレビを観て津波警報を知りましたが、正確な情報はわかりませんでした。

閖上に高台はないので津波の時には、私は会社に残ると以前から決めており、工場別棟の２階に行きました。海の方角をずっと見ていたら、広浦のむこうにある松林の間から、ちょろちょろと水が流れてきたんですね。あっと思っているうちに、広浦の対岸に３隻停まっていた船がロープを切られて、こっちに流されて来ました。目の前の住宅や工場もあっという間に流されてしまったんです。ここも危くなったらエレベーター棟の機械室の上に上がろうと思い、外壁についている階段の途中から見ていました。第二波がすごく印象的で、沖合に白波が横一直線になって近づいてきました。本当に恐怖を覚えました。

夜は、前面の破壊された工場が緩衝になって波を打消した為、水が上がらなかった２階の作業室に、ダンボールを敷いて横になりました。余震があったし、近くで火災も発生し、爆発音が何回も聞こえて眠れませんでした。翌朝、がれきと水で、歩くのも困難でしたが小学校に避難していた家族と合流し、その日のうちに市内に住む次男の家に行きました。

後日しばらくの間は遺体安置所に日参しました。犠牲になった従業員は５人です。仕事の再開は、銀行に行って相談をしたのが一番最初です。パソコンを失いデータは消失しましたが、携帯電話に最低限の取引先情報が入っていて助かりました。中田バイパス店は工場を併設していて、７～８年前に休止していました。そこを再び動かし、東北新幹線の運行が再開するという４月25日に合わせ、なんとしても生産を再開したかったんです。廊下に机を置いて事務所にし、なくなっていた生産ラインの機械も、中古でもなんでもいいからと手配しました。原材料や包装材なども注文し20日に試運転ができました。この間の業者の皆様の献身的なご尽力には本当に頭が下がりました。

その間に従業員を集めて説明会を開き、社員全員を一旦解雇しました。生産規模は被災前の10分の１以下で、従業員100人余を雇用し続けることはできません。皆さんには失業保険を早くもらえるように手続きしてもらって、会社はなるべく負担を軽くして早く再建したい。会社を再び軌道に乗せて、みんなを再雇用するための苦渋の決断でした。

新工場も市内に早く作りたかった。品揃えがないと競争にも負けてしまいます。はじめは支援で買ってくれても、商品が充実していなければいずれお客様は離れます。採算性などから反対意見もありましたが、増田中学校の近くに新工場を建て、平成24年の４月25日に稼働しました。１月末に地鎮祭をとり行ってから３カ月という考えられないほどのスピードでした。希望者はほぼ再雇用し、店舗も再編し、頑張っています。ただ、簡単に取引先を取り戻すことはできず、これからが正念場です。

平成25年10月インタビュー

3・11それぞれの体験談

農業（下増田）

大友　英雄さん

米・野菜農家

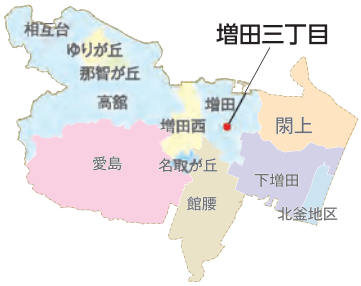

■被災場所／増田三丁目
■当時の住所／下増田杉ヶ袋

震災当時は市内で会議に参加していました。会はその場で解散となり、自宅に帰ると、嫁が小学校から子供たちを連れ帰り、まもなく妻も戻って来ました。孫２人は外で遊ばせ、末孫と嫁は作業場の２階にある息子夫婦の部屋に入っていたんですよ。近くの公会堂のガス警報器が鳴りっぱなしだったので、止めに行こうと軽トラックで出かけました。自宅前の道路で左右を確認した時、左の100メートル先にある家に津波がぶつかって、軒にぼーん！と跳ね上がったんです。すぐにUターンして、妻と孫２人を作業場の２階に上がらせました。津波がぶつかってドアが吹っ飛びました。廃材や松の木が流れてきて建物にぶつかる音がごーん、ごーんと響きます。日が暮れ薄暗くなると水位が判断できず、どれくらい高くなるのか怖かったですね。県道工事の土盛りに津波がぶつかって、ばーっと５メートルくらい、８時頃まで跳ね上がっていました。

次の日の昼12時30分頃、下増田小学校までみんなで歩いて避難しました。孫を背負い、寒いだろうと思って毛布も丸めて持ちました。部屋に逃げ上がるとき、習慣でみんな靴を脱いで上がったので靴がなく、スリッパ履きで余計に足元が危なかったです。下増田小学校には２週間ほどいました。集落では無人の家の浸水していない２階に泥棒が入っているらしく、班を編成して夜回りを行いました。車上荒らしにもばったり出くわし、警察を呼んで引き渡したこともありました。

集落の農地はすべて冠水しました。震災の年に販売用に作付した人はいません。私は仲間と４人で下余田の遊休農地を50アール借り、小松菜とカリフラワーを栽培しました。自分たちの農地が復旧したときすぐできるように、気持ちが落ち込まないようにと始めたことです。黒字にはなりませんでしたが、おかげで気持ちが落ち込まなかったです。

集落の畑は今年、７～８割は作付できたんじゃないですか。隣の家では作付しないということで、私はその畑を借り、震災前と同じくらいの70アール近くまで復旧しました。海水には野菜に必要な微量要素が入っているので、連作障害もなくなり、よく育ちました。野菜は地区内でやる気を出している人はまだごく一部なんですよ。水田は除塩作業が必要で、昨年は地区の農家が一部で水を張って除塩する方法で植え、けっこう米が穫れました。今年は５センチくらい表土をはがす除塩方法で、面積を大きく広げましたけど、収穫は去年より落ちてましたね。

私は震災前、稲刈りだけ他へ委託していたんです。トラクターや田植機は津波で流されました。再開するにも農機を揃えるだけでなく、作業場から作り直さなくてはならないので採算がとれません。杉ケ袋北では後継者がいる専業農家は１軒だけで、田んぼはその家に任せることにしました。地区の水田は、すべてではないけれども、もっと集約が進むのではないでしょうか。国が政策で促す大規模化の方向へいくようになると思います。

平成25年10月インタビュー

3・11それぞれの体験談

海岸林再生

高梨　仁さん

名取市海岸林再生の会・北釜耕人会

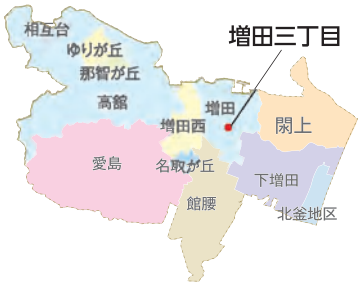

■被災場所／増田三丁目
■当時の住所／下増田北釜地区

市内に出かけていた時に地震が起き、自宅へ戻る車中のラジオで津波警報を知りました。北釜では津波警報が出たら仙台空港ビルに避難する協定を結んでおりましたので、町内会の役員と消防団員12～13名が地区民の避難誘導に当たり、それぞれが体の弱い人やお年寄りを見回っていました。

私は一度携帯ラジオを探しに自宅へ行き、見つからずに集会所へ戻ろうとしたその時に津波が見えました。空港ビルには間に合わないと思い、他の役員さんら３人と集会所の屋根に上がったんです。私の後から来たもう一人にも手を伸ばしたんですが、すんでの所で流されてしまいました。

水の上に出ているのは屋根の棟からせいぜい50センチ。横にもなれず、互いに背中を押し付け合わせ眠らないように過ごしました。朝になって水が引いていたので下に降り、空港ビルに行きました。その後は避難所となった第二中学校で６月まで２カ月半を過ごし、後にアパートを借りて住んでいました。

震災前は25棟のハウスでチンゲンサイを中心に野菜を作っていました。地区全体で約３億円の売上があり、仙台市場で流通するチンゲンサイの８割を占めていたんです。再スタートは４月初めに仲間３人で北釜耕人会を設立し、避難所からすぐの場所に43アールの耕作放棄地を借りました。パワーショベルを借りて、畑の底土と表土を入れ替える「天地返し」をし、北釜へ通って、使える道具や資材を拾い集めました。国の補助金は面積要件が満たせず使えなかったのですが、農協からトラクター購入に７割の補助があり、残りを８年間のリースで購入しました。５月に小松菜を播種し、６月に初出荷することができたんです。嬉しくて、みんな涙モノだったですね。ビニールハウスも国の８割助成を元に２割分は３人で借り入れ、18棟とひと通りの資材・道具を揃えることができました。

しかし北釜地区には海岸林のない状態で、ハウスは建てられません。強風で壊されるし、塩害も起きやすい。地下水に塩が入ってしまったので、ハウスに必要な潅水にこの地下水を使うこともできません。昔から北釜の住人は海岸林に守られてきました。親父やじいさんが一生懸命植林するのを見ていましたし、そこで遊びながら育って、燃料も拾っていました。海岸林は農地のためにも絶対必要なんです。そこへ2011年の５月、北釜出身の東京在住者の紹介でＮＧＯが海岸林再生のために力添えしたいと申し入れてきました。私たちは二つ返事で同意して名取市海岸林再生の会を結成し、今は下増田の20数人が会員です。松の苗を育てるには許可が必要なので、メンバーが研修を受けて資格を取得しました。いま育苗中で植林は平成26年から。10年計画で市の海岸に50万本を植えるつもりです。我々の代で役に立つ海岸林はできないでしょう。国に任せておけばという人もいるんです。しかし一日でも早く北釜に海岸林が再生され、農地が再生されることを願って取り組んでいます。

平成25年10月インタビュー

3・11それぞれの体験談

カーネーション栽培

菅井 俊悦さん

名取市花卉生産組合長（震災当時）
カーネーション栽培農家（小塚原）

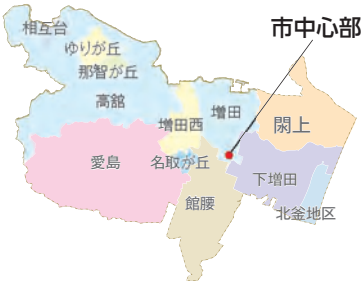

■被災場所／市中心部
■当時の住所／小塚原

市中心部へ出かけていた時に地震に遭い、車で小塚原の自宅を目指しました。ラジオを聴きながら運転していると、仙台新港に６メートルの津波警報。それでも、海岸線から約2.5km内陸の自宅には来ないんじゃないかと思っていました。

渋滞にも合わず10分で自宅に着くと、母が留守番をしていました。家の内外を見回り被害がないことを確かめて、数百メートル離れた温室を見に行きました。万が一を心配し、母も連れて出たのです。温室は仙台東部道路海側の側道沿いで、いざとなったら土手に上れるよう脚立も手近に置きました。そこへ娘が仙台の職場から帰って来ました。

３人で側道にいたその時、名取インターチェンジと他農家の温室の間を、がれきが重なって流れてきたのが見えました。水は見えなくて、田んぼの上を自動車まで巻き添えにしたがれきがじわじわと来る感じでした。脚立でまず娘が仙台東部道路に上って母の手を引き、私が下から押し上げて法面を最上部まで上りました。道路上には50人くらいが避難していました。温室のガラスが割れる音がバリバリと響き、お彼岸にあわせて栽培し一番の出荷時期だった花は全滅です。避難者は名取インターチェンジの道路管理事務所に移動し、室内は100人くらいの人であふれました。

４時30分頃と思いますが、水がみるみる引き始めたんですよ。自宅の屋根が見えて、流されずに済んだようです。膝ぐらいまでの水の中を娘と県道まで歩き、交差点に出たところで近所の親戚に会いました。我が家より海抜が少し高く、床下浸水で済んだとのことで避難させてもらいました。道路事務所に置いたままだった母は、夜11時頃にバスで高速道路を経由し仙台市の愛子小学校へ移送されました。

親戚宅には４日間お世話になり、５日目から仙台市の妻の実家へ移りました。自宅に戻ったのは５月の連休明けです。床上50センチの浸水で、残ったヘドロにポンプで水をかけて流しました。小塚原地区の花卉農家８軒の温室は、一日に50～70人のボランティアが、５月から８月いっぱいまでかけて片付けてくれました。農機はトラクターからコンバイン、耕うん機、温室のボイラー、灌水機、消毒機にいたるまで全滅です。

栽培の再開には、花卉農家が協同で復興交付金に申請しました。温室は津波でパイプが歪んだり窓が割れたりで、修理には県の補助も受けることができました。作付けはまず土壌改良材や除塩資材の提供を受け、それを土壌にすき込んで耕し、水をかけてという除塩作業です。平成24年４月、定植にこぎつけましたが、残留塩分の障害が出て生育が遅れましたね。でも10月下旬から震災後の初出荷を迎えることができました。お世話になったみなさんにもお礼に贈りました。

震災前の温室は、小塚原花卉農家全戸で約7,000坪くらいでした。これまで復旧した温室は約6,000坪くらいです。100%まで回復することは難しいと思いますが、息子も結婚して跡を継ぎ、孫も産まれたのでそちらに期待します。私はもう、息子のアドバイザーです。

平成25年10月インタビュー

3・11それぞれの体験談

バラ栽培

丹野 敏晴さん

名取市花卉生産組合副組合長（震災当時）
バラ園経営（高柳）

■被災場所／高柳の温室
■当時の住所／高柳

温室がつぶれるのではないかと思ったほど強い揺れに、11名のパートさんがあわてて温室の外に出て、屈みこんでいました。その後３時頃、パートさん全員を帰しました。私は温室を見まわりましたが、ベンチ棚で栽培していたバラはものの見事にひっくり返っていました。娘夫婦は地震直後、保育園児２人を連れて農場に一度来て、閖上小学校へ孫を迎えに行ったきり音信不通になってしまいました。

前の道路は内陸方向へ既に渋滞が始まって進まなくなり、運転していた人たちから津波のことを聞いたんですよ。「１kmくらい先のコンビニまで水が来た、あんたたちも早く逃げた方がいい」と。すると南側に見える田んぼに、車とかがれきが流れてきたんです。幸い温室や自宅は周囲の田んぼが浸水しただけで大丈夫でした。午後６時くらいに市内山の手の妻の実家へ行き、発電機でコタツとテレビを点けました。そこで初めて津波映像を観たんです。仙台空港と、農場の先にある五叉路でビニールハウスが倒される映像でした。

次の朝5時、妻と自宅に戻って自転車に乗り換え、娘らを探しに閖上へ向かいました。小学生の孫娘は閖上小学校に、娘夫婦と２人の孫はその近所の民家に、車を捨てて２階まで上がって助かったんです。

バラは一年中咲かせているのですが、４日間の停電で暖房はストップしました。３月はかき入れ時なのに、作付６万本のうち２万本以上がだめになりましたね。灌水施設も器材もやられ、なすすべがありません。パートさんのうち５人が沿岸部の方で、その中の１人が行方不明、他の人も家が流されたり家族が亡くなったりで来られませんでした。

片付けは妻の実家の建設会社、東京市場の出先の方、山形の知り合いのハウスメーカーなどから手伝いをもらいました。またゴルフ場に勤める親戚から、震災の影響で閉鎖したためにキャディーさん４人の手を半月ほど借りることができました。

花卉生産組合では４月下旬に一度全員が集まり、被害状況を報告しあって、農業改良普及センターの担当者から支援事業を提示してもらいました。県や市の協力もあって高柳地区だけで２次募集に申請し、小塚原は遅れての申請になりました。のちのちには一緒の事業として85%の補助、金額的には１億8000万円という事業になりました。

残りの資金繰りは政策金融公庫に道筋をつけてもらいました。一度出荷がストップすると大きな穴が開いて、その穴を埋めきれないんです。その間も経費は出て行くし、今までの借金もありますし。私個人の農場では補助事業の手当てで苗を植え付け始めたのが４月末です。５月末から定植を再開し、ベンチ棚も直し、販売にこぎつけたのが９月下旬から10月上旬でした。

高柳地区の被災田は50ヘクタール中、30数ヘクタール。復興組合を立ち上げてがれき処理を進め、助成がおりました。１年間米を作れませんでしたが、24年度は除塩作業をして作付けしたところもありますし、ほ場整備も始まると思います。

平成25年10月インタビュー

第10章　応急仮設住宅対策

第１節 ◉ 応急仮設住宅の概要

応急仮設住宅は、災害救助法に定められた「収容施設（応急仮設住宅を含む）」として県が供与するもので、災害により住家が全壊、全焼又は流失などして居住する住家がない者で、自らの資力では住宅を得ることができない者に対して提供することを原則としている。（平成25年６月21日改正以前のもの）

応急仮設住宅には、プレハブ仮設住宅と民間賃貸住宅（県借り上げ住宅）、その他の仮設住宅がある。

プレハブ仮設住宅は、名取市外を含む８か所に建設され、平成23年５月３日から順次引き渡しが行われ、震災前の地域コミュニティの維持等を図りながら、被災した方が入居した。

一方、民間賃貸住宅（県借り上げ住宅）は、入居者自身が不動産業者等と協議し、それぞれアパート、貸家などに入居した。

また、名取市においては、雇用促進住宅や県営住宅の空き部屋にも被災者に入居してもらうなどの活用も図った。

第２節 ◉ 応急仮設住宅（プレハブ住宅）

１．着工から引き渡しまで

仮設住宅団地一覧

応急仮設住宅団地名称	所在地（建設地名称） 部屋タイプ別建設戸数 入居者への鍵引渡日
箱塚桜団地	箱塚一丁目12-13(県立精神医療センターグラウンド) 1DK（6畳・DK・トイレ・風呂）　21戸 2DK（4.5畳・4.5畳・DK・トイレ・風呂）　60戸 (うちスロープ付き住戸　18戸) 3K　(6畳・4.5畳・4.5畳・K・トイレ・風呂)　21戸 合計102戸 H23.5.3
箱塚屋敷団地	手倉田字箱塚屋敷3-2(箱塚グラウンド) 1DK　36戸 2DK(うちスロープ付き住戸)　108戸(18戸) 3K　36戸 合計180戸 H23.5.21
愛島東部団地	愛島笠島字西小泉68　38街区1画地(愛島東部第二区画整理地) 2DK(うちスロープ付き住戸)　182戸(18戸) H23.5.29
美田園第一団地	美田園一丁目8-1(下増田前田地区) 2DK(うちスロープ付き住戸)　128戸(14戸) H23.5.29
美田園第二団地	美田園五丁目2-3(下増田飯塚地区) 2DK(うちスロープ付き住戸)　120戸(12戸) H23.5.29
美田園第三団地	美田園七丁目23-1(下増田小学校グラウンド) 2DK(うちスロープ付き住戸)　27戸(3戸) H23.5.29
植松入生団地	植松入生274-1(NTTグラウンド) 2DK(うちスロープ付き住戸)　150戸(18+24戸) H23.7.16
グループホームゆりあげ	仙台市太白区四郎丸字昭和下16-1(昭和下地区) グループホーム型仮設住宅　21戸 H23.10.1

○対象者

東日本大震災で被災した名取市民で、住家が流出、全壊又は半壊等により、居住する住家がない方で、自らの資力で住居を確保することができない方。

○入居説明会

平成23年４月２日から４日までの３日間、計13会場で説明会を開催した。

○説明会日程等

開催日	開催場所	開始時間
4月2日	第二中学校体育館	9時30分から
	相互台公民館	13時から
	増田中学校体育館	16時から
	高舘小学校体育館	19時から
4月3日	館腰小学校体育館	9時30分から
	下増田小学校体育館	13時から
	増田小学校体育館	16時から
	第一中学校体育館	19時から
4月4日	文化会館	9時30分から
	愛島台二丁目集会所	13時から
	名取が丘公民館	15時から
	保健センター	17時から
	増田西小学校体育館	19時から

仮設住宅入居説明会
平成23年5月3日　撮影：名取市

○受付

入居希望者は、入居説明会で配布された「応急仮設住宅入居希望者調査票」に必要事項を記入し、平成23年４月15日午後５時まで市役所に提出するよう説明がなされた。

調査票をもとに応急仮設住宅の必要な戸数を確定した。

○入居者の決定

市では過去の災害により仮設住宅を運営した自治体の意見を参考にし、震災前の地域コミュニティの維持や要援護者が孤立することがないように、地域ごとにまとまって入居してもらうこととし、抽選などは行わず入居者の決定をすすめた。仮設住宅入居に関しては、当初、社会福祉課で担当していたが、その後、仮設住宅管理事業部を経て、仮設住宅管理室へと移行し、平成23年11月以降は復興部が新設されて、同部の生活再建支援課が担当している。

○引き渡し

プレハブ応急仮設住宅の最初の引き渡しが平成23年５月３日、仙台法務局名取出張所２階で行われた。この時引き渡しになったのは、箱塚にある県立精神医療センターの南側グラウンドに建設された「応急仮設住宅 箱塚桜団地」であった。

当日は担当職員から、入居者が鍵を受け取り、入居に関しての説明を受けたほか、東北電力、郵便局、NTTなどからも申し込みの説明を受けた。その後入居者は、避難所から引っ越し、新しい生活を始めた。

○グループホーム

仙台市太白区四郎丸には仮設の「グループホームゆりあげ」が設置され、設置当初はもともと「グループホームうらやす」の入所者であった方々合計８名が入所した。

2．仮設住宅団地の所在地一覧

仮設住宅団地名称(宮城県建設名称)	所在地	建設戸数	入居戸数	入居世帯	入居者数
箱塚桜団地(県立精神医療センターグラウンド)	箱塚一丁目12－13	102	101	102	270
箱塚屋敷団地（箱塚グラウンド）	手倉田字箱塚屋敷３－２	180	177	172	454
美田園第一団地(下増田前田地区)	美田園一丁目８－１	128	128	121	250
美田園第二団地(下増田飯塚地区)	美田園五丁目２－３	120	120	94	257
美田園第三団地(下増田小学校グラウンド)	美田園七丁目23－１	27	27	16	68
愛島東部団地(愛島東部第二区画整理地)	愛島笠島字西小泉68　38街区１画地	182	182	156	411
植松入生団地（NTTグラウンド）	植松入生274－１	150	150	119	303
グループホームゆりあげ	仙台市太白区四郎丸字昭和下	21	8	8	8
計		910	893	788	2021

※入居世帯と入居者数は入居当初の数

仮設住宅位置図

❶愛島東部
❷箱塚桜
❸箱塚屋敷
❹植松入生
❺美田園第三
❻美田園第一
❼美田園第二
❽グループホームゆりあげ

仮設住宅
平成23年5月3日　撮影：名取市

仮設住宅
平成23年８月30日　撮影：名取市

３．間取り

名取市の応急仮設住宅（プレハブ住宅）の間取りは、1DK（６坪）、2DK（９坪）、3K（12坪）の３種類である。その中で一番多く作られている間取りは、2DK（９坪）である。

基本的な住居仕様は、居室、台所、便所、風呂（浴槽、給湯設備有）で、設備は照明器具、エアコン、カーテン、ガスコンロが設置されている。

また、日本赤十字社より生活家電６点セット（洗濯機、冷蔵庫、テレビ、炊飯器、電子レンジ、電気ポット）が寄贈された。

４．改善

夏には、NPO緑のカーテン応援団による「仮設住宅×緑のカーテン」プロジェクト（植物の「緑のカーテン」を設置し、電気使用量を軽減しながら仮設住宅の温熱環境を改善することが目的）を行った。

仮設住宅の寒さ対策については、エアコンの増設や必要に応じ、外壁の外側に断熱材を追加し、二重サッシを取り付けるなどした。また、仮設住宅の玄関は、開けるとすぐ隣が台所で、雪や風が吹き込むとすぐに部屋が冷え切ってしまうため、風除室を増設するなど、様々な方策が取られた。

さらに仮設住宅の備品として、こたつやホットカーペットなどの暖房器具が用意された。市では、火災予防の観点から石油ストーブの使用を控えるようお願いしており、上記の暖房器具は必須アイテムとなった。

その他にも団地内砂利道舗装（駐車場のアスファルト化）や雨水の排水工事も行われた。

5．集会所

全仮設住宅団地に一か所ずつ、集会所が設置されており、集会所は入居者の交流や憩いの場として利用され、様々な催し等が行われている。集会所の運営、調整等に関しては、各自治会が行っている。

仮設住宅集会所でのイベント
平成23年12月13日　提供：名取市社会福祉協議会

仮設住宅集会所でのイベント
平成23年10月7日　提供：名取市社会福祉協議会

第3節 ◉ 応急仮設住宅（民間賃貸住宅）

民間賃貸住宅の応急仮設住宅扱い(県借り上げ住宅)については、民間賃貸住宅(アパート、貸家など）で、入居者自身が不動産業者等と協議し、三者契約（入居者・宮城県・貸主）を結ぶことについて承諾を得ていることが条件となる。

民間賃貸住宅の応急仮設住宅扱いの募集期間は、平成23年12月22日をもって終了した。ただし、平成23年12月末日までに入居可能な物件が対象になった。

その他、みなし仮設住宅として雇用促進住宅愛島宿舎には70世帯127人（入居当初の数）が入居した。

民間賃貸借り上げの目安（相場）表

住宅間取り	入居世帯人数	月額賃料（円）
1K	1人（単身）	32,000
1DK	1～2人	42,000
2K	2人	45,000
2DK	2～3人	48,000
2LDK	2～4人	68,000
3DK	4人	57,000
3LDK	4人以上	69,000

※間取りは標準的な目安（相場）であり、この額に20,000円を加えた額が上限

応急仮設住宅（プレハブ住宅）では、「寒さ対策」として市でこたつやホットカーペットが配備されたが、民間賃貸住宅入居者には、国では暖房器具の配備は認められないという方針であった。しかし、その後、「救世軍」から、民間賃貸住宅入居者に石油ファンヒーターが配備されることになった。それに続き、ライオンズクラブ国際協会からは、ホットカーペットが配備されることになった。石油ファンヒーターに関しては名取市に民間賃貸住宅を申請した世帯だけが対象だったが、ホットカーペットは在宅被災世帯や仙台市で民間賃貸申請した世帯なども対象であり、津波被害があった世帯にほぼ行き渡った。

第４節 ◉ 応急仮設住宅（県営住宅）

上記、プレハブ仮設住宅や民間賃貸住宅のほかに、名取市内にある県営住宅の空き部屋を名取市が県より貸与を受け、応急仮設住宅として入居希望者に貸与した。

第５節 ◉ その他の対策

名取市サポートセンターどっと．なとり

名取市では、被災者支援を行うため平成24年４月より名取市サポートセンターどっと．なとりを開設した。

名取市サポートセンターどっと．なとりでは、県借上げ住宅や在宅被災者等の方々を対象に生活支援や情報提供・相談を行い、さらに被災者の世帯情報の一元化や各支援団体等との情報交換により、総合的な被災者支援を行っている。

１．地域拠点施設（サロン）

名取市サポートセンターどっと．なとりでは、被災して名取市内外の県借り上げ住宅にお住まいの世帯、自宅を再建または修繕してお住まいの世帯を対象とした地域拠点施設（サロン）を開設している（平成26年３月末現在）。

このサロンでは、名取市内はもとより名取市に隣接する仙台市にも拠点施設を設けて、各種イベントを行っている。

常設サロン：増田サロン、手倉田サロン、館腰サロン、美田園サロン、柳生サロン（仙台市）
移動サロン：上余田、杜せきのした、飯野坂、若林（仙台市）

２．お茶っこのみ

さらに、名取市サポートセンターどっと．なとりでは、在宅被災者の方々を対象に、各地区において「お茶っこのみ」として、温かいお茶と楽しい会話を楽しむひと時を設けており、同時にストレッチ体操や手工芸、絵手紙教室、健康相談などの多様なイベントを実施して、子供から大人までの交流の場を提供している。

平成26年１月の活動

地　区	開催日	時　間	場　所
小塚原北（閖上）	10日（金）	13：30～15：00	小塚原北集会所
杉ケ袋南（下増田）	16日（木）	13：30～15：00	ふるさと広場仮設集会所
上町（閖上）	18日（土）	10：00～12：00	上町集会所 （閖上まちカフェ）
小塚原南（閖上）	24日（金）	10：00～11：30	小塚原南集会所
牛野（閖上）	30日（木）	10：00～11：30	牛野集会所

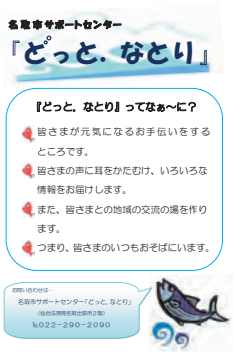

3・11それぞれの体験談

仮設住宅団地自治会

大脇　兵七さん

閖上上町町内会役員（震災当時）

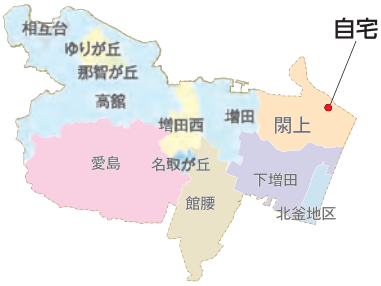

■被災場所／自宅
■当時の住所／閖上一丁目

自宅の２階で調べ物をしていた時、家そのものがつぶれるかと思うほどの揺れが襲ってきました。外に出ると石造りの塀が崩れ、路上には十数人が出ていましたが、けが人はいないようです。室内に戻ろうとした時、たまたま聴いていた携帯ラジオが、大津波警報を報じました。「10m以上の津波が来ます、避難してください」と言っています。とっさに近所のみんなへ避難しようと呼びかけて回りました。でもみんな言ってもきかないんです。大きな声で「命令！」と言ったら動き始めました。

近所の一輪車を借りて向かいのお宅の動けないお年寄りを乗せ、さらに後ろに住んでいたお年寄りの肩を叩いて促しながら一緒に避難しました。閖上中学校は卒業式の日で生徒は帰った後です。校舎の３階まで上がると10数名が既に避難していました。ひとまず安心したのですが、気づけば妻がいない。民生委員を務めていたので、一人暮らしのお年寄りを見回りに出たままです。私は町内会防災委員会の副会長を務め、「一度避難したら絶対に戻ってはいけない」と常々言っていましたから戻ったら示しがつきません。でも妻を見捨てるわけにもいかないので自宅に戻ると、妻は金魚鉢から落ちた金魚を拾っていたところでした。かれこれ地震から40分ほど経っていました。

避難先には歩いては間に合わない気がして、車で中学校に向かったら渋滞です。反対車線を走って小塚原の実家に行き、車を駐めて歩いて街にもどろうと思いました。家人は避難した後で、そのとき海の方角を見たんですね。黒い幅広い横線が見えました。それが津波でした。津波は水が押し寄せてくるものと思っていたら、実際はヘドロです。車に乗り込み閖上街道を内陸方向に走りましたが相変わらずの渋滞。反対車線を走り、いつまでもそうはいかないので途中から脇道に曲がりました。後ろは振り返りませんでした。かなり動揺していたんですねえ、仙台市に住む息子の家を目指したり、あちこち迷ったりしながら、結局は名取市内に住む甥夫婦を頼りました。当日の午後11時頃、八木山に住む息子が迎えに来てくれました。

仮設住宅に入居したのは５月３日です。持ち物は何一つありません。日本赤十字社から提供された家電など必需品８点セットは本当にありがたかったです。閖上上町地区の人がまとまって入居し、自治会会長を引き受けました。みんな安心したのでしょうね、しばらくは誰も外に出てきません。しかし運営に当って設けた目標の１つは、自死の前段階となる孤立者や孤独者、アルコール中毒者を出さないこと。引きこもっている人をなんとかお日様に当てたい。そう思ってベンチを１棟に１脚ずつ設置しました。すると朝早くから、年寄りも若い人も出てきてしゃべっている。これは成功でしたね。また２棟12家族につき１人の班長を、若い人にお願いしました。仕事は回覧板の管理と苦情の処理です。処理できない場合は自治会に報告してくれるようお願いしました。

他には笑いの講座、民話の会、傾聴の会などを今なお続けています。日曜日には餅つき大会、夏祭り、プロレス興行を呼んだりもしました。そうして「明るく笑って過ごす街づくり」を目指しています。

平成25年10月インタビュー

3・11それぞれの体験談

民生委員

橋浦 ふさ江さん

閖上地区民生委員（震災当時）

■被災場所／仙台東部道路の下
■当時の住所／閖上二丁目

日課の散歩中、仙台東部道路の真下で、ゴーッという地響きが聞こえました。大型車が通ったせいかと思ったとたんに揺れて立っていられず、カエルのように四つん這いで耐えました。家に戻り、夫と車載テレビで10メートルの大津波警報を確認して、車で避難しました。近所の奥さんと一人暮らしのおばあちゃんを乗せ、閖上中学校を目指しました。夫はおばあちゃんの手を引いて校舎に向かい、私は車を校庭の東端に駐め、後を追っている時に誰かが「津波が来ている」と叫んだんです。振り向かず一目散に校舎へ駆け込み、２階に上がるか上がらないかのところで津波がきました。窓から外を見ると、家の上に家があり船があり車がありで、まちは一変していました。

次の日の昼過ぎに名取インターチェンジまで来たバスで移送され、私たちは館腰小学校の体育館に入りました。夫とそこから市内の親戚の家へ行き、２週間お世話になりました。アパートを借りたのは３月末のことです。

地区の人がどうなっているのか知りたくて、次の日には市役所に足を運びました。貼りだされた犠牲者名簿で地区の方をチェックし、その方が安置されている葬祭会館に、毎日足を運んではお別れをしましたね。私の担当地区で亡くなった方は108名。地区の民生委員も18人中３人が犠牲になりました。

１カ月くらい後と思いますが、残った民生委員で集まり、今後の活動を話しあいました。自宅を流失した人は11人で、避難所生活の委員さんもいました。その後も仮設住宅や親戚の家に身を寄せるなど、自分たちの生活もおぼつきません。それでも８月には３人くらいでグループを作り、仮設住宅を中心に民生委員としての活動を始めました。まずは被災者の話を聴いて寄り添う「傾聴」から。何かをしてあげるのではなく、同じ傷みを癒やし合う感じです。しかし津波被災がなかった民生委員が訪問しても、なかなか心を開かれないこともありましたね。やはり閖上の方には、できるだけ閖上の人たちが訪問しましょうということで続けました。

一方社会福祉協議会が生活支援員さんを各仮設に常駐させ始めていました。でも支援員さんには被災者それぞれの震災前の生活がわかりません。そこで民生委員とペアで、「この方はこういう生活していたから、こんな感じで対応していきましょうか」と連携して見守っていくことになりました。これはいまも続けています。支援員さんは、その後２人体制になり、訪問看護財団からの看護師による健康チェックの巡回もあり、私たちの負担はだいぶ軽くなりました。

いま３年が経とうとして、民生委員自身もまた閖上に戻れるかどうかは、それぞれの家庭の事情でむずかしくなっています。「一緒に閖上に帰ろうね、また向こうで会えるでしょう」という言葉も出しにくくなり、活動が難しくなっている一面も感じています。

平成25年10月インタビュー

第11章 ボランティア

第１節 ◉ 名取市災害ボランティアセンターの活動

※名取市社会福祉協議会作成
「名取市災害ボランティアセンターの活動報告2011. 3. 18～8. 12」より抜粋

社会福祉法人名取市社会福祉協議会では、東日本大震災の復旧・復興支援活動として「名取市災害ボランティアセンター」を設置し、平成23年３月18日～平成23年８月６日までの114日間活動した。

○活動依頼元

被災市民962件、災害ボランティアセンター 836件、行政462件、ボランティア団体200件、民生委員36件、その他37件、合計2, 533件。

○活動依頼件数の推移

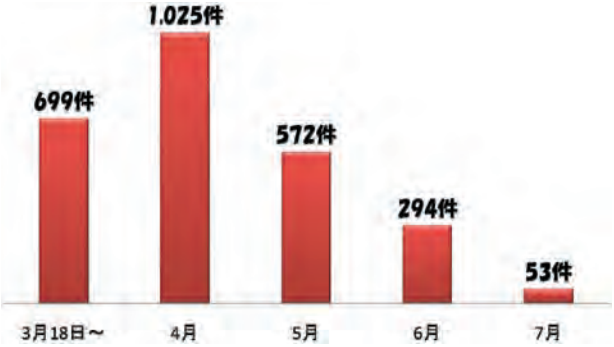

○主な活動内容

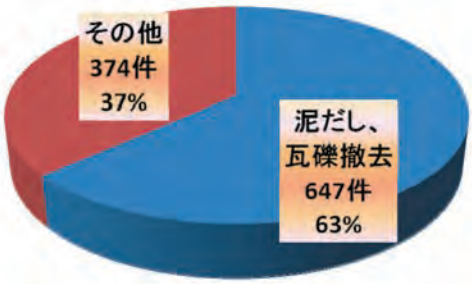

〔その他の内訳〕
- 家屋内の整理（家具の運び出し、食器等破損物の片付け）
- 壊れたブロック塀の撤去
- 漂流物の撤去
- 話し相手

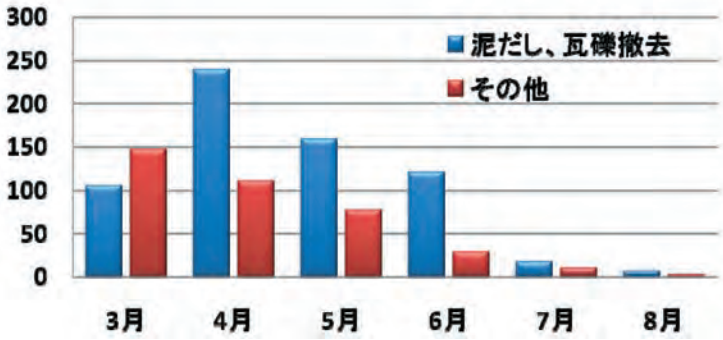

泥出し
平成23年3月25日
提供：名取市社会福祉協議会

○主な活動先

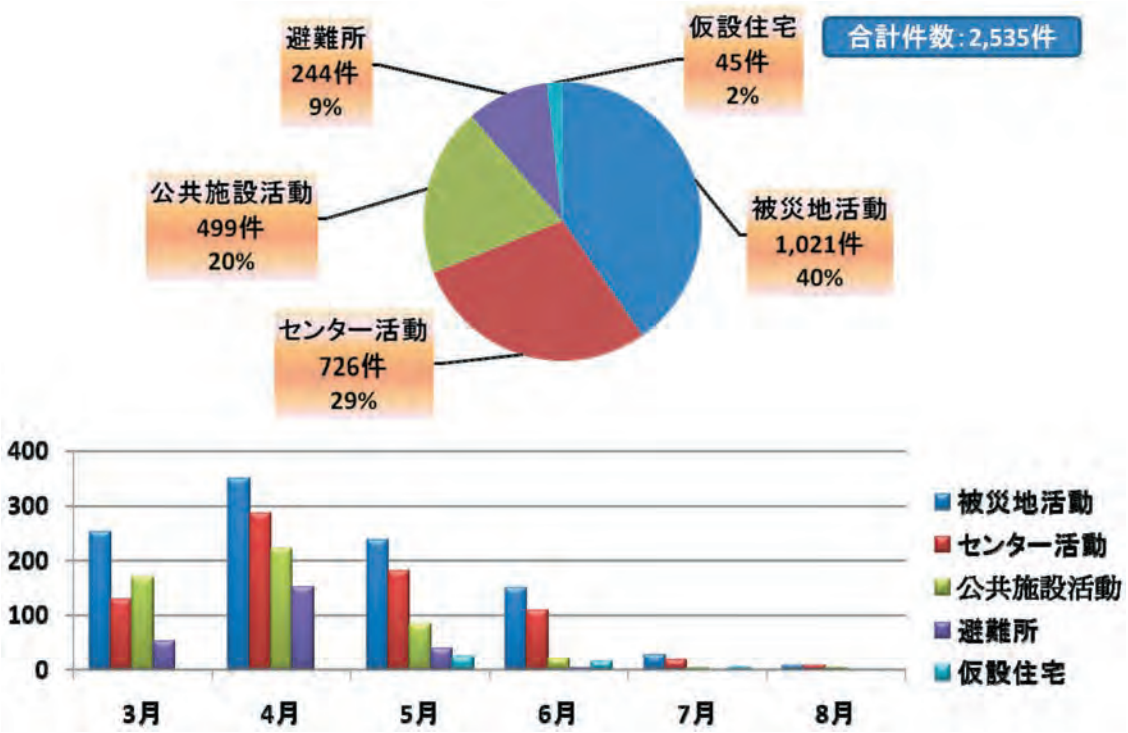

○被災地での活動

・泥出し、がれきの撤去
・床板はがし
・柱、食器などの洗浄
・漂流物の撤去
・ブロック塀倒壊物の撤去
・家屋内の整理（家具の運び出し、畳の搬出、ガラスなど破損物の撤去、ピアノの移動など）
・位牌探し
・話し相手(高齢者、障害者宅にて)

家屋内の整理
平成23年3月25日
提供：名取市社会福祉協議会

家屋内の整理
平成23年3月29日
提供：名取市社会福祉協議会

○避難所での活動

・子供の遊び相手
・子供への本の読み聞かせ
・提供された衣類の仕分け（種類別、男女別、大人・子供別、サイズ別）
・物資配布への協力
・健康保持のための健康体操などの提供（インストラクターの派遣）
・第二中学校避難所、館腰小学校避難所内での避難所運営への協力

子供への紙芝居の読み聞かせ
平成23年3月19日
提供：名取市社会福祉協議会

○公共施設等での活動

・名取市役所にて、炊き出し協力
・名取市民体育館にて、災害救助（支援）物資の仕分け、搬入搬出
・雑巾縫い
・閖上小学校にて漂流物の整理（思い出探し隊への協力として写真の洗浄など）
・名取市図書館にて、落下本の整理・保管
・各種イベント（文化会館や名取市役所敷地内）への協力（テント運営、会場案内など）
・保健センターなどでの専門的活動（有資格者を紹介し、避難所等での健康チェックに協力）

津波で流された写真の洗浄
平成23年4月16日
提供：名取市社会福祉協議会

○仮設住宅での活動

・救援物資仕分け
・仮設住宅内での引越しのお手伝い（荷物積み下ろし、運び出し、家屋内に搬入、設置）
・仮設住宅団地においての配布作業
・仮設住宅自治会からの依頼による「畳配布」への協力
・仮設住宅への緑化（日よけ）活動の協力

仮設住宅への荷物の運び込み
平成23年5月13日
提供：名取市社会福祉協議会

○災害ボランティアセンターでの活動

・ボランティア受付（新規登録、継続登録）
・マッチング
・オリエンテーション
・ボランティア送迎（マイクロバス、ワンボックス車などを使用）
・ボランティア派遣依頼の受付（ニーズ受付、送迎場所の地図管理）
・ボランティア登録情報及び稼働実績などのデータ入力作業
・総務（ミーティング）

○使用資材の手配・管理・調達

・資材準備（資材の積み込み、ボランティアへの資材の貸出）
・送り出し
・資材洗い
・現地調査

ボランティアで使用する資材の積み込み
平成23年6月18日
提供：名取市社会福祉協議会

○名取市災害ボランティアセンターの活動日数とボランティア受入れ人数

・開所日数　114日
・新規ボランティア登録者数　6, 158人
・継続ボランティア　10, 950人
・延べボランティア活動者数　17, 108人
・実ボランティア派遣（活動）人数　18, 033人

期日	開所日数（日）	新規登録ボランティア（人）	継続ボランティア（人）	当月のボランティア活動者数（人）	実ボランティア派遣（活動）人数
3月	14	1,322	2,119	3,441	3,299
4月	29	2,179	3,920	6,099	6,719
5月	30	1,583	2,677	4,260	4,260
6月	28	952	1,824	2,776	2,887
7月	10	79	285	364	400
8月	3	43	125	168	189

○ボランティアの年齢層

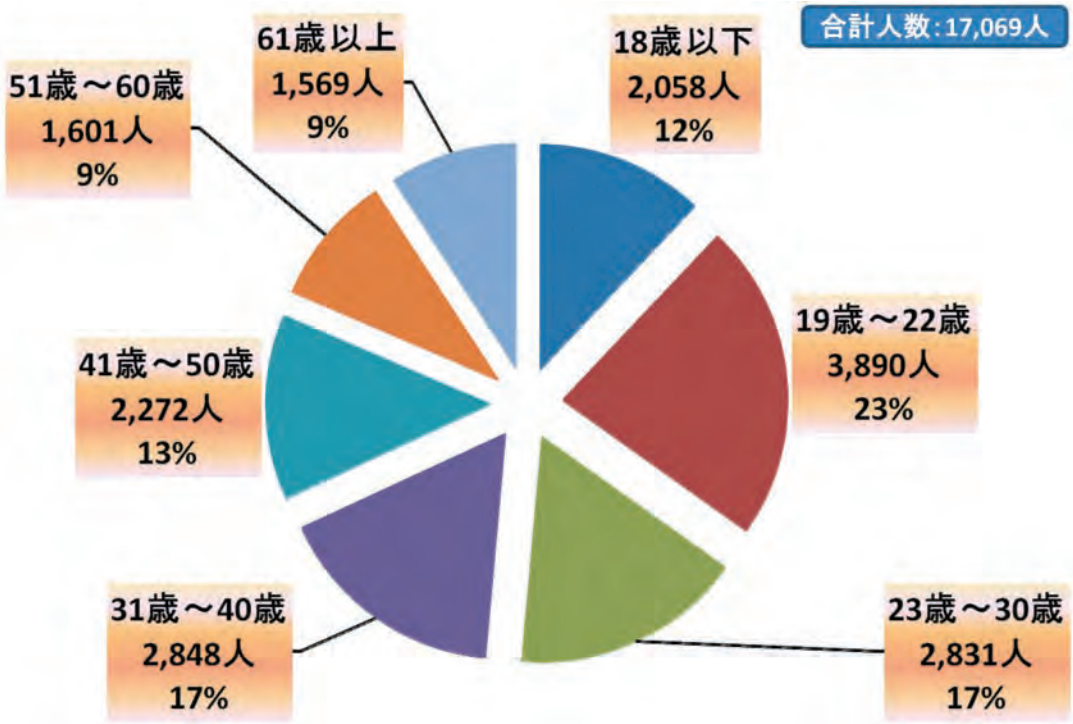

○ボランティアの月別年齢層の推移

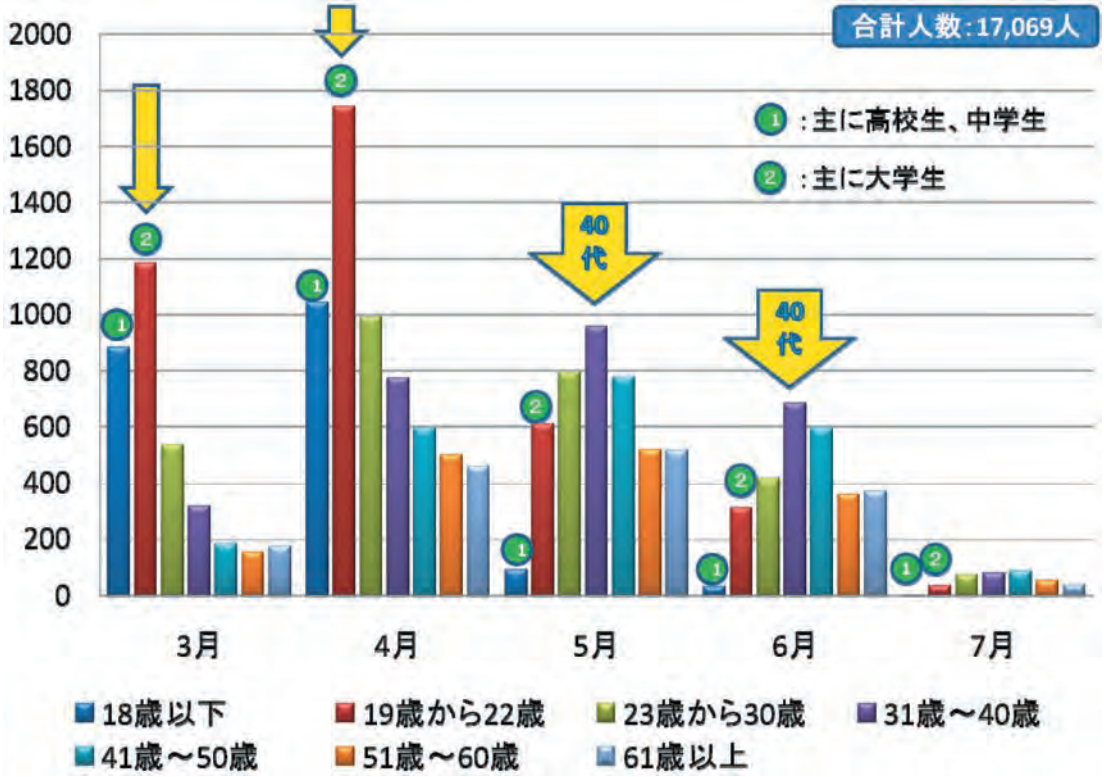

○ボランティアの月別平均年齢の推移

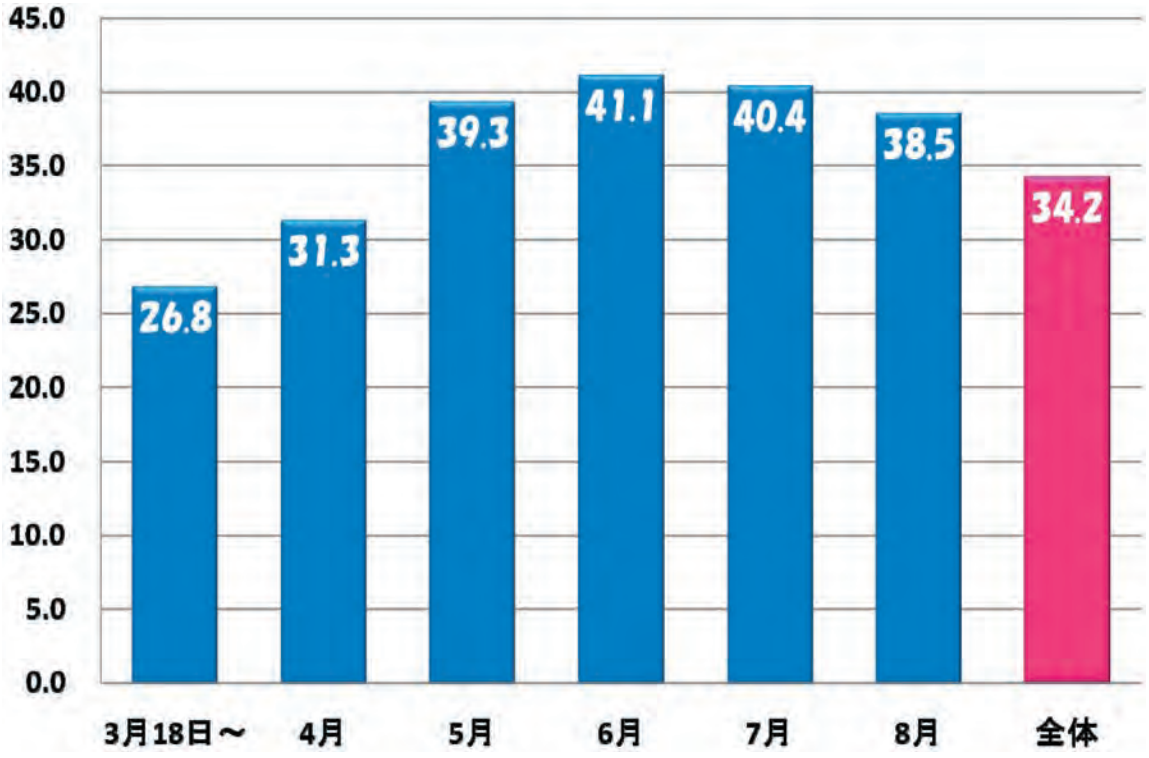

○ボランティアの男女比

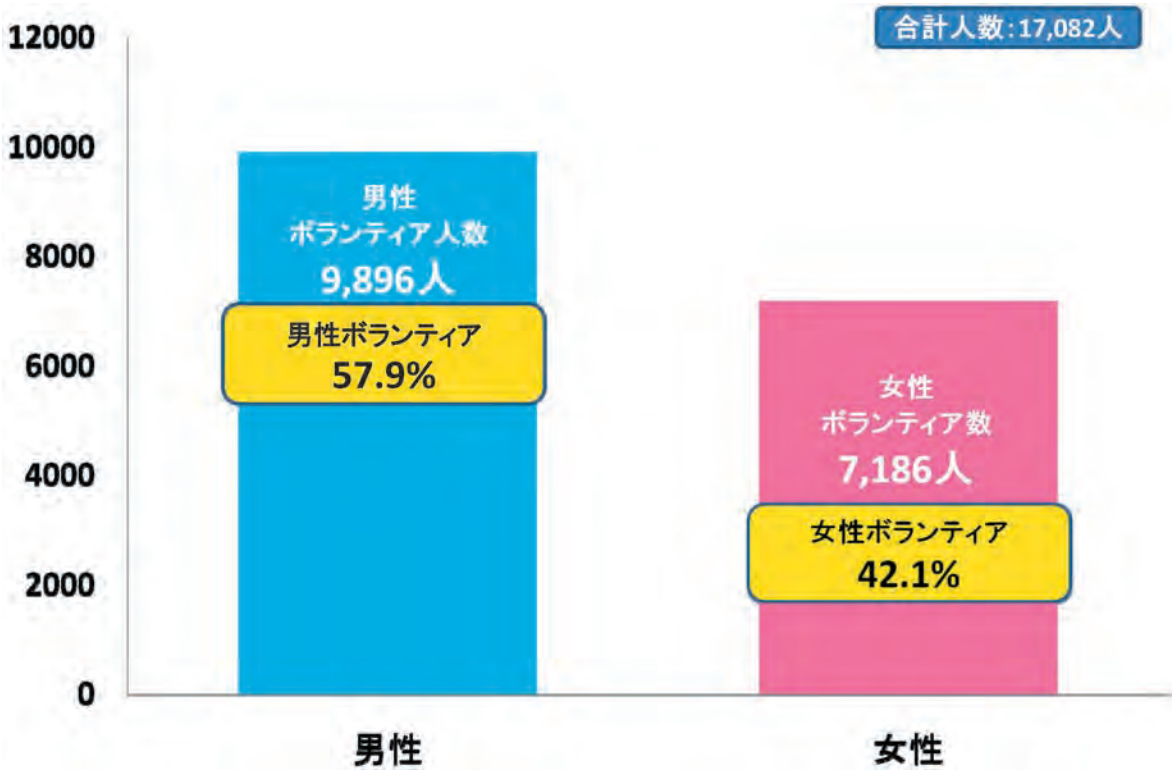

○ボランティアの居住地

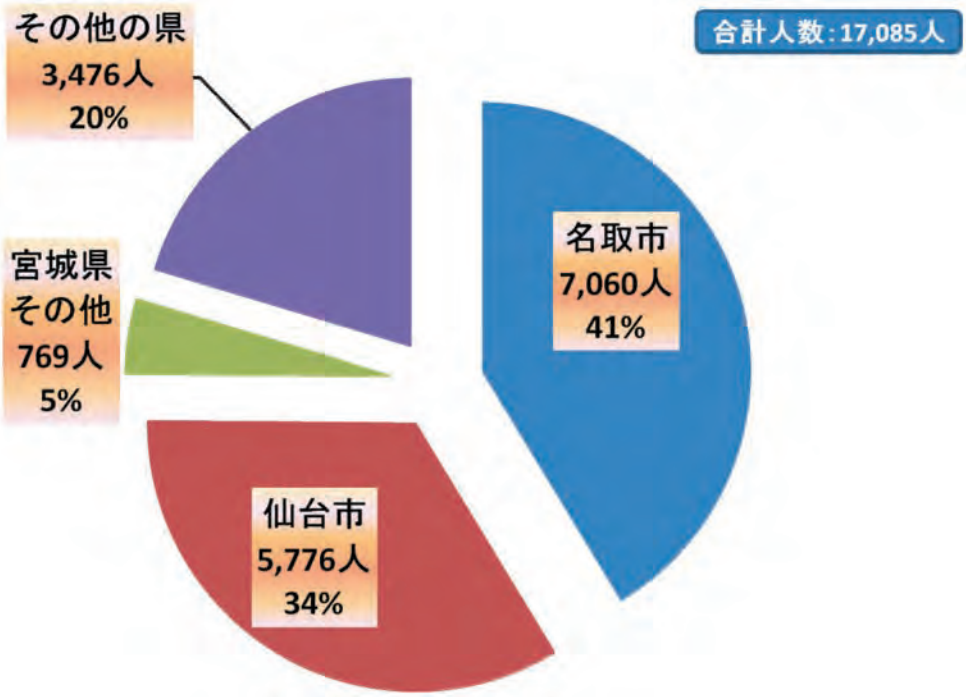

○仙台市からのボランティアの受入れ

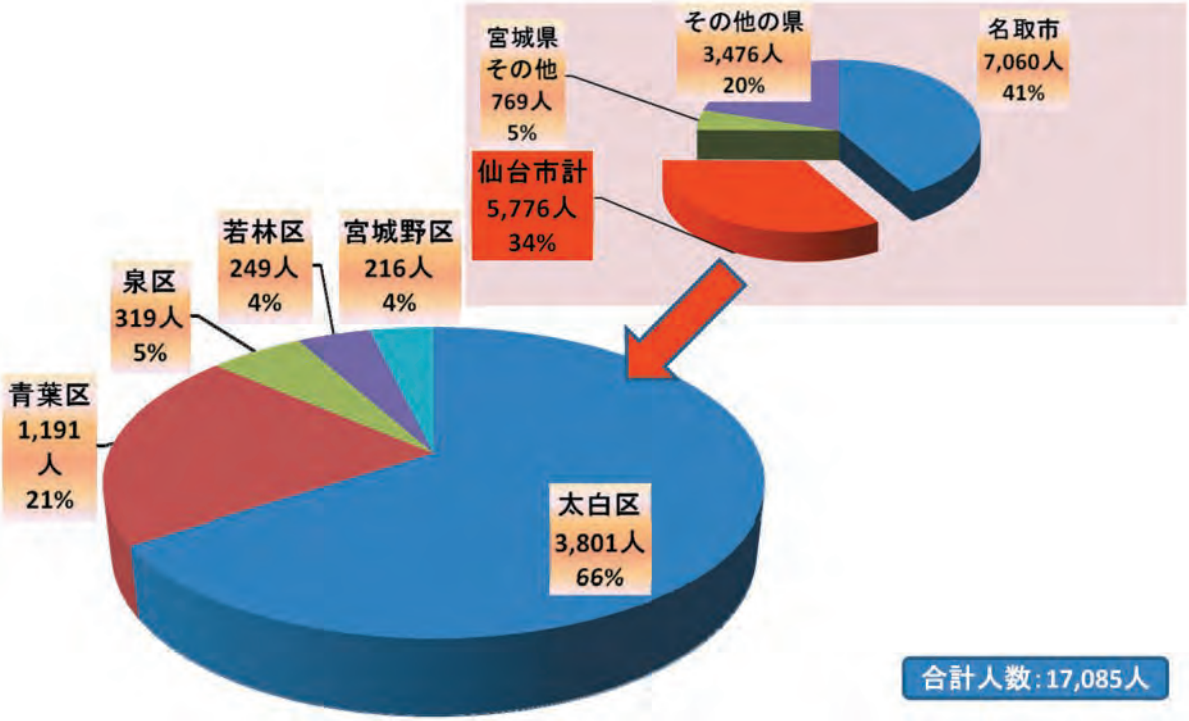

○他都道府県からのボランティアの受入れ

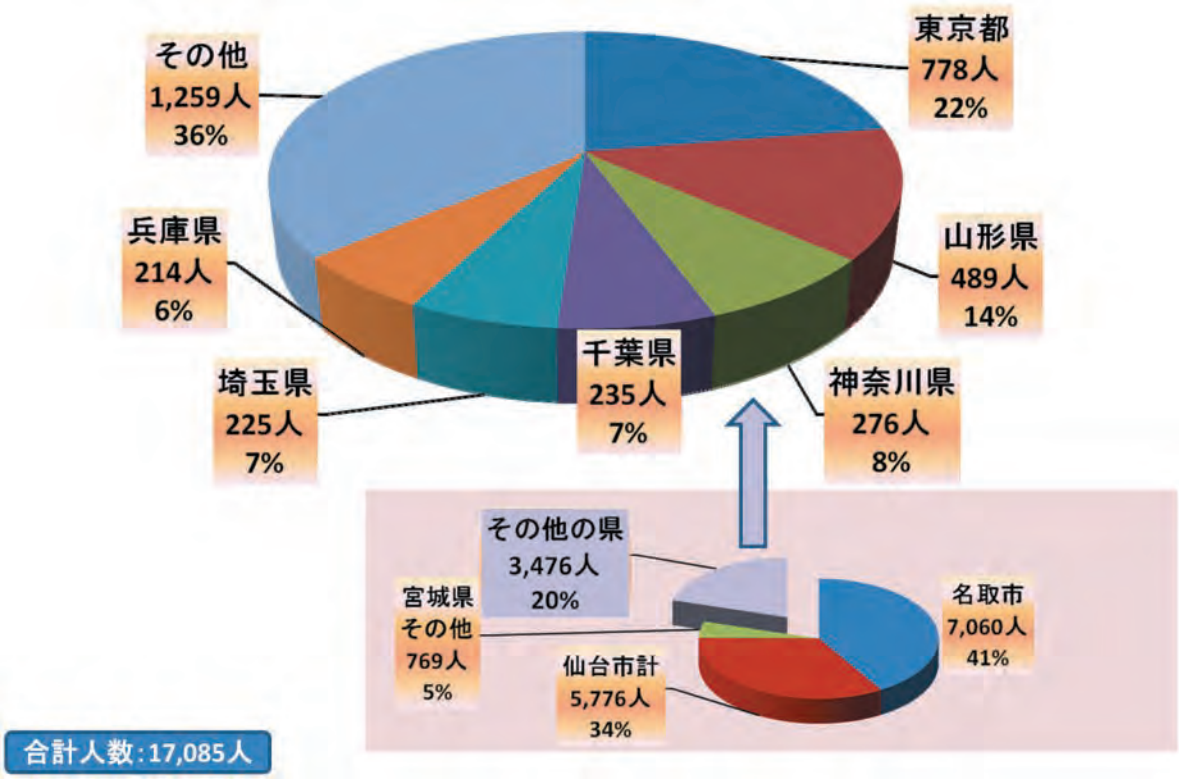

○居住地別ボランティアの受入れの推移

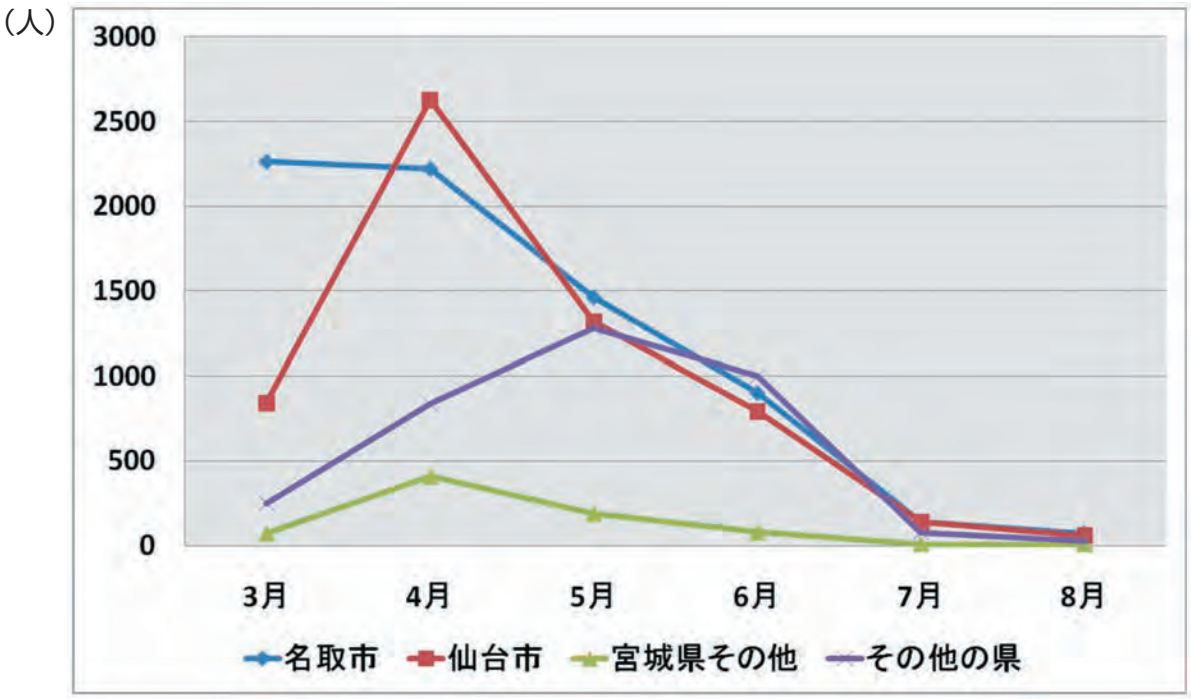

災害ボランティアセンターの活動

社会福祉法人　名取市社会福祉協議会

週末を前にした穏やかな空気の事務室を突然大きな長い揺れが襲った。宮城県沖地震がとうとう発生したことを直感した。恐る恐る机から這い出し、周囲を見渡すとキャビネットは倒れ、書類が散乱していた。窓の外は信号が停止し、国道はマヒ状態ではあったが、建物等に大きな被害は見られなかった。

真っ先に、職員と介護サービス利用者の安否確認を行ったが、幸いにも出勤職員と利用者の安全を確認できた。

16時に名取市社会福祉協議会災害対策本部を設置し、今後の対応を協議するとともに、第１回名取市災害対策本部に参加し、情報確認を行った。また、職員へ家族の安否確認を指示し、支障がない者へ職場復帰を指示した。

その頃、沿岸部には大津波が押し寄せていたが、私たちは、その後間もない夕刻にテレビにて閖上近くの仙台市若林区荒浜の恐ろしい光景を目にし、閖上も下増田も壊滅状態だということを悟らされた。

名取市社会福祉協議会は、市が設置する災害ボランティアセンターの運営を担うことになっていた。そのため、平成21年より２年の間に災害にも対応できるホームページの開設や災害対応マニュアルの整備等に取り組んできた。しかし、正規職員は５名、その他の福祉担当職員は５名足らずの組織ゆえ、ボランティアセンター対応職員の編成がセンター長以外構築できていなかった。

職員は、ほぼ徹夜状態で、ボランティアセンターの体制構築に取り組んだが対応職員数がどうしても足りず悩み続け極限状態になっていた。しかし、ここで開き直った。組織は、介護職員も加えて総動員で当たり、とりあえずできることから始めることにした。

停電や自動車燃料の枯渇等により、情報が途絶えていたが、かろうじて１台の発電機で、最小限の照明とテレビの電源等は確保できた。市内の状況確認や介護サービス利用者等へは、自転車を利用し情報を得た。それと合わせてボランティア活動に必要な資機材を市内、近隣市外の閉店中のホームセンター等と掛け合ってできるだけ多く確保した。また、災害ボランティアセンター設置場所についても検討を加え、避難所になる予定だった市民体育館の被害が大きく避難所として使えないことが分かったので、ここに災害ボランティアセンターを設置し、安全管理は社協が確認しながら運営することに決定した。

地震発生５日後の夕刻になってようやく通電し、やっとボランティアセンターを開設できた。組織体制は、介護職員も含め総動員である。こうして、体制が整い、地震発生から１週間後の３月18日に開所したところ、初日には、150名余、２日目は250名弱という多くのボランティアが駆け付けてくれた。予想を超える多さに驚き、感動し、これならば被災地復旧も確実にできると確信した。特に、春休みということもあり、学生を中心とした若き男女の多さに圧倒された。

緊急的に組んだ運営体制にも、県南部や近畿・山陰地方の社協応援や学生等の力が加わり、そのおかげで介護職員を徐々に通常業務に戻すことができた。その後、企業や大学が組織を挙げて応援態勢を敷いていただくなど、私たちのボランティアセンターはまさに老若男女、学生、会社員、主婦等の様々な方々の混成チームに変貌していった。職種、年齢が違ってはいても、被災者支援の思いは同じ、「一人じゃないよ！一緒に頑張ろう」の合言葉と現場に笑顔を届けようという思いが結束された行動になり、日々、改善を加えながら成長を遂げていった。泥まみれになり汗を流していただいた皆様の姿は私たちの心から離れることありません。本当に、本当にありがとうございました。

平成25年10月寄稿

3・11それぞれの体験談

災害ボランティア活動

寺川 直樹さん

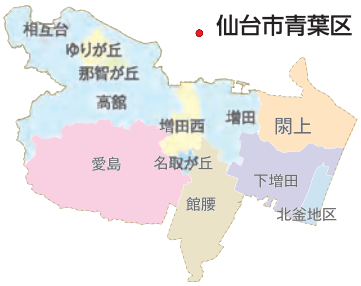

■被災場所／仙台市青葉区
■当時の住所／上余田

当時私は大学３年生で、11階建ての学部棟６階で自習をしていました。ドーン！という大きな音の後にきた横揺れにとても立っていられず、揺れが小さくなってから、居合わせた学生ら10人くらいで非常階段を通って、避難しました。

その後帰宅することになり、はじめは徒歩で家路につきましたが、長町駅付近で四郎丸行のバスに乗りました。その車中では、「津波の影響で南仙台駅までしか行けません」と、アナウンスが何回か流れていました。太子堂駅付近で渋滞につかまり、そこから歩いて上余田の自宅に着いた頃には真っ暗でした。家族全員が無事で、家も大きく損壊したわけではありませんでした。しばらくして、父がカーナビでテレビの映像を映し出すと、仙台空港が津波に飲みこまれる映像が飛び込んできました。まるで映画を観ているようで、現実のものとは思えませんでした。

その後３月18日に、名取市民体育館にボランティアセンターが開所することを知りました。地元の友人と、私たちにも何か手伝えることはないかと考えていたときです。閖上は子どもの頃によく行きましたし、中学・高校の時に駅伝やマラソン大会などで走ったサイクルスポーツセンターがあった身近な場所。その閖上がこのような状況になってしまい、何もしないままでいいのかという気持ちになったのです。

自宅の近くにあるご高齢の方の家で室内の片付けをしたのが、最初の活動でした。ボランティアセンターに通い始めて１週間ほど過ぎると、津波の被災家屋での泥出しが始まりました。名取市災害ボランティアセンターでは、ボランティア参加者が「自分ができる」活動を選択できるマッチング形式がとられていました。マッチングをはじめ、センター組織全体が整っていたからこそ、繰り返し通うボランティアの方々が多かったのかもしれません。

５月の連休前から、ボランティアの方々が現地で使用する道具を運ぶ役割を担うようになりました。センターは８月半ばまで開設されていましたが、教育実習が始まる６月末まではほぼ毎日のように通っていました。ボランティア活動そのものだけでなく、他のボランティアの方々や名取市社会福祉協議会の方々との活動や交流はとても有意義なもので、私にとって非常に貴重な体験だったと今振り返って思います。「誰かのために」という言葉は、決して軽々しく口に出しては言えません。「誰かのために」というよりもむしろ、「自分のため」であったようにも思います。

さて、名取市社会福祉協議会では現在、「おでって登録システム」を立ち上げ、ボランティア活動やイベント活動などを斡旋する仕組みが導入されています。また、震災の記憶や経験を受け継いでいくことも今後大切なことだと思います。

ボランティア活動を通じて、同世代だけでなく、普段あまり接することのない社会人の方々や子どもたち、そして何よりも閖上に暮らす方々から様々なことを学びました。このボランティア活動は、私にとって大きな転機になったと思います。また、震災を通じて、「生きる」とはどういうことなのか、ということを改めて考えさせられましたし、それが大学院に進学しようと思った動機でもあります。私の研究がどれだけ被災された方々に貢献できるかはわかりませんが、自分が身を置く環境で「自分ができる」ことをこれからも考えていきたいと思っています。

『おでって登録システム』
http://www.natorisyakyo.or.jp/publics/index/253/#page253

平成25年10月インタビュー

第12章　災害廃棄物対策（震災廃棄物）

第１節 ◉ 概要

東日本大震災においては、津波により家屋をはじめとする多くの建築物や自動車・船舶等が流出する被害を受けたが、これによりいわゆる「がれき」や土砂等の膨大な災害廃棄物の処理が必要となった。

国は、「東北地方太平洋沖地震における損壊家屋等の撤去等に関する指針」（平成23年３月25日、被災者支援特別対策本部・環境省）の通知により、捜索・救助等の緊急に対処するための建物・自動車・船舶・動産撤去の方針を示し、宮城県は、「災害廃棄物処理の基本方針」（平成23年３月28日）により方針を示した。

処理にあたっては、国の「東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針（マスタープラン）」（平成23年５月16日、環境省）に従って、県が市町村等との調整を行い、具体的処理方法を定めた災害廃棄物処理の実行計画（宮城県においては「災害廃棄物処理指針」平成23年５月30日、「災害廃棄物処理実行計画」平成23年7月・第一次案）を作成し、市町村は県が作成した災害廃棄物処理の実行計画を踏まえ、処理を実施することとなった。

しかし、災害による被害が甚大で、市町村自らが処理することが困難な場合には、地方自治法第252条の14の規定に基づく事務の委託により、県が災害廃棄物の処理を行うこととなり、名取市においても、宮城県へ処理事務の委託を行った。

また、貴金属・有価証券等の貴重品やアルバム・位牌・賞状等の個人的に価値のあるもの、石碑・銅像等の文化・歴史的価値のあるものなどは、災害廃棄物に該当しないものとして取り扱われ、中でも写真・アルバムなどは各地でボランティアやNPO等により洗浄が行われ、持ち主に引き渡す事業が行われている。

第２節 ◉ 処理量

宮城県全体処理状況

	災害廃棄物	津波堆積物	合計処理量	名取市処理分
県受託処理分	647.1万ｔ	324.5万ｔ	971.6万ｔ	77.2万ｔ
市町村独自処理分	513.3万ｔ	403　万ｔ	916.3万ｔ	19.2万ｔ
県全体処理量合計	1,160.3万ｔ	727.6万ｔ	1,887.9万ｔ	合計96.3万ｔ

※詳細は、章末の「災害廃棄物の処理状況について」を参照

第３節 ◉ 処理

１．処理期間

概ね１年を目標として災害廃棄物を被災地から搬出し、３年以内に処理を完了する。

最終処分は、平成26年３月末までを目途とする。（宮城県「指針」「実行計画」）

名取市分は、平成26年３月25日に全業務が終了した。

２．処理方法

宮城県が行う災害廃棄物処理は、地域ブロック単位で処理を実施し、地域ブロックは、気仙沼ブロック（気仙沼処理区、南三陸処理区）・石巻ブロック・宮城東部ブロック・亘理名取ブ

ロック（名取処理区、岩沼処理区、亘理処理区、山元処理区）に分けて処理を行った。

原則として一次仮置き場で可燃物、不燃物、特定品目等に粗分別したものを、二次仮置き場に搬送する。

その後、二次仮置き場においては、分別・破砕等の処理により、木くず、金属くず、コンクリート・アスファルトくず等を中心に可能な限り再資源化を図ることで、焼却や埋立する災害廃棄物量の減量化に努めた。

（1）災害廃棄物の処理フロー

災害廃棄物の処理フロー図（概要）

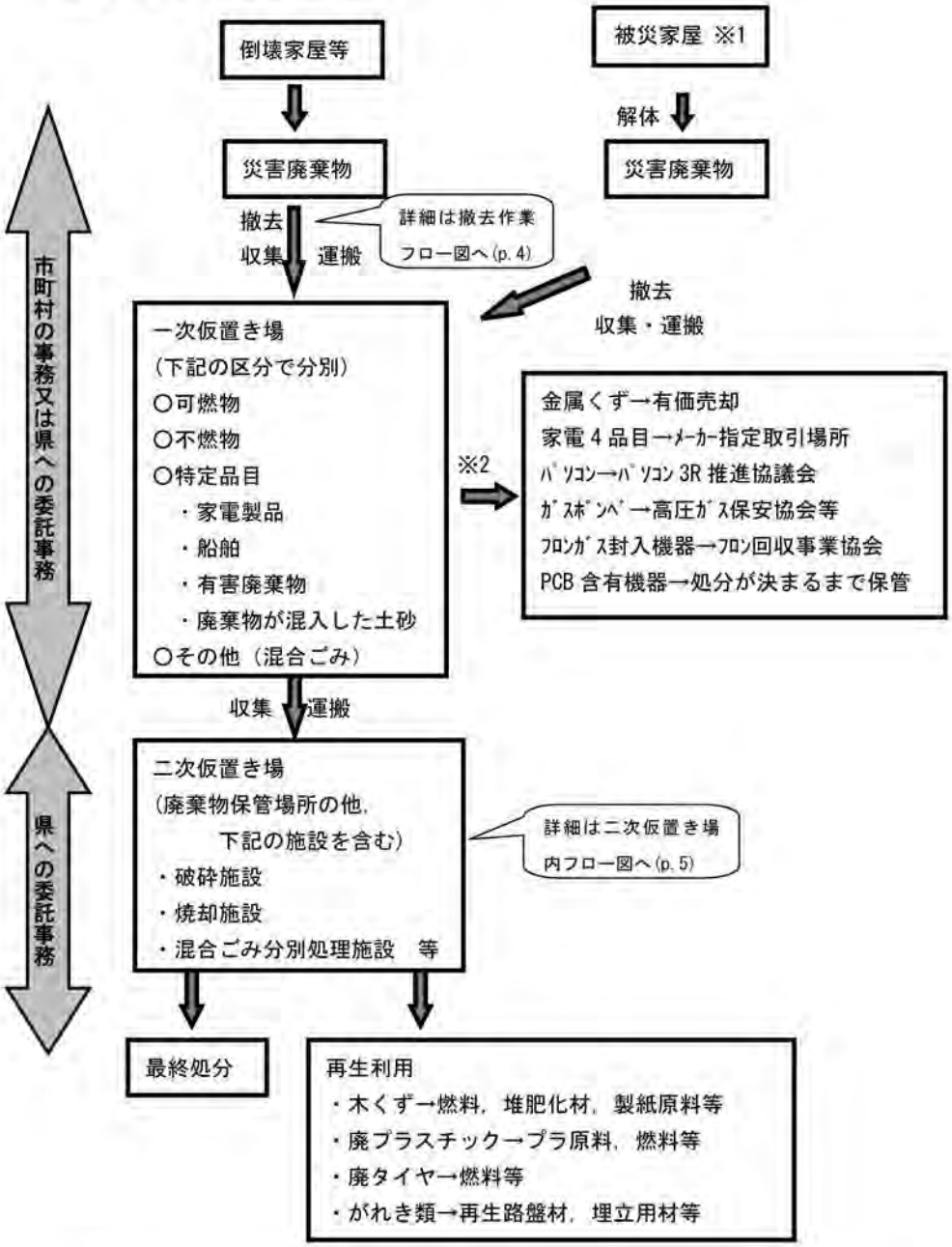

※1　市町村が解体の必要があると判断し，災害廃棄物として処理することが必要と認めたもの。

※2　指定業者等への引き渡しは仮置き場の設置者が行う。

（2）災害廃棄物 二次仮置き場内の主な処理フロー

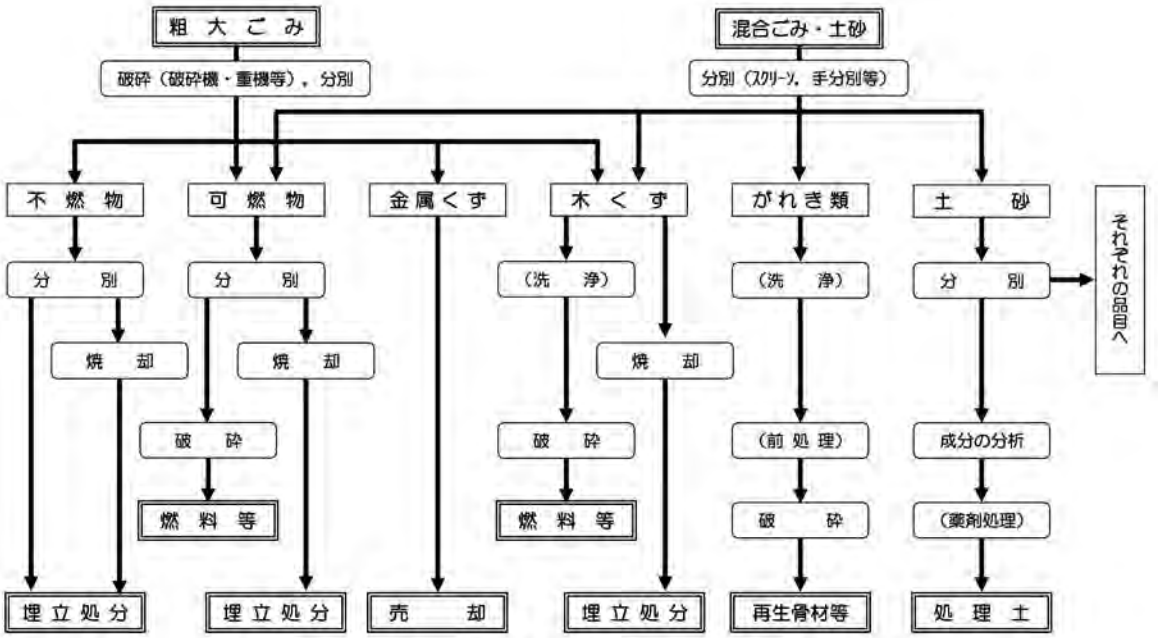

※ 粗大ごみ，混合ごみ，廃棄物の混入した土砂以外は，概ね，不燃物，可燃物，金属くず，木くず，がれき類に分類の上，搬入

（3）災害廃棄物の分別方法

区分	品目	
可燃物	木くず（さらに海水及び泥の付着の多いものと少ないものとに分別することが望ましい）	
	廃プラスチック類，廃タイヤ	
	可燃粗大ごみ（家具，絨毯，畳等）	
	その他（紙製品，布製品，衣類等）	
不燃物	がれき類（コンクリートくず，アスファルトくず）	
	ガラス，陶磁器くず，瓦	
	金属くず	
	不燃粗大ごみ（自転車，石油ストーブ等）	
特定品目	家電製品（テレビ，冷蔵庫，洗濯機，エアコン，パソコン，電子レンジ等）	
	有害廃棄物	鉱物油（ガソリン，灯油，軽油，重油等）
		有機溶媒（シンナー，塗料等）
		薬品類（農薬や毒物・劇物等）
		廃石綿（飛散性）及び石綿含有廃棄物（非飛散性）
		ヒ素含有石膏ボード
		PCB 含有機器（トランス・コンデンサー等）
		ガスボンベ（LP ガス，高圧ガス等）
		フロンガス封入機器（業務用冷凍機器，空調機器等）
		アンモニアガス封入機器（業務用冷凍機器）
		消火器
		火薬，花火，猟銃の弾丸等
		感染性廃棄物
	廃棄物が混入した土砂（泥状のものを含む）	
その他	混合ごみ	

３．被災自動車の処理業務

被災自動車の処理は、他の災害廃棄物と同様に原則市町村が行うこととなっているが、被害が甚大で市町村自ら処理することが困難な場合に限り、地方自治法第252条の14の規定に基づく事務の委託により県が行い、名取市においても、宮城県へ処理事務の委託を行った。

被災自動車の判断は、外形上その効用をなさない状態にあると認められるものであり、処分に当たっては、所有者が判明する場合、所有者に連絡するように努め、所有者等が引渡しを求める場合は、当該被災車両を引き渡し、それ以外は，自動車リサイクル法に従って使用済自動車として処理を行った。

（１）被災自動車数

宮城県全体では、市町による処理が必要な被災自動車は、沿岸14市町（利府町は被災自動車なし）で、55,340台（平成25年3月末現在、東松島市等水没している車両を除く）。

県が受託していない46,261台は、各市町で処理を実施しており、石巻市、女川町を除く12市町の被災自動車は、平成24年度内に処理が完了した。

（２）県が実施した被災自動車処理事業の概要

①受託市町：5市町（名取市、気仙沼市、南三陸町、東松島市、岩沼市）
②処理台数：9,079台
③保管場所：9か所
④処理期間：平成23年５月～平成25年３月

名取市においては、宮城県が市内の全被災自動車を対象に、保管場所までの収集・運搬、保管場所での被災自動車の管理、所有者への意思確認及び被災自動車の引渡し業務を実施した。

４．被災船舶の処理業務

「東日本大震災により被災した船舶の処理に関するガイドライン」（平成23年４月21日、環境省他）及び「災害廃棄物処理指針」（平成23年５月、宮城県）、「被災船舶処理指針」（平成25年５月、宮城県）に基づき処理を行った。

処理手続きは、被災船舶の登録番号等により所有者を確認して、所有者に連絡。

所有者の意思を確認し、引き取る場合は所有者の責任において処理し、引き取らない場合は、がれきとして処理した。

名取市で処理した被災船舶数は、114隻であった。

５．災害廃棄物由来の再生資材の活用

「東日本大震災からの復旧復興のための公共工事における災害廃棄物由来の再生資材の活用について」（平成24年５月25日、環境省通知）や「再生資材活用に係る手続きについて」（平成25年８月30日、宮城県環境生活部震災廃棄物対策課通知）により、宮城県においても災害廃棄物由来の再生資材の活用を図ることとし、名取市で発生した津波堆積物やコンクリートくずについても、仙台湾南部海岸堤防災害復旧工事や閖上北釜工区北部第３復旧工事の港湾・漁港工事、閖上浜防災林復旧工事等の海岸防災林復旧工事、宮城県農地復旧工事、サイクリングロード工事事業、二次仮置き場造成工事事業に活用された。

６．環境への配慮

災害廃棄物の処理にあたっては、地域環境の保全に十分に留意し、特に大気汚染や水質汚濁に関しては、作業環境を守る意味からもダイオキシンやアスベスト、粉じん等の管理を行い、その他にも騒音や振動対策も実施し、更に二次仮置き場における放射線を測定し、放射線管理も行った。

第４節 ◉ 亘理名取ブロック：名取処理区

１．期間

平成23年10月から処理に着手し、平成26年３月25日までに焼却及び最終処分などの全ての処理を終えて、施設の撤去や用地の原状復旧も全て完了した。

２．名取市における仮置き場

ア．一次仮置き場（4か所）

・十三塚運動公園野球場北側駐車場
（手倉田字山無番地十三塚公園内）
・小塚原共有地（小塚原）
・閖上海岸Ⅰ（閖上字東須賀）
・閖上海岸Ⅱ（閖上字東須賀）

イ．二次仮置場

閖上漁港を一部利用して造成
場内：6.6ha

３．主な設備

施設名		処理施設の概要	処理能力	本格稼働
破砕選別	選別ライン	粗破砕機、風力・手選別ライン	280t/日	H24.5
	木くず破砕施設	木チップ破砕機、木チップ選別機	150t/日	H24.7
	コンクリートくず破砕施設	破砕機	400t/日	H24.5
	津波堆積物分級設備	トロンメル、振動スクリーン、破砕機	2,080t/日	H24. 5開始 H25.11終了
焼却	焼却施設	1号ストーカ炉	95t/日	H24.5
		2号ストーカ炉	95t/日	H24.6

※特に記入の無いものは、H25.10処理終了

４．主な処理の状況

・可燃物の焼却処理量　約72千t
・焼却灰の造粒固化量　約31千t
・津波堆積物等の土砂分級量　約546千t
・コンクリートくず破砕処理量　約116千t
・金属売却量　約12千t
・木くず破砕・搬出量　約8千t

５．一般家庭からの災害ごみ

名取市における一般家庭から発生した災害ごみについては、３月13日には十三塚運動公園野球場北側の仮設集積場へ搬入することとした。

搬入にあたっては、原則市民の方が自力で搬入していただくこととし、仮設集積場まで搬入できない世帯へは、災害ごみ個別収集業務委託により対応した。

十三塚運動公園の仮設集積所の一般家庭災害ごみの処分については、小塚原の災害廃棄物一次仮置き場に搬入した後、分別して処分を行った。

十三塚運動公園の一般家庭災害ごみ仮設集積所は、平成23年９月30日に閉鎖された。

家庭から出る通常の焼却ごみについては、３月14日から震災前のとおり回収を行い、リサイクル（資源物）については、４月１日から回収を行った。

災害廃棄物の処理状況について

1　現状（沿岸市町村分のみ。内陸を含まず）　※市町処理量の精査に基づき作成　（H26.3.31 現在）

県	市町村	県への事務委託	災害廃棄物等 A+B 推計量（千トン）	災害廃棄物等 A+B 処理・処分状況 処理量（千トン）	災害廃棄物等 A+B 処理・処分状況 処理率（%）	災害廃棄物 A 推計量（千トン）	災害廃棄物 A 仮置場設置数（カ所）	災害廃棄物 A 処理・処分状況 処理量（千トン）	災害廃棄物 A 処理・処分状況 処理率（%）	津波堆積物 B 推計量（千トン）	津波堆積物 B 処理・処分状況 処理量（千トン）	津波堆積物 B 処理・処分状況 処理率（%）
岩手県計			5,837	5,837	100%	4,228	0	4,228	100%	1,609	1,609	100%
宮城県	仙台市	×	2,717	2,717	100%	1,362	0	1,362	100%	1,355	1,355	100%
宮城県 亘理名取ブロック	名取処理区		963	963	100%	741	0	741	100%	222	222	100%
	県処理分		772	772	100%	549	0	549	100%	222	222	100%
	名取市処理分	○	192	192	100%	192	0	192	100%	0	－	－
	岩沼処理区		627	627	100%	473	0	473	100%	154	154	100%
	県処理分		623	623	100%	469	0	469	100%	154	154	100%
	岩沼市処理分	○	4	4	100%	4	0	4	100%	0	－	－
	亘理処理区		856	856	100%	495	0	495	100%	361	361	100%
	県処理分		839	839	100%	478	0	478	100%	361	361	100%
	亘理町処理分	○	17	17	100%	17	0	17	100%	0	－	－
	山元処理区		1,641	1,641	100%	784	0	784	100%	856	856	100%
	県処理分		1,641	1,641	100%	784	0	784	100%	856	856	100%
	山元町処理分	○	0	0	－	0	0	0	－	0	－	－
宮城県 宮城東部ブロック			1,131	1,131	100%	709	0	709	100%	422	422	100%
	県処理分		330	330	100%	258	0	258	100%	72	72	100%
	塩竈市処理分	○	152	152	100%	152	0	152	100%	0	－	－
	多賀城市処理分	○	315	315	100%	209	0	209	100%	106	106	100%
	七ヶ浜町処理分	○	334	334	100%	89	0	89	100%	244	244	100%
	松島町	×	64	64	100%	63	0	63	100%	2	2	100%
	利府町	×	19	19	100%	19	0	19	100%	0	－	－
宮城県 石巻ブロック			8,162	8,162	100%	5,265	0	5,265	100%	2,897	2,897	100%
	県処理分		3,169	3,169	100%	2,584	0	2,584	100%	585	585	100%
	石巻市処理分	○	1,337	1,337	100%	1,186	0	1,186	100%	151	151	100%
	東松島市処理分	○	3,134	3,134	100%	973	0	973	100%	2,161	2,161	100%
	女川町処理分	○	521	521	100%	521	0	521	100%	0	－	－
宮城県 気仙沼ブロック	気仙沼処理区		1,977	1,977	100%	1,138	0	1,138	100%	839	839	100%
	県処理分		1,684	1,684	100%	857	0	857	100%	827	827	100%
	気仙沼市処理分	○	293	293	100%	281	0	281	100%	12	12	100%
	南三陸処理区		723	723	100%	556	0	556	100%	167	167	100%
	県処理分		659	659	100%	492	0	492	100%	167	167	100%
	南三陸町処理分	○	64	64	100%	64	0	64	100%	0	－	－
宮城県計			18,879	18,879	100%	11,603	0	11,603	100%	7,276	7,276	100%
	県処理分		9,716	9,716	100%	6,471	0	6,471	100%	3,245	3,245	100%
	市町処理分		9,163	9,163	100%	5,133	0	5,133	100%	4,030	4,030	100%
福島県計			3,486	2,127	61.0%	1,732	22	1,284	74.1%	1,754	843	48.0%
被災３県の合計			28,202	26,655	94.5%	17,068	22	16,619	97.4%	10,947	10,036	91.7%

※ 端数処理により，内訳と合計が一致しないことがある。
※ 県処理分は，県全部局分を示している。
※　一次仮置き場の数　最大時　186 カ所　⇒現在　０カ所

国・県への要望事項

【政策企画課所管分】

	要　望　内　容	要　望　元	要　望　先
平成23年4月3日	**東日本大震災に関する緊急要望** 財政 1　災害救助に係る国、県の予算措置について 2　災害弔慰金等に係る国、県の予算措置について 3　災害に係る特別交付税措置について 4　被災車両の取扱いについて 5　災害復旧事業費各種補助金について 6　災害復旧事業債の取扱いについて 7　解体とガレキ処理について 建設 1　災害調査設計委託料の全額補助について 2　応急仮設住宅建設用地確保への緊急特別措置について 3　被災公共下水道施設地域での応急仮設住宅建設時の合併処理浄化槽使用について 4　自由通路への災害復旧補助採択対象の拡充について 厚生 1　国民健康保険の減免措置に係る財政負担増加分に対する国の補塡について 産業 1　漁船被害への支援について 2　商工業者の救済と再建支援について 3　閖上漁港の修築（市場の再建）について 4　津波等被災地復興事業について 農業 1　農地の流出、損壊に係る復旧への支援措置について 2　農業用施設（排水機場、排水路等）の損壊に係る復旧への支援措置について 3　農産物の冠水、流出及び水稲作付け不能地域の生産者への支援措置について 教育 1　災害復旧国庫負担（補助）の申請期限について 2　被災学校施設の復旧について	名取市長	総務副大臣
平成23年4月6日	**東日本大震災に関する緊急要望** 1　復旧・復興事業等への支援 ①　財政等支援措置（7項目） ②　支援体制の整備 2　生活産業基盤の復旧・復興 ①　ライフラインの早期復旧支援 ②　公共施設等の早期復旧支援（3項目） ③　産業基盤の早期復旧支援（2項目） ④　廃棄物処理等に対する財政支援（2項目） 3　被災者の生活再建等 ①　避難生活支援（5項目） ②　仮設住宅整備・住宅等復旧支援等（2項目） ③　経済支援・雇用対策（3項目） ④　子育て・教育支援（3項目） 4　今後の防災対策等 ①　防災対策等の見直し・強化 ②　災害に強い社会資本整備等（3項目） 5　原子力災害への対応 ①　事故対応 ②　周辺住民への支援等（2項目） ③　風評被害対策等（2項目）	東北市長会長 青森県市長会長 秋田県市長会長 岩手県市長会長 宮城県市長会長 福島県市長会長	県選出国会議員15名 内閣官房 総務省 国土交通省 民主党 国民新党 新党日本 共産党 たちあがれ日本 みんなの党 社会民主党 自由民主党

※自由通路とは、名取駅の東口と西口をつなぐ連絡通路橋で、名取市が管理しているが、地震により連結部の破損などの被害を受けた。

	要　望　内　容	要　望　元	要　望　先
平成23年4月　8日	**東日本大震災に関する緊急要望** 財政 1　災害救助に係る国、県の予算措置について 2　災害弔慰金等に係る国、県の予算措置について 3　災害に係る特別交付税措置について 4　被災車両の取扱いについて 5　災害復旧事業費各種補助金について 6　災害復旧事業債の取扱いについて 7　解体とガレキ処理について 建設 1　災害調査設計委託料の全額補助について 2　応急仮設住宅建設用地確保への緊急特別措置について 3　被災公共下水道施設地域での応急仮設住宅建設時の合併処理浄化槽使用について 4　自由通路への災害復旧補助採択対象の拡充について 厚生 1　国民健康保険の減免措置に係る財政負担増加分に対する国の補塡について 産業 1　漁船被害への支援について 2　商工業者の救済と再建支援について 3　閖上漁港の修築（市場の再建）について 4　津波等被災地復興事業について 農業 1　農地の流出、損壊に係る復旧への支援措置について 2　農業用施設（排水機場、排水路等）の損壊に係る復旧への支援措置について 3　農産物の冠水、流出及び水稲作付け不能地域の生産者への支援措置について 教育 1　災害復旧国庫負担（補助）の申請期限について 2　被災学校施設の復旧について	名取市長	財務大臣
平成23年4月25日	**東日本大震災に関する緊急要望** 財政 1　災害救助に係る国、県の費用負担について 2　災害弔慰金等に係る国、県の予算措置について 3　災害に係る特別交付税措置について 4　被災車両の取扱いについて 5　災害復旧事業費各種補助金について 6　災害復旧事業債の取扱いについて 7　解体とガレキ処理について 建設 1　災害調査設計委託料の全額補助について 2　自由通路への災害復旧補助採択対象の拡充について 3　津波による流出及び破壊家屋への再建事業時の特別補償認定の制度化について 4　震災復興計画策定業務等の早期補助採択とかさ上げについて 水道 1　被災者への減免措置及び使用水量減による料金減収に対する水道事業体への補塡措置について 厚生 1　国民健康保険の減免措置に係る財政負担増加分に対する国の補塡について 産業 1　漁船被害への支援について 2　商工業者の救済と再建支援について 3　閖上漁港の修築（市場の再建）について 4　津波等被災地復興事業について 農業 1　農地の流出、損壊に係る復旧への支援措置について 2　農業用施設（排水機場、排水路等）の損壊に係る復旧への支援措置について 3　農産物の冠水、流出及び水稲作付け不能地域の生産者への支援措置について 教育 1　災害復旧国庫負担（補助）の申請期限について 2　被災学校施設の復旧について	名取市長	参議院災害対策特別委員会委員長

	要　望　内　容	要　望　元	要　望　先
平成23年4月27日	**東日本大震災における行方不明者捜索態勢の維持・強化に関する緊急要望**	宮城県市長会長	陸上自衛隊第6師団 宮城県知事
平成23年5月　3日	**東日本大震災に関する緊急要望** 財政 1　災害救助に係る国、県の費用負担について 2　災害弔慰金等に係る国、県の予算措置について 3　災害に係る特別交付税措置について 4　被災車両の取扱いについて 5　災害復旧事業費各種補助金について 6　災害復旧事業債の取扱いについて 7　解体とガレキ処理について 建設 1　災害調査設計委託料の全額補助について 2　自由通路への災害復旧補助採択対象の拡充について 3　津波による流出及び破壊家屋への再建事業時の特別補償認定の制度化について 4　震災復興計画策定業務等の早期補助採択とかさ上げについて 水道 1　被災者への減免措置及び使用水量減による料金減収に対する水道事業体への補塡措置について 産業 1　漁船被害への支援について 2　商工業者の救済と再建支援について 3　閖上漁港の修築（市場の再建）について 4　津波等被災地復興事業について 農業 1　土地改良事業に係る農家償還金の免除、土地改良区への支援について 2　農業機械施設の復旧への支援について 3　園芸団地の復旧・復興への支援について 4　作付け不能水田の戸別所得補償制度の適用について 5　被災農業者の経営再建支援について 6　被災農業者の雇用創出事業支援について 7　海岸部保安林の復旧支援について 教育 1　災害復旧国庫負担（補助）の申請期限について 2　被災学校施設の復旧について	名取市長	内閣府大臣政務官 衆議院議員
平成23年5月　5日	**東日本大震災に関する緊急要望** 財政 1　災害救助に係る国、県の費用負担について 2　災害弔慰金等に係る国、県の予算措置について 3　災害に係る特別交付税措置について 4　被災車両の取扱いについて 5　災害復旧事業費各種補助金について 6　災害復旧事業債の取扱いについて 7　解体とガレキ処理について 建設 1　災害調査設計委託料の全額補助について 2　自由通路への災害復旧補助採択対象の拡充について 3　津波による流出及び破壊家屋への再建事業時の特別補償認定の制度化について 4　震災復興計画策定業務等の早期補助採択とかさ上げについて 水道 1　被災者への減免措置及び使用水量減による料金減収に対する水道事業体への補塡措置について 産業 1　漁船被害への支援について 2　商工業者の救済と再建支援について 3　閖上漁港の修築（市場の再建）について 4　津波等被災地復興事業について 農業 1　土地改良事業に係る農家償還金の免除、土地改良区への支援について 2　農業機械施設の復旧への支援について 3　園芸団地の復旧・復興への支援について 4　作付け不能水田の戸別所得補償制度の適用について 5　被災農業者の経営再建支援について 6　被災農業者の雇用創出事業支援について 7　海岸部保安林の復旧支援について 教育 1　災害復旧国庫負担（補助）の申請期限について 2　被災学校施設の復旧について	名取市長	内閣官房長官

	要　望　内　容	要　望　元	要　望　先
平成23年5月6日	**東日本大震災に関する緊急要望** 1　特別措置法による事務手続きに係る負担軽減及び国庫補助の一括交付金化について 2　震災廃棄物の処理について 3　応急仮設住宅の供与について 4　宅地災害復旧事業に関連する国庫補助制度の拡充について	宮城県市長会長 宮城県町村会長	被災者生活支援特別対策本部 関係各大臣 県選出国会議員15名
平成23年5月9日	**東日本大震災に関する緊急要望** 財政 1　災害救助に係る国、県の費用負担について 2　災害弔慰金等に係る国、県の予算措置について 3　災害に係る特別交付税措置について 4　被災車両の取扱いについて 5　災害復旧事業費各種補助金について 6　災害復旧事業債の取扱いについて 7　解体とガレキ処理について 建設 1　災害調査設計委託料の全額補助について 2　自由通路への災害復旧補助採択対象の拡充について 3　津波による流出及び破壊家屋への再建事業時の特別補償認定の制度化について 4　震災復興計画策定業務等の早期補助採択とかさ上げについて 水道 1　被災者への減免措置及び使用水量減による料金減収に対する水道事業体への補塡措置について 産業 1　漁船被害への支援について 2　商工業者の救済と再建支援について 3　閖上漁港の修築（市場の再建）について 4　津波等被災地復興事業について 農業 1　土地改良事業に係る農家償還金の免除、土地改良区への支援について 2　農業機械施設の復旧への支援について 3　園芸団地の復旧・復興への支援について 4　作付け不能水田の戸別所得補償制度の適用について 5　被災農業者の経営再建支援について 6　被災農業者の雇用創出事業支援について 7　海岸部保安林の復旧支援について 教育 1　災害復旧国庫負担（補助）の申請期限について 2　被災学校施設の復旧について	名取市長	社会民主党

	要　望　内　容	要　望　元	要　望　先
平成23年5月16日	**東日本大震災に関する緊急要望** 財政 1　災害救助に係る国、県の費用負担について 2　災害弔慰金等に係る国、県の予算措置について 3　災害に係る特別交付税措置について 4　被災車両の取扱いについて 5　災害復旧事業債の取扱いについて 6　解体とガレキ処理について 建設 1　災害調査設計委託料の全額補助について 2　自由通路への災害復旧補助採択対象の拡充について 3　津波による流出及び破壊家屋への再建事業時の特別補償認定の制度化について 水道 1　被災者への減免措置及び使用水量減による料金減収に対する水道事業体への補填措置について 産業 1　漁船被害への支援について 2　商工業者の救済と再建支援について 3　閖上漁港の修築（市場の再建）について 4　津波等被災地復興事業について 農業 1　土地改良事業に係る農家償還金の免除、土地改良区への支援について 2　農業機械施設の復旧への支援について 3　園芸団地の復旧・復興への支援について 4　作付け不能水田の戸別所得補償制度の適用について 5　被災農業者の経営再建支援について 6　被災農業者の雇用創出事業支援について 7　海岸部保安林の復旧支援について 教育 1　災害復旧国庫負担（補助）の申請期限について 2　被災学校施設の復旧について	名取市長	内閣府大臣政務官
平成23年5月18日	**東日本大震災に関する緊急要望** 財政 1　災害救助に係る国、県の費用負担について 2　災害に係る特別交付税措置について 建設 1　災害調査設計委託料の全額補助について 2　自由通路への災害復旧補助採択対象の拡充について 3　津波による流出及び破壊家屋への再建事業時の特別補償認定の制度化について 水道 1　被災者への減免措置及び使用水量減による料金減収に対する水道事業体への補填措置について 産業 1　漁船被害への支援について 2　商工業者の救済と再建支援について 3　閖上漁港の修築（市場の再建）について 4　津波等被災地復興事業について 農業 1　土地改良事業に係る農家償還金の免除、土地改良区への支援について 2　農業機械施設の復旧への支援について 3　園芸団地の復旧・復興への支援について 4　作付け不能水田の戸別所得補償制度の適用について 5　被災農業者の経営再建支援について 6　被災農業者の雇用創出事業支援について 7　海岸部保安林の復旧支援について 教育 1　災害復旧国庫負担（補助）の申請期限について 2　被災学校施設の復旧について 3　社会教育施設・社会体育施設の復旧について	名取市長	衆議院予算特別委員会

	要　望　内　容	要　望　元	要　望　先
平成23年6月17日	**東日本大震災に関する緊急要望** 財政 1　災害救助に係る国、県の費用負担について 2　災害に係る特別交付税措置について 建設 1　災害調査設計委託料の全額補助について 2　津波による流出及び破壊家屋への再建事業時の特別補償認定の制度化について 3　防災集団移転促進事業の補助率及び補助基本額嵩上げについて 4　仙台空港と貞山運河を活用した震災復興計画への支援について 水道 1　被災者への減免措置及び使用水量減による料金減収に対する水道事業体への補塡措置について 産業 1　漁船被害への支援について 2　商工業者の救済と再建支援について 3　閖上漁港の修築（市場の再建）について 4　津波等被災地復興事業について 農業 1　土地改良事業に係る農家償還金の免除、土地改良区への支援について 2　農業生産対策交付金事業の適用要件の緩和について 3　被災農家経営再開支援制度の事業要件の緩和について 4　被災農業者の早期経営再建支援について 5　被災農業者の雇用創出事業支援について 6　海岸部保安林の復旧支援について 7　被災農地の国有化による大規模圃場整備及び農地貸し出しシステムの構築について 教育 1　災害復旧国庫負担（補助）の申請期限について 2　被災学校施設の復旧について 3　社会教育施設・社会体育施設の復旧について	名取市長	内閣府副大臣
平成23年8月　1日	**仙台空港の緊急輸送拠点としての整備強化について**	名取市長	宮城県知事
平成23年8月　4日	**東日本大震災に対処するための追加予算措置等を求める要望書** 1　災害復旧・復興事業の着実な実施のための十分な予算額確保 2　災害復興交付金の創設 3　災害復興基金所要額確保のための財政支援 4　復興まちづくりに対する財政支援 5　復興特区の創設 6　地方公共団体・第三セクター整備施設の災害復旧費に対する国庫補助 7　福島第一原子力発電所事故に伴う被害への対応 8　（仮称）東日本大震災メモリアルパークの整備	宮城県知事 宮城県市長会長 宮城県町村会長	内閣総理大臣 関係各大臣等
平成23年9月22日	**東日本大震災からの復旧・復興に関する特別決議** 1　復旧・復興事業予算の総額確保と実態に即した財政支援等について（7項目） 2　原発事故の影響等への対応について（7項目） 3　復興庁の設置について 4　被災者の生活再建支援について（8項目） 5　地域産業の復旧・復興に対する支援について（5項目） 6　公共施設等の復旧・再整備について（7項目） 7　被災者に対する社会保障等について（4項目） 8　医療機関に対する支援等について（3項目） 9　災害廃棄物等の処理に対する支援について 10　今後の防災対策等について	宮城県市長会長	内閣総理大臣 関係各大臣

	要　望　内　容	要　望　元	要　望　先
平成23年　9月22日	**東日本大震災に関する要望** 1　災害救助に係る国、県の費用負担について 2　災害調査設計委託料の全額補助について 3　被災地復興事業の財政支援について 4　災害公営住宅等の国庫負担の嵩上げについて 5　災害復旧国庫負担（補助）の申請期限の延長について 6　公共施設の移転改築に対する財政支援について 7　震災関連地方債に係る地方交付税措置の拡充について 8　道路災害復旧事業に関して 9　下水道災害復旧事業に関して 10　水道災害復旧事業に関して 11　被災宅地の復旧支援について	名取市長	総務大臣
平成23年10月11日	**東日本大震災に関する要望** 1　災害救助に係る国、県の費用負担について 2　災害調査設計委託料の全額補助について 3　被災地復興事業の財政支援について 4　災害復旧事業における原形復旧の定義の拡大について 5　災害復旧国庫負担（補助）の申請期限の延長について 6　公共施設の移転改築に対する財政支援について 7　道路災害復旧事業に関して 8　下水道災害復旧事業に関して 9　水道災害復旧事業に関して 10　被災宅地の復旧支援について	名取市長	財務副大臣
平成23年11月　2日	**県道塩釜亘理線の多車線化並びに嵩上げについて**	名取市長	宮城県知事
平成23年12月27日	1　応急仮設住宅への入居期間の延長について 2　土木建築等事業の実施に係る事務費の加算適用について 3　随意契約範囲の適用（地方自治法施行令の特例）について	名取市長	東日本大震災復興対策本部宮城現地対策本部
平成24年　1月20日	**東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う被害への早期対応を求める要望書** 1　健康影響調査等（3項目） 2　汚染物質の除染等（3項目） 3　汚染廃棄物の処理等（4項目） 4　自主避難等及び風評による被害対応等（5項目） 5　その他（5項目）	宮城県知事 宮城県市長会長 宮城県町村会長	内閣総理大臣 関係各大臣
平成24年　1月31日	**沿岸地域の活性化に向けた取り組みについて**	名取市長	宮城県知事
平成24年　3月　6日	**東日本大震災復興交付金に関する緊急要望書** 1　交付金制度の制度目的に即した運用の徹底 2　被災地方公共団体の立場に立った支援と事務量の軽減 3　計画対象区域の設定 4　効果促進事業の有効活用に向けた運用の改善 5　交付方法の見直し	宮城県知事 宮城県市長会長 宮城県町村会長	復興大臣 民主党
平成24年　5月　8日	**東日本大震災からの復旧・復興に関する特別決議** 1　復興事業予算の実態に即した財政支援等について（11項目） 2　被災者に対する社会保障等について（3項目） 3　被災者の生活再建支援について（9項目） 4　地域産業の復興・再生に対する支援について（6項目） 5　災害廃棄物等の処理に対する支援について（2項目） 6　公共施設等の復旧支援について（8項目） 7　原発事故に対する対応について（8項目） 8　今後の防災対策について（4項目）	宮城県市長会長	復興大臣

	要　望　内　容	要　望　元	要　望　先
平成24年6月　6日	**被災地区の営農における柔軟な支援について**	名取市長	県選出国会議員
平成24年6月27日	1　閖上地区の被災市街地復興土地区画整理事業について （1）既存埋設管の撤去費用について （2）土地区画整理事業における地区外移転希望者への支援について 2　防災集団移転事業に係る譲渡所得控除額の拡大について 3　復旧までに時間がかかり、なおかつ再建場所が変更となる施設の取扱いについて 3－1　被災した閖上公民館復旧への復旧対応について 4　復興特区の課税免除支援に係る都市計画税の減収支援について 5　被災地域の生活道路整備に係る既存制度の補助率の加算等について 6　津波浸水区域における個人住宅の現位置再建支援策について 7　災害廃棄物の処理に関する技術的支援等について 8　地域振興に資する観光施設の整備に係る財源支援について	名取市長	復興大臣
平成24年8月　2日	**津波浸水区域における個人住宅の現位置再建支援策について**	名取市長	宮城県知事
平成24年9月　4日	**東日本大震災からの復旧・復興に関する特別決議** 1　復旧・復興事業の実態に応じた財政支援等について（13項目） 2　被災者の生活再建支援について（10項目） 3　被災者に対する社会保障等について（3項目） 4　地域産業の復興・再生に対する支援について（7項目） 5　災害廃棄物等の処理に対する支援について（2項目） 6　公共施設等の復旧支援について（12項目） 7　原発事故に対する対応について（11項目） 8　今後の防災対策等について（5項目）	宮城県市長会長	復興大臣
平成24年9月14日	**東京電力株式会社原子力発電所事故による風評被害の指針への明示などを求める要望書**	岩手県知事 岩手県市長会長 岩手県町村会長 宮城県知事 宮城県市長会長 宮城県町村会長	内閣総理大臣 関係各大臣等
	東京電力株式会社原子力発電所事故による風評被害に対する賠償の完全実施を求める要望書	岩手県知事 岩手県市長会長 岩手県町村会長 宮城県知事 宮城県市長会長 宮城県町村会長	東京電力株式会社代表執行役社長
平成24年11月7日	**メモリアルパークにおける中核施設の整備について**	名取市長	宮城県知事
平成24年12月11日	1　海岸堤防と漁港区域内堤防のT.P.7.2m統一化について 2　愛島工業団地の用途変更、開発許可について 3　被災地の復興事業促進（閖上地区）について 4　閖上フィッシャリーナ施設の早期復旧・復興について 5　土取場の対応について 6　仙台空港周辺へのメモリアルパークにおける中核施設の整備について	名取市長	宮城県知事
平成25年2月　4日	**名取スポーツパークの修復・整備に関する支援について**	名取市長	宮城県知事

	要　望　内　容	要　望　元	要　望　先
平成25年2月18日	1　仙台空港周辺へのメモリアルパークにおける中核施設の整備について 2　貞山運河再生・復興ビジョンについて 3　被災者健康支援事業補助金の継続支援について 4　海岸堤防と漁港区域内堤防のT.P.7.2m統一化について 5　閖上フィッシャリーナ施設の早期復旧・復興について 6　閖上北釜間の一部保安林解除について 7　農業集落排水事業に係る既存管等の撤去費用の補助について 8　被災地の復興事業促進（閖上地区）について 9　土取場の対応について	名取市長	宮城県知事
平成25年2月21日	**東日本大震災に係る被災市町村の国民健康保険財政に対する特別な財政措置を求める要望書**	宮城県知事 宮城県市長会長 宮城県町村会長	厚生労働大臣
平成25年2月22日	**東日本大震災に係る被災自治体の保険財政に対する財政支援を求める要望書**	宮城県市長会長 宮城県市議会議長会長	厚生労働大臣

【教育委員会所管分】

	要　望　内　容	要　望　元	要　望　先
平成23年10月26日	**平成24年度教職員人事等に関する要望書** 1　震災復興に対する対応策について （1）　被災学校への支援教職員の配置 （2）　被災した児童生徒の心のケアのためのカウンセラーの配置 （3）　教育施設復旧等への補助の拡大 ※他に、通常の要望3項目（大）5項目（小）あり	宮城県市町村教育委員会協議会教育長部会	宮城県教育委員会教育長
平成24年7月	**平成25年度文教に関する国の施策並びに予算についての陳情** Ⅷ東日本大震災及び原発事故による放射線対策の対応と財政措置 ※他に、通常の要望7項目（大）65項目（中）26項目（小）あり	全国都市教育長協議会	文部科学省 総務省 財務省 国会の文教関係議員
平成24年7月	**平成25年度文教施策と予算に関する要望書** Ⅲ　初等中等教育の振興 A　義務教育 11　学校保健・学校安全・学校給食及び食に関する指導の充実 （4）学校給食及び食に関する指導の充実 エ　学校給食食材の放射線検査等放射線対策事業に対する助成制度 17　関連要望事項 （2）就学援助費補助金の国庫負担継続 ア　東日本大震災の復興は数年以上かかることから、国庫補助を単年度だけでなく、引き続きの継続 D　学校施設・設備の充実 1　国庫補助事業の確保と補助制度の充実 ア　東日本大震災大津波被災校の災害復旧に関わる学校移転新築工事の補助金等の拡大 Ⅳ　社会教育の振興 3　社会教育施設設備の充実 （2）東日本大震災で被災した耐震補強工事への助成と東日本大震災による被災地域公民館の復旧と公民館の新設及び改修に伴う国庫補助	全国市町村教育委員会連合会	衆議院議員 参議院議員 文教委員会 文部科学委員会 文部科学省 文化庁

	要　望　内　容	要　望　元	要　望　先
平成24年10月17日	**平成25年度教職員人事等に関する要望書** 1　震災復興に対する対応策について （1）被災学校への支援教職員の配置 （2）被災した児童生徒の心のケアのためのカウンセラーの配置 （3）教育施設復旧等へ対する補助の拡大 ※他に、通常の要望3項目（大）5項目（小）あり	宮城県市町村教育委員会協議会教育長部会	宮城県教育委員会教育長
平成25年7月	**平成26年度文教に関する国の施策並びに予算についての陳情** Ⅷ東日本大震災及び原発事故による放射線対策の対応と財政措置 ※他に、通常の要望7項目（大）70項目（中）27項目（小）あり	全国都市教育長協議会	文部科学省 総務省 財務省 国会の文教関係議員
平成25年7月	**平成26年度文教施策と予算に関する要望書** Ⅲ　初等中等教育の振興 A　義務教育 11　学校保健・学校安全・学校給食及び食に関する指導の充実 （2）学校･保育所の一層の安全対策 ク　放射線対策に対する財政支援 （4）学校給食及び食に関する指導の充実 エ　学校給食食材の放射線検査等放射線対策事業に対する助成制度 17　関連要望事項 （2）就学援助費補助金の国庫負担継続 ア　東日本大震災の復興は数年以上かかることから、国庫補助を単年度だけでなく、引き続きの継続 D　学校施設・設備の充実 1　国庫補助事業の確保と補助制度の充実 ア　東日本大震災大津波被災校の災害復旧に関わる学校移転新築工事の補助金等の拡大 Ⅳ　社会教育の振興 3　社会教育施設設備の充実 （2）東日本大震災で被災した耐震補強工事への助成と東日本大震災による被災地域公民館の復旧と公民館の新設及び改修に伴う国庫補助	全国市町村教育委員会連合会	衆議院議員 参議院議員 文教委員会 文部科学委員会 文部科学省 文化庁
平成25年10月24日	**平成26年度教職員人事等に関する要望書** 1　震災復興に対する対応策について （1）被災学校への支援教職員の配置 （2）被災した児童生徒の心のケアのためのカウンセラーの配置 （3）教育施設復旧等へ対する補助の拡大 ※他に、通常の要望３項目（大）５項目（小）あり	宮城県市町村教育委員会協議会教育長部会	宮城県教育委員会教育長

第14章 財政措置

第１節 ◉ 平成23年度震災関連事業決算

歳入の主な内容を見ると、国庫支出金は、災害廃棄物処理事業や災害復旧事業に対する補助金、及び東日本大震災復興交付金である。県支出金は、災害弔慰金等負担金、及び被災者支援を目的とした東日本大震災復興基金交付金である。地方交付税は、復旧復興にかかる地方負担の軽減を目的とした震災復興特別交付税や、震災関連経費の特別交付税である。

歳出の主な内容を見ると、災害応急対策として、がれき撤去等を行った災害廃棄物処理事業（下表の衛生費）、及び被災者支援として、被災された方へ支給された災害弔慰金や災害見舞金（下表の民生費）がその多くを占めている。また、国庫支出金の東日本大震災復興交付金、及び県支出金の東日本大震災復興基金交付金について、今後の復興関連事業に使うため、基金へ積立てを行っている（下表の総務費）。

歳入

項　　目	（単位：千円）
地方交付税	6,907,449
国庫支出金	19,124,098
県支出金	5,964,560
繰入金	264,399
繰越金	157,300
市債	444,850
その他	1,044,834
合計	33,907,490

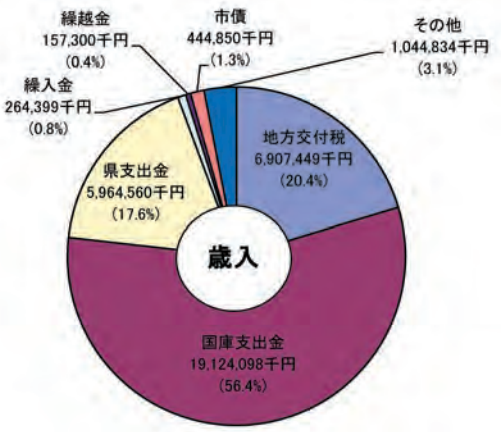

歳出

項　　目	（単位：千円）
総務費	8,082,808
民生費	3,791,324
衛生費	14,603,101
労働費	49,839
農林水産業費	760,623
商工費	47,438
土木費	317,297
消防費	607,800
教育費	168,994
災害復旧費	1,625,429
公債費	7,429
その他	446,814
合計	30,508,896

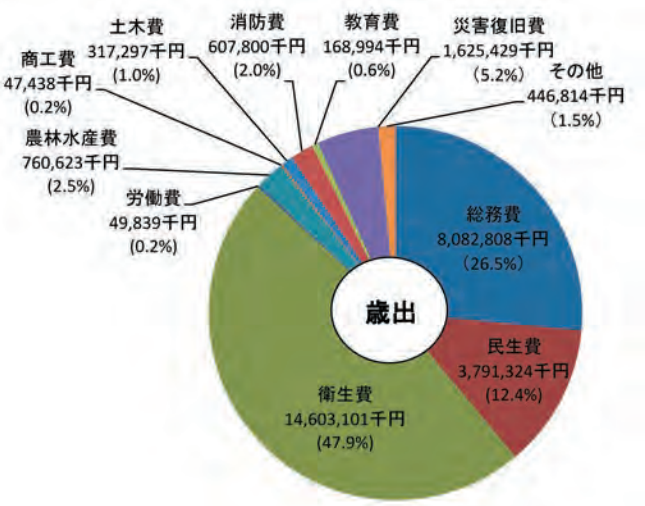

主な事業

項　　目	（単位：千円）
災害廃棄物処理事業	14,216,951
東日本大震災復興交付金積立金	6,072,629
災害救助事業（災害見舞金の支給を含む）	3,655,728
災害復興基金積立金	1,705,817
災害復旧事業	1,625,429
仮設店舗・工場等整備事業	36,711

災害ゴミ仮置場
平成23年3月15日　撮影：名取市

閖上さいかい市場オープン
平成24年2月4日　撮影：名取市

仮設工場「名取市復興工業団地」（外観）
平成24年2月24日　撮影：名取市

仮設工場「名取市復興工業団地」（内部）
平成24年2月24日　撮影：名取市

第２節 ◉ 平成24年度震災関連事業決算

震災関連事業が、平成23年度は災害応急対策や被災者支援が中心であったが、平成24年度は初期の復旧段階へ推移した。

歳入を見ると、国庫支出金は東日本大震災復興交付金、及び災害復旧事業補助金が増額となり、災害廃棄物処理事業補助金や災害弔慰金等負担金は減額となった。県支出金としては、津波被災者の住宅再建支援分として東日本大震災復興基金交付金が交付された。地方交付税は平成23年度に引き続き、復旧復興にかかる地方負担の軽減を目的とした震災復興特別交付税が交付された。

歳出を見ると、災害廃棄物処理事業（下表の衛生費）が依然として大きな割合を占めているものの、前年度に比べて減額となった。一方、災害復旧事業（下表の災害復旧費）が前年度に比べて増額となったほか、被災市街地復興土地区画整理事業（下表の土木費）、被災地域農業復興総合支援事業（下表の農林水産業費）といった復興事業が開始された。

歳入

項　　目	（単位：千円）
地方交付税	6,125,611
国庫支出金	19,294,825
県支出金	4,333,354
繰入金	4,652,556
繰越金	1,157,723
市債	517,400
その他	326,387
合計	36,407,856

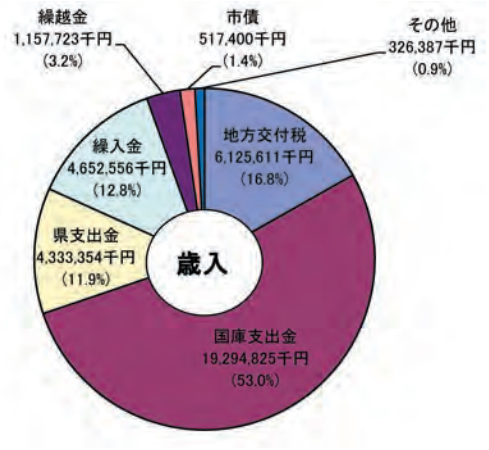

歳出

項　　目	（単位：千円）
総務費	12,325,443
民生費	248,248
衛生費	9,100,523
労働費	112,545
農林水産業費	720,155
商工費	54,853
土木費	662,824
消防費	86,231
教育費	333,564
災害復旧費	3,681,849
公債費	250
その他	517,509
合計	27,843,994

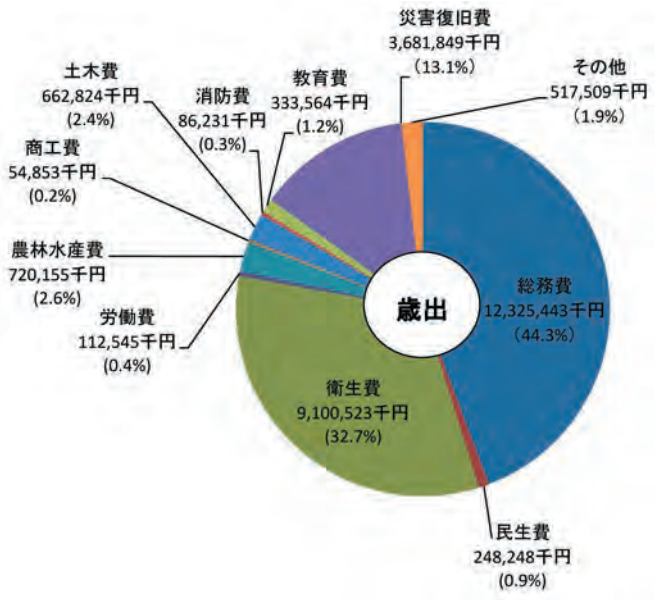

主な事業

項　　目	（単位：千円）
災害廃棄物処理事業	9,043,714
東日本大震災復興交付金積立金	8,860,894
災害復旧事業	3,720,089
災害復興基金積立金	3,108,278
災害対策事業（農業費）	540,271
被災市街地復興土地区画整理事業	205,604
復興まちづくり事業	91,458
生活再建支援事業	89,767
被災地域農業復興総合支援事業	74,655
防災集団移転促進事業	63,506

サロンの開設
平成24年6月5日　撮影：名取市

名取市サポートセンター
平成24年11月13日　撮影：名取市

復興土地区画整理事業
平成24年8月3日　撮影：名取市

災害廃棄物処理事業
平成23年4月28日　撮影：名取市

第15章　市議会の対応

第１節 ◉ 震災発生時の議会の対応

１．　震災発生に伴う会期日程の延長

月　日		当初の会期日程	変更後の会期日程
3月11日	金	休会　　※東日本大震災　発生	
3月12日	土		
3月13日	日		
3月14日	月	予算特別委員会／歳出9款～14款	予算特別委員会中止
3月15日	火	予算特別委員会／特別・企業会計	
3月16日	水	当初予算案・意見書案審議、閉会	会期延長のみ議決
3月17日	木		（７日間会期を延長）
3月18日	金		↓
3月19日	土		↓
3月20日	日		↓
3月21日	月		↓
3月22日	火		↓
3月23日	水		当初予算案・意見書案審議、閉会

○３月13日（日）　３月14日と15日の予算特別委員会中止を決定。議員への連絡は、停電・電話不通により連絡手段がなかったことから、一部議員により自家用車にて全議員宅を訪問し口頭で周知した。

○３月15日（火）　３月16日の本会議及び議会運営委員会の開催について、状況確認等のため来局した議員には口頭で伝え、連絡のつかない議員に対しては、副議長が自家用車にて開催通知を渡した。
　＊服装は議会活動用の「作業服」着用とした。

○３月23日（水）　震災の復旧、被災者支援に全力を傾注できるよう配慮し、執行部の出席者を市長、教育長、総務課長、財政課長のみとして本会議を開会。当初予算審査未了分の質疑・討論をすべて省略し、原案可決して平成23年２月定例会閉会。

２．震災当時の議員現数

当時の議員定数は24人で県議会議員選挙立候補等のため議員３人が辞職していたことから、震災当時の議員現数は21人であった。さらに、津波により沿岸部閖上地区の議員２人が住民の避難誘導中に被災し死亡したため19人となった。（平成23年11月、名取市議会議員補欠選挙が執行された。）

３．震災発生直後の議員の動き

○議長：災害対策本部に出席するなど情報収集等に当たった。
○議員：避難所における被災者支援活動を実施しながら被災者からの要望等情報収集もあわせて行った。

第２節 ◉ 震災発生以降の議会の対応

１．情報交換会の開催

震災発生の状況下、議会は何をすべきかを考え、まずは避難所などで直接被災者から伺った要望等を議会として取りまとめるため、また、被災状況や復旧状況、被災者支援策などの情報提供のため、任意の会議として「東日本大震災復興に向けての情報交換会」の開催を決定。開催日は４月20日を第１回目として、毎週水曜日の定期開催とした。

４月20日(水)　東日本大震災復興に向けての情報交換会

①　大震災復興に向けての現状と対応策について

議会事務局が情報収集した、義援金の配分状況、応急仮設住宅の整備状況、被災者生活支援給付申請方法について説明。

②　議会としての今後の対応について

今後継続し、毎週水曜日、午前10時より情報交換会を開催することを決定した。

４月27日(水)　東日本大震災復興に向けての情報交換会

①　大震災復興に向けての現状について

副市長より、避難所の状況、死亡者数、行方不明者数、り災証明の状況、災害見舞金・被災者生活再建支援金・災害弔慰金等の支給、応急仮設住宅の建設、民間アパート借り上げ家賃補助について説明を受ける。

②　議会としての今後の対応について

被災状況現地調査の実施、特別委員会の設置、農地のがれき撤去、情報交換会の名称変更等について意見交換を行った。

５月11日(水)　(仮称)東日本大震災復興調査委員会

①　大震災関連議案及び復興の状況について

被災地の現地調査を実施。その後、副市長より、避難所の状況、死者・行方不明者数、応急仮設住宅の入居状況、合同慰霊祭の開催、条例・補正予算の専決、臨時会の開催について説明を受ける。また、総務部長より、義援金の交付状況について説明を受ける。

②　大震災に係る特別委員会の設置について

５月27日開会予定の臨時会において特別委員会を設置する旨協議を行った。

５月18日(水)　(仮称)東日本大震災復興調査委員会

①　復興計画策定に係る推進体制について

副市長より、災害対策の現況、民間アパート借り上げ家賃補助、震災復興計画策定に係る推進体制について説明を受ける。

②　臨時会の対応について

議会の震災対応として、特別委員会の設置、決議・意見書の提出について協議を行った。

５月27日(金)　第２回臨時会

東日本大震災復興調査特別委員会設置（全議員で構成）

６月１日(水)　東日本大震災復興調査特別委員会

①　復興計画策定に係る推進体制について

震災復興部長より、復興計画策定に係る推進体制について説明を受ける。

②　東日本大震災復興調査特別委員会の進め方について

ア　震災復興計画の基本方針を９月定例会で議決することの確認をなした。

イ　当面の調査期間を６月定例会から９月中旬までとする旨確認をなした。
ウ　会議開催は週１回開催を基本とする。
エ　要請事項は、随時、議長を経由し市長へ提出する。
③　その他確認事項
　９月以降は、震災発生により一時中断していた議会改革実施特別委員会を再開し、議会基本条例及び議員の政治倫理条例等の制定を目指すことの確認をなした。

平成23年６月から平成24年１月までの主な流れ

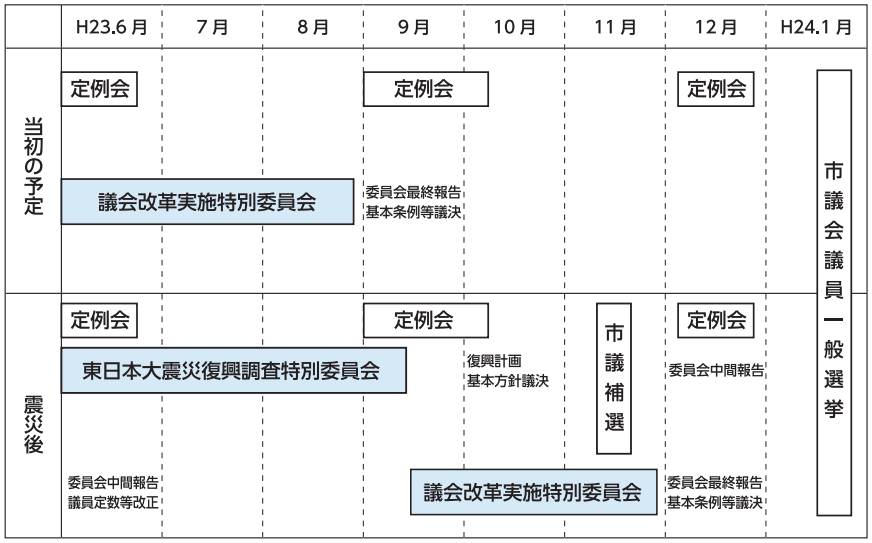

２．要求書の提出

①　平成23年４月７日　「東日本大震災に係る復興支援について（要求）」
　ア　「名取市仮設住宅代替としての賃貸住宅等家賃補助制度」の制度化
②　平成23年４月23日　「東日本大震災に係る復興支援事務について（要求）」
　ア　名取市賃貸住宅等家賃補助制度の実現及び県による家賃補助制度の適用
　イ　葬祭費補助制度の適用
　ウ　災害緊急補修業務の地元への委託
　エ　職員超過勤務手当３月分の全額支給

３．平成23年５月臨時会での対応〔５月27日（金）〕

①　委員会条例改正（議員数の減に伴い暫定的に４委員会から２委員会に改組）
②　「東日本大震災の被災者に対する抜本的な公的支援の早期実現を求める意見書」及び「東日本大震災の災害復興に関する決議」を全会一致により可決。

４．平成23年６月定例会での対応

＊議会としての対応策を講じ復興財源の確保（約830万円）を図った。
①　費用弁償の見直し（定額2,000円→距離に応じた運賃実費支給）
②　平成23年度の常任委員会視察中止
③　平成23年度の政務調査費を交付しないことに決定

第３節 ◉ 東日本大震災復興調査特別委員会の設置

１．特別委員会の設置

平成23年５月27日の第２回臨時会にて全議員で構成する「東日本大震災復興調査特別委員会」を設置。

２．付託事項

① 被害状況及び被災者の支援に関すること
② 復興推進に関すること

３．開催状況

平成23年５月27日から11月30日まで計14回開催（改選前）

４．委員会の位置付け

提言型の委員会と位置付け、災害復旧、被災者支援そして復興計画へと積極的に提言していくこととした。

５．東日本大震災復興懇談会の開催（委員派遣）

① 目　　的：提言書作成に当たり、市民の意見を聴取するため、関係機関（閑上小中学校PTA外４団体）及び仮設住宅に入居している住民との懇談会を開催。
② 開催時期：平成23年７月20日（水）から22日（金）までの３日間
③ 開催場所：延べ13か所（応急仮設住宅集会所等）
④ 班編成：常任委員会単位の２班編成
⑤ 周知方法：案内チラシ、ポスター、なとり災害ＦＭ
⑥ 参加者総数：271人

仮設住宅集会所で開催された復興懇談会
平成23年7月20日　撮影：名取市議会事務局

仮設住宅集会所で開催された復興懇談会
平成23年7月21日　撮影：名取市議会事務局

６．震災復興計画に対する議会からの提言

① 第１次提言（平成23年７月29日提出）
震災復興とは、何よりもまず、元の状況を取り戻すことであるとして考え方をまとめ、暮らしの再建、産業の再建そして被災者支援の在り方について提言。

② 第２次提言（平成23年９月21日提出）
震災復興計画素案に対して、議会の復興に係る考え方として提言。

７．東日本大震災復興調査特別委員会の再設置

平成24年１月に行われた名取市議会議員一般選挙の後、復興に向けた歩みを止めることなく、一日も早い復興を目指すべく、引き続き東日本大震災復興調査特別委員会を設置。

① 付託事項：復興推進に関すること
② 主な調査・活動内容（～平成25年３月25日現在）
ア 閖上地区被災市街地復興土地区画整理事業について
イ 下増田地区防災集団移転促進事業について
ウ 災害公営住宅整備事業について
エ 震災復興交付金について
オ 防災行政無線について
カ 災害廃棄物処理施設について
キ 津波浸水区域の宅地かさ上げ工事の助成について
ク 閖上地区宅地かさ上げ等モデルケースの概要について
ケ 下増田地区河川堤防設置に係る河川の現況について
コ 災害危険区域の指定について
サ 北釜地区防災集団移転事業について
シ 閖上地区復興まちづくり個別面談の報告について
ス 閖上地区災害復興事業方針について
セ 名取市立閖上小・中学校再建の基本方針について
ソ 名取市防災行政無線代替設備（モーターサイレン）の恒久化対策について
タ 生活再建支援策について
チ 議会基本条例に基づく北釜地区防災集団移転協議会との関係団体等懇談会の実施
ツ 平成24年９月定例会において委員会調査中間報告書を提出
テ 閖上地区現地再建区域の一部変更を求める請願（平成24年請願第１号）
ト 東日本大震災における名取市閖上地区の被害について第三者による検証委員会を設置し、原因究明を求めることについての請願（平成24年請願第２号）
ナ 閖上地区被災市街地復興土地区画整理事業に関する集団移転先を区画整理区域外に求める請願（平成25年請願第２号）
ニ 小塚原北地域内の生活道路かさ上げ及び排水路の整備に関する陳情（平成25年陳情第３号）
ヌ 名取市の災害公営住宅工事において地元建設関連業者に発注することについての陳情（平成25年陳情第４号）
ネ 閖上復興の早期実現を求める陳情（平成25年陳情第５号）

８．その他の活動について

平成24年11月５日（月）から８日（木）までの４日間にわたり、仮設住宅集会所を含め市内16か所を会場として議会懇談会を開催した。今後も市民の皆様との意見交換等を踏まえ、震災復興の進捗にあわせた調査活動に取り組んでいく予定である。

市議会の対応

市議会議長（震災当時） **渡邊　武**

３月11日午後２時46分に東北地方太平洋沖地震が発生し、犠牲になられました市民の皆様に哀悼の意を申し上げますとともに被災された方々にお見舞い申し上げます。

また、震災直後から不眠不休で震災対応を実施してきました、市長はじめ職員並びにご協力をいただいた関係機関に対して深く感謝を申し上げます。

この震災は本市の歴史始まって以来の未曽有の大震災でありました。当時は、定例会開催中でありましたが、翌日以降、その被害の全貌が明らかになってくる中、議会として議員として、この震災にいかに対応すべきかが大きな課題となりました。

その対応の初めとして、市執行部が復旧と被災者支援に全力を傾注できるよう配慮し、予算特別委員会の審査につきましては、執行部の出席を求めることなく、３月２３日に委員会を開催し原案可決いたしました。

議員各自の動きとして、当面、避難所における被災者支援活動及び被災者からの要望等、情報収集を行うことといたしました。

これらの活動を通じて、直接被災者からお聞きした要望等を議会として取りまとめるため、被災状況や復旧状況、あるいは被災者支援策などの情報提供のため任意の会議として東日本大震災復興に向けての情報交換会を１週間に１度の割合で開催してきました。その中で、議会からの要請として市長に対し「名取市賃貸住宅等家賃補助制度の実現及び県による家賃補助制度の適用」及び「災害緊急補修業務の地元への委託」など要求書を提出しました。

５月27日には、臨時議会において全議員で構成する東日本大震災復興調査特別委員会を設置し、委員会の進め方を協議するとともに、復興計画へ積極的に提言していくことを確認し、更に「東日本大震災の被災者に対する抜本的な公的支援の早期実現を求める意見書」及び「東日本大震災の災害復興に関する決議」を議決いたしました。

また、震災からの復旧・復興に多額の予算が必要となることから、議会としても費用弁償の見直しや平成23年度の常任委員会の視察の中止及び政務調査費の交付を要求しないことを決定し、約830万円の財源確保を図りました。

更に、委員会として市長に対し提言を行うに当たり、被災者や関係機関から意見、要望等を聴取するため、東日本大震災復興懇談会を７月20日から22日までの３日間、仮設住宅８か所、関係機関としてＪＡ名取岩沼、水産業関係者、名取市商工会、市内社会福祉法人、閖上小中学校PTAと懇談会を開催し、参加者総数は271人となりました。

この懇談会で出された意見、要望を踏まえ委員会で協議し、７月29日に第１次提言として、震災復興とは、何よりもまず、元の状況を取り戻すことであるとする考え方をまとめ、暮らしの再建、産業の再建、そして被災者支援の在り方について提言し、９月21日に第２次提言として震災復興計画素案に対して、議会の復興に係る考え方として提言してまいりました。

平成24年１月に議員の一般選挙後、復興に向けた歩みを止めることなく、１日も早い復興を目指すべく、引き続き東日本大震災復興調査特別委員会を設置し、調査をしてきました。

最後に、これからも市民の方々との意見交換等を実施するため議会懇談会を開催し、震災復興の進捗を見ながら、議会としても市民福祉の向上を図るため取り組んでまいります。

平成25年10月寄稿

第１節 ◉ 慰霊祭関連行事

年　月　日	行　　事	主　　催
平成23年　4月　2日	増田体育館慰霊祭(遺体安置所)	名取市
4月11日	市役所前広場や日和山などで慰霊のための黙祷　(震災から１か月目)	名取市他
6月18日	名取市合同慰霊祭　(震災から100日目)	名取市
6月19日	北釜地区合同葬儀・告別式	下増田北釜地区
7月18日	消防職団員殉職者合同慰霊祭	名取市消防本部
8月13日	東日本大震災 なとり鎮魂灯篭流し キャンドルナイトin閖上2011	なとり観光復興プロジェクト実行委員会
12月25日	ゆりあげクリスマスキャンドルナイト	LOVE　FOR　NIPPON
平成24年　3月10日	鎮魂の花火「天国にぶっ放せ！！」(泉ヶ岳)	スコップ団
3月11日	名取市合同慰霊祭　(震災から１年目)	名取市
	閖上中学校慰霊碑除幕式	閖上中学校遺族会
	3.11ゆりあげの集い	なとり観光復興プロジェクト実行委員会
	キャンドルナイト in 名取	
	追悼ライブ	
	護摩焚き、絵灯篭、竹灯篭の点火他	
	弥生灯火会(やよいとうかえ)	
8月11日	東日本大震災慰霊キャンドルナイト in 閖上2012	閖上ルネッサンス2021
8月12日	盆火～“おかえりなさい”を閖上でもう一度	「盆火」運営委員会
12月11日	鎮魂のキャンドル	Ｃａｎｄｌｅ　ＪＵＮＥ（キャンドル・ジュン）
平成25年　3月10日	３・11閖上追悼イベント　2013 ～閖上中学校から日和山まで1.2キロに、光の道を作ります～	名取市観光物産協会
	竹灯篭、絵灯篭、キャンドル点灯	
	護摩焚き	
	閖上で逢おうよ！	実行委員会
3月11日	名取市合同慰霊祭　(震災から2年目)	名取市
	３・11天国のあの人へメッセージを届けたい	閖上中学校遺族会
8月11日	閖上追悼イベント2013	閖上追悼イベント実行委員会、閖上キャンドルナイト　2013
8月13日	盆火～“おかえりなさい”を閖上でもう一度	
平成26年　3月　9日	3.11閖上追悼イベント2014(旧閖上小学校)	なとり復興プロジェクト
	キャンドルナイト in 閖上	閖上ルネッサンス2021
3月11日	名取市合同慰霊祭(震災から３年目)	名取市
	閖上中学校遺族会追悼の集い	閖上中学校遺族会
	3.11閖上追悼イベント2014(旧閖上中学校)	なとり復興プロジェクト

震災から1か月、日和山で
平成23年4月11日　提供：朝日新聞社

名取市消防職団員慰霊祭
平成23年7月18日　撮影：名取市消防本部

閖上中学校慰霊碑
平成24年3月11日　撮影：名取市

キャンドルナイト in 名取
平成24年3月11日　提供：名取市観光物産協会

震災から1年目、名取市合同慰霊祭　　平成24年3月11日　撮影：名取市

第17章 支援

第1節 ◉ 主な支援物資

名取市に対して震災直後から食料や医療品、衣服や生活用品をはじめとする多くの支援物資のご提供や、義援金や寄付金など多くのご支援をいただきました。改めまして御礼申し上げます。

紙幅の都合上、大変恐縮ではございますが、ここでは車両、設備、建物等の主な支援物資をご紹介させていただきます。

※プライバシー及び防犯上の観点から、個人名の掲載は控えさせていただきます。

○車両

平成23年度

授受日	物資名	支援者・団体	配備場所	備考
平成23年 4月 1日	トヨタプリウス(無償リース)	トヨタ自動車㈱	総務課	無償リース終了後、市に譲渡
	トヨタプリウス(無償リース)	トヨタ自動車㈱	総務課	無償リース終了後、市に譲渡
4月13日	日産クリッパーバン(無償リース)	日産レンタカー	総務課	無償リース終了後、返却
	トヨタプロボックス(無償リース)	トヨタ自動車㈱	総務課	無償リース終了後、市に譲渡
4月15日	電動スクーター	㈱クラモト	総務課	
	ダイハツハイゼット	㈱ダイハツ	総務課	
	ダイハツハイゼット	㈱ダイハツ	保健センター	
4月21日	トヨタプリウス(無償リース)	トヨタ自動車㈱	総務課	無償リース終了後、市に譲渡
	トヨタプリウス(無償リース)	トヨタ自動車㈱	総務課	無償リース終了後、市に譲渡
6月 6日	マツダデミオ	宮城県中古車販売協会	保健センター	
	トヨタマークⅡ	宮城県中古車販売協会	総務課	
	トヨタハイエース	宮城県中古車販売協会	生活再建支援課	
	ホンダオデッセイ	宮城県中古車販売協会	総務課	
7月25日	いすゞエルフ	岐阜県土岐市	総務課	
8月 1日	トヨタハイエース	在日本大韓民国民団	総務課	
8月31日	日産エクストレイル	個人	土木課	
10月12日	日野デュトロ（トラック）	アブドゥル・ラティフ・ジャミール社	市民体育館	サウジアラビア
10月25日	トヨタプリウス	トヨタ自動車㈱	土木課	
	トヨタプリウス	トヨタ自動車㈱	総務課	
	トヨタプリウス	トヨタ自動車㈱	生活再建支援課	
	トヨタプリウス	トヨタ自動車㈱	生活再建支援課	
	トヨタプロボックス	トヨタ自動車㈱	水道事業所	
12月 1日	ダイハツハイゼット(無償リース)	三菱オートリース㈱	総務課	平成27年12月15日まで
	スバルサンバーバン(無償リース)	三菱オートリース㈱	総務課	平成27年12月15日まで
12月 9日	三菱パジェロミニ	日本赤十字社	総務課	
12月13日	ダイハツハイゼット	東京都下水道局	保健センター	
12月20日	日産ノート	日本赤十字社	総務課	
	日産ノート	日本赤十字社	総務課	
	日産ＡＤバン	日本赤十字社	総務課	
	日産ＡＤバン	日本赤十字社	総務課	
	日産ＡＤバン	日本赤十字社	総務課	
平成24年 1月11日	日産キャラバン	日本赤十字社	総務課	
	日産キャラバン	日本赤十字社	総務課	

平成24年度

授受日	物資名	支援者・団体	配備場所	備考
平成24年 4月 9日	マツダボンゴ	日本赤十字社	総務課	
5月 2日	スズキエヴリィ	東京都水道局	復興まちづくり課	
11月 9日	スズキエヴリィ	東京都下水道局	復興まちづくり課	
平成25年 3月12日	ダイハツハイゼット	東京都水道局	下増田公民館	
	ダイハツハイゼット	東京都水道局	増田西公民館	
	ダイハツハイゼット	東京都水道局	文化振興課	
3月18日	ダイハツハイゼット	東京都水道局	下水道課	

10人乗りワゴン車

贈呈式

○設備

平成23年度

授受日	物資名	支援者・団体	設置場所
平成23年 4月18日	自然循環太陽熱温水器	ぐるっ都地球温暖化対策地域協議会 ソーラーシステム振興協会 他	市役所→不二が丘小学校→高舘小学校
10月14日	薄膜シリコン太陽光発電システム	東京エレクトロン㈱	市役所2階
平成24年 2月13日	オムロン製BN100S（無停電電源装置）3台	KDDI㈱ 東北総支社	市役所4階及び法務局3階
3月14日	鉛蓄電池 5台	㈱東芝 住宅用太陽光発電システム部	市役所3階、4階及び7階

平成24年度

授受日	物資名	支援者・団体	設置場所
平成24年度中	イエデンワ（PHS）	㈱ウィルコム	防災安全課・学校教育課・市内小中学校・幼稚園・各公民館・図書館に順次配備

平成25年度

授受日	物資名	支援者・団体	設置場所
平成25年度中	防災倉庫（100人モデル）20基	日本赤十字社	市内小中学校・仙台高専・名取北高校・市民体育館・市役所・保健センターに順次配備
	防災倉庫（50人モデル）14基	日本赤十字社	本郷幼稚園・愛島台集会所・各公民館・市役所・保健センター・消防本部に順次配備

薄膜シリコン太陽光発電システム

防災倉庫（100人モデル）

○建物

平成23年度

授受日	物資名	支援者・団体	設置場所	備　考
平成23年10月　4日	図書館（南館）	公益財団法人　図書館振興財団	名取市図書館敷地内	平成23年10月11日開館
12月26日	どんぐり子ども図書室	公益財団法人　日本ユニセフ協会	名取市図書館敷地内	平成24年1月6日開館

平成24年度

授受日	物資名	支援者・団体	設置場所	備　考
平成24年11月　3日	名取市文化会館　多目的ホールHaus der Hoffnung　希望の家	ラインハルト・アンド・ソニア・エルンスト財団	名取市文化会館敷地内	平成24年11月4日開館
12月20日	どんぐり・アンみんなの図書室	カナダ・ウッド・グループ	名取市図書館敷地内	平成25年1月8日開館

平成25年度

授受日	物資名	支援者・団体	設置場所	備　考
平成25年　4月　1日	あずまや 1棟	特定非営利活動法人　ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン	日和山公園敷地内	
4月23日	ゆりあげ港朝市用建物　3棟	カナダウッドグループ　他	閖上五丁目23番	平成25年5月4日オープン
	市民活動支援センター	郵便局	大手町五丁目6-1	郵便局の東日本大震災寄附金配分事業　平成24年10月1日使用開始

図書館（南館）

どんぐり子ども図書室

どんぐり・アンみんなの図書室

文化会館多目的ホール　希望の家

日和山公園　あずまや

ゆりあげ港朝市

ゆりあげ港朝市（メイプル館）

○消防本部

平成23年度

授受日	物資名	支援者・団体	配備場所	備　考
平成23年　5月31日	日産ステージア	㈳日本自動車販売店協会連合会	消防署	市総務課経由
	水槽付ポンプ車	愛知県名古屋市消防局	消防署閖上出張所	全国消防長会経由
10月　7日	マイクロバス	鹿児島県霧島市妙見温泉振興会	消防署	市総務課経由
10月11日	三菱ミニキャブ	東京都下水道局	消防署	市総務課経由
12月20日	消防ポンプ車	神奈川県海老名市	消防署高舘出張所	
平成24年　2月17日	高規格救急車・資器材	兵庫県伊丹市消防局		後に福島県寿光会病院へ無償譲渡
3月30日	小型動力ポンプ付積載車	サントリーレディスオープンゴルフトーナメント2011	消防団閖上分団第５部	
	小型動力ポンプ付積載車	サントリーレディスオープンゴルフトーナメント2011	消防団下増田分団第４部	

平成24年度

授受日	物資名	支援者・団体	配備場所	備　考
平成25年　1月16日	高規格救急車・資器材	（一財）空港環境整備協会	消防署	東日本大震災復興支援環境整備特別事業
3月　5日	高規格救急車・資器材	全国共済農業協同組合連合会宮城県本部	消防署高舘出張所	
3月15日	消防人員搬送車	サントリーレディスオープンゴルフトーナメント2012	消防署	
3月28日	消防査察車	名取つばさライオンズクラブ	消防署	

平成25年度

授受日	物資名	支援者・団体	配備場所	備　考
平成26年　2月27日	化学消防ポンプ車	（一財）空港環境整備協会	消防署	東日本大震災復興支援環境整備特別事業
3月14日	小型動力ポンプ付積載車	サントリーレディスオープンゴルフトーナメント2013	消防団愛島分団第３部	

水槽付ポンプ車

ポンプ車

人員搬送車

救急車

マイクロバス

小型動力ポンプ付積載車

第2節 ◉ 民間支援・イベント一覧（平成25年３月末まで）

民間の団体等による様々な支援やイベントなどが震災後様々な場所で行われている。
また、仮設住宅団地でも、夏祭りなどのイベントが行われている。
芸能界やスポーツなどで活躍されている方々は、被災された人たちを励まそうと避難所などを訪れている。

※記載は震災後約２年間までで、震災記録室で把握できたものです。その他にも数多くのご支援をいただいております。

１．民間支援等

年　月　日	支援・イベント名	内　　容	主　　催
平成23年 4月17日	元気屋台村	被災した名取市民に食を通じて元気になってもらうため、神奈川県内の飲食店11店舗からなる「神奈川イレブン」の方々が屋台村を開催した。	神奈川イレブン
7月 1日	カナダからのメッセージキルト	不二が丘小学校体育館で、閖上中学校の生徒たちへカナダからのメッセージキルトが公開された。	
7月 3日	閖上・スーダン大運動会	不二が丘小学校で、閖上の子どもたちとアフリカ・スーダンの子どもたちとの運動会が開催された。	
8月 9日～13日	土と水と緑の学校	和歌山県新宮市で行っている自然学校に招待された。	和歌山県新宮市
8月13日	北釜「復活祭」	竹灯篭、鎮魂のろし打ち上げ、思い出のアルバムなどの閲覧、復活祭セレモニー（幹miki復興ライブなど）が行われた。	北釜興農会（農協青年部）・ＯＢ
9月 4日	名取復幸秋まつり	なとりりんくうタウン内「杜せきのした多目的広場（イオンモール名取エアリ横）」において「名取復幸秋まつり」が開催された。	
9月19日	閖上復興いも煮会	市役所を会場に1,000人以上が来場した。	いも煮会実行委員会
10月16日	閖上湊神社例祭復興祈願祭	日和山神社で行われた。	閖上湊神社
10月30日	ボーイング787ドリームライナー	閖上・下増田小学校の35人が参加し、体験フライトが行われた。	
11月17日	ベトナム高校生慰問	ベトナムから44人の高校生が被災地を訪れた。	
12月10日～11日	神戸ルミナリエに招待	被災した小・中学生38名が神戸ルミナリエに招待された。	特定非営利活動法人「神戸の絆2005」
12月15日	サンタクロース訪問	なとり幼稚園にサンタクロースが訪れた。	日本・フィンランドサンタクロース協会
平成24年 4月22日	「閖上の記憶」開設	めぐみ保育園跡地に開設された。	
	箏（そう）の演奏会と子供神楽の公演	閖上中学校から救出された箏（そう）の演奏会と子供神楽の公演が洞口家住宅で行われた。	
5月19日	ひまわりプロジェクト	「空港に笑顔の花を咲かせよう！」というコンセプトで仙台空港の周辺の地域にひまわりを植え、スマイルを描いた。	
5月20日	「震災シンポジウム」明日への勇気と希望を	ＮＨＫ仙台放送局和田政宗アナウンサーと名取市長との対談などが行われた。	名取市卓球協会
5月27日	2012田んぼメッセージ	世界中からの支援に対して、感謝の気持ちを込めて約3,000㎡ の田んぼにメッセージを植えた。	国際交流協会ともだち in なとり、飯野坂ライスサポートセンター

年　月　日	支援・イベント名	内　　容	主　　催
平成24年 6月 2日	笑顔バスプロジェクト	愛島東部仮設住宅駐車場で、小学生を中心にマイクロバスをキャンバスに絵を描いた。	プランニング開
6月 9日	2000本のひまわり植樹	美田園駅前の花の広場に、直径約30メートルの「ひまわりの迷路」を作った。	ひまわりプロジェクト実行委員会
6月24日	閖上小学校グラウンドきれいにしよう活動・音楽イベント	閖上小学校の児童が閖上小学校のグラウンドの草取りと石拾いを行った。その後、ドラムの演奏会が行われた。	スカイルーム
6月30日	被災地にひまわりで元気と明るさを「ひまわりプロジェクト」	約40人が集い、日和山の周辺にひまわりの苗を植えた。	東京大学、西松建設、日比谷花壇
7月21日、22日	東北を歩こう！閖上～震災を忘れない～	震災の風化に歯止めをかけたいと願う住民の声で始まった。	ロシナンテス
7月23日	ヘブンアーティストによる大道芸	増田小学校で行われた。	
8月 4日	子ども神輿	「なとり夏まつり」で閖上小学校の子どもたちが子ども神輿を担いだ。	閖上の高校一年生
	名取こどもミュージカル石川公演	多くの支援をしていただいた石川県の皆さんへ感謝の気持ちを胸に一生懸命に演技した。	
8月 5日	希望のバトン交流コンサート	「オルビスNOTO」のみなさんによるコンサートが行われた。	
8月10日	「みこし」寄贈	「ぎなんフェスタ」で使用されたみこしが被災地を元気にしたいということで寄贈された。	岐阜県岐南町
8月11日	子ども神輿	「名取が丘子どもまつり」で閖上小学校の子どもたちが子ども神輿を担いだ。	
8月11日～19日	元気キャラバン閖上（ゆりあげ）	被災した閖上で、鎮魂と復興への願いを込めて、造形作家･新宮晋さんによるアートプロジェクトが開催された。	宮城県美術館、元気キャラバン閖上実行委員会
8月26日	閖上のたこ焼きこせでみねすか？	「閖上のたこ焼き」の再現に挑戦するイベントが閖上さいかい市場で行われた。	尚絅学院大学、明治大学
9月23日～25日	漁具倉庫建設	閖上漁港付近に木造の漁具倉庫が建てられた。	「県青年にぎわいボニート」のメンバー
9月29日、30日	ココロツナグ熱気球の係留とバルーングロー	被災地各地（計６会場）で10機の熱気球を一斉係留するという企画で、美田園駅前広場では、29日の夜にバルーングロー、30日の朝には熱気球の係留を行った。	
10月 7日	ミャンマーの文化体験DAY in ゆりあげ港朝市	ミャンマー人留学生・社会人などの約50人が交流を通じて支援活動を行った。ミャンマー料理や、伝統文化のパフォーマンスが行われた。	
10月21日	田んぼメッセージの収穫祭	田んぼの収穫祭が行われた。	国際交流協会ともだち in なとり、飯野坂ライスサポートセンター
	湊神社秋季大祭 子ども神輿	下谷神社などの支援で行われた。	
11月13日～16日	熊野三山参拝と姉妹都市新宮市での交流会	名取市姉妹都市交流事業の一環として行われた。交流会では、震災時に名取市にいただいた多大な支援に対する感謝の気持ちを表した。	
11月24日	閖上花いっぱい運動	閖上歩道橋（五叉路）から港までの街道にチューリップなどの球根を植える活動を行った。	閖上人

年　月　日	支援・イベント名	内　　容	主　　催
平成24年12月 9日	ブラジル文化でリフレッシュ！	多くのボランティアの支援で復旧した小塚原南集会所に、日本ブラジルかけ橋の会、ブラジル日本交流協会の方々が訪れ、交流を深めた。	
12月14日	「全国高校生みんなDE笑顔プロジェクト選手権被災地コラボレーション部門」現地活動	宮崎県立宮崎農業高等学校の生徒が被災地を応援するために市役所を訪れた。	
12月15日～19日	絵本の読み聞かせ	宮崎県木城町による、絵本の読み聞かせイベントが市内の施設で行われた。	宮崎県木城（きじょう）町
平成25年 1月 5日	「不思議な石」上映会	小学生の心のケアに取り組むスカイルームが制作した映画「不思議な石」が文化会館で上映された。	スカイルーム
2月 3日	THE寄合「名取・閖上さ遊びさ来ねすか？」計画	地元の方々を中心に閖上の魅力を再認識した。	

2．イベント（仮設住宅）

年　月　日	支援・イベント名	内　　容	主　　催
平成23年 8月19日	箱塚桜夏祭り	箱塚桜仮設住宅で行われた。	
8月23日	箱塚屋敷夏祭り	箱塚屋敷仮設住宅で行われた。	
8月26日	みどりのカフェ	箱塚屋敷仮設住宅で行われた。 千葉大学の先生と学生さんたちがカフェを開いた。	
8月27日	「コロコロコミック」「ちゃお」出張サイン会	箱塚桜･箱塚屋敷仮設住宅集会所、愛島東部仮設住宅集会所などで行われた。	
8月29日～9月2日	宮城大学の学生職場体験実習	宮城大学の学生が職場体験実習として、仮設住宅の入居状況調査を行った。	
8月30日	すしトラック	箱塚屋敷仮設住宅で行われた。	大分県佐伯市鶴見町
8月30日	多田周子コンサート	箱塚桜仮設住宅で行われた。	産経新聞社主催「未来塾」
8月30日～ 9月 1日	神戸学院大学・兵庫医療大学学生ボランティア	屋外用ベンチ･下駄箱の製作、足湯の提供などがボランティアで行われた。	神戸学院大学・兵庫医療大学
9月16日	美田園第二ひょっとこ踊り	美田園第二仮設住宅で行われた。	宮崎県日向市
9月24日	桶川イブニングロータリークラブ災害復興ボランティア	桶川イブニングロータリークラブの方々44名が、災害復興ボランティアとして箱塚屋敷仮設住宅内の舗装修繕や緑のカーテンの撤去作業に加え，台風被害のあった箇所の仮設住宅復旧作業を行った。	桶川イブニングロータリークラブ
10月 2日	BRONZE～道心～	BRONZE～道心～が愛島東部仮設住宅を訪れ、ライブを行った。	
平成24年 2月 4日	餃子パーティー	植松入生仮設住宅で行われた。	国際交流協会ともだち in なとり
2月29日～ 3月 3日	KOBEイルミネーションバス	植松入生仮設住宅と美田園第一仮設住宅の２団地に来た。	神戸市交通局
5月 5日	愛島東部“復興”感謝祭り	多くの支援と再会の場として、祭りが開催された。	愛島東部仮設住宅団地自治会
6月 8日	のど自慢大会	各仮設住宅団地での予選を勝ち抜いた方が自慢ののどを披露する決戦大会が増田西公民館で行われた。	
7月 7日	熱中症予防セミナー	美田園仮設住宅の集会所で、東北福祉大学の健康科学部３年生４人がボランティアでセミナーを開催した。	
8月15日	愛島東部団地夏祭り	高灯篭（たかどうろう）などが行われた。	
11月 3日	つるおか花みずき歌謡会	箱塚桜仮設住宅集会所で行われた。	
11月17日	漬物名人は誰だ？	仮設住宅集会所４か所で予選が行われた。	

3．芸能人・スポーツ選手 他

年　月　日	支援・イベント名	内　　容	主　　催
平成23年　3月31日	南明奈（タレント）	第二中学校避難所を訪れた。	
4月　8日	楽天イーグルス選手(野球)	閖上中学校～市役所～高舘小学校避難所を楽天イーグルス選手9名が訪れた。	
4月11日	ＦＣ東京の今野泰幸選手と塩田仁史選手（サッカー）	増田中学校避難所を訪れた。	
4月23日	ディズニーのキャラクター	館腰小学校避難所を訪れた。	
5月　2日	あの鐘を鳴らし隊（和田アキ子他）	閖上中学校～市役所～第一中学校避難所を訪れた。	
5月　3日	ゆず（歌手）	市役所を訪れた。	
5月14日	野口聡一（宇宙飛行士）	閖上中学校～市役所～文化会館避難所を訪れた。	
5月19日	神戸市消防音楽隊コンサート	第一中学校と第二中学校でコンサートを行った。	神戸市消防音楽隊
8月11日	丸山桂里奈選手(サッカー)	増田小学校でミニゲームを行った。	
9月　4日	YAMATO特別公演	和太鼓パフォーマンスチーム「倭」による公演が行われた。	アミューズ、(福) 名取市社会福祉協議会、(財)名取市文化振興財団
9月23日	てをつなごう　なとり Enjoy Kids Natori	市役所でフォーミュラ・ニッポンマシン体験乗車、写真撮影などが行われた。	株式会社日本レースプロモーション
10月　4日	アフリカンドラムの音楽家来訪	ゆりが丘保育所に被災地の子どもたちを元気づけようと南アフリカから音楽家が訪れた。	
10月17日	ペレ（サッカー）	不二が丘小学校～仮設住宅を訪れ、毛布や子どもたちには、サッカーのプレゼントが贈られた。	
10月23日	高橋誠、里村美和、ヤカミヒトミ	仙台高専名取キャンパス祭で慰問コンサートが行われた。	
11月　8日	となりのトトロのねこバス	手倉田保育所にとなりのトトロのねこバスが来た。	茨城県つくば市
11月24日	にほんのうた～東京オペラシンガーズ	合唱団「東京オペラシンガーズ」のメンバーが，東日本大震災復興支援の慰問コンサートを文化会館で行った。	
12月　4日	プロ野球選手会	下増田小学校を会場に、被災地チームとして閖上ヤンキースと下増田ブラックホークスの子供たちと保護者約100名が招待された。	日本プロ野球選手会
平成24年　1月27日	古川聡（宇宙飛行士）	那智が丘小学校を訪れた。	
3月18日	楽天イーグルス選手(野球)	不二が丘小学校に、楽天イーグルスの１軍の選手27名が訪れた。	
4月　9日	ベガルタ仙台選手（サッカー）	ベガルタ仙台の選手４名が名取が丘グラウンドを訪れた。	
4月29日	東北楽天ゴールデンイーグルス被災地支援イベント	楽天イーグルスの選手が不二が丘小学校と閖上小学校の４～６年生を招待した。	東北楽天ゴールデンイーグルス
6月　9日	宮城・東北ドリームプロジェクト2012（サッカー）	市内の小学生をはじめとした90人が招待され、ナビスコカップセレッソ大阪戦を観戦した。	ベガルタ仙台と多くの協賛企業
7月14日	宮里美香選手（プロゴルファー）	「寺子屋閖上」課外授業で、閖上の子どもたちを訪れた。	

元気屋台村
平成23年4月17日　撮影：名取市

神戸市消防音楽隊
平成23年5月19日　撮影：名取市

閖上・スーダン大運動会
平成23年7月3日　撮影：名取市

箱塚桜仮設住宅団地の夏祭り
平成23年8月19日　撮影：名取市

美田園第二ひょっとこ踊り
平成23年9月16日　撮影：名取市

ひまわりプロジェクト
平成24年5月19日　撮影：名取市

2012田んぼメッセージ　平成24年5月27日に植えた。
平成24年7月13日　提供：松木良夫

愛島東部仮設住宅団地の夏祭り
平成24年8月15日　撮影：名取市

閖上のたこ焼きこせでみねすか？
平成24年8月26日　撮影：名取市

漁具倉庫建設
平成24年9月25日　撮影：名取市

ココロツナグ熱気球の係留とバルーングロー
平成24年9月29日　撮影：名取市

第18章　要人訪問

国の内外を問わず、多くの方々が名取市を訪れて被災状況を見聞され、たくさんの励ましやご支援をいただいている。（平成26年３月末まで記載）

国外

韓国　李明博大統領
平成23年5月21日

中国　温家宝国務院総理
平成23年5月21日

フランス　ミッテラン文化･通信大臣
平成23年7月15日

アメリカ　バイデン副大統領
平成23年8月23日

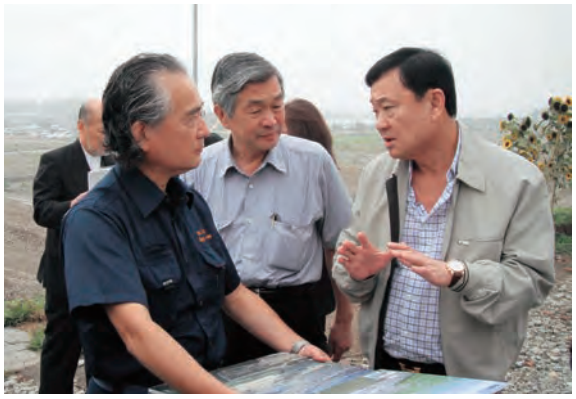

タイ王国　タクシン元首相
平成23年8月25日

ベトナム　ズン首相
平成23年11月1日

セルビア共和国　ジューキッチ･デヤノビッチ議長
平成23年11月29日

東ティモール　ラモス＝ホルタ大統領
平成24年1月20日

タイ王国　インラック首相
平成24年3月8日

ウクライナ　リトヴィン最高会議議長
平成24年3月11日

カナダ　ハーパー首相
平成24年3月26日

エルサルバドル共和国　セラヤンディア総務大臣
平成24年3月28日

パレスチナ自治政府　アッバース大統領
平成24年4月12日

カナダ　ブリティッシュ･コロンビア州　クラーク州首相
平成24年5月14日

アルメニア共和国　サルグシャン大統領
平成24年6月5日

ハイチ共和国　マルテリー大統領
平成24年12月7日

ヨルダン・ハシェミット王国　マスリー上院議長
平成25年9月22日

国内

枝野幸男内閣官房長官
平成23年5月5日

川端達夫総務大臣
平成23年9月22日

谷垣禎一自民党総裁
平成24年4月9日

小泉進次郎復興政務官
平成25年10月22日

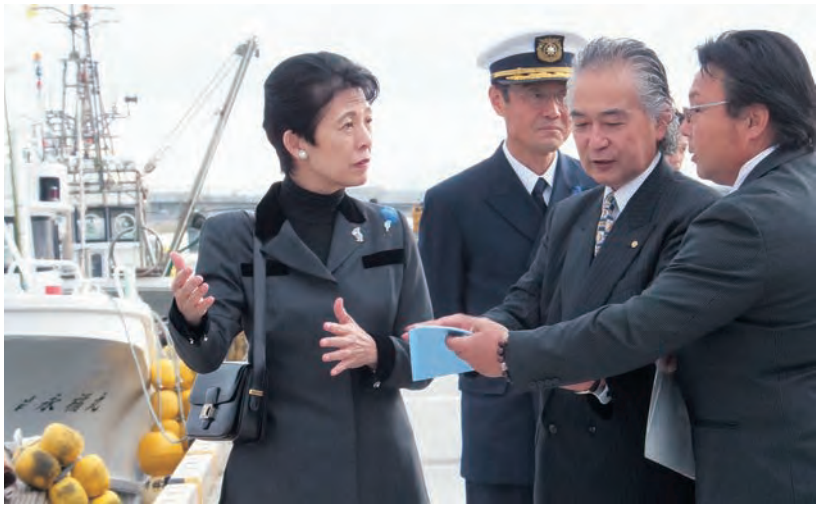

憲仁親王妃久子殿下
平成25年11月7日

第19章 復旧への取り組み

第１節 ◉ 復旧に関する時系列表

インフラ

電気

年　月　日	復　旧　状　況
平成23年3月13日夜	山手３団地（ゆりが丘、那智が丘、みどり台）で通電
3月15日	津波被害地区を除き全域復旧

上水道

年　月　日	復　旧　状　況
平成23年3月27日	津波被害地区を除き全域復旧

下水道

年　月　日	復　旧　状　況
平成23年3月20日	ポンプ場を応急措置で運転再開（閖上雨水ポンプ場）
4月1日頃	県南浄化センターで簡易処理を開始。以降段階的に機能を復旧
4月12日	ポンプ場を応急措置で運転再開（閖上中継ポンプ場）
5月25日	ポンプ場を応急措置で運転再開（新町ポンプ場）
平成24年3月15日	ポンプ場を応急措置で運転再開（北釜排水ポンプ場）
7月31日	県南浄化センターで震災前と同水準まで処理能力を回復
平成25年3月22日	県南浄化センターで下水道災害本格復旧

都市ガス（仙台市ガス局）

年　月　日	復　旧　状　況
平成23年３月27日	相互台、ゆりが丘、みどり台、那智が丘地区復旧
4月　1日	津波被害地区を除き市内全域復旧

電話（NTT）

年　月　日	復　旧　状　況
平成23年3月16日	閖上地域以外のサービス回復
4月　6日	閖上地域の一部サービス復旧
4月22日	津波被害地区を除き全サービス復旧

道路

年　月　日	復　旧　状　況
平成26年3月31日現在	道路（橋梁）の被害箇所400か所のうち94%が復旧

市内の国道・県道・市道・橋梁・歩道等については、被害が大きい箇所から順次補修を行っているが、津波被災地域の復旧を最優先としているため、発災後３年間が経過した現在でも、補修が必要な箇所が残っており、完全に復旧するまでには、まだ時間が必要である。

交通機関

鉄道（ＪＲ東日本）

年　月　日	復　旧　状　況
平成23年　4月　2日	名取駅－仙台駅間が再開
4月　3日	名取駅－岩沼駅間が再開

鉄道（仙台空港アクセス線）

年　月　日	復　旧　状　況
平成23年　4月　2日	バスによる代行運転
7月23日	名取－美田園間が再開（代行バスの運転区間が美田園－仙台空港間に短縮）
10月　1日	仙台空港駅の営業を再開。これにより、仙台空港線は全線復旧

東北自動車道（仙台南インターチェンジ）

年　月　日	復　旧　状　況
平成23年　3月11日	東北地方太平洋沖地震の影響で路線が大きな損傷を受け、川口JCT－青森IC間で通行止め
3月12日	浦和IC－碇ヶ関（青森県）IC間が緊急交通路に指定される。
3月24日	応急復旧工事を終え、一般車両が東北道全線通行可能に
9月　5日	本復旧工事を開始（平成24年12月22日まで）
12月　1日	平成24年3月31日まで、東日本大震災の復興支援として、白河IC～安代ICは全日全車種、安代IC～青森ICは土・日・祝日の普通車・軽自動車等（ETC搭載車限定）で無料措置を実施

仙台東部道路

年　月　日	復　旧　状　況
平成23年　3月13日	亘理IC－仙台若林JCT間が緊急交通路に指定される。
3月22日	亘理IC－仙台若林JCT間が交通規制（通行車両を大型車等の指定車種に限定）に切り替わる。
3月24日	亘理IC－仙台若林JCT間の交通規制解除。同時に仙台若林JCT－仙台港北IC間の下り線の通行止解除
3月30日	仙台港北IC－仙台若林JCT間の上り線の通行止解除。これにより仙台東部道路における通行止はすべて解除
平成24年1月末	名取IC付近法面に3か所避難階段整備完了（うち1か所は平成23年9月に整備）

仙台空港（国内線・国際線）

年　月　日	復　旧　状　況
平成23年　4月13日	国内線民航機就航再開（昼間時間帯のみ　6便／日） 以降、全日本空輸・日本航空・AIRDO・IBEXエアラインズによる臨時便を運航
6月23日	国際線チャーター便運航再開
7月25日	国内線定期便再開・国際線臨時便就航 全日本空輸・AIRDO・IBEXエアラインズによる運航
7月30日	国際線は、長春線（中国南方航空）再開をもって全路線が復旧
9月　1日	日本航空の定期便が再開
9月25日	仙台空港ターミナルビル完全復旧 ソウル／仁川線（アシアナ航空）の定期便が再開 国内線、国際線ともに通常運行が再開

バス（名取市乗合バス：なとりん号）

年　月　日	復　旧　状　況
平成23年　3月12日	全便運休（～23日まで）
3月24日	運行再開
	幹線路線のまちなか循環線、県立がんセンター線、名取が丘愛島線、高舘線は、平日のみ休日ダイヤで運行 上余田線、宮農線、北釜線は、運休 生活路線の北目上原線、牛野名取駅線は、一部区間の運行 相互台線、館腰名取が丘線は、平日のみ休日ダイヤで運行 閖上杜せきのした線、下増田線は、運休
4月　4日	一部路線で通常ダイヤによる運行を再開
	幹線路線のまちなか循環線、県立がんセンター線、名取が丘愛島線、高舘線、上余田線は、全区間通常運行 宮農線、北釜線は、運休 生活路線の北目上原線、相互台線、館腰名取が丘線は、全区間通常運行 牛野名取駅線は、一部区間の運行 閖上杜せきのした線、下増田線は、運休
4月11日	宮農線、北釜線、閖上杜せきのした線について一部区間の運行を再開
5月28日	下増田の運行を再開 宮農線、北釜線、牛野名取駅線の運行区間を拡大

バス（ミヤコーバス）　名取駅－閖上

年　月　日	復　旧　状　況
平成23年　3月11日	名取駅－閖上線　～4月6日まで運休
3月20日	震災対応のため臨時バス岩沼線（ＪＲ長町駅東口－岩沼駅）を4月1日まで運行
4月　7日	名取駅－閖上線　６往復で再開（名取駅－閖上小学校間）
6月　1日	時刻改正
平成25年　1月21日	ミヤコーバス名取営業所に宮城交通名取駐在が発足。西中田経由尚絅学院大行きの運行業務を一部移管（平日便のみ）
2月　7日	東日本大震災の影響で利用者が減少したため３月31日で閖上線廃止決定。震災後は名取駅－閖上小学校前を短縮運行していた。
3月31日	閖上線廃止

バス（宮城交通）　長町駅－西中田－南仙台－尚絅学院大学

年　月　日	復　旧　状　況
平成23年　3月11日	～3月12日まで運休
3月13日	休日ダイヤの始発・最終便を削った上で、さらに5～6割程度に間引いての運行
3月22日	日祝ダイヤの圧縮ダイヤ（始発・最終便を削る）での運行
3月28日	平日・土曜を土曜ダイヤで、日祝は、日祝ダイヤでの運行
4月18日	ダイヤ改正をし、通常運行

バス（仙台市営バス）交通局大学病院－閖上

年　月　日	復　旧　状　況
平成23年　3月11日	平成26年3月末現在まで地震・津波により名取市内運行地域（閖上１丁目～閖上）は現在も運休を継続中

施設

学校

年　月　日	復　旧　状　況
平成23年　3月29日	市立幼稚園で修了式・卒園式 閖上小学校の修了式と卒業式が那智が丘小学校で行われた。 閖上中学校の修了式が那智が丘小学校で行われた。
3月31日	市内小中学校で修了式（閖上小・中学校を除く） 市内小学校で卒業式（閖上小学校を除く）
4月18日	市立幼稚園で始業式 市内小中学校で始業式（閖上小・中学校除く） 市内小学校で入学式（閖上小学校除く。下増田小学校は、下増田公民館で実施）
4月19日	市内中学校で入学式（閖上中学校除く）
4月20日	市立幼稚園で入園式
4月21日	閖上小学校（児童数229人）、閖上中学校（生徒数127人）の始業式が不二が丘小学校で行われた。 閖上小・中学校は、被災して校舎が使用できないため、不二が丘小学校へ移転し、3校が同居する形となった。 閖上小学校入学式（不二が丘小学校）
4月22日	閖上中学校入学式（不二が丘小学校）
6月21日	増田小学校の避難所閉鎖をもって全ての避難所は閉鎖された。
平成24年　3月10日	市内中学校で卒業式
3月16日	市内小学校で卒業式（閖上小学校除く）
3月17日	閖上小学校で卒業式
4月　9日	市内小学校で入学式（閖上小学校除く）
4月10日	閖上小学校で入学式 閖上小・中学校では、市内外８コースの巡回バスを運行し送迎を行う。
8月27日	閖上中学校応急仮設校舎へ移転（十三塚公園内） 閖上中学校二学期始業式
平成25年　3月　9日	市内中学校で卒業式
3月15日	閖上小学校で卒業式
3月19日	市内小学校で卒業式（閖上小学校除く）

※閖上小・中学校は、小・中一貫校として、閖上の市街地復興土地区画整理事業地の西端に建設する計画である（平成26年３月31日現在）。

公共施設

年　月　日	復　旧　状　況	支　援
平成23年　5月10日	図書館「臨時開館」を開始 車庫内にカウンターを設置 火・木・土の週３日10時～14時	
10月11日	図書館、南館開館（プレハブ20坪） 開館日を週５日に変更、カウンターを屋内へ	財団法人図書館振興財団
平成24年　1月　6日	図書館どんぐり子ども図書室開館（オープニングセレモニー）	東海大学の技術提供、日本ユニセフ協会等
4月	文化会館再開	
11月　9日	増田公民館使用終了、解体開始	
12月中旬	図書館解体開始	
平成25年　1月18日	図書館どんぐり・アン　みんなの図書室開館	カナダ連邦政府とブリティッシュ・コロンビア州政府、カナダウッド・グループの「東北復興プロジェクト」
2月　1日	斎場、市外の火葬受け付けも含めて通常の業務を再開	
3月15日	市民体育館開館、一般公開事業を開始	

その他

市関連

年　月　日	復　旧　状　況	主　　催
平成23年 5月 3日	仮設住宅入居開始 応急仮設住宅第一次分の引き渡しが、仙台法務局名取出張所２階で行われた。（箱塚桜応急仮設住宅）	
11月 3日	2011ふるさと名取秋まつり 復興祭として開催	名取市
平成24年 1月 8日	平成24年成人式 震災の影響で文化会館の大ホールが使えず、小ホールで２部に分けて行われた。	名取市
4月	名取市復興工業団地（仮設工場）がオープン	名取市商工会
4月14日	なとり春まつり 例年どおり市役所での開催	名取市商工会
5月29日	閖上仮設魚市場が開設 独立行政法人中小企業基盤整備の支援を受け再建が実現	
6月30日 7月 1日	閖上公民館跡地に「閖上宅地かさ上げ等現地確認場」が完成し、２日間に渡り見学会実施	名取市
8月 4日	第27回なとり夏まつり 犠牲者への鎮魂を込めた灯籠流し、花火の打ち上げなど様々な催しが行われた。	名取市
平成25年 7月15日	工場出来立て生産まつり（復興工業団地）	名取市商工会

ゆりあげ港朝市

年　月　日	内　　容
平成23年 3月27日	イオンモール名取エアリで再開
平成24年 3月11日	１日限定で元の閖上会場で開催
平成25年 5月 4日	閖上で２年２か月ぶりに再開 カナダウッドグループなどの支援を受けて再建した。 カナダ政府などの支援を受けて建設された、カナダ－東北友好記念館「メイプル館」のオープニングセレモニー
12月 1日	グランドオープン（施設増設）

閖上さいかい市場（名取市復興仮設店舗）

年　月　日	内　　容
平成24年2月 4日	オープニングセレモニーが行われた。 閖上・下増田地区で被災した22店７事業所の仮設店舗が営業 「さいかい市場」は、「事業の再開」と「お客様との再会」の意味を込めて名付けられた。
平成25年２月10日	一周年感謝イベント

閖上中学校仮設校舎
平成24年8月27日に使用開始

平成25年12月18日　撮影：名取市

国内線航空機運航再開
平成23年4月13日　提供：毎日新聞社

仙台空港アクセス鉄道全線復旧
平成23年10月1日　提供：仙台空港鉄道株式会社

ゆりあげ港朝市がイオンモール名取エアリで再開
平成23年3月27日　提供：個人

ゆりあげ港朝市グランドオープン
平成25年12月1日　撮影：名取市

どんぐり・アン　みんなの図書室開館
(オープニングセレモニー)
平成24年1月18日　撮影：名取市

閖上さいかい市場オープン
平成24年2月4日　撮影：名取市

第20章 復興への取り組み

第１節 ◉ 復興会議一覧

１．名取市新たな未来会議

会議の目的	名取市震災復興計画の策定に当たり、市民の意向を反映させた提言を行う
期　　間	平成23年5月22日～平成23年8月21日 平成23年8月23日提言書提出
回　　数	全8回、提出

２．震災復興市民100人会議

会議の目的	暮らし、産業、まちづくりなどについて意見交換
期　　間	平成23年６月５日、平成23年７月３日
回　　数	全２回

３．閖上復興100人会議

会議の目的	市民意向調査結果の概要などの報告、閖上のまち再生のイメージについて、その他、意見交換
期　　間	平成23年11月28日、平成24年4月27日
回　　数	全2回

４．閖上復興まちづくり推進協議会

会議の目的	閖上復興まちづくり推進協議会委員による意見交換
期　　間	平成23年12月9日～平成25年9月27日
回　　数	全20回

５．閖上地区まちなみ検討ワーキング

会議の目的	閖上地区での“まちづくり”を進めていく上で重要な視点を検討 まちなみガイドライン案の検討
期　　間	平成24年9月5日～平成25年６月6日
回　　数	全7回

６．名取市立閖上小・中学校再建懇話会

会議の目的	東日本大震災で被災した閖上小・中学校再建に関する教育委員会としての方針を策定するに当たり、学校現場や保護者、地域住民、専門的立場の方々など、様々な立場や視点からの意見をもとに、教育長に小・中学校再建に向けての提言を行う。
期　　間	平成24年4月24日～平成24年10月2日 平成24年10月11日提言書提出
回　　数	全７回、提出

７．名取市立閖上小・中学校再建推進協議会

会議の目的	平成24年度に策定した再建基本方針をもとに、目指す児童生徒像、特色ある学校づくり、施設・設備に関することについて意見をいただく
期　　間	平成25年6月3日～
回　　数	8回（平成25年度）　※平成26年度も継続開催

第２節 ◉ 復興会議の内容

１．名取市新たな未来会議（委員24名）

場所：市役所

（１）第１回

期日：平成23年５月22日㈰

内容：名取市新たな未来会議設置要綱、震災復興計画策定趣旨及び策定体制、震災復興計画策定スケジュールについての説明と被災状況の把握、震災復興計画についての議事と意見交換

（２）第２回

期日：平成23年６月19日㈰

内容：第１回名取市新たな未来会議における意見概要について、復興の骨格について、住み続けるまちの復興に向けた基本的な考え方について、意見交換

（３）第３回

期日：平成23年７月10日㈰

内容：第２回会議の意見概要と名取市新たな未来会議ワーキンググループの土地利用計画（案）に関する意見の集約、意見交換

（４）第４回

期日：平成23年７月23日㈯

内容：仮設住宅で行われたワーキンググループの土地利用計画（案）に対する意見交換会の報告、土地利用や主要施策についての協議、意見交換

（５）第５回

期日：平成23年７月31日㈰

内容：土地利用計画についての説明、意見交換

（６）第６回

期日：平成23年８月７日㈰

内容：土地利用計画についての説明と意見交換、主要施策についての説明

（７）第７回

期日：平成23年８月11日㈭

内容：提言書のたたき台について説明、意見交換

（８）第８回

期日：平成23年８月21日㈰

内容：名取市震災復興計画の提言案について説明、意見交換

※名取市新たな未来会議の提言書の提出

平成23年８月23日㈫

２．震災復興市民100人会議

（１）第１回

期日：平成23年６月５日㈰

場所：文化会館小ホール

参加者：約230名
内容：暮らし、産業、まちづくりなどについての意見交換

（2）第２回
期日：平成23年７月３日㈰
場所：文化会館小ホール
参加者：約130名
内容：名取市新たな未来会議ワーキンググループからの検討報告などに対しての意見交換

３．閖上復興100人会議

（1）第１回
期日：平成23年11月28日㈪
場所：文化会館小ホール
参加者：約260名
内容：市民意向調査結果の概要、閖上地区被災市街地復興土地区画整理事業、災害公営住宅についての報告、閖上のまち再生のイメージの説明、意見交換

（2）第２回
期日：平成24年４月27日㈮
場所：文化会館中ホール
参加者：314名
内容：東北大学増田聡教授による基調講演「地域資源を生かしたまちづくり」、閖上復興まちづくり推進協議会からこれまでの検討経緯、土地利用イメージについての報告、被災市街地復興土地区画整理事業区域決定までの検討経緯、被災市街地復興土地区画整理事業スケジュール（案）、住民意向調査結果の報告、土地区画整理事業、災害公営住宅についての報告、東北大学姥浦道生准教授をコーディネーターに招いての「閖上の復興について、みんなで語り合いましょう」というタイトルでの意見交換

４．閖上復興まちづくり推進協議会（委員15名）

場所：震災復興部会議室（仙台法務局名取出張所２階）

（1）第１回
期日：平成23年12月９日㈮
内容：土地区画整理事業、災害公営住宅、閖上復興100人会議についての報告、意見交換

（2）第２回
期日：平成23年12月20日㈫
内容：津波防御ライン、土地区画整理事業区域及び幹線道路の配置の考え方についての説明、商店街等の場所、集合住宅の場所についてなどの土地利用についての意見交換

（3）第３回
期日：平成23年12月26日㈪
内容：「商業」、「住まい」、「海と共生した産業」から考える閖上のまちづくりについての意見交換

（4）第４回
期日：平成24年１月11日㈬
内容：第３回に続き、「商業」、「住まい」、「海と共生した産業」から考える閖上のまちづくりについて及び公共施設についての意見交換

（５）第５回
期日：平成24年１月18日㈬
内容：地権者意向調査についての意見交換、土地利用・公共施設についてのワークショップ

（６）第６回
期日：平成24年１月25日㈬
内容：地権者意向調査についての意見交換、土地利用・公共施設についての取りまとめ、意見交換

（７）第７回
期日：平成24年２月15日㈬
内容：閖上復興まちづくり意向調査の速報版について説明、土地利用・公共施設についての取りまとめについての意見交換

（８）第８回
期日：平成24年２月29日㈬
内容：閖上地区の貞山堀東側の地区で実施されたビジネスプランの状況、面影再生エリアについて、将来まちづくりのイメージ（ＶＲ）、堤防断面について、閖上復興まちづくり住民意向調査の結果の報告（続報）、土地利用･公共施設についての取りまとめ（災害公営住宅の配置、面影再生エリア、公共施設･商店等の配置、学校の配置についての意見交換）

（９）第９回
期日：平成24年３月７日㈬
内容：第８回に続き、土地利用・公共施設についての取りまとめについての意見交換

(10) 第10回
期日：平成24年３月21日㈬
内容：土地利用・公共施設についての取りまとめの報告、日和山公園（規模・内容・モニュメント）、避難施設の考え方、土地利用の取りまとめについての意見交換

(11) 第11回
期日：平成24年４月18日㈬
内容：都市計画決定について、市民意向調査票の再送付、浸水区域内の市民意向調査票の送付、窓口開設のご案内、測量調査のお知らせの報告、閖上復興100人会議での協議内容等についての意見交換

(12) 第12回
期日：平成24年６月13日㈬
内容：市役所窓口での個人相談状況、地区別説明会の開催結果、閖上地区の宅地の鑑定価格、公営住宅の家賃、ゆりあげ港朝市再建事業、津波浸水区域の宅地嵩上げ等工事助成金、沿岸部復興に関わる関連事業の進捗状況、今後の進め方の報告、地区別説明会を踏まえたまちづくりの考え方、土地利用・道路・公園等の配置の考え方、まちづくり推進協議会の今後の役割についての意見交換

(13) 第13回
期日：平成24年７月12日㈭
内容：かさ上げモデル地区見学会の開催結果、個別面談、閖上地区測量調査、名取市防災

まちづくり拠点施設整備計画策定調査、名取市沿岸地域活性化ビジョン策定支援業務、名取市閖上地区まちなみガイドライン作成業務についての報告、まちづくり推進協議会の今後の役割についての意見交換

(14) 第14回
期日：平成24年８月23日㈭
内容：個別面談の結果（中間報告）についての報告、閖上まちなみガイドライン①検討の流れとワーキング設置、②まちなみ検討にあたっての情報共有、③まちなみ検討シートの記入についての意見交換

(15) 第15回
期日：平成24年10月10日㈬
内容：閖上地区災害復興事業方針、まちなみ形成ガイドラインワーキング検討状況についての報告、意見交換

(16) 第16回
期日：平成25年２月12日㈫
内容：閖上地区における事業計画の基本的な考え方の報告と意見交換

(17) 第17回
期日：平成25年３月26日㈫
内容：説明会資料、生活再建支援策、説明会の開催についての報告、意見交換、ガイドラインの検討結果について

(18) 第18回
期日：平成25年５月21日㈫
内容：個別面談の結果、個別面談結果を受けた土地利用計画の検討についての報告、意見交換

(19) 第19回
期日：平成25年８月１日㈭
内容：事業区域変更、復興まちづくりスケジュール、災害公営住宅整備事業、閖上地区まちなみ形成ガイドラインのまとめについての報告、意見交換

(20) 第20回
期日：平成25年９月27日㈮
内容：全体説明会及び地区別説明会、まちづくり協議会の拡充（拡充説明会、拡充について）、今後の予定についての報告、意見交換

５．閖上地区まちなみ検討ワーキング

（１）第１回
期日：平成24年９月５日㈬
内容：まちなみ検討ワーキングでの検討内容、閖上地区のまちなみで大切にしたいものについて

（２）第２回
期日：平成24年９月26日㈬
内容：事例による空間イメージをもとにした閖上地区での空間づくり、閖上地区まちなみ

ガイドライン基本コンセプト（案）について

（3）第３回
期日：平成24年10月24日㈬
内容：緑道（シンボルロード）の空間イメージ・沿道の土地利用、貞山運河の断面構成について

（4）第４回
期日：平成24年11月28日㈬
内容：日和山・新開運橋の配置検討、貞山運河の断面構成、その他のまちなみ検討事項について

（5）第５回
期日：平成24年12月19日㈬
内容：これまでの議論のまとめと検討の進捗状況の報告（閖上地区のまちなみ形成の基盤についてのまとめ、日和山･新開運橋周辺の公園用地確保の方策検討の報告)、(仮)ヒストリアルロード・面影再生の案の説明と意見交換、その他の公園・道路・緑化方針のあり方について

（6）第６回
期日：平成25年１月23日㈬
内容：閖上地区のまちなみ形成ガイドライン（概要）の説明、民間建築物でのまちなみづくりの事例の紹介、閖上地区での民間建築物でのまちなみづくりの方針（案）

（7）第７回
期日：平成25年６月６日㈭
内容：閖上地区まちなみ形成ガイドライン（案）の説明、意見交換　①まちなみ形成ガイドライン（案）の内容について:新日和山公園の部分の修正（神社位置)、②今後の進め方について

６．名取市立閖上小・中学校再建懇話会

（1）第１回
期日：平成24年４月24日
内容：委員の委嘱、顔合わせ、会長・副会長の選出、懇話会の趣旨説明と今後の日程の確認

（2）第２回
期日：平成24年５月24日
内容:講話（「地域と共に生きる学校」～東北から日本の未来を築こう～宮城大学　教授　風見正三先生)、協議（○魅力ある、他にはない特色ある学校づくり）

（3）第３回
期日：平成24年６月18日
内容：協議（○魅力ある、他にはない特色ある学校づくり　○地域と連携し、地域とともに歩む学校づくり）

（4）第４回
期日：平成24年７月11日

内容：視察（登米市立豊里小・中学校の視察）

（5）第５回
期日：平成24年７月26日
内容：協議（○視察のまとめ　○地域と連携し、地域とともに歩む学校づくり　○地域の防災拠点としての学校づくり）

（6）第６回
期日：平成24年８月27日
内容：協議（○地域の防災拠点としての学校づくり　○これまでに話し合われた内容のまとめ）

（7）第７回
期日：平成24年10月２日
内容：協議（提言の検討）

※名取市立閖上小・中学校再建懇話会の提言書の提出
平成24年10月11日

7．名取市立閖上小・中学校再建推進協議会

（1）第１回
期日：平成25年６月３日㈪
場所：市民体育館第２会議室
内容：委嘱状の交付、会長・副会長の選出、協議（○これまでの経過と協議会の趣旨　○今年度の予定と第２回協議会の日程について）

（2）第２回
期日：平成25年７月５日㈮
場所：市議会棟第３・第４委員会室
内容：講話（「温故創新　小中一貫教育校開設の経験から」　講師　宮城県教育庁教育次長　熊野充利氏）、協議（○教育目標「目指す児童生徒像」に関すること　○視察について）

（3）第３回
期日：平成25年８月８日㈭
場所：市議会棟第３・第４委員会室
内容：協議（○教育目標「目指す児童生徒像」に関すること　○特色ある学校づくりに関すること　○視察について）

（4）第４回
期日：平成25年８月28日㈬
場所：福島県郡山市立湖南小中学校
内容：視察研修

（5）第５回
期日：平成25年10月４日㈮
場所：市役所６階大会議室（東側）
内容：郡山市立湖南小中学校視察のまとめ、協議（○特色ある学校づくりに関すること

○施設、設備に関すること）

（6）第６回
期日：平成25年11月５日㈫
場所：市役所５階第１会議室
内容：協議（○施設、設備に関すること）

（7）第７回
期日：平成25年12月２日㈪
場所：市議会棟第３・第４委員会室
内容：協議（○施設、設備に関すること）

（8）第８回
期日：平成26年１月22日㈬
場所：市民体育館第１会議室
内容：協議（○意見のまとめについて）

名取市新たな未来会議
平成23年8月11日　撮影：名取市

震災復興市民100人会議
平成23年7月3日　撮影：名取市

閖上復興100人会議
平成23年11月28日　撮影：名取市

閖上復興まちづくり推進協議会
平成23年12月9日　撮影：名取市

1．新聞記事集

※新聞記事は縮小して掲載しており、記事が読みにくくなっておりますが、ご容赦ください。

激しい揺れ 白昼襲う

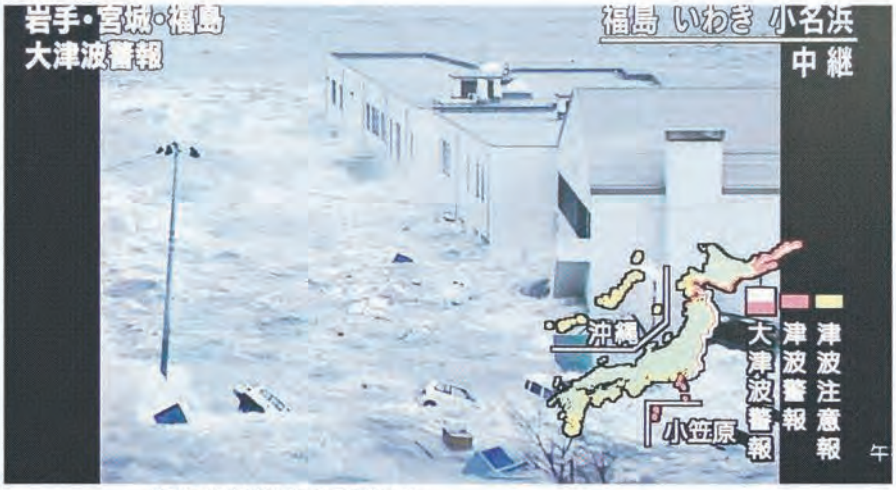

地震による津波で流される多数の車＝福島県いわき小名浜、11日午後3時20分ごろ（NHKニュースの映像から）

地震で書店内部の天井が崩れ、抱き合う人たち＝11日午後2時50分、仙台市青葉区

津波が押し寄せた福島県いわき市の沿岸＝11日午後3時30分

地震で建物の一部が損壊した仙台市春日町の弁当店＝11日午後3時25分

河北新報　平成23年3月11日　号外

宮城 震度7

河北新報

3月 11日（金）
河北新報社
仙台市青葉区五橋1-2-28
（郵便番号 980-8660）
「東」は、未来
電話 (022) 211
読者相談室 1447
報道部1127 販売部1304
スポーツ部1130 営業部1318
夕刊編集部1146 営業管理部1312
生活文化部1132 事業部1332
総合案内 (022) 211-1111
ご購読申し込みは
0120-09-3746

M8.8 大津波被害

号外

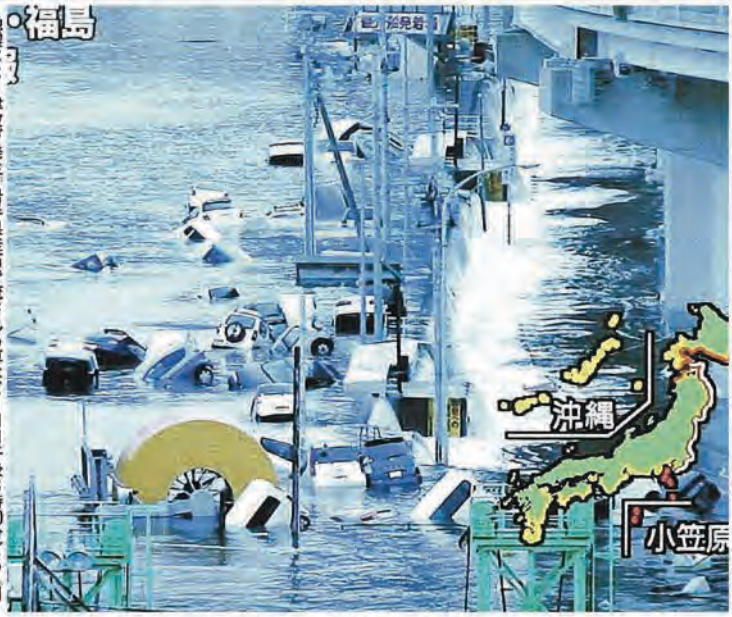

地震により津波が発生。岩手県釜石で流される車など＝11日午後3時20分ごろ（NHKニュースの映像から）

11日午後2時46分ごろ、東北地方を中心とする東日本の広い範囲で強い地震があり、宮城県で震度7を記録した。気象庁によると、震度7は宮城県北部。震源地は三陸沖で、震源の深さは約10キロ。地震の規模を示すマグニチュード（M）は8・8。

気象庁は岩手、宮城、福島の太平洋沿岸に大津波警報を発令。北海道から伊豆諸島にかけて津波警報を出した。東北電力などによると、宮城県の女川原発が自動停止した。

震度6強は、宮城県中部、福島県中通り、福島県浜通り、茨城県北部など。震度6弱は、岩手県沿岸南部、岩手県内陸北部、岩手県内陸南部、宮城県南部、福島県会津、栃木県北部、栃木県南部、千葉県北西部など。

気象庁によると、岩手県釜石市で最大4・2メートルの津波を観測した。同市の港などで多数の車が海に流されるなど大きな被害が出ている。

仙台市消防局によると、市内で火災5件の発生を確認。救助要請が2件、救急要請が8件、ガス漏れと油漏れが各1件。死傷者の情報は把握されていない。

携帯電話各社は、携帯やパソコンで親族などの安否を確認できる「災害用伝言板」の運用開始に向け準備を急いでいる。

国内で震度7を観測したのは2004年の新潟県中越地震以来、7年ぶり。

河北新報　平成23年3月11日　号外

第41113号　河北新報　2011年(平成23年)3月12日(土曜日)　©河北新報社 2011 (日刊)

河北新報
3月12日(土)
河北新報社
「東」は、未来
電話(022)211 読者相談室 1447
ご購読申し込みは 0120－09－3746

宮城 震度7

M8.8 国内最大

死者・不明者多数

11日午後2時46分ごろ、三陸沖を震源とするマグニチュード(M)8・8の巨大地震があった。気象庁によると、関東大震災のM7・9などを上回り、1923年に日本で近代的な地震観測が始まってから最大。東北から関東にかけての広い範囲で津波や火災が発生した。栗原市では震度7を記録。東北を中心に北海道から九州にかけて震度6強から1を観測した。震源地は牡鹿半島の東南東130キロ付近で、震源の深さは約24キロ。午後3時15分ごろには茨城県・犬吠埼の北東50キロ、深さ約80キロを震源地とするM7・4の地震があり茨城県鉾田で震度6弱。三陸沖や茨城県沖などを震源とする強い揺れを伴う余震が断続的に続いた。

東北・関東大地震の直撃を受けた東北では、岩手、宮城、福島3県の太平洋沿岸を中心に、津波や土砂崩れ、建物倒壊などにより、死者、行方不明者が多数に上った。3県などによると11日午後11時現在、死者は少なくとも81人。名取市や陸前高田市などでは、一部地域が津波で壊滅状態になっており、各自治体は不明者の救出と被害状況の確認を急いでいる。電気、ガス、水道は寸断された状態が続いている。

宮城県警などによると、仙台港で津波に巻き込まれたとみられる200人以上の遺体をヘリコプターが確認。仙台港に近い仙台市若林区荒浜でも200～300人の遺体が見つかったとの情報がある。

岩手県警によると、大船渡市の綾里地区で津波のため48人が行方不明となり、うち23人は中学生との情報があるという。

仙台港の石油化学コンビナートで火災が発生。近隣の七ケ浜町に爆発音が聞こえ、町は住民に避難を呼び掛けた。

宮城県や県警などによると、確認された県内の死者は16人。名取市閖上では、津波で住宅などが流されたほか火災も発生。閖上大橋付近で、母子が乗った車が流された。七ケ浜町では、津波で流されるなどして4人が死亡。利府町のショッピングセンターでは、幼児がダクトの下敷きになって死亡した。母親も重傷。仙台、石巻、塩釜、大崎の4市と柴田町、涌谷町でも死者が確認された。

岩手県などによると、県内の死者は、大船渡市、陸前高田市、久慈市、宮古市、山田町、大槌町、田野畑村などで31人に上っている。県内全域で行方不明者が出ているもようだ。

県警ヘリによる上空からの情報では、津波による水没で陸前高田市内の市街地が確認できない状態となっている。大船渡市の末崎と細浦の両地区では計300棟が倒壊し、釜石市内では800棟が被災したとみられる。

久慈市では海岸沿いにある国家石油備蓄基地が壊滅状態になったとの情報もある。

福島県などのまとめでは、死者は南相馬市23人、いわき市5人、相馬市、須賀川市、富岡町各1人の計31人。行方不明者は41人。このうち白河市内では土砂崩れが2件発生し、計14人が不明になっている。

津波により、新地町で家屋約150棟が倒壊、楢葉町でも40～50棟の家屋が流出するなど全壊は234棟に及んでいる。

東北電力によると、女川原発1号機(宮城県女川町、石巻市)のタービン建屋から出火、自衛消防隊が消火活動に当たっている。

東松島市のJR仙石線野蒜駅付近を走行していた列車と、連絡が取れないとの情報がある。

地震による大津波で流された多くの家屋＝11日午後4時8分、名取市

原子力緊急事態を宣言 福島第一

政府は11日夜、東北・関東大地震の影響で自動停止した福島県の東京電力福島第1原発の1、2号機で、外部からの電力供給が失われるなど緊急に対策を講じる必要があるとして、原子力災害対策特別措置法に基づく「原子力緊急事態宣言」を発令した。2000年の同法施行後、発令は初。

枝野幸男官房長官は同日夜の記者会見で「放射性物質による外部への影響は確認されていないが、原子力災害の拡大防止を図るため応急の対策を実施する必要がある」と述べた。

経済産業省原子力安全・保安院によると、東電から同法に基づく通報があった。外部電力の供給が止まった後、非常用ディーゼル発電機が起動しない異例の状態になった。

保安院によると、このほか、宮城県の東北電力女川1～3号機、福島第2の1～4号機、茨城県の日本原子力発電東海第2でも地震の揺れを検知して原子炉を自動停止した。自動停止した原発は計11基。

原子炉の水位低下 6000人に避難指示

福島県に入った情報によると、東京電力の福島第1原発2号機(大熊町)で、原子炉の水位が低下した。国の原子力災害対策本部は原子力災害特別措置法に基づき、第1原発の半径3キロ圏内に住む約6000人に対し、避難指示を出した。

河北春秋

想像を絶する強い揺れ。いつ発生してもおかしくない宮城県沖地震がついに来たと思った人が多かったに違いない。だが、事態はさらに深刻だった▼揺れは際限なく続くように感じた。職場の部屋ではテレビやパソコンが床に落ち、大型の空気清浄機や書架が次々と倒れた。資料は無残に散乱。外壁のタイルが崩れ、水道管も破裂した▼不気味な余震が繰り返される中、情報不足に当初いら立った。津波や土砂崩れが起きたことは断片的に分かったものの、被害状況がなかなかつかめない。通信手段も遮断された状態が続いた▼マグニチュード8・8は国内での観測史上最大。宮城県北で震度7、東北や北関東の広い範囲で震度6強を記録した。震源は三陸沖だが、東北から関東にかけて約400キロにわたり断層が破壊されたらしい▼状況が徐々に明らかになるにつれて途方もない地震だったことを思い知らされた。津波は仙台新港で10メートルを確認。福島・相馬では7・3メートルを超えた。各地で建物の倒壊や津波による人的被害に加え、火災の発生も相次いだ▼気象庁は「東北地方太平洋沖地震」と名付けた。死者、行方不明者は増え続けている。身近な人の安否が確認できず、眠れない夜を過ごした人も多いだろう。とにかく被害が拡大しないことを祈るしかない。

減ページと遅配のおわび

11日発生した東北・関東大地震のため、本日付朝刊は8ページの特別態勢紙面とし、くらし面など多くの面を休まざるを得ませんでした。配達も遅れ、深くおわびします。

なお、本日の紙面は緊急時新聞制作相互支援協定を締結している新潟日報社の全面的協力により作成しました。

河北新報社

東北・関東大地震で特別紙面

2 初の巨大複合型災害
3 「想定外」と気象庁
4 被害拡大 写真で追う
5 テレビ・ラジオ面
6 仙台市内も爪痕深く
7 街消えた 被災地ルポ

河北新報　平成23年3月12日　朝刊

河北新報　2011年（平成23年）3月12日（土曜日）

大津波

地震で倒壊した仙台市内のビール工場の施設。建物屋上には大勢の従業員が避難している＝11日午後3時36分

各地の震度

11日午後2時46分ごろの地震で、震度6弱以上を観測した各地の震度は次の通り。

震度7＝栗原築館（宮城）

震度6強＝涌谷、登米米山、登米南方、大崎古川北、大崎鹿島台、名取、蔵王、山元、仙台宮城野、塩釜、東松島、大衡（宮城）白河新白河、須賀川岩瀬、須賀川、二本松針道、鏡石、楢葉、富岡、大熊、双葉、浪江、新地（福島）日立助川、笠間中央、筑西、鉾田当間（茨城）大田原湯津上、宇都宮白沢、真岡石島、高根沢（栃木）

震度6弱＝大船渡、大船渡猪川、釜石中妻、滝沢、矢巾、花巻大迫、一関山目、一関花泉、一関千厩、一関室根、奥州前沢、奥州衣川（岩手）気仙沼、栗原、登米、登米東和、登米豊里、登米公民館、登米迫、南三陸志津川、南三陸歌津、大崎松山、白石、仙台空港、角田、岩沼、大河原、川崎、亘理、仙台青葉、仙台青葉作並、仙台青葉落合、仙台、仙台若林、仙台泉、石巻、石巻門脇、石巻北上、石巻鮎川浜、東松島矢本、松島、利府、大和、富谷（宮城）郡山、郡山開成、郡山湖南、白河表郷、須賀川八幡山、須賀川長沼、二本松、二本松油井、桑折、国見、川俣、西郷、中島、矢吹、棚倉、玉川、浅川、小野中通、小野町役場、田村大越、田村常葉、田村都路、田村滝根、伊達梁川原、小名浜、いわき三和、いわき錦、いわき、相馬、広野下北迫大谷地原、川内上川内小山平、川内村役場、大熊野上、飯舘、南相馬原町高見、南相馬鹿島、南相馬小高、猪苗代千代田（福島）水戸、水戸千波、常陸大田金井、常陸大田高柿、高萩安良川、北茨城、ひたちなか南神敷台、ひたちなか、茨城、東海村、常陸大宮、城里、小美玉小川、小美玉堅倉、土浦、土浦下高津、石岡柿岡、石岡、取手、つくば天王台、つくば、鹿嶋、潮来、坂東山稲敷市役所、かすみがうら上土田、行方玉造、桜川岩瀬、鉾田、つくばみらい加藤（茨城）大田原、那須、那須塩原鍋掛、那須塩原あたご、真岡田町、真岡、芳賀、那須烏山、那須烏山大金、那珂川馬頭、那珂川小川（栃木）桐生元宿（群馬）宮代（埼玉）成田、印西、印西笠神（千葉）

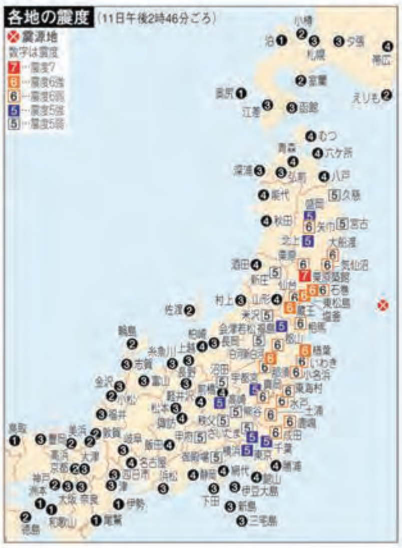

陸自災害派遣 「安全へ総力」 首相

政府は11日、東北・関東大地震を受け、菅直人首相と全閣僚が出席した緊急災害対策本部を官邸で数回開き、自衛隊や警察広域緊急援助隊などを被災地に最大限派遣し、救援、救助活動に総力を挙げる方針を決めた。これを受けて陸上自衛隊は部隊を災害派遣で出動させた。

首相は記者会見で「国民の安全を確保し被害を最小限に抑えるため、政府として総力を挙げる」と表明。被災地の原子力発電所について「一部が自動停止したが、外部への放射性物質の影響は確認されていない」と述べた。

会合では「政府としても全身全霊で頑張る。国民の皆さんは助け合いの精神を発揮し、落ち着いて冷静、迅速に行動してほしい」と呼び掛けた。

政府は11日、東祥三内閣府副大臣を自衛隊ヘリコプターで地震被害の激しい宮城県に派遣。各府省の政務三役に対し、担当府省に移行して対応するよう指示した。

基本方針は被災地に関し「甚大な被害が発生しているもようだ」と指摘した上で、「関係省庁は情報の収集を迅速に行い、被害状況の把握に全力を尽くす」と強調。①緊急輸送路や被災地上空の航空安全の確保②ライフライン、交通機関の復旧③官民一体となった広域応援態勢の構築ーに取り組むとした。

1　12版

THE YOMIURI SHIMBUN

讀賣新聞

2011年（平成23年）3月12日土曜日

発行所　読売新聞東京本社　〒104-8243 東京都中央区銀座6-17-1　電話(03)3242-1111(代)　www.yomiuri.co.jp

地震被害状況

死者	133人
行方不明	530人
負傷	722人
建物	1538戸

（12日午前1時現在、警察庁まとめ）

大地震 特別紙面

東日本の大地震のため、特別な紙面編集体制をとりました。地域版を休み、ラジオ・テレビ面は共通化して10面に掲載しました。

また、一部地域で配達が遅れたり、記事が重複したりする場合があります。ご了承下さい。

東日本 巨大地震

M8.8国内最大

大津波、死者 数百人

三陸海岸 壊滅状態

11日午後2時46分、三陸沖を震源とする国内観測史上最大の巨大地震が発生、北日本から関東にかけ強い揺れと最大10㍍と見られる津波が襲い、大火災も発生。岩手、宮城、福島3県で壊滅状態の地区が続出、約110万人が住む太平洋岸三陸地域を中心に少なくとも死者数百人、行方不明者多数の甚大な被害が出ている。気象庁によると、この地震で宮城県栗原市で震度7、仙台市など宮城県各地、福島、茨城、栃木各県で震度6強を記録した。震源の深さは約10㌔・㍍、マグニチュードは8・8。その後も震度6弱以下の地震が続いており、三陸沖から茨城県沖の四つ以上の震源域が連動、岩盤を広範囲に破壊したと見られる。警察庁によると、この東日本巨大地震で、12日午前1時現在、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉、東京、神奈川などで死者133人を確認、負傷者、行方不明者は多数。福島県警によると県内だけで336人が不明という。

政府は緊急災害対策本部を設置、11日夜、福島第一原発2号機について、原子炉内の水位低下が認められるとして同原発半径3㌔以内の住民を避難させるよう福島県、同県大熊町、双葉町に指示。約6000人の大半が避難した。

各地でライフラインが寸断された。火力、水力、原子力発電所が50か所近く停止。東北地方を中心に、450万世帯、東京電力管内でも約400万世帯が停電した。仙台空港の滑走路は水没。高速道路は、首都高や東北道など東北や関東のほぼ全域で通行止め。仙台駅では新幹線が脱線し、首都圏、東北の在来線は11日終日運行を取りやめた。首都圏では自宅に戻れない「帰宅難民」が大量に出ている。電話回線も携帯電話を中心に東北から関東にかけ通じにくい状態。岩手、宮城、福島3県からの災害派遣要請で陸海空自衛隊が出動、救援活動にあたっている。気象庁は今回の地震を「東北地方太平洋沖地震」と命名した。

火の手が上がる住宅街。周りは津波に流されている（11日午後5時35分、宮城県名取市で、本社ヘリから）

原子炉圧力が上昇 福島第一

東京電力福島第一原子力発電所（福島県大熊町、双葉町）1～3号機で、地震によって運転が自動停止した後、水を注入して冷却する「緊急炉心冷却装置（ECCS）」、除熱装置を停電時に稼働させる非常電源が故障するトラブルが発生した。政府は11日夜、原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力緊急事態を宣言した。2号機の原子炉内の水位の低下が確認され、政府は同原発から半径3㌔以内の住民を「避難」させるよう地元自治体に指示した。12日未明には1号機の原子炉の圧力が設計値の1・5倍に上昇し、同社は圧力を外部に逃がす操作を行う方針。微量の放射性物質が環境中に出る可能性がある。

経済産業省原子力安全・保安院によると、ECCSを動かす電源を消失した事態は国内で初めて。ECCSは、炉内の温度や圧力が異常上昇した時に注水して冷やす装置。必要時に作動しない場合は、放射性物質が外部に漏れる可能性もある。

仙台200～300の遺体

11日午後、仙台市では海岸線から約2㌔の地点まで津波が達し、ビル、家屋や車が多数流された。宮城県警によると、同市若林区で溺死と見られる遺体200～300人が発見された。宮城県気仙沼市では津波でタンクから重油が漏れだし、市街地で大火が起き津波と合わせ壊滅的な被害。JR仙石線で4両編成の列車が流され線路から離れた場所で発見された。石巻市では計約140人が乗った建造中の船3隻が流された。岩手県警がヘリから見た陸前高田市は市街地の半分が津波被害に遭っているという。釜石市なども津波で家屋数百戸や多数の車が流され、山田町で死者多数との情報があり、大船渡市末崎町の細浦地区も壊滅状態という。福島県相馬市の海岸線でも土砂崩れが相次ぎ、同県で少なくとも数十人が生き埋めになっている。宮城、茨城、千葉県市原市などでは石油コンビナートで火災が発生した。

編集手帳

幾度となく腕時計の文字盤に目を走らせながら、東京都内の職場でこれを書いている。青森市・仙台市17時39分、福島市・水戸市17時41分、東京都17時44分…各地に日の入りの時刻が迫っているが、余震は収まる気配がない。書棚に積み上げた本が、いままた揺れている◆闇に近い被災地は停電したままである。日没によって真っ暗になれば、土砂崩れや火災から避難するのにも危険が増し、救援活動もままならないだろう◆きのう午後、東北から関東まで広い地域を襲った地震は日本では観測史上最大の規模という。犠牲者の数は見当もつかない◆言葉で世渡りをする手前、「言葉にならない」は禁句にしてきたが、その光景をどう言い表そう。川を遡った津波が田畑を呑み、家屋や車を押し流す。「まさか、あの家に人が…」「まさか、あの車に人が…」と、"まさか"の一語だけを馬鹿のように胸のなかで繰り返している◆窓の外はすっかり闇に沈んだ。倒壊した家屋の下で、あるいは泥流に孤立して、どれほどの数の人が恐怖と、寒さと、空腹に耐えているだろう。祈ることしかできない身が、もどかしい。

2011．3．12

読売新聞 読者センター　販売・配達（24時間）(03)3246-0505　紙面関連（9時～22時）お問い合わせ (03)3246-2323　ご意見 (03)3246-5858　購読申し込み http://434381.jp 0120-4343-81

地震関連ニュース

重油流出 大火災 2
10㍍高波 一気に 18
人が家が流された 19
原発 大きな被害 3 5
威力 阪神の180倍 4
ドキュメント 6
与野党 政治休戦 7
海外も津波厳戒 8
経済活動マヒ状態 9
スポーツ中止次々 11
通信・病院情報 14
避難・支援情報 15
東京都内の被害 16
帰宅難民あふれる 17
グラフ 20
天気 18
テレビ番組 10

◇「編」「四季」「解説」「家計」「家庭・学び」「文化」「気流」「新聞小説 母の遺産」休みました。

読売新聞　平成23年3月12日　朝刊

1 14版△● 2011年(平成23年)3月12日 土曜日 朝日新聞 44853号(日刊)

2011年(平成23年)
3月12日
土曜日

朝日新聞

朝日新聞東京本社

東日本大震災

M8.8 世界最大級 大津波

震度7 死者・不明850人超

福島原発、放射能放出も

天声人語

確認された被害者数

死者	133人
行方不明	530人
負傷者	722人

(12日午前1時現在、警察庁まとめのため、記事中の数字と違いがあります)

各地の震度 (震度5〜4は16面)

【震度7】宮城県栗原市

【震度6強】
宮城県 仙台市宮城野区、登米市、大崎市、名取市、東松島市、塩釜市、涌谷町、蔵王町、山元町、大衡村
福島県 白河市、須賀川市、二本松市、鏡石町、双葉町、浪江町、新地町、楢葉町、富岡町、大熊町
茨城県 日立市、笠間市、筑西市、鉾田市
栃木県 宇都宮市、大田原市、真岡市、高根沢町

【震度6弱】
宮城県 仙台市青葉区、同若林区、同泉区、気仙沼市、白石市、角田市、岩沼市、石巻市
岩手県 大船渡市、釜石市、花巻市、一関市、奥州市
福島県 郡山市、いわき市、伊達市、相馬市
茨城県 水戸市、常陸大宮市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市
栃木県 那須塩原市、那須烏山市
群馬県 桐生市
千葉県 成田市、印西市

大震災 関連ニュース

大津波の現場ルポ	2面
地震のメカニズム	3.16面
各地の被害	15.16.18.19面
首都圏で帰宅難民	17面
その他関係記事	4.5.6.7.11.20面

テレビ・ラジオ12〜13面
天気13面

政治・政策4面	囲碁・将棋9面
国際6面	小説8面
経済7面	スポーツ11面
金融情報9.10面	地域14面
声8面	TV・ラジオ12.13面

震災20ページ特別紙面

12日付朝刊は、東日本大震災のため20ページの特別紙面としました。通常紙面と体裁が違ったり、記事が重複したりする場合があります。一部のページや連載は休みました。配達が遅れる場合もあります。ご迷惑をおかけしたことをおわびします。 朝日新聞社

朝日新聞 平成23年3月12日 朝刊

1 4版　2011年(平成23年)3月12日　土曜日　朝日新聞（夕刊）　44853号（日刊）

東北沿岸 壊滅的

陸前高田や相馬、街全体が水没

死者・不明1500人に

東日本大震災

津波で船や家屋が押し流された宮城県気仙沼市の市街地＝12日午前8時22分、小型飛行機から

福島原発、放射能放出

（12面に記事）

岩手―福島 津波被害150キロ

本社機 東大教授同乗

11日に起きた東日本大震災は、一夜明けて東北地方を中心に、太平洋沿岸部を襲った。一夜明けても被害の全容は明らかになっていない。岩手県陸前高田市、宮城県名取市などによると、死者・行方不明者は約1500人に達した。福島第二原発も冷温停止。周辺住民ら2万人以上が避難を始めた。

警察庁によると、地震による死者は12日午前11時半現在、岩手、宮城、福島、東京、茨城、千葉、神奈川、山形、新潟、栃木、群馬の1都1道9県で64人。行方不明者は1道6県で464人。仙台市若林区荒浜と宮城県名取市では、計230人あまりの遺体が見つかった。

[illegible]

東北の新幹線 早期復旧困難

[illegible]

東電、今夕に停電恐れ

発電所停止 節電呼びかけ

[illegible]

2011年(平成23年)
3月12日
土曜日
夕刊

朝日新聞

東日本大震災関連ニュース

被災地の写真 2,3面
各地の被害状況 4面
生産拠点ストップ 5面
安否確認に伝言板 8面
帰宅難民へとへと 9面
列車4本連絡とれず 10面
街が消えた 11面
原発周辺5万人避難 12面
テレビ・ラジオ7面
天気10面
スポーツ8面／小説7面
金融6面

朝日新聞東京本社
〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2 電話03-3545-0131
www.asahi.com

朝日新聞社の電子書籍紹介ページ

東日本大震災で配達遅れます

東日本大震災のため、配達が遅れる場合があります。また、一部地域で配事が重複する場合があります。一部のページは休みました。テレビは7面、天気は10面に掲載します。ご迷惑をおかけしたことをおわびします。

朝日新聞社

各地の主な被害

「誰も何も説明してくれ」「食料や衣類は、冠水する道」母を案じていた。

凍える夜「食料明日には…」

仙台空港 津波避け1400人避難

仙台空港（宮城県名取市）の時計の針はいずれも午後4時を指していた――。11日の地震で発生した大津波が空港に到達した時間だ。

その空港には12日昼現在、足止めを食った飛行機利用客約700人と航空会社関係者約300人に加え、付近の避難住民約400人が避難生活を送っている。

午後2時頃、記者は徒歩で仙台空港にたどり着いた。正面玄関には大きな流木がつっこんでいた。1階のフロアにも、土砂が入り込み、被災者は2階のロビーにいた。売店は食料や薬を無料で提供し、寒がる被災者の体にビニールを巻いてあげる空港職員の姿も。

出張で伊丹空港から来た奈良県天理市、会社員大前ともみさん（23）は、仙台空港駅のホームで地震に遭遇し、空港に戻った。窓の外を見ると、松林を突き抜けて近づいてくる津波を目の当たりに。「夜の寒さが何よりつらい」。仙台空港ビルの石森純一取締役（59）は、「食料も明日には底をつきかねない」と険しい表情で避難者らの救出を願っている。（前田遼太郎）

「5弱」以上6回

東北地方では12日夜も余震が続き、気象庁は今回の巨大地震による余震について、「震度1以上が100

仙台空港

津波で水没した施設から、ボートで避難する人たち（12日午後2時34分）＝中司雅信撮影

読売新聞　平成23年3月13日　朝刊

1
THE YOMIURI SHIMBUN
讀賣新聞
2011年（平成23年）3月13日日曜日
発行所　読売新聞東京本社　〒104-8243 東京都中央区銀座6-17-1　電話(03)3242-1111(代)　www.yomiuri.co.jp

地震被害状況

死者	763人	（13日午前10時現在、警察庁まとめ）
行方不明	639人	
負傷	1419人	
建物	1万4842戸	

特別夕刊

数万人 安否確認できず

大津波で流された市街地（13日午前10時13分、宮城県南三陸町で）＝大野博昭撮影

地震規模はM9.0

気象庁修正　岩手・大槌町1万人不明

東日本巨大地震の津波で壊滅的な被害を受けた宮城県南三陸町の町民約1万人が行方不明になっているほか、岩手県大槌町では、町長を含め1万人の所在が確認されていない。また13日朝の段階で、宮城県女川町、岩手県の陸前高田、遠野両市、住田、岩泉両町、九戸村の6市町村の行政機能がマヒし、被害把握ができない状況になっていることが総務省消防庁への取材で分かった。この6市町村の人口総数は約8万6000人で、安否確認が遅れている。岩手県内では人口約1万9000人の山田町で多くの人たちが行方不明。福島県では行方不明者だけで167人に上っている。気象庁によると、マグニチュード8・8とされていた今回の地震の規模は世界最大級の9・0と分かった。

13日午前、警察庁に宮城県警から入った情報によると、同県東松島市野蒜地区で200体以上の遺体が発見され、県警が収容作業を始めた。同庁のまとめでは、同日午前10時現在、同地震の死者は763人、行方不明者639人、負傷者1419人。ほかに仙台市内で200〜300人の遺体が見つかっており、死者、行方不明者は計1800人以上に達した。

一方、陸上自衛隊によると、宮城県内で亘理町の9000人など計2万人を超える人が孤立して救助を求めている。石巻市、気仙沼市、多賀城市などでも多くの人たちが孤立している。

消防庁によると、岩手県では計約1260人が救助を待っている。

気象庁によると、同日午前8時25分頃に、宮城県沖を震源とするマグニチュード（M）6・2の地震が発生、同県登米市で震度5弱を観測するなど、強い余震が依然続いている。11日以降、13日午前7時までに東日本の太平洋側で発生したM5以上の余震は震源が特定できているものだけで168回に上り、同庁は「徐々に減っているが今後もM7クラスの余震が起こる可能性はある」と警戒を呼びかけている。

三陸南岸周辺で観測された津波の高さが12日夜から13日朝にかけて半減していることから、同庁は同日午前7時半、青森県太平洋沿岸、岩手県、宮城県、福島県に出していた津波警報を注意報に切り替えた。津波警報が出ている地域はゼロになった。

一方、被災地の交通網やライフラインは13日午前も回復していない。JR東日本によると、東北新幹線、東北地方の在来線すべてが運休しており復旧のメドは立っていない。高速道路は同日午前5時30分現在、東北道や常磐道、磐越道の大半が、支援物資を運ぶトラックなどを除き一般車両は通行止め。上越、長野新幹線は同日始発から復旧した。

東北電力によると13日午前8時現在、依然179万9287戸が停電。厚生労働省によると、水道は16県で少なくとも140万世帯で断水が続いている。

地震関連ニュース

原発 現在の状況 2
避難住民 不安の声 7
3 各地の救援情報 5
海空から救助の手
4 「壊滅」街の様子は 6
学校で病院で孤立
天気 6　グラフ 8

福島第一原発

3号機も給水機能喪失

1号機放射能漏れ　190人被曝の可能性

東京電力は13日朝、東日本巨大地震で被災した福島第一原子力発電所3号機（福島県大熊町、双葉町）で、原子炉の熱を除去するポンプが停止し、炉内に水を供給できなくなったと発表した。福島県などによると、同日午前7時30分には核燃料棒（約4㍍）の上部2・95㍍が露出するほど、炉内の水位が低下した。

東電は同日、原子力災害対策特別措置法に基づき、国に通報した。12日午後に水素爆発が起きて原子炉建屋が吹き飛んだ同原発1号機のように、炉内の核燃料の一部が溶け出す「炉心溶融」の恐れもある。

東電によると、3号機の原子炉格納容器内の圧力が13日午前5時25分に通常の2倍まで異常に上昇した。容器内の圧力を下げるために、東電は午前9時20分から、1号機同様に放射能を帯びた水蒸気の大気への放出と、消防用ポンプによる水の注入も始めた。同日記者会見した枝野官房長官は「（東電の対応によって）原子炉格納容器の冷却が開始された」と発表した。

3号機では昨年9月から、使用済み核燃料から取り出したプルトニウムを混ぜた核燃料（MOX燃料）を炉内に入れて発電する「プルサーマル」を実施していた。原子炉の圧力容器や格納容器の破損は起きていないという。

また、1号機では、爆発事故が起きた12日の夜から圧力容器に注入し始めた海水の量が13日未明までに想定した必要量に到達した。原子炉の水位計は低い値を示したままだが、漏えいなどが起きている可能性は低いとしている。東電は引き続き海水を供給すると共に、代替ポンプの設置を検討し始めた。

事態を重視した海江田経済産業相は同日、保安院検査官を現地作業に立ち会わせることにした。

東電によると、3号機からの蒸気の放出前の同日午前8時20分ごろ、3号機から1・5㌔離れた同原発の正門付近で、基準値（毎時500マイクロ・シーベルト）を上回る毎時882マイクロ・シーベルトの放射線を検出した。同特措法に基づき、緊急事態の発生を国に報告した。枝野官房長官は「外部の放射線量は風向きなどによって、変動するものであり、持続的な上昇でなければ心配ない」としている。

◇

東京電力福島第一原発1号機からの放射性物質の飛散で、避難中の近隣住民のうち最大で190人程度が被曝した可能性があることがわかった。福島県や経済産業省原子力安全・保安院などのまとめでは、12日に発生した同1号機の水素爆発で一時的に広がった放射性物質により、住民ら22人の被曝が確認されたという。県は、第一原発の半径20㌔圏内と福島第二原発の同10㌔圏内の避難対象は、8市町村、約8万人にのぼるとしている。

13日午前に記者会見した枝野官房長官も、バスで避難するため屋外に出るなどした際、福島県双葉町の住民のうち9人が被曝した可能性があることを明らかにしたうえで、「現時点では衣服などの外部的な被曝や汚染にとどまっている。専門官の判断によると大きな健康被害はない」とした。

同県などによると、被曝の可能性があるのは、同1号機から3㌔圏内にある双葉厚生病院の患者や職員など90人と、双葉町特別養護老人ホームの入所者100人。うち13日に被曝が確認された同病院の職員18人と付き添い1人は、放射性物質を体表面から除去する「除染」が必要と診断され、放射性汚染の除去作業を受ける。近隣住民に対しても広範な被曝調査を行う。

◇

新潟県は、福島第一原発の半径20㌔圏内に災害救援で派遣されていた県職員2人が被曝した、と発表した。健康には影響はないという。

◇福島第一原発、第二原発と避難区域

読売新聞購読申し込み
http://434381.jp
0120-4343-81
読者センター
販売・配達（24時間）
(03)3246-0505
紙面関連（9時〜22時）
お問い合わせ
(03)3246-2323
ご意見
(03)3246-5858

読売新聞　平成23年3月13日　特別夕刊

1 14版 2011年(平成23年)3月14日 月曜日 朝日新聞 44855号(日刊)

「死者は万人単位」

宮城県知事、見通し

大津波で壊滅的な被害を受けた宮城県名取市閖上（ゆりあげ）地区で、女性が道路に座り込んで涙を流していた＝13日午前10時57分、恒成利幸撮影

2011年(平成23年) 3月14日 月曜日

朝日新聞

朝日新聞東京本社

被害者数 朝日新聞まとめ（14日午前0時現在）

死亡	安否不明
1,697人以上	12,412人以上

総計

	死亡	安否不明
北海道	1人	
青森	3人	1人
岩手	600人以上	315人
宮城	643人	10,898人以上
山形	1人	
福島	401人	1,189人
茨城	21人	
栃木	3人	
群馬	1人	
千葉	14人	9人
東京	6人	
神奈川	3人	

M9.0に修正

朝日新聞　平成23年3月14日　朝刊

ガソリン枯渇深刻

東日本大震災

言い争い、交通妨げ…

「もう少し我慢を」

給油求め長蛇の列

東北一元売り 供給に懸命

GS 混乱回避へ知恵絞る

従業員増やし車列整理

河北新報　平成23年3月16日　朝刊

被災地 無情の雪

寒さ 真冬並み

岩手 避難所 風邪まん延 高齢者、子ども 背中丸く

宮城 底冷え 浅い眠り 布団重ねしのぐ

河北新報　平成23年3月17日　朝刊

東北新幹線 大宮以北500キロ 1100カ所で被害

生鮮食品 徐々に流通 仙台

野菜 買いだめ必要なし

精肉 店頭販売 燃料頼み

鮮魚 入荷 震災前の1割

ロビーに土砂と流木

仙台空港ビル 復旧見通し立たず

河北新報　平成23年3月18日　朝刊

戦後最悪 死者6911人

発生1週間

阪神大震災上回る

宮城4030人、避難21万人

死者数	
宮城	4030人
岩手	2223人
福島	602人
青森	3人
山形	1人
全国	6911人
全国の不明者数	10754人

（18日現在・各県警など調べ）

宮城県

被災者に県外避難要請へ

半年～1年以上 仮設住宅確保まで

河北新報　平成23年3月19日　朝刊

「何もない どうすれば」

宮城・名取市 住民らバスで街へ

津波による壊滅的な被害を受け、立ち入りが困難になっていた宮城県名取市の沿岸部・閖上地区に、避難した住民らが21日、バスで入った。住民らは窓の外の変わり果てた街並みを沈痛な表情で見つめていた。

地区はほとんどの家が津波で流されて、がれきが山積みになっており、立ち入りが制限されている。住民から、自宅の様子を見に行きたいという要望を受け、名取市はこの日、閖上地区の人たちがいる避難所8カ所から、地区までを往復するバスを準備した。

この日朝、同市文化会館の避難者約130人がバス3台に乗り込み、閖上地区を中心に約1時間かけて巡回。地区内をゆっくり走るバスが、土台を残すだけとなった家の跡や廃虚と化した閖上中学校の前などを通ると、住民たちは席から立ち上がって窓の外をのぞいたり、写真をとったりしていた。

震災後、初めて自宅のあった場所を見た同市閖上2丁目の伊東与治さん(65)は「堤防沿いの家だったが、柱は1本も残っておらず、屋根が遠くに流されていた。写真1枚でも残っていれば、と思っていたけど、何もない。壊滅だ。もう津波の恐怖感があるので、もうあの場所には住みたくないが、今後どうするかの見込みもない」とため息をついた。

（合田禄）

被害を受けた地区を走る避難住民を乗せたバス＝21日午前7時57分、宮城県名取市閖上、金川雄策撮影

朝日新聞　平成23年3月22日　朝刊

宮城県公立高 おめでとう 1万397人合格

東日本大震災の影響で延期されていた宮城県の2011年度公立高校一般入試の合格発表が23日、全日制75校と定時制13校で一斉に行われた。

甚大な被害を受けた沿岸部では、気仙沼向洋（気仙沼市）、宮城水産（石巻市）、石巻市女商（同）、宮城農（名取市）の4校が別の学校で合格者番号を掲示した。交通事情を考慮し、各校や県教委のホームページでも発表した。

試験は9日に実施。震災で多くの学校が被害を受け、当初予定していた15日から8日遅れの発表となった。

全日制は募集人数1万1073人に対し1万3256人が受験、1万397人が合格した。受験者に占める合格者の割合は78・4%で前年度を1・9ポ上回った。

定時制は1018人の募集人数に584人が受験し、508人が合格した。合格率は前年度比0・6ポ減の87・0%だった。

「亡き友の分も」 気仙沼の5校

[illegible]

「学校を支える」 校舎被害 宮城農高

[illegible]

河北新報　平成23年3月24日　朝刊

児童全員 笑顔で卒園

迅速な避難誘導 功奏す

名取 閖上保育所

津波で全壊した名取市閖上保育所（児童57人）の退所（卒園）式が26日、閖上地区住民の避難所になっている館腰小体育館で開かれた。保育所は海岸から数百㍍の位置にあるが、地震発生後、職員による迅速な避難誘導で全員が無事だった。

式には年長組の児童17人中、欠席者を除く16人が出席。佐竹悦子所長(59)が一人一人に保育証書を手渡し、年中、年少組の約30人が「またあえる日まで」を合唱して卒園を祝った。

佐竹所長は「保育所のホールで式ができなかったけれど、この日を迎えられた。いっぱい夢をかなえてくださいね」とはなむけの言葉を述べた。

能登谷心羽（みう）ちゃん(6)は「お友達と会え、うれしかった」と笑顔。母親の依梨香さん(26)は「皆無事でよかった。先生に感謝したい」と話した。

同保育所は1956年、市内初の公立保育所として開所したが、今回の震災の影響で当分の間、閉鎖される。入所児童は4月から、他の保育所に移る見通し。

保育証書を受け取った後、閖上保育所の歌を合唱する児童ら

河北新報　平成23年3月27日　朝刊

3週間ぶりに「ゆりあげ港朝市」が再開され、大勢の客が訪れた＝27日午前8時15分ごろ、名取市のイオンモール名取エアリ

いつか、閖上で

名取 名物朝市が再開

名取市閖上港の「ゆりあげ港朝市」が27日、東日本大震災の発生後、初めて開かれた。港は壊滅的な被害を受け、会場を市内のイオンモール名取エアリに移して開催。名物朝市の復活を待っていた買い物客でにぎわった。

ゆりあげ港朝市協同組合の主催で、約20店が出店。仙台中央卸売市場などで仕入れた冷凍のタコやサンマ、野菜、乾物などが並んだ。被災者を元気づけようと、価格を震災前より3割ほど安くした。

組合のメンバーの多くが店や自宅を失ったが、3週間ぶりの再開にこぎ着けた。組合の桜井広行理事長は「朝市の復活で勇気を与えたかった。いつか閖上港を復興したい」と話す。朝市は今後も月1回程度、市内や近郊で開くという。（14面に関連記事）

河北新報　平成23年3月28日　朝刊

運転再開 めど立たず

仙台空港アクセス線

制御機器全壊、冠水…「復旧には半年以上」

東日本大震災の津波で鉄道設備が浸水した仙台空港アクセス線（JR仙台空港駅―仙台空港）の被害状況の一部が30日、明らかになった。

制御システムが全壊したほか、空港近くのトンネルは冠水したままで、被害の全容把握には相当な時間がかかるという。運行する仙台空港鉄道（名取市）は、全面復旧まで半年以上かかるとみている。

高架駅の仙台空港駅はホームの浸水は免れたが、1階の運輸管理所と施設管理所が冠水し、運行を制御するシステムの機器類が破壊された。

空港車側にあり、滑走路の下をくぐる570㍍の「空港トンネル」も全て冠水。トンネル内は海水と土砂、流木などで埋まり、ポンプ車による排水作業が続いている。

1日目の震災発生時は、列車3本が運行中だったが、仙台、仙台空港の両駅に停車中だったため乗客にけがはなかった。

空港の使用は現在、自衛隊や米軍による緊急物資輸送に限られる。空港側は国内線の一般旅客便の運行再開を見据え、応急的に1階を発着ロビーとして代用する方向で復旧作業を進めている。

仙台空港鉄道は4月2日、代行バスの運行を始める。JR名取駅と美田園駅間で32往復、名取駅と仙台空港駅間で2往復を走らせる。

同日、アクセス線を視察した国土交通省東北運輸局長は「空港トンネル内の排水が完了しない限り、全体の被害状況が分からない。全線復旧まで半年以上はかかりそうだ」と話した。

長は「被害の甚大さをあらためて認識した。一日も早い復旧のため、工事車両の燃料確保などを支援したい」と語った。（橋本智子）

倒壊した防護フェンスや流木などにふさがれたままの線路＝30日、名取市下増田南原

河北新報　平成23年3月31日　朝刊

宮城県内 土葬1000体超す

東京への搬送費 市が負担

犠牲者埋葬 追いつかず

犠牲者が増え続ける中、遺体の埋葬は追いついていないのが現状だ。施設の損壊や灯油不足などで火葬は進まず、読売新聞の3日現在の集計では、仮埋葬として宮城県内の3市3町で1000人以上の遺体が土葬された。

宮城県石巻市の場合、1日に火葬できる遺体は約20人分なため、火葬は病死者に限り、震災犠牲者の遺族には土葬を勧めている。3月23日以降約500体を土葬。このほか東松島市では275人、山元町では一〇人、亘理町で104人、気仙沼市で56人、女川町で約50人が土葬された。南三陸町では8日から、身元不明者の土葬を始める。岩手県でも大槌町が5日から約260体の土葬を始める予定だ。

対象には身元不明者も含まれるが、DNAや歯型などのデータは警察が保管しており、遺族の照会があれば身元は確認できるという。

亘理町などは「三周忌にあたる2年後に改めて火葬し、遺族にかえしたい」としているが、土葬への抵抗感をぬぐえない遺族も少なくない。このため、被災していない自治体に火葬を依頼するケースも増えている。東京都では都営瑞江葬儀所（江戸川区）で3日までに宮城県名取市の犠牲者89人分の遺体を火葬した。同市では「遺体が傷む前に供養してあげたい」として、運送費約2万円を負担して搬送を決めたという。

山形県など周辺の自治体でも、被災地からの遺体の火葬を引き受けている。

墓地埋葬法では、市町村長の許可があれば火葬・土葬できるが、公衆衛生上の観点などから多くの自治体は条例などで土葬を禁止している。ただ、厚生労働省は3月14日、被災地の実情を踏まえ、許可証がなくても土葬もできる特例措置の適用を通知していた。

読売新聞　平成23年4月4日　朝刊

9　4版　2011年(平成23年)4月5日(火曜日)　夕刊　讀賣新聞

3セク鉄道 苦境さらに

駅倒壊、線路は寸断

線路はつり橋のように垂れ下がり、駅舎が跡形もなく流された。東日本大震災の大津波は、鉄道網をズタズタに寸断した。なかでも、過疎化などで利用者減に苦しんできた自治体出資の第3セクター鉄道は、経営の厳しさに拍車がかかる。地元では「地域の足をなくさないで」「国のさらなる支援を」と悲痛な声が上がっている。（江沢岳史、山田正敏、河西大智、建石剛、広田茂樹）

三陸鉄道北リアス線の島越駅。コンクリート橋の上にあったホームや線路は橋ごと流された（1日、岩手県田野畑村で）＝山田正敏撮影

修復費「国が支援を」

■さんてつ

がれきの中から高さ約10メートルの橋脚が突き出ている。上に載っていた線路もホームも津波に流され、今はない。岩手県田野畑村の三陸鉄道北リアス線・島越駅の無残な姿だ。

三陸沿岸を走る三陸鉄道（本社・盛岡市）は、北リアス線（久慈―宮古71キロ）と南リアス線（盛石―盛36キロ）の計107キロからなる。3月11日の地震当時、北と南の線路で1本ずつの列車（1両）が走行中だった。北リアス線の列車には乗客15人と運転士1人が乗っており、揺れと同時に緊急停車。高台だったため津波の恐れはなく、16人は列車から降り、助けに来た車で避難所に向かった。南リアス線の列車はトンネル内で停車。乗客2人と運転士1人はトンネル内を懐中電灯の明かりを頼りに歩いた後、一般の車に拾ってもらい避難所へ。列車は今もトンネル内に放置されたままだ。

運行指令機能がある宮古駅（岩手県宮古市）では、望月正彦社長らが避難所や高架橋に一時避難。駅が停電し、構内にあったディーゼル車に災害対策本部を設置した。

島越駅舎は壊滅し、各地の施設が壊れ、線路も寸断された。被害の全容はいまだ把握できず、4日までに復旧したのは北リアス線の一部36キロだけ。全線再開のめどは立たず、観光団体ツアーのキャンセルも相次ぐ。

「修復費は数十億から数百億円規模だろう。国や県の支援がないと、もはや何もできない」同社の菊池吉郎事業本部長は強調する。

三陸鉄道は、住民の通勤・通学や買い物、通院の足となるほか、沿線に浄土ヶ浜など観光名所も多く、「さんてつ」の愛称で親しまれてきた。しかし、開業当初年間270万人だった利用客は過疎化で年々減り、2009年度は89万人。16年連続の赤字が続く。岩手県は「県内では鉄道以外の被害も甚大で、追加支援は難しい。国に財政支援を依頼している」と説明する。

不通区間でのバス代替運行もない。田野畑村の漁師早野隆平さん(72)は津波で家も車も失い、避難所で暮らす。宮古市内の病院へは知人から譲り受けた車で通うが、「運転がつらい。早く復旧してほしい」と訴える。宮古市の田老町漁協職員・川村裕希さん(26)は妻の実家に避難し、復旧区間を使って職場に通っており、「『さんてつ』がなくなると本当に困る」と3セク存続を訴える。

盛り土が流されたひたちなか海浜鉄道の線路。工事関係者が歩くと、つり橋のように揺れた（1日、茨城県ひたちなか市で）＝河西大智撮影

ため池決壊 レール宙づり
再生計画に打撃

■ひたちなか海浜

ひたちなか海浜鉄道（湊線）も全線で運休する。茨城県ひたちなか市金上のため池が決壊し、あふれ出た水で線路の盛り土が約50メートルにわたり流された。レールは宙づり状態で、作業員が歩くと、つり橋のように大きく揺れる。レールのゆがみやホーム損壊もあり、6月下旬～7月上旬の運転再開を目指す。復旧には2億3000万円以上必要という。

マイカー普及で廃線寸前だった茨城交通湊線を再生させるため、08年に公募で富山県高岡市の3セク鉄道会社「万葉線」の総務課次長・吉田千秋さん(46)を社長に迎え、3セクとして再スタート。定期券値下げや沿線イベントとの連携などが奏功し、09年度まで3600万円を超えていた営業損失も10年度は半減ペース、乗客数も09年度比10万人増の80万人を超える見込みだった。吉田社長は「軌道に乗ったところだったのに」と肩を落とす。

3月19日から1時間に1本の代替バスを運行。今月4日からはラッシュ時のバス便数を増やした。

吉田社長は「湊線が地域の人にとって重要な交通手段となっていることが再認識できた。地域のため一日も早い運転再開を目指す」と話す。

中旬までに一部再開

■阿武隈急行

阿武隈急行は、ホームや駅舎など27か所が損壊し、120か所でレールがゆがむなどした。電柱倒壊で電力供給に支障が出ており、全線で運休している。

4月上中旬に一部で運転再開するが、全線の約6割は再開の見通しが立っていない。4月中旬以降、利用客の多い福島―瀬上間は代替として既存路線バスに乗り換えてもらう予定だが、バスもガソリン不足などで増便は望めないという。

被害を受けた3セク鉄道とJRの主な路線

㊂

第3セクター鉄道　自治体（第1セクター）や民間企業（第2セクター）が共同出資して設立した鉄道会社。旧国鉄やJR、私鉄の赤字路線を引き受けるため設立されたものが多い。

三陸鉄道　岩手県などが出資。旧国鉄の久慈、宮古、盛線などを引き継ぎ、全国初の3セク鉄道として1984年に開業。

鹿島臨海鉄道　1969年開業。鹿島臨海工業地帯で貨物線の鹿島臨港線を運行し、85年に大洗鹿島線で旅客運行を開始。

ひたちなか海浜鉄道　茨城県ひたちなか市と茨城交通が出資し、2008年開業。運行路線は湊線のみ。

仙台空港アクセス鉄道　宮城県などが出資し、2007年に開業。自前路線は仙台空港～名取間7.1キロで、名取～仙台間はJR東北線に乗り入れる。

阿武隈急行　福島、宮城両県などが出資し、1986年開業。本社は福島県伊達市。

原発影響も懸念

■鹿島臨海

茨城県の鹿島臨海鉄道（大洗鹿島線）は線路などの損壊が103か所。崖がむき出しになり、レールが宙に浮く。レール土台部分の地面が約4メートル崩落した場所も。

「厳しい経営がさらに苦しくなった」。同鉄道の植田明弘総務部次長は唇をかむ。山間部で損壊した線路の復旧見通しは立たず、一部区間で減便運転。不通区間はバスで代替運行する。

09年度の大洗鹿島線の利用客は237万人。貨物を扱う鹿島臨港線と合わせ、同鉄道は09年度まで9期連続で黒字決算だったが、「10年度は確実に赤字になる」（植田次長）という。

同鉄道は地域の生活の足となっているが、大久保裕司・旅客営業部長は「大洗の観光と鹿島のサッカーはどうなるだろう」とも懸念する。約6割を占める定期利用者は復旧とともに再利用を見込めても、不定期客の動向は不透明だ。

大洗町への海水浴客は原発事故が収束しなければ期待できそうもない。鹿島アントラーズの本拠地カシマスタジアムは、地震で施設の一部が損壊し、試合開催のめどが立っていない。鹿島のホームゲーム1試合につき収入は最大約100万円。7、8月の繁忙期までに線路復旧と観光地復興がなければ経営に響く。

現在、壊れた線路の修復方法を調査中で、ダイヤの見直しや光熱費節減も検討する。大久保部長は「地域のために何としてでも復旧させる」と話す。

津波で被害を受け、立ち入り禁止になっている仙台空港アクセス鉄道の仙台空港駅（1日）＝栗田伸里撮影

トンネルに土砂 排水難航

■仙台空港アクセス

JR仙台駅と仙台空港を最短17分で結ぶ仙台空港アクセス鉄道は、津波で施設が損壊し、運行再開のめどが立たない。第3セクターの運行会社「仙台空港鉄道」（宮城県名取市）からは「復旧費を負担する体力はない」との悲鳴が上がる。

同社によると、仙台空港駅1階の運輸管理所が天井まで水につかり、運行管理のコンピューターが全損した。線路が滑走路の下をくぐる空港トンネル（全長570メートル）は大量の海水と土砂、流木で埋まった。国が排水作業をしているが、トンネル最深部までホースが届かず難航。駅舎の線路脇の防音壁が倒れ、照明設備も落下した。津波で大被害を受けた空港も、現在の利用は自衛隊などの緊急輸送に限られ、旅客機運航の再開はもう少し先になりそうだ。

同鉄道は利用客の伸び悩みで経営が悪化し、2013年度以降は債務超過に陥る見通しだった。同社や宮城県は昨年、県が土地やレールを同社から買い取り、同社は列車運行に専念する「上下分離方式」での経営改善計画を作り、12年度にも実施する予定だった。この計画も大幅見直しが必至だ。

復旧費を巡る調整が難航する恐れもある。国の鉄道施設災害復旧費補助制度は、災害復旧費に関し国と自治体が25%ずつ負担し、鉄道会社が残り50%を支出するとしているが、同社も県も余力はない。県からは「鉄道の公共性を考えれば、国が100%負担を」と特例措置を求める声が出ている。

沿岸部路線は見通し立たず

JR

JRの被害も大きい。JR東日本によると、東北新幹線は、不通となっている盛岡―一ノ関間が7日に、福島―那須塩原間が12日頃に運転再開の予定。残る一ノ関―福島間も4月下旬までに再開の見通しだ。

在来線復旧は長期化が予想される。山田線、大船渡線、気仙沼線など沿岸の7線区（計約325キロ）で津波被害が確認された。流失した駅舎23か所、線路の流失・埋没18か所。被害は広範囲で、7線区で点検を終えたのは半分程度という。東北線は4月中旬に全線再開の見通しだが、沿岸部については「全線開通の時期はわからない」としている。

読売新聞　平成23年4月5日　夕刊

仙台空港 月内再開

一部国内線 運航へ

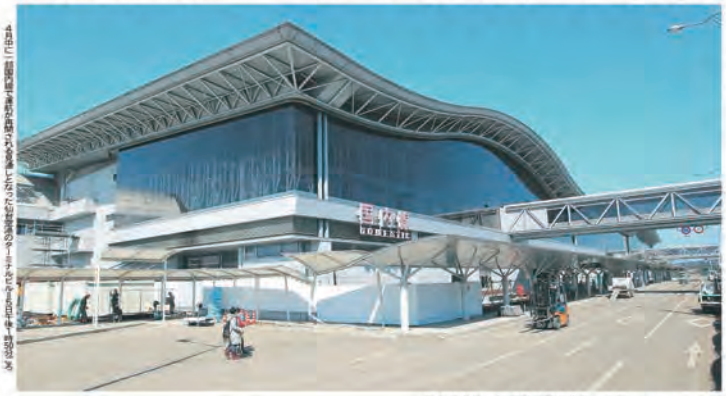

4日に一部国内線運航が再開された仙台空港のターミナルビル＝6日午前10時30分ごろ

東日本大震災の大津波で浸水した仙台空港は、今月中に一部国内線の運航を再開する見通しとなった。東北新幹線は4月7日までに運転を再開する予定で、宮城県と仙台市都市部などの三つの動脈の復旧は、復興に向けた動きを加速させるだろう。

国土交通省の所村浩一・官房審議官（57）は6日、宮城県庁で開かれた仙台空港の復旧に関する会議で明らかにした。

ターミナルビルと航空機の駐機場が4日、宮城県と仙台市の共同管理で一部国内線の運航を再開する。ターミナルビルは、ロビーの天井の一部が崩落するなど大きな被害を受けたが、ロビーを仮設の壁で区切るなどして、利用者の安全を確保する。

ターミナルビルと航空機の駐機場の復旧は、国土交通省と業務の委託を受けた民間企業が進めている。

所村氏は「ターミナルビルは、復旧に時間がかかる。（国土交通省は）一部国内線の運航を（仙台空港の）復旧の目標としている」と話した。

仙台空港は、宮城県と仙台市が共同で運営する。両自治体は、仙台空港の復旧を優先させるとしている。

震災発生後、仙台空港は、ターミナルビルと駐機場の一部が崩壊するなどの被害を受けた。

ターミナルビルは、ロビーの天井の一部が崩落するなどの被害を受けたが、ロビーを仮設の壁で区切るなどして、利用者の安全を確保する。

ターミナルビルと駐機場の復旧は、国土交通省と業務の委託を受けた民間企業が進めている。

所村氏は「ターミナルビルは、復旧に時間がかかる。（国土交通省は）一部国内線の運航を（仙台空港の）復旧の目標としている」と話した。

震災発生後、仙台空港は、ターミナルビルと駐機場の一部が崩壊するなどの被害を受けたが、ロビーを仮設の壁で区切るなどして、利用者の安全を確保する。

ターミナルビルと駐機場の復旧は、国土交通省と業務の委託を受けた民間企業が進めている。

所村氏は「ターミナルビルは、復旧に時間がかかる。（国土交通省は）一部国内線の運航を（仙台空港の）復旧の目標としている」と話した。

河北新報　平成23年4月6日　朝刊

宮城 震度6強

M7.4 震源宮城県沖

一時、沿岸に津波警報

揺れに驚き、停電したマンションの外に避難した住民＝8日午前0時半ごろ、仙台市青葉区中央4丁目

深夜の避難所 緊迫

再生へ 心ひとつに

河北新報　平成23年4月8日　朝刊

津波で壊滅的な被害を受けた佐々木の本店工場＝11日、名取市閖上5丁目

沿岸部の工場被害・需要ダウン

笹かま製造苦境

仙台名産・笹かまぼこの製造元が、東日本大震災で各地に立たれている。宮城県沿岸部に集中していた工場が津波で大きな被害を受けたこと、売り上げの大きなウエートを占める

「仙台名産守る」

業界、協力し再起へ

河北新報　平成23年4月8日　朝刊

海保潜水士 閖上港捜索

名取

海上保安庁は7日、名取市閖上の閖上港で、潜水士による行方不明者の捜索に当たった。不明者は発見できず、同港での捜索を終えた。

宮城海保の潜水士6人が午前10時に海に飛び込み、横一列に並んで捜索を始めた。港の岸壁や港内への入り口など広範囲にわたって水深4～5㍍の海底に何度も潜った。海中の視界は約1㍍で、海底には防風林だったとみられる松の木などが沈んでいたという。

宮城海保は7日までに県内15カ所で海中捜索を実施。石巻市の長面浦と女川町などの女川湾で2遺体を回収した。8日以降は場所を変えて捜索に当たる。

藤田伸樹潜水士は「閖上港では不明者のほか、家のがれきや自動車も見つからなかった。不明者を1人でも多く見つけたい」と語った。

海中で行方不明者の捜索に当たる潜水士＝7日、名取市の閖上港

河北新報　平成23年4月8日　朝刊

災害FM「なとらじ」開局

市民にゆとり届ける

歌謡ショーや演舞生中継

名取の災害FM放送局「なとらじ80・1」（80・1㍍）が開局し、10日午前9時に放送を始めた。

市役所内にスタジオを開設。佐々木一十郎市長がラジオを通じて復興に向けた決意を語り、市民に協力を呼び掛けた。オープニングイベントとして市役所前で歌謡ショーやよさこい演舞があり、生中継した。

放送エリアは市内全域で午前9時～午後5時、生活情報やイベント情報などを伝える。

市民ボランティアら15人が運営する。総括する若生毅弘さん（47）は「被災から1カ月が経過し、沈んでばかりいては心が折れてしまう。市民みんなが明るくなれるような話題を提供していきたい」と意欲を語った。

連絡先は市役所特設スタジオ0222（384）2466。

名取 復興目指し 心を明るく

河北新報　平成23年4月10日　夕刊

震災1ヵ月 死者1万3013人

避難者15万1115人

東日本大震災は、きょう警察庁の10日午後7時現在のまとめで12都道県で1万3013人となる。全国の死者は、1万4608人、死者・行方不明者は東北3県に集中している。

東日本大震災から1カ月。多くの被災者が依然として避難生活を強いられ、行方不明者の捜索も続いている。震災地が受けたダメージは大きいが、復興に向けた歩みはようやく始まっている。震災1カ月を迎えるに当たって、3月11日に発生した東日本大震災の被害状況を整理した。人々は再生への光を見いだそうとしている。10日、宮城県石巻市の被災地。

元の場所で生活「不安7割」

宮城沿岸避難者 本社アンケート

津波防災 過半数「意識せず」

宮城県 高所移住・漁港集約盛る

復興基本方針固まる

再生へ 心ひとつに

宮城県は10日、震災復興基本方針（素案）を固めた。基本理念を「機械的被害から人命・生活・産業・文化を守る」とし、復興までの3年間を「復旧期」、17年度までの4年間を「再生期」、最後の3年間を「発展期」と位置付けた。「再生期」までに、震災前の姿の再生には港の集約再編、集積拠点の再構築などを盛り込んだ。

復興は2020年度までのおおむね10年間で達成する。13年度までの3年間は「復旧期」、17年度までの4年間は「再生期」、最後の3年間は「発展期」と位置付けた。「再生期」までに、震災前の姿に戻す。

地震対策については「強く意識していた」20・8%、「どちらかといえば意識していた」46・4%で、意識していた人が3分の2以上を占めた。実際の耐震補強や家具の転倒防止を行ったかどうか聞いたところ、「ほとんど意識していなかった」と答えたのは28・2%、「どちらかといえば意識していなかった」27・5%と意識していなかったと答えた人が多い。

津波から身を守る方法については、「強く意識していた」15・5%、「どちらかといえば意識していた」27・5%で、合計すると過半数に達した。

意識していなかった理由は「まさか津波が来るとは思わなかった」との回答が大半を占めた。大津波を経験したことがない住民には、自宅を襲う津波の及ぶ範囲が想定しにくかった。

昨年2月のチリ大地震津波などで、津波警報が出ても、最大波が来ないケースが多かったことが、津波に対する警戒心を薄めたという意見も目立った。

自治体の避難・津波への備えについては「対策は不十分だった」が50・3%で半数を超え、「概ね十分だった」は46・2%と評価が分かれた。

調査は全体の2割に当たり、避難所での心のケアなどを課題として挙げた。

自宅が流失、倒壊した避難者は68・5%、断水や一部破損などの被害を加味すると、9割に達した。

調査の方法 6～9日に気仙沼、石巻、東松島、多賀城、仙台、名取、岩沼の7市と、宮城県南三陸、女川、亘理、山元の4町の避難者を対象に実施。アンケート用紙500部を配布し、386人から回答を得た。男女比は男性57.7%、女性42.3%。年齢層は10代6.9%、20代4.0%、30代11.7%、40代13.0%、50代19.1%、60代27.9%、70代13.6%、80歳以上3.7%。質問への回答は選択式のほか、回答の理由や要望などについて自由記述欄も設けた。

東日本大震災の被害者数

	死者数（行方不明者数）
宮城	7,929人（6,460人）
岩手	3,811人（4,721人）
福島	1,211人（3,423人）
青森	3人（1人）
山形	2人（0人）
全国	13,013人（14,608人）

（10日現在 警察庁まとめ）

河北新報　平成23年4月11日　朝刊

被災者 胸の内切々

名取・心療内科医が避難所巡回

東日本大震災で名取市閖上小に避難する同市閖上地区の住民が心療内科の医師の巡回診療を受けた。同地区は壊滅に近い被害に遭い、住民は命からがら逃げた。「津波に流された時の記憶がよみがえる」「避難生活で気疲れする」。住民は被災のショックや避難所暮らしのストレスを抱える胸の内を医師に打ち明けた。

30代の男性は車を運転中に津波にのまれた。抜け出てそばの家により登り、屋根の上で2日間過して救助された。

「今は落ち着きましたが、助け出された後は無意識に奇声を上げ、奇妙な行動を取ったことがありました。被災時の記憶ははっきりしている。自宅で被災したのは30代の女性だ。家族と逃げて無事だったが、家を失った。

▼記憶と幻 区別付かぬ

▼ストレス 髪が抜ける

▼飼い犬残し罪の意識

「水が引いてから家を見に行きました。跡形もなく流されていました。家族の写真など思い出に残るものがないかと捜しましたが、何も見つかりませんでした」

「避難生活のストレスで髪の毛が抜けます。よく眠れず、ふっと寝たと思ったら10分しかたっていないことがあります。睡眠薬は癖になると思ってこれまで手を出しませんでしたが、ぐっすり眠れるのなら飲もうかな」

「小学生の子が3人いて一緒に避難しています。これからこの子たちどうすればいいのだろうと思うと涙が止まらなくなりますが、周りで人が寝ているのでこらえて泣けません」

大学生男性も家を流された。家族は連れ出せたが、飼い犬は置いていかざるを得なかった。

「人命優先と思って犬を連れ出せなかった。犬は何で自分だけ置いていくのか？と思ったろう。それを考えると罪の意識に押しつぶされそうだ」

「避難所で班長を任された。一生懸命やっているのに『しっかりやれ』と言われる。周りは知らない大人ばかり。誰にも相談できず、つらい」

「人の役に立つことが好き。助けてくれた人に恩返ししたい。今は一日一日を積み、つぶやいて生きるだけ」

医師は名取市の東北国際クリニックの桑山紀彦院長（48）。避難者は被災約1週間後からストレスや不満が高まる。話に耳を傾けて言いたいことを引き出し、解決の方向性を示す助言をして心に限界が来るのを防ぐことが大切だ」と話している。（伊藤寿行）

桑山医師（右）に悩みを打ち明ける被災者の女性＝18日、名取市の閖上小

河北新報（共同通信社配信）
平成23年4月27日　朝刊

水田塩分 基準の7倍

名取・閖上

学会調査 再作付けに3年か

農業農村工学会（旧農業土木学会）の東日本大震災塩害調査団は26日、宮城県内の大津波浸水地域を視察し、名取市閖上地区で冠水した水田の塩分濃度が基準の7倍に達したことを明らかにした。塩害を防ぐ除塩作業には排水ポンプ場などの復旧が必要で、再び作付けするには被害の大きい場所で3年程度かかる」（宮城県）とみられている。

調査団によると、塩分濃度を示す電気伝導度は、同地区の水田で1㍍当たり5・0㌢ジーメンス。水稲の生育に影響を及ぼさないとされる濃度の0・7㌢ジーメンスを大きく上回った。

同地区では高さ4～5㍍の津波が押し寄せ、排水ポンプ場や用水路を破壊。海岸から5㌔の地点でも10～20㌢の海水に漬かった。一部では今も冠水しているという。

代かきを繰り返し、土壌の塩分を洗い流す除塩作業には大量の農業用水が必要で、下流の排水施設整備が不可欠。県農林水産部などによると、施設復旧と除塩に計3年程度かかるとみられる。

水田の津波被害の程度は同地区のほか、仙台市東部、山元、亘理町などで大きかった。水田や排水施設の被害が比較的小さい石巻市蛇田地区などでは、除塩作業を行って、5月下旬の田植えを目指している。

県は浸水農地の調査を6月ごろまでに終える方針。がれきやヘドロの散乱範囲や量を把握する。

県庁で記者会見した学会長の河地利彦京大教授は「われわれの除塩対策技術を復興に役立てたい」と述べた。調査結果は数カ月かけてまとめるという。

宮城知事提唱 漁業の国有化「一つの考え」

農相

鹿野道彦農相は26日の閣議後の記者会見で、村井嘉浩宮城県知事が政府の復興構想会議で提唱した漁業の国有化について、「漁船や水産加工場の国有化という提案で、一つの考え方として受け止めたい」と述べた。

鹿野氏は一方で、村井知事の提案に類似した水産庁の既存事業があることも指摘。「既存事業の活用も含め、どういう形が復興モデルにふさわしいか、宮城県などと意見交換して検討したい」と話した。

農地除塩9割補助 閣議決定

政府は26日、東日本大震災の津波で被害を受けた農地の復旧を支援する土地改良法の特例法案を閣議決定した。津波を受けた農地から塩分を取り除く事業で、国が9割まで補助できるようにする。2011年度第1次補正予算案に関連費用として約720億円を盛り込んだ。

鹿野道彦農相は閣議後の記者会見で「農地の復旧までがれきの撤去、除塩、排水を含めると3年くらいが一つのめどではないか」と述べた。

従来の土地改良法は除塩は対象外で、補助率も原則5割だった。土地改良事業も市町村や土地改良区などからの申請に基づいていたが、特例法案では申請がなくても国の主導で実施できる。

農林水産省によると、津波で冠水などの被害を受けた農地は、宮城と福島を中心に太平洋沿岸の6県で約2万3600㌶に及ぶ。

河北新報　平成23年4月27日　朝刊

仙台空港が全面復旧

ソウル線 定期便再開

東日本大震災の津波で大きな被害を受けた仙台空港は25日、空港機能が全面復旧し、震災後初の国際定期便となるアシアナ航空ソウル線が運航を再開した。（14・23面に関連記事）

空港ターミナルビル2階の国際線出発ロビーでは、完全復旧を祝う式典が開かれた。出席者全員が震災の犠牲者に黙とうをささげた後、くす玉を割るなどして空港の再出発を祝った。

出席した前田武志国土交通相は「仙台空港は不死鳥のようによみがえった。（全面復旧は）立ち上がる東北の象徴として国民の目に映るはずだ」と述べた。

村井嘉浩宮城県知事は「仙台空港の復興に向けた着実な歩みは人の交流、物流の活発化につながり、宮城のみならず、東北全体の復興に寄与できる」と期待を語った。

再開した国際定期便の1番機となったアシアナ機は、ほぼ定刻の午後0時31分に着陸。乗客らはビル1階の到着ロビーで地元関係者の歓迎を受けた。ソウル行きの便は午後1時41分に離陸した。

このほかの国際定期便は米大手ユナイテッド航空のグアム線が10月2日に再開。台湾のエバー航空、中国国際航空もそれぞれ路線復活を表明している。

仙台空港は津波で滑走路とターミナルビル1階が水没し、機能が完全に停止した。がれきは約1カ月で取り除かれ、国内臨時便が4月13日に就航。7月25日にはビル2階の部分復旧に伴い、国内定期便が復活した。

くす玉を割り、空港の全面復旧と国際定期便再開を祝う関係者＝25日、仙台空港

河北新報　平成23年9月26日　朝刊

２．震災前後の比較写真

閖上港と閖上地区沿岸部の町並み

平成13年９月24日　提供：一般社団法人東北地域づくり協会（旧社団法人東北建設協会）

平成23年３月27日　提供：一般社団法人東北地域づくり協会（旧社団法人東北建設協会）

閖上港と閖上地区沿岸部

平成19年５月
提供：一般社団法人東北地域づくり協会
（旧社団法人東北建設協会）

平成23年４月17日
提供：一般社団法人東北地域づくり協会
（旧社団法人東北建設協会）

防潮林

サイクルスポーツセンター
コース内の防潮林

平成22年７月16日
撮影：名取市

平成23年９月29日
撮影：名取市

閖上海浜プール

平成20年８月４日
提供：佐藤直樹

平成23年３月18日
撮影：名取市

閖上公民館と
体育館・児童センター

平成21年８月15日
提供：エリック・チャン

体育館は、津波で流失

平成23年３月13日
撮影：名取市

閖上一丁目

平成20年８月９日
提供：佐藤直樹

平成23年３月13日
撮影：名取市

閖上二丁目

平成20年８月４日
提供：佐藤直樹

平成23年３月15日
撮影：名取市

貞山運河と町並み

平成22年12月7日
提供：エリック・チャン

平成23年3月15日
撮影：名取市

平成22年10月10日
提供：エリック・チャン

平成23年3月13日
撮影：名取市

平成21年8月13日
提供：エリック・チャン

平成23年3月17日
撮影：名取市

開運橋

平成20年7月12日
撮影：名取市

市登録文化財の開運橋は、
完全に崩落した。

平成23年3月13日
撮影：名取市消防本部

仙台空港

平成22年４月４日　提供：国土交通省

平成23年３月11日　提供：松木良夫

仙台空港と下増田地区の町並み

平成11年９月
提供：一般社団法人東北地域づくり協会
（旧社団法人東北建設協会）

平成23年３月27日
提供：一般社団法人東北地域づくり協会
（旧社団法人東北建設協会）

平成22年７月
提供：一般社団法人東北地域づくり協会
（旧社団法人東北建設協会）

平成23年４月17日
提供：一般社団法人東北地域づくり協会
（旧社団法人東北建設協会）

３．トモダチ作戦

「トモダチ作戦」とは、在日米軍による東日本大震災に対して行われた災害救助･救援及び福島第一原子力発電所事故への対応並びに復興支援を活動内容とする米軍の作戦名である。

作戦は、2011年３月12日に開始、同年４月30日に終了。

作戦名は日本語の「友達」にちなんでいる。

被災地域での航空中核拠点を担うはずであった仙台空港は、津波の流入によって使用不能となったため、東京都の横田空軍基地に作戦司令部が置かれた。

本作戦では、主要な在日米軍基地の多くが救助活動に活用され、アメリカ海軍・海兵隊・空軍が連携し、統合軍の形態をとって活動した。作戦には、およそ２万4000人の将兵、190機の航空機、24隻の艦艇が参加した。

仙台空港の復旧作業に関しては、３月16日にアメリカ空軍嘉手納基地の第320特殊戦術飛行中隊が、がれき等の除去が進んでいた松島基地に輸送機で移動し、着陸後に陸路で仙台空港へと移動して、空港の保守作業請負業者等と協力し、滑走路上のがれき等を除去、臨時の航空管制を開始した。

その後、滑走路の確保された部分を利用し、輸送機を用いて、航空輸送を開始した。後には、この復旧作業に海兵隊も投入された。

仙台空港は、復旧後しばらくは軍用機以外の離着陸は不可能であったため、活動の中継地として活用された。

米軍はこの空港を使って 200万トン以上の食料、水、毛布等を被災地に運んだ。

仙台空港そばの下増田北釜地区の海岸には、住民により「ARIGATO」（アリガトウ）の文字が作られるなどの謝意表明が行われた。

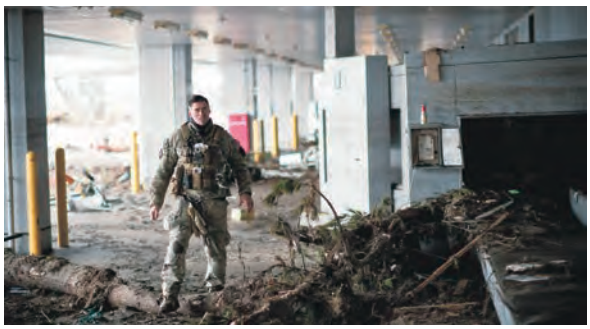

アメリカ軍ホームページ『DVIDS』より

“ありがとう”などもったいない。米軍にとって仙台空港の運用再開を支援出来たことは光栄です。

統合支援部隊　統合特殊作戦隊司令官　ロバート　P．トス　米空軍大佐

2011年４月６日　ー　横田基地

2011年３月11日のマグニチュード9.0の地震とそれに続く33フィート（約10m）の津波によって残された惨状は言葉では言い表せない。日本の本州東沿岸300マイル（約480㎞）以上が破壊された。震災当初目にした中で最も悲惨な状況だったのは、仙台空港そして隣接する名取市と仙台市だった。津波が押し寄せた仙台空港と近隣の町のビデオは衝撃的だったが、３月16日に初めて仙台空港に到着してこれらの地域を目の当たりにした衝撃は、映像をはるかに超えていた。

何千もの潰れた車両、折れ曲がった飛行機、根こそぎにされた木々、崩壊した家々、水、砂、魚貝などが散乱し、機能が停止した空港のイメージは、フィルムに、そして我々の記憶にも記録された。しかしそれと対象的なのが今日の仙台空港の映像であり、それは希望と復興のそれである。

当初から私達の展望は、日本側と調整しながら人道支援物資を災害地域の中心まで直接配送可能にする為に、仙台空港再開を促進することであった。３月16日、最初の固定翼機が仙台空港の主滑走路に着陸したことによりその展望を達成した。

その４日後MC-130第一便が着陸し、日本人とアメリカ人で編成されるチームは全滑走路を整備してC-17の着陸を可能にした。我々は共同して拠点を築き、災害の中心地にむけての支援が流れ始めた。後に仙台空港の再開が希望の象徴として宮城県の人々に勇気を与えることになろうとは、当初は予想だにしなかった。我々の到着前、日本国土交通省航空局と仙台空港機関は仙台空港再開は不可能だろうと考えていた。

仙台空港を津波以前の状態に復興するには、日本政府、自衛隊、合衆国空軍、海兵隊、陸軍、海軍および政府機関どうしの全面的な協力が必要であった。二国間協議が設立された。委員会が当初練った計画では、当面は日本人従業員が復旧作業を行っている間、特殊部隊の兵士が支援物資の配送を可能にするべく、全ての飛行場運用に対処するというものであった。陸軍と海兵隊の部隊が３月20日に到着した際、直ちにこの流れに加わった。更なる支援を得て、両国間の調整委員会は計画に沿って、全ての空港運営を日本側の管理に戻す計画を、練り上げた。

４月１日に米国空軍戦闘部隊が行なっていた管制塔業務を仙台空港の管制官達に受け渡したのが、大きな節目だった。その日私が仙台空港に着陸する際、管制塔から日本人管制官の堂々とした声で着陸許可がおりるのを、胸が高鳴る思いで聞いた。

この日まで21日間という短い期間、米国空軍戦闘部隊の管制官は、オペレーション・トモダチに参加する米国空軍、海兵隊、海軍およびオーストラリア空軍等の250機以上の軍用機に着陸許可を与えた。これらの航空機は、これまでに231万ポンドの支援物資および現地で使用する重機・車両用の軽油およびガソリンを１万5000ガロン輸送した。

米軍が24時間態勢で空港運用を行ないながら物資を配送している間、空港の日本人は重機等を駆使して懸命に空港の整備と修理を行なった。

４月３日に最後の着陸を行なった時、これがほんの19日前には壊滅的な状態だった空港かと、我が目を疑った。

それよりもさらに驚いたのは、滑走路に向かって最終アプローチをかけた時だった。滑走路27番に向けて800メートルほど離れた砂浜の上空を飛行していた時、ふと下を見るとそこに日本語の“ARIGATO”の文字があるのに気がついた。津波でなぎ倒された松の木を20～30本使ってかたどったらしい。

我々の支援など日本の人々の労力に比べたら、何でもない。それどころか、我々が去った後も彼らの戦いは続くのだ。これまでも彼らは、自らが生き残るための戦いと行方不明者の捜索を行なう中、復興作業に懸命に取り組んできた。

陸上自衛隊東北方面隊を指揮する君塚栄治陸将は、４月５日に仙台空港を訪れて米軍から空港責任者に管制業務が引き継がれる場に立ち会った。仙台空港が再開した翌４月６日、空港は３月11日の朝当時、すなわち日本人により運営される元の姿に戻ったのである。

仙台空港においてオペレーション・トモダチに携わった米軍は、すべて本州と沖縄の駐留部隊である。支援活動に派遣された全米軍人に代わって言いたい事は、我々を迎え入れてくれた友人であり隣人の日本の人々を支援できたのは我々にとって名誉だということだ。

第353特殊作戦群、米国海兵隊富士機動隊、海兵隊第35兵站連隊および陸軍第35兵站連隊の全隊員、君たちの仙台空港復興に向けた懸命の作業に、また日本の人々に復興への勇気を与えてくれたことに感謝する。

聖アウグスティヌス曰く、「我々は賞賛には値しません。我々は我々の義務をなすのです」

日本の皆さん、ARIGATOにはおよびません。

※アメリカ空軍横田基地のウェブサイトより転載

下増田北釜地区の海岸

４．作文・詩

大せつなともだち

名取・閖上　一年　たなか　あずさ

『作文宮城60号特別編
あの日の子どもたち―2011・３・11　東日本大震災記録集―』　より
※宮城県連合小学校教育研究会国語研究部会様の許可を得て掲載しています。

わたしは、ひがし日本大しんさいで、大せつなともだちをなくしてしまった。

三月十一日は、ゆり上わかばようちえんのそつえんしきだった。ようちえん生かつさいごのあさ、わたしはどきどきしていた。この日のために、みんなでいっしょうけんめいにれんしゅうしたうたやことば、そつえんしょうしょをうけとるときのりっぱなしせいのれんしゅうなど、がんばってきた。そつえんしきはみんなじょうずにできた。わかばようちえん二十五人が一つになって、かっこいいすがたを、先生とおとうさん、おかあさんに見せることができた。みんなかんどうしてないていた。このときは、

（ゆり上わかばようちえんをそつえんしても、あそびにくるよ。）

とおもっていた。

そつえんするのはさびしいけれど、二十五人みんなでゆり上小学校にいけるとおもっていた。

でも、あの日とつぜんつよくてながいじしんがおこった。わたしは、こうみんかんにいた。こうみんかんのテーブルやコップ、いすもぐちゃぐちゃになってしまった。わたしはおかあさんと手をつないで、ようちえんの上ぐつのままはしってにげた。にげたけれど、にげていると中でつなみがきた。こわかった。しぬかとおもった。まわりを見ると、おにいちゃんとおとうさん、おじいちゃんがいない、さむいし、おなかがすいた。さびしくて、かなしくてむねのあたりがくるしくなった。

わたしは、その日から名とりしぶんかかいかんにとまった。よる、こわくてなんかいもおきた。たくさんの人がいて、きつくてねむれない。

つぎの日のあさ、しんぶんにゆり上がつなみでうみになっているしゃしんを見た。こわくてこわくて、たまらなかった。それを見ながらおかあさんはないていた。その日は、もらったパンをしらない女の人とわけてたべた。ほんのちょっとだった。

夕がた、おにいちゃんがとつぜんきた。となりにすんでいる、ながおのぼるくんのかぞくとにげてきた。わたしは、うれしくてないてしまった。おにいちゃんがゆり上小学校からにげたとき、水の中に人がいたといっていた。わたしは、こわくてふるえてしまった。

名とりしぶんかかいかんには、まい日まい日たくさんの人がだれかをさがしにきている。わかばようちえんの先生は、まい日あそびにきてくれる。

（先生は、やさしいね。）

とてもうれしかった。ちょっとだけ、気もちがほっとした。

なん日かたって、わかばようちえんのひぐちりゅうせいくんがなくなったことがわかった。りゅうせいくんは、一ばんやさしかった。

ようちえんに入ったばかりのおとうとがいじわるされていると、いつもたすけてくれた。りゅうせいくんともうソーランぶしがおどれないとおもうと、かなしかった。なみだが出てきて、おなかがいたくなった。りゅうせいくんとのおわかれかいの日、なんだか本とうになくなったのかわからなくなっていた。かなしいのに、本とうのことなのかわからなかった。なみだがいっぱいでた。

ゆり上わかばようちえん二十五人で、ゆり上小学校にいきたかった。

「わたし、りゅうせいくんのぶんもがんばってゆり上小学校にいくから、天ごくから見ててね。りゅうせいくん、ずっとずっと大せつなともだちだよ。」

（指導　青沼　信行）

世界中の人に恩返ししたい

名取市　閖上中学校二年　小齋　可菜子

『つなみ 被災地のこども80人の作文集』
文藝春秋（平成23年８月臨時増刊号）より

3月11日、私達の町を大きな地震と津波がおそいました。

当時の事は、わりと覚えています。気にもしなかった小さな揺れは、大きな音と共に激しいものに変わりました。寝ていた私はとび起き、急いで階段を降りました。一階にはおじいちゃんとおばあちゃんがいて、三人で静かに揺れがおさまるのを待ちました。揺れている間、電気は左右に激しく動き、食器は棚から落ち、そのほとんどが割れて、まるで映画のようでした。私の家は海に近いので、おじいちゃんは窓から海の様子をずっと気にしていました。海水がひいていくのを見たおじいちゃんは、私達に避難するように指示しました。私は余震が続く中、二階へ戻り携帯の充電器、上地雄輔さんの仙台公演に行くために貯めていたお金、思いついた大切な物を持って、おばあちゃんの車で逃げました。

津波がきた時、私は中学校にいました。窓からは、木、車、人、閖上という場所が津波にのみこまれている様子が見えました。

私は、この地震と津波で大切な友達を失いました。あまり話したことのない友達、一緒に映画を観に行く約束をしていた友達、保育園から一緒で本当に大好きだった友達、始めは信じることができなくて、涙もでませんでした。

でも今、私達を全力で支えてくれている、世界のたくさんの人達がいます。避難所でイライラすることもあるけど、世界中の人達が応援してくれていると考えると、頑張れます。だから、もう少し私達を応援していて下さい。世界中の人達のおかげで、私達は生きていくことができます。災害にあって、本当に人の優しさがわかりました。これからも世界中の人に感謝して、いつか恩返しできることを信じながら、元気に生きていきたいと思います。

灯ろう流し

名取・閖上　五年　小熊　奈津子

『作文宮城60号特別編
あの日の子どもたち―2011・３・11　東日本大震災記録集―』　より
※宮城県連合小学校教育研究会国語研究部会様の許可を得て掲載しています。

八月十三日
閖上で灯ろう流しが行われた
津波で亡くなった人たちのために行われた
私は　手伝いのため中学校に行った
閖上の町に行くのは　震災後二回目だ
一回目は　がれきでいっぱいだった
二回目は　すっかりかたづいていた
中学校の花だんにさくヒマワリ
津波が起きても　空を向いてさいていた
遠くの国から　亡くなった人たちのために
訪ねてくれた人たち
私は　感謝の気持ちを込めて
灯ろうを組み立てた
いくつも、いくつも

灯ろう流しの様子をスクリーンで見た
一生けん命作った灯ろうが
名取川から海へ流れていった

いっぱい遊んでくれた　ふうちゃんママ
あやかちゃん　あやかちゃんママ
まなかちゃん
じゅなちゃん　じゅなちゃんママ
となりの家の犬　チャコ　さくらこ
ごえもん　くらら

みんなありがとう
私の思いがとどくようにいのった

最後にサプライズがあった
閖上の花火
いつもの花火とはちょっとちがったけれど
見られてよかった
亡くなった方々も
天国で喜んでいるだろう
このイベントに
たくさんの人たちが協力してくれた
協力してくれた人たちに感謝している
私もその人たちのようになりたい

（指導　佐藤　博幸）

希望の光

名取・閖上　六年　菊地　里帆子

『作文宮城60号特別編
あの日の子どもたち―2011・３・11　東日本大震災記録集―』　より
※宮城県連合小学校教育研究会国語研究部会様の許可を得て掲載しています。

三月十一日　午後二時四十六分
東日本大震災の津波
私はすべてを失った
家を
小学校を
大好きな街「ゆりあげ」を

小さいころおじいちゃんと歩いた商店街
「りほちゃん、りほちゃん。」と
声をかけてくれた近所のおばちゃんたち
松林越しに吹く潮風
きらきらと輝く穏やかな海
そんなたくさんの思い出がつまった街は
あの日の津波で一瞬に消えた

「津波だ。」と叫ぶ声
体育館が響きわたる
屋上へいそぎ外を見る
津波が渦を巻く
おおいかぶさってくる波
車も家も人も街も黒い闇に奪われていく
大好きな青い海の変わり果てた姿
ぼう然としている私たち
冷たい雪が降ってきた

真っ暗な校舎の中
テスト用紙で寒さをしのぐ
ただただおそろしい時間
頭の中は真っ白になる
私たち姉弟は
家族のことを考えながら空を見た
私たちの不安な気持ちとは裏腹に
星はおそろしいほど光っていた

街の明かりで見えなかった小さな星たち
大きな希望の光となり
照らしてくれていた

あれから半年
今までの友達と
また学校に通う
たくさんの人の優しさ
あたたかさを感じる
自衛隊　消防　警察の方々
支援してくださったすべての人に伝えたい
「ありがとう」
感謝を忘れず
精一杯生きていきたい

あの日
私たちは大切な多くの命だけでなく
すべてを失い
心に傷を負った
でも　どんなに苦しい思い出であっても
私たちは一つの経験として
未来へ一歩踏み出さなければならない

When the blazing　Sun is gone.
When he nothing　Shines upon.
Then your show　Your little lighe.

輝く太陽がなくなったら
私が小さく輝けばいい
小さな私でもだれかの心の光
希望の光となるように

（指導　五十嵐　英樹）

5．震災当時の気象状況

気象庁ホームページより抜粋

仙台　2011年3月

日	降水量(mm)合計	気温(℃)			風速(m/s)		雪(cm)降雪合計	天気概況
		平均	最高	最低	平均	最大瞬間		
11	1.0	1.5	6.2	−2.5	2.9	18.3	1	昼：晴後雪一時曇 夜：晴一時雪
12	0.0	3.4	8.8	−1.1	2.7	9.0	--	昼：晴時々曇一時雪 夜：快晴
13	--	8.0	16.6	−0.5	2.8	10.4	--	昼：晴 夜：晴
14	--	11.0	19.6	2.3	4.2	16.7	--	昼：晴後曇 夜：曇
15	17.0	4.7	7.1	0.4	2.7	7.6	1	昼：雨一時曇 夜：雨後雪
16	5.0	0.8	5.3	−1.9	4.7	17.3	3	昼：雪後一時曇 夜：雪一時晴
17	4.5	−0.9	1.8	−2.7	4.6	15.4	6	昼：雪 夜：晴一時雪
18	0.0	1.2	5.9	−4.1	4.2	14.9	--	昼：晴一時雪 夜：晴後曇
19	0.0	6.6	14.3	−0.8	4.3	21.4	--	昼：晴 夜：晴
20	0.0	7.6	12.6	4.0	3.0	8.6	--	昼：薄曇後一時雨 夜：雨後曇一時晴
21	0.0	6.8	9.4	4.4	3.0	12.6	--	昼：曇 夜：曇
22	2.0	4.9	9.3	1.4	3.7	9.8	--	昼：曇時々晴後一時雨 夜：雨後曇一時晴、みぞれを伴う
23	1.0	2.6	6.5	0.8	5.0	14.0	--	昼：晴一時雪 夜：晴
24	0.0	2.7	7.4	−1.5	2.8	12.6	--	昼：晴時々曇一時雨、みぞれを伴う 夜：晴
25	4.5	2.7	6.3	−1.1	2.3	9.7	3	昼：曇後一時雨 夜：雨後雪
26	4.5	2.8	7.1	−0.4	4.7	17.3	2	昼：曇一時雨後晴 夜：晴
27	--	2.9	6.9	−1.3	4.2	14.9	--	昼：晴 夜：快晴
28	--	4.8	10.7	−1.7	2.9	10.7	--	昼：晴 夜：快晴
29	--	7.5	13.6	−0.4	2.9	15.5	--	昼：晴 夜：晴
30	0.0	7.3	13.1	1.4	2.4	8.0	--	昼：晴後曇 夜：曇一時雨
31	3.0	6.6	11.4	3.2	2.5	10.4	--	昼：曇時々雨 夜：晴

名取市　2011年3月

日	降水量(mm)合計	気温（℃）			風速（m/s）	
		平均	最高	最低	平均	最大瞬間
11	0.0]	1.6]	7.1]	−5.1]	2.7]	11.8]
12日〜24日までの名取市の記録データなし。						
25	2.5]	2.9]	3.4]	2.5]	1.7]	5.7]
26	4.0	3.0	7.1	0.4	4.1	15.9
27	0.0	2.5	7.1	−2.3	3.4	14.4
28	0.0)	3.7)	9.6)	−2.2)	2.2)	7.7)
29	0.0)	6.1)	14.2)	−2.1)	2.4)	13.4)
30	0.0	6.5	10.8	0.9	1.9	7.7
31	1.0	6.2	10.8	3.8	2.2	9.8

※名取市は、「雪」と「天気概況」のデータなし。
※名取市のアメダス観測所は、名取市下増田字南原の仙台航空観測所

値欄の記号の説明

)：統計を行う対象資料が許容範囲で欠けていますが、上位の統計を用いる際は一部の例外を除いて正常値（資料が欠けていない）と同等に扱います（準正常値）。必要な資料数は、要素または現象、統計方法により若干異なりますが、全体数の80%を基準とします。

]：統計を行う対象資料が許容範囲を超えて欠けています（資料不足値）。値そのものを信用することはできず、通常は上位の統計に用いませんが、極値、合計、度数等の統計ではその値以上（以下）であることが確実である、といった性質を利用して統計に利用できる場合があります。

6．「平成23年　東日本大震災　被災者支援のお知らせ」（名取市作成）

平成23年　東日本大震災

被災者支援のお知らせ

このたびの、東日本大震災により被災されました皆様には、心からお見舞い申し上げます。
このお知らせは、被災された方々が一日も早く安全・安心な生活を再建できることを願い、そのための支援制度等をまとめたものです。
受付は、各担当課で行ないますので、詳しくは各担当課へお問い合わせください。

がんばろう 日本！
がんばろう 名取！

宮城県 名取市
平成23年　5月

もくじ

◆支援制度連絡先一覧（市役所）　P.3
◆り災証明書・り災届出証明書について　P.4

◆被災者支援策について

1．経済・生活面の支援
(1)被災者生活再建支援金・見舞金・弔慰金
■①被災者生活再建支援金　P.5
■②災害見舞金　P.7
■③災害障害見舞金　P.7
■④災害弔慰金　P.8
■⑤日本財団による東日本大震災における弔慰金・見舞金　P.9
(2)当面の生活費資金や生活再建の資金
■①災害援護資金貸付　P.10
■②母子・寡婦福祉資金貸付　P.12
(3)子どもの養育支援
■①市立幼稚園保育料および手数料の減免　P.12
■②就学援助費の助成　P.13
■③児童扶養手当の所得制限の特例　P.14
■④保育所保育料の減免　P.14
(4)税金や保険料等の減免・猶予
■①固定資産税・都市計画税の減免　P.14
■②個人　市県民税・国民健康保険税の減免　P.15
■③軽自動車税の課税止措置　P.15
■④市税の納期の延長　P.15
■⑤公的年金からの市県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収の中止　P.16
■⑥土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧　P.16
■⑦国民健康保険税の納期延長・暫定賦課の中止　P.16
■⑧納税の相談　P.17
■⑨介護保険料の減免・徴収猶予　P.17
■⑩国民年金保険料の免除　P.17
■⑪国民年金保険料の減免　P.18
■⑫平成22年度後期高齢者医療保険料第9期分（普通徴収）の納期限の延長　P.18
■⑬平成23年度後期高齢者医療保険料の減免　P.19
■⑭平成23年度後期高齢者医療保険料の徴収猶予　P.19
(5)水道料金・下水道使用料等の減免
■①水道料金等の減免　P.20
(6)医療費や介護サービス等の減免等
■①介護保険サービス利用料の減免　P.21
■②障害福祉サービス等利用者負担金の支払猶予　P.21
■③各種健診個人負担金の免除　P.22
■④被保険者証がなくても医療機関を受診することができます　P.22
■⑤医療費自己負担額の支払いが猶予されます　P.22
■⑥乳幼児医療助成制度の所得制限の特例　P.23
■⑦母子・父子家庭医療費助成制度の所得制限の特例　P.23
■⑧心身障害者医療費助成制度の所得制限の特例　P.24

2．住まいの確保・再建のための支援
(1)融資制度
■①住宅の建替え・購入・補修に関する融資　P.25
(2)現物支給
■①住宅の応急修理制度　P.25

3．農林漁業者、中小企業等への支援
(1)農林漁業者向け融資制度
■①水産業制度資金　P.26
■②農業近代化資金　P.26
■③農林漁業セーフティネット資金　P.27
■④農業経営基盤強化資金（スーパーＬ資金）　P.27
■⑤農林漁業施設資金（主務大臣指定施設）　P.28
(2)中小企業者向け融資制度
■①災害に対する資金繰り支援　P.29
■②中小企業向け融資制度　P.30
(3)勤労者向け融資制度
■①勤労者に対する融資制度　P.30

4．その他の支援
■①なとりさいがいＦＭ「なとらじ　はちまる・いち」　P.31
■②平成23年東日本大震災による市内の被害状況　P.31

支援制度連絡先一覧（名取市役所）　☎022-384-2111

部署名	係名	内線番号・電話番号
総務部　政策企画課		332・333・334
総務部　税務課	●市民税係	166・167・168
	●固定資産税係	162・163・169・176
	●納税推進係	164・165
健康福祉部　社会福祉課	●生活支援給付部	☎022-383-6232
	●庶務係	142
	●福祉係	143・149
	●こども福祉係	145
健康福祉部　介護長寿課		152・156・134
健康福祉部　保険年金課	●国民健康保険係	123・124・125・126
	●医療年金係	121・122・132
	●後期高齢者医療係	121・122・132
健康福祉部　保健センター		☎022-382-2456
生活経済部　農政課		414
生活経済部　商工水産課		403・404
教育部　学校教育課		624
水道事業所	●料金係	242・243
農業委員会　事務局		420・421・422

◎このお知らせは、各支援制度を取りまとめたものです

り災証明書の被害判定区分により支援内容が異なる場合があります。又、り災証明の有無に関係なく支援対象となる場合もありますので、それぞれ各制度の内容をご確認願います。

り災証明書・り災届出証明書について　問 総務部　政策企画課 内線332・333・334

1.り災証明書：
り災証明書は、市が被害のある方の申請により実際に居住に用いられている建物及び人が居住していない建物や事業所などの被害状況の調査を行ない、確認した事実に基づき発行する証明書で、税の減免申請や各種支援等の申請などに必要となる場合があります。

2.り災届出証明書：
住家以外の家屋、カーポート、家財、自動車等は、保険金請求などに必要となる場合があります。

3.被害状況調査：
被害状況調査は、市が「災害に係る住家の被害認定基準運用方針」（内閣府）に基づいて、建物所有者等からの依頼を受け、建築物の損傷の程度及び状況を調査し、被害度区分判定を行なうものです。

❶全　壊：
建て直しをしなければならないような状態をいいます。
【被害の認定基準】住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、住家全部が倒壊、流出、埋没、焼失したもの、又は住家の損壊が甚だしく、補修によりもと通りに再使用することが困難なもの。

❷大規模半壊：
ほぼ全壊に近い状態で、全面的に補強や補修をしなければ居住が困難な状態をいいます。
【被害の認定基準】居住する住家が半壊し、構造耐力上主要な部分の補修を含む大規模な補修を行わなければ当該住家に居住することが困難なもの。

❸半　壊：
住家の損害は甚だしいが、補修をすれば元通りに使用できるものをいいます。
【被害の認定基準】住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損傷は甚だしいが、補修をすれば元通りに再使用できる程度のもの。

❹一部破損：
全壊、大規模損壊及び半壊に至らない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のものをいいます。

農地「り災証明書」の発行について　問 農業委員会事務局 内線　420・421・422

1.り災証明書：
平成22年3月11日の東日本大震災の津波により、がれき堆積、海水流入、表土流失、汚泥堆積等の被害を受けた農地に対し、申請によりり災証明書を発行します。

2.手続き方法：
農業委員会事務局で申請を受け付け、発行します。

3.必要なもの：
印鑑（無ければ拇印）

4.注意事項：
① 土地の所有者に対する固定資産税の減免等に使用するための手続きです。
② 直接津波で被害を受けた農地が対象です。

被災者支援策について

1 経済・生活面の支援

⑴被災者生活再建支援金・見舞金・弔慰金

①被災者生活再建支援金

健康福祉部 社会福祉課（生活支援給付部）
☎022-383-6232

支援の内容：

被災者生活再建支援法に基づき、平成23年東日本大震災により、居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯（被災世帯）に対し支援金を支給し、生活の再建を支援するものです。住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と住宅の再建方法に応じて支給される加算支援金の2つの支援金が支給されます。

対象となる被災世帯：

名取市内に居住の世帯で、震災により、

1. 住宅が全壊した世帯
2. 住宅が大規模半壊した世帯
3. 住宅が半壊し、住宅をやむを得ず解体した世帯
4. 敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

※支援金の申請者は、被災世帯の「世帯主」となります。

申請期限：

- 基礎支援金
  平成24年4月10日まで
  （被災のあった日から13ヶ月の間）
- 加算支援金
  平成26年4月10日まで
  （被災のあった日から37ヶ月の間）

支援金の支給額

支給額は、以下の2つの支援金の合計額となります。

A　住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金）

B　住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）

（単位:万円）

区分		A基礎支援金（住宅の被害程度）	B加算支援金（住宅の再建方法）	計A+B
複数世帯（世帯の構成員が複数）	全壊世帯	100	建設・購入 200	300
			補修 100	200
			賃借 50	150
	大規模半壊世帯	50	建設・購入 200	250
			補修 100	150
			賃借 50	100
単数世帯（世帯の構成員が単数）	全壊世帯	75	建設・購入 150	225
			補修 75	150
			賃借 37.5	112.5
	大規模半壊世帯	37.5	建設・購入 150	187.5
			補修 75	112.5
			賃借 37.5	75

※住宅が「半壊」又は「大規模半壊」の、り災証明書を受け、あるいは住宅の敷地に被害が生じるなどして、そのままにしておくと危険であったり、修理するにはあまりにも高い経費がかかるため、これらの住宅を解体した場合には、「全壊」として扱われます。
※賃借については、公営住宅や仮設住宅への入居は除きます。

提出書類

A 基礎支援金

すべての世帯

1. 被災者生活再建支援金支給申請書
2. り災証明書（市役所政策企画課で発行
   ※火災の場合は消防署で発行）
3. 住民票の写し又は外国人登録原票記載事項証明書（世帯員全員のもの）
4. 振込口座の通帳の写し（金融機関名、取引店名、種目、口座番号、世帯主名義「フリガナ名」が印字された部分）

住宅が半壊し、住宅をやむを得ず解体した世帯（上記1から4に加えて）

5. 滅失登記簿謄本（閉鎖登記事項証明書）
   敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯（上記1から4に加えて）

敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯（上記1から5に加えて）

6. 敷地被害を証明する書類（敷地の修復工事の契約書等の写しなど）

B 加算支援金

すべての世帯

7. 住宅の建設・購入・補修・又は賃借が確認できる契約書等の写し

注意事項

- 自己所有の住宅に限らず、借家やｱﾊﾟｰﾄ等の賃貸住宅に居住の場合も対象となります（住宅の所有者が実際に居住していない場合は対象となりません）。
- 基礎支援金と加算支援金を同時に申請する必要はなく、最初に基礎支援金の申請を行い、住宅の再建方法が決まってから加算支援金の申請をすることができます。
- 加算支援金について、「賃借」50万円で申請・受給したあとに、申請期間内に「建設・購入」を行う場合は、2回目の申請を行うことができます。その場合、支給額は「賃借」50万円と「建設・購入」200万円との差額150万円となります（2回目に「補修」で申請する場合も同様）。
- 申請書の受付後、不足の書類があった場合など、あらためてご連絡させていただく場合があります。

支援金の支給

申請書は、名取市での受付後、宮城県を経由して、本制度の実施機関である「財団法人都道府県会館被災者生活再建支援基金部（被災者生活再建支援法人）」に郵送され、同法人において申請書の内容の審査を行い支給金額を決定し、指定された金融機関等の口座に支援金が振り込まれます。
※単身世帯の方が支給を受ける前（申請後の場合も含みます）に亡くなられた場合は、支給されません（支援金は相続の対象とはなりません）。

お問い合わせ先

相談・申請窓口
（4月中は土曜・日曜・祝日も開設致します）
〒981-1290　名取市増田字柳田570-2
仙台法務局　名取出張所2階
電話相談窓口　☎022-383-6232

受付時間
- 窓口　9時00分から16時00分
- 電話　9時00分から17時00分

郵送の場合の送付先
〒981-1290　名取市増田字柳田570-2
名取市健康福祉部　社会福祉課（生活支援部給付部）

②災害見舞金

健康福祉部　社会福祉課
内線　142

支援の内容：

平成23年東日本大震災により、居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に被害を受けた世帯（被災世帯）に対し見舞金を支給し、生活の再建を支援するものです。

対象となる方：

名取市内に居住（住民登録）の世帯主で、震災により、

1. 居住する住宅が全壊・全焼した世帯
2. 居住する住宅が大規模半壊した世帯
3. 居住する住宅が半壊・半焼した世帯

※世帯主の方が亡くなられた場合は、その世帯を構成していた方がいる場合、支給されます。

災害見舞金の額：

- 全壊・全焼、大規模半壊した世帯　10万円
- 半壊・半焼した世帯　5万円

提出書類：

1. り災証明書
2. 印鑑

注意事項：

自己所有の住宅に限らず、借家やアパート等の賃貸住宅に居住の場合も対象となります。

お問い合わせ先

〒981-1292　名取市増田字柳田80
名取市役所1階　相談室2

受付時間
9時00分から17時00分

③災害障害見舞金

健康福祉部 社会福祉課（生活支援給付部）
☎022-383-6232

支援の内容：

平成23年東日本大震災により負傷、疾病で精神又は身体に著しい障害が出た場合、災害障害見舞金を支給します。

- 被災時の主たる生計維持者が重度の障害を受けた場合：　250万円
- その他の方が重度の障害を受けた場合：125万円

対象となる方：

災害により下記の障害を受けた方です。

1. 両眼が失明したもの
2. 咀嚼機能及び言語の機能を廃したもの
3. 神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、常に介護を要するもの
4. 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、常に介護を要するもの
5. 両上肢をひじ関節以上で失ったもの
6. 両上肢の用を全廃したもの
7. 両下肢をひざ関節以上で失ったもの
8. 両下肢の用を全廃したもの
9. 精神又は身体の障害が重複する場合における当該重複する障害の程度が前各号と同程度以上と認められるもの

提出書類：

- 診断書（指定様式）
  ※指定医による記入が必要です。
- 災害障害見舞金に係る受領申出書（様式1）
- 口座振込依頼書（様式2）
- 振込口座の通帳の写し（金融機関名、取引店名、口座番号が印字された部分）

注意事項：

- 「当該障害に関しその方が業務に従事していたことにより支給される給付金その他これに準ずる給付金で厚生労働大臣がさだめるもの」が支給される場合、災害障害見舞金は支給されません。（警察表彰規則や消防表彰規定に掲げる規則等に基づき支給される賞じゅつ金等）
- 後日、電話等で状況を確認させていただく場合があります。
- お申込みから支給までは2ヶ月程度かかります。振込予定日は通知いたします。

お問い合わせ先

相談・申請窓口
（4月中は土・日・祝日も開設いたします）
〒981−1290　名取市増田字柳田570-2
仙台法務局　名取出張所2階
電話相談窓口　☎022-383-6232

受付時間
- 窓口　9時00分から16時00分
- 電話　9時00分から17時00分

郵送の場合の送付先
〒981-1290　名取市増田字柳田570-2
名取市健康福祉部　社会福祉課（生活支援部給付部）

④災害弔慰金

健康福祉部 社会福祉課（生活支援給付部）
☎022-383-6232

支援の内容：

平成23年東日本大震災により死亡された方のご遺族に対して、災害弔慰金を支給します。

- 受給する方の主たる生計維持者が死亡した場合：　500万円
- その他の方が死亡した場合：250万円

対象となる方：

支給順位	対象者	
1	死亡された方によって主として生計を維持されていた	配偶者
2		子
3		父母
4		孫
5		祖父母
6	上記以外	配偶者
7		子
8		父母
9		孫
10		祖父母

※「主として生計を維持されていた」場合とは、いわゆる被扶養者であり、所得税法上にいう控除対象配偶者及び扶養親族となる方をいいます。

提出書類：

- 災害弔慰金に係る受領申出書（様式1）
- 口座振込依頼書（様式2）
- 受領される方の身分証明書の写し（運転免許証、健康保険証、年金証書等）
- 死亡診断書（検案書）等の写し
- 振込口座の通帳の写し（金融機関名、取引店名、口座番号が印字された部分）

注意事項：

- 「当該死亡に関しその方が業務に従事していたことにより支給される給付金その他これに準ずる給付金で厚生労働大臣がさだめるもの」が支給される場合、災害弔慰金は支給されません。（警察表彰規則や消防表彰規定に掲げる規則等に基づき支給される賞じゅつ金等）
- 後日、電話等で状況を確認させていただく場合があります。
- お申込みから支給までは早くても2ヶ月程度かかります。振込予定日は通知いたします。

お問い合わせ先
相談・申請窓口
〒981-1290　名取市増田字柳田570-2
仙台法務局　名取出張所２階
電話相談窓口　☎022-383-6232

受付時間
・窓口　9時00分から16時00分
・電話　9時00分から17時00分

郵送の場合の送付先
〒981-1290　名取市増田字柳田570-2
名取市健康福祉部　社会福祉課（生活支援部給付部）

⑤日本財団による東日本大震災における弔慰金・見舞金

健康福祉部 社会福祉課（生活支援給付部）
☎022-383-6232

□支援の内容：
平成23年東日本大震災により、死亡・行方不明にある方の親族と認められた方に対し、日本財団より、弔慰金・見舞金を支給し、生活の再建を支援するものです。

□対象となる方：
被害を受けた当時（3月11日）名取市内に住所を有していた方（住民登録）の方で、震災により、死亡・行方不明となられた方の親族の代表者

親族とは
原則として、配偶者又は１親等の方となりますが、同居していた等、生計を共にしていた親族も対象とします。

□弔慰金・見舞金の支給額：
・死亡者・行方不明者　お一人あたり　５万円

□提出書類：
1．受取人の身分を証明するもの（運転免許証・保険証など
2．受取人の印鑑
3．死亡届のコピー（持参可能な場合）
4．死亡者・行方不明者との関係を示す証明書（持参可能な場合）

□支給日時：
平成23年４月26日(火)から
平成23年４月29日(金)まで
※今回支給を受けられなかった方に対しても、後日、広報等で日時をお知らせして、再度受付を行いますのでご安心願います。

□支給場所：
仙台法務局　名取出張所２階
名取市増田字柳田570-2

お問い合わせ先
日本財団・災害支援センター
電話　0120-65-6519

受付時間
9時00分から17時00分

⑵当面の生活費資金や生活再建の資金

①災害援護資金貸付

健康福祉部 社会福祉課（生活支援給付部）
☎022-383-6232

□支援の内容：
平成 23 年東日本大震災により、世帯主の方が負傷した世帯や住居・家財に損害を受けた世帯の生活の立て直しを支援するため、名取市において災害援護資金の貸し付けを行います。

□対象となる世帯及び貸付限度額：
次の１から３に該当する世帯が対象です。
1．被災日（平成23年3月11日）現在で、名取市内に住所を有していた世帯

2．以下の損害及び程度のいずれかに相当する世帯

障害の種別・程度及び貸付限度額	世帯主が負傷し療養期間がおおむね１ヶ月以上の場合	世帯主におおむね１ヶ月以上の負傷がない場合
家財及び住居に損害のない場合	150 万円	—
家財のおおむね 1/3 以上が損害を受けた場合	250 万円	150 万円
住居が半壊・大規模半壊の場合	270 万円（350 万円）	170 万円（250 万円）
住居が全壊の場合	350 万円（350 万円）	250 万円（350 万円）
住居の全体が滅失・流失の場合	350 万円	350 万円

※住居の損害について
・被災した住居を建て直すにあたり、住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等の事情があるときは、（　）内の金額となります。
・住居については、原則として自己所有が対象となります。ただし、賃貸住宅でも、住居全体の滅失・流失や、半壊・全壊による取り壊しのため、引き続き居住できない場合は対象となります。

※世帯主の負傷について
・宮城県内での震災による負傷が対象となります。

3．世帯の平成21年分の総所得額が次に定める額未満の世帯

世帯人数	総所得額※
1 人	220 万円
2 人	430 万円
3 人	620 万円
4 人	730 万円
5 人以上	1 人増すごとに 730 万円に 30 万円を加えた額
住居全体が滅失・流失した場合は、世帯人数にかかわらず、1,270 万円	

※総所得額とは、市町村民税における総所得額をいいます。

□貸付条件：
利　　率：年３％（据置期間中は無利子）
据置期間：３年（特別の事情（※1）がある場合は５年）
償還期間：10 年（据置期間を含む）
償還方法：年賦 又は 半年賦
元利均等償還（繰上げ償還可）
連帯保証人（※2）：１名必要

※1「特別な事情」について
被災により世帯主の方が死亡した場合や住居が全壊した場合、市町村民税非課税世帯の場合などが該当します。

※2「連帯保証人」の要件について
① 行為能力者であること
② 弁済の資力を有すること
③ 原則として名取市内に居住している方であること
④ 借入申込人と同一世帯の方でないこと
⑤ 連帯保証人が災害援護資金の借受人又は借受申込人でないこと
⑥ 連帯保証人が、複数の借入申込人の連帯保証人でないこと

□申込みと提出書類：
申込人について：
申込人は、被害を受けた世帯の世帯主（主として、その世帯の生計を維持する方）です。

申込期間：
平成 23 年５月 16 日(月)から
平成 23 年６月 30 日(木)まで

必要書類：
以下の表のうち、○印のものは必ず、△印のものは状況により必要な書類です。被災の状況により、その他の書類の提出をお願いする場合があります。

申込みに必要な書類	申込人	連帯保証人
①災害援護資金借入申込書（所定のもの）	○	
②住民票の写し又は外国人登録原票記載事項証明書 ・申込人は世帯全員のもの、連帯保証人は本人のものが必要です。	○	○
③平成 21 年分所得証明書（平成 22 年 1 月 1 日時点の住所地で取得することとなります） ・申込人は世帯全員のもの、連帯保証人は本人のものが必要です。	○	○
④平成 22 年分給与所得の源泉徴収票又は所得税確定申告書の控え		○
⑤診断書（医師の療養見込期間及び療養概算額を記載したもの） ・世帯主に１ヶ月以上の負傷がある場合に必要です。	△	
⑥り災証明書（市役所政策企画課で発行※火災の場合は消防署で発行） ・住居に半壊以上の被害がある場合に必要です。	△	
⑦保護証明書（市役所社会福祉課で発行） ・生活保護受給世帯の場合に必要です。	△	

□注意事項：
審査について：
受け付け後、「災害援護資金借入申込書」の記載内容および添付書類を精査のうえ、必要に応じて調査を行います。なお、書類に不備があった場合は、再度、書類の提出等をお願いする場合があります。必要な書類が全てそろった時点で申し込みの受理となります。申請期間内に複数回にわたる申し込みは出来ません。

貸付の決定について：
審査の結果、貸し付けの決定を行った場合は「災害援護資金貸付決定通知書」をお送りします。不承認となった場合は「災害援護資金貸付不承認決定通知書」をお送りします。重複申し込み、連帯保証人の確認等を行うため、申し込みの受理後、通知書をお送りするまでは、１ヶ月程度かかります。

借用書等の提出について：
貸し付けの決定を行った方には、あらためて窓口までお越しいただき、次の書類を提出していただきます。なお、詳しい手続き方法については「貸付決定通知書」にてご連絡させていただきます。貸付金の振り込みは、借用証書等が提出されてから約３週間後となります。

1．災害援護資金借用書
2．預金口座振替依頼書及び通帳のコピー
3．借受人の印鑑
4．印鑑証明書（借受人のもの）
5．印鑑証明書（連帯保証人のもの）

お問い合わせ先
相談・申請窓口
〒 981-1290　名取市増田字柳田 570-2
仙台法務局　名取出張所２階
電話相談窓口　☎022-383-6232

受付時間
・窓口　9 時 00 分から 16 時 00 分
・電話　9 時 00 分から 17 時 00 分

※郵送での申請は受け付けておりません。

②母子・寡婦福祉資金貸付

健康福祉部　社会福祉課
こども福祉係　内線　145

□制度の概要：
・災害により被害を受けた住宅の補修、保全、増築、改築等に必要な経費を貸し付けます。
・貸付限度額等は次のとおりです。

貸付限度額	150 万円以内（目安）
貸付利率	年 1.5%
据置期間	６ヶ月以内
償還期間	６年以内（目安）

□活用できる方：
・住宅が全壊・半壊、全焼・半焼、流出、床上浸水等の被害を受けた母子・寡婦世帯が対象です。

1　貸付対象
(1) 配偶者のいない女子で２０歳未満の児童を扶養している方（母子家庭の母）
(2) 寡婦（かつて母子家庭の母だった方）
(3) 父母のない児童
(4) 配偶者のない女子が扶養する児童
(5) ４０歳以上の配偶者のいない女子であって児童を扶養していない方
(6) 母子福祉団体

2　住宅資金
母子家庭の母又は寡婦が現に居住し、かつ、原則として所有する住宅を補修、保全、改築又は増築する場合、或いは自ら居住するため、自ら所有するための住宅を建設・購入する場合に必要な経費を貸し付けるものです。（土地又は借地権の取得に必要な資金は、住宅の建設・購入に付随して行う場合のみ対象となります。）

3　保証人
県内に居住し、一定の収入のある独立生計者１人又は２人が必要です。（資金の種類によって異なります。）

4　貸付申請窓口等
貸付けを希望される方は、県の保健福祉事務所（地域事務所）の母子・障害班に御相談ください。

お問い合わせ先
県保健福祉事務所
仙台保健福祉事務所（母子支援班）
〒 985-0003　塩釜市北浜 4-8-15
☎ 022-363-5507

⑶子どもの養育支援

①市立幼稚園保育料および手数料の減免

教育部　学校教育課
内線　624

災害、その他特別の事由により市立幼稚園保育料および手数料を減免します。

□対象者となる方：
震災により次のいずれかに該当する場合

1．所有又は居住する住宅が、り災証明書により全壊、大規模半壊又は半壊と判定された世帯の保護者

2．生計中心者（世帯の中で最も収入が多い人で、園児を扶養している人）の死亡、長期入院、事業の廃止等による著しい収入減（今年の収入が昨年の収入の１/２未満）があった世帯の保護者

□減免額：

対象者		減免割合
1. 所有又は居住する住宅が、り災証明書により全壊、大規模半壊又は半壊と判定された世帯の保護者	全壊	全額
	大規模半壊	
	半壊	1／2額
2. 生計中心者の死亡、長期入院、事業の廃止等による著しい収入減があった世帯の保護者		収入見込み等の状況に応じて、減免の割合が異なりますのでご相談願います。

□申請に必要な物：
- 申請書、印鑑、り災証明書の写し又は離職証明書等

□対象となる期間：
平成23年度

□申請期間：
平成23年12月28日㈬まで
※入園している幼稚園へ申請して下さい。

□その他：
私立幼稚園の保育料等については、私立幼稚園就園奨励費補助金制度があります。国の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の規定により補助されますが、平成23年度の補助金額および災害にかかる規定等について現在国で調整中のため、わかり次第幼稚園を通じてお知らせいたします。

②就学援助費の助成（小・中学校）

教育部　学校教育課
内線　624

下記の「対象となる方」に、学用品費・学校給食費など就学に必要な経費の一部を援助します。

□対象となる方（世帯で認定）：
震災により次のいずれかに該当する場合

1．所有又は居住する住宅が、り災証明書により全壊、大規模半壊又は半壊と判定された世帯の保護者

2．生計中心者（世帯の中で最も収入が多い人で、児童生徒を扶養している人）の死亡、長期入院、事業の廃止等による著しい収入減（今年の収入が昨年の収入の1/2未満）があった世帯の保護者

□援助の種類：
(1) 学用品費（定額支給）
(2) 校外活動費（宿泊あり、宿泊なしとも対象
→　実績に応じた額を支給）
(3) 修学旅行費（実績に応じた額を支給）
(4) 新入学用品費（4月認定になっている新1年生のみ対象　→　定額支給）
(5) 学校給食費（実費支給）

□申請に必要な物：
- 申請書、印鑑、り災証明書の写し又は離職証明書等

□対象となる期間：
平成23年度

□申請期間：
平成23年12月28日㈬まで通学している学校へ申請して下さい。

③児童扶養手当の所得制限の特例

健康福祉部　社会福祉課
こども福祉係　内線　145

□児童扶養手当の災害等に係る所得制限の特例措置とは：
平成23年4月分から平成24年7月分までの手当について、所得制限が適用されなくなります。

□対象となる方：
児童扶養手当受給者で、東日本大震災により住宅・家財等の財産についてその価格のおおむね2分の1以上の損害を受けた方。

□申請に必要な物：
社会福祉課窓口にて児童扶養手当被災状況書を記入いただきます。

□申請期間：
本来は被災してから14日間に届けることとされていますが、厚生労働省からの通知により、当面の間受付します。

④保育所保育料の減免

健康福祉部　社会福祉課
こども福祉係　内線　145

名取市保育所運営費徴収規則第6条により災害その他特別の事情がある方に、市長が必要と認めた場合減免します。

④税金や保険料等の減免・猶予

①固定資産税・都市計画税の減免

総務部 税務課 固定資産税係
内線　162・163・169・176

課税対象の固定資産（土地・家屋・償却資産）が被害を受けた場合、条例で定めた被害程度に応じ、平成23年度に課する固定資産税等を減免します。（ただし、損害の程度によっては該当しない場合があります。）

□申請に必要なもの：
- 減免申請書、印鑑

□添付書類：
① り災証明書　又は　り災届出証明書（写しでも可）
② 農地の場合は、農業委員会が発行した　り災証明書
③ り災状況の写真（修繕前で被災箇所がわかるもの）がある場合は添付

②個人　市県民税・国民健康保険税の減免

総務部 税務課 市民税係 内線 166・167・168
健康福祉部 保険年金課
国民健康保険係　内線 123・124・125・126

所有されている住宅又は家財が被害を受けた場合、条例で定めた被害程度に応じ、平成23年度に課する市県民税・国民健康保険税を減免します。（ただし、所得及び損害の程度によっては、該当しない場合があります。）

□申請に必要なもの：
- 減免申請書、印鑑

□添付書類：
- り災証明書　又は　り災届出証明書（写しでも可）

③軽自動車税の課税止措置

総務部　税務課　市民税係
内線　166・167・168

今回の災害により，所有の軽自動車が使用不能又は所在不明となった場合、申し出により、平成23年度の課税を止める措置を行っております。ただし、今後正式に軽自動車協会及び東北運輸局宮城陸運支局に廃車手続きが必要になりますのでご注意願います。

125cc 以下のバイク、小型特殊自動車（農耕用等）	名取市役所税務課
126cc ～ 250cc のバイク、軽自動車	宮城県軽自動車協会（☎022-232-5724）
251cc 以上ののバイク	東北運輸局宮城陸運支局（☎050-5540-2011）

なお、普通自動車についての問い合わせは仙台南県税事務所（☎022-248-2961）になります。

④市税の納期の延長

総務部 税務課 市民税係　内線　166・167・168
固定資産税係　内線　162・163・169・176

平成23年3月11日以降に到来する市県民税、固定資産税、軽自動車税の納期限については、当分の間、延長します。
また、平成23年度の各納税通知書の発送につきましては例年より遅くなります。
送付時期については、決定次第あらためてお知らせします。
※平成23年度市県民税　所得（非）課税証明書の発行時期についても例年より遅くなります。

□参考：例年の各納税通知書発送時期
① 市県民税（普通徴収）　6月中旬
② 市県民税（給与からの特別徴収分）　5月上旬
③ 固定資産税　5月中旬
④ 軽自動車税　5月中旬

⑤公的年金からの市県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収の中止

今回の災害で甚大な被害を被った閖上及び下増田地区について、6月及び8月に支払われる公的年金からの特別徴収を中止します。これ以外の地区については、これまでどおり特別徴収を実施します。

お問い合せ先：
市県民税……税務課　市民税係（内線　166～168）
国民健康保険税……保険年金課　国民健康保険係（内線　123～126）
介護保険料……介護長寿課　介護管理係（内線　152・156・134）
後期高齢者医療保険料……保険年金課　後期高齢者医療係（内線　121・122・132）

⑥土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧

総務部 税務課 固定資産税係
内線　162・163・169・176

土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧については、固定資産税係窓口にて、例年どおり4月1日㈪から最初の納期限の日まで行っております。
また、固定資産税課税台帳の閲覧についても、同窓口で4月1日㈪から開始しております。

⑦国民健康保険税の納期延長・暫定賦課の中止

健康福祉部 保険年金課 国民健康保険係
内線　123・124・125・126

□国民健康保険税の納期延長について：
平成23年3月・4月変更決定分（2月・3月に国保加入などの異動があった人）の納期限を次のとおり変更します。
〈変更前〉
3月分・・・3月31日㈭
4月分・・・5月2日㈪
〈変更後〉
3月・4月分・・・5月31日㈫
※変更決定通知書などについては、5月中旬に発送します。

□国民健康保険税暫定賦課の中止について：
例年、暫定賦課（1期・4月、2期・5月）分の納税通知書を4月に送付していますが、平成23年度については、暫定賦課を行わないことにしました。
このことに伴い、その後の納期で暫定賦課分も併せて課税することとします。
なお、平成23年度の課税開始時期などについては、決定次第お知らせします。

⑧納税の相談

総務部 税務課 納税推進係
内線　164・165

災害を受けられた方で納期内納付が困難な方は、税務課納税推進係まで相談ください。
住宅や家財等に被害があった方は、所得税等の申告の際、各種控除の対象となる場合がありますので、り災証明書を用意しておいて下さい。

⑨介護保険料の減免・徴収猶予

健康福祉部　介護長寿課
内線　152・156・134

□介護保険料の減免とは：
下記の「対象となる方」の介護保険料を損害等の割合に応じて減免するものです。

□対象となる方：
東日本大震災により居住する住宅が、り災証明により全壊、大規模半壊又は半壊と判定された第1号（65歳以上）被保険者
※震災により生計中心者の死亡、長期入院等による著しい収入減、事業の廃止等による生計中心者の著しい収入減があった方についても該当になる場合がありますので、ご相談下さい。

□減免割合：
全壊　：全部
大規模半壊・半壊であるとき　：2分の1

□減免期間：
平成23年3月から1年以内

□申込期間：
平成23年6月30日(木)まで

□申請に必要なもの：
・り災証明書（写し可）、印鑑

□介護保険料の徴収について：
平成23年3月末日納期分の普通徴収（平成22年第10期）について、該当する方すべてを対象に平成23年5月末日まで徴収を猶予します。（申請等不要）

⑩国民年金保険料の免除

健康福祉部 保険年金課 医療年金課
内線　121・122・132

□対象者となる方：
国民年金加入者の被災された人で、住宅、家財、その他の財産についておおむね2分の1以上の損害を受けられた人は、本人からの申請に基づき国民年金保険料が全額免除になります。

□申請期間：
平成23年7月末日まで

□免除対象期間：
平成23年2月保険料分から
平成23年6月保険料分まで

⑪国民年金保険料の減免

健康福祉部 保険年金課 医療年金課
内線　121・122・132

下記の条件を満たす方の国民年金保険料が減免されます。

□対象となる方：
震災により国民年金保険料の納付が困難になったとき、下記の特例免除が適用される条件を満たす、国民年金第1号被保険者

・住宅、家財、その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けられた方等は、ご本人からの申請に基づき国民年金保険料が全額免除となります。（保険金、損害賠償金等により補填された金額は除きます。）

□申込期間：
平成23年7月末日まで

□対象となる期間：
平成23年2月分国民年金保険料から
平成23年6月分まで

□申請に必要なもの：
・年金手帳、印鑑、国民年金被災状況届（市役所窓口にあります）。所得の確認を行いますので場合によっては、所得証明書、本人以外であれば委任状が必要になります。

⑫平成22年度後期高齢者医療保険料第9期分（普通徴収）の納期限の延長

健康福祉部　保険年金課
後期高齢者医療係
内線　121・122・132

□対象となる方：
後期高齢者医療制度の被保険者で、保険料を納付書又は口座振替で納付している方の第9期分の納期限が平成23年3月31日でしたが、平成23年5月31日に延長をしました。

⑬平成23年度後期高齢者医療保険料の減免

健康福祉部　保険年金課
後期高齢者医療係
内線　121・122・132

□対象となる方1：
後期高齢者医療制度の被保険者及び連帯納付義務者（世帯主、配偶者）で、平成22年中の合計所得金額が1,000万円以下の世帯で、災害等により住宅・家財等に著しい損害を受けた方です。

減免は、平成23年度の保険料について、次の割合で減免します。

損害の程度	前年の合計所得金額	減免割合
損害割合が10分の5以上の場合	500万円以下	全額
	500万円を超え750万円以下	2分の1
	750万円を超え1000万円以下	4分の1
損害割合が10分の3以上10分の5未満の場合	500万円以下	2分の1
	500万円を超え750万円以下	4分の1
	750万円を超え1,000万円以下	8分の1

□申請に必要なもの：
・り災証明書（写しでも可）、固定資産課税証明書、災害補償費関係書類、印鑑（認印）など

□対象となる方2：
後期高齢者医療制度の被保険者及び連帯納付義務者（世帯主、配偶者）で、平成22年中の合計所得金額が1,000万円以下の世帯で、災害等により世帯主が死亡（行方不明を含む）し、又は納付義務者が心身に重大な障がいを受け、収入が著しく減少した方です。

減免は、平成23年度の保険料について、次の割合で減免します。

前年の合計所得金額	減免割合
250万円以下	所得割額全額
250万円を超え500万円以下	所得割額10分の8
500万円を超え750万円以下	所得割額10分の6
750万円を超え1000万円以下	所得割額10分の4

□申請に必要なもの：
・り災証明書（写しでも可）、収入申立書、預貯金通帳（世帯員全員）、印鑑（認印）など

⑭平成23年度後期高齢者医療保険料の徴収猶予

健康福祉部　保険年金課
後期高齢者医療係
内線　121・122・132

□対象者となる方：
後期高齢者医療制度の被保険者で、住宅被害のあった方や収入の著しい減少が見込まれる方など、定められた期限内に保険料を納めることが困難な方です。
6ヶ月を限度に保険料の納付を猶予します。

□申請に必要なもの：
・り災証明書（写しでも可）、印鑑（認印）など

⑤水道料金・下水道使用料等の減免

①水道料金等の減免

水道事業所　料金係
内線　242・243

平成23年3月分・4月分・5月分の水道料金等（下水道・農集排使用料を含む）について、下記のとおり取り扱います。

□3月分料金等（2月検針分）：
現在、納入期限を延長し、3月28日の口座振替を一旦停止しました3月分料金につきましては、次のとおりとします。
① 甚大な被害を受けました沿岸地区（関上・北釜地区など）の津波被災の皆様につきましては、全額免除とします。

② そのほかの地区の皆様につきましては、納入期限を平成23年7月31日まで延長しますので、当初の請求額通りお支払い願います。
毎月、納入通知書をご利用のお客様は、そのまま納入通知書にてお支払いください。

なお、当初発送しました納入通知書の納入期限は3月末日ですが、期限を過ぎても使用できます。また、納入期限を延長したことによる金額変更はありません。
口座振替をご利用のお客様につきましては、7月15日(金)に振替を行います。
なお、4月以降の口座振替は通常どおり毎月28日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に行いますので、ご了承願います。

□4月分料金等（3月検針分）：
① 沿岸沿いの津波被災地区分（関上・北釜地区など）につきましては、4月分の料金は免除します。

② そのほかの地区の皆様につきましては、全世帯、基本料金（下水道・農集排の基本使用料含む）を減免します。

③給水装置の破損による漏水があった場合は、過去の実績水量に基づき水量を減量して、改めて料金を計算しますので、ご連絡願います。

4月分料金の納入通知書発送は4月11日、口座振替は4月28日に行っています。

□5月分料金等（4月検針分）：
① 沿岸沿いの津波被災地区分（関上・北釜地区など）につきましては、5月分の料金は免除します。

② そのほかの地区の皆様につきましては、全世帯とも前3ヶ月（12月～2月検針時）の平均水量を求め、4月検針時の水量と比較して少ない方の水量で料金を計算します。

5月分料金の納入通知書発送は5月10日、口座振替は5月30日に行います。

3月分料金（2月検針分）	①沿岸の津波被災地区は免除。 ②そのほかの地区は納入期限を7月末日まで延長し、3/28口座振替を停止した分については、7月15日(金)に振替します。
4月分料金（3月検針分）	①沿岸の津波被災地区は免除。 ②そのほかの地区は基本料金を減免して請求します。 ③給水装置の破損による漏水は、過去の実績水量に基づき水量を減量し料金を計算します。
5月分料金（4月検針分）	①沿岸の津波被災地区は免除。 ②そのほかの地区は、前3ヶ月平均水量を求め、4月検針時の水量と比較して少ない方の水量で料金を計算します。

⑥医療費や介護サービス等の減免等

①介護保険サービス利用料の減免

健康福祉部　介護長寿課
内線　152・156・134

□介護保険サービス利用料の減免とは：
下記の「対象となる方」が介護保険サービスを利用した場合に負担する利用者負担金を、損害等の割合に応じて減免するものです。

□対象となる方：
東日本大震災により居住する住宅が、り災証明により全壊、大規模半壊又は半壊と判定された要介護被保険者（※）等。
◇震災により生計中心者の死亡、長期入院等による著しい収入減、事業の廃止等による生計中心者の著しい収入減があった方についても該当になる場合がありますので、ご相談下さい。

□申請に必要なもの：
り災証明書（写し可）、印鑑

□申込期間：平成23年6月30日(木)まで

□対象となる期間：
平成23年3月サービス利用分から
平成24年2月サービス利用分まで

□支援の内容：
次の割合で減免されます。
全壊　：全部
大規模半壊・半壊であるとき　：2分の1

◇給付サービスの1割負担についての減免措置ですので、給付対象外の食費・居住費については、減免対象にはなりません。

（※）「要介護保険者等」とは、介護保険のサービスを利用するため要介護認定を受けられた方々のことをいいます

②障害福祉サービス等利用者負担金の支払猶予

健康福祉部 社会福祉課 福祉係
内線　143・149

□障害福祉サービス等利用者負担金の支払猶予とは：
下記の「対象となる方」が障害福祉サービスを利用した場合に負担する利用者負担金の支払を猶予するものです。

□対象となる方：
- 住宅の全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をした方
- 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った方
- 主たる生計維持者の行方が不明である方
- 主たる生計維持者が業務を廃止し、又は休止した方
- 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方

□支払猶予となるサービス：
介護給付、訓練等給付、自立支援医療（更生医療、精神通院）、補装具、地域生活支援事業

□取扱いの期間：
当面、平成23年5月までの障害福祉サービスに係る利用者負担金について、同年5月末日までの支払を猶予します。

□その他：
利用者負担金の減免については、取り扱いが決まり次第お知らせします。

③各種健診個人負担金の免除

健康福祉部保健センター
☎382-2456

□各種健診個人負担金の免除とは：
下記の「対象となる方」に対し、平成23年度に実施される健診（がん検診・特定健康診査（国保の方）・骨粗しょう症検診・肝炎検査等）の個人負担金を免除するものです。

□対象となる方：
市内に住所を有する方
(1) 震災により居住する住宅が、り災証明書により全壊、大規模半壊又は半壊と判定された方
(2) 震災により主たる生計維持者が次により著しい収入減となった方
① 死亡や重篤な傷病を負った方
② 事業の廃止になった方等

□健診受診時に必要なもの：
「り災証明書」の提示が必ず必要になります。

④被保険者証がなくても医療機関を受診することができます

健康福祉部　保険年金課
国民健康保険係、後期高齢者医療係
内線 121・122・123・124・125・126・132

□対象となる方：
国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者で、被災地の住民であった方は、氏名・生年月日等を申し出るだけで医療機関を受診することができます。

被保険者証の再発行につきましては、後日、被災された皆様の生活状況が落ち着いてから保険年金課窓口で再交付を受けてください。

⑤医療費自己負担額の支払いが猶予されます

健康福祉部　保険年金課
国民健康保険係、後期高齢者医療係
内線 121・122・123・124・125・126・132

□対象となる方：
国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者で、次のいずれかの申し立てを医療機関窓口でした場合、医療費自己負担額の支払いが猶予されます。
① 住宅の全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をした旨
② 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った旨
③ 主たる生計維持者が行方不明である旨
④ 主たる生計維持者が業務を廃止・休止した旨
⑤ 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない旨
⑥ 福島第1・第2原発の事故に伴い政府の避難指示・屋内退避指示の対象となっている旨（福島第1原発から半径30キロ圏内）

なお、この取扱いは当面、平成23年5月診療分までが対象となります。

※地震発生後、被災地域から他の市町村に転出された方も対象となります。

⑥乳幼児医療助成制度の所得制限の特例

健康福祉部 保険年金課 医療年金係
内線　121・122・132

□乳幼児医療費助成制度の所得制限の特例：
下記の「対象となる方」に対して、乳幼児医療費助成制度の所得制限にかかわらず助成するものです。

□対象となる方：
現在、所得制限により受給停止になっている方、又は未申請の方で次に該当する場合
1．震災により保護者又は同居の親族が所有する住家が、り災証明書により、全壊又は大規模半壊と判定された場合
2．震災により保護者の収入が著しく減少すると見込まれる場合

□申込期間：
平成24年9月30日まで

□対象となる期間：
平成23年3月1日から平成24年9月30日まで
※被災の翌月以降に助成対象になった場合は、対象月からとする。

□申請に必要な物：
1．受給停止となっている方
特例助成申請書、り災証明書（写し可）。（別途確認の書類が必要になる場合があります。）
2．未申請の方
資格登録申請書、特例助成申請書、お子様の健康保険証、保護者名義の金融機関の預金通帳、り災証明書（写し可）又は特別の事由に該当することを証明できる書類

⑦母子・父子家庭医療費助成制度の所得制限の特例

健康福祉部 保険年金課 医療年金係
内線　121・122・132

□母子・父子家庭医療費助成制度の所得制限の特例：
下記の「対象となる方」に対して、母子・父子家庭医療費助成制度の所得制限にかかわらず助成するものです。

□対象となる方：
現在、所得制限により受給停止になっている方、又は未申請の方で次に該当する場合
1．震災により保護者又は同居の親族が所有する住家が、り災証明書により、全壊又は大規模半壊と判定された場合
2．震災により世帯の収入が著しく減少すると見込まれる場合

□申込期間：　平成24年9月30日まで

□対象となる期間：
平成23年3月1日から平成24年9月30日まで
※被災の翌月以降に助成対象になった場合は、対象月からとする。

□申請に必要な物：
1．受給停止となっている方
特例助成申請書、り災証明書（写し可）（別途確認の書類が必要になる場合があります。）
2．未申請の方
資格登録申請書、特例助成申請書、戸籍謄本、対象者の健康保険証の写し、保護者名義の金融機関の預金通帳、り災証明書（写し可）又は特別の事由に該当することを証明できる書類

⑧心身障害者医療費助成制度の所得制限の特例

健康福祉部 保険年金課 医療年金係
内線　121・122・132

□心身障害者医療費助成制度の所得制限の特例：
下記の「対象となる方」に対して、心身障害者医療費助成制度の所得制限にかかわらず助成するものです。

□対象となる方：
現在、所得制限により受給停止になっている方、又は未申請の方で次に該当する場合
1．震災により障害者又は同居の親族が所有する住家が、り災証明書により、全壊又は大規模半壊と判定された場合
2．震災により世帯の収入が著しく減少すると見込まれる場合

□申込期間：
平成24年9月30日(木)まで

□対象となる期間：
平成23年3月1日から平成24年9月30日(木)まで
※被災の翌月以降に助成対象になった場合は、対象月からとする。

□申請に必要な物：
1．受給停止となっている方
特例助成申請書、り災証明書（写し可）（別途確認の書類が必要になる場合があります。）
2．未申請の方
資格登録申請書、特例助成申請書、対象者の健康保険証の写し、保護者名義の金融機関の預金通帳、身体障害者手帳、り災証明書（写し可）又は特別の事由に該当することを証明できる書類

2 住まいの確保・再建のための支援

①融資制度

①住宅の建替え・購入・補修に関する融資

□制度名：
災害復興住宅融資

□対　象：
住宅が「全壊」、「大規模半壊」又は「半壊」した旨の り災証明の交付を受けた方

お問い合わせ先
独立行政法人住宅金融支援機構
お客様コールセンター（災害専用ダイヤル）
フリーダイヤル　0120-086-353
※ＩＰ電話などでご利用いただけない場合の連絡先：☎ 048-615-0420
※電話相談は、土曜日、日曜日も実施します。
営業時間 9:00 ～ 17:00
ホームページ：
http://www.jhf.go.jp/index.html

②現物支給

①住宅の応急修理制度

健康福祉部　社会福祉課（生活支援給付部）
内線　650・☎022-383-6232

東日本大震災により「全壊・大規模半壊又は半壊した住宅」を市町村が工事業者に依頼して、一定の範囲内で応急修理する制度です。

□対象となる世帯：
次のすべての要件を満たす世帯が対象となります
① 全壊・大規模半壊又は半壊の被害を受けたこと
② 応急修理を行うことによって避難所等への避難を要しなくなると見込まれること
③ 応急仮設住宅（民間賃貸住宅を含む）を利用しないこと

□所得制限：
全壊・大規模半壊の場合は所得制限はありませんが、半壊の場合は平成 21 年の世帯全体の年収等に次のような制限があります。
① 世帯全体の年収が 500 万円以下
② 世帯全体の年収が 500 万円を超え 700 万円以下で、かつ、世帯主が 45 歳以上又は要援護世帯
③ 世帯全体の年収が 700 万円を超え 800 万円以下で、かつ、世帯主が 60 歳以上又は要援護世帯

□修理限度額：
1 世帯あたり 52 万円が限度です。1 戸に 2 以上の世帯が居住している場合でも 1 世帯あたりの限度額となります

□必要書類：
・住民票
・り災証明書
・半壊の場合、平成21年の世帯全体の年収等が確認できる証明書

3 農林漁業者、中小企業等への支援

①農林漁業者向け融資制度

①水産業制度資金

生活経済部　商工水産課
内線　404

宮城県において水産業関連のさまざまな制度資金のご相談を受け付けています。
なお、日本政策金融公庫において特別相談窓口の設置及び電話相談も実施しています。

□相談窓口一覧：
宮城県仙台地方振興事務所水産漁港部　☎022－365－0192
宮城県農林水産部農林水産経営支援課　☎022－211－2756
水産業経営相談室　☎022－221－5326
（宮城県漁業信用基金協会内）
日本政策金融公庫仙台支店　☎022－211－2331
又は　事業資金相談ダイヤル　0120－154－505

②農業近代化資金

生活経済部　農政課
内線　414

□制度等の名称：
農業近代化資金

□実施主体：
農協等金融機関

□対象者：
災害で農業用施設等に被害を受けた農業者

□支援等の内容：
農地、農機具、畜舎、農業用施設等の復旧に必要な資金を融資

(1) 利　率　1.60%
（認定農業者特例:0.75～1.05%）

(2) 限度額　個人　1,800 万円
法人　3,600 万円

(3) 融資率　80%以内
（認定農業者特例：100%以内）

(4) 償還期間　7 年～ 18 年以内
（うち据置 2 年～ 7 年以内）

お問い合わせ先
JA 名取岩沼　金融部　資金融資課
☎ 022-384-5112
名取市役所　生活経済部　農政課
☎ 022-384-2111

③農林漁業セーフティネット資金

生活経済部　農政課
内線　414

□制度等の名称：
農林漁業セーフティネット資金

□実施主体：
㈱日本政策金融公庫

□対象者：
災害や経営環境の変化等により経営状況が悪化した農林漁業者

□支援等の内容：
経営の再建、経営の維持安定に必要な運転資金を融資

(1) 利　率　0.75%～ 1.05%

(2) 限度額　600 万円
場合により限度額の引き上げが可能

(3) 融資率　100%以内

(4) 償還期間　10 年以内（うち据置 3 年以内）

お問い合わせ先
日本政策金融公庫　仙台支店　農林水産事業
☎ 022-221-2331
名取市役所　生活経済部　農政課
☎ 022-384-2111

④農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）

生活経済部　農政課
内線　414

□制度等の名称：
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）

□実施主体：
㈱日本政策金融公庫

□対象者：
災害で農業用施設等に被害を受けた農業者（認定農業者）

□支援等の内容：
被災した農業用施設や農地等の復旧に必要な資金を融資

(1) 利　率　0.75%～ 1.60%
（一定の要件を満たす場合、貸付当初 5 年間は無利子）

(2) 限度額　個人　1.5 億円（特認 3 億円）
法人　5 億円（特認 10 億円）

(3) 融資率　100%以内

(4) 償還期間　25 年以内（うち据置 10 年以内）

お問い合わせ先
日本政策金融公庫　仙台支店　農林水産事業
☎ 022 － 221 － 2331
名取市役所　生活経済部　農政課
☎ 022 － 384 － 2111

⑤農林漁業施設資金（主務大臣指定施設）

生活経済部　農政課
内線　414

□制度等の名称：
農林漁業施設資金（主務大臣指定施設）

□実施主体：
㈱日本政策金融公庫

□対象者：
災害で農林漁業用施設に被害を受けた農林漁業者等

□支援等の内容：
被災した農林漁業用施設等の復旧に必要な資金を融資

(1) 利　率　0.75%～ 1.60%

(2) 限度額　1 施設あたり 300 万円
（特認 600 万円）

(3) 融資率　80%以内

(4) 償還期間　15 年以内（うち据置 3 年以内）
（農林漁業施設）
25 年以内（うち据置 10 年以内）
（果樹改植・補植）

お問い合わせ先
日本政策金融公庫　仙台支店　農林水産事業
☎ 022-221-2331
名取市役所　生活経済部　農政課
☎ 022-384-2111

平成23年 東日本大震災被災者支援のお知らせ　平成23年5月1日

②中小企業者向け融資制度

①災害に対する資金繰り支援

生活経済部　商工水産課
内線　403

①災害復旧貸付（日本公庫）・　危機対応業務（商工中金）

□対象者：
災害により被害を受けた中小企業者

□貸付限度額：
日本政策金融公庫中小事業 1.5 億円、国民事業 3 千万円（いずれも別枠）、商工組合中央金庫 1.5 億円（別枠）

□貸付利率※1：

日本政策金融公庫中小事業	1.75%
国民事業	2.25%
商工組合中央金庫	1.75%

※1 貸付期間 5 年以内の基準利率（平成 23 年 3 月 12 日現在）。利率は、返済期間等の事情により変動。

※電話相談は、土・日・祝日も実施します。
受付　9:00 ～ 17:00

お問い合せ先
日本政策金融公庫
・平日　0120-154-505
・休日　0120-220-353（国民生活事業）
　　0120-327-790（中小企業事業）
　　0120-926-478（農林水産事業）

商工組合中央金庫
・平日　0120-079-366
・休日　0120-542-711

②セーフティネット保証（5号）

□対象者：
指定された業種（注 1）に属し、売上高の減少等（注 2）について市の認定を受けた中小企業者

（注 1）平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日は 82 業種が対象（農林水産業、金融業等は対象外）

（注 2）売上高等の減少率の基準があります。

□保証限度：
2 億 8 千万円以内（無担保 8 千万円）
一般保証と別枠。災害関係保証（保証協会）と同枠。融資額の全額を保証。

□保証料率、保証期間：
県信用保証協会（TEL022-225-5230）にお問い合せ下さい

平成23年 東日本大震災被災者支援のお知らせ　平成23年5月1日

②中小企業者向け融資制度

生活経済部　商工水産課
内線　403

	中小企業振興資金	小企業小口資金
融資対象者	中小企業者	個人事業者
融資限度額	2,000 万円	350 万円
融資期間	運転資金 7 年以内 設備資金 10 年以内	運転資金 3 年以内 設備資金 5 年以内
融資利率	年 2.2%（平成 23 年 4 月 1 日現在）	
担保	なし	
連帯保証人	1 名以上	なし
取扱金融機関	七十七銀行増田・閖上・名取西支店、仙台銀行名取支店、宮城第一信用金庫名取支店、仙南信用金庫名取支店	
保証料	市から全額補給	
問い合わせ先	市商工水産課、市商工会、取扱金融機関	

③勤労者向け融資制度

①勤労者に対する融資制度

生活経済部　商工水産課
内線　403

□制度等の名称：
勤労者生活安定資金融資制度

□対象者：
市内在住の勤労者（原則20歳以上で、前年度税込年収150万円以上の方）

□融資限度額：
200万円以内

□融資期間：
5年以内

□融資利率：
2.5%（平成23年4月1日現在）

□保証関係：
日本労働者信用基金協会の保証

□使いみち：
本人又はその被扶養者の通勤用自家用車購入、婚姻、出産、療養、学業、葬祭などに要する資金

□取扱金融機関：
東北労働金庫　岩沼支店

お問い合わせ先
東北労働金庫岩沼支店
☎0223－29－2222

平成23年 東日本大震災被災者支援のお知らせ　平成23年5月1日

4 その他の支援

①なとりさいがいＦＭ　「なとらじ　はちまる・いち」

□設置場所・連絡先：
市役所内特設スタジオ　☎022-384-2466

□情報提供放送
毎日午前９時～午後５時まで

□周波数： 80.1MHz

②平成23年東日本大震災による市内の被害状況

平成23年4月20日現在

死　　者……882人
避 難 者……1，253人
避 難 所……11か所

がんばろう 日本！
がんばろう 名取！
希望を持って！

地震に関する情報は、こちらでもご覧になれます。

名取市ホームページ（市民の広場：防災情報）	URL	http://ict.city.natori.miyagi.jp/main_emg.asp
宮城県ホームページ	URL	http://www.pref.miyagi.jp/
内閣府ホームページ(防災情報)	URL	http://www.bousai.go.jp/

〔編集・発行〕名取市災害対策本部　政策企画課
〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田 80　電話 022-384-2111 代　FAX022-384-9030

７．名取市における東日本大震災津波からの避難に関するアンケート調査

名取市における津波避難に関するアンケート調査報告

村上ひとみ（山口大学）

１．はじめに

名取市閖上地区は名取川河口に位置して太平洋に面して砂丘に美しい松林が広がり、歴史ある貞山運河が保全され、閖上漁港と朝市でにぎわう美しい市街地と地域コミュニティが形成されてきた。周辺には閖上、小塚原、下増田等の地区に畑作や水田の農地が広がっていた。

歴史地震学や地質学の分野では１６１１年慶長津波や８６９年貞観津波により仙台平野が広域に浸水したという研究があった（例えば、澤井・他、２００６）[1]。しかし名取市では１８９６年明治三陸津波、１９３３年昭和三陸津波、１９６０年チリ地震津波による被害が小さく、津波はリアス海岸の災害と考えられる傾向があった。

２０１１年東北地方太平洋沖地震が３月１１日(金)１４時４６分に発生し、気象庁の大津波警報が１４時４９分に発表された。気象庁は宮城県の予想津波高さとして、１４時５０分に６ｍ、１５時１４分に１０ｍ以上と発表した。閖上港の潮位計は１５時５２分に振り切れたとのことである。毎日新聞社による航空写真より、１５時５５分に北釜地区を襲う大津波がわかる[2]。津波は閖上漁港で高さ　８．５０ｍ～６．９５ｍ、閖上中学校付近で１．８７ｍが記録されている[3]。仙台平野を内陸へ４kmあまり侵入した。名取市の防災行政無線は故障により、市役所から放送した筈の大津波警報発表、避難指示の情報が各地区の拡声器から放送されず、住民には届かなかった。

名取市の被害状況を表１－１に示す。死者・行方不明を合わせて９２３名となり、浸水地域人口に対する割合は８．１２％にも達した。

閖上地区の死亡率を図１－１の地図に示す。家屋流出率は、２０１１年４月の google map 航空写真と名取市住宅地図を比較して、家屋の流出棟数、現存棟数を数え、閖上の町丁目別に求めたものである。閖上二丁目の死亡率が港に近い閖上四丁目や五丁目より２倍ほど高くなっている。地震から６０分余りの時間がありながら、このように多くの住民が避難できずに亡くなってしまったことは非常に痛恨の極みである。閖上地域における住民の避難行動について、NHK スペシャル取材班により詳細な聞取り調査結果がまとめられている[4]。

筆者は２０１１年３月末に被災地の仙台市を訪ね、代行バスと自転車で閖上地域の被害状況を見聞きする機会を得た。その際、避難所となっていた公民館や学校、文化会館で被災者の方々から、避難行動について地図を用いたヒアリング調査をさせていただいた[5]。そうした初動調査の結果をもとに、アンケート調査の実施に至ったものである。

本研究では名取市閖上地域、下増田地域の住民が大津波警報をどのように知り、あるいは知らずに、いつどんな手段で避難したのか、身の

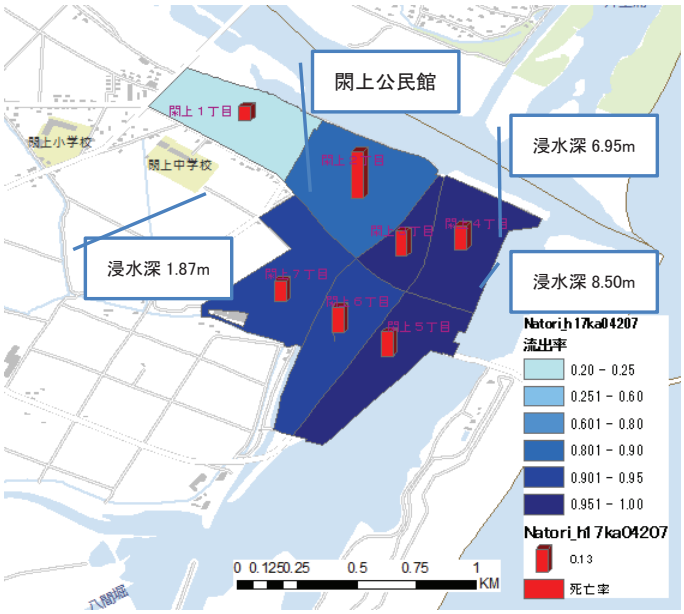

図１－１閖上地域浸水深さ、家屋流出率と死者率

危険はどうだったのか、事前の備えは役に立ったのかなどをアンケートにより調査した[6)]。

アンケート調査の内容及び調査計画については、東日本大震災津波避難合同調査団(代表：東北大学・今村文彦教授、幹事長：東京大学特任研究員・後藤洋三氏)に筆者が参加し、討議を重ねて、作成した経緯がある。配布回収状況を表１-２に示す。

表 1-1　名取市の被害

死者数	８８４名
行方不明者数(死亡届あり)	３９名
家屋　全壊	2,８０１件
大規模半壊	２１９件
半壊	９１０件
人口	７１,４６０人　(２００９.０９末)
浸水地域人口#1	１２,１５５　世帯数 3,９７４
死者・行方不明の人口に対する割合	１.４４%
浸水地域人口#1 に対する死者・行方不明の割合	８.１２%

人的被害・家屋被害（罹災証明より）名取市まとめ
2014.01.31 現在
#1: 総務省統計局による推定 2011.04.25 付
http://www.gstat,go.jp

表 1-2　アンケート調査の配布・回収

・配布：２０１１年７月２８日
・回収：２０１１年８月２２日までに返信用封筒（山口大学村上研究室宛）にて投函を依頼。
・配布方法：名取市防災安全課により、名取市内仮設住宅１０８５戸のうち入居済み９３５世帯に配布、市外借り上げ住宅居住の２００世帯に郵送
・回収部数：　３２４件（回収率　２９%）
・調査主体：　山口大学・名取市

調査票は Ａ４判全８ページに、下記の項目について、質問４７問を含む。なお調査票本文を本報告に続いて掲載している。

・地震発生直後の状況、居た場所
・大津波警報の見聞き、いつ、どこから
・避難：きっかけ、いつ、どこへ、交通手段、渋滞等、避難場所の移動
・避難しなかった方：行動、危険
・自宅や自分、家族の安否
・地震前の備え
・属性
・自由意見
・地図　見開き Ａ３で１枚　自宅の場所、居た場所と避難場所、避難経路を記入してもらう

２．　アンケート調査の単純集計

２．１　地震発生時に居た場所と属性

震災前の住所(図２-１)は、閖上一丁目～同七丁目が最も多く、次いで下増田、小塚原などの件数が多い。

地震時に居た場所(図２-２)は、「自宅」が５８%と多数を占め、次いで、「屋内外の仕事場」、「屋内外の外出先」が挙がる。年齢分布(図２-３)は、４０代～７０代が多く、２０代、３０代はやや少ないが、概ね広い年齢層をカバーしている。性別は、男女ほぼ半々である。介護を要する家族がいたケースが２７%を占める。

自宅の被害(図２-４)は「流出」が過半数を占め、次いで、「全壊・全焼」が３３%となっている。家族の安否(図２-５)については、「全員無事」のケースが７８%である一方、「亡くなる、または行方不明の家族がいる」人が１９%にも達し、激甚な人的被害に大きな痛手を受けていることが伺われる。

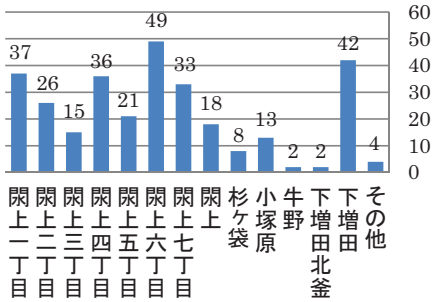

図 2-1　震災前の住所 Q16_6 (n=306)

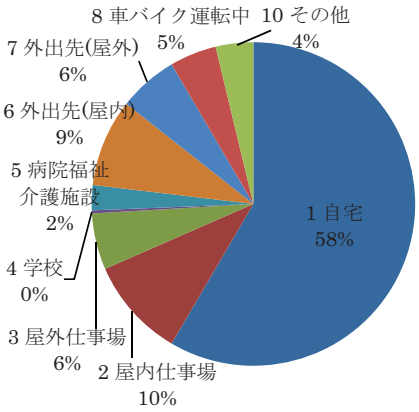

図 2-2　地震発生時にいた場所 Q1 (n=320)

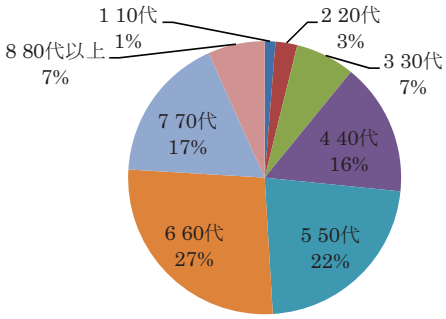

図 2-3　年齢分布 Q16_4 (n=312)

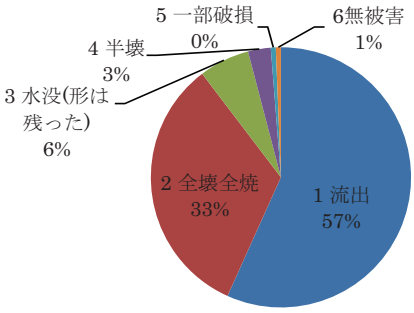

図 2-4　自宅の被害 Q8_1 (n=319)

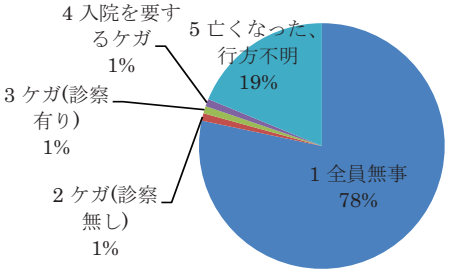

図 2-5　家族の安否 Q8_3 (n=309)

２．２　津波警報と情報

地震直後に津波が来ると思ったか(図２－６)を見ると、「来ると思ったが大被害を出すような津波と思わなかった」が、５５％と最も多い。「来ないと思った」、「全く考えなかった」が、あわせて１/３に達している。

大津波警報や情報の見聞き(図２－７)について、「避難前に見聞きした」が３９％となり、一方、「見聞きなしや、覚えていない」が１/４を占めており、津波警報が十分伝わらなかったことがわかる。警報を見聞きしたメディア(図２－８)は、ラジオ、テレビが２８％～２２％であり、近隣住民や家族が２４％となり、懸命に伝えたことが伺われる。消防や行政・警察等がそれぞれ１３％程度であり、防災行政無線は故障のため、聞いた人がほとんどいない。

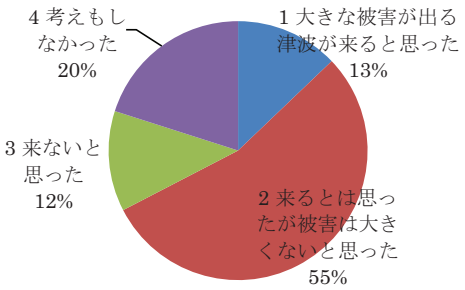

図 2-6　津波が来ると思ったか Q3 (n=319)

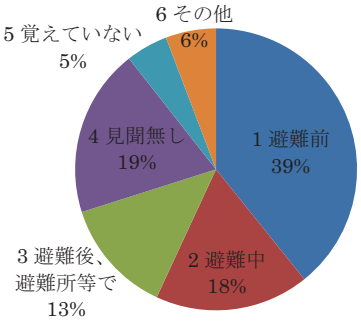

図 2-7　大津波警報や情報を見聞きしたか Q4 (n=311)

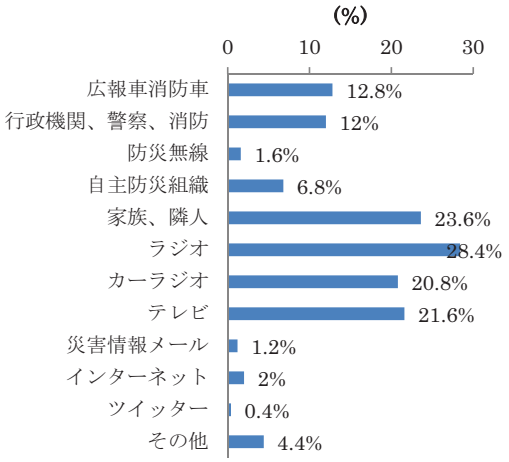

図 2-8　大津波警報や情報を見聞きしたメディア Q4_2_1 (多項目選択, n=256)

２．３　避難行動

避難したか(図２－９)は、「揺れが収まってすぐ」と、「揺れの後しばらくして」が、それぞれ約１/３であり、「危険な状況になって」が１４％を占める。「避難しなかった（できなかった）」人も１８％と多い。

避難するまでの行動(図２－１０)として、「直ぐに避難した」人は１/４にとどまり、「家族を迎えにいった」、「近所の人に声をかけた」の他、「部屋の片付けや戸締まり」など、貴重な時間を費やして避難が遅れたと伺われる。

避難した先(図２－１１)は、公民館や小中学校など指定避難場所が過半数と多く、次いで、海から十分離れた場所が挙げられる。閖上や下増田の地域では、地形が平坦で標高が１０ｍ未満と低く、近所に高台が無いことから、建物の二階や三階に避難した人も多い。

避難の交通手段(図２－１２)としては、「自動車を運転して」、「自動車に乗せてもらって」を合わせると６５％と非常に多い。「歩いて」、「走って」は合わせて３０％である。「自転車」や「バイク」は合わせて３％と少数にとどまっている。

交通手段を選択した理由（図２－１３）は、徒歩の場合、避難先が近かったから、車の場合、普段の移動手段だから、早くて安全だから、子供や要介護者がいたからが主なものとわかる。

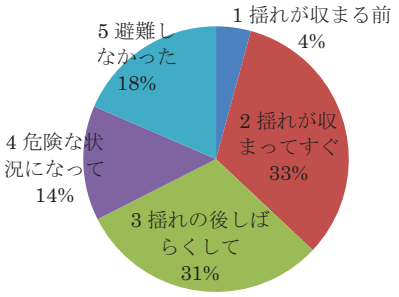

図 2-9　避難したか Q5 (n=308)

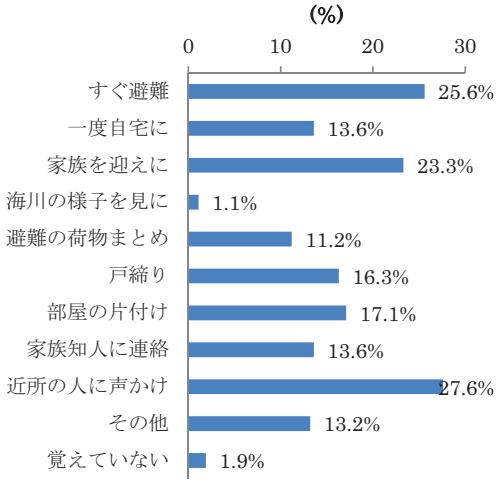

図 2-10　避難開始までの行動 Q6_3 (多項目選択、n=257)

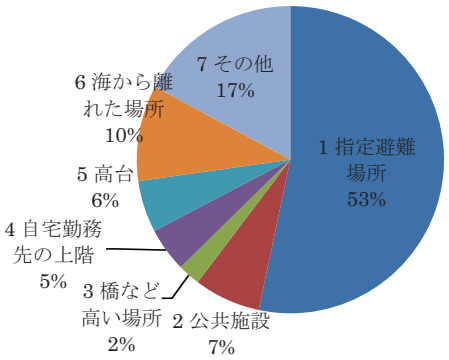

図 2-11　避難先 Q6_5 (n=257)

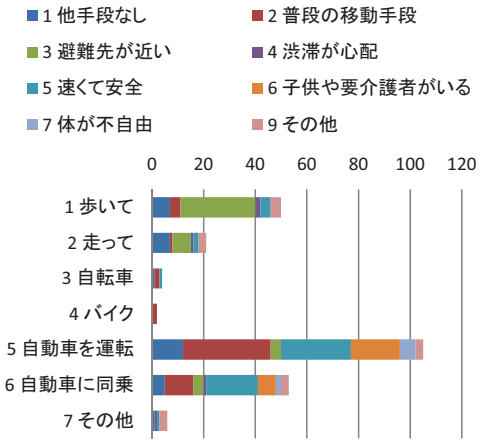

図 2-13　避難の交通手段別、選択理由 Q6_8 (n=241)

津波による身の危険「津波を見たか」(図２-１４)によれば、車ですばやく遠くに逃げて津波を見ていない人、閖上中学校や閖上小学校の三階に避難して校舎から津波の遡上を見ていた人がいる一方、津波に巻き込まれそうになって命からがら逃げた人、津波に流されたが何とか助かった人もあわせて２７%に達する。

車で避難の渋滞について(図２-１５)、渋滞を見ていない人は２６%と少数で、多くは「渋滞を見た」または、「巻き込まれた」、さらに危険な「津波に流された」、「車を捨てて逃げて生き延びた」人がいる。地震の際、県道塩釜亘理線の閖上大橋(二車線)でトラックの荷崩れ事故があり、南詰めの五叉路が渋滞したことも影響したと思われる。

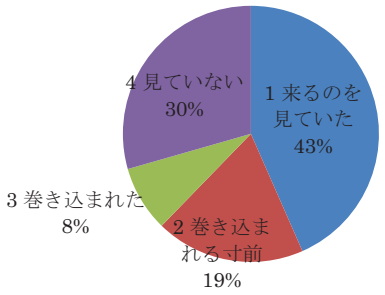

図 2-14　津波を見たか Q6_12 (n=265)

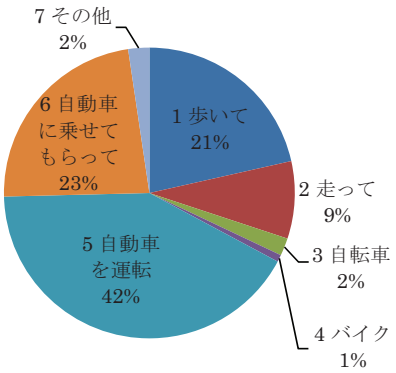

図 2-12　避難の交通手段 Q6_7 (n=256)

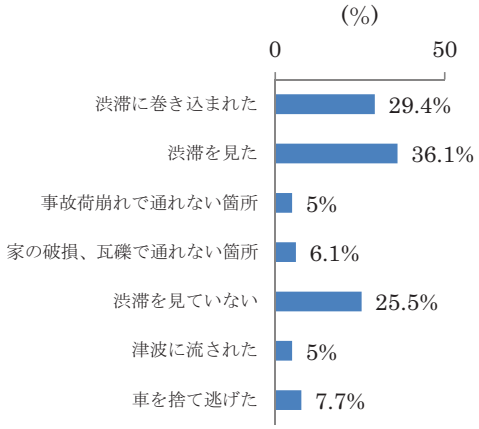

図 2-15　車避難による渋滞などの影響 Q6_9 (多項目選択, n=180)

２．４　避難しなかった人

避難しなかった人（図２－９）は、５７件（回収データの１８.５％）である。避難しなかった理由（図２－１６）は「自分の所まで津波は来ないと思った」が４０％と多く、次いで「様子を見ていて」、「家族を探して」逃げ遅れた様子が伺われる。任務で持ち場を離れられなかった人も７％いる。避難しなかった人の身の危険（図２－１７）をみると、危険なしが４０％を占める一方、「上階に逃れた」が３２％、「浸水の中で堪えた」、「流されたが助かった」をあわせて２０％が過酷な生命の危機に陥ったことがわかる。避難が遅れて命を亡くした多くの人がいる。

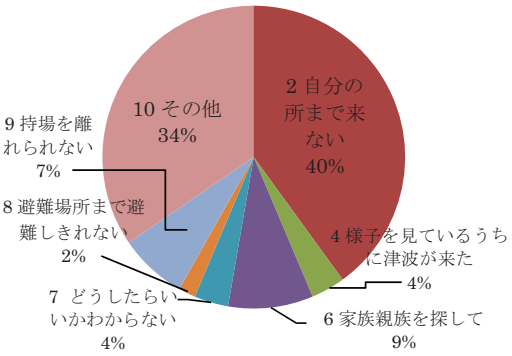

図 2-16　避難しなかった理由 Q7_1 (n=55)

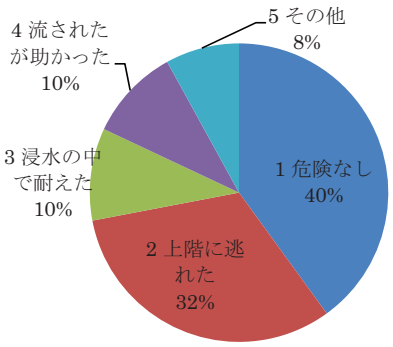

図 2-17　避難しなかった人の身の危険 Q7_3 (n=50)

２．５　地震・津波への備え

震災前の地震・津波備えについての回答をまとめる。２０１０年２月のチリ地震による大津波警報について（図２－１８）、避難した人が４５％で、避難しなかった人とほぼ同数である。

図２－１９に閖上の町丁目別に２０１０年チリ地震津波における避難状況を示す。三～六丁目は貞山運河より海側であることから５０％以上が「避難した」と回答したと思われる。反対に死亡率の最も高かった二丁目の回答者のうち「避難した」は２６％で最も低くなっている。チリ地震津波の警報に対して避難したかどうか＝避難に対する意識の強さが死亡率に影響したことが考えられる。

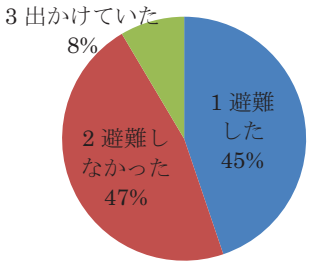

図 2-18　2010 年チリ地震時の避難 Q9 (n=317)

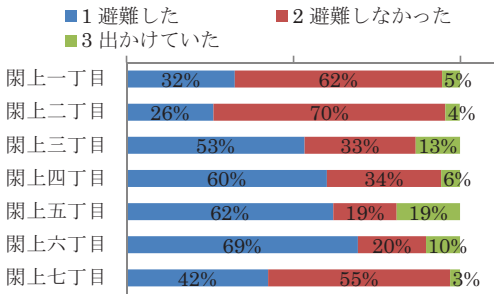

図 2-19　2010 年チリ地震津波における閖上町丁目別の避難 Q9

２００１年に名取市では、津波浸水予測マップ[7]が作成され配布されていた。震災前にも宮城県防災の HP に掲載されており、名取市 HP からリンクされていた。この予測マップでは、地形を考慮した２０１０年末の津波シミュレーションにもとづき、津波予報の同程度の津波に

襲われる場合の浸水範囲を想定しており、津波浸水は田畑に留まり、閖上市街地は浸水しないとされていた。公民館、小学校、中学校が津波避難場所として指定されているなど、これが記憶にあれば油断の恐れある内容であった。

この浸水予測マップを見たことがあるかについて、「見たことない」が４５％と多く、「見たことがあり参考にした」人が２７％である（図２－２０）。

震災前に津波について家族で話合い（図２－２１）は、「話したが決めていない」が３９％、「ほとんど話していない」が４１％となり、事前の相談は不足していた。

震災への備え（問１５）の回答を図２－２２に示す。ラジオの備えは５４％、非常持ち出し品は４０％となっている。今回、自動車で避難してラジオを聞いた人も多く、ここでの回答にカーラジオも含むと思われる。

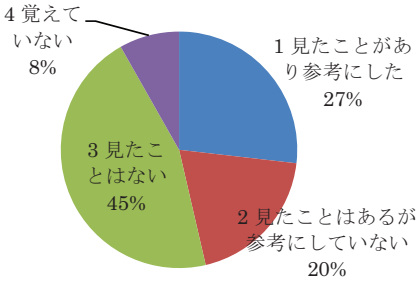

図 2-20　津波浸水予測マップ Q10 (n=317)

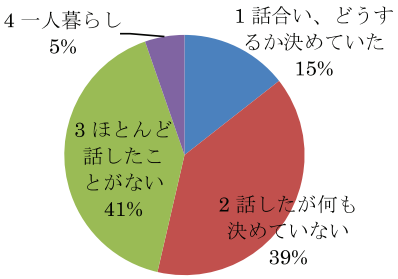

図 2-21　津波について家族で話合い Q11 (n=319)

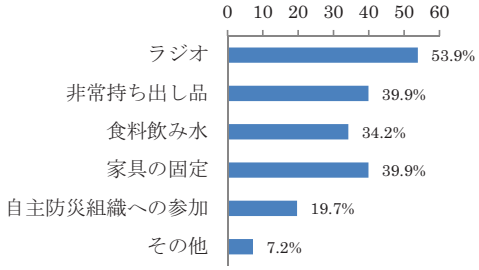

図 2-22　震災への事前の備え Q15 (n=263)

２．６　移動手段と避難経路

避難の交通手段による避難距離と所要時間を図２－２３に示す。徒歩の場合、距離が６００ｍ、避難時間が１０分程なのに対して、自動車運転では距離が約３．９㎞、避難時間が約１６．６分と長くなっている。自動車同乗は、自動車を運転に比べて、距離、時間がやや短い傾向がある。自転車は件数がわずかであるが、距離・時間は自動車運転に近い。なお、徒歩と自動車について、標準偏差は概ね、平均値と同じくらいであり、平均値+標準偏差でみて、徒歩で２０分、自動車運転で３０分くらいかかるケースもあった。

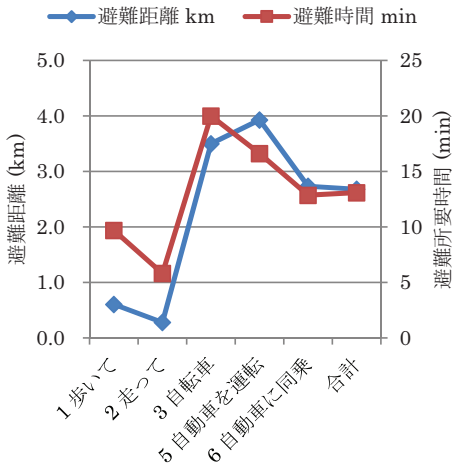

図 2-23　避難の交通手段と避難距離、所要時間の平均値 Q6_6（距離 n=187、時間 n=142）

アンケートに自宅など地震時に居た場所、避難した先、避難ルートを記入してもらい、約１３０件の回答を得た。徒歩の人は、閖上地域内では公民館、中学校、小学校に避難するケース

が多い（図２−２４−a）。自動車の場合はそれらの地域内施設に向かう場合と、地域外のイオンモール、市内中心部の市役所、文化会館など、JR 東北本線より西側の高台へ向かったケースもある（図２−２４−ｂ）。下増田北釜付近では、車でも徒歩でも、主に仙台空港に避難している（図２−２４−c）。平日午後の地震・津波だったので、空港も小中学校も開いていたが、夜間の場合、緊急避難先として利用するための開錠・住民受け入れに時間がかかり被害が拡大した可能性がある。

図 2-24-a，b，c　交通手段と避難経路
（文末掲載）

２．７　自由回答

アンケート票の Q１８では、後世に伝えたいことや改善してほしいことなど自由に記入してもらった。自由回答一覧を付録に掲載する。２４７件の記入があり、その大まかな内訳（多項目の分類）を表２−１に示す。

表 2-1　自由回答の分類（多項目選択）

・教訓　１４６件
「津波（地震）発生時には、とにかく早く避難すること」「事前に防災用品を準備しておく」「○○しておけば良かった」など
・慰霊碑や高台移転等へ要望　７７件
「被災の慰霊碑を建ててほしい」「高台に移り住む」などの今後についての記入
・行政への防災まちづくり意見　４１件
「指定の避難場所の見直し」「防波堤をつくる等の防災まちづくりをしてほしい」などの行政に対する意見
・その他行政への訴え
行政に対しては、防災行政無線の故障や、避難場所を移動させられその間に家族を亡くしてしまった事に対する憤りなど厳しい意見もいくつかみられた。

３．情報取得と避難

３．１　情報取得の時期・手段と避難の遅れ

警報や情報の有無と避難したかどうかの関係を図３−１に示す。情報見聞無しの人は、避難前・中・後に聞いた人に比べて、揺れが収まってすぐ避難開始した割合が低い。また、情報の見聞無しの場合、３４％が「避難しなかった」と回答している。

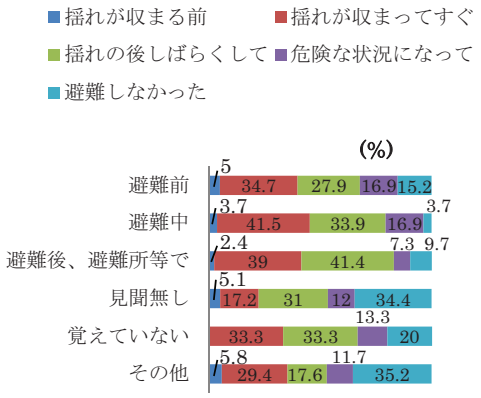

図 3-1　津波警報や情報を聞いた時(Q4)による避難した時(Q5)の分布（n=302）

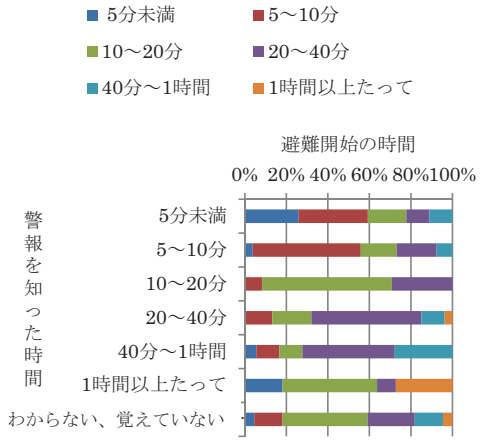

図 3-2　津波警報や情報を聞いた時（地震の何分後）(Q4_2_2)による何分後に避難したか(Q6_2)の分布(n=231)

図３−２は地震の何分後に警報や情報を見聞きし、何分後に避難を開始したかを表す。当然

ながら警報・情報を早く聞いた人ほど、避難が早い。１０分以内に情報を見聞きした人が、高い割合で早く避難に移っている。

警報や情報の有無と自分の負傷等の関係（図３-３）をみると、情報を少しでも早く見聞きすることが安全に避難するために必要だとわかる。

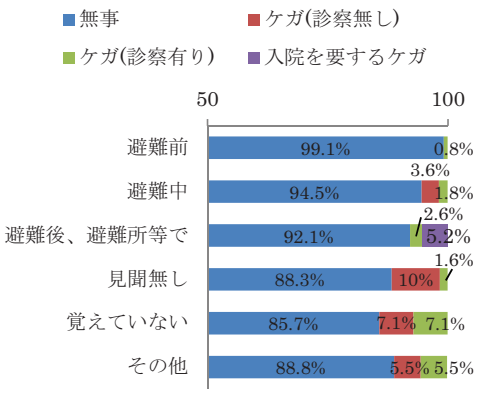

図 3-3　津波警報や情報を聞いた時(Q4)による自身の被害(Q8_2)の分布（n=304）

３．２　ラジオからの情報と避難への影響

ラジオから情報を取得すること、そしてラジオを事前に備えていることによりどのような影響があったのか、クロス集計からみてみる。まず、情報取得の時期（図３-４）では、ラジオから情報を取得した人は、ラジオ以外の方法で情報を取得した人に比べ、地震発生から、より早く情報を取得できている。また、直接津波を見たか（身の危険）について図３-５より、ラジオの備えがあった人の「巻き込まれる寸前」「巻き込まれた」の回答率がそれぞれ１４.４％、６.７％なのに対し、ラジオの備えがなかった人のそれは、２２.４％、９.５％と増えている。ラジオを備えていない人の危険度が高くなったことが伺われる。しかし、早い段階での避難開始にラジオの備えの有無が与える影響は、明確には認められない。

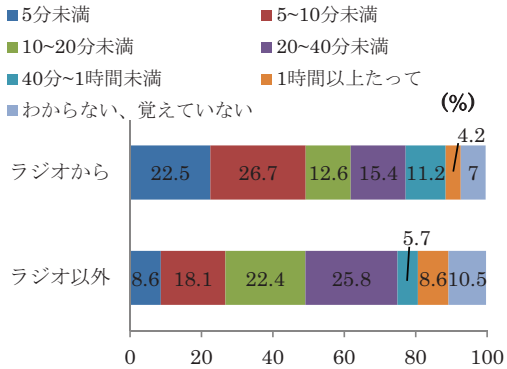

図 3-4　ラジオから情報を取得(Q4_2_1)と情報の取得は地震から何分後か(Q4_2_2)のクロス集計(n=280)

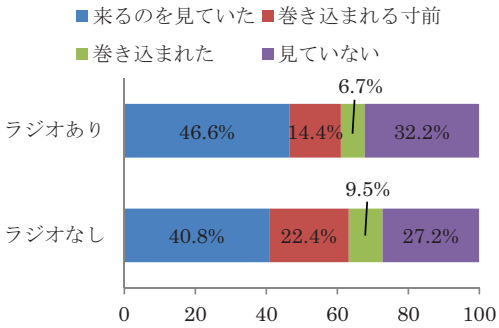

図 3-5　ラジオの備え(Q15)と直接津波を見たか(Q6_12)のクロス集計(n=265)

３．３　防災備えと避難への影響

１年前の２０１０年２月チリ地震津波での避難状況による今回の避難時期の分布（図３-６）をみると、２０１０年のチリ地震時に避難している人は、避難していない人に比べ今回の地震で早く避難開始している。２０１０年チリ地震の時に避難しなかった人の１/４が今回も避難していない。しかし、２０１０年のチリ地震は避難した人のうち１０％は、今回の地震では避難していない。チリ地震の時に避難したのに津波が来なかったことが油断を招き、危機感が薄まってしまったのかもしれない。行政や報道による解説、フォローアップが大切である。

津波避難について家族で話し合いの有無と避難開始時間の関係を図３-７に示す。話合いによりどうするか決めていた場合、１０分以内の避難が４２％を占めるのに対して、話したが決め

ていない場合は３０％、ほとんど話したことが無い場合は２２％となり、その差が認められる。

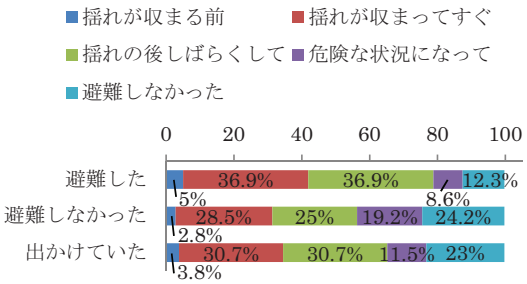

図 3-6　2010 年チリ地震時の避難状況(Q9)による今回の避難(Q5)の分布（n=304）

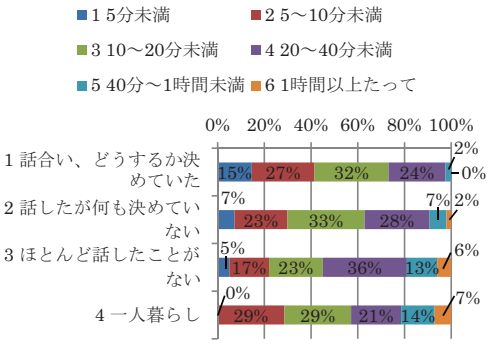

図 3-7　津波避難について家族で事前の話し合い（Q11）と避難開始時間(Q6_2)（n=252）

４．避難時の行動・過去の経験による影響

４．１　避難時の人数

一人または、二人以上で避難したことによる避難開始時間の差異を図４-１に、自身の負傷被害を図４-２に示す。一人で避難した場合、避難開始が遅れ、ケガをした割合も高くなっている。一人でいたことで津波の警報を知る機会が減り、避難が遅れる状況があったと推測される。

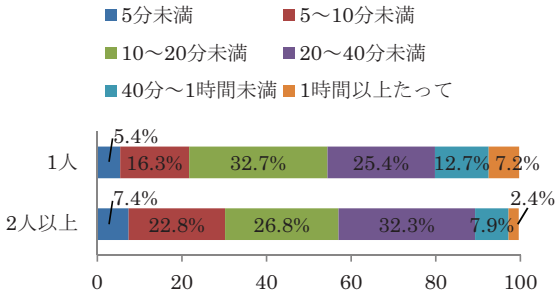

図 4-1　何人で避難したか(Q6_4)と何分後に避難(Q6_2)のクロス集計(n=256)

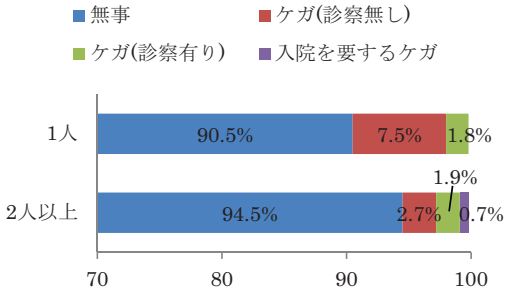

図 4-2　何人で避難したか(Q6_4)と自身の被害(Q8_2)のクロス集計(n=311)

４．２　避難後に家に戻る危険、移動

避難した後に、一度家に戻ることによる影響を図４-３、図４-４に示す。一度家に戻った人は「巻き込まれる寸前」が４１％、「巻き込まれた」が１４％を占め、戻っていない人の１７％、６％に比べ、２倍以上とかなり高い割合になっている。さらにケガも多い。地震発生から限られた時間しかない津波避難の場合、一度家に戻るという行為が、身の危険を招くことがわかる。

また、最初に避難した場所から、他の避難場所に移動した人(図４-５)は、２４５人中１０１人(４１％)と非常に多い。津波に巻き込まれた割合は、移動しなかった場合の６．４％に対して、移動した場合１０．１％と大きくなっている。閖上公民館が二階建てで屋上への階段が無い構造であったこともあり、１０ｍの大津波警報発表を聞いて、３階建てで屋上にも避難可能な小学校や中学校への移動を呼び掛けたとのことである。こうした移動により家族を亡くした事例も

多い[8)]。

なお、避難場所の移動でも南三陸町などで注目された、高台の避難先から津波の危険を監視しながら、状況に応じてさらに高い場所への移動は望ましい避難行動といえる[9)]。

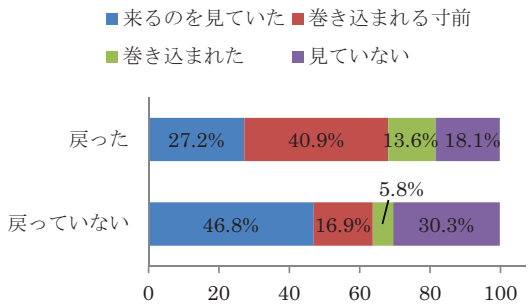

図 4-3　避難してから家に戻ったか(Q6_11)と直接津波を見たか(Q6_12)のクロス集計(n=246)

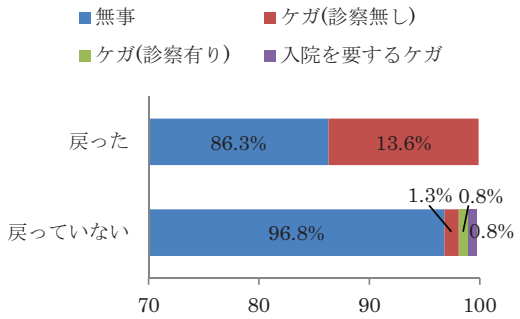

図 4-4　避難してから家に戻ったか(Q6_11)と自身の被害(Q8_2)のクロス集計(n=245)

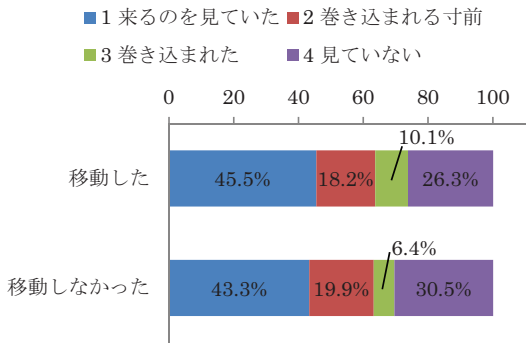

図 4-5　避難場所の移動(Q6_10)と直接津波を見たか(Q6_12)のクロス集計(n=240)

4．3　年齢、要介護による行動の差異

年齢による避難開始時期を図４-６に示す。７０代以上の高齢者は比較的、避難の開始が早い傾向があり、一方、３０代～４０代で勤め先の場所によるのか、避難しなかった割合が高い。

避難した人について、要介護の家族有無と身の危険の関係（図４-７）をみると、巻き込まれた割合は要介護家族がいる場合１４％で、要介護家族がいない場合の６％の２倍と高い。避難しなかった人について、要介護の家族有無と身の危険の関係を図４-８に示す。上階へ逃げた割合は、要介護の家族がいる場合２５％となり、要介護の家族がいない場合の３４％より低い。一方、「浸水の中で耐えた」、「流されたが助かった」という極めて危険な体験は要介護有りの２５％が、要介護無しの１７％より高いことがわかる。要介護の家族を伴う避難過程の危険性、避難できずに自宅に留まるなかでの危機的状況が伺われる。

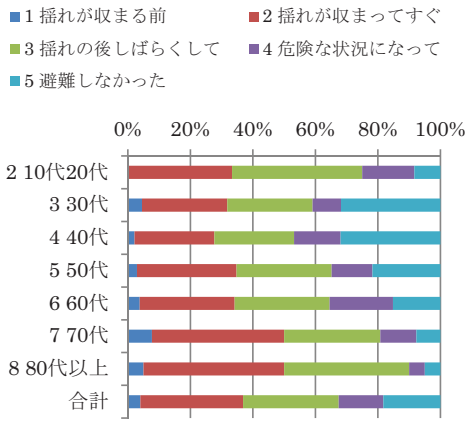

図 4-6　年齢による避難時期(Q5)の分布（n=301）

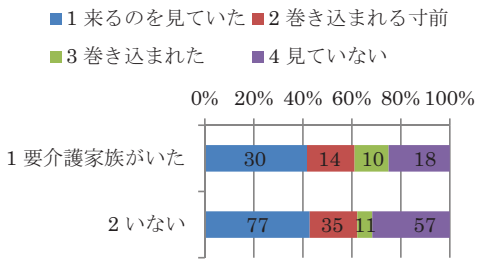

図 4-7　要介護の家族有り無し(Q16_2)による避難した人の身の危険(Q6_12)（n=252）

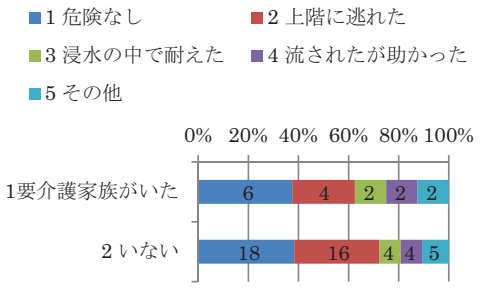

図 4-8　要介護の家族有り無し(Q16_2)による避難しなかった人の身の危険(Q7_3) (n=63)

５．まとめ

名取市での津波避難アンケート調査を実施し、３２４件の回答を集計分析し、以下のことが明らかになった。

(1) 防災行政無線が故障したため、住民はラジオ、家族や隣人の呼びかけ、広報車等から警報を知った。避難の時期は揺れが収まってすぐは３７％と少なく、家族を迎えにいく、近所の人に声かけ、片付けなどを行い、避難が遅れたケースが多い。一方で、近所の高齢者を車に乗せて避難するなどの助け合いも多い。

(2) 避難の交通手段は自動車（運転して、乗せてもらって）が６５％と多数を占め、歩いて・走っては３０％である。自転車は３％と少ないが、段差や障害物、渋滞の影響を受けにくく、徒歩より速度が速いなど、避難手段として可能性がある。多数が自動車で避難し、無事に浸水地域外に避難できた人も多い一方、避難場所を移動する事態に至り、渋滞が発生し犠牲者が増えたと思われる。

(3) 避難しなかった人は１８％いて、理由として、そのうち４０％が自分のところまで津波が来ないと思ったことを挙げている。避難しなかった人の６０％に命の危険があった。

(4) 警報や情報を早く取得できた人は、より早く避難を開始できており、ケガなど危険の割合も低くなっている。ラジオの備えがあった人は警報取得が早く、津波に「巻き込まれる寸前」や「巻き込まれた」割合が低い。

(5) ２０１０年チリ地震の大津波警報で避難した人は、今回の地震でも早い避難の割合が高い。閖上二丁目は貞山運河より内陸にあって、２０１０年チリ津波での避難率が一丁目～七丁目の中で最も低かった。そのことが二丁目の高い死亡率に影響していると思われる。一方、チリ地震時には避難したが今回の地震では避難しなかったと回答した人が１０％程度いた。避難したが被害がなかったという経験が津波に対する油断を生んでしまったようである。

(6) 避難後に家に戻った人は戻らなかった人に比べ、「巻き込まれる寸前」、「巻き込まれた」と回答する割合がかなり高くケガも多い。

(7) 避難先は閖上中学校、閖上小学校、閖上公民館、仙台空港が多く、もし地震が夜間だったら施設を開けるのに時間を要して、避難に窮した危険がある。

(8) 家族に要介護の人がいた世帯では、避難途上の身の危険が目立ち、避難できなかった場合も二階に上がることも困難で身の危険が大きかった。

今回のアンケートでは無事に避難できた方に回答いただき、事前の備え、情報、避難手段、要介護等の条件と避難の早い遅い、身の危険の関係を分析した。一方、残念ながら亡くなられた方々の事情や行動について調査を行い、今後の津波備えへの教訓を導くことが大切である。

謝辞

津波からの避難行動について非常につらい記憶をたどってアンケート調査に協力して頂いた名取市民被災者の皆様に心より感謝の意を表します。

参考文献

1) 澤井祐紀、他：仙台平野の堆積物に記録された歴史時代の巨大津波－1611年慶長津波と869年貞観津波の浸水域、地質ニュース624号、pp. 36-41, 2006.

2) 毎日新聞社：毎日jp 2011年3月12日東京朝刊 http://mainichi.jp/select/weathernews/news/20110312ddm001040125000c.html （2011年4月10日閲覧）

3) 名取市新たな未来会議2011.5.22資料(PCKK調査) 2011 (2011.11.07 閲覧)
http://www.city.natori.miyagi.jp/fukkoukeikaku/node_13257/node_13259
4) NHKスペシャル取材班: 巨大津波―その時ひとはどう動いたか, 岩波書店, 2013.
5) 村上ひとみ、梅津譲：2011年東北地方太平洋沖地震における名取市閖上地区の津波避難に関するヒアリング調査、日本地震工学会年次大会2011梗概集、pp.64-65, 2011.
6) 村上ひとみ, 柏原一樹：2011年東北地方太平洋沖地震に対する津波避難行動と交通手段の問題－名取市におけるアンケート調査－　地域安全学会梗概集No.29, pp.67-70,2011.
7) 名取市総務部総務課：名取市津波浸水予測マップ　(平成13年度作成・発行)
http://www.pref.miyagi.jp/sabomizusi/bousai/bou-ht2.html　(2012年5月10日閲覧)
8) 村上ひとみ：東日本大震災の津波に対する名取市閖上地区の避難施設聞き取り調査, 日本地震工学会大会梗概集, 2013.
9) 谷下雅義, 浅田拓海：東北地方太平洋沖地震津波による南三陸町行政区別犠牲者率の影響要因, 土木学会論文集A1特集号(地震工学論文集)印刷中, 2014.

注：避難経路が途中で止まっているケースには、地図紙面の限度によるものがある。

図2-24-a　避難経路（閖上地区、1.歩いて 2.走って 3.自転車 4.バイク）

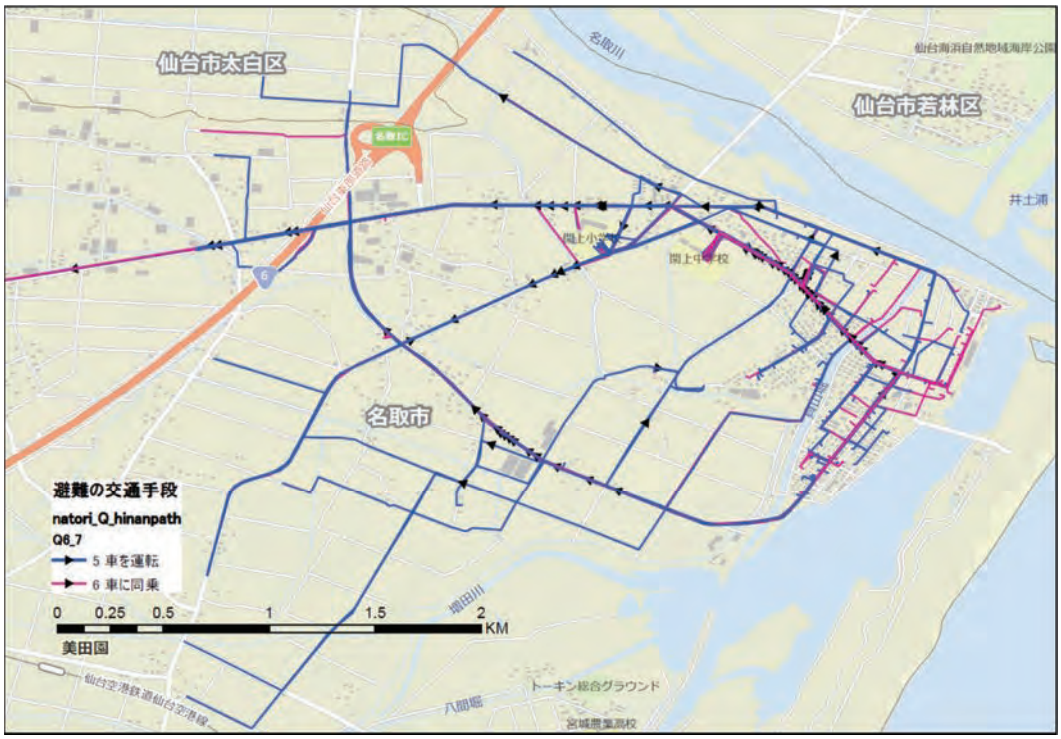

図2-24-b 避難経路（閖上地区、5. 車を運転　6. 車に同乗）

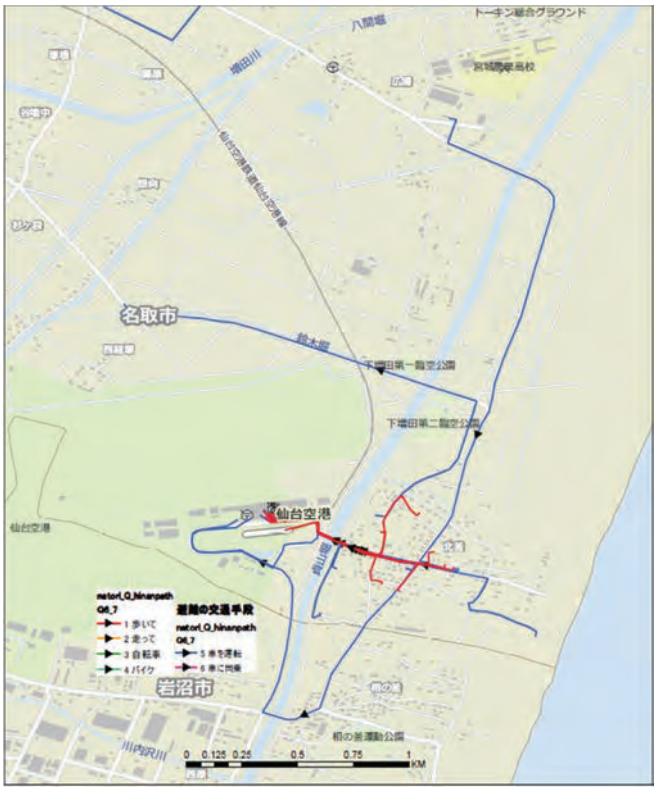

図2-24-c 避難経路（北釜地区）

2011 年 7 月

東日本大震災　津波からの避難に関するアンケート調査

山口大学・名取市

お願い

この度の東日本大震災で被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

このアンケート調査は、山口大学と名取市が共同で、地震当時の情報、避難行動と身の危険、普段の備えについてお訊ねし、災害の教訓に学び、今後の備えとまちづくりに生かすことを目的として実施するものです。

とてもつらい津波の経験を思い出して頂くことになり誠に申し訳なく思いますが、ご協力頂けたら幸いです。

■注意事項

1．回答者は、世帯の高校生以上の方から、お一人でお願いします。
2．ご家族のどなたが回答してもかまいません。
3．回答頂きましたら、返信用封筒に入れてポストに投函してください。**（８月 22 日までに）**

◎本調査の連絡先：　山口大学大学院 理工学研究科 環境共生系専攻 村上ひとみ 准教授
〒755-8611 山口県宇部市常盤台二丁目 1-16　TEL：0836-85-9723
e-mail：hitomim@yamaguchi-u.ac.jp
名取市役所防災安全課　TEL：022-384-2111（内線 522）

●地震発生直後の状況について

問１．地震発生時（3 月 11 日午後 2 時 46 分頃）、あなたはどこにいましたか。【１つ○】

1．自宅（自営の店など）　2．屋内の仕事場　3．屋外の仕事場　4．学校
5．病院、福祉・介護施設　6．外出先（屋内）　7．外出先（屋外）
8．車・バイクを運転中　9．鉄道やバスに乗車中　10．その他（　　）

問２．地震発生時に建物（自宅を含む）にいた方にお尋ねします。

（１）建物の構造は何ですか。【１つ○】

1．木造・プレハブ造など　2．鉄筋コンクリート・鉄骨造など
3．その他（　　）　4．わからない

（２）建物は何階建てですか。【１つ○】

1．平屋　2．２階建て　3．３階建て　4．４階建て以上

（３）地震発生時は、建物のどの階にいましたか。【１つ○】

1．１階　2．２階　3．３階　4．４階以上

（４）あなたの居た建物は津波による被害はありましたか。【１つ○】

1．流出した　2．全壊・全焼した　3．水没した（形は残った）
4．半壊　5．一部破損　6．無被害

問３．地震の直後、あなたは、この地震で津波が来ると思いましたか。【１つ○】

1. 大きな被害が出るような津波が来ると思った
2. 来るとは思ったが、大きな被害を出すような津波とは思わなかった
3. 津波は来ないと思った
4. 津波のことは全く考えなかった

問３－２．問３で津波が来ると思った方にお尋ねします。あなたは、津波が地震後どのくらいで来ると思いましたか。【１つ○】

1. すぐ避難しないと間に合わないくらい早く来ると思った
2. 様子を見たり、避難を準備する余裕があると思った
3. どのくらいで来るかわからなかった
4. 覚えていない　　5. その他（　　）

問４．「大津波警報や津波に関する情報」を見たり、聞いたりしましたか。【１つ○】

1. 避難前に見聞した　　2. 避難中に見聞した　　3. 避難後、避難所等で見聞した
4. 見聞していない　　5. 覚えていない　　6. その他（　　）

問４－２．問４で「大津波警報や津波に関する情報」を見たり、聞いたりした方にお尋ねします。

（１）見たり、聞いたりしたのは、何からでしたか。【該当するもの全てに○】

1. 市の広報車やパトカーや消防車の拡声器から
2. 行政機関・警察・消防職員や消防団員のかけ声から　　3. 防災無線から
4. 町内会・自主防災組織から　　5. 家族や近所の人から
6. ラジオ　　7. 車のラジオ　　8. テレビ（据置・ケータイ・カーナビ）
9. 災害情報のメール　　10. インターネット（パソコン・ケータイ）
11. ツイッター　　12. その他（　　）

（２）「大津波警報や津波に関する情報」を見たり、聞いたりしたのは、地震が起きてから何分後くらいでしたか。【１つ○】

1. 5分未満　　2. 5～10分未満　　3. 10～20分未満　　4. 20～40分未満
5. 40分～1時間未満　　6. 1時間以上たって　　7. わからない・覚えていない

（３）津波警報からどのようなことを知りましたか。【該当するもの全てに○】

1. 津波が来る危険性
2. 避難すべきであること
3. 予想される津波の高さ　→（６ｍ・１０ｍ・他　）
4. 予想される津波の到達時刻　　5. わからない・覚えていない
6. その他（　　）

●津波からの避難などについて

問５．あなたは避難をしましたか。【１つ○】

1. 揺れが収まる前に避難を始めた　　2. 揺れが収まってすぐに避難した
3. 揺れの後、しばらくして避難した　　4. 危険な状況になったので避難した
5. 避難しなかった　→　**問７へ**

問６．**避難した方**にお尋ねします。

（１）何をきっかけに、避難しようと決めましたか。【１つ○】

1. 大きな地震を感じ、大きな津波が来ると直感したから
2. 大津波警報を聞いたから
3. 市や警察・消防署や消防団から避難を促されたから
4. 家族が避難しようと言ったから
5. 近所の人が避難を始めたから、避難する人を見たから
6. 近所の人や町内会・自主防災組織から避難を促されたから
7. 引き潮を見た、あるいはそう聞いたから
8. 津波が来るのが見えた、あるいは異常な音が聞こえたから
9. その他（　　）

（２）あなたは、地震が起きてから何分後くらいに避難を始めましたか。【１つ○】

1. 5分未満　2. 5〜10分未満　3. 10〜20分未満
4. 20〜40分未満　5. 40分〜1時間未満　6. 1時間以上たって

（３）地震が起きてから避難開始までに、あなたは何をしましたか。【該当するもの全て○】

1. 直ぐに避難をはじめた
2. 勤務先や外出先から一度自宅に戻った
3. 家族を迎えに行った（自宅・学校・施設などへ）
4. 海や川の様子を見に行った
5. 避難の荷物をまとめた
6. 戸締まりをした
7. 地震で散らかった部屋を片付けた
8. 家族や知人に電話・メールをした
9. 近所の人に声をかけた
10. その他（　　）
11. 覚えていない

（４）あなたは誰と避難しましたか。【該当するもの全てに○】

1. 自分ひとりで　2. 家族と　3. 職場の人と　4. 近所の人と
5. 学校で一緒にいた人と　6. 避難を誘導した人と　7. その他（　　）

（５）まず、どこに避難しましたか。【１つ○】

1. 小中学校や公民館などの指定避難所
2. 集会所、病院、公共施設など
3. 橋や盛土などで高くなった場所
4. 自宅や勤務先などの上階
5. 高台　6. 海から離れた場所　7. その他（　　）

（６）避難の目的地まで、どのくらいの距離と時間でしたか。

1.（　　）ｍ　または（　　）ｋｍ　2. およそ（　　）分　3. 覚えていない

（７）避難の交通手段はどれですか。【１つ○】

1. 歩いて　2. 走って　3. 自転車　4. バイク
5. 自動車を運転して　6. 自動車に乗せてもらって　7. その他（　　）

（８）避難の交通手段を選んだ最大の理由は何ですか。【１つ○】

1. 他に移動手段がなかったから
2. 普段の移動手段だから
3. 避難先が近かったので
4. 自動車は渋滞が心配なので
5. 速く安全な所に行けると思ったので
6. 子供や要介助の人を乗せて行けるので
7. 体が不自由なので
8. 荷物を運べるので
9. その他（　　）

（９）車で避難の場合、次のことはありましたか。【該当するもの全て】

1. 乗っていた車が渋滞に巻き込まれた
2. 自分は渋滞に巻き込まれなかったが、渋滞を見た
3. 車の事故や荷崩れしたトラックがあり、通れない箇所があった
4. 家が壊れたり、がれきで、通れない箇所があった
5. 車の渋滞に巻き込まれたり、見たりはしなかった
6. 車に乗っていて、津波に流された
7. 車を途中で捨てて、逃げた

（10）津波到達前に、最初に避難した場所から別の避難場所に移動しましたか。

1. 移動した　　2. 移動しなかった　→　(11) へ

A．どこからどこへ移動しましたか。

最初の避難場所（　　）から

別の避難場所　（　　）へ

B．別の避難場所に移動した最大の理由は何ですか。【１つ○】

1. まわりの人が高い場所や別の場所へ避難していたから
2. 警察・消防などが別の場所への避難を指示したから
3. 避難を誘導した人（自主防災組織など）が指示したから
4. 大きな津波を見て、危険だと判断したから
5. その他（　　）

C．あなたが最初に避難した場所は、結果的に津波の被害にあいましたか。【１つ○】

1. 津波の被害にあって危険だった
2. 津波の被害にあったが、上の階は無事だった
3. 被害にはあわなかった
4. わからない。

（11）あなたは一度避難してから、最大の津波が到達する前に、家に戻りましたか。【１つ○】

1. 戻っていない　　2. 戻った

（12）今回の地震で直接、津波を見ましたか。【１つ○】

1. 津波が来るのを見ていた
2. 津波に巻き込まれる寸前だった
3. 津波に巻き込まれた
4. 津波が来るのを見ていない

問７．問５で、**避難しなかった方**にお尋ねします。

（１）避難しなかった（あるいは避難できなかった）理由は何ですか。【１つ○】

1. 自宅あるいは建物の上階で助かると思った
2. 自分のいる所まで津波は来ないと思った
3. 防潮堤があるから大丈夫と思った
4. 様子を見ている内に津波が来てしまった
5. 避難の準備に時間が掛かり間に合わなかった
6. 家族・親族をさがしていた
7. どうしたらよいか分からなかった
8. 避難場所まで避難しきれないと思った
9. 持ち場を離れられなかった
10. その他（　　）

（２）避難しなかった方は、津波が来るまでに、何をしましたか。【該当するもの全て○】

1. 勤務先や外出先から一度自宅に戻った　2. 家族を迎えに行った（自宅・学校・施設などへ）
3. 海や川の様子を見に行った　4. 避難の荷物をまとめた
5. 戸締まりをした　6. 地震で散らかった部屋を片付けた
7. 家族や知人に電話・メールをした　8. 近所の人に声をかけた
9. 覚えていない　10. その他（　　）

（３）避難しなかった方は、津波の時に身の危険がありましたか。【１つ○】

1. 危険は無かった　2. 住宅や建物の上階に逃れて助かった
3. 浸水の中で何とかたえた　4. 津波に流されたが何とか助かった、救助された
5. その他（　　）

問８．この度の地震や津波で、あなたのご自宅やご家族はどのような被害を受けましたか。

（１）ご自宅【１つ○】

1. 流出した　2. 全壊・全焼した　3. 水没した（形は残った）
4. 自宅が半壊した（補修すれば住める）　5. 一部破損　6. 無被害

（２）ご自身【１つ○】

1. 無事だった
2. ケガをした（津波に巻き込まれて水を飲んだを含む）が医師の診察は受けなかった
3. ケガをして（津波に巻き込まれて水を飲んだを含む）医師の診察を受けた
4. 入院を要するケガをした

（３）ご家族【該当するもの全て○】

1. 全員無事だった
2. ケガをした（津波に巻き込まれて水を飲んだを含む）が医師の診察は受けなかった
3. ケガをして（津波に巻き込まれて水を飲んだを含む）医師の診察を受けた
4. 入院を要するケガをした
5. 亡くなったり行方不明の家族がいる

●地震発生前の備えなどについて

問９．昨年２月のチリ地震津波の時には、あなたは避難しましたか。【１つ○】

1. 避難した　2. 避難しなかった　3. その時は別なところへ出かけていた

問 10．あなたは平成 13 年２月に作成された「名取市津波浸水予測マップ」を、見たことがありましたか。【１つ○】

1. 見たことがあり、自宅の安全性や避難場所を考えたことがある
2. 見たことはあるが、参考にしたことはない　3. 見たことはなかった　4. 覚えていない

問 11．あなたは震災の前に、家族で津波について話し合ったことはありますか。【１つ○】

1. 話し合い、どうするか（避難先や連絡方法）決めていた
2. 話したことがあるが、どうするかまでは決めていなかった
3. ほとんど話したことがない　4. 一人暮らし

※次ページに地図の質問、裏表紙に質問があります

問 12. 閖上・下増田地区で地震に遭われた方は、こちらの地図に被災場所、避難場所、避難経路を記入してください。ご自宅の場所を自（会社なら会、店舗なら店、学校なら学など）、避難場所を避（複数ある場合は１避、２避など）、避難経路を矢印線（➞）

※この地図は、本来は見開きでＡ３判の大きさのものです。

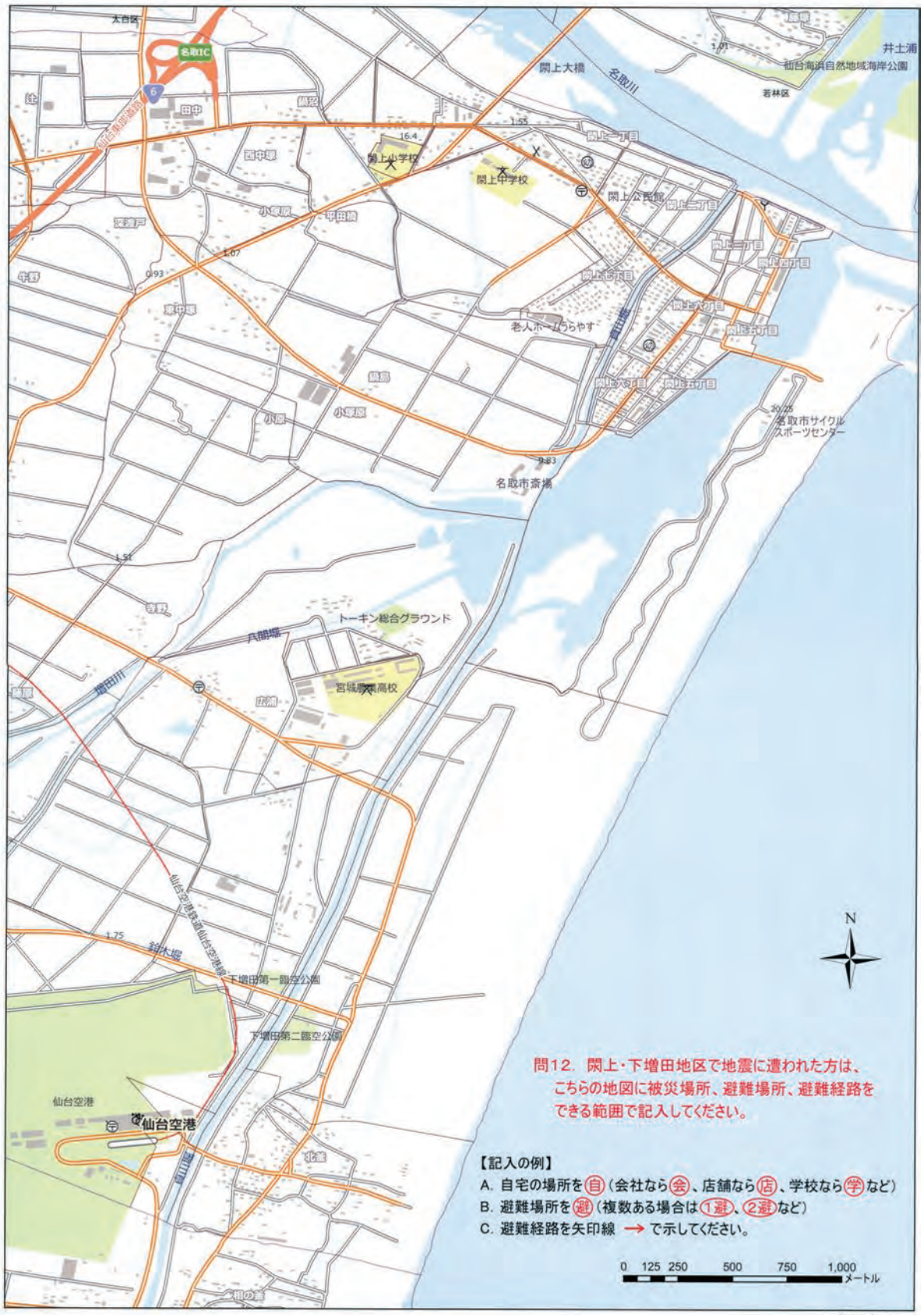

問 13. あなたは、地域の防災訓練に参加していますか。【１つ〇】

1. ほぼ毎年参加　2. 時々参加　3. 参加したことはある　4. 参加したことはない

問 14. 津波は最初の波が最大とは限らないことを知っていましたか。【１つ〇】

1. よく知っていた　2. なんとなく知っていた　3. 知らなかった

問 15. 震災の以前に、備えていたことは何ですか。【該当するもの全て】

1. ラジオ　2. 非常持ち出し品　3. 食料や飲み水の備蓄
4. 家具の固定　5. 自主防災組織に参加　6. その他（　　）

問 16. 回答された方の地震当時の状況についてお尋ねします。

（１）地震当時のご家族は何人ですか。　自分を含めて（　　）人

（２）地震当時、介護を要するご家族や乳幼児がいましたか。【１つ〇】

1. いた　2. いない

（３）あなたの職業は何ですか。【１つ〇】

1. 漁師　2. 漁業関連（加工等）の仕事　3. 農業　4. 自営業
5. 旅館・民宿　6. 会社員（パートタイム含む）　7. 公務員　8. 主婦
9. 学生　10. 無職　11. その他（　　）

（４）年齢　【１つ〇】

1. 10 代　2. 20 代　3. 30 代　4. 40 代　5. 50 代
6. 60 代　7. 70 代　8. 80 代以上

（５）性別　【１つ〇】

1. 男性　2. 女性

（６）3 月 11 日当時のお住まいの住所

名取市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

問 17. あなたは、これからどのようなところに住みたいと思いますか？【１つ〇】

1. 危険はあっても、元の場所に戻りたい　2. 住んでいた元の集落に近い場所にすみたい
3. 安全な高台に移りたい　4. 再建の見通しが持てない（考えられない）

問 18. この災害を経験して、あなたは後世にどんなことを伝えたいと思いますか。今の思いやお考えをお聞かせください。

（　　）

ご回答ありがとうございました。返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。

津波からの避難に関するアンケート調査・自由回答

（247 名の回答）

（内容を多項目選択で分類　教訓：146 件　今後について：77 件　行政への意見等：41 件）

No	当時の住所	問18　後世に伝えたい思い、考え
1	閖上一丁目	備えはあった方がいいけれど、今回は何も役に立ちませんでした。避難場所や連絡方法を家族で決めておいてもそれが本当に正しいかどうかは、その時でないとわかりません。私は決めておかなかった。むしろ、それが良かった。子供が親との約束を守ったばっかりに危険になることもあったと思う。我が子は下校途中だったから、自己判断で小学校へ戻りました。自己判断できるような訓練が必要です。東京ディズニーランドを TV で見ました。クルーは素晴らしい自己判断能力がある。市役所の人に見ていただきたい。
2	閖上一丁目	津波警報や避難指示が出た場合は、すぐに避難することを呼び掛けたい。 あとは、自分の命は自分で守ることを優先してほしい
3	閖上一丁目	別の場所へ家を建て替える金は無いので、今の場所で補修をして住みたい。 後世に伝えたい事は、地震の後は津波が来るという事を頭に入れてほしい。
4	閖上一丁目	強い地震が起きたら、津波が来ると思ってすぐに高い所に逃げろ
5	閖上一丁目	地震が来たら津波が来る事を考えてほしい。防災訓練に津波の事も訓練に入れてほしい。
6	閖上一丁目	東北大震災は通過点に過ぎない。まだ宮城沖には地震のエネルギーが眠っている。最低 2 週間分の家族の食べ物や水は備えておくべき。自分の事ばかり考えていないで自分の周りにいる人達のことを考えておく。自分が生かされている事を肝に銘じて生活をする。
7	閖上一丁目	何でも 100%はあり得ない。
8	閖上一丁目	私は孫たちが学校にいたので、私と主人とお母さんの掛け声で学校に向かい、その時にあと 1m ぐらいで水に流されそうだった。お父さんは仕事先で車に乗って津波にあい、流されながらも親子が津波で流されてきた人を救助して自衛隊の人に助けを求め、自分は水の引くのを待って帰ってきた事です。
9	閖上一丁目	津波の危険がある場所には、住宅は建設しないようにするべきだと思います。もう二度とこの様な悲しい出来事は起こってほしくないです。
10	閖上一丁目	生きるための命の尊さを皆体験しました。今後何があっても家族の絆と共に自分自身を大切に生きるという事を学んでいると思います。一人では何もできない事、助け合いながら生きられる事、学んだ事を大事にしてもらえるよう願います。早く安心に住める閖上であってほしい。
11	閖上一丁目	今までは地震で津波警報が出ても来るとは思わなかったので自分から避難する事は無かったのですが、これからはすぐに避難したいと思いました。近所の方がいなかったら今生きていないと思います。
12	閖上一丁目	今回経験した事は、深い傷になって心の奥に残ってしまったと思うけれど、恐怖感だけでいっぱいにならないように、今の大人たちがよく考え、今後の閖上の移転先を安全な場所で復興させて頂きたいと思います。元の場所には何百人の死者が…その土地にまた戻り、同じ生活をすることは考えられない。津波を経験したこれからの若い人達、子供の意見を聞いて。
13	閖上一丁目	自分自身を守る事
14	閖上一丁目	1、まず個人、次に家族 2、携帯ラジオは常に動くようにしておく 3、懐中電灯は備え付ける 4、避難したら戻らない事 5、余裕があったら隣人を避難させる
15	閖上一丁目	現時点では考えられません。

16	閖上一丁目	・津波の恐ろしさを写真や映像を残して伝えたい ・地域のつながりを大事にすること ・災害後の町がどのように復興していくか
17	閖上一丁目	その気で何事にもたえる事。時間。
18	閖上一丁目	あの恐ろしい津波は誰にも味わせたくないと思います。ほんとうに映画でも見ている様で、また夢の様でした。 ドス黒く、しぶきをあげてその中に家やら車、またガレキ等次々に流れて来るのでほんとうにこわかったです。二度と見たくないです。
19	閖上一丁目	日頃から食料や飲み物の備蓄はしたほうがいいと思う。震災直後の情報が全くないと不安なので、ラジオ・ケータイ（ワンセグ）は必ず必要！！ あとは、普段から逃げるシミュレーションもしておく。 私は閖上に引っ越ししてから「閖上＝地震＝津波」と思っていたので、日頃から逃げるルートは考えていました。なので渋滞にも合わず助かったのだと思います。
20	閖上一丁目	ライフラインを自分で何とか出来る様に、キャンプとか遊びを通して火はどうする、水は、トイレは等々サバイバル的な事を少しは知っておく事を伝えたい。災害時一番は「生きる」事です。ガマン出来る事はガマンすれば良いのです。語りつくせない様々な状況でしたが、一人でも命を落とさない努力を今後すべての人々が考える時だと思います。国、県、市をあてにするのは無理があると思います。個人再建→手助けを国、県、市なのですが、いつになるのか？ 津波からの避難のアンケートからブレた回答になりました。ご容赦ください。
21	閖上一丁目	先ず震度5強以上の時に避難する。 何時も貴重品、ラジオすぐ持ち出しやすい所に置く。 行政は今まで以上に避難場所を十分考えて欲しい。 前のチリ地震の時も閖上の公民館・学校でした。閖上の公民館を避難場所にした事は最大の危険をうんだ。小生市役所に行って、市の担当者と疑問を持っていたので、相談したが検討しますと言って後はなにも返事がない。 今回閖上公民館へ避難して居た人が中学校移動で大半流され、死亡した事を聞いています。だから、小生は閖上の公民館はダメと言ったのに、市で言う事聞かず腹が立つ。
22	閖上一丁目	このような災害にあうとは夢にも思っていなかったので、いろいろな事を考えると、3月10日に戻りたいです。2度と来ないでほしい津波ですが、同じ思いをこれからの人たちにはしてほしくないことです。
23	閖上一丁目	伝説のようになっていました。 閖上には津波は来ない、もし来る様な事があればその時は全滅だと、その通りでした。 結果私は助かったのですが、課題はたくさんあります。 ・ラジオも持っていたのに情報に耳を傾けずかたづけをしていた事。 ・家族間でも場面を考え、しっかりとり決めをしておけば良かった事。 ・母は思う様に歩けないので避難の時はどうすればよいかなどです。
24	閖上一丁目	地震や津波が来る危険性
25	閖上一丁目	地震の後は津波が来る事を伝えたい。
26	閖上一丁目	96才で亡くなった父の話はうそではなかった。なんでかというと、父が生きていた時から、川の水が全部無くなると、大きな津波が必ずくるときいていた。私が裏の川を見に行ったら、川の水がぜんぶ無いのでビックリして、母を車に乗せてエンジンをかけた時、すぐ後ろまで黒い津波が来ていた。とても、こわかった。
27	閖上一丁目	津波注意報が出ても自分達には関係ないと思っていました。よく閖上は貞山堀と名取川があるからと聞かされていました。でも実際はとてつもない程の津波でした。自分も身が危険にさらされました。歩道橋の上からは、名取川を津波がのぼっていくのが見えました。堤防が決壊したら大変と思いました。自然を甘くみない、のちのち伝えていきたいです（人の命の大切さも）。平凡な生活がどんなに大切だったか、仮設に入ってしみじみ思いました。

28	閖上一丁目	震災後もとの閖上に住まいができるか、又は震災田はいつお米が作られるか、早くしてほしいです。
29	閖上二丁目	地震が来たら必ず、津波が来るということ。
30	閖上二丁目	大津波警報が出たら、とにかく高台や高い所に逃げる。
31	閖上二丁目	大きい地震が来たら津波が来ると思い、なるべく遠くへ避難する。隣人に教えてもらえなかったら私たち家族は助からなかったかもしれない。隣人との付き合いは本当に大切です。
32	閖上二丁目	災害は時が経つにつれ、だんだん忘れ去られてしまう。災害は忘れた頃にやってくるという伝えがあり、あと何年か後にまた同じことが必ずあるはずです。高台に石碑を建て、時と時間と高さと死亡者数を刻み、何千年もの後世に残すべきだ。一カ所ではなく複数カ所へ。あと学校での教伝。
33	閖上二丁目	今回の津波は今まで毎年訓練していた事は何の役にも立たなかった。自分の身は自分で守るというのが分かった。私はラジオをつけてすぐに津波の情報がわかってすぐに隣の人達に教えてあげたけれども、教えられなかった人達は全員亡くなっています。防災のサイレンさえ鳴ってくれたらもっと皆は避難できたのではないでしょうか。電源が入らず故障だったと聞いていますが、大きなサイレンの音で避難を言ってればもっと大勢の人が助かったと思います。停電になってもサイレンが鳴る仕組みを作ること、亡くなった人たちの分まで孫たちにもしっかりとこの大災害の事実を伝えていきたいと思います。
34	閖上二丁目	災害から逃げることはできないので、身に迫る危険は自ら少なくするよう意識しなければと思う。
35	閖上二丁目	後世の事よりも今、現在生き残った子供たちと今後どう生計を立て直すのか、どう生きていけばいいのか、そちらの方が心配です。
36	閖上二丁目	携帯で家族との連絡が取れず、避難場所を決めておく
37	閖上二丁目	家族全員助かったのは本当に運が良かったとしか思えません。当日、上の子の卒園式のため会社をお休みしていた事も助かった要因でした。普段何気に聞いているラジオも地震発生時にはまったく聞く事もなく、なんとなくの行動で津波を逃れました。今、まわりでは防災ガイドラインを使えるべく話し合いをしていますが、地震が起きたら迷わず高い所へ逃げる！！という事しか頭に浮かびません。
38	閖上二丁目	安全を第一に住まいの環境をよく把握しておく。避難場所を確認して置く。高台の地区が住まいの条件にすること。
39	閖上二丁目	・町作り、避難先（公共建物の収容力と丈夫な建物で地盤がしっかりした所） ・東日本大震災の被害と被災死亡者名を後世に残す碑を名取市の場合市役所の目立つ場所に建立してほしい事（人の集まる所でないと忘れるから） 色々とお世話様です、後世のためにもご尽力を。
40	閖上二丁目	大きな地震の後は絶対に津波が来る事を想定し、高台や遠くへ逃げる！！命が一番大切です。（今回は誰も欠ける事なく家族が全員無事だったのが幸いです） どれだけの時間がかかるか分かりませんが、又、家族全員で力を合わせて前向きな気持ちが持てるようお互いに支え合い一日一日を大切に生きていきたいと思っています。
41	閖上二丁目	わからない
42	閖上二丁目	・自分の身は自分で守る ・人の話を素直に聞く（高齢者ほど）
43	閖上二丁目	私はたまたま仙台病院に行っていて、津波は見なかったのですが閖上の自宅のほうに帰られなかったので、しばらく子供たちの所に住んでいました。あとから自宅を見に行ってびっくりし、泣いてきました。
44	閖上二丁目	伝えたい事まではまだ分からない。しかし、もしもの時の避難場所の把握は甘くみないで常に頭に入れておいてもらいたいです。

45	閖上二丁目	まだ名取市の方針が決まってないので、なんとも言えず、若夫婦の決定した方向に進みたいと思っている。（子供達、孫達が安心してくらせる所） （同地区の人達と同場所に移転を望んでいる）
46	閖上二丁目	何事でも自分で危険と感じた時、安全な場所へ避難すること
47	閖上二丁目	今まではTVの中の出来事だと思っていた事が自分の事になるとは思っていなかった。津波はこないものだと思っていたし、考えもしなかった。 今後、どのような生活になっていくのか先が見えないです。 復興の進み方が遅いような気がします。今まで住んでいた土地をどうするか、それを元に移住・移動のお金ができないと、3年後の生活の基盤ができない。仮設ではなく、復興団地・住宅など定着できる場所を示して欲しい。 仕事ができるように仮設の中やまわりでできるようにしてほしい。法律や規則など規制している事が多すぎて働けない。復興を考えているのなら、住居、仕事など生活していける環境を今すぐにでも考えて欲しい。政治家や政党の利益を考えて復興を利用しないで欲しい。復興を本当に考えている政治家・政党・国会・国がいないのが残念です。
48	閖上二丁目	交通の便利な高台に住めたらいいなと思います。今までは不便でとても大変でした。
49	閖上二丁目	車では逃げない。
50	閖上二丁目	普通の生活がどんだけありがたく、すばらしいことかということ。 人間ははかない存在であるということ。
51	閖上三丁目	津波警報が行政より出されたら逃げること。私有財産を守って下さい。人の安全と建物、財産ばかりに考えて減災に取り組んでほしい。街の産業振興を図られる様、復興の中に入れて下さい。例、仙台湾の水の浄化、海藻を植える（10～15m 水深に）
52	閖上三丁目	1.地震津波に対する知識：地震については体で震度を測る。津波については前兆を見届ける。ラジオからの情報を得る。住んでいる所の地層の状態を知っておくこと（環境条件）。 1.行政機関は住民に危険を徹底して知らせること第一である。今回は無かった。どうして、防災訓練でやらないから？ 全てを見たために体が反応し PTSD に 3 日後より症状が出た、障害が増した。
53	閖上三丁目	国や行政はあてにならないので、自分でなんとかできるようにしておく。自分たちみたいに生きてしまっても、こんな惨めな生活を送らなくて済むように備えておく。いくら人を避難所に連れていってもほとんどの人が助からなかったのが残念。自分があそこに運ばなければ別の方法で生きていたかも…
54	閖上三丁目	地震があったらすぐ高台に逃げること、命はてんでんこです。一時は夢も希望も全部海が持っていき、愕然としました。今はみんな同じ思いなので、いくらか楽になりました。
55	閖上三丁目	海の近くで暮らしていました。 コンクリートの壁に囲まれては、いや。
56	閖上三丁目	あの大きな地震でも壊れなかった家が跡形もなく流されてしまいました。津波は恐ろしい。早く逃げたおかげで、何も見る事はなかったが後片付けでもしていたらと思うと怖くなる。
57	閖上三丁目	震災で亡くなった父（母）の代わりにアンケートを記入しました。自分は横浜在住です。両親が閖上（自宅）にいて被災しました。
58	閖上三丁目	大きな地震で長いゆれが続くと大津波になる海や川からはなれ、逃げる事。 海に近い土地には住んでほしくない。住まない事と言いたい。
59	閖上三丁目	（安心して生活の出来る処）
60	閖上三丁目	あんな大きい津波もういやです。 はじめてな物で二度といやです。
61	閖上三丁目	私の主人は閖上で生まれ育ちなので、今後も閖上に戻りたいと言っています。私は正直怖いです。いくら 1000 年に一度とは言え、またこんな事になったら嫌だし、こんな辛い経験を後世にさせるのも嫌です。なのでせめて浸水しなかった場所に住みたいと思いますが、とても難しい問題です。

62	閖上四丁目	・震災などに安全な場所 ・防災訓練など参加して心構えを持って行動を
63	閖上四丁目	（津波、日和山、広浦、貞山運河、閖上の青い海）話してみたい。
64	閖上四丁目	これからの子供たちに安心して暮らせる安全な場所に移り住みたいです。
65	閖上四丁目	・緊急時の事前対策、準備 ・家族の緊急時集合地の取決
66	閖上四丁目	地震が来たらすぐに高い所に避難するように伝える。
67	閖上四丁目	津波を甘く考えないように
68	閖上四丁目	・大きな地震の時は海沿いをすぐ離れる。 ・非常持ち出し品は必ず手元に置くように。 ・自宅又は家族の所に避難したら戻らない。 ・家族で避難場所を決め、家族を自宅で待たず、すばやく家族で決めた避難場所へ避難する。
69	閖上四丁目	若い人たちに子供の頃から地震になったら津波が来る、高い所とか山へ逃げることを教えたいです。その時警報が出なくても自分の判断でいち早くに逃げる事です。一刻も早く日頃から家族でいざという時どうするか、避難先はまた間に合わなかったらどうするか、自分の近くの大きな建物の上の階へ逃げる。車なら避難する道路の進む方向など山の方向や東部道路の上とかに逃げる。やはり普段からよくよく考えておくべきだと思いました。私が子供のころこの辺は砂浜なので大丈夫と親から聞いてました。また嫁いだ先でも海に近かったけれど仙台沖地震のとき夫の両親からも津波のことは聞きませんでしたし、避難はもちろんしませんでした。両方の家が流されました。震災前、仙台平野の奥のほうまで砂が入っていたとか、大学の先生の話を TV で見た事を思い出しました。
70	閖上四丁目	津波を直接見ていないので見た人達より現実感は少ないけど体験した人たちの話を集めてみんなで見るようにして、もっとみんなで話し合いをして、その時どうするかということを考えておいた方がいいと思います。
71	閖上四丁目	・自然災害の恐ろしさ ・すべての物を失った後に残ったものは自分自身でありました。何ができるか、本当に考えさせられます。 ・他者の存在の大きさと儚さ
72	閖上四丁目	また大きな地震が来ると思うのでやっぱり今までの様には住めないと思う。うちは海の近くなので怖いです。大きな地震がある時は大津波が来る事を子供たちにも話したいと思う。
73	閖上四丁目	大きな地震が来た場合はすぐに逃げる事を頭に入れること。そして何年、何百年と経っても過去の災害を軽んじない事、何事も安心しきらない事が大事です。私が結婚して閖上に来た時に閖上には絶対津波が来ないと聞かされていました。しかし、去年のチリ地震以降自分の住んでいる場所になんとなく不安を感じていました。
74	閖上四丁目	500 年に 1 度の災害に怯えるより、活気ある町にしたほうがいいと思います。
75	閖上四丁目	家族の絆、大切に頑張ろう。
76	閖上四丁目	防災訓練に参加するのですが、いざ今度の津波で避難時まったく訓練が出来なかった事がはじめてわかりました。
77	閖上四丁目	自然に対して人類がいかに無力か。 しかし、また海に立ち向かって生活をしたい！
78	閖上四丁目	仮設住宅に今は住んでいますが、早くもとの様な生活に戻りたいです。
79	閖上四丁目	早く避難するようにサイレン又は、消防車の拡声器、今回が全く聞こえなかったので、自分の判断で避難しました。閖上には高い所がなく、小中学校に行くのには私達の地区からは遠いので困りました。車が無い人は津波にあいました。

80	閖上四丁目	常に家族で災害時の避難先などについて話し合っておく事が大事。海に住む事、山に住む事の危険性などについて家族がバラバラのときの避難場所など我が家では高齢の両親からいざというときは「薬」と言ってほしいと頼まれていました。「薬、金」と言ってすぐに逃げました。震災後に薬に困ることなく過ごせました。しかし、やはり慌てたのでしょう、自分の財布、免許証などを持たず身分を証明するものがなく、参ったという感じでした。家族を全員無事に避難させた事が生きる力となりました。情報には素直に従う！地震を甘くみない！常に話し合う！波の来た所に町を再建しないでほしい。尊い命をなくすのは、もうたくさん。
81	閖上四丁目	家族全員無事でした。それは津波の来ない所にいたからです。これからは地震イコール津波という事を考え高台や高い建物に避難する事を伝えたいです。また海岸から内陸へ行く道路の整備（避難路）を数多くつくってほしいです。住居の場所を津波の来ない所にしなければならないと思っています。
82	閖上四丁目	ラジオで地震、津波の情報を聞く。 非常持ち出し品等を身の回りにおき、すぐに避難できるようにする。
83	閖上四丁目	津波警報が出ても逃げない人がいたので、意識改革が必要だと思った。 防災無線がならないとかいう前に自分の命は自ら守るようにしないと、消防、警察の方の犠牲者が増えてしまうので呼びかける人も早くにげてほしかった。
84	閖上四丁目	貴重品は何時も身近におき、地震がおきたら津波の用心の心構えを忘れず、出来るだけ車はさけ、指定の避難場所に逃げる事。
85	閖上四丁目	手の届く所にラジオ、防災用具、現金少々、ケイタイ、いつも心がけをして、すぐ安全な場所へ避難する事を伝えたい。とても残念でしたが子供達にはすぐ今どうしたらいいのか、良い判断をすること。来春には新しい家に入ります。 皆様からの支援本当に感謝致します。ありがとうございました。
86	閖上四丁目	今回の被害のあった地域には住んではいけないと思う。人工的な手段で防潮堤を作っても、今回以上の津波がこないとは限らない。自然の力を甘く見ないで、可能な限りで少なくとも被害のあった地区は人を住まわせないようにするべき。
87	閖上四丁目	・地震当時、閖上にいなかったので経験した人とは感覚が違うと思います。 ・高台があって避難できる場所、渋滞しないで避難できるような体制など考えなくてはならないことたくさんあると思います。 ・津波は来ないものだと思っていました(来たとしても床下とか床上)。いつでも避難するものだと、危険なんだと思っていた方がいいのかもしれません。
88	閖上四丁目	地震が来たら（5以上）津波が来ると思った方が良いと思いました。今回、私は外出中だったので、津波を目の当りにしていません。ラジオの情報が津波のすごさを伝えていました。途中まで自宅へ向かいましたが、思いなおして家族にも私の実家へ向う様に伝えて、皆無事でした。
89	閖上五丁目	①過度の防災を使う必要はないが、生命を守るための避難所の建設、防災無線、正確な避難の呼び掛け有って、多大な予算を使うより、今後必要となる費用の 1/2 を①のために使っていたら 2 万人を超す死者・不明者を出さないで済んだ等を伝えるべき。
90	閖上五丁目	町内会住民の連携
91	閖上五丁目	地震が来たらすぐ避難準備する。
92	閖上五丁目	地震が来たら、とりあえず逃げる。何もなければ戻ればいい。飲み水、最低一日分の食料、あわてずに持ち出す。ある程度の現金は持っている事。（何をするにも金は必要）
93	閖上五丁目	災害が来たらすぐ避難すること。
94	閖上五丁目	名取市は海岸近くに高台は無いので、少しでも海岸から遠くへ避難すること
95	閖上五丁目	思いつかない
96	閖上五丁目	津波を甘く見ない、自分の身は自分で守る 本当に命てんでんは心に響き、5 分で東部有料道路にまで行くと教えてくれた人がいた事は忘れないと思いました。

97	閖上五丁目	二度と味わいたくない経験をこれから先もたくさんの方々に忘れずに伝え続けていただけるように、そして安心安全が保たれる街づくりと、（でも想定外でしたからね）お互いが助け合い、大自然に感謝して、犠牲になられた方々の冥福と、風土ある日本づくりをめざして、、、。 よくわかりません。まだ考えがまとまりません。アンケートはいやです。でもこれからの為に協力しました。
98	閖上五丁目	海から離れて、高台に逃げろ
99	閖上五丁目	今回の震災や津波の状況を後世に確実に伝えて、防災計画や災害復旧の参考事例としてほしい。
100	閖上五丁目	閖上に生れ78年、こんなこと始めてなので2度と閖上に住みたくないです。 地震なったら津波忘れずに
101	閖上五丁目	何百年の昔から津波を体験して来た先人達の姿を考えると災害を少なく出来る方法を地域と行政が一体となって考え、地域の良さを生かした街づくりを考えるべきだと思う。
102	閖上五丁目	後世に伝えることより、始めてのことなのでびっくりです。5ヵ月になりますが、まだ落ちついていないので面白くありません。こんな事書いて申し訳ありませんが、私1人の事でないのですいません。 明日を夢見てがんばります。みんなも世間の人達もがんばって生き抜いて下さい。
103	閖上五丁目	うちの息子は3月11日以来夜泣きやパニック状態になります。その息子はTVをみていつも石巻や気仙沼ばかりTVでしてる、閖上だってひどいのにと言う。それに心ない人がいて、子供たちに避難所に来てタダメシ食うなとか、学校借りてんだからトイレ使うなとか言う人がいる。みんな私達の気持ちなんてわかってない。仕事もしてないから収入ない。どうやって生きていけばいいの。死んだ家ばかりお金いってんじゃん。生きてる人大切にしてよ！ 父、母は障害者。もうつかれためんどうみるの。
104	閖上五丁目	津波に備えて、貴重品をすぐ持ち出せるようにし、水や非常食を用意した上で、高台に逃げることを伝えたい。
105	閖上五丁目	将来の子供達が津波・地震の恐怖は計りしれないと思います。しかし、側には海・川があった風景で穏やかに過ごせたのも事実であり、海の側は普段は怖くはないとも伝えたい。地震の時の備え、避難を今後ゆっくり話すべきだと思います。失った物も大きかったですが、避難所での生活も得る物があったと思いますし、一致団結しなければ前にも進めない、何もまとまらない事、非常用の持ち物は手元になければ意味がない事、片付けより津波警報解除になるまでは避難することを頭に入れて、伝えなければならないと思います。避難所に指定されている所には備蓄する物を大量に置くべき事も伝えたい。
106	閖上五丁目	閖上中学校迄はお年寄りにはかなり遠いと思います。手前に公民館、婦人の家、葬場は三階にしてほしいと思いました。
107	閖上六丁目	大きな地震のある時は必ず津波が来るということを頭に入れて非常時に持ち出す物はまとめておくように若い人たちに伝えたいと思いました。私自身何も持ち出すことができなかったので…
108	閖上六丁目	強い地震がなったら必ず避難するようにしたほうがいいと思います
109	閖上六丁目	どんな大きくも小さくも地震があり、津波警報などがあったらすぐ海から離れ、高台や遠くに避難することが大切です。
110	閖上六丁目	早く避難すべきでした。
111	閖上六丁目	自分の親の世代の人から閖上地区には津波が来たことがないと聞いていたし、自分も経験したことがなかった。 どういった形でもいいから、この出来事を被害地域はもちろん日本全国に後世に伝えてほしい。
112	閖上六丁目	住居は高台に構える職住分離が基本

113	閖上六丁目	防災関連の整備をしっかりお願い。 断線になってもバッテリーで放送できるように。 生死の分かれ目は即決
114	閖上六丁目	地震が起きたら津波が来ると思え。 津波の恐ろしいことを伝えていきます。
115	閖上六丁目	避難することを常に心がけ、防災用具などをひとまとめにしておく。特に食料品、飲み物などを多めに用意しておくと今回の地震などの時に役に立つ。 私たちの場合、避難して飲まず食わずを体験した。まして家族が多かろうが、少なかろうがひと家族にどれか一つしかもらえなかった。（例、サンドイッチ、フライ、おにぎり、サラダ）
116	閖上六丁目	とにかく避難すること。
117	閖上六丁目	強い地震が起きたら津波が来るという事を常に頭に入れておくべき（私自身小さいころから親に言われてきた）で、すぐに避難すること。たとえそれが無駄に終わってしまっても（津波が来なかったとしても）必ず実行してほしい。今回特に思ったのは遠くより高台（安全な）に避難することである。閖上は高台が無いため、3km 先の姉の家に行ったが、そこまで津波が来た。信じられなかった。
118	閖上六丁目	自然はこわい。
119	閖上六丁目	歴史に残る災害は現世においても起こり得る事が実証された思いである。地震、津波碑を軽視した報いと思う。
120	閖上六丁目	私達家族は 8 人家族でしたが、この災害により 3 人の家族を失いました。ある知人に頼み公民館に避難させ、私は一番下の娘を迎えに小学校に行き両親、次女の居る公民館へ戻るはずでしたが、津波が押し寄せ戻る事が出来ずに、とにかくあの津波の恐ろしいのを見て、ただただ 3 人の安否が心配でどうか公民館の 2 階に居てほしいとただ願うだけでした。次の日を待ち、中学校へ安否の確認に行ったもののおらず、公民館に行こうにも行けずに心配でした。その中で小学校から館腰小への移動が決まり、その中で次女（娘）の友達から、娘、両親が津波が来るから公民館は危険だからと中学校へ移動して下さいとの誰かの指示があり、足腰が悪い両親、責任感が強い娘は自分にとって大事な祖父母を置いていくことなどできずに、3 人で閖上郵便局の前の道を歩いている姿を見たと聞かされた時どうしようもない絶望と怒り、なぜ公民館には 2 階があり上がれなかったのか、車での方は津波にのまれた方もいると思いますが、老いている両親、娘は歩きでした。危険だからと移動させるのであれば最初から避難場所は高い所の小・中と決めていればこんな事にはならなかったのではないでしょうか？以前から老人の世帯、一人暮らしの世帯などの確認をとっていたようでしたが、何に役だったのでしょうか？とにかく今回の事のない、二度とない様、避難場所、老人世帯の安全の確保をお願いしたいです。又、仮設住宅に入居していますが、仮設住宅にも色々な、この仮設にはこういう物が付いているけど私達の所は付いているものがないなど、私達は雇用促進に入居していますが仮設と同様なのであれば、エアコン、シャワー、網戸はお願いしたいと思います。エアコン、シャワー、網戸が無い、他の仮設にあるものがない状況にもかかわらず、共済費などもとられています。地方の雇用促進では共済費などはとられていないことも耳にしています。どうか、仮設と同様という説明だったのでしたら同じようにして頂きたいと願います。
121	閖上六丁目	地震があったらすぐ逃げろ
122	閖上六丁目	140 年後また今回よりも大きなのが来ると思う。
123	閖上六丁目	・津波の高さに限界はない。 ・自分は津波がきちんと引いたのを確認してから避難した。（一晩中建物で過ごしました。以前この建物の構造に関わった人からとても丈夫な建物になっていると聞いていたから。） ・冷静な判断が必要

124	閖上六丁目	・常に地域の防災訓練に参加し避難場所を見ておく。 ・避難袋を用意しておく。 ・津波注意報が出たら、すぐ避難する。
125	閖上六丁目	津波に対してまさか来るとは予想もしていませんでした。 平和でのどかな海辺生活でしたが、戻りたいとは思いません。高台の方へ皆さんも居住地を変えた方が良いと思います。
126	閖上六丁目	住んでいる場所の過去の災害の有無、種類を知るべき。大津波が来てから過去何百年前にも大津波が来た痕跡があったと、知っても後の祭りだった。小さな津波はあっても大津波は来ないと思っていた人々が多かったと思うからです。6m の高さの津波まで、耐えられるとも聞いていました。
127	閖上六丁目	地震と津波の恐ろしさを次世代に伝えていきたい。
128	閖上六丁目	何年後かは又同様に津波が来るので忘れない様、後世に伝えたい。油断は禁物である事も。
129	閖上六丁目	未曾有、想定外といいますが、決してそうではなく歴史をふり返れば、大地震・津波は周期的に来ている。大地震があった時には高台をさがして、一分一秒をあらそうので、その場所へ避難する事が重要である。
130	閖上六丁目	テレビ等で流れる美談はウソ。基本的には地共となった。 避難場所では時間がたつと、横並び意識が生まれ、何か先に行動を起こせばうとまれ、村八分的となった。地域がらもあるだろうが、閖上を皆と一緒に何とかすることは全く考えていない。基本的には自分の事は自分でやる。他人はあてにならないというのが身にしみました。新しい住居も購入し、引越しました。仕事も順調です。頑張って生きていこうと家族と話をしています。
131	閖上六丁目	地震になったら、すぐ逃げる。油断しない事。
132	閖上六丁目	大きな地震がおきたら、津波もおきると思うこと。いつどんな災害がおきるかわからないので、避難しなくても大丈夫だろうという考えをもたない方が良い。 海沿いは高い建物を建てていた方が良い。
133	閖上六丁目	大きな地震等があった場合、ラジオ等で情報をきく。 早く避難する。
134	閖上六丁目	今の子供たちにしっかり情報を伝えたい。
135	閖上六丁目	1000年に一度の事は大震災の怖さを後世に伝えていきたい。 地震がきたら高台に！！自然現象にさからえない。
136	閖上六丁目	常に防災訓練に参加し、家族と避難場所を話合って置くこと。
137	閖上六丁目	考えられない！わからない！
138	閖上六丁目	防災対策をきちんとして下さい。
139	閖上六丁目	地震と津波のおそろしさ。
140	閖上六丁目	大人でもとても怖い思いだったので、子供たちはもっと怖い体験だったと思う。地震を思い出すのも辛いことだけれど、決して忘れてはいけないと思う。これからまたこのような大地震がきても絶対に避難しなさいと子供たちに伝えていきたい。
141	閖上六丁目	まさかこんな大きな大津波が思いもよりませんでした。子供達に話していきたいです。親は子を、子は親を、仕事に携わった方に、多くの命をこの3．11日を忘れる事はないでしょう。心よりご冥福をお祈りします。 とっさの事で、何を思うより、あぶない、やはり心配になり、かけよります。避難する事を、この様な事から少しでも災害に強い町が出来ることを願います。たくさんのご支援、お手伝い、ご義援をいただき、日本中、海外の人々に感謝します。不明の方々にも見つかってほしいです。 助けていただいたこの命、出来る事が或る時は、させていただきたいと思います。本当にありがとう御座いました。
142	閖上六丁目	とりあえず、津波が来たら逃げるということ。あとは、地震・津波が来たら身のキケンを考える。他のコトを考えてるうちに助からなくなってしまうので。

143	閖上六丁目	地震、津波のおそろしさ 二度とくりかえさぬようしっかり後世に語りつぎたい。
144	閖上六丁目	前回のチリ地震に避難して4時間位公民館広場に車を止め、なかなか家に戻れなかった事が頭をよぎり、今度も又と思ってしまった。広場へ遅く入るのが幸いし、移動の際出るのが早くでき、閖上中学校に津波の来る前に着いたのが幸運でした。今後はすぐ高台に避難する様に貴重品を整理せねばと思って居ります。
145	閖上二丁目	避難所のグランドにいれば大丈夫と過信してしまい、亡くなった息子や義父母に「津波が来るから逃げて！！」と伝えられなかったのが最大の後悔です。生き残ってしまった事に意味はあるのでしょうか？
146	閖上七丁目	子供の学校のために、仮設に入ってきましたが、もし子供がいなければ、仮設も考えられない。
147	閖上七丁目	地震の直後自動車で避難し、閖上地区、亘理～塩釜線の五差路の交差点で津波の被害にあった。亡くなった人が多く出た。信号機のない道路を作ってもらいたい。
148	閖上七丁目	今は自分の生活を今後どうするのか不安で一杯ですがモニュメント、哀悼の碑とかどうすれば人の記憶にとめておく事が出来るか考え中です。
149	閖上七丁目	妻が今だ行方不明で辛くて、やりきれない思いでいっぱいです。
150	閖上七丁目	・危険な場所、地区に住まない。 ・日頃から災害に備える。 ・家族の連絡方法、待ち合わせ場所を決める。 ・まず逃げること。
151	閖上七丁目	岩手県田老町にある高さ 10m ある防潮堤。ここを津波が越えてきた TV ニュースを見た。とても自然災害にはかなわない。津波が来たらすぐ逃げることを伝えたい。それには避難場所を一カ所にまとめるのではなく、3 階程度のビルを指定し、沿岸部にある水産加工業や事務所に逃げ込むことにしたい。緊急時には避難所を一カ所に集中するのではなく、平均な場所を指定し分散すべき。
152	閖上七丁目	再建、再々建できる仕組みを持って復興する。（今後も地震の繰り返しがあるので、同じ繰り返しができることが重要）職が無くなるので辛い。復興→リストラとなる。
153	閖上七丁目	人の痛み、悲しみ思いやりをわかる人間になってほしいです。見知らぬ人でも困っている人がいたら、どんなささいな事でもいい。力を貸してあげたり、親切にしてあげてほしいです。でも、そういうことをしたからといっても恩着せがましい事を言ってはいけません。人間は一人では生きていけません。お互いに協力し合い、助け合いながら生きていくのです。最後に、公務員大嫌いです！！！節水節電と騒がれているのに、冷房のきいた所で働いているし、この非常事態にごゆるりとご出勤、私のいとこも津波で亡くなりました。たくさんの友人知人が亡くなりました。自分の生まれ育った町も無くなりました。あなたにこの気持がわかりますか？絶対に分からないと思います。なぜなら被災していないからです。あと、国会議員はもっと嫌い！！！管首相ばかり責めていますが、国会討論を見ていると居眠りをしてる人、笑っている人、etc,, だいたいにして、議員が多すぎる！！減らすべきです！！文句は言うが、自分たちの給料は減らしたくない。ふざけるな！！ふざけるな！！ふざけるなー！！！
154	閖上七丁目	津波警報が出たら速やかに高台に逃げること！
155	閖上七丁目	大きな地震があったら「津波」を考えて、高台へ移動すること。
156	閖上七丁目	とにかく地震が起こったら津波の用心（避難）。
157	閖上七丁目	・とりあえず冷静に！！高台へ避難 ・普段から防災グッズを用意
158	閖上七丁目	行政の公報→市等からの避難の公報が無かった。 情報の公報→1 週間以上経っても避難者の居場所など、安否確認がとれない。
159	閖上七丁目	海のそばに住む人は大きな地震の後は津波がくるかもしれないということを、常に頭に入れてほしい。そして万一に備えて避難場所も考えていてほしい。
160	閖上七丁目	すぐに大事なものを持ち出せるように準備、用意しておくべき

161	閖上七丁目	生命も大事ですが、津波が来ない安全な高台に移りたい。 何度も家を再建できません。
162	閖上七丁目	全ての家財を失いましたが、人の命の貴さの重さが身にしみてわかりました。自分の体験で大切なものは何か、よく考えさせられました。
163	閖上七丁目	日々の生活に追われる中、復興に向けてこれからが大変と思います。閖上大好きです。早く帰りたいです。今は仙台です。
164	閖上七丁目	まだ、何も答えもでない。なかなか未だに立ち直れないで居ります。津波に追いかけられる夢、又亡くなった方々、2時30頃から起きているような状態です。
165	閖上七丁目	地震が起きたら頭に津波を忘れないように教えてます。3月11日の新聞や地震の被害の本などそろえて残しています。
166	閖上七丁目	今後また同じ事が起ることがかならずあると信じ、今回の被害を教訓に対策は必ず実施すること。これが起こる、想定外が起ること忘れないでほしい。 沿岸部には津波防災、各家庭に人数分の救命胴衣を義務づけられたら良いと思う。（自分の目の前で水に流れて助けもとめる人が多く見ました。）
167	閖上七丁目	津波が到達しない場所に住むこと。
168	閖上七丁目	若い人達が閖上に戻ってくるように、安全で住みよい町作りしてもらいたい。
169	閖上七丁目	私は年なので、今回の津波に合った若い人達に長く多くの人達に語りついでほしいです。
170	閖上七丁目	自然の力の大きさ、恐ろしさ。 災害時に対する、常日頃からの防災訓練や備えの大切さ。 家族、隣人、地域の人達との関わり、絆の大切さ、世界中から届けられた愛と希望を伝えたいです。
171	閖上七丁目	今までは津波が来ても 50cm とか 1m 位で、津波の被害にはあわないと思っていたが、地震と津波はイコールで考える事。 家を建てる時は地震に強い地盤と耐震対策をしっかりしなければならないし、海や川の近くにはなるべく住まない事。避難経路や場所も必ず家族で確認しておく事。絶対地震を馬鹿にすることのないようにしたい。
172	閖上七丁目	国土が環太平洋火山帯と、いくつかのプレートの衝突点上にあり、天災は日本の宿命である。少年時代、三河大地震で全壊、結婚後、伊勢湾台風で全壊（戦災もあり）、この度の津波でまた全壊流出。欲にからんで暮らすほど心を痛める。災害と共に生きる。避難所、仮設、貴重な体験の中で力まず焦らず穏やかに心豊かに世界の潮流を学び、今の日本の政治を憂う。（夫婦の片方が欠けたら米国市民権を持つ一人息子のもとで暮らすことになっている）渡米する。
173	閖上七丁目	大地震が発生した後は、すぐに近所の人と声を掛け合い、指定された避難場所にすぐに避難するべき。
174	閖上七丁目	防波堤を高く作って、安全な高台を作ってほしい。
175	閖上	人生 60 数年の中で初めて津波を経験し、今更ながら恐ろしさを感じた。しかしながら当地区には巨大津波に対する言い伝えなどは無く、いまだに信じられない感である。巨大津波発生はあり得るという事実を伝えたい。
176	閖上	何も考えられない
177	閖上	津波の恐ろしさ 想定外の事は起こるものであるということ、意外と遠くまで来るものであるという事を伝えていきたい。地震の後は津波が来ると思う事、そしてすぐにでも避難すること。
178	閖上	生活すべてが一変し、不自由な生活をしております。家族もギスギスし、今は家の再建の事でもめており世帯主と対立しております。3 月 11 日で幕を降ろされたような思いです。
179	閖上	災害に対して何の備えもしていなかった。携帯電話が使えず、更にバッテリーがなくなった時何もできなかった。携帯にどれだけ依存していたのだろう…と反省した。主人と会うまで丸 2 日かかった。日頃から家族でいろんな事を想定して話し合いをする事が必要だと思った。100%安全なんて事は絶対ない。

180	閖上	今までの過剰な津波警報が狼少年になってしまった様に思う
181	閖上	地震、津波は突然に全部破壊していきこわいです。でも、どうしようもないです。今仮設にいますが、自分の家がほしいですが、年ですし、金がないし、地震保険、津波保険にしっかり入っていれば良かったと今思います。
182	閖上	家族で災害時の避難場所・方法を決めていて良かったと思う。これからもいろんな安全策を考えていきたい。
183	閖上	今後数十年、数百年後また地震による津波が来ると思う。同じ惨事を繰り返さぬよう、今回水没した地域には住むべきではないと思う。
184	閖上	自然災害の程度は人間の都合で決める事ができない事、を戒めにします。
185	閖上	再度津波が襲来するとすれば、この地（閖上地区）での生活は極力避けろ！高台に安住すること。（東部自動車道より西側） 旧市街地では、生産（農、漁業）、生活は無理。
186	閖上	2011年3月11日、東日本大震災、大地震と津波の怖さや被害の甚大さ（人間と建物）について日頃の家庭で、学校での教育が必要であった。これまでは閖上では特に津波については被害は皆無で、砂浜、広浦、貞山堀があるので津波は来ないと言われていた。従って、まったく無防備、無関心であったことは反省すべき事でした。 自治体としても、防災無線ダメ、避難場所未整備、避難道路なし、津波に対しての訓練など安心、安全な町づくりが第一。
187	閖上	安全面を十分に考えた町づくりを考え、「閖上は安心出来る町だから住み続けたい、移り住みたい」と思う様な町をつくり、この経験を語り、風化させないためのメモリアル建築物を作る。
188	小塚原	長男、次男は他県で仕事をしているので津波の体験をしていないので私は二度と体験したくないので子供の代になったら考えて住むようにと話をしました。
189	小塚原	地震が強いときはすぐ高台に逃げる。
190	小塚原	防災意識向上 日々の訓練の重要性、それを次代を担う人々に伝えていく必要があると考えている。
191	小塚原	・津波や水害のない所に住みたい　・防災訓練への参加　・日頃の備え
192	小塚原	地震発生・津波と今でも信じられない悪夢とでもいいましょうか？3.11 以来周りの事がまったく見えなくて、自分だけが被害者という感じでした。新聞も TV もラジオも見るのが恐怖で全てが受け入れられませんでした。今、4 か月が過ぎようとしていますが、やっと周りの事が見えてきて、自分だけではないことを実感。やっぱりこの 1000 年に 1 回の出来事は子供たちに伝えなければと考え始めました。
193	小塚原	安全安心の確立 震災は忘れた頃にやってくる、ではなく、すぐにやってくるかもしれない。
194	小塚原	地震が長い時は必ず大きな津波が来ると思って避難すること。ずるい考えは持たない事。
195	小塚原	今回のような大きな地震がきた場合は（＝）イコール津波と考えなければならないと思った（沿岸部の場合）。私は母と一緒に流されて自分だけ助かったが、いち早く避難すべきだったと後悔している。
196	小塚原	震災直後、津波等の情報を得る手段が無かったため逃げ遅れた。いち早く情報を得る手段、組織作り（行政の対応）がほしい。 外部（県内外の家族）との連絡がとれなくて困った。電話などすぐにつながるようにしてほしい。
197	小塚原	強い地震があったら、高台に避難。水、食品を用意しておく事。
198	小塚原	考えられる最悪の事態を想定して避難すること。
199	杉ヶ袋	子供も津波の経験をしているので、ず～っと話をしていくことを願う。上の子は特に首まで海水に浸かり、どれだけの流れの速さかを見ているので、一生忘れられないと思う。

200	杉ヶ袋	まだ自分自身、実感というものがなく恐怖感や喪失感などはない。ただ津波に流され車中で父と過ごしていた間、わずかな音、光に希望というかそういったものを感じた。ヘリはだいぶ上空を飛んでいて何か少しでも声をかけてくれないか、状況を伝えてくれないかと思ったが、それに比べ光に対しては父と「ほら、あそこ何か光ってるんじゃないか？」「ほら、あっちの方向がピカピカしてるよ」と車中の水をかきながら、自分たちだけじゃない誰かいる。もしかしたら誰か助けてくれるんじゃないかと希望を持たせてくれた。浸水した車の中で、何かが青白く光りを発していてとても綺麗だった。不思議な事に恐怖心などより、そっちの方が記憶に残っている。
201	杉ヶ袋	我が家では床上 1.1m の浸水をして家の中は流木、丸太、その他が散乱していて後片付けが大変だった。まさかこの地域でも大津波が来るとは思わなかった。隣近所の人々も津波で亡くなられたりして、今は語り合う相手もいないし、住宅も全部取り壊されて自宅周辺の風景が一変しています。今までは地震があっても津波の事は全然頭になかったですが今回の体験により、地震があったらすぐ津波だ…と頭の中をよぎります。
202	杉ヶ袋	（大）津波警報が出たら、迷わず避難すること。そのためにも連絡がとれなくなっても安心できるよう、家族で落ち合う場所を決めておいた方が良い。今回、携帯がつながらなかったために、危険を承知の上で自宅に戻り、子供達や主人の両親の安否確認で時間をロスし、自宅2階で津波が来てしまい、逃げられなくなった。停電時の情報収集のために、携帯ラジオがあると良い。
203	杉ヶ袋	津波による恐さをまざまざと知りました。10m位の津波がつらなってきたことを見て、家々が流されて、2度とこんな思いはしたくないです。
204	牛野	一家族で同じ仕事をしてはいけない。分散した方がいいと思う。
205	牛野	防潮堤を一つではなく道路をもっと高くして波を分散して津波を防ぐ。
206	下増田北釜	警報や避難指示が出たら、急ぎ安全な所に行く。身軽で避難する。
207	下増田北釜	人の温かさと、厳しさ虚しさ、被害にあってない人はやはり違う。岩手と同じてんでんこだなと思うが、でもそれはやはり出来ない。
208	下増田	記念館などを建設して写真や物品など展示すること
209	下増田	津波が来ない国にしてもらいたい
210	下増田	・大地震が来たらすぐに高台へ避難すること、非常用品を備えておくこと ・親族 12 名が津波で死亡して話し相手がいなくなり、とても毎日がさびしい日々を仮設住宅で過ごしております ・国の方針をもっと早く示してほしい このようなアンケートは初めてでした。ありがとうございます、感謝しています。
211	下増田	今回の事で皆様の本当の心が見えて、自分は困っている人を見たら助けてあげたいと本当に思いました。これからの人達にこのような事を伝えていきたいと思っています。本当に大変です、助けて下さい。
212	下増田	災害後名取市には 1100 年前に大津波があったことを（名取広報等で）市民に知らせてほしかった。
213	下増田	役所が早く住む所を決めてください。
214	下増田	※地震の 6 以上津波注意が出たなら、水・懐中電灯・ラジオ・ちょっとした金・服（季節に合わせて）など、少しは持って、速やかに避難し、どこに避難するか家族で場所を決めておく ※防災無線をもっと家の中にいても聞こえるようにしてもらいたい（今回は聞こえません、ならなかったです）
215	下増田	どんな場面にあっても、おじけずしっかり考えられる心と体を作る子供たち。 自分より人の身になって考えられる人、優しい心と助け合いの心、物を大切に贅沢をしない子供たちに。現代の若い母親の考え方をもう少し古風に、そんな世の中に。
216	下増田	地震の際は必ず安全な所に避難するように話しておく。
217	下増田	60年間生きてきて初めての経験なので、（揺れ方とか）それにペットの犬の鳴き声もいつもと違ってすご～く怯え泣きというか、思えたのでちょっとでもいつもと違った事に思えた時はすぐ安全な所に行く様にと伝えています。（話していきます。）

218	下増田	これから生きていくために常に心構えと地域の自主防災組織もしっかりとしてもらいたい。又、今回の地震は本当に怖かったですね。家がなくなって淋しいですね。
219	下増田	北釜にある下増田神社、又その周辺を盛土をし、中心に後世に終る記念碑を立て、同時に犠牲になられた方々の慰霊碑を立てたい。周り全体に桜の木を植えたい。
220	下増田	千年に一度の災害なので残念ながら受け入れざるを得ない。被災地は海より 1km 程の所でしたので、今後はそこより 2、3km 内陸に住みたいです。ちなみに店（牛乳、酒、タバコ等）は、廃業しました。
221	下増田	今こそ命がありますが、広報車の人やバスの運転手さん、橋の上で声を掛けてくれたおじさん、3 人の方がいらっしゃらなければ今の私はいません。お店の店主はガラスをふき掃除してたし、貞山堀には 4～5 人潮の引き具合を眺めていました。逃げる気配は少しもありませんでした。私も娘の結婚資金を取りに戻った訳ですが、地震の後は絶対戻ってはいけない。隣同士声をかけあわず、別個別個に高台に逃れるという事を私は伝えたいです。罪として今の私は PTSD と自律神経失調症にかかって治療中です。
222	下増田	半端ではない地震であると判断し津波が来るのでは？と、判断できたことに命をもらえたと思います。ですから、甘く軽く考えることは絶対してはいけないこと。強い今回の揺れでも私の古い家でさえ壊れる事はなかった。津波による被害が大きい。津波の知識を知ることが一番。
223	下増田	津波は来ないという事はない。来るという事。
224	下増田	・自己判断の甘さが命取りになるということ。 ・自然災害に対しての無力さ（勝手な想定）。
225	下増田	災害は忘れた頃にやってくる。震度 5 強以上は要注意、忘れるべからず！！
226	下増田	地震の大きさにビックリし、慌ててしまい、非常用持ち出し品もすぐ持っていける場所ではなくクローゼットの中へしまい込んでいたため、何も持って出る事ができませんでした。やはり非常持ち出し品は目につくところに置いておかないと役に立たないですね（反省）。
227	下増田	昨年転勤で名取に越してきました。 今回の震災で津波の恐ろしさを思い知らされ、住居も海に近いことから毎日余震におびえて暮らしていました。最近会社より、引越しの許可がおり、陸の方へと移り、やっとゆっくり布団で眠る事ができています。津波の恐ろしさを忘れてはなりません…
228	下増田	大丈夫と思うな。
229	下増田	考えられない事、大きな避難なので一生生きていく人の一生の人生に見たことない私は大きな大きな事、見た事に自分がゆめ見ているのが自分として涙が流れます。いま仮設入っておりますが、これからの考えられます最後に行く所もないほかもありません。
230	下増田	あれもこれもと考えずに、自分の命を守ること。そのなかでたがいに声をかけあって避難しよう。物は買えるが、命は買えない。
231	下増田	①H23年3月11日の地震・津波被害について標示できるものを残して欲しい。 ②わずかな防潮堤や防風林では大津波に対応・対抗できないので、高台に住む事、農地の開発は環境条件（防潮堤・防風林・防潮林）が整う事が条件である事、海抜0m地帯では営農しない事。 ③西暦806年頃には、塩取り職人、江戸時代に貞山掘開削、新田開発で人が入り、H23年の東北大震災で人が居なくなった。
232	下増田	県、国の対応が将来夢をもてる方向づけがなく、やるせない思いだ。我が地区は農業がメインなのに、畑が地盤沈下で将来性がなく、宅地、畑、田すべてがない。
233	下増田	北釜で生まれ育って70年、津波の話等一度も聞いた事ありませんでした。今回の事で、海の側に住む事は津波と向き合う覚悟が必要だと言う事を知りました。 又、復旧、自立等の名目で農業、漁業等の経営者に対しては、いろんな形で支援はあっても、年金暮らしの年寄りには該当しないと言う事もわかりました。年寄りは、復旧、復帰は遠い空事です。生きる目標が見つかりません。

234	下増田	津波の威力を忘れない為にも、マウンド式の防波堤は必要だが、一切地域の建物を残しておきたい。 津波警報が出たら避難する事が大前提で、あらかじめ避難するビル等、より近い場所にある事（地域の中に）
235	下増田	・バカにされたと思っても早く逃げること。 ・いろいろなことを考えないで早く逃げること。 ・自分のことだけを考えて早く逃げること。
236	下増田	ラジオをポケットに入れて聴いていたが、情報があまりにも小さかったので、2度家にもどり、ゴミといっしょに流されたが、ゴミがひっかかり助かった。
237	下増田	回答するのがすっかり遅くなり、申し訳ございません。 当時、主人共々自宅に居なかった為、助かりました。住んでいた地区は1／3の方が亡くなりました。とてもつらいです。 丁度半年たちましたが、現在将来の見通しがみえてきません。60代になって、又新しい住居は返済のことを考えると新築はとうてい無理です。何とかしなくてはと気持ちだけがあせります。後生に伝えたいこと、いっぱいありすぎて、もう少し整理する時間が欲しい！！
238	その他	津波で水没したようなところには、職場や自宅などあるべきではないと思います。どうしても元の所に戻りたい人には念書でもしっかりしたものを書かせて勝手にさせればいいと思います。これだけの被害、死者、行方不明者が出たのに、勝手な事を言ってる人には非常に驚いています。
239	その他	いろいろな地域から移り住んでいる人が多いので、津波への認識が足りなかったと思います。ヘリコプターなどで、空から津波の情報を流してほしかったです。そうすれば戻る人も少なくて済んだと思います。4 号バイパスの西側はとても静かでした。東側であんなことになっていたとは、本当に残念です。情報がないと大変です。
240	その他	とにかく高台に逃げる事。 近くに高速道路があるので、遠くにいけない場合は高速の上に逃げる事。名取市でも高速へのハシゴなど準備してほしい。
241	その他	震度7の地震の怖さは忘れることが、いまだに忘れる事ができません。 早く気を取り戻したい気持ちです。
242		80 歳近くになってこんな苦しい思いをしたことはなかった。運命とは言え、二度とこんな目に逢いたくない。今後の事を考えると頭が真っ白になり、不安でいっぱいになる。このような災害にはいち早く高台へ避難すること、避難の遅れた人が数多く亡くなった。
243		・年配者の方が甘く考えている　・自然には勝てない ・人間にはおごり、油断がある　・昔の地図を見直すべき ・原発をすべてなくす　・国会議員は現地で活動して実感しろ ・節電と言いながら特に首都圏では無駄な広告電灯が多い ・パチンコ店を制限すべき、多すぎる
244		地震発生したら避難したらいいと思う。
245		津波、地震の怖さ
246		私は夫が亡くなってから一人で暮らしていました。この津波で娘親子と一緒にいるので（ストレスで）血圧が上がり、自分でも頑張らなくてはと思っております。 友達が 7 人も亡くなって淋しいです。
247		大きな津波がきても安心して住む土地づくりをしていただき、閖上の皆と仲良く暮らしたい。閖上をなくしたくない。とっても良い閖上ですよ。

名取市の津波避難に関するアンケート調査　単純集計結果

●地震発生直後の状況について

Q1 地震発生時にいた場所				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効%
有効	1 自宅	187	57.7	58.4
	2 屋内仕事場	32	9.8	10
	3 屋外仕事場	18	5.5	5.6
	4 学校	1	0.3	0.3
	5 病院福祉介護施設	8	2.4	2.5
	6 外出先(屋内)	28	8.6	8.7
	7 外出先(屋外)	19	5.8	5.9
	8 車バイク運転中	15	4.6	4.6
	10 その他	12	3.7	3.7
	合計	320	98.7	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	4	1.2	
合計		324	100	

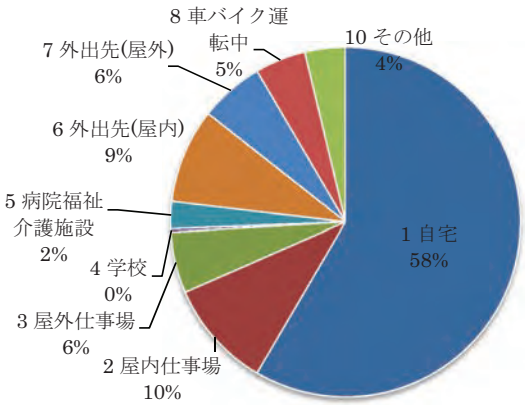

Q1　地震発生時にいた場所（n=320）

Q2_1 建物の構造				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効%
有効	1 木造･プレハブ造	204	62.9	71.3
	2 鉄筋コンクリート･鉄骨造	73	22.5	25.5
	3 その他	4	1.2	1.3
	4 わからない	5	1.5	1.7
	合計	286	88.2	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	38	11.7	
合計		324	100	

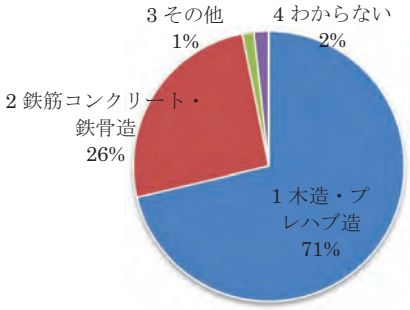

Q2_1　建物の構造（n=286）

Q2_2 建物の階数				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効%
有効	1 平屋	65	20.0	22.4
	2 2 階建て	190	58.6	65.7
	3 3 階建て	22	6.7	7.6
	4 4 階建て以上	12	3.7	4.1
	合計	289	89.1	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	35	10.8	
合計		324	100	

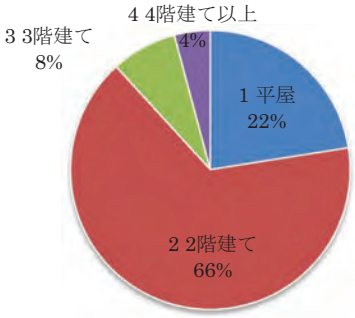

Q2_2　建物の階数（n=289）

Q2_3 地震発生時にいた階				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効%
有効	1 1 階	223	68.8	81.3
	2 2 階	36	11.1	13.1
	3 3 階	12	3.7	4.3
	4 4 階以上	3	0.9	1.0
	合計	274	84.5	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	50	15.4	
合計		324	100	

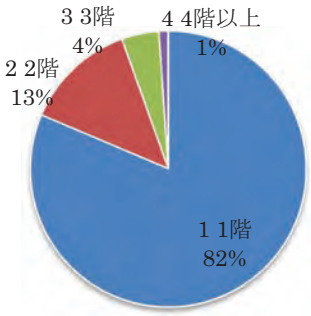

Q2_3　地震発生時にいた階（n=274）

Q2_4 津波による建物被害				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効%
有効	1 流出	139	42.9	46.4
	2 全壊・全焼	74	22.8	24.7
	3 水没(形は残った)	20	6.1	6.6
	4 半壊	10	3.0	3.3
	5 一部破損	19	5.8	6.3
	6 無被害	37	11.4	12.3
	合計	299	92.2	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	25	7.7	
合計		324	100	

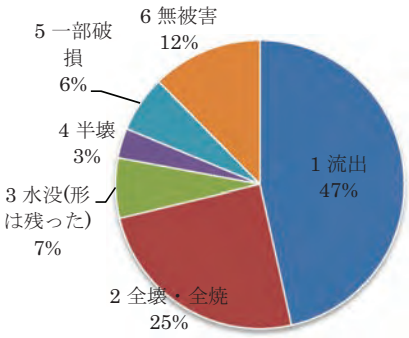

Q2_4　津波による建物被害（n=299）

Q3 津波が来ると思ったか				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効%
有効	1 大きな被害が出る津波が来ると思った	41	12.6	12.8
	2 来るとは思ったが被害は大きくないと思った	174	53.7	54.5
	3 来ないと思った	40	12.3	12.5
	4 考えもしなかった	64	19.7	20.0
	合計	319	98.4	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	5	1.5	
合計		324	100	

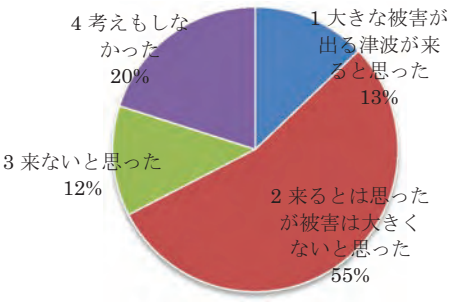

Q3　津波が来ると思ったか（n=319）

Q3_2 どのくらいで津波が来ると思ったか				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効%
有効	1 すぐ避難しないと間に合わないくらい	53	16.3	25.1
	2 避難準備などの余裕があると思った	53	16.3	25.1
	3 どのくらいか、わからなかった	98	30.2	46.4
	4 覚えていない	2	0.6	0.9
	5 その他	5	1.5	2.3
	合計	211	65.1	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	113	34.8	
合計		324	100	

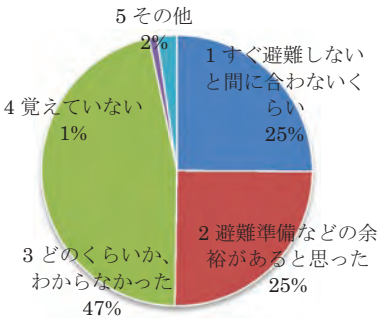

Q3_2　どのくらいで津波が来ると思ったか（n=211）

Q4 警報や情報の見聞				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効%
有効	1 避難前	122	37.6	39.2
	2 避難中	55	16.9	17.6
	3 避難後、避難所等で	41	12.6	13.1
	4 見聞無し	60	18.5	19.2
	5 覚えていない	15	4.6	4.8
	6 その他	18	5.5	5.7
	合計	311	95.9	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	13	4.0	
合計		324	100	

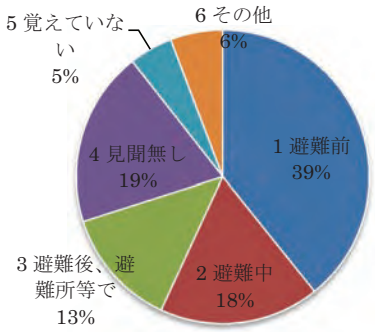

Q4　警報や情報の見聞（n=311）

Q4_2_1　何から情報を取得したか　度数分布表			
	応答数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	ケースの%
1 広報車消防車	32	9.4	12.8
2 行政機関、警察、消防	30	8.8	12
3 防災無線	4	1.1	1.6
4 自主防災組織	17	5.0	6.8
5 家族、隣人	59	17.4	23.6
6 ラジオ	71	20.9	28.4
7 カーラジオ	52	15.3	20.8
8 テレビ	54	15.9	21.6
9 災害情報メール	3	0.8	1.2
10 インターネット	5	1.4	2
11 ツイッター	1	0.2	0.4
12 その他	11	3.2	4.4
合計	339	100	135.6

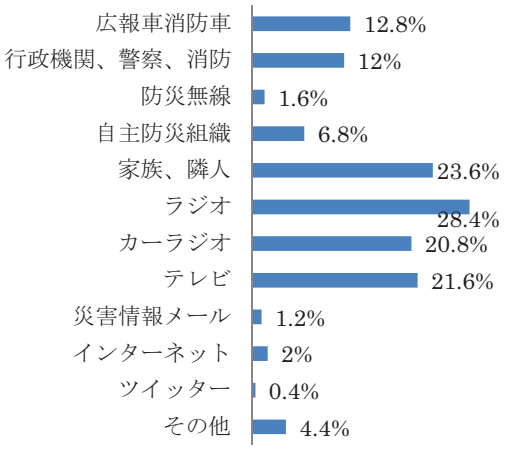

Q4_2_1　何から情報を取得したか（MR, n=339）

Q4_2_2 地震の何分後に情報を取得したか					
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効%	累積%
有効	1 5 分未満	34	10.4	12.1	12.1
	2 5~10 分未満	57	17.5	20.3	32.5
	3 10~20 分未満	56	17.2	20	52.5
	4 20~40 分未満	65	20.0	23.2	75.7
	5 40 分~1 時間未満	20	6.1	7.1	82.8
	6 1 時間以上たって	21	6.4	7.5	90.3
	7 わからない、覚えていない	27	8.3	9.6	100
	合計	280	86.4	100	
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	44	13.5		
合計		324	100		

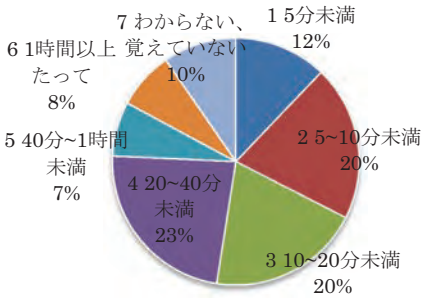

Q4_2_2 地震の何分後に情報を取得したか
(n=280)

Q4_2_3 津波警報から知ったこと 度数分布表			
	応答数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	ケースのﾊﾟｰｾﾝﾄ
1 津波が来る危険性	134	26.2	47.6
2 避難すべきこと	158	30.9	56.2
3 津波高さ	112	21.9	39.8
4 津波到達時刻	48	9.3	17.0
5 わからない、覚えてない	31	6.0	11.0
6 その他	28	5.4	9.9
合計	511	100	181.8

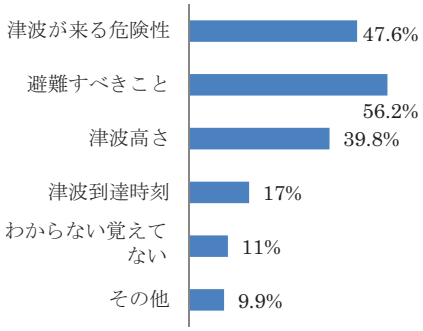

Q4_2_3　津波警報から知ったこと
(MR, n=511)

●津波からの避難などについて

Q5 避難したか					
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ	累積ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 揺れが収まる前	13	4.01	4.2	4.2
	2 揺れが収まってすぐ	101	31.1	32.7	37.0
	3 揺れの後しばらくして	94	29.0	30.5	67.5
	4 危険な状況になって	43	13.2	13.9	81.4
	5 避難しなかった	57	17.5	18.5	100
	合計	308	95.0	100	
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	16	4.9		
合計		324	100		

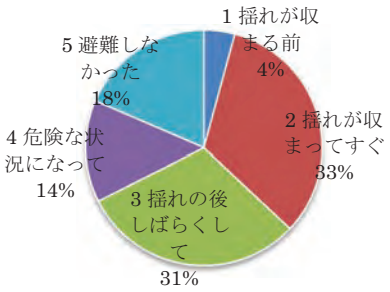

Q5　避難したか（n=308）

Q6_1 避難のきっかけ				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 大きな地震で大津波を直感	52	16.0	20.8
	2 大津波警報	54	16.6	21.6
	3 警察消防から避難促し	20	6.1	8
	4 家族の言葉	25	7.7	10
	5 避難する人を見た	28	8.6	11.2
	6 防災組織から避難促し	18	5.5	7.2
	7 引潮を見た聞いた	7	2.1	2.8
	8 津波を見た、異常な音を聞いた	21	6.4	8.4
	9 その他	25	7.7	10
	合計	250	77.1	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	74	22.8	
合計		324	100	

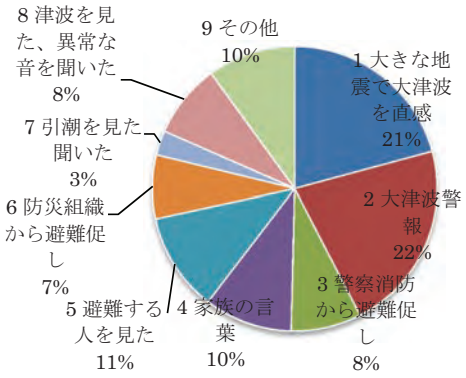

Q6_1　避難のきっかけ（n=250）

Q6_2 地震発生から何分後に避難したか					
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ	累積ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 5 分未満	18	5.5	7.0	7.0
	2 5～10 分未満	55	16.9	21.4	28.5
	3 10～20 分未満	72	22.2	28.1	56.6
	4 20～40 分未満	79	24.3	30.8	87.5
	5 40 分～1 時間未満	23	7.0	8.9	96.4
	6 1 時間以上たって	9	2.7	3.5	100
	合計	256	79.0	100	
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	68	20.9		
合計		324	100		

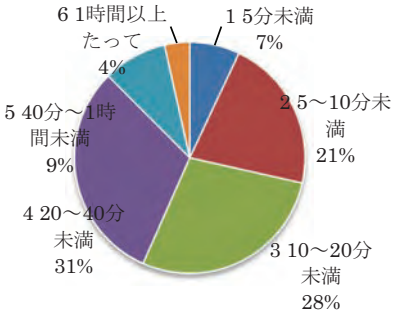

Q6_2　地震発生から何分後に避難したか（n=256）

Q6_3 避難開始までの行動 度数分布表			
	応答数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	ｹｰｽのﾊﾟｰｾﾝﾄ
1 すぐ避難	66	15.5	25.6
2 一度自宅に	35	8.2	13.6
3 家族を迎えに	60	14.1	23.3
4 海川の様子を見に	3	0.7	1.1
5 避難の荷物まとめ	29	6.8	11.2
6 戸締り	42	9.9	16.3
7 部屋の片付け	44	10.3	17.1
8 家族知人に連絡	35	8.2	13.6
9 近所の人に声かけ	71	16.7	27.6
10 その他	34	8.0	13.2
11 覚えていない	5	1.1	1.9
合計	424	100	164.9

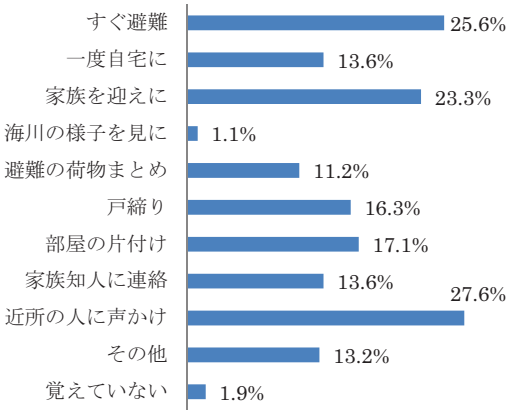

Q6_3　避難開始までの行動（MR, n=424）

Q6_4 誰と避難したか 度数分布表			
	応答数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	ケースのﾊﾟｰｾﾝﾄ
1 一人	55	18.5	21.4
2 家族	152	51.1	59.1
3 職場の人	14	4.7	5.4
4 近所の人	50	16.8	19.4
5 学校で一緒にいた人	2	0.6	0.7
6 避難を誘導した人	10	3.3	3.8
7 その他	14	4.7	5.4
合計	297	100	115.5

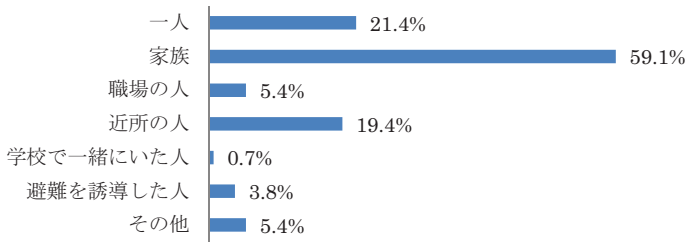

Q6_4　誰と避難したか（MR, n=297）

Q6_5 まず、どこに避難したか				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 指定避難場所	137	42.2	53.3
	2 公共施設	18	5.5	7.0
	3 橋など高い場所	6	1.8	2.3
	4 自宅勤務先の上階	12	3.7	4.6
	5 高台	14	4.3	5.4
	6 海から離れた場所	26	8.0	10.1
	7 その他	44	13.5	17.1
	合計	257	79.3	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	67	20.6	
合計		324	100	

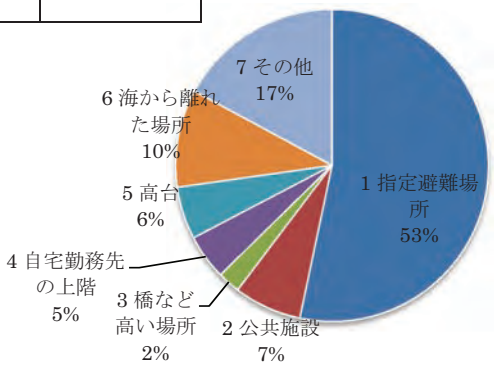

Q6_5　まず、どこに避難したか(n=257)

Q6_6　避難の目的地までの距離、所要時間

Q6_7 交通手段		Q6_6_km	Q6_6_min
1 歩いて	平均値	.6033	9.69
	度数	39	35
	標準偏差	.54397	8.065
2 走って	平均値	.2797	5.81
	度数	15	10
	標準偏差	.30590	3.865
3 自転車	平均値	3.5000	20.00
	度数	4	2
	標準偏差	2.88675	7.071
4 バイク	平均値	.9000	5.00
	度数	2	1
	標準偏差	.14142	.
5 自動車を運転	平均値	3.9286	16.61
	度数	85	58
	標準偏差	3.91755	13.651
6 自動車に同乗	平均値	2.7328	12.85
	度数	39	34
	標準偏差	2.26653	11.163
7 その他	平均値	5.6667	7.50
	度数	3	2
	標準偏差	5.68624	3.536
合計	平均値	2.6793	13.08
	度数	187	142
	標準偏差	3.28702	11.616

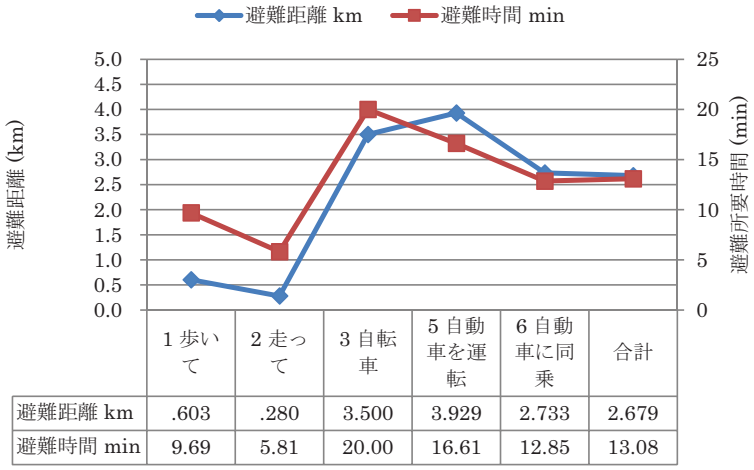

Q6_6　避難の交通手段による避難距離と時間の平均値

Q6_7 避難の交通手段				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 歩いて	55	16.9	21.4
	2 走って	22	6.7	8.5
	3 自転車	5	1.5	1.9
	4 バイク	2	0.6	0.7
	5 自動車を運転	107	33.0	41.7
	6 自動車に乗せてもらって	59	18.2	23.0
	7 その他	6	1.8	2.3
	合計	256	79.0	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	68	20.9	
合計		324	100	

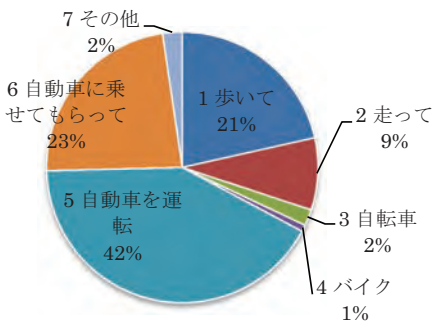

Q6_7　避難の交通手段（n=256）

Q6_8 交通手段の選択理由				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 他手段なし	33	10.1	13.6
	2 普段の移動手段	54	16.6	22.4
	3 避難先が近い	44	13.5	18.2
	4 渋滞が心配	5	1.5	2.0
	5 速くて安全	55	16.9	22.8
	6 子供や要介護者がいる	26	8.0	10.7
	7 体が不自由	8	2.4	3.3
	9 その他	16	4.9	6.6
	合計	241	74.3	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	83	25.6	
合計		324	100	

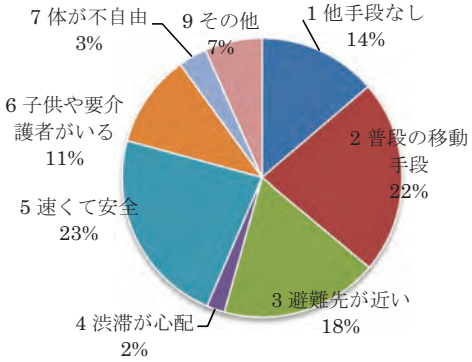

Q6_8　交通手段の選択理由（n=241）

Q6_9 車避難による影響 度数分布表			
	応答数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	ｹｰｽのﾊﾟｰｾﾝﾄ
1 渋滞に巻き込まれた	53	25.6	29.4
2 渋滞を見た	65	31.4	36.1
3 事故荷崩れで通れない箇所	9	4.3	5
4 家の破損、瓦礫で通れない箇所	11	5.3	6.1
5 渋滞を見ていない	46	22.2	25.5
6 津波に流された	9	4.3	5
7 車を捨て逃げた	14	6.7	7.7
合計	207	100	115

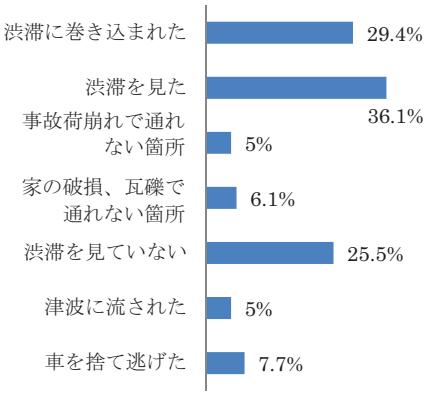

Q6_9　車避難による影響（MR, n=207）

Q6_10 避難場所の移動				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 移動した	101	31.1	41.2
	2 移動しなかった	144	44.4	58.8
	合計	245	75.5	100
欠損値	0	79	24.4	
合計		324	100	

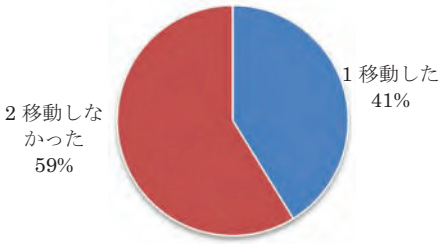

Q6_10　避難場所の移動（n=245）

Q6_10_B 避難場所を移動した理由				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 周りの人が移動	12	3.7	11.0
	2 警察消防の指示	20	6.1	18.3
	3 自主防災組織などの指示	23	7.0	21.1
	4 津波を見て	13	4.0	11.9
	5 その他	41	12.6	37.6
	合計	109	33.6	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	215	66.3	
合計		324	100	

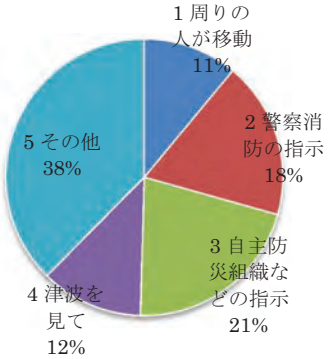

Q6_10_B　避難場所を移動した理由（n=109）

Q6_10_C 最初に避難した場所の津波被害				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 被害にあい危険	33	10.1	18.3
	2 被害にあったが上の階は無事	82	25.3	45.5
	3 被害無し	63	19.4	35
	4 わからない	2	0.6	1.1
	合計	180	55.5	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	144	44.4	
合計		324	100	

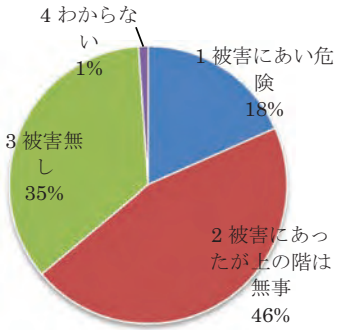

Q6_10_C　最初に避難した場所の津波被害（n=180）

Q6_11 避難後、一度家に戻ったか				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 戻っていない	229	70.6	91.2
	2 戻った	22	6.7	8.7
	合計	251	77.4	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	73	22.5	
合計		324	100	

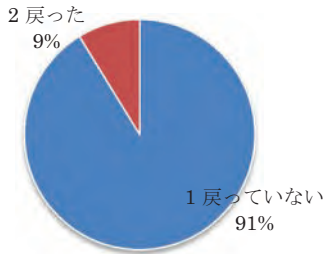

Q6_11　避難後、一度家に戻ったか（n=251）

Q6_12 直接津波を見たか				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 来るのを見ていた	115	35.4	43.3
	2 巻き込まれる寸前	50	15.4	18.8
	3 巻き込まれた	22	6.7	8.3
	4 見ていない	78	24.0	29.4
	合計	265	81.7	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	59	18.2	
合計		324	100	

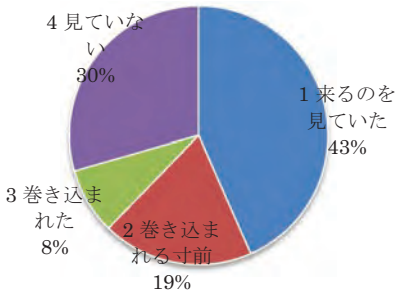

Q6_12　津波を直接見たか（n=265）

Q7_1 避難しなかった理由				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 自宅や建物の上階で助かる	1	0.3	1.4
	2 自分の所まで来ない	25	7.7	35.7
	4 様子を見ているうちに津波が来た	7	2.1	10
	6 家族親族を探して	7	2.1	10
	7 どうしたらいいかわからない	3	0.9	4.2
	8 避難場所まで避難しきれない	1	0.3	1.4
	9 持場を離れられない	6	1.8	8.5
	10 その他	20	6.1	28.5
	合計	70	21.6	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	254	78.3	
合計		324	100	

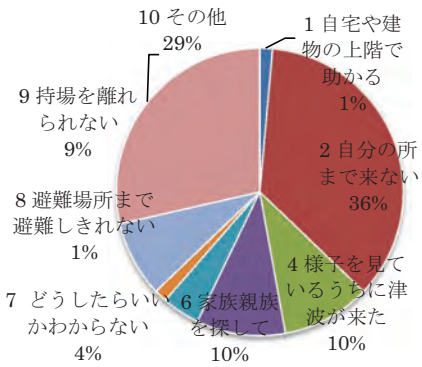

Q7_1　避難しなかった理由（n=70）

Q7_2 避難しなかった方の、津波が来るまでの行動 度数分布表			
	応答数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	ｹｰｽのﾊﾟｰｾﾝﾄ
1 一度自宅に戻った	16	16.3	22.8
2 家族を迎えに	17	17.3	24.2
3 海川の様子見	1	1.0	1.4
4 避難の荷物まとめ	2	2.0	2.8
5 戸締り	1	1.0	1.4
6 部屋の片付け	16	16.3	22.8
7 家族知人に連絡	16	16.3	22.8
8 近所の人に声かけ	8	8.1	11.4
9 覚えていない	1	1.0	1.4
10 その他	20	20.4	28.5
合計	98	100	140

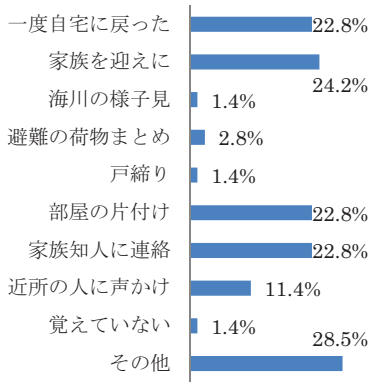

Q7_2　避難しなかった方の、津波が来るまでの行動（MR, n=98）

Q7_3 避難しなかった方の、津波による危険				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 危険なし	27	8.3	39.7
	2 上階に逃れた	20	6.1	29.4
	3 浸水の中で耐えた	6	1.8	8.8
	4 流されたが助かった	7	2.1	10.2
	5 その他	8	2.4	11.7
	合計	68	20.9	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	256	79.0	
合計		324	100	

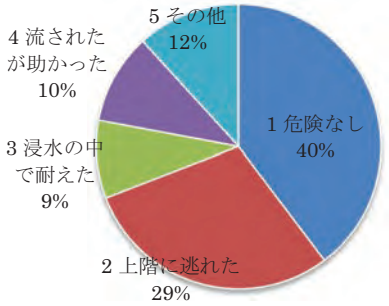

Q7_3　避難しなかった方の、津波による危険（n=68）

Q8_1 自宅の被害				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 流出	181	55.8	56.7
	2 全壊全焼	105	32.4	32.9
	3 水没(形は残った)	20	6.1	6.2
	4 半壊	9	2.7	2.8
	5 一部破損	2	0.6	0.6
	6 無被害	2	0.6	0.6

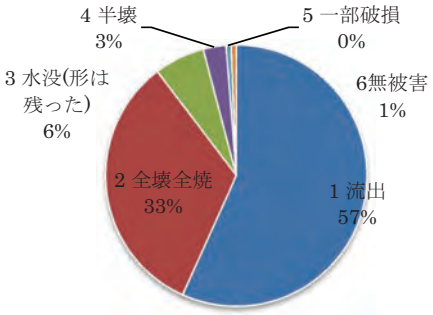

Q8_1　自宅の被害（n=319）

Q8_2 自身の被害				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 無事	292	90.1	93.8
	2 ケガ(診察無し)	11	3.3	3.5
	3 ケガ(診察有り)	6	1.8	1.9
	4 入院を要するケガ	2	0.6	0.6
	合計	311	95.9	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	13	4.0	
合計		324	100	

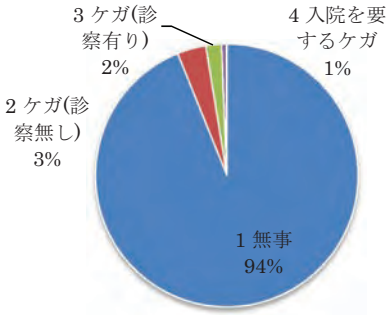

Q8_2　自身の被害(n=311)

Q8_3 家族の被害				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 全員無事	242	74.6	78.3
	2 ケガ(診察無し)	3	0.9	0.9
	3 ケガ(診察有り)	3	0.9	0.9
	4 入院を要するケガ	3	0.9	0.9
	5 亡くなった、行方不明	58	17.9	18.7
	合計	309	95.3	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	15	4.6	
合計		324	100	

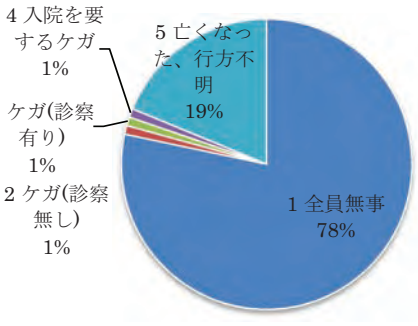

Q8_3　家族の被害(n=309)

●地震発生前の備えなどについて

Q9 2010 年チリ地震時に避難したか				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 避難した	142	43.8	44.7
	2 避難しなかった	148	45.6	46.6
	3 出かけていた	27	8.3	8.5
	合計	317	97.8	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	7	2.1	
合計		324	100	

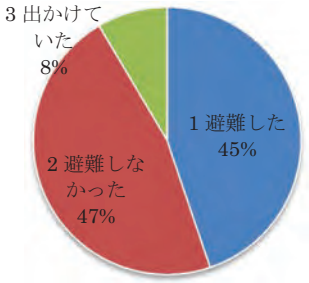

Q9　2010 年のチリ地震時に避難したか(n=317)

Q10 平成 13 年(2001 年)に作成された、「名取市津波浸水予測マップ」を見たことがあるか				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 見たことがあり参考にした	85	26.2	26.8
	2 見たことはあるが参考にしていない	62	19.1	19.5
	3 見たことはない	144	44.4	45.4
	4 覚えていない	26	8.0	8.2
	合計	317	97.8	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	7	2.1	
合計		324	100	

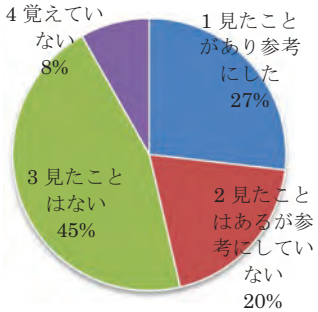

Q10　2001 年に作成された、津波予測マップを見たことがあるか(n=317)

Q11 震災前に、津波について家族で話合い				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 話合い、どうするか決めていた	46	14.1	14.4
	2 話したが何も決めていない	125	38.5	39.1
	3 ほとんど話したことがない	131	40.4	41.0
	4 一人暮らし	17	5.2	5.3
	合計	319	98.4	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	5	1.5	
合計		324	100	

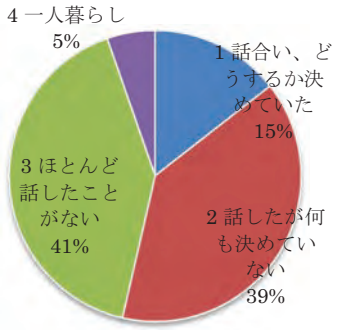

Q11　震災前に、津波について家族で話合い(n=319)

Q13 防災訓練への参加				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 ほぼ毎年	87	26.8	27.8
	2 時々	47	14.5	15.0
	3 参加したことはある	67	20.6	21.4
	4 参加したことはない	111	34.2	35.5
	合計	312	96.2	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	12	3.7	

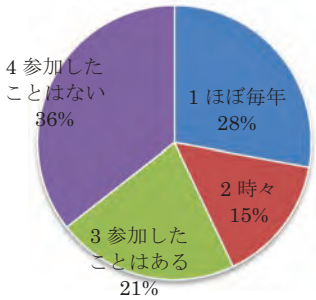

Q13　防災訓練への参加(n=312)

Q14 最初の波が、最大とは限らないことを知っているか				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 よく知っていた	90	27.7	28.9
	2 なんとなく知っていた	121	37.3	38.9
	3 知らなかった	100	30.8	32.1
	合計	311	95.9	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	13	4.0	
合計		324	100	

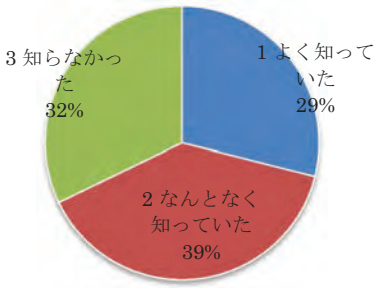

Q14　最初の波が、最大とは限らないことを知っているか(n=311)

Q15 震災への事前の備え 度数分布表			
	応答数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	ケースのﾊﾟｰｾﾝﾄ
1 ラジオ	142	27.6	53.9
2 非常持ち出し品	105	20.4	39.9
3 食料飲み水	90	17.5	34.2
4 家具の固定	105	20.4	39.9
5 自主防災組織への参加	52	10.1	19.7
6 その他	19	3.7	7.2
合計	513	100	195.0

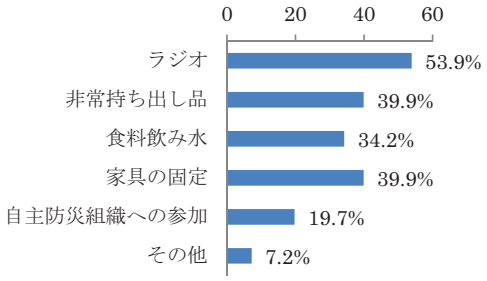

Q15　震災への事前の備え(MR,n=263)

Q16_1 家族人数					
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ	累積ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1	39	12.0	12.5	12.5
	2	88	27.1	28.2	40.8
	3	59	18.2	18.9	59.8
	4	48	14.8	15.4	75.2
	5	37	11.4	11.8	87.1
	6	20	6.1	6.4	93.5
	7	14	4.3	4.5	98.0
	8	4	1.2	1.2	99.3
	9	1	0.3	0.3	99.6
	13	1	0.3	0.3	100
	合計	311	95.9	100	
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	13	4.0		
合計		324	100		

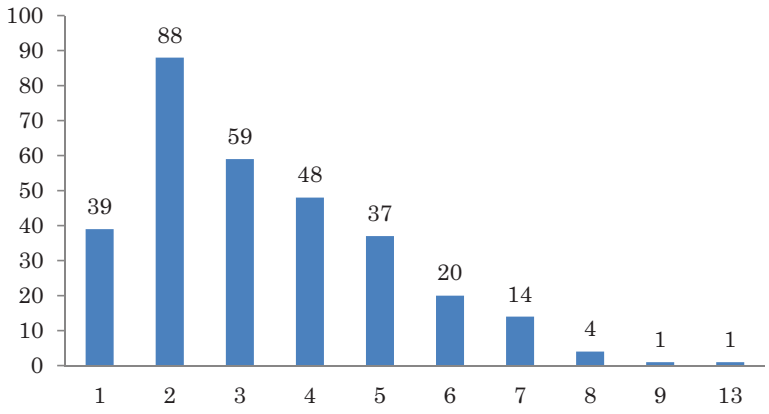

Q16_1　家族人数(n=311)

Q16_2 地震当時、介護を要する家族がいたか				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 いた	83	25.6	27.0
	2 いない	224	69.1	72.9
	合計	307	94.7	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	17	5.2	
合計		324	100	

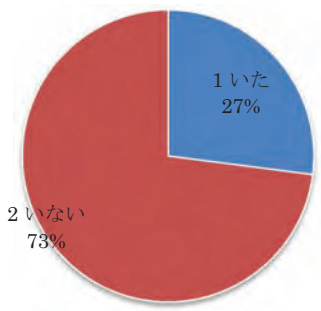

Q16_2　地震当時、介護を要する家族がいたか(n=307)

Q16_3 職業				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 漁師	6	1.8	1.9
	2 漁業関係(加工等)	5	1.5	1.5
	3 農業	33	10.1	10.5
	4 自営業	36	11.1	11.5
	6 会社員(パート含む)	75	23.1	23.9
	7 公務員	5	1.5	1.5
	8 主婦	57	17.5	18.2
	9 学生	5	1.5	1.5
	10 無職	87	26.8	27.7
	11 その他	4	1.2	1.2
	合計	313	96.6	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	11	3.3	
合計		324	100	

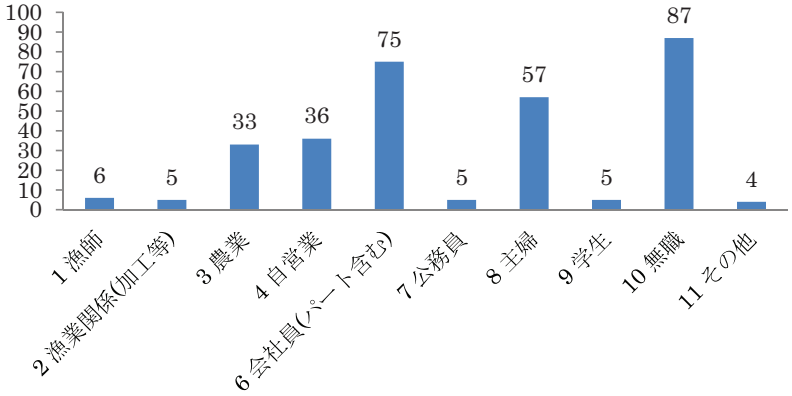

Q16_3　職業(n=313)

Q16_4 年齢					
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ	累積ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 10 代	4	1.2	1.2	1.2
	2 20 代	8	2.4	2.5	3.8
	3 30 代	22	6.7	7.0	10.8
	4 40 代	49	15.1	15.7	26.6
	5 50 代	70	21.6	22.4	49.0
	6 60 代	84	25.9	26.9	75.9
	7 70 代	54	16.6	17.3	93.2
	8 80 代以上	21	6.4	6.7	100
	合計	312	96.2	100	
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	12	3.7		
合計		324	100		

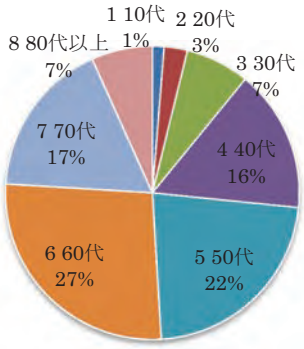

Q16_4　年齢(n=312)

Q16_5 性別				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 男性	147	45.3	47.5
	2 女性	162	50	52.4
	合計	309	95.3	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	15	4.6	
合計		324	100	

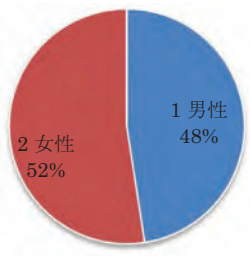

Q16_5　性別(n=309)

Q16_6 震災当時の住所

	地区名	度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効%
有効	1 閖上一丁目	37	11.4	12.1
	2 閖上二丁目	26	8.0	8.5
	3 閖上三丁目	15	4.6	4.9
	4 閖上四丁目	36	11.1	11.8
	5 閖上五丁目	21	6.5	6.9
	6 閖上六丁目	49	15.1	16.0
	7 閖上七丁目	33	10.2	10.8
	8 閖上	18	5.6	5.9
	9 杉ヶ袋	8	2.5	2.6
	10 小塚原	13	4.0	4.2
	11 牛野	2	.6	.7
	12 下増田北釜	2	.6	.7
	13 下増田	42	13.0	13.7
	14 その他	4	1.2	1.3
	合計	306	94.4	100.0
欠損値		18	5.6	
合計		324	100.0	

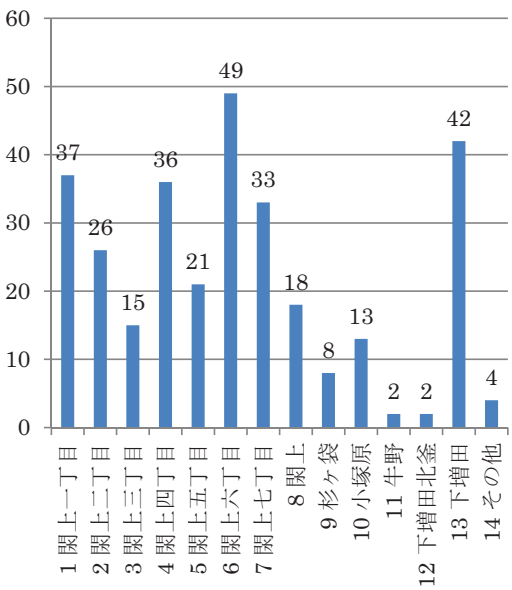

Q16_6 地震当時の住所 (n=306)

Q17 今後、どのような場所に住みたいか				
		度数	ﾊﾟｰｾﾝﾄ	有効ﾊﾟｰｾﾝﾄ
有効	1 元の場所	38	11.7	12.7
	2 元に近い場所	66	20.3	22.0
	3 高台	110	33.9	36.7
	4 見通しが持てない	85	26.2	28.4
	合計	299	92.2	100
欠損値	ｼｽﾃﾑ欠損値	25	7.7	
合計		324	100	

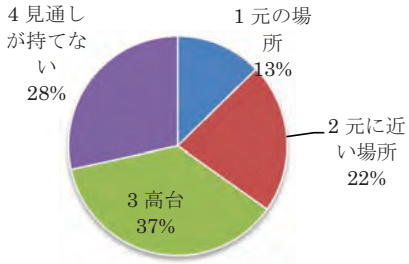

Q17　今後、どのような場所に住みたいか(n=299)

編集後記

名取市では平成23年（2011年）11月に新たに総務部内に震災記録室を設置して、名取市における東日本大震災の記録類の収集・整理・作成・保存に取り組んでまいりました。

震災記録室では、これまでに震災記録のウェブサイトの開設、防災教育用DVD、写真記録誌、映像記録DVD、震災体験集を作成しておりますが、このように公式記録誌（本書）のような行政の統計等の記録だけにとどまらず、写真や映像、体験集など、様々な角度から名取市における震災の状況を記録することにより、震災の正確な姿を浮かび上がらせることができるものと考えております。

作成した記録類は、全国の関係各所に配布しておりますとともに、今後ウェブサイトにおいて公開を計画しておりますので、本誌と合わせてご覧いただければ幸いです。

これまでに、個人や団体等の様々な方々のご協力により、震災記録類の収集・作成を行うことができましたことに、改めまして感謝申し上げますとともに、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※表紙の写真は、名取市震災慰霊碑。平成26年８月11日に除幕式が行われた。

東日本大震災
名取市の記録

平成26年10月

編集　名取市 総務部 震災記録室

発行　名取市

〒981-1292　宮城県名取市増田字柳田80

電話　022-384-2111

非売品

©名取市　無断転載禁止